令和7年度

取組評価シート①

（第5次総合計画実施計画登載取組）

令和8年9月
静岡市

目　　次

〇取組評価シートについて
・取組評価シートの見方

1　取組評価シート①（第5次総合計画登載取組）

（1）共生・福祉・健康分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
（2）防災・消防・防犯分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
（3）こども・子育て分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
（4）教育・人づくり分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
（5）経済・産業分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
（6）観光・スポーツ・文化分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100
（7）都市・社会基盤分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 119
（8）環境・森林分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 138
（9）行政経営分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 151

2　取組評価シート②（その他の主要な取組）

（1）総務局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 163
（2）総合政策局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 166
（3）財政局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 166
（4）観光文化・市民局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 170
（5）葵区役所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 175
（6）駿河区役所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 175
（7）清水区役所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 175
（8）環境局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 176
（9）保健福祉長寿局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 178
（10）こども未来局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ －
（11）経済局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 184
（12）都市局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 186
（13）建設局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ －
（14）会計室 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 189
（15）消防局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 189
（16）上下水道局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 192
（17）教育局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 196
（18）選挙管理委員会事務局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 197
（19）人事委員会事務局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 198
（20）監査委員事務局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 198
（21）農業委員会事務局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 199
（22）議会事務局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 199

事務事業評価について

1　趣　旨

本市が実施する事務事業について、その成果を継続的に点検することにより、効果的かつ効率的な行財政運営を推進し、もって市政に関する透明性の確保及び市民サービスの向上を図る。

2　目　的

（1）市民満足度の高い成果志向の行財政運営を実現すること。
（2）経営資源の効果的な活用及び適正な配分をすること。
（3）市政に関する透明性を確保すること。
（4）職員の意識を改革し、政策形成能力を向上させること。

3　評価対象

令和7年度に実施した取組のうち、以下の取組を評価対象として選定し、対象数は原則として1所属あたり5取組以上とした。

①第5次総合計画実施計画の登載取組
②その他の主要な取組

※上記①の取組が5取組に満たない所属については、②の主要な取組を追加し、合計5取組以上を選定した。（該当する取組自体が5取組未満の所属はその実数としている。）

4　評価方法

市が実施する様々な取組について、目的・内容・投入コスト・活動指標・成果指標を明確にした上で、総合的な観点から自己評価（所管課による内部評価）を行う。

なお、「令和7年度取組評価シート①（第5次総合計画実施計画登載取組）」は、令和7年度に実施した取組のうち、第5次総合計画実施計画に登載している取組を9の分野別に分類し、政策・施策の順に体系的に整理したものである。また、「令和7年度取組評価シート②（その他の主要な取組）」は、総合計画実施計画に登載されていない、その他の主要な取組を建制順に整理した。

取組評価シートの見方

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
	（１）	（２）	（３）	（４）	（５）－１	（５）－２	（５）－３	（５）－４	（５）－５	（６）		（７）	（８）	（９）	（10）			（11）	（12）	（13）

１　取組概要

（１）所属名　　当該取組を所管している所属名（令和８年度に取組を所管する所属）

（２）取組名　　当該取組の名称

（３）取組目的　　当該取組の実施により期待できる効果や目的

（４）取組内容　　当該取組の中で本市が実施する内容

２　投入コスト（インプット）

（５）事業費（千円）

－１　会計　　当該取組の会計区分（一般、特別、企業）

－２　予算額（現年）　　当該取組の現年予算額

－３　予算額（繰越）　　当該取組の前年度からの繰越額

－４　予算額（計）　　当該取組の現年予算額及び前年度からの繰越額の合計

－５　決算額　　当該取組の決算額

（６）人工（人）　　当該取組の実施に要した正規職員、再任用職員及び会計年度任用職員の人工（各区役所職員を含む）

３　市の活動内容/市民の活動内容

（７）指標名　　当該取組の活動成果（アウトプット）を評価するために設定した指標名

（８）指標設定の考え方　　当該指標を設定した理由や考え方

（９）目標値　　設定した活動指標における当該年度の目標値

（10）実績値　　設定した活動指標における当該年度末時点の実績値

４　評価及び次年度以降に向けた課題・改善など

（11）評価結果　　当該成果指標の目標値及び実績値を踏まえ、成果指標の達成状況を以下の基準により評価した結果

【第５次総合計画実施計画登載取組の評価基準】

		施策KPIへの寄与度		
		高	中	低
アウトプットの達成度	目標を上回る（105%以上）	S	A	D
	目標どおり（105～90%）	A	A	D
	目標を下回る（90%未満）	B	B	D
	目標を大きく下回る（70%未満）	C	C	D

※施設整備やシステム構築など、完了後に効果が発現する取組については、工事・整備期間中の「施策への寄与度」を測定できないため、「その他の主要な取組の評価基準」を適用します。

【その他の主要な取組等の評価基準】

アウトプットの達成度	評価内容（参考：達成度の目安）	区分
	目標を上回る（105%以上）	S
	目標どおり（105～90%）	A
	目標を下回る（90%未満）	B
	目標を大きく下回る（70%未満）	C

〇総合計画実施計画登載取組の評価基準

Ｓ：アウトプットの達成度が目標を上回り、かつ、施策KPIへの寄与度が高いもの。
Ａ：アウトプットの達成度が目標以上で、かつ、施策KPIへの寄与度が標準以上であるもの。
Ｂ：アウトプットの達成度は目標を下回るものの、施策KPIの達成に貢献する取組であることから、アウトプットの達成度の改善に向けた取組内容や手法の見直し検討を要するもの。
Ｃ：アウトプットの達成度は目標を大きく下回るものの、施策KPIの達成に貢献する取組であることから、アウトプットの達成度の改善に向けた取組内容や手法の見直し検討を要するもの。
Ｄ：アウトプットの達成度にかかわらず、施策KPIの達成への寄与度が低く、取組自体の妥当性の検討を要するもの。

〇その他主要な取組の評価基準

Ｓ：アウトプットの達成度が目標を上回るもの。
Ａ：アウトプットの達成度が目標どおりのもの。
Ｂ：アウトプットの達成度が目標値を下回るもの
Ｃ：アウトプットの達成度が目標を大きく下回るもの。

（12）評価理由　　当該評価結果に至った理由

（13）課題と解決方法　　当該評価結果及び評価理由から確認される課題と当該課題に対する対処方法

1 共生・福祉・健康

【目指すべき未来像】

誰もが社会とのつながりと居場所があると感じられる地域の中で、安心して心身ともに健やかに暮らすことができるまち

【現状と課題】

人口減少や高齢化、価値観や暮らし方の多様化により、社会環境は大きく変化しています。地域では、人と人とのつながりの希薄化や地域団体等の担い手不足が進み、支え合いの仕組みが弱まりつつあります。

また、性別、国籍、障がいの有無といった多様性に関する理解の浸透が十分でない場合、お互いの背景や価値観の違いを十分に理解できず、不安や戸惑いを感じてしまう場面があります。さらに、福祉に関する困りごとは複雑化・複合化し、従来の対応では十分に応えられない状況が生じています。

健康・医療においては、生活習慣の変化によって、様々な健康課題が顕在化する中、健康寿命の延伸に向けた取組が必要となります。また、高齢化等に伴う医療需要の増加への対応や、災害や感染症への備え等も含め、地域の実情に合った医療提供体制を整えることが求められています。

【政策体系図】

政策	施策
01 （地域活動・市民活動） 地域社会のつながりを深め、市民が支え合うまちにします	01 地域コミュニティの中核である自治会・町内会における誰もが参加しやすい組織づくりを下支えし、住民同士のつながりを強化します
	02 地域課題の解決に取り組む市民活動の輪を広げ、地域の力で共に支えあう社会づくりを下支えします
	03 地域福祉を支える担い手の活動を下支えし、困りごとを抱える人々への支援体制を強化します
02 （共生） 性別や国籍・民族の違いや、障がいの有無などにかかわらず、お互いを尊重し合い、多様な価値観を受け入れる共生のまちにします	01 ジェンダー平等に基づき、市民一人ひとりが希望する生き方を選択できる環境整備や社会づくりを進めます
	02 様々な国籍や文化を持つ市民が地域において交流・協働することで、誰もが安心して暮らせる多文化共生を進めます
	03 障がい者やその家族等が希望どおりの暮らしを送るための社会づくりを進めます
	04 動物の適正な飼養を推進することにより、人と動物が穏やかに共生できるようにします
03 （地域福祉） 福祉の支援を充実させ、困りごとを抱える人が安心して生活を送ることができるまちにします	01 相談機能の強化や就労・居住支援等の充実により、複雑化・整合化した困りごとを抱える人への支援体制を整備します
	02 高齢者が安心して暮らせる体制を整備するために、高齢者福祉・介護サービスや終活支援を充実させます。
	03 障がい者やその家族等が希望どおりの暮らしを送るための社会づくりを進めます
04 （健康増進） いつまでも健康で生きがいを持って暮らすことができるまちにします	01 健康リスクの早期発見・早期介入により、からだとこころの健康支援を充実させるとともに、市民全体の介護予防に取り組む環境を整備します
05 （地域医療） 質の高い医療の確保や災害医療、感染症等への対応を通じて、市民が安心して暮らすことができるまちにします	01 必要な医療自然を確保すること等により、医療需要に即した医療提供体制を確保します
	02 災害、感染症等の生命及び健康の安全を脅かす事態に対応する医療提供体制を確保します

令和７年度　取組評価シート（第５次総合計画登載取組）

政策１：（地域活動・市民活動）地域のつながりを深め、市民が支え合うまちにします
施策１：地域コミュニティの中核である自治会・町内会における誰もが参加しやすい組織づくりを下支えし、住民同士のつながりを強化します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
自治会・町内会活動に参加した経験がある市民の割合	76.3%（2025年）	82.3%
自治会・町内会加入率	71.5%（2025年）	71.8%
互いに助け合う暮らしやすいまちだと思う市民の割合	55.3%（2025年）	65.0%

●施策の実現に向けての課題

自治会・町内会は、地域社会のつながりを支える中核である。その活動の負担の増大、役員の担い手不足、住民の傘下の現象が大きな社会課題となっている

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			目標値	実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		指標名	指標設定の考え方						評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等				2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計													
1	市民自治推進課	連合自治組織運営費に対する助成	自治会・町内会等相互の連絡を強め、その活動を促進する取組を支援する	静岡市自治会連合会、各区自治会連合会、学区・地区連合自治組織の運営費を助成する。 ・補助額　要綱等に定める額	一般会計	39,653	0	39,653	39,311	0.3	0.0	計画どおり事業を実施することができた連合自治組織の割合	当取組は、自治会・町内会等相互の連絡を強め、その活動を促進することを目的とし、地域においてこうした役割を担う連合自治組織の運営基盤を下支えする取組であることから、同組織が計画どおり事業を実施できている状況が当取組の目的達成に寄与するものと捉え、計画を達成した団体の割合を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の2025度実績は100%であり、目標を達成した。これにより自治会・町内会等相互の連絡を強め、その活動を促進する取組を支援できたと評価し、評価結果は「A」とした。	市自治会連合会及び各区自治会連合会は、会費と市補助金を主な財源としているが、物価高騰や人件費の増加等により事業費が圧迫されている。 これらの会においては、会費の引上げや事業の見直しなどの対応を進めてきたものの、自助努力のみでは対応が困難な状況となっている。 自治会活動の負担が増大する中、自治会・町内会相互の連絡を強化し、その活動を促進する役割を担う連合自治組織の重要性は一層高まっていることから運営基盤を継続的に下支えする必要がある。
2	市民自治推進課	集会所建設費等に対する助成	住民同士の交流や支え合い活動が行われやすい地域づくりを推進するため、自治会・町内会の活動拠点の整備を支援する	自治会・町内会が行う集会所の新築や修繕、賃借等に要する経費を助成する。 ・補助額　（新築の場合）1㎡当たりの経費×補助対象面積×7/10	一般会計	135,000	0	135,000	116,803	0.3	0.0	集会所の新築、全部改築、増築、購入に係る補助金申請対応率	当取組は住民同士の交流や支え合い活動が行われやすい地域づくりを推進することを目的とし、自治会・町内会が行う集会所の新築等を支援するものであるが、基盤整備に係る取組のため、各補助事業の完了から効果の発現までに時間を要する。そのため当該年度における自治会・町内会からの申請への対応率を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の2025年度実績は100%であり、目標を達成した。これにより自治会等の地域コミュニティ活動の拠点確保を推進したと評価できることから、評価結果は「A」とした。	築50年を超える老朽化した集会所が数多くあり、今後人口が減少していく見込みであることを踏まえると、集会所整備は、将来にわたり無理なく維持できる規模や利用形態を十分に検討したうえで、既存施設の活用も含めて進めていくことが重要であることから、集会所整備に対する補助制度の見直しを検討していく。
3	市民自治推進課	コミュニティ活動用具整備事業に対する助成	地域住民の交流を深めるために行われるコミュニティ活動に必要な用具及び設備の整備を支援する	自治会・町内会の活動に必要なみこし等の用具や放送設備、掲示板整備に要する経費を助成する。 ・補助額　補助対象経費の45/100	一般会計	4,040	0	4,040	2,600	0.3	0.0	補助金申請対応率	当取組はコミュニティ活動に必要な用具等の整備支援を目的とするものであるが、申請内容によっては各補助事業の完了から効果の発現までに時間を要する。そのため当該年度における自治会・町内会からの申請への対応率を指標として設定した。	100%	100% （16件）	100% （20件）	100% （27件）	A	当取組の2025年度実績は100%であり、目標を達成した。これにより地域住民の交流を深めるために行われるコミュニティ活動に必要な用具及び設備の整備を支援できたと評価し、評価結果は「A」とした。	申請件数が年度ごとに変動する傾向にあり、需要の事前把握が困難であるため、予算規模と申請状況との乖離が生じやすい。制度の安定的かつ計画的な運用に向け、自治会・町内会の整備需要の把握を進める。
4	市民自治推進課	地域連絡事務の嘱託	自治会等と連携した、市と住民をつなぐ地域の情報伝達の仕組みにより、必要な情報が住民に行き届く環境を整える。	広報紙や文書配付等、市と地域住民との間の連絡事務を自治会・町内会や連合自治組織に嘱託する。	一般会計	171,500	0	171,500	163,606	0.3	0.0	地域連絡事務を委嘱した団体数	当取組は、市と地域住民の連絡を密にするため、行政文書の配付をはじめとする連絡事務を自治会等の地域団体に委嘱するものである。 市内全域において当該団体が地域連絡事務を担うことができている状況は、本取組の目的達成に直接的に寄与するものであることから、委嘱団体数を指標として設定した。	684団体	684団体	684団体	684団体	A	当取組の2025年度実績は684団体であり、目標を達成した。これにより市と地域住民との連絡を密にし、協働によるまちづくりを推進したと評価できることから、評価結果は「A」とした。	自治会・町内会等に対し、広報紙その他の市政に関する文書の配付や市と地域住民との間の連絡に関する事務を嘱託しているが、文書の量が多いことや、その他住民との連絡調整に係る事務が自治会役員等の負担になっていることから、こうした文書の削減、抑制を進める。
5	葵区役所地域総務課	自治会・町内会が抱える地域課題解決の支援	区民からの意見聴取を通じて、各地域が抱える課題を把握し、地域の実情に応じたきめ細やかな支援をすることで、「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」の実現を目指す。	職員によるアウトリーチ活動等により、自治会・町内会から意見を聴取し、地域の課題解決を支援する。	一般会計	9,865	0	9,865	7,892	2.3	0.0	地域課題に対する伴走支援の実施率	当取組は「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」の実現を目的とし、自治会・町内会が抱える地域課題が解決されることを目指すものであることから、地域課題に対する伴走支援の実施率を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	目標値100%に対して、実績値100%であり、その結果として自治会・町内会活動に参加した経験がある市民の割合の向上につながる活動に寄与したことから「A」とした。	地域の実情によって地域課題は様々であるため、単一的な支援で解決することは困難である。このことから、地区担当職員がより一層地域に寄り添い、地域の負担軽減を考慮して、目標や効果を見極めながら、地域課題に対する伴走支援を実施し「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」の実現につながるよう、随時、事業の改善に取り組んでいく。
6	駿河区役所地域総務課				一般会計	1,485	0	1,485	266	0.3	0.2	地域課題解決支援実施率	当取組は「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」の実現を目的とし、自治会・町内会が抱える地域課題が解決されることを目指すものであることから、地域課題解決支援実施率を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	地域課題解決の支援はKPIの「互いに助け合い暮らしやすいまちだと思う市民の割合」に寄与するものであるとともに、実績値100%と目標値を達成できていることから「A」とした。	地域課題はそれぞれの地域によって様々であり、単一的な支援では解決することが困難である。このことから、それぞれの課題に寄り添った解決支援を実施し、KPIの達成寄与へと繋げていく。
7	清水区役所地域総務課				一般会計	120	0	120	82	1.4	0.3	地域課題に対する伴走支援の実施率	区民意見聴取事業により捉えた課題に対し、区が地域と一体となって取り組むべき課題に対する伴走支援の実施率を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	意見聴取により把握した課題のすべてに関与し、清水区全289単位自治会に共通した課題を抽出し、２年かけた解決等に向けて伴走支援を実施できたため「A」とした。	地域課題の多様化、複雑化に対応していくため、引き続き意見聴取事業に注力することで、自治会等の地域課題の把握に努め、伴走支援を行っていく。

施策２：地域課題の解決に取り組む市民活動の輪を広げ、地域の力で共に支え合う社会づくりを下支えします

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
NPO、ボランティア活動に参加した経験がある市民の割合	22.4%（2025年）	27.7%
互いに助け合う暮らしやすいまちだと思う市民の割合	55.3%（2025年）	65.0%

●施策の実現に向けての課題

市民活動団体は、行政の支援が届きにくい地域の身近な課題の解決に取り組んでいる。しかし、その活動は、市民や企業、行政との連携が十分でないため、複雑化・多様化する地域課題の解決を効果的に進められていない場合がある。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値						
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023		評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計													
1	市民自治推進課	ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業費補助金の交付	市民活動団体が実施する公益的な活動に対し、市民が気軽に支援できる枠組みを提供し、市民活動による社会的課題の解決の促進を図る。	市民がふるさと応援寄附金の寄附先として指定した市民活動に対して、寄附金を財源に助成する。 ・対象経費　補助事業に要する経費 ・補助率　寄附金額に応じて決定する	一般会計	2,586	0	2,586	540	0.3	0.0	当事業を利用し、新たにふるさと応援寄附金の募集を開始した案件数	当取組は、市民が市民活動に直接関わる機会の提供と公益的な活動を行う市民活動団体への支援を目的とし、市民の市民活動への参加拡大と市民活動による社会的課題の効果的な解決とを目指すものであることから、施策の指標「NPO、ボランティア活動に参加した経験がある市民の割合」及び「互いに助け合う暮らしやすいまちだと思う市民の割合」に寄与する新たに募集を開始した案件数を成果指標として設定した。	3件	3件	2件	4件	A	当取組の2025年度実績は３件であり、目標を達成した。市民同士が市民活動を支える環境づくりを推進し、市民のNPO・ボランティア活動への参加促進に寄与したと考えられることから、評価結果は「Ａ」とした。	当事業に関しては、市民活動団体のニーズと制度のミスマッチがあり、プロジェクトの応募件数及び寄付金額が減少している。一方で、市の財政負担なしで事業実施が可能なことに加え、市民が共感した事業を直接支援できる制度であり、第５次総合計画で示されている共創のまちづくりに資する事業であることから、より事業の効果を上げるため、業務フローの見直し等を引き続き検討する
2	市民自治推進課	市民活動センターの運営	市民活動に関する交流機会の創出及び団体運営の支援により、市民活動の促進を図る。	市民活動に関する相談対応や協働に関する調整支援等を行う市民活動センターを運営する。	一般会計	82,462	0	82,462	79,319	0.6	0.0	市民活動センターにおける新規登録団体数	当取組は市民活動の促進及び市民活動による新たな価値の創出を目的とし、市民活動の啓発に加え、市民活動団体の立ち上げ支援、運営基盤強化や多様な主体との協働の促進を目指すものであることから、施策の指標「NPO、ボランティア活動に参加した経験がある市民の割合」及び「互いに助け合う暮らしやすいまちだと思う市民の割合」に寄与する市民活動センターにおける新規登録団体数を成果指標として設定した。	52団体	55団体	51団体	52団体	A	市民活動センターにおける新規登録団体数は目標を上回っており、これに伴い、市民活動に携わる市民の数も増えているものと考えられることから、評価結果は「Ａ」とした。	市民活動センターについては、「地域クラブ活動・市民向け講座等最適化プロジェクトチーム」において、2027年度以降の市民活動センターにおける相談支援体制を強化する等、事業内容を見直しする方針とした。 市民活動の促進に向けて、引き続き業務内容の改善に努める。
3	市民自治推進課	市民活動団体からの提案による行政との協働事業の実施	市と市民活動団体の協働を促進することによって、社会的課題の効果的な解決を図る。	市民活動団体から提案を受けて、市民活動団体と市の協働事業を試行的に実施する。	一般会計	3,089	0	3,089	2,041	0.6	0.0	市民活動団体と市との協働事業数	当取組は市民活動による新たな価値の創出や効果的な社会的課題の解決を目的とし、多様な主体との協働の促進を目指すものであることから、施策の指標「NPO、ボランティア活動に参加した経験がある市民の割合」に寄与する市民活動団体と市との協働事業数を成果指標として設定した。	279件	266件	276件	282件	A	市民活動団体と市との協働事業数は目標を若干下回るものの、市民活動団体との協働を推進することで、市民活動への参加機会の創出につながったものと考えられることから、評価結果は「Ａ」とした。	今後は、市民活動団体と市民や企業、行政との協働に向けた関係づくりを支援するため、これまでの「市と市民活動団体による協働事業の創出」に加え、市民活動団体と多様な主体との関係づくりや新たな協働の創出を促進する仕組みへの見直しを検討している。

施策３：地域福祉を支える担い手の活動を下支えし、困りごとを抱える人々への支援体制を強化します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
互いに助け合う暮らしやすいまちだと思う市民の割合	55.3%（2025年）	65.0%

●施策の実現に向けての課題

民生委員は地域を支える担い手である。社会問題の多様化・複雑化により、その活動の負担が増大している。また、なり手不足により、欠員が生じており、民生委員による支援が行き届かない場合がある。
保護司についても、なり手が不足しており、保護観察がつかない人など、立ち直り支援を必要とするにもかかわらず保護司の支援が受けられない場合がある。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	福祉総務課	民生委員の活動内容、活動範囲の明確化	高齢・障害・児童等の多分野にまたがる民生委員の活動内容を明確化し、活動の「見える化」を行い、負担軽減を図る。	民生委員の活動内容・範囲を明確にし、不要な業務や重複する業務を削減することで、活動を下支えする。	一般会計	10,839	0	10,839	7,886	0.6	2.8	民生委員活動に対するデジタルツールの導入	担い手不足の要因の一つに活動負担の増大がある。活動内容を明確化し、デジタルツールを業務内で活用していくことで負担軽減につながると考える。	実施	実施	未実施	未実施	A	民生委員の活動負担軽減に資する新たなデジタルツールとして、Min-Link（民生委員専用ポータルサイト）の運用を2025年度に開始。研修のアーカイブ配信や会議資料をPDF化し共有するなど、ペーパーレス、オンライン化を行い負担軽減に取り組んだ。また、2025年度の民生委員一斉改選に伴い民生委員活動の手引きを一新し、活動内容・範囲を明確化した。 これにより、民生委員活動を効率化でき、地域における支え合い活動の充実に寄与することができたため。	Min-Linkについては活用状況を把握するとともに実際に活用する中での不明点について、都度民生委員にフィードバックしてもらいバージョンアップしていく必要がある。
2	福祉総務課	市民生委員児童委員協議会補助金の交付	静岡市民生委員児童委員協議会の運営及び事業活動の諸経費を補助することにより、民生委員・児童委員の職務の質を高めるとともに、民生委員の地域への理解促進を促し、地域福祉の推進を図る。	静岡市民生委員児童委員協議会の運営及び事業活動の諸経費を助成する。 ・対象経費　旅費、需用費等 ・補助率　1/2　　上限額　164.8万円	一般会計	2,248	0	2,248	2,248	0.1	0.0	各区民児協理事会や地区民児協定例会等において、地区民児協の会長等が出席した全国民生委員児童委員連合会主催研修他各種会議の資料等を民生委員に周知した率	全国の情勢や、他自治体との情報交換により得られた知見を民生委員同士で共有することで、活動意欲の向上につなげ、地域福祉の推進を図ることができると考える。	100%	100%	100%	100%	A	地区民児協の会長等が、全国で行われる研修や各種会議に積極的に参加し、その中で得られる他都市の好事例等の情報を民生委員全体に周知することができた。 これにより、効率的かつ適正な民生委員活動・民児協活動が展開でき、地域における支え合い活動の充実に寄与することができたため。	現状では周知に留まっており、意識の醸成や、民児協体制の見直し等については各地区民児協や各民生委員個々に委ねている状況。市と市民児協で情報を共有、連携していくことで活動負担の軽減策の検討・協議をして行く必要がある。
3	福祉総務課	地区民生委員児童委員協議会活動費負担金の拠出	民生委員及び法定地区民児協の円滑な活動を図るために、民生委員の日々の活動に関する経費や法定地区民児協の会議や研修開催等に関する経費に対して、活動負担金を交付し負担軽減を行う。	民生委員法に基づく地区民生委員児童委員協議会の活動負担金を交付し活動を支援する。 ・対象経費　実費弁償費、活動調査費　等	一般会計	131,137	0	131,137	129,154	0.1	0.0	民生委員児童委員の年間活動日数 146,700日以上 ※過去三年間の平均値の0.5%増	地区民児協の活動を円滑にするよう支援を行うことで、各民生委員の活動の負担軽減につながると考える。	146,700日/年	148,552日/年	142,335日/年	145,635日/年	A	民生委員活動・民児協活動に必要な負担金を交付することで、民生委員の地域での適正な活動が確保されるとともに、地区民児協における効果的な会合や研修、他団体との交流等も実施することができた。 これにより、地域における支え合い活動の充実に寄与することができたため。	活動負担金により、すべての委員活動や民児協活動に係る費用が負担できているものではないため、意欲的に活動する委員や地域ほど、自己負担の割合が増加している状況にあるため、支給だけでなく環境面への整備も必要がある。
4	福祉総務課	福祉ボランティア団体連絡協議会補助金の交付	地域において活動する各種ボランティア団体の育成を図り、ボランティア活動を推進することで、社会福祉の充実向上に寄与することを目指すため、各種ボランティア団体の育成、相互連携、協働の促進等を目的とする事業を実施する「静岡市ボランティア団体連絡協議会」に対して補助金を交付する。	ボランティア団体連絡協議会が実施する活動支援、広報啓発等事業に係る諸経費を助成する。 ・対象経費　報償費、需用費　等 ・補助率　2/3　上限額　46.1万円	一般会計	461	0	461	461	0.1	0.0	ボランティア活動振興事業（静岡ふれあい広場、清水福祉のまつり、街かどクリスマス）における参加団体数	市民が直接ボランティア活動に触れる機会を創出することで、参加意欲の向上や地域における助け合い意識の醸成につながることから、ボランティア活動振興事業の実施に係る参加団体数を指標として設定した。	105団体	111団体	―	―	A	静岡ふれあい広場、清水福祉のまつり、街かどクリスマスにおいて多くの団体が参加でき、イベント参加者のアンケートにおいて概ね満足という結果が得られていることから、助け合いの意識の醸成に寄与していると考えられるため。	ボランティア団体は、構成員の高齢化等により年々担い手が減少しているため、若い世代への周知や参加促進を図り、新たな担い手を確保していく必要がある。
5	福祉総務課	保護司会補助金の交付	地域社会の安全及び住民福祉の向上のため、地域における犯罪予防や安全の向上等を目的として行う更生保護活動及び青少年健全育成活動等を実施する「静岡市保護司会連絡協議会」に対して補助金を交付する。	静岡市保護司会連絡協議会が実施する更生保護活動、広報啓発等事業に係る諸経費を助成する。 ・対象経費　人件費、需用費　等 ・補助率　1/2　上限額　401.8万円	一般会計	4,018	0	4,018	4,018	0.1	0.0	保護司会が実施する更生保護における聴講者数	更生保護に係る講義の聴講者が増えることで、市民における更生保護の意識醸成につながり、地域の互助意識向上につながることから、この講義の聴講者数を指標として設定した。	1,600人	1,728人	1,757人	2,197人	A	更生保護の講義聴講者に対して、更生保護の意識を醸成することができ、これにより地域の互助意識向上に寄与することができたと考えられるため。	保護司のなり手が不足しており、保護観察がつかない人など、立ち直り支援を必要とするにもかかわらず保護司の支援が受けられない場合があるため、活動しやすい環境づくりや、保護司の活動について市民への周知啓発をより強化する必要がある。
6	高齢者福祉課	シルバー人材センター補助金の交付	シルバー人材センター補助金を交付することで、自身の経験を活かして生きがいづくりに繋げる高齢者が増加することを目的とする。	シルバー人材センターに対する助成を行う。 ・対象経費　補助事業に要する経費 ・補助上限　対象経費（センターが得る国庫補助金の額を除く）の1/2	一般会計	46,258	0	46,258	46,258	0.2	0.0	会員数	自身の経験を活かして生きがいづくりに繋げる高齢者が増加することが、「互いに助け合う暮らしやすいまち」の醸成に寄与すると考え、会員数を指標として設定した。	2,795人	2,827人	2,755人	2,754人	A	高齢者の就業の機会を確保し、能力の積極的な活用を図ることで、高齢者が培ってきた経験が暮らしやすいまちづくりに寄与したと評価できるため。	シルバー人材センターに対して補助金の有効活用を促し、常に安定的な運営ができるように勧める。

政策２：（共生）性別や国籍・民族の違いや、障がいの有無などにかかわらず、お互いを尊重し合い、多様な価値観を受け入れる共生のまちにします

施策１：ジェンダー平等に基づき、市民一人ひとりが希望する生き方を選択できる環境整備や社会づくりを進めます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
固定的な性別役割分担意識に反対する人の割合	70.0%（2025年）	75.0%以上
ジェンダーに基づく様々な困難を抱える人（性的少数者、男性、女性）に対する支援を知らない人の割合	58.6%（2025年）	45.0%以下

●施策の実現に向けての課題

固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることなどから、市民一人ひとりが希望する生き方を選べる環境が十分に整っていない。また、性差に関する偏見などジェンダーに基づく様々な困難への相談・支援体制も不十分である。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	社会的包摂推進課	人権擁護委員会補助金の交付	地域の中で人権思想を広め、人権が侵害されないように配慮する考え方の推進を図るとともに、研修等の実施を通じて、委員の資質の向上を図る	人権尊重の考え方を周知するため、静岡人権擁護委員協議会等に補助金を交付する。 ・対象経費　人権啓発活動等に関する事業費 ・補助率　　95/100	一般会計	1,641	0	1,641	1,641	0.2	0.0	こども園での人権教室の満足度	当該補助金の目的は、地域社会における自由思想の普及高揚と人権擁護に寄与することであり、委員の研修が主な対象事業となるため、研修等により委員の資質が向上したことが重要であり、委員が実施する人権教室での満足度を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	96.3%	A	当取組の2025年度実績は100%であり、目標を達成することができた。これにより、委員の資質向上が認められ、地域社会における自由思想の普及高揚と人権擁護に寄与したと評価できることから、評価結果は「A」とした。	委員の高齢化が課題である。 引き続き団体への支援を行っていくなかで、時代に沿った取り組みや、次世代の育成についての助言を行う。
2	福祉総務課	困難な問題を抱える女性への支援の実施	配偶者等からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者等からの暴力の防止、及び被害者の保護を図る。	各福祉事務所に女性相談支援員を配置し、ＤＶ被害者等の保護と自立に向けた相談支援を実施する。	一般会計	177	0	177	116	0.1	0.0	各区に相談専用ダイヤルを設置することで、市役所開庁時のＤＶ被害者等に対する適切な相談体制が整えられており、適時に相談を受けている割合	配偶者等からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の相談を受ける際には、相談者の安全を確保し、適時に相談を受けることが必要であるため、相談体制の整備と適時に相談を受けた割合を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	目標値を達成し、ＤＶ被害者等に対する適切な相談体制の整備と、適時相談を受けつけたこと で、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることができたと考えるため。	DV加害者等のなりすましによる情報漏洩の危険性があるため、相談員及び関係者に対する問題意識を周知、徹底する。

施策２：様々な国籍や文化を持つ市民が地域において交流・協働することで、誰もが安心して暮らせる多文化共生を進めます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
「静岡市は暮らしにくい」「少し暮らしにくい」と思う外国人住民の割合	5.1%（2020年）	3.3%
日本で参加している活動が何もないと回答する外国人住民の割合	39.8%（2020年）	30.0%
多文化共生が「重要ではない」又は「どちらかといえば重要ではない」と回答した日本人住民の割合	5.6%（2021年）	3.5%

●施策の実現に向けての課題

静岡市の外国人住民数は、留学生の増加等により10年前と比べ約２倍になっている。地域において外国人を見掛けることも増えたが外国人との付き合いは少なく、また、多文化共生を不安に感じる人もいる。国籍や文化にかかわらず、住んでいる人すべてが互いに認め合い、助け合う多文化共生についての理解の浸透が不十分である。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	社会的包摂推進課	多文化共生総合相談センターの運営	外国人住民が日本での生活のルールや困りごとについて相談できる多文化共生総合相談センターを運営し安心できる生活を支援する。	外国人住民に関する生活相談や情報提供を多言語で行う窓口を運営する。 ・実施場所　市役所内	一般会計	13,200	0	13,200	8,802	0.3	0.0	相談完了率	相談対応の成果を適切に評価するため、相談件数ではなく、多様かつ複雑な課題に対し情報提供や関係機関との連携等を通じて一定の解決又は相談者の納得に至った割合である「相談完了率」を成果指標として設定した。	98.0%	100%	100%	98.0%	A	773件の相談に対応し、行政書士や弁護士を含めた関連団体と連携しながら対応し、全ての相談について一定以上の解決に至ることができたことから評価結果は「A」とした。	外国人住民による相談内容は多岐にわたることから、関係団体との連携を強化するなど相談体制を充実させていく。
2	社会的包摂推進課	留学生が住みやすいまちの推進	市内の大学等で学ぶ留学生を卒業後も引き続き本市に住み続けてもらうため、転入から就職・卒業まで一元的に支援する。	外国人住民アンケート調査の実施、留学生向け来静時オリエンテーション動画の製作を行う。 留学生と高校生の交流授業を行う。 ・実施場所　静岡市内	一般会計	3,500	0	3,500	1,760	0.3	0.0	留学生と高校生等の交流授業を実施した学校数	当取組は、外国人住民の暮らしにくさを減らし、日本人住民の多文化共生への理解を深めることを目指すことから、交流授業を実施した学校数を成果指標として設定した。	５校	10校	－	－	A	留学生と高校生等がやさしい日本語等を通して交流した高校等の数が目標を上回り、やさしい日本語の理解促進及び多文化共生意識の醸成ができたことから、評価結果は「A」とした。	この取組をきっかけに留学生が所属する大学等と高校等とが関わりを持ち、市の仲介なく、連携して取組が進むよう働きかけていく。なお、未就学児、小中学校及び成人向けには国際理解講座を行っており、幅広い年齢層へ多文化共生の理解促進を行っていく。
3	社会的包摂推進課	自治体国際化協会負担金の拠出	海外の行政事例や専門的なノウハウを収集・活用することで、本市の国際化施策を効果的に推進し、地域課題の解決および職員の国際感覚の醸成を図る。	地域の国際化推進のため地方公共団体の共同組織として設置された自治体国際化協会に負担金を支出する。	一般会計	12,000	0	12,000	12,000	0.2	0.0	自治体国際化協会が提供する事業メニューの活用件数	当取組は、海外における市の国際交流拠点の整備に当てることを目的としている。毎年度測定可能な「自治体国際化協会が提供する事業メニューの活用件数」を成果指標として設定した。	20件	21件	20件	19件	A	セミナー・研修会への参加や観光PRに係る広報物の提供、機関誌への寄稿など幅広く活用し、目標を上回った。静岡市の国際化と多文化共生の推進に寄与したことから、評価結果は「A」とした。	協会による自治体支援のメニューとして、自治体の国際化を推進する各種研修事業等があるため、関係課に更なる活用を呼びかけていく。
4	社会的包摂推進課	静岡市国際交流協会運営事業等補助金の交付	市民に近い立場から当事者の思いや幅広い知見を活かし、静岡市の国際化や多文化共生を推進する役割を担う当該協会の適切な事業実施を支援する。	国際交流及び多文化共生に資する活動を行う静岡市国際交流協会に補助金を交付する。 ・対象経費　人件費、報償費、需用費等 ・補助率　　予算の範囲内	一般会計	52,312	0	52,312	46,513	0.3	0.0	（一財）静岡市国際交流協会の事業の協働者数	地域の国際化のために（一財）静岡市国際交流協会が市民や団体と連携して取り組むことが重要であるため、各事業の協働者数（会員数、運営スタッフ数、事業協力者数の延べ人数）を成果指標として設定した。	320人	324人	317人	451人	A	日本語教室や国際交流イベントの協働者数が目標を上回り、外国人住民の地域活動への参加を促し、日本人住民の多文化共生の理解の浸透を図ることができたため、評価結果は「A」とした。	協会が実施している事業の協働者数を増やしていくために、市としても、協会の活動目的や事業内容を幅広い市民に周知し参加を呼びかけていく。

施策３：障がい者やその家族等が希望どおりの暮らしを送るための社会づくりを進めます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
障がいのある人と障がいのない人の地域における共生が進んでいると思う人の割合	障がいのある人:14.3% 障がいのない人:13.9% （2022年）	障がいのある人:30.0% 障がいのない人:30.0%

●施策の実現に向けての課題

障がい福祉分野では、障がいのある人も地域社会の一員として暮らすことができるよう、制度の整備が進められている。それに伴い、障がいのある方やその家族の困りごとが、地域生活を中心としたものに変化している。その結果、一人ひとりの希望に合わせたきめ細やかな支援が十分に行き届かないことがある。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023				
						現年	繰越	計													
1	障害福祉企画課	地域活動支援センター事業費補助金の交付	福祉サービスを利用していない又は利用機会が限定されている障害者のうち、日中の活動の場を必要とする方に対し、日中の居場所及び社会参加の機会が十分に確保されていない現状を踏まえ、創作活動・生産活動の機会の提供、社会との交流促進、相談支援及び生活習慣の指導を行う場を継続的に確保することを目的とする。	障がいのある人の創作、生産活動、交流を支援する地域活動支援センターの運営に係る経費を助成する。 ・対象経費　運営費等 ・補助率　10/10（補助基準額を上限）	一般会計	25,560	0	25,560	23,414	0.2	0.0	地域活動支援センターの利用定員数	日中活動や社会参加の機会の提供状況を把握するため、地域活動支援センターの利用定員数を指標とする。	37名	37名	37名	37名	A	補助金交付事務を適正に実施し、創作活動・生産活動の機会の提供、社会との交流促進、相談支援及び生活習慣の指導を行う場を確保したため。	適正な運営をするよう引き続き指導していくとともに、施設に対して利用者増に努めるよう指導する。
2	障害福祉企画課	障害福祉団体補助金の交付	障がい者等の福祉の向上を図ることを目的とする団体に補助を行い、障がいのある方の自立及び社会参加を促進する。	障がい者等の自立と社会参加の促進、福祉の向上を目的とする団体の活動に対する補助を実施する。 ・対象経費　報酬、賃金、旅費、需用費等 ・補助率　10/10（補助基準額を上限）	一般会計	2,574	0	2,574	2,574	0.2	0.0	補助金の活用により、障がい者の安定した地域生活の実現に向けた活動の実績数	補助交付団体の活動のうち、障がい者の地域生活の支援や理解啓発及び社会参加を促進する事業数の直近３か年のうちの最高値	29件	27件	27件	29件	A	目標値には届かなかったものの、障がい者の地域生活の支援や理解啓発及び社会参加を促進する事業について３か年を通じて安定して事業を実施することは、障がいのある人とない人の地域における共生を進めることに寄与すると考えられるため。	補助交付団体の活動に係る資金源は当補助金がほとんどを担っていることから、定期的な補助金交付要綱等の見直しを行い、効果的な普及啓発等を実施していく。
3	障害福祉企画課	障がいのある人のイベント等参加促進に向けた庁内の連携強化	市が開催する各種イベントにおける障がいへの配慮を充実させるため、庁内の関係部署との連携を強化し、障がいのある人が安心して参加できる環境を整備し、社会参加の機会の拡大を図る。	市が開催する各種イベントにおいて、障がいへの配慮を充実させ、障がい者が社会参加する機会を増やす。	－	0	0	0	0	0.1	0.0	障がいへの配慮を実施した市主催イベントの実施	当取組は障がいのある人のイベント等参加促進に向けた庁内連携の強化を目的としていることから、市主催のイベントのうち、障がいへの配慮を実施したイベントの実施状況を指標として設定した。	実施	実施	実施	実施	A	障がいへの配慮をしたイベントを実施し、障がいのある方の社会参加の機会が拡大されたため。	障がいへの配慮をしたイベントの実施後の効果や参加者の意見が十分に活用できていないため、庁内関係部署と共有し、配慮内容の改善等を行っていく。
4	障害福祉企画課	障がいのある人の社会参加促進による相互理解の機会の確保	市民が障がいや障がいのある人についての理解を深め、障がいのある人の社会参加の促進を図る。	障がいのある人の社会参加を促進し、人々が交流することで、相互に障がいを理解を深める機会を増やす。	一般会計	1,527	0	1,527	982	0.1	0.0	①心のバリアフリーイベント開催数 ②イベント来場者へのアンケート回答で、共生社会への理解が深まった人の割合	心のバリアフリーイベントは障がいや障がいのある人への理解と認識を深めるとともに、障がいのある人があらゆる分野の活動に積極的に参加する等、障がい福祉の増進を図ることを目指すものであるから、施策に寄与するイベントの開催と、イベント来場者の共生社会への理解が深まった人の割合のうち直近３か年の最高値を目標とした。	①1回 ②97.4%	①1回 ②93.6%	①1回 ②97.4%	悪天候により中止	A	アンケートにおける共生社会への理解が深まった人の割合は目標を下回ったが、心のバリアフリーイベントを開催することができ、市民が障がいや、障がいのある人について理解を深める機会を提供することができたため。	屋外のイベントであるため悪天候によるイベント中止のリスクがある。2026年度は屋内開催への変更や他団体による同様のイベントとの統合に向けて協議を進めていく。
5	障害福祉企画課	障害者スポーツフェスティバル補助金の交付	スポーツを通じて社会参加の促進を図るとともに障がいのある人やその家族等の親睦・交流を促進することにより、障がいのある人の自立した生活を支援する。	障がい者や福祉施設等の参画により企画運営されるスポーツフェスティバルの開催に係る補助を実施する。 ・対象経費　開催に必要な経費 ・補助率　10/10（上限22.8万円）	一般会計	228	0	228	228	0.1	0.0	①年1回の障害者スポーツフェスティバルの開催 ②参加者満足度	「障がい者共生のまちづくり計画」を踏まえ、利用者アンケートにおける参加者満足度を指標に設定した。	①1回 ②66%	①1回 ②71%	①1回 ②66%	①1回 ②68%	A	当該催しを開催することができ、また、利用者アンケートにおける参加者満足度が目標値を上回っていることから障がいのある方の社会参加のきっかけとなり、地域で生活する障がいのある方の生活の向上につながるきっかけとなっていると評価したため。	引き続きスポーツを通じて障害のある方の社会参加の促進を図るとともに、類似する取組との統合など、実施方法の検討を行っていく。

施策４：動物の適正な飼養を推進することにより、人と動物が穏やかに共生できるようにします

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
動物関連イベントへの参加者数	546人（2024年）	850人

●施策の実現に向けての課題

行政による犬猫の保護等に必要な設備や環境の整備が十分に行われていない。また、動物愛護精神に関する普及・啓発が不足し、不適切な動物の飼養等の問題が生じている。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	動物愛護センター	動物愛護センターの再整備	動物愛護センターを再整備することにより、動物愛護精神及び管理の一層の推進を図る。	葵区千代へ移転し、施設の新設を行う。 ・供用開始予定　2028年3月	一般会計	151,900	0	151,900	50,035	0.5	0.0	動物愛護センター再整備の完了	当取組は動物愛護センターの再整備を目的とし、2028年３月の供用開始を目指しているため、動物愛護センター再整備事業内容の完了を指標として設定した。	①整備用地の購入 ②旧林業センター解体工事契約締結	①購入完了 ②契約完了	動物愛護センター再整備計画の策定	実績なし	A	2025年度は整備用地の購入完了及び旧林業センター解体工事の契約締結を実施し、目標どおり動物愛護センター再整備の進捗を図ることができたと評価できることから評価結果は「A」とした。	動物愛護センターの再整備にあたっては、ドックランや多目的会議室等の利用方法、動物愛護イベントの実施主体及び実施方法の検討が課題となっている。 新たな動物愛護センターが、動物愛護及び管理を推進していく拠点として期待される機能を効率的かつ効果的に発揮できるよう、他都市類似施設の運営方法の調査や関係団体との協議を実施し、市民の皆さんがより訪れたくなる施設となるよう検討していく。
2	動物愛護センター	子猫ボランティア支援の実施	新たなボランティアの登録を促進するため、子猫ボランティア活動に要する消耗品や医薬品の提供などを実施する。	飼い主のいない子猫の譲渡、飼養を行うボランティア（個人、団体）に対し支援を行う。	一般会計	400	0	400	296	0.2	0.2	子猫ボランティア（個人・団体）数	当取組はミルクなどの消耗品や医薬品の提供などによる子猫ボランティアの支援を目的とし、子猫ボランティアの活動維持を目指すものであることから、ボランティア数が減少しないこと（現状維持）を指標として設定した。	7	7	7	7	A	子猫ボランティア数を維持することができ、目標どおりボランティアへの活動支援を実施できたと評価できることから評価結果は「A」とした。	評価結果は「A」としたが、子猫ボランティアの活動は経済面での負担やボランティアの高齢化が課題である。 負担軽減を図るため継続して支援を実施するとともに、新たな動物愛護センター整備後は同センターをボランティアの活動拠点として活用するなど更なる支援の充実を図っていく。
3	動物愛護センター	動物愛護精神の普及に向けたセミナー等の実施	動物愛護教室やペット防災の講座を実施し、動物愛護精神の普及を図る。	学校、自治会等にて動物愛護教室やペット防災等の講座を実施し、動物愛護精神の普及を図る。	－	0	0	0	0	0.1	0.2	出前講座の依頼に対する実施率	当取組は動物愛護精神の普及を目的とし、動物愛護精神やペット防災に関する知識の向上を目指すものであることから、出前講座の依頼に対する実施率を指標として設定した。	100%	100% （33件）	100% （21件）	100% （16件）	A	出前講座の開催実績は、動物愛護教室17件、ペット防災講座16件と申し込みのあった全ての講座を実施した。 出前講座を通じて、動物愛護精神の向上及び普及に寄与したと評価できることから評価結果は「A」とした。	各避難所に配置した「ペットスペース設営ボックス」の運用方法について、自治会等が十分把握できていないことが課題である。 継続して学校、自治会等に出前講座を実施し、動物愛護精神及びペット防災知識の向上を図っていく。
4	動物愛護センター	ボランティア等との協働によるイベントの実施	ボランティアや関係団体と共同したイベントを実施し、動物愛護精神の普及を図る。	ボランティアやドッグトレーナー等と協働し、譲渡会や犬のしつけ方教室等のイベントを実施する。	－	0	0	0	0	0.4	0.2	動物愛護館イベント参加者数	当取組は動物関連イベントへの参加により、動物愛護精神の向上を目指すものであることから、施策の指標「動物関連イベントへの参加者数」に寄与する動物愛護館イベント参加者数を指標として設定した。	610人	636人	546人	687人	A	目標610人に対し、636人（104%）の参加者を募ることができた。 目標どおりの動物関連イベント参加者を募ることができ、動物愛護精神の向上に寄与したと評価できることから評価結果は「A」とした。	より多くの方に動物関連イベントへ参加していただく為には、市民ニーズに即したイベントを定期的に開催する必要がある。 イベント参加者へのアンケート等により市民ニーズに即したイベントの開催による動物愛護精神の普及啓発を図るとともに、動物愛護センター再整備後はボランティア等との共同による動物愛護精神向上に寄与するイベントを開催していく。

政策３：（地域福祉）福祉の支援を充実させ、困りごとを抱える人が安心して生活を送ることができるまちにします
施策１：相談機能の強化や就労・居住支援等の充実により、複雑化・複合化した困りごとを抱える人への支援体制を整備します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
互いに助け合う暮らしやすいまちだと思う市民の割合	55.3%（2025年）	65.0%
自立に向けての改善が見られた者の割合	93.6%（2025年）	95.0%

●施策の実現に向けての課題

高齢・障がいなど福祉の各分野で支援を進めてきたが、8050問題や社会的孤立などの複数の分野を横断した困りごとを抱えている人への支援が不十分である。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値					
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計												
1	福祉総務課	成年後見制度利用の促進	認知症や知的障がい、その他の精神上の障がいにより、財産の管理や日常生活に支障がある方を法律的に支える成年後見制度の利用促進を図る。	成年後見支援センターの運営（相談支援、広報・研修、市民後見人の養成）等により、成年後見制度の利用促進を図る。	一般会計・特別会計	23,075	0	23,075	22,759	1.2	0.5	①成年後見支援センターにおける相談件数 ②成年後見相談会における満足度	この取組は、成年後見制度を必要とする人に制度を利用してもらうための取組であるため、相談件数及び満足度を指標とした。	①1,200件以上 ②90%以上維持	①1,351件 ②87.8%	①1,338件 ②93.1%	①1,337件 ②91.3%	A	②は目標値をわずかに下回っているが、概ね目標値どおりの実績であり、成年後見制度の利用促進に寄与することができたと考えられるため。	市民後見人養成研修修了者の中に後見業務を経験していない者が多くいるため、研修修了者の活動の機会創出を検討する。
2	福祉総務課	市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金の交付	社会福祉法第109条に規定する事業に対し、補助を行い、円滑で安定した事業の運営と地域福祉の推進を図る。	静岡市社会福祉協議会が実施する地域福祉推進事業に係る諸経費を助成する。 ・対象経費　人件費、需用費　等 ・補助率　1/2　上限額10,200万円	一般会計	112,000	0	112,000	107,421	0.4	0.0	①災害ボランティア養成事業に係る参加者数 ②市内学校への福祉教育の授業の実施回数	福祉人材の育成及び教育を平時から定期的に実施することにより、災害時における現場活動ができる人の確保や将来的な福祉に関心を持つ若者の輩出につながるため。	①100人以上 ②70回以上	①105人 ②79回	①100人 ②77回	①65人 ②68回	A	①②について、両方とも目標値を上回ったことにより、災害時や将来における福祉人材の確保につながることが期待されるため。	地域福祉の推進のため、補助対象事業が円滑かつ効果的に実施されているかどうか、市社協と連絡調整を図りながら、引き続き確認をしていく。
3	福祉総務課	日常生活自立支援事業補助金の交付	日常生活を営むことに支障がある利用者に対して、福祉サービスの相談に応じ、助言、情報提供、日常生活の見守りなど利用者が地域において自分らしく安心して暮らせるよう、利用者の権利を守るため。	静岡市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業事業に係る諸経費を助成する。 ・対象経費　人件費、需用費　等 ・補助率　1/2　上限額8,276.2万円	一般会計	82,762	0	82,762	82,762	0.3	0.0	日常生活自立支援事業の利用者数	本制度を活用することで本人の福祉サービス利用の支援を受け、適切なサービスを受けながら日常生活が送れる状態につながること、金銭管理や重要書類の保管を通して本人の財産が守られて安心して生活ができることにつながるため。	400人	420人	407人	401人	A	目標値を上回る利用者に対して本事業のサービス提供が果たせたことにより、多くのサービス利用者の安心できる生活の確保に資することができたと考えられるため。	・日常生活支援事業は国の制度改正が行われる予定であり本事業が拡充される予定(詳細は後日、国から示される予定)であるため、事業の実施体制について市社協と協議し、必要な予算措置をしていく。
4	福祉総務課	居住不安定者の居宅生活への移行支援の実施	居住不安定者に対し、安定した住まいの確保と、その後の見守り支援を行うことで、居住不安定者の地域における自立した生活の継続を図る。	生活保護受給者及び生活困窮者への入居支援や見守り支援等を実施する「居住支援員」を配置する。	一般会計	8,000	0	8,000	8,000	0.1	0.0	居宅を確保した件数	住居確保に課題のある生活保護受給者及び生活困窮者が、居所確保に困らない状態を目的とするものであることから、居住支援法人による支援の結果、居宅を確保できた件数を指標として設定した。	200件	210件	217件	129件	A	実績値が目標値を上回り、住居確保に課題のある生活保護受給者及び生活困窮者の居宅生活への移行に寄与したと考えられるため。	居宅の確保はできても、社会的孤立や生活課題により地域での居住継続が困難となるケースがあるため、居宅移行後の見守り・伴走型支援体制の充実が課題であるため、関係機関と連携し取り組んでいく。
5	福祉総務課	要保護世帯の不動産担保型生活支援資金の実施	生活保護は補足性の原理に基づき、処分可能な不動産は売却し、最低限度の生活維持のため、活用する必要がある。一方で要保護高齢世帯の中には、将来も所有する居住用不動産に住み続けることを希望する世帯がいる。そこで、静岡県社会福祉協議会が実施する要保護高齢者世帯への生活資金貸付事業を利用してもらい、要保護高齢世帯が、その所有する居住用不動産に住み続けながら安定した生活を送ることを目的とする。	静岡県社会福祉協議会が実施する要保護高齢者世帯への生活資金貸付事業に係る諸経費を助成する。	一般会計	14,350	0	14,350	0	0.1	0.0	本制度の利用にあたり、対象の要保護世帯が申請する際に、適時に対応ができるよう、予算措置を含め、実施体制が整えられていること。	本制度を利用するためには、希望する要保護高齢者世帯が自身で社会福祉協議会に申請する必要があることから、実施体制の整備の有無を指標として設定した。	体制整備有	体制整備有	体制整備有	体制整備有	A	本制度は、利用することにより、当該世帯がその所有する居住用不動産（抵当権等の設定がなく、また評価額が500万円以上であるものに限る）に住み続けながら安定した生活を送ることができるメリットがある。 本制度の利用に際し、対象の要保護高齢世帯が申請する際に適時に対応できるよう、予算措置を含め、実施体制の整備ができていた。 これにより、当該世帯が既存住居に住み続けながら自立への助長に結び付く効果が期待できると判断したため。	本制度は対象者が死亡した場合に対象不動産が売却されることになるため、対象者が利用を希望していても相続予定人の同意がなければ利用できないという課題がある。 生活保護制度の理念上、当該制度を利用することにより自立できる対象者については、当該制度を利用させることが望ましい。したがって、制度を利用できる世帯やその相続予定人に本制度を利用の趣旨を説明して理解を得ていくことで、対象者の制度利用を促す必要がある。
6	福祉総務課	生活困窮者に対する自立相談支援の実施	生活困窮者が抱える就労や住まい、健康などの複合的な課題を把握し、その人の状況に応じた支援を包括的かつ伴走的に行うことで、自立の促進を図る。	生活困窮者の相談窓口である『静岡市暮らし・しごと相談支援センター』を設置して、相談・支援を行う。 ・実施場所　各区１箇所	一般会計	47,753	0	47,753	47,673	0.2	0.0	静岡市暮らし・しごと相談支援センターにて、評価実施した件数のうち、自立に向けた改善が見られた者の割合	伴走的な支援を実施し、相談者の自立を促進することが事業の目的であるため、自立に向けた改善が見られた者の割合を指標として設置した。	90.0%	91.8%	93.6%	88.3%	A	複合的な困りごとを抱えた相談者に対して支援プランを作成し、居住確保の支援をすることにより、生活の安定を図ることができた。また、個々の課題状況に合わせて就労支援、通院継続の支援を実施することにより、相談者の困りごとを解消するとともに、自立に向けた改善をすることができた。 これにより、相談者の一定の自立を促進することができ、目標を上回ることができたため。	当事業の利用者は、就労や住まい、健康などの複合的な課題を抱えていることが多いため、複数の関係機関が連携し、利用者にあった伴走的な支援を実施することが必要である。
7	福祉総務課	静岡市救護所の設備修繕の実施	当該施設は、身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営む事が困難な要保護者に生活扶助を行う施設で、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援している。当該施設の整備をとおして、安心安全なサービスを提供することを目的とする。	静岡市救護所のろ過器と空調機器の設備修繕を行う。	一般会計	41,000	0	41,000	20,460	0.1	0.0	当該施設の維持に必要な修繕の実施	設備等を整備することで、取組目的を達成することから、修繕の実施を指標として設定した。	実施	実施	実施	実施	A	当初予定していた、屋上防水、ろ過器、空調機器の修繕を実施し、安全安心なサービスの提供に寄与したため。	救護所の設置後、更新がない設備について、老朽化等により故障した際に交換部品の調達ができない可能性があるため、計画的な更新修繕を実施していく必要がある。

8	福祉総務課	地域福祉交流プラザ管理運営の実施	地域福祉の増進を図るとともに、地域福祉の交流の場を提供するために施設運営を行う。	地域福祉交流プラザの管理運営を行う。 ・実施場所　城東保健福祉エリア内の当該施設	一般会計	21,044	0	21,044	21,044	0.3	0.0	施設利用者数	利用者が地域福祉の増進を図る目的で会議室を利用することにより、地域交流や居場所づくりの場としても機能し、地域で支え合う体制構築につながると考えるため、施設利用者の前年比増を目標値として設定した。	10,331人	12,656人	10,330人	15,572人	A	施設利用者が増加したことにより、地域交流や居場所づくりの機会が拡充し、地域で支え合う関係づくりの促進につながったと評価できるため。	利用者数の伸び率は横ばい傾向のため、地域福祉交流プラザのみではなく、複合棟内の関係課や各団体と協力しながら、さらなる利用者増加に向けた取組を検討・実施する。
9	地域包括ケア推進課	就労に困難を抱えている人への就労支援	多様な背景を持つ就労困難者が就労又は社会参加し、望む形で活躍できるよう支援することを目的とする。	手帳を持たない障がい者、難病患者、ニートなど、就労に困難を抱える人と企業とのマッチングを支援し、希望するすべての人が就労でき、また社会参加できるよう、総合的な支援体制を整備する。	一般会計	33,440	0	33,440	29,128	1.4	0.0	普及啓発・イベント参加者数	当取組は、多様な背景を持つ就労困難者が就労又は社会参加し、望む形で活躍できることを目的としており、市内の市民、企業における社会との関係構築等を目指すものであることから施策目標「自立に向けての改善が見られた者の割合」に寄与する普及啓発・イベント参加数を指標として設定した。	100人	83人	105人	―	B	目標を下回る参加者数であったが（達成率83.00%・83/100人）、実際には、これまで就労していなかった難病患者や就職氷河期世代等の人の就労につなげるなどの成果が得られており、自立に向けての改善が見られた者の増加への一定の寄与が認められるため。	一定の寄与度があったものの、実績が目標を下回っている点については、2026年度から、PFSの手法を取り入れ、インセンティブを持たせることで、より効果的に行う。また、一部高齢者等就労促進のための環境整備事業との重複が見受けられるため、見直しを行い、一層社会参加を促していく。
10	地域包括ケア推進課	高齢者等就労促進のための環境整備	元気な高齢者等の、生きがい、社会参加、また生活安定のため就労又は社会参加し、望む形で活躍できるよう支援することを目的とする。	ミドル・シニア向け就労相談窓口「ＮＥＸＴワークしずおか」の運営費を負担する。 ・対象経費　窓口運営に係る費用（人件費など） ・負担割合　10／10	一般会計	13,500	0	13,500	12,500	0.9	0.5	高齢等求職者の雇用・就業数	当取組は高齢者等が地域や経済において活躍できる環境の整備を目的とし、高齢者等の就労支援を目指すものであることから、施策の指標「自立に向けての改善が見られた者の割合」に寄与する雇用・就業数を成果指標として設定した。	250人	341人	485人	592人	A	目標を上回る実績を達成し、自立に向けての改善が見られた者の増加に寄与することができたため、A評価とした。	別事業であるインクルーシブ雇用推進事業と事業スキームや支援対象者等の一部重複が見られるため、統廃合により効率化を目指す。
11	安心感がある温かい社会推進課	福祉の困りごとに対するチーム支援（重層的な支援体制の整備）	8050問題、社会的孤立、ダブルケア等の複合化、複雑化した課題を抱えた方に対して、高齢・障害・こども・生活困窮の各分野における支援を一体的に実施することで、包括的な支援体制を整備し、相談者に寄り添った伴走支援を行うことにより、分野ごとの縦割りや「支える側」「支えられる側」という固定的な関係を超えて、地域住民や多様な主体が参画して支え合う地域共生社会の実現を目指す。	関係機関による重層的支援会議を開催するとともに、アウトリーチ等を通じた継続的支援などを実施する。	一般会計	41,966	0	41,966	40,870	2.0	0.0	①重層的支援会議等による検討回数 ②アウトリーチ等を通じた継続的支援事業・参加支援事業の実施回数	当取組は、支援対象者を支えるための包括的な支援体制を整備し、支援対象者も含めた地域住民や多様な主体がお互いに支え合う地域共生社会の実現を目指すものである。互いに支え合う暮らしやすいまちだと思う市民の割合を増やすため、包括的な支援体制を構築するための①会議による検討回数と、伴走支援を行うための②継続的支援支援事業・参加支援事業の実施件数を指標として設定した。	①実施 ②実施	①56回 ②1,136回	①27件 ②814回	実績なし	A	重層的支援会議等を56回実施し、議題に上がった事例全てで、支援者の役割分担を定めるなど、適切な支援体制を整えた。 また、会議で決定した支援プランをもとに、継続的に支援対象者に対して、1,136回の伴走的支援を行い、社会参加につながった事例もあった。 その結果、互いに支え合う地域共生社会の実現に寄与したと考えられることから「A」とした。	関係機関が多岐にわたり、教育・住宅・医療等、福祉以外の分野が関わることもあるため、分野を超えた連携強化や、情報共有を行える体制を構築する必要がある。 また、今後、重層的支援会議の件数の増加が想定されるため、効率的に実施する仕組みの構築や、課題が整理された事例の終結を進めていく必要がある。

施策２：高齢者が安心して暮らせる体制を整備するために、高齢者福祉・介護サービスや終活支援を充実させます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
高齢者福祉・介護サービスが利用しやすいと思う人の割合	76.0%（2025年）	80.0%
終活について、考えてはいるが特に取り組んでいない人の割合	41.7%（2025年）	38.7%

●施策の実現に向けての課題

高齢化が進み、人口構成が変化する中、必要な高齢者福祉サービスの提供体制を維持する必要があるとともに、高齢者施設の多世代利用など、地域社会とのつながりを創出する新たなニーズへの対応の必要性が高まっている。さらに、頼れる身寄りのない高齢者が増えてきており、人生の最終段階の“もしも”のときに備える取組の必要性が高まっている。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値						
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023		評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計													
1	高齢者福祉課	高齢者施設等設備整備事業費補助金の交付	高齢者施設等の防災・減災対策及び感染症の予防・まん延防止対策を推進し、利用者の安心・安全を確保する。	高齢者施設に非常用自家発電設備等の整備費用を助成し、災害時の事業継続体制を構築する。 ・対象経費　非常用自家発電設備等整備費 ・補助率　　国2/4、市1/4、事業者1/4	一般会計	12,467	1,106	13,573	0	0.1	0.0	申請件数に対する補助金交付率（申請件数）	高齢者施設等に対して補助金を交付し災害対策が講じられることが、利用者の安心・安全の確保につながり、施策指標「高齢者福祉サービスが利用しやすいと思う人の割合」に寄与すると考えられるため、申請件数に対する補助金交付率を指標とする。	100%（1件）	100%（0件）	100%（2件）	100%（4件）	A	申請予定者が交付申請を取り下げたため申請件数は0件であったが、交付体制は整えていたため実績値を「100%」とする。	近年、申請件数は減少傾向にある。 整備事業費の1/4を事業者が負担する必要があることに加え、施設の財政状況や施設整備の優先順位、災害復旧対応などの状況により、補助制度の活用状況が年度によって大きく変動している。 施設の整備需要や申請実績の推移を踏まえ、制度の必要性及び予算規模の妥当性を継続的に検証するとともに、必要な整備に対する支援を実施する。
2	高齢者福祉課	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費補助金の交付	全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手派遣を通じ、高齢者に大会出場への目標を持っていただくことで、生きがいと健康づくりの推進を図る。	ねんりんピック静岡市選手団の派遣に対する助成を行う。 ・対象経費　ねんりんピックへ静岡市選手団を派遣するための負担金経費	一般会計	14,874	0	14,874	11,934	0.3	0.3	大会出場者数	大会出場者を確保することで、高い目標への意識を持つ高齢者を増やし、高齢者の生きがいと健康への関心を高めることにつながるため、大会出場者数を指標とした。	137人	131人	135人	134人	A	概ね目標値どおりの高齢者を大会に派遣することができ、高齢者の生きがいと健康への関心を高めることにつながったため。	大会での成績上位者の声や、大会出場の魅力を高齢者にわかりやすく伝えることで、より多くの対象者の出場を引き続き促し、もって生きがいと健康の増進につなげる。
3	高齢者福祉課	単位老人クラブ補助金の交付	高齢者の生きがいと健康づくりのため、地域の高齢者によって活動している単位老人クラブの活動を支援し、高齢者の活発な社会参加を図る。	単位老人クラブに対する助成を行う。 ・対象経費　単位老人クラブの実施する事業に要する経費 ・上限額　9.6万円	一般会計	11,171	0	11,171	10,287	0.3	0.0	会員数	高齢者の社会参加を促すため、減少傾向にある単位老人クラブ会員数の維持を指標とする。	9,509人	8,574人	9,509人	10,759人	A	会員数が減少傾向にあることに変わりはないが、減少率を抑制できており、高齢者の社会参加の確保に貢献したと評価できるため。	会員の減少や高齢化などが課題となっている。老人クラブ連合会と連携した活動内容の工夫が必要であると認識している。
4	高齢者福祉課	老人クラブ連合会補助金の交付	老人クラブ等のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを促進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を図る。	老人クラブ連合会に対する助成を行う。 ・対象経費　連合会の実施する事業に要する経費	一般会計	32,808	0	32,808	32,808	0.3	0.2	会員数	老人クラブ活動のより一層の活性化を図るため、減少傾向にある単位老人クラブ会員数の維持を指標として設定する。	9,509人	8,574人	9,509人	10,759人	A	会員数が減少傾向にあることに変わりはないが、減少率を抑制できており、高齢者の社会参加の確保に貢献したと評価できるため。	会員の減少や高齢化などが課題となっている。老人クラブ連合会と連携した活動内容の工夫が必要であると認識している。
5	高齢者福祉課	老人つどいの家設置・運営費補助金の交付	高齢者の教養向上、レクリエーション等のために利用する老人つどいの家の設置及び運営に対し補助することで、高齢者の心身の健康の増進を図る。	老人つどいの家の設置及び運営に対する助成を行う。 ・対象経費　設置及び運営に要する経費 ・上限額　設置費：50万円、運営費：５万円	一般会計	7,400	0	7,400	6,759	0.1	0.0	つどいの家での活動参加者総数	減少傾向にある「つどいの家での活動参加者総数」の維持を指標とすることで、高齢者の心身の健康増進の機会を確保する。	69,098人	65,398人	69,098人	73,263人	A	参加者数が減少傾向にあることに変わりはないが、減少率を抑制できており、つどいの家での活動を通した高齢者の心身の健康増進に貢献したと評価できるため。	参加者の減少が見られる一方で、高齢者の活動ニーズの多様化が進んでいることから、特定の施設に限らず、身近な地域で多様な活動機会を確保していくことが課題であると認識している。
6	高齢者福祉課	高齢者生きがいセンター設置費補助金の交付	高齢者が交流や社会参加を行う拠点となる生きがいセンターの設置・運営を支援することで、地域の高齢者の心身の健康と生きがいの増進を図る。	高齢者生きがいセンターに係る設備整備又は備品購入に対する助成を行う。 ・対象経費　備品、修繕料、建設費 ・上限額　100万円（新築200万円）	一般会計	2,000	0	2,000	865	0.2	0.2	申請件数に対する補助金交付率	補助金を交付し生きがいセンターの設備を整えることが、当施設での活動の活性化及び質の向上につながると考えられるため、申請件数に対する補助金交付率を指標とする。	100%（交付２件、申請２件）	100%（交付１件、申請１件）	100%（交付３件、申請３件）	100%（交付４件、申請４件）	A	全ての申請に対し補助金を交付し、当初の目的を達成したため。	高齢者の活動ニーズの多様化が進んでいることから、特定の施設や対象者に限らず、身近な地域で多様な活動機会を確保していくことが課題であると認識している。

7	高齢者福祉課	高齢者社会参加促進事業補助金の交付	高齢者と他世代の者との交流事業を支援することで、高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、その積極的な地域活動を促進する。	高齢者社会参加促進事業を行う者に対する助成を行う。 ・対象経費　高齢者社会参加促進に要する経費 ・上限額　7.3万円	一般会計	1,387	0	1,387	1,168	0.3	0.0	補助金利用による高齢者社会参加促進事業件数	補助金を活用して高齢者の社会参加を促進することが、高齢者と他世代の者との交流機会の確保につながるため、補助金利用による高齢者社会参加促進事業件数を指標として設定する。（有度地区の「草雑テラス」等、同一内容の事業を複数回行うものは１件としてカウント）	23件	27件	25件	24件	A	目標値を超える事業実施件数となり、高齢者と他世代の者との交流機会の確保につながった。しかし、事業の対象範囲が旧清水市に限定されることから、市内全域での交流機会の確保にはつながりづらいと判断し、「A評価」とする。	高齢者の活動ニーズの多様化が進んでいることから、特定の施設や対象者に限らず、身近な地域で多様な活動機会を確保していくことが課題であると認識している。
8	高齢者福祉課	浄見荘運営管理費補助金の交付	浄見荘運営管理費補助金を交付することで、高齢者が地域で集い、活動する場として心身の健康維持を図る。	浄見荘の管理運営に対する助成を行う。 ・対象経費　浄見荘の管理運営に係る水道光熱費、修繕費等に要する経費 ・上限額　810千円	一般会計	810	0	810	810	0.1	0.0	年間利用者数	より多くの高齢者が、施設を憩いの場や活動の場として使用することで、高齢者の健康増進が図られるため、利用者数を指標とした。	410人	460人	430人	400人	A	目標値を上回る高齢者が施設を利用し、高齢者の健康増進が図られた。しかし、市内１ヶ所のみの施設であり利用者も周辺住民が中心であることから、市内全域での心身の健康増進にはつながりづらいと判断し、「A評価」とする。	コロナ禍で落ち込んでいた利用者数が微少でありながらも回復傾向にあるため、補助金を交付することで引き続き活動支援を行っていく。
9	高齢者福祉課	高齢者生活福祉センターの改修	高齢者生活福祉センターの中規模改修を行い長寿命化を図る。	高齢者生活福祉センター設備改修を行う。 ・実施場所　井川高齢者生活福祉センター	一般会計	31,271	0	31,271	23,919	0.3	0.0	改修工事の進捗率	施設の長寿命化を目的として施設の改修や設備の更新を行う。	50.0%	50.0%	―	―	A	2025年度中に中規模改修が完了し、順調な進捗であるため。	2026、2027年度は、設備改修を実施予定。 他２施設（大川、梅ケ島）に関しては、施設の利用状況等の分析や民間事業による置換えの可否の調査など施設のあり方を検討した上で、指定管理更新時（2028年度）に修繕計画を進めていく。
10	高齢者福祉課	養護老人ホームの更新	空調機器を更新し、入所者が安心・安全に生活できるようにする。	清水松風荘の空調更新を行う。 ・実施場所 清水松風荘	一般会計	61,100	0	61,100	45,243	0.3	0.0	空調機器修繕の進捗率	清水松風荘の空調機器を修繕することで入所者の快適な暮らしの提供が目的であるが、修繕工事であるため事業の完了から効果の発現までに時間を要することから「空調機器修繕の進捗率」を指標として設定した。	50.0%	50.0%	―	―	A	2025年度中に実施を予定していた居室部分の空調機器更新が完了し、順調な進捗であるため。	2026年度は、共用部分の空調機器を更新し、入所者が安心・安全に生活できる環境を整える。
11	高齢者福祉課	軽費老人ホーム事務費補助金の交付	施設の円滑な運営、高齢者の生活保障、低所得高齢者の居住支援を図ることで地域福祉の推進を行う。	軽費老人ホーム入居者の負担軽減のため事務費の一部助成を行う。 ・対象経費　軽費老人ホームの運営に係る事務費 ・補助率　10/10以内	一般会計	230,211	0	230,211	214,921	0.1	0.0	施設サービスを受けられている入居者の割合	軽費老人ホームに対して事務費を助成することが、施設の円滑な運営、高齢者の生活保障及び低所得高齢者の居住支援につながり、施策指標「高齢者福祉サービスが利用しやすいと思う人の割合」に寄与すると考えられるため、施設サービスを受けられている高齢者の割合を指標とする。	100%	100%	100%	100%	A	補助金を交付することで円滑な施設運営が図られ、入居者に対して適切な施設サービスを提供することができたため。	軽費老人ホームは入居者からの入居費用と市町村からの補助金により経営しているため、今後も事業を継続していく。
12	高齢者福祉課	老人福祉センターの改修・更新	老人福祉センターの設備更新及び中規模改修を行い、長寿命化を図る。	老人福祉センターの中規模改修、空調更新等を行う。 ・実施場所　長尾川老人福祉センター等	一般会計	9,125	0	9,125	5,869	0.1	0.0	改修工事の進捗率	施設の長寿命化が目的であるが、改修工事であるため事業の完了から効果の発現までに時間を要することから「改修工事の進捗率」を指標として設定した。	100%	100%	―	―	A	2025年度中に実施を予定していた空調工事が完了したため。	2026年度は、長尾川、鯨ヶ池、用宗の老人福祉センターの改修工事を実施し、利用者が安心・安全に利用できる環境を整える。
13	介護保険課	がん末期の方の在宅介護支援補助金の交付	経済的不安を抱えるがん末期の方に、在宅介護支援の補助金の交付を行うことにより、在宅サービスの利用の確保を図り、終末期を住み慣れた居宅で安心して暮らし続けることができるよう支えあいの体制づくりを推進する。	がん末期の方が介護保険と同等のサービスを利用した場合に、その費用の一部を補助する。 ・補助率　介護保険同等サービス費用の9/10（上限4.5万円/月）他	一般会計	188	0	188	0	0.1	0.0	申請件数に対する補助金交付率	当取組は、経済的不安を抱えるがん末期患者からの申請により、在宅支援のサービス補助を行い、住み慣れた居宅で安心して暮らし続けることができるよう支援を行うものであるため。	100%	100% （申請０件）	100% （申請０件）	100% （申請０件）	A	主な補助対象は生存中に認定調査が間にあわずに亡くなった市民税非課税のがん末期患者である。迅速かつ適切な時期の認定調査の実施により対象となる申請はなかったが、適切な事務執行により補助制度を整えた結果、経済的不安を抱えていても、終末期を自宅で過ごすという選択肢を付与できたため「A」とした。	終末期に経済的不安により、必要最低限の在宅サービスを使えないことがないよう現状の分析や効果的な事業の在り方を検証していく。
14	介護保険課	介護サービス生産性向上のためのICT導入支援	介護人材不足が深刻化する中、介護事業所の生産性向上に係る支援を実施することで、介護サービスの量と質を確保する。	健康状態の見える化による認定者の健康意識向上と事業所のデータ活用で重度化防止を図る。	一般会計	3,006	0	3,006	2,667	0.5	0.0	データに基づき、介護サービスの内容等が見直された回数	当取組は介護サービスの量と質の確保を目的とし、介護サービスを提供する介護事業所の生産性向上を支援するものである。介護職員による定期的なバイタルデータを活用したサービスの見直しにより、利用者が最新のデータに即したサービスを受けることは、施策の指標に寄与するため、「データに基づき、介護サービスの内容等が見直された回数」を指標として設定した。	748回	690回	424.5回	実績値 なし	A	介護職員がウェアラブル端末から得たバイタルデータに基づき利用者に対するサービス内容を見直す回数の目標値748回に対して、実績値690回（達成度92.2%）であり、介護事業所によるデータに基づいたケアが提供されたことにより、結果として利用者の重度化防止につながったことから「A」とした。	介護職員によるデータを活用したサービス内容等の見直し回数の増に向け、各月ごとの取得データを取りまとめ、事業所に対する資料の送付を継続実施し、介護職員のデータ確認の機会を維持する。また、事業所に対して定期的にデータの活用状況を聴取し、現場での更なる活用につながる支援を実施する。

15	介護保険課	介護保険施設防災改修等事業費補助金の交付	近年、台風や地震等の自然災害による被害の発生が問題となっている。特に高齢者施設等は、地震や火災発生時に外に避難することが困難な高齢者が利用しているため、災害時においても利用者の安全を確保するとともに、その機能を維持することが重要である。国の基準省令の改正により全ての介護サービス事業所へ業務継続計画の策定が義務付けられており、国の補助制度を活用し、防災・減災対策の推進を図る。また、施設利用者の安全の確保は、持続可能な介護保険制度の実現に不可欠であるため、県の補助制度を活用し、事業の維持を図る。	介護施設に対して非常用自家発電設備等の整備費用を助成し、災害時の事業継続体制を構築する。 ・対象経費　上限１事業当たり773万円 ・補助率　　国10/10	一般会計	79,849	7,645	87,494	79,003	0.5	0.0	申請のあった補助対象となるサービスへの補助金交付率（申請が無かった場合又は交付決定後辞退があった場合は、適切な事務執行を以て評価を行う）	国・県の補助事業を活用し、市内の介護施設が災害発生時に事業を継続できるよう非常用自家発電等の防災・減災対策を講じることで、市民である利用者の安全・安心の確保を目指すものであるため。また、市民の施設利用者数の維持による安定的な介護サービスの提供は、持続可能な介護保険制度の実現に寄与するため。	100%	100% （申込１件）	100% （申込４件）	100% （申込３件）	A	対象となる全事業者に対して毎年周知を行い、制度活用の促進及び適切な事務を執行したことにより、防災・減災対策及び安定的な介護サービスの提供による持続可能な介護保険制度の実現に寄与し、その結果として利用者の安全が確保されたため「A」とした。	今後もA以上の評価を継続するため、国・県の補助事業の周知、活用の促進及び適正な事務処理を継続する。
16	地域包括ケア推進課	地域包括支援センター（まるけあ）の運営	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活することができるよう、必要な援助を行うことにより、保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。	高齢者の暮らしを支える地域の総合相談窓口として、高齢者や家族への包括的な支援を行う。 ・実施場所　各受託者が設置する事務所	一般会計	900,472	0	900,472	899,805	1.0	0.5	センター設置数	当取組は、地域の高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活できることを目的として、概ね30分以内に駆け付けられる範囲である日常生活圏域（中学校区）ごとに、地域における身近な高齢者の相談窓口として設置・運営しているものである。高齢者を介護・福祉・保健・医療等様々な面で支援する体制を目指すことから、「高齢者福祉・介護サービスが利用しやすいと思う人の割合」に寄与する運営箇所数を指標として設定した。	29か所	29か所	29か所	29か所	A	目標どおりの実績を達成し、高齢者福祉・介護サービスが利用しやすいと思う人の増加に寄与することができたため、A評価とした。	毎年相談件数は増加傾向にあり、中でも複合的な課題を持つ世帯の相談が増えている。さらに地域包括支援センターに求められる業務が増加しており、センター職員の負担が多くなっている。 重層的支援体制整備事業を利用しながら、他機関と連携し高齢者への支援を行っていくよう、働きかけるとともに、業務内容の精査、報告書の簡略化等の見直しについて検討していく。
17	地域包括ケア推進課	生活支援体制の整備	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、地域の多様な主体による高齢者の居場所づくりや生活支援等、地域での支え合いの仕組みづくりの体制を整備することを目的とする。	高齢者の居場所づくりや生活支援等、地域での支え合いの仕組みづくりの体制を整備する。	一般会計	100,889	0	100,889	99,985	1.0	0.1	新たな支え合い活動創出数	当取組は、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられることを目的とし、地域での活動場所を増やし、地域での支え合いの仕組みの体制整備を目指すものであることから、施策の指標「高齢者福祉・介護サービスが利用しやすいと思う人の割合」に寄与する新たな支え合い活動創出数を指標として設定した。	9か所	15か所	15か所	13か所	A	目標を上回る実績を達成し、高齢者福祉・介護サービスが利用しやすいと思う人の増加に寄与することができたため、A評価とした。	年々活動の場所は増加してきているが、既存の活動場所の継続に課題を抱えている（ボランティアの確保など） そのため、創出・継続とも合わせて、生活支援コーディネーターによる支援の方法を検討していく。
18	地域包括ケア推進課	かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）の運営	たとえ認知症になっても希望を持って暮らし続けることができるよう、認知症本人や家族の支援の充実と全世代に向けた認知症の理解促進を図る体制を構築することを目的とする。	認知症の本人・家族を中心とした総合的な支援及び広く市民向けの情報提供を行う拠点を運営する。 ・実施場所　かけこまち七間町	特別会計	21,886	0	21,886	19,943	0.7	0.6	１：認知症ケア推進センター来場者数 ２：利用者アンケート結果 ①来場者満足度 ②イベント参加者満足度	当取組は当施設を認知症ケアの拠点として、認知症の支援と理解を促進することを目的とし、当施設を市民に広く知れわたり、必要な時に利用しやすいと思えること、加えて、利用した際に利用して良かったと思える施設運営を目指すことから、施策の指標「高齢者福祉・介護サービスが利用しやすいと思う人の割合」に寄与する来場者数と満足度を指標として設定した。	１:8,000人 ２:①80.0% ②80.0%	１:12,282人 ２:①96.0% ②96.2%	１:11,744人 ２:①97.7% ②98.5%	１:12,920人 ２:①94.4% ②97.4%	A	目標を上回る実績を達成することで、高齢者福祉・介護サービスが利用しやすいと思う人の増加に寄与することができたため、A評価とした。	施設の認知度は上がってはきているが、まだまだ知らない市民も多いため、認知症の早期発見・相談支援・普及啓発の拠点として更に機能できるよう、認知症の予防イベント等を充実させ、また、相談支援の質を上げることで引き続き満足度の向上に努めていく。
19	地域包括ケア推進課	認知症疾患医療センターの運営	認知症疾患における進行予防から地域生活の維持までの医療提供の体制を構築することを目的とする。	認知症の人とその家族の支援のため、認知症疾患における鑑別診断や専門医療相談などを行う。 ・実施場所　静岡市認知症疾患医療センター３ヶ所	一般会計	9,792	0	9,792	9,695	0.1	0.0	運営箇所数	本取組は、認知症疾患における重症化予防から地域生活の維持までの医療提供の体制の構築を目的として、市民が必要な時に必要な医療サービスを受けられる体制を構築することを目指し、2012年度に国が示した認知症疾患医療センターの設置目標（概ね高齢者６万人に１か所）に基づき３か所に設置したもので、その体制を維持するため、施策の指標「高齢者福祉・介護サービスが利用しやすいと思う人の割合」に寄与する運営箇所数を指標として設定した。	３か所	３か所	３か所	３か所	A	目標のとおり実施することができ、市民が必要な時に必要な医療サービスを受けられる体制を構築することができた。高齢者福祉・介護サービスが利用しやすいと思う人の増加に寄与することができたため、A評価とした。	認知症疾患医療センターとして指定している病院３件のうち１件が2026年度から変更（市立清水病院→静岡赤十字病院）となったため、講座の開催等により病院の変更について周知を図る。
20	地域包括ケア推進課	「生涯活躍のまち」の推進（ＣＣＲＣ）	年齢にかかわらず、地域の誰もが社会参加への参加などを通じ、健康でアクティブな生活ができるような環境づくりを行うことを目的とする。	市内の２モデル地区で、中高年齢者の社会参加・多世代交流の取組を実施し、健康寿命の延伸に寄与する。 ・実施場所　葵おまち地区及び駿河共生地区	一般会計	15,991	0	15,991	15,646	0.3	0.3	地域交流拠点連携事業数	当取組は、地域の誰もが社会参加などを通じ、健康でアクティブな生活ができることを目的とし、多世代による地域交流が行われていることを目指すものであることから、施策の指標「高齢者福祉・介護サービスが利用しやすいと思う人の割合」に寄与する社会参加や多世代交流の場として開催した事業数を指標として設定した。	75事業	105事業	110事業	83事業	A	目標を上回る実績を達成し、高齢者福祉・介護サービスが利用しやすいと思う人の増加に寄与することができたため、A評価とした。	現在実施している取組には、健康講座など市の他事業と内容が重複するものもあることから、「多世代との地域交流」の推進に資するかという視点で各取組を見直し、必要に応じて整理・再編を行う。
21	安心感がある温かい社会推進課	終活支援優良事業者の認証	市民が安心して終活支援事業者を利用できるようにする。	市の基準を満たす事業者を「終活支援優良事業者」として認証する。	一般会計	400	0	400	144	0.8	0.4	新規認証及びフォローアップの実施	認証及びフォローアップを徹底することで、市民が安心して事業者を利用することができるため。	実施	２件	２件	１件	A	認証及びフォローアップを予定どおり実施し、事業者数を維持した。その結果、市民が安心して事業者を利用することができる体制が継続され、終活について考え実際に取り組んだ人の増加に寄与したと考えられることから「A」とした。	国で類似事業を検討中であるため、終活支援研究会での意見交換も活用し、認証基準の再検証など、市民が安心して利用できるよりよい終活支援施策を提供する必要がある。
22	安心感がある温かい社会推進課	エンディングプラン・サポートの実施	「独り身の自分が亡くなった時、葬儀や家財処分などが、事業者と契約したとおりの対応がなされるのだろうか」「頼れる親族がいないけれどどうしよう」といった高齢者の“もしも”のときの疑問や不安を解消し、市民の安心感を高める。	市民が終活支援優良事業者と締結する死後事務委任契約に関して、市民に寄り添いサポートを行う。	一般会計	1,505	0	1,505	975	1.8	0.3	①相談者数 （各区終活相談窓口を除く） ②個別支援人数 ③利用決定者数	エンディングプラン・サポートを利用すること、利用について市に相談することで、終活に取り組むため。	①50人 ②20人 ③1人	①68件 ②22人 ③0人	－	－	A	利用決定者数は目標を下回ったが、相談者数と個別支援人数は目標を上回っており、全体として、終活について考え実際に取り組んだ人の増加に寄与したと考えられることから「A」とした。	高齢者数と比較すると、まだ潜在的な需要が見込まれるため、事業の存在を知らない人への周知が必要と考えられる。 また、事業の利用決定までには、住宅の処分や遺言など専門的な知識を要する検討が必要であり、時間を要するため、職員が終活に関する知識・経験を蓄積・共有するほか、関係各所や専門職との連携のもと、本人の思いを形にしていく。
23	安心感がある温かい社会推進課	終活情報の登録・伝達	高齢者が終活情報を事前登録し、事故や病気等のいざというときや自身の死後に本人の意思を伝えることができるように備えることで、本人の尊厳を守り、安心した生活を送ることができるよう支援する。	市民から事前に登録された終活情報について、指定された者等からの照会に応じて伝える。	一般会計	1,295	0	1,295	40	1.2	0.3	登録者数	終活情報の登録・伝達を利用することで、終活に取り組むため。 同規模他都市の登録件数の状況から、月２人×12か月を目標値とした。	24人	24人	－	－	A	目標値の登録者数24人に対して、実績は24人であった。終活について考え実際に取り組んだ人の増加に寄与したと考えられることから「A」とした。	高齢者数と比較すると、まだ潜在的な需要が見込まれるため、事業の存在を知らない人への周知が必要と考えられる。

施策３：障がい者やその家族等が希望どおりの暮らしを送るための支援体制の整備や、社会づくりを進めます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
障がいのある人と障がいのない人の地域における共生が進んでいると思う人の割合	障がいのある人:14.3% 障がいのない人:13.9% （2022年）	障がいのある人:30.0% 障がいのない人:30.0%

●施策の実現に向けての課題

障がい福祉分野では、障がいのある人も地域社会の一員として暮らすことができるよう、制度の整備が進められている。それに伴い、障がいのある方やその家族の困りごとが、地域生活を中心としたものに変化している。その結果、一人ひとりの希望に合わせたきめ細やかな支援が十分に行き届かないことがある。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値						
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023		評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計													
1	障害福祉企画課	公設の障がい福祉施設の在り方検証	公設施設と民間事業との役割分担を整理し、市民サービスの最適化を図るため。	公設施設と民間事業所との役割分担を整理し、今後の運営方針を決定し、施設整備の内容に反映させる。	一般会計	92	0	92	69	0.3	0.0	関係者、関係団体及び施設利用者との協議、説明の実施	関係者等の意見を汲み丁寧な説明を心掛けることで、新たな管理運営に移行する際にも利用者等の不安を軽減するため丁寧な説明・協議を実施するため。	実施	実施	－	－		A	公設の障がい福祉施設の今後の管理運営方法について、利用者等を対象とした説明会等を複数回開催し、利用者等の不安感の解消に努めたため。	今後も継続的に実施し、管理運営方法の変更について関係者等に理解していただくとともに、運営方法の変更の際の利用者の不安軽減に努めていく。
2	障害福祉企画課	公設の障がい福祉施設の維持管理	市立障がい者施設の設置条例に基づき各施設の運営を行い、施設利用者の福祉の増進を図る。	指定管理施設の安全かつ安定的な運営のため、必要な修繕の実施する。 ・対象施設：いこいの家など10箇所	一般会計	250,938	0	250,938	239,305	2.0	0.9	施設の利用者の満足度	施設の管理運営が適正に行われ、利用者が適切なサービスの提供を受けているか把握し、サービスの質の向上を図るため、全施設における満足度の過去３年の平均値とした。	直近３か年の全施設平均の最高値 89.3%	全施設平均 88.6%	全施設平均 89.3%	全施設平均 85.1%		A	公共施設の老朽化への対応が課題となる中、計画的な修繕を実施したことで、安全・安心で快適な利用環境の維持につながった。また、利用者満足度は目標値に達しなかったものの高い水準を維持しており、施設サービスの質の確保及び施設利用者の福祉の向上に寄与したため。	施設の管理運営が適正に行われていることを確認するため、今後も利用者アンケートを実施していくと共に、利用者からの要望・意見に対して適切に対応していることも併せて確認し、利用者満足度向上につなげていく。
3	障害福祉企画課	障害者福祉施設等整備事業費補助金の交付	障害者支援施設等の施設整備に係る費用を助成し、障がい福祉計画に基づく施設整備を促進するとともに、施設利用者の福祉の向上を図る。	民間社会福祉施設等の施設整備に必要な補助を行い、障害福祉サービスを充実する。 ・対象経費　工事費等 ・補助率　3/4（一部補助基準上限額を設定）	一般会計	74,700	0	74,700	74,700	0.4	0.0	障がい福祉計画及びニーズに即したサービス提供施設の整備	静岡市障がい者共生のまちづくり計画の基盤整備計画において、整備が遅れている施設及び緊急性の高い案件について整備を行う。	１施設	１施設	３施設（繰越２施設）	２施設（繰越）		A	強度行動障がいの受け入れを行うグループホーム等の設置に対する補助を実施し、本市の課題である地域移行の推進に向け、障がい福祉計画等に基づき不足している施設の整備を進めることで、施設待機者数の解消に寄与したため。	静岡市障がい者共生のまちづくり計画に基づき、常に市内のニーズを探っていく体制を強化し、人口減と障がい者数の増減に対応した施設整備を促していく。
4	障害福祉企画課	地域生活支援拠点等を中心とした面的な支援体制の整備	障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、入所施設ではなく地域で生活するための４つの機能（相談、緊急時の受け入れ、体験の機会・場、専門性）を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス体制を構築する。	緊急対応等を行う拠点を増やし、連携を強化するコーディネーターを配置し、身近な支援体制を整備する。	一般会計	6,679	0	6,679	6,665	0.3	0.0	①地域生活・移行支援部会の開催 ②自立支援協議会との連携（協議会、各区事務局会議・連絡調整会議、全市連絡調整会議への参加）	コーディネーターが関係機関との意見交換や好事例の共有、調整を行うことで、拠点に関する理解や取組促進を行うため、活動の指標とした。	①2回 ②40回	①2回 ②43回	①２回 ②40回	①2回 ②41回		A	コーディネーターの活動により、地域生活支援拠点等の整備や制度理解の促進が図られ、障がいのある人が必要な支援につながりやすい体制を確保した。これにより、障がいのある人が地域で安心して生活できる環境づくりが推進され、地域生活や社会参加を支えることで、地域における共生社会の推進に寄与したため。	地域生活支援拠点登録事業所数が地区ごとにばらつきがあるため、居住地により支援が手薄になるおそれがある。 地域生活支援拠点登録事業所を全体的に増やすとともに、改めて市内全体の体制について評価を行い、抜け漏れのない面的整備を進める必要がある。
5	障害福祉企画課	障がい者就労アセスメントのICTツールの普及	市内で就労を希望する障がい者について、客観的な就労アセスメントに有効なICTツールを活用した就労アセスメント（能力・適性評価）を実施し、障がい者本人の希望や就労能力等に応じた、より適切な障害福祉サービスや就労先へ繋げることを目指す。	障がい者の就労面での客観的な能力・適性評価を実施し、一般企業等での就労や生産性向上につなげる。	一般会計	6,900	0	6,900	6,896	0.3	0.0	就労アセスメント受検者数 研修回数	就労アセスメントの実施により、就労を希望する障がい者をより適切な就労先等に繋げることを目指すものであることから、就労アセスメント受検者数及び研修回数を指標として設定した。	43人 11回	50人 ９回	38人 11回	47人 11回		A	就労アセスメント（50人）及び研修（９回）を適正に実施したことで、障がい者本人の希望や就労能力等に応じた、より適切な障害福祉サービスや就労先へ繋げることができたため。	就労アセスメントの実施や、企業と障がい者の情報交換会の開催といった、企業と就労者双方に向けた就労促進を行うなどし、引き続き、一般就労や適切な障害福祉サービスに繋げる取組を進めていく。
6	障害福祉企画課	授産製品の販売促進	市内障害者就労施設等で作られた製品の展示・販売・仲介を通して、障がいのある人の社会参加と、市民の障がいや障がいのある人に対する理解を促進する。	障がいのある人の工賃の向上を目的として、障害者就労施設の自主製品の展示・販売等を実施する。	一般会計	4,647	0	4,647	4,647	0.2	0.4	参加事業所数 ※2026年度以降は、授産製品イベント回数	市内障害者就労施設等で作られた製品の展示・販売・仲介を通して、障がいのある人の社会参加を促進することを目的とするものであることから、参加事業所数とした。	27事業所	28事業所	27事業所	26事業所		A	市内障害者就労施設等で作られた製品の展示・販売・仲介に、指標の目標以上の事業所が参加し、障がいのある人の社会参加を促進することができたため。	2025年度までは、授産製品を取り寄せて販売する店舗福祉ショップ「テルベ」の運営に対して、市が補助をしていたが、2026年度からは、授産製品販売イベントや市内就労系福祉サービス事業所の交流会を開催することで、販売機会の拡充、就労系福祉サービス事業所間の連携を強化させていく。
7	障害福祉企画課	福祉ホーム補助金の交付	同居家族の支援が見込めない等、居宅での生活が困難な障害者への住まいの確保及び障害者自身が課題と認識している収入不足へ対応が求められている現状を踏まえ、低廉な料金で住居等を提供する場を継続的に確保することにより、生活の安定及び地域における自立した生活の継続を図ることを目的とする。	住まいの提供とともに日常生活上の支援を行う福祉ホームの運営に係る経費を助成する。 ・対象経費　給料、消耗品費、修繕費、委託料 ・補助率　10/10（補助基準額を上限）	一般会計	8,090	0	8,090	8,061	0.2	0.0	福祉ホームの入居定員数	同居家族の支援が見込めない等により居宅での生活が困難な障害者に対する住まいの提供状況を把握するため、福祉ホームの入居定員数を指標とする。	26名	26名	26名	26名		A	補助金交付事務を適正に実施したことにより、定員確保が図られ、居宅での生活が困難な障害者の地域における安定した生活の継続に寄与したため。	引き続き適正な運営について指導するとともに、施設に対して利用者増に努めるよう指導する。

8	障害福祉企画課	盲人ホーム事業補助金の交付	あん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許又はきゅう師免許を有する視覚障がい者のうち、自営又は雇用による就労が困難な方が存在する現状を踏まえ、当該者に対する技術指導の機会を提供することにより、就労機会の確保及び職業的自立の促進を図ることを目的とする。	あん摩マッサージ指圧免許等を持つ視覚障がい者の自立を支援する盲人ホーム運営に係る経費を助成する。 ・対象経費　報酬、給与、修繕費、委託料等 ・補助率　10/10（300万円を上限）	一般会計	3,000	0	3,000	3,000	0.2	0.0	自立更生者数	視覚障がい者に対する技術指導により、就労機会の確保及び職業的自立につながった状況を把握するため、自立更生者数により事業の実施効果を測る。	３名	５名	０名	３名	A	あん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許又はきゅう師免許を有する視覚障がい者のうち、自営又は雇用による就労が困難な方に対して技術指導を実施し、就労機会の確保及び職業的自立の促進を図った結果、自立更生者数が目標値を上回ったため。	自立更生者数が目標値を上回ったものの、ホームのあり方や多面的な就労支援の方向性については、関係機関と引き続き検討を行う。
9	障害福祉企画課	地域活動支援センター事業費補助金の交付	福祉サービスを利用していない又は利用機会が限定されている障害者のうち、日中の活動の場を必要とする方に対し、日中の居場所及び社会参加の機会が十分に確保されていない現状を踏まえ、創作活動・生産活動の機会の提供、社会との交流促進、相談支援及び生活習慣の指導を行う場を継続的に確保することを目的とする。	障がいのある人の創作、生産活動、交流を支援する地域活動支援センターの運営に係る経費を助成する。 ・対象経費　運営費等 ・補助率　10/10（補助基準額を上限）	一般会計	25,560	0	25,560	23,414	0.2	0.0	地域活動支援センターの利用定員数	日中活動や社会参加の機会の提供状況を把握するため、地域活動支援センターの利用定員数を指標とする。	37名	37名	37名	37名	A	補助金交付事務を適正に実施し、創作活動・生産活動の機会の提供、社会との交流促進、相談支援及び生活習慣の指導を行う場を確保したため。	適正な運営をするよう引き続き指導していくとともに、施設に対して利用者増に努めるよう指導する。
10	障害福祉企画課	障害福祉団体補助金の交付	障がい者等の福祉の向上を図ることを目的とする団体に補助を行い、障がいのある方の自立及び社会参加を促進する。	障がい者等の自立と社会参加の促進、福祉の向上を目的とする団体の活動に対する補助を実施する。 ・対象経費　報酬、賃金、旅費、需用費等 ・補助率　10/10（補助基準額を上限）	一般会計	2,574	0	2,574	2,574	0.2	0.0	補助金の活用により、障がい者の安定した地域生活の実現に向けた活動の実績数	補助交付団体の活動のうち、障がい者の地域生活の支援や理解啓発及び社会参加を促進する事業数の直近３か年のうちの最高値	29件	27件	27件	29件	A	目標値には届かなかったものの、障がい者の地域生活の支援や理解啓発及び社会参加を促進する事業について３か年を通じて安定して事業を実施することは、障がいのある人とない人の地域における共生を進めることに寄与すると考えられるため。	補助交付団体の活動に係る資金源は当補助金がほとんどを担っていることから、定期的な補助金交付要綱等の見直しを行い、効果的な普及啓発等を実施していく。
11	障害福祉企画課	基幹相談支援センターの設置	障がいのある人等が抱える問題について、相談に応じ必要な情報提供・助言等を行うことで、自立した日常生活・社会生活の実現を図る。	市民への相談支援と他分野の相談支援機関への助言等を通じて、地域の中核を担う機関を各区に設置する。	一般会計	135,280	0	135,280	134,209	0.4	0.0	①実施事業所数 ②相談支援対応率100% （断らない相談支援）	障がいのある方からの相談に適切に対応することを目標としているため、相談対応率を指標とする。	①８か所 ②100%実施	①８か所 ②100%実施	①８か所 ②100%実施	①８か所 ②100%実施	A	地域生活に関する相談の増加・複雑化に対応するため、事業所間の連携強化や人材育成等に取り組んだ結果、予定どおり８か所の基幹相談支援センターによる相談支援体制を維持し、相談対応率100%を達成した。これにより、障がいのある人やその家族が必要な支援につながりやすい環境の充実を図り、障がいのある人の地域生活や社会参加を支えることで、地域における共生社会の推進につながったため。	相談件数や困難ケースの増加等により慢性的な人工不足となっているなか、事業所ごとに支援や連携の質のバラツキに課題がある。障害者自立支援協議会等の場を活用し、事業所間の連携強化・支援力向上の取組を進めている。
12	障害福祉企画課	障がいのある人のイベント等参加促進に向けた庁内の連携強化	市が開催する各種イベントにおける障がいへの配慮を充実させるため、庁内の関係部署との連携を強化し、障がいのある人が安心して参加できる環境を整備し、社会参加の機会の拡大を図る。	市が開催する各種イベントにおいて、障がいへの配慮を充実させ、障がい者が社会参加する機会を増やす。	－	0	0	0	0	0.1	0.0	障がいへの配慮を実施した市主催イベントの実施	当取組は障がいのある人のイベント等参加促進に向けた庁内連携の強化を目的としていることから、市主催のイベントのうち、障がいへの配慮を実施したイベントの実施状況を指標として設定した。	実施	実施	実施	実施	A	障がいへの配慮をしたイベントを実施し、障がいのある方の社会参加の機会が拡大されたため。	障がいへの配慮をしたイベントの実施後の効果や参加者の意見が十分に活用できていないため、庁内関係部署と共有し、配慮内容の改善等を行っていく。
13	障害福祉企画課	障がいのある人の社会参加促進による相互理解の機会の確保	市民が障がいや障がいのある人についての理解を深め、障がいのある人の社会参加の促進を図る。	障がいのある人の社会参加を促進し、人々が交流することで、相互に障がいを理解を深める機会を増やす。	一般会計	1,527	0	1,527	982	0.1	0.0	①心のバリアフリーイベント開催数 ②イベント来場者へのアンケート回答で、共生社会への理解が深まった人の割合	心のバリアフリーイベントは障がいや障がいのある人への理解と認識を深めるとともに、障がいのある人があらゆる分野の活動に積極的に参加する等、障がい福祉の増進を図ることを目指すものであるから、施策に寄与するイベントの開催と、イベント来場者の共生社会への理解が深まった人の割合のうち直近３か年の最高値を目標とした。	①１回 ②97.4%	①１回 ②93.6%	①１回 ②97.4%	悪天候により中止	A	アンケートにおける共生社会への理解が深まった人の割合は目標を下回ったが、心のバリアフリーイベントを開催することができ、市民が障がいや、障がいのある人について理解を深める機会を提供することができたため。	屋外のイベントであるため悪天候によるイベント中止のリスクがある。2026年度は屋内開催への変更や他団体による同様のイベントとの統合に向けて協議を進めていく。
14	障害福祉企画課	障害者スポーツフェスティバル補助金の交付	スポーツを通じて社会参加の促進を図るとともに障がいのある人やその家族等の親睦・交流を促進することにより、障がいのある人の自立した生活を支援する。	障がい者や福祉施設等の参画により企画運営されるスポーツフェスティバルの開催に係る補助を実施する。 ・対象経費　開催に必要な経費 ・補助率　10/10（上限22.8万円）	一般会計	228	0	228	228	0.1	0.0	①年1回の障害者スポーツフェスティバルの開催 ②参加者満足度	「障がい者共生のまちづくり計画」を踏まえ、利用者アンケートにおける参加者満足度を指標に設定した。	①１回 ②66%	①１回 ②71%	①１回 ②66%	①１回 ②68%	A	当該催しを開催することができ、また、利用者アンケートにおける参加者満足度が目標値を上回っていることから障がいのある方の社会参加のきっかけとなり、地域で生活する障がいのある方の生活の向上につながるきっかけとなっていると評価したため。	引き続きスポーツを通じて障害のある方の社会参加の促進を図るとともに、類似する取組との統合など、実施方法の検討を行っていく。
15	障害福祉企画課	専門性の高い意思疎通支援事業の実施	聴覚等の障がい、視覚・聴覚の重複障がい、失語症をもつ者の意思疎通や移動を支援する手話通訳、盲ろう者向け通訳兼介助等の専門性の高い技術を持つ者を養成、派遣することにより、障がい者の自立と社会参加の増進を目指す。	視覚・聴覚の重複障がい者等の意思疎通や移動を支援する手話通訳者等の養成及び派遣を行う。	一般会計	19,417	0	19,417	17,744	0.8	0.5	①手話通訳者養成・研修事業　実施会場数 ②盲ろう者向け通訳兼介助者養成・研修事業（養成講座研修・現任研修）実施会場数 ③盲ろう者向け通訳兼介助者派遣事業の申請に対する派遣の割合 ④失語症者向け意思疎通支援者養成・研修実施会場数	専門性の高い支援者の養成、研修、派遣事業を実施することにより、障がい者の自立と社会参加の増進につながるため、事業実施数、派遣割合を指標とした。	①全７会場 ②各１会場 ③90% ④各１会場	①全７会場 ②各１会場 ③100% ④各１会場	①全７会場 ②各１会場 ③90% ④各１会場	①全７会場 ②各１会場 ③　― ④各１会場	A	指標の目標を達成するとともに、障がい者の自立と社会参加の増進を促進できたため。	静岡県、浜松市と三者で連携、情報を共有し、障がいのある人のニーズに対応できる支援者の養成に取り組む。

16	障害者支援推進課	重症心身障がい児（者）支援対策事業（ライフサポート事業）の実施	在宅で生活する重症心身障がい者（児）の家族の介護負担の軽減及び家族の介護力の回復を図る。	重度の障がいがある方に通所施設でショートステイを提供する事業者に事業費を補助する。 ・対象経費　給料、消耗品費及び委託料 ・補助率　　原則2/3	一般会計	489	0	489	218	0.1	0.0	市民がショートステイを利用できる通所事業所数	当取組は、在宅で生活する重度心身障害者（児）の家族の介護負担の軽減及び家族の介護力の回復を図ることを目的とし、市内における重度心身障害者（児）が通所する施設でショートステイを提供する事業所の確保を目指すものであることから、施策の指標「障害のある人と障がいのない人の地域における共生が進んでいると思う人の割合」に関して、市民がショートステイを利用できる通所事業所が確保できれば、家族の介護負担が軽減され、共生の意識が増進されるという観点から、「市民がショートステイを利用できる通所事業所数」を指標として設定した。	4事業所	4事業所	4事業所	4事業所	A	目標４事業所に対して、2025年度に市民がショートステイを利用できる通所事業所（補助金の交付申請があり、交付決定をした事業所）は４事業所（目標値の100%）であった。これにより、市民がショートステイを利用できる通所事業所が確保され、重症心身障害者（児）の家族の介護負担の軽減につながり、共生の意識の増進に一定の寄与ができたため。	2025年11月に事業者アンケートを実施した結果、事業の認知度が低いことや、閉所時間から補助対象となる時間までの間がある点が利用しにくさにつながっていることが明らかになった。このため、事業の周知機会を増やすとともに、利用しにくさを解消するための対応を行う。
17	障害者支援推進課	自動車運転免許等取得助成事業の実施	身体障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、自動車運転免許の取得費又は自動車改造費の一部を助成する。	①障害のある方に運転免許取得費を補助する。 ②障害対応の運転装置への改造費を補助する。 ・対象経費　①教習費用②改造費 ・補助率　　①1/2②10/10（ともに上限10万円）	一般会計	900	0	900	840	0.1	0.0	当補助を利用して自動車運転することとなった身体障害者数	当取組は身体障害者の自立更生を目的とし、市内における身体障害者の社会参加の促進を目指すものであることから、施策の指標「地域における共生が進んでいると思う人の割合」に寄与する当補助を利用して自動車運転することとなった身体障害者数を指標として設定し、前年度実績を維持する値を目標値とした。	9人	9人	9人	9人	A	目標どおり９人に対して助成することができ、運転を希望する肢体に不自由のある障害者の社会参加を促進したことで地域における共生に寄与できたため。	今後も、身体障がい者の自立更生・社会参加の促進を図るため、必要な予算を確保し、適正に補助金を交付していく。
18	精神保健福祉課	精神科救急医療対策の実施	休日及び夜間において、緊急に精神科医療を必要とする人が精神保健福祉法第19条の11の定めるところにより、迅速かつ適切な医療及び保護を受けられるよう、精神科救急医療体制を確保することで、精神疾患の重症化防止及び市民の安心・安全の確保を図る。	休日・夜間等における緊急時の迅速かつ適切な精神科医療及び保護を実施するための体制を構築する。	一般会計	26,038	0	26,038	25,636	0.3	0.0	精神科救急医療体制確保日数	休日・夜間等において、迅速かつ適切な医療及び保護ができる精神科救急医療体制確保日数を指標として設定した。	24時間365日	24時間365日	24時間365日	24時間366日	A	静岡県、浜松市及び関係機関と共同し、24時間365日の精神科救急医療体制を確保できた。その結果、休日・夜間においても緊急に精神科医療を必要とする人が迅速かつ適切な医療及び保護を受けられる体制の維持につながり、市民の安心・安全の確保に寄与したことから、評価結果を「A」とした。	関係機関及び関係団体と協議し、より充実した精神科救急医療体制の確保を目指す。
19	精神保健福祉課	精神障害者家族等相談員相談事業費補助金の交付	精神障がい者及びその家族からの相談に対して、同じ当事者という立場から相談に応じる体制を整備するとともに、相談員の技術の向上を図ることにより障がい者福祉の増進を図ることで、精神障がい者及びその家族の孤立を防止し、地域で安心して生活できる環境の充実を図る。	精神障がい者の家族会が実施する本人及び家族を対象とした相談事業に対して補助金を交付する。 ・補助額　2.1万円/人	一般会計	126	0	126	126	0.1	0.0	相談対応件数	相談者及び相談員にとって障がい者福祉を増進させることに繋がると考えられることから、相談対応件数を指標として設定した。	82件	96件	97件	88件	A	相談対応件数は目標を達成しており、同事業による相談支援の周知が進んだ。その結果、精神障がい者やその家族の孤立防止や不安軽減につながる相談体制が地域に定着し、安心して地域生活を継続できる環境づくりに寄与したことから、評価結果を「A」とした。	引き続き相談業務を実施することで、当事者同士の繋がりを深める。
20	精神保健福祉課	市断酒会補助金の交付	当事者団体による断酒活動や酒害相談、酒害予防活動等を支援することで、本市における酒害予防・当事者への支援体制を充実させ、アルコール健康障害の発生及び重症化の防止を図る。	市断酒会が実施する酒害相談や酒害予防活動に対して補助金を交付する。 ・補助額　122.4万円	一般会計	1,224	0	1,224	1,224	0.1	0.0	酒害相談の開催回数	毎月相談機会を設けることで、医療・福祉・自助グループ等の関係機関との連携を図りながら、地域生活の安定に寄与することが考えられることから、酒害相談の開催回数を指標として設定した。	12回	12回	12回	12回	A	アルコール依存症などの酒害相談は、相談を決意する時期が個々に異なるため、毎月相談機会を確保すること自体が重要な成果である。また、相談を通じて孤立防止や重症化予防、適切な医療・福祉支援へのつなぎが図られていることに加え、継続的なフォローにより断酒継続や生活の安定に寄与したと評価できることから、評価結果を「A」とした。	団体からの事業実施報告を確認し、より充実した事業の実施を目指す。
21	精神保健福祉課	静心会補助金の交付	精神障がい者や家族等の当事者団体による障がいに関する普及啓発や地域住民との交流活動等を支援することで、精神障がい者への理解促進と社会参加の推進を図り、誰もが地域で安心して暮らせる共生社会の実現を目指す。	葵区・駿河区で活動する精神障がい者の家族会が実施する普及啓発の取組に対して補助金を交付する。 ・補助額　60.7万円	一般会計	607	0	607	607	0.1	0.0	地域交流・普及啓発活動回数	補助金の交付によって、精神障害者家族会により毎月の相談活動が継続され、家族の孤立防止や不安軽減、必要な支援機関へのつなぎに寄与することが考えられることから、地域交流・普及啓発活動回数を指標として設定した。	12回	12回	12回	12回	A	同じ立場の家族による地域交流・普及啓発の機会を毎月継続して確保し、家族の孤立防止や支援機関への橋渡しに寄与した。また、継続的な見守りや助言等のフォローにより、不安軽減や支援機関とのつながりの維持が図られ、精神障がい者とその家族が地域で安心して生活できる環境づくりに寄与したことから、評価結果を「A」とした。	当事者活動の拡大が求められており、今後の運営方法等について検討していくことが必要。
22	精神保健福祉課	心明会補助金の交付	精神障がい者や家族等の当事者団体による障がいに関する普及啓発や地域住民との交流活動等を支援することで、精神障がい者への理解促進と社会参加の推進を図り、誰もが地域で安心して暮らせる共生社会の実現を目指す。	清水区で活動する精神障がい者の家族会が実施する普及啓発の取組に対して補助金を交付する。 ・補助額　26.6万円	一般会計	266	0	266	266	0.1	0.0	地域交流・普及啓発活動回数	補助金の交付によって、精神障害者家族会により毎月の相談活動が継続され、家族の孤立防止や不安軽減、必要な支援機関へのつなぎに寄与することが考えられることから、地域交流・普及啓発活動回数を指標として設定した。	12回	12回	12回	12回	A	同じ立場の家族による地域交流・普及啓発の機会を毎月継続して確保し、家族の孤立防止や支援機関への橋渡しに寄与した。また、継続的な見守りや助言等のフォローにより、不安軽減や支援機関とのつながりの維持が図られ、精神障がい者とその家族が地域で安心して生活できる環境づくりに寄与したことから、評価結果を「A」とした。	当事者活動の拡大が求められており、今後の運営方法等について検討していくことが必要。

政策４：（健康増進）いつまでも健康で生きがいを持って暮らすことができるまちにします
施策１：健康リスクの早期発見・早期介入により、からだとこころの健康支援を充実させるとともに、市民主体の介護予防に取り組む環境を整備します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
健康寿命(厚生労働省科学研究班)	男性:73.37歳(4位) 女性:75.84歳(8位) ※()内は指定都市内順位 (2022年)	男性:74.18歳(1位) 女性:76.56歳(1位) ※()内は指定都市内順位
自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）	13.97人（2025年）	13.00人

●施策の実現に向けての課題

生活習慣病やがん罹患者数が増加している。
健康寿命延伸のための魅力的・効果的な介護予防プログラムの提供が不十分である。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値					
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計												
1	健康づくり推進課	特定健康診査の実施	生活習慣病の予防と健康の保持増進を図る。	40歳から74歳までの静岡市国民健康保険加入者に対し、生活習慣病予防の健康診査を実施する。	特別会計	526,995	0	526,995	476,267	1.3	1.5	特定健康診査受診率（11月末時点） ※翌年の11月末に数値が確定するため、2025は暫定値	当取組は健康寿命の延伸を目的とし、生活習慣病等の早期発見・予防を目指すものであることから、施策の指標「健康寿命」に寄与する「特定健康診査受診率」を指標として設定した。	35.5%	35.0% （暫定値）	34.2%	34.7%	A	特定健康診査の受診は、生活習慣病等の早期発見・予防に効果的で、その受診率は、おおむねデータヘルス計画の数値を達成できており、健康寿命の延伸に寄与したものと考えられるため。	健康診査未受診者に対して受診勧奨を継続して行い、受診率の向上を図る。 特に40歳代の受診率が低いため30歳代からの国保健診の受診をすすめ、40歳代の健診受診が定着化するよう30歳代の健診の未受診者に対する受診勧奨ハガキの内容を工夫する。
2	健康づくり推進課	定期結核健康診断の実施	結核患者の早期発見・早期治療につなげることで、重症化を防止するとともに、地域における結核のまん延を防止する。	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、定期結核健康診断を実施する。	一般会計	77,571	0	77,571	75,246	1.0	0.0	定期結核健康診断受診者数	当取組は健康寿命の延伸を目的とし、市内における結核罹患者の早期発見を目指すものであることから、施策の指標「健康寿命」に寄与する「定期結核健康診断受診者数」を指標として設定した。	39,349人	39,515人	38,154人	40,165人	A	例年並みの受診者数を維持することができ、健康寿命の延伸に寄与したものと考えられるため。	結核は二類感染症に位置しており、早期発見・感染拡大防止のために検診受診が重要であることから、高齢者が利用しやすい巡回日程・会場配置を維持しつつ、周知方法を改善する。
3	健康づくり推進課	がん検診等の実施	死亡率の減少を目的に科学的根拠に基づいたがん検診等を実施するとともに、検診及び精密検査の受診率向上を図るため受診勧奨事業を実施する。	疾病の予防やがんの早期発見早期治療につなげるために、健康増進法に基づきがん検診等を実施する。	一般会計	739,760	0	739,760	688,075	2.4	2.0	大腸がん検診受診率	当取組はがんの早期発見早期治療を目的とし、市内におけるがん検診の受診率向上を目指すものであることから、施策の指標「健康寿命」に寄与するがん検診（大腸がん検診）の受診率について、静岡市がん対策推進計画に掲げている目標値を指標として設定した。	27.0%	24.1%	24.1%	24.7%	B	大腸がん検診受診率は目標に達しなかったものの昨年度並みであり、この受診状況は健康寿命の延伸に寄与したものと考えられるため。	がんの早期発見早期治療のためには検診受診は重要であることから、これまで以上に健康診査をはじめ関連する事業と連携して周知啓発を行う。
4	健康づくり推進課	歯と口の健康づくりの推進	「静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画」に基づき、各種歯科保健事業を実施し、乳幼児期のむし歯予防、成人期以降の歯周病予防、オーラルフレイル予防に取り組み、歯と口腔の健康増進を図る。	歯科健診受診率が低い働き盛り世代を対象とした歯周病検診、事業所歯科健診等を実施する。 ・実施場所　医療機関、中小事業所	一般会計	9,433	0	9,433	7,278	0.6	0.7	①40歳の歯周病検診受診率（受診者数） ②デンタルフロスなど歯と歯の間を清掃するための器具を使っている者の割合（40歳以上）	当取組は健康寿命の延伸を目的とし、口の健康を保つことを目指すものであることから、施策の指標「健康寿命」に寄与する「40歳の歯周病検診受診率」及び「デンタルフロスなど歯と歯の間を清掃するための器具を使っている者の割合」を指標として設定した。	①4.0%以上 ②71.4%以上	①3.7% (268人) ②72.4%	①4.0% (311人) ②71.4%	①4.9%（402人） ②73.2%	A	口の健康を保つことは、食生活などその他の健康習慣に影響をもたらすものであり、40歳の歯周病検診受診率が減少しているものの、口腔内衛生状態を改善する歯間清掃器具を用いる者の割合は増加しており、健康寿命の延伸に寄与したものと考えられるため。	①40歳に送付する受診券のデザインに工夫を凝らし、利用率(受診率)の向上を目指す。 ②歯間清掃器具の使用については成人対象の事業を中心に継続して周知啓発を行う。
5	健康づくり推進課	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、疾病予防・重症化予防・フレイル予防等を行い、健康寿命の延伸を目指す。	フレイルの恐れがある高齢者への個別的支援と通いの場等への関与による集団支援を実施する。 ・実施場所　集団支援は市内各所（通いの場）	一般会計	4,090	0	4,090	1,194	1.0	1.0	①個別支援対象者への指導率 ②通いの場等におけるフレイル予防の健康教育の参加者数	当取組は、健康寿命の延伸を目的とし、市内における後期高齢者の生活習慣病の重症化及びフレイルの予防を目指すものであることから、施策の指標「健康寿命」に寄与する「個別支援対象者への指導率」と「通いの場等におけるフレイル予防の健康教育の参加者数」を指標として設定した。	①80%以上 ②500人以上	①99.6% ②512人	①100% ②446人	①99.3% ②409人	A	個別支援対象者への指導や通いの場等におけるフレイル予防の健康教育を幅広く市内で実施したことにより、後期高齢者の生活習慣病の重症化及びフレイルの予防の一助となり、健康寿命の延伸に寄与したと考えられるため。	当事業は、後期高齢者における健康問題の把握や評価及び支援の実施が求められており、それらに対応するためにはより効果的な支援方法の検討をすることが必要である。 庁内関係課や関係組織との共有や検討をしながら、実施内容の拡大や見直しを行う。
6	健康づくり推進課	後期高齢者健康診査の実施	生活習慣病の予防と健康の保持増進を図る。	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、生活習慣病予防の健康診査を実施する。	一般会計	395,145	0	395,145	366,652	1.0	0.5	後期高齢者健康診査受診率	当取組は健康寿命の延伸を目的とし、静岡県後期高齢者医療広域連合データヘルス計画に基づき実施するものであることから、施策の指標「健康寿命」に寄与する「後期高齢者健康診査受診率」を指標として設定した。	30.2%	29.8%	26.4%	25.8%	A	後期高齢者健康診査の受診は、生活習慣病等の早期発見・予防に効果的で、その受診率は、おおむね目標値を達成できており、健康寿命の延伸に寄与したものと考えられるため。	健康診査未受診者に対して受診勧奨を継続して行い、受診率の向上を図るとともに、医療機関等とも連携し受診機会の確保・拡充を目指す。

7	健康づくり推進課	がん対策の推進	がんの罹患者の増加に対応するため、協議会でがん対策推進計画の進捗管理棟を行うことで、本市のがん対策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、がんに関する正しい知識の普及や両立支援セミナーを開催することで、がんになったとしても市民が安心して暮らせる環境を構築し、がんによる死亡者を減少させる。	がん対策推進条例に基づく協議会の運営や計画策定、知識の普及啓発、セミナー開催等を行う。	一般会計	1,634	0	1,634	984	1.0	0.0	市ホームページのがんに関するページのエンゲージメント率 ①静岡市のがん対策 ②しずおかしがんガイドブック	当取組は健康寿命の延伸を目的とし、市民ががんに関する正しい知識を習得すること及びがんになったとしても安心して暮らせる環境づくりを目指すものであることから、施策の指標「健康寿命」に寄与する「市ホームページのがんに関するページのエンゲージメント率」を指標として設定した。	①60%以上 ②60%以上	①83.1% ②78.8%	①56.8% ②78.0%	－	A	市ホームページのがんに関するページのエンゲージメント率は高く、がん対策や相談先などのがんに関する情報について、有益な情報を掲載することができていると言え、がんに関する正しい知識の普及により、健康寿命の延伸に寄与したものと考えられるため。	多くの市民ががんに関する正しい知識にアクセスできるよう、市ホームページへの誘導策を検討する。
8	健康づくり推進課	がん患者への補助金等の交付	がんの罹患者数は増加する一方、医学の進歩によりがん患者の生存率も上昇しており、がんにかかった後の生活の質の向上が重要である。そのため、がん患者を対象とした各種助成事業を実施することにより、たとえがんにかかったとしても生涯を通じて自分らしく生きることができる社会を実現する。	がん患者の不安軽減や、治療と社会参加の両立のため、サービスや購入等に係る経費を助成する。 ・対象経費　ウィッグの購入費等 ・補助率　　1/2等（対象経費により異なる）	一般会計	10,460	0	10,460	9,029	0.5	0.0	補助金を利用したことにより、自身の日常生活や療養生活の質が向上したと感じる市民の割合	当取組は健康寿命の延伸を目的とし、がん患者の不安軽減や、治療と社会参加の両立を目指すものであることから、施策の指標「健康寿命」に寄与する「補助金を利用したことにより、自身の日常生活や療養生活の質が向上したと感じる市民の割合」を指標として設定した。	90.0%	92.0%	90.0%	90.0%	A	補助金を利用したことにより、自身の日常生活や療養生活の質が向上したと感じる市民の割合は目標値に達しており、がん治療による外見の変化等による日常生活の不安を軽減し、がん罹患後もこれまで同様に社会参加できる環境を整えることは、健康寿命の延伸に寄与したものと考えられるため。	支援を必要としている市民が利用できるよう、引き続き事業の周知を行う。
9	高齢者福祉課	難聴高齢者早期発見・支援の実施	難聴を早期に発見し、早期に介入・支援を行うことで、コミュニケーションの活性化や社会参加を促進し、高齢者の生活の質の向上を図る。	「聞こえの相談会」の開催、受診勧奨者へのフォローアップ調査、補聴器購入費の助成を行う。 ・対象経費　補聴器購入に要する経費 ・上限額　　３万円	一般会計	7,700	0	7,700	6,740	1.3	1.6	受診勧奨された人の内、医療機関を受診した人の割合	当取組は難聴を早期に発見・介入することで、自身の聞こえに関心を持つ人が増えることを目指すものであることから、施策指標「健康寿命」に寄与する医療機関受診者の割合を指標として設定した。	35.5%	33.5%	24.0%	－	A	受診勧奨された人へ受診したかを問うアンケートを行った結果（回収率78.2%）、172人（33.5%）に対し医療機関受診という行動の変化を促すことができたという結果となり、健康寿命の延伸に寄与することができたため。	2024及び2025年度の状況を踏まえ、2026年度の継続実施を検討するにあたり、会場を開設し「自由参加」としていた募集方法を「申込制」に変更し、また、開催回数を増やすことで、早期発見と早期支援の機会を充実させる。
10	地域リハビリテーション推進センター	しぞ～かでん伝体操活動グループ支援の実施	しぞ～かでん伝体操に取り組む活動グループに対して、インストラクターが体操　指導や体力測定等を行い、住民主体の介護予防活動が長く継続できるよう支援する。	体操を通じて、地域で主体的に介護予防活動するグループに対して体操指導者を派遣し支援する。	特別会計	5,534	0	5,534	4,398	0.4	0.8	活動グループ数220グループの維持	当取組は、高齢者の介護予防活動への参加機会の拡大と多様な活動の創出を目的とする。 活動グループを維持することにより、地域における介護予防活動が強化され、健康寿命の延伸につながることから、活動グループ数を成果指標として設定した。	220グループ維持	230グループ（このうち新規７グループ）	223グループ（このうち新規６グループ）	176箇所（このうち新規19箇所）	A	しぞ～かでん伝体操活動グループについて地域分析を行い、グループ数が少ない地域で市民向けの介護予防体操教室を開催するとともに関係機関と連携して情報提供を行ったことにより、目標を上回る７グループが新たに立ち上がった。また、参加人数が減少傾向にある既存グループには随時現地支援を行い、活動継続と拡充を図った。これらにより、地域の介護予防活動が強化され、市民の健康増進に寄与することができたため。	活動グループ数は目標値を達成し充足している状況にあるが、参加者の高齢化に伴いグループ維持の困難性が見られ始めている。そのため、地域包括支援センター等の関係機関と課題を共有し、新規参加者の発掘等の後方支援を行う。あわせて、既存の筋肉量測定（年２回）に加え、新たな静岡型認知症・MCI予防プログラム体験会を追加し、活動の活性化とグループの継続支援を図る。
11	地域包括ケア推進課	認知症スクリーニング検査の機会の提供	認知症スクリーニング検査（もの忘れ検診）の機会を提供することにより、認知症の早期発見・早期治療をすることを目的とする。	市内在住65歳以上の市民を対象に１年度につき１回無料で認知機能検査を受検する機会を提供する。 ・実施場所　もの忘れ検診登録医療機関	一般会計	10,000	0	10,000	8,022	0.9	0.1	検診実施者数	当取組は、認知症の発症予防及び重症化予防を目的とし、市民がもの忘れ検診を受けることにより、認知症の早期発見・早期治療につなげることを目指すものであることから、施策の指標「健康寿命」に寄与する検診実施者数を指標として設定した。	1,777人	1,329人	—	—	B	目標を下回る検診実施者数であったが（達成率74.79%・1,329/1,777人）、受診した結果、認知機能が低下している可能性がある人に専門機関の受診を勧奨することによって早期発見・早期治療につなげることができており、健康寿命の延伸への一定の寄与が認められるため、B評価とした。	2025年度新規事業であり、対象者への周知が行き届いていない可能性があることから、対象となる高齢者に事業周知を行う必要がある。今年度は、認知症に関心の高い方を通じて対象者に情報を届けるため、高齢者が集うイベントだけでなく、認知症サポーター養成講座等の幅広い年齢層を対象とするイベントにおいても、周知に取り組んでいる。
12	地域包括ケア推進課	静岡型認知症・軽度認知障害（ＭＣＩ）予防プログラムの普及	市民が静岡型認知症・MCI予防プログラムに参加することにより、認知症の発症を予防することを目的とする。	認知症予防に効果のあるプログラムの定期開催及び市民自走型へ向けての実施方法を指導する。 ・実施場所　各区１会場、その他	特別会計	4,716	0	4,716	3,945	0.4	0.0	プログラム参加者数	当取組は、認知症の発症を予防することを目的とし、市民が静岡型認知症・MCI予防プログラムに参加することにより、認知症の発症を予防するとともに、認知症についての知識を得て、市民が自発的に認知用予防活動に参加することを目指すものであることから、施策の指標「健康寿命」に寄与するプログラム参加者数を指標として設定した。	4,000人	4,036人	4,701人	3,700人	A	目標を上回る参加者数を達成することで、健康寿命の延伸に寄与することができたためA評価とした。	市民主導で実施するプログラムに移行するための体制を構築することが課題であり、2026年度中に体制を整えるため、しぞ～かでん伝体操のインストラクターやしぞ～かでん伝体操のグループ代表者の集まる場に出向いて研修や周知を行っている。
13	地域包括ケア推進課	かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）の運営	たとえ認知症になっても希望を持って暮らし続けることができるよう、認知症本人や家族の支援の充実と全世代に向けた認知症の理解促進を図る体制を構築することを目的とする。	認知症の本人・家族を中心とした総合的な支援及び広く市民向けの情報提供を行う拠点を運営する。 ・実施場所　かけこまち七間町	特別会計	21,886	0	21,886	19,943	0.7	0.6	１：認知症ケア推進センター来場者数 ２：利用者アンケート結果 ①来場者満足度 ②イベント参加者満足度	当取組は当施設を認知症ケアの拠点として、認知症の支援と理解を促進することを目的とし、認知症の予防のためのプログラムの実施、相談受付、もの忘れ検診等についての情報提供を行うことにより認知症の予防、早期発見、早期受診を目指すものであることから、施策の指標「健康寿命」に寄与する来場者数と満足度を指標として設定した。	１:8,000人 ２:①80.0% ②80.0%	１:12,282人 ２:①96.0% ②96.2%	１:11,744人 ２:①97.7% ②98.5%	１:12,920人 ２:①94.4% ②97.4%	A	目標を上回る実績を上げることができ、健康寿命の延伸に寄与することができたため、A評価とした。	施設の認知度は上がってはきているが、まだまだ知らない市民も多いため、認知症の早期発見・相談支援・普及啓発の拠点として更に機能できるよう、認知症の予防イベント等を充実させ、また、相談支援の質を上げることで引き続き満足度の向上に努めていく。
14	地域包括ケア推進課	成果連動型民間委託契約方式（PFS）を活用した魅力的な介護予防の共創	健康寿命を延伸し、将来的な介護需要の抑制することを目的とする。	事業者の創意工夫を活かし、より効率的、効果的に介護予防の取組を進める。	特別会計	21,550	0	21,550	20,289	1.0	0.0	継続プログラムの参加者数	当取組は健康寿命の延伸を目的とし、市内における要支援・要介護認定者数の抑制を目指すものであるから、施策の指標「健康寿命」に寄与する継続参加者数を指標として設定した。	500人	573人	386人	—	A	目標を上回る参加者数を達成することで、健康寿命の延伸に寄与することができたため、A評価とした。	2024年に始めた事業であり、認知度は上がってきているが、いまだ市民に浸透しきっていないため、今後も引き続き周知に努め新規参加人数を増やしていく。
15	地域包括ケア推進課	Ｓ型デイサービスの実施	在宅高齢者の生きがいの創出、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を目的とする。	介護予防、生きがいづくり、地域交流等のミニデイサービス（体操、レクリエーション等）を実施する。 ・実施場所　市内の各会場	一般会計	66,800	0	66,800	64,387	0.5	0.0	参加者人数	当取組は、Ｓ型デイサービスへの参加を通じて高齢者の心身機能の維持向上と社会参加を促すことを目指すものであることから、施策の指標「健康寿命」に寄与する参加者人数を指標として設定した。	5,500人	4,758人	4,766人	4,772人	B	目標を下回る参加者人数であったが（達成率86.51%・4,758/5,500人）、この取組は、歌や健康体操等を実施することにより、参加する高齢者の介護予防、心身機能の維持向上を図るものであり、健康寿命の延伸に一定の寄与が認められるため、B評価とした。	周知方法が参加者・ボランティアから高齢者本人への口コミに依存しており、不足していた。また、実施内容に変化が乏しく、単調になっていた。 そのため、高齢者本人に加え、その家族にも周知を行うとともに、ホームページの内容充実を図る。また、多世代・多文化交流や、介護予防プログラム「しずおか ちゃちゃちゃ」参加者によるレクリエーション等、新しい要素を導入する。

16	保健衛生医療課	清水区脳梗塞予防実証実験の実施	脳梗塞の発症要因となる心房細動を早期発見・治療することにより市民の健康増進、医療費・介護費の削減を図る。	東京科学大学、清水医師会、静岡市が連携し心房細動発症検知予測による脳梗塞予防事業を実施する。	一般会計	37,739	0	37,739	37,739	0.1	0.0	実証実験参加者で隠れ心房細動が発見された人のうち治療につながった人の割合	心房細動を治療することで脳梗塞の発症を予防することを目的としているため、心房細動が発見された人のうち治療につながった人の割合を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	本取組は、脳梗塞の発症要因となる心房細動を早期発見・治療することにより市民の健康増進、医療費・介護費の削減を図ることを目的としており、第５次総合計画実施計画の施策指標である「健康寿命」の向上に一定の寄与をする取組である。 そうした中、2025年度は、隠れ心房細動が発見された人が４名おり、４名とも治療につなげることができたため、評価結果は「Ａ」とした。	実証実験参加者を増やすため継続的に市民への周知を図る必要がある。
17	こころの健康センター	依存症対策の実施（ギャンブル依存回復プログラム、家族教室、関連団体連絡会）	依存症当事者に対して、認知行動療法を軸としたプログラムを実施し、ギャンブル依存という囚われからの回復を支援する。また、依存症当事者への対応に悩む家族に向け、コミュニケーションスキルの向上を支援し、家族の精神的安定及び当事者支援に繋げる。他、依存症に関わる支援機関の連絡会を開催し、連携の構築を図る。	・ギャンブル依存回復プログラム（リカバリー・チャンネル）の実施 　一人当たりの最低基準：個別３回、集団５回のプログラム ・集団プログラム：月２回の実施（講義a～e） ・家族のための依存症教室を年６回開催（年１クール）	一般会計	138	0	138	126	0.7	0.0	ギャンブル依存回復プログラムへの参加者数	当事者や家族の相談に応じ、ギャンブル依存の問題解決に向け、当事者をギャンブル依存回復プログラムにつなぐことでギャンブル依存からの回復を図るため、施策の指標である「自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）」に寄与するプログラムへの参加者数を指標とした。	個別：34人 集団：25人	個別：38人 集団：23人	個別：37人 集団：28人	個別：30人 集団：23人	A	参加者数は目標値を上回り、最後まで終了できた当事者の脱ギャンブルの目標達成度も高いことから、事業としての必要性、達成度は評価できる。しかし、疾患の性質上事業の途中で中断してしまう人（半年以上プログラム利用がない人）も一定数おり、自殺死亡率低下への寄与度は中程度と評価し、評価結果は「A」とした。	プログラムの途中で中断してしまう当事者の特性を把握し、繋がりを切らさない支援を検討していく。
18	こころの健康センター	依存症対策の実施（問題解決しない事例検討取り組み方講座の開催）	依存症を含む様々な問題を抱える当事者の理解とアセスメント力の向上を目的とした事例検討技法を普及するため、支援機関等の職員に対して研修会を開催することで、依存症への対応に関する知識や技術の提供を行い、もって地域の依存症相談体制の強化を図る。	支援機関の職員等に対して、依存症を含む様々な問題を抱える当事者の理解、及びアセスメント力の向上を目的とした事例検討技法を習得するための研修会を開催する。	一般会計	118	0	118	118	0.1	0.0	講座への参加者数	当取組は、参加者である支援機関等の職員に対し、依存症を含む様々な問題を抱える方への対応に関する知識や技術を提供することで、当事者に適切な支援が提供されることを目的としたものである。 依存症は従来から、自殺のハイリスク因子の１つと考えれていることから、施策の指標である「自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）」に寄与する講座への参加者数を指標として設定した。	30人	34人	21人	－	A	講座の参加者数が目標を大きく上回る結果となった。 また、参加者アンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合が97.5%であったことから、支援機関の職員の依存症に対する支援技術が向上し、地域の依存症支援体制の強化につながったと考えられる。 以上のことから自殺死亡率低下への直接的寄与度は中程度と評価し、評価結果は「A」とした。	当事者理解のスキルとアセスメント力の向上を図ることができる事例検討の手法を習得していただくことになるが、全国的にもまだ広がっていない新たな手法であるため、有用性を理解していただくことにまだ時間がかかる。また、事業の評価手法も今後検討していく必要がある。 今後は、更なる事業の周知に努めるとともに、国の研究班に参加し、評価手法の研究を進める。
19	こころの健康センター	依存症対策の実施（依存症相談拠点の運営に関すること）	専門職員の配置、情報発信、関係機関等との連絡調整等を行うことにより、本市の依存症相談拠点として、依存症相談の総合的推進体制の構築を図る。	・依存症専門相談員の配置 ・市民に対する情報発信 ・依存症治療拠点機関等との連携 ・依存症に関する研修会等への職員派遣	一般会計	413	0	413	397	0.4	0.1	依存症相談拠点としての相談対応率	当取組は、依存症について、総合的な相談窓口となる依存症相談拠点の設置及び運営を目的としているものである。 依存症は従来から、自殺のハイリスク因子の１つと考えれていることから、施策の指標である「自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）」に寄与する指標として、依存症相談拠点に相談に来られた方への対応率を設定した。	100%	100%	100%	100%	A	相談拠点としての稼働率は目標どおりであった。 これにより、依存症の総合的な相談窓口として、依存症相談拠点の機能を発揮することができたと考えられることから、自殺死亡率低下への直接的寄与度は中程度と評価し、評価結果は「A」とした。	オーバードーズ（過量服薬）、盗撮など依存症が多様化しているため、これらに対応するための知識や技術の習得が課題である。 今後も相談拠点としての機能を十分発揮できるよう、依存症専門相談員を始めとした職員のスキルアップと関係機関・団体との連携体制の構築に努める。
20	こころの健康センター	依存症対策の実施（依存症関連問題研修会に関すること）	依存症問題に関する研修会を開催することにより、支援機関等の職員に対し、依存症への対応に関する知識や技術の提供を行い、もって地域の依存症相談体制の強化を図る。	支援機関の職員等に対して、依存症問題に関する研修会を開催する。	一般会計	315	0	315	278	0.2	0.1	研修会への参加者数	当取組は、参加者である支援機関等の職員に対し、依存症への対応に関する知識や技術を提供することで、当事者に適切な支援が提供されることを目的としたものである。 依存症は従来から、自殺のハイリスク因子の１つと考えられていることから、施策の指標である「自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）」に寄与する研修会への参加者数を指標として設定した。	200人	396人	206人	239人	A	研修会への参加者数が目標を大きく上回る結果となった。 また、参加者アンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合が97.6%であった。これにより、支援機関の依存症への対応に関する技術水準が向上し、地域の依存症支援体制の強化につながったと考えられる。 以上のことから、自殺死亡率低下への直接的寄与度は中程度と評価し、評価結果は「A」とした。	支援機関に対して、いかに依存症に関する地域課題の解決に役立つ研修会を開催できるのかが課題である。 今後は、依存症関連団体や支援機関等からの意見や要望を収集するとともに、国や県が実施する依存症対策の動向の把握に努める。
21	こころの健康センター	依存症対策の実施（かかりつけ医等依存症対応力向上研修に関すること）	依存症診療や依存症患者とのコミュニケーションに関する知識をかかりつけの医師等に提供することにより、地域における依存症当事者への支援体制の強化を図る。	かかりつけの医師や産業医等に対して、依存症診療の知識等の習得を目的とした研修会を開催する。	一般会計	198	0	198	193	0.2	0.0	研修会への参加者数	当取組は、参加者である内科などのかかりつけの医師等に対し、依存症に関する知識や技術を提供することで、当事者に適切な診察が行われることを目的としたものである。依存症は従来から、自殺のハイリスク因子の１つと考えられていることから、施策の指標である「自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）」に寄与する研修会への参加者数を指標として設定した。	50人	30人	32人	45人	C	研修会への参加者数が目標を大きく下回る結果となったが、参加者アンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合は98.35%であり、かかりつけの医師等の依存症当事者への対応力が強化されたと考えられる。 以上のことから、成果指標の達成度は目標を大きく下回るため、改善の余地があるものの、事業内容そのものは、自殺死亡率の低下に大きく寄与する取組であると評価し、評価結果は「C」とした。	自殺死亡率の低下に大きく貢献する取組であるため、いかに多くのかかりつけ医師等の対象者に研修へ参加してもらえるかが課題である。 そのため、研修についての周知時期の早期化、市ホームページによる情報発信及び関係機関への一斉メール配信などを新たに行い、参加者数の増加に努めていく。 また、医師会、依存症関連団体及び支援機関等からの意見や要望を収集するとともに、国や県が実施する依存症対策の動向の把握に努め、魅力ある研修となるような内容を企画していく。
22	こころの健康センター	慢性化したうつ病の回復支援（デイケア）の実施	市内の医療機関での実施が極めて少ない集団認知行動療法を軸としたプログラムを実施し、参加者が日常生活や生活リズムを取り戻せるよう支援する。	集団認知行動療法を軸としたプログラムを年間３クール実施する。	一般会計	3,643	0	3,643	861	1.7	0.2	うつ病集団回復プログラム終了後、主治医へのアンケートで、認知行動療法が効果的と考えられる方がいた場合、「今後も紹介したい」と回答した人の割合	参加者の満足度はもちろんのこと、治療プログラムとして客観的・医学的評価が反映される主治医の評価が、参加者のプログラム終了後の行動の評価に値すると考えるため、施策の指標である「自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）」に寄与する指標とした。	90.0%	100%	－	－	A	終了後のアンケートによる参加者の満足度も高いこと（100%）に加え、主治医の客観的評価も目標値を上回ることができた。これは当事業が市民への有益のみならず市内医療機関への認知行動療法の有効性の周知にも繋がることを鑑み、自殺死亡率低下への直接的寄与度は中程度と評価し、評価結果は「A」とした。	より参加者の属性やニーズに応えた事業を実施していく必要がある。今後も主治医アンケートからの医学的評価を分析するとともに、ＢＤＩⅡ（ベック抑うつ質問票）又はＨＡＭ－Ｄ（ハミルトンうつ病評価尺度）など客観的な評価も行い事業内容を検討していく。
23	こころの健康センター	精神保健福祉分野における多職種チームによる支援機関への支援（アウトリーチ）	支援機関等に対して、多職種チームによる精神保健福祉に関する技術的助言を行うことにより、精神保健福祉に関する知識水準及び技術水準の向上を図る。	多職種による支援チームを編成し、ケース検討会等の場で関係機関等に対して技術的助言を行う。	一般会計	144	0	144	42	0.6	0.0	多職種チームによる支援機関への支援回数	当取組は、精神的な問題を始めとした複数の課題を抱えた方に適切な支援が行えるよう、参加機関の精神保健福祉に関する知識水準及び技術水準の向上を図ることを目的としたものである。これらの方々は自殺のリスクが高いと考えられているため、施策の指標である「自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）」に寄与する多職種チームによる支援機関への支援回数を指標として設定した。	24回	59回	63回	60回	A	支援回数が当初の目標を大きく上回る結果となった。 また、支援後のアンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合が100%であったことから、関係機関等の精神保健福祉に関する知識水準及び技術水準の向上を図ることができたと考えられる。 以上のことから、自殺死亡率低下への直接的寄与度は中程度と評価し、評価結果は「A」とした。	精神保健福祉関連の支援を必要とする複雑困難事例が増えていることから、多職種チームを構成する専門職のスキルアップが課題となっている。 今後は、人材の確保及び育成等を計画的に行えるような体制を整備していく。

24	精神保健福祉課	自殺対策の実施	こころの健康問題を抱える市民の自殺リスクの低減を図るとともに、生きることを支える体制の整備を進めることで、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す。	情報発信や相談体制の整備、アウトリーチ支援、ゲートキーパー養成研修、保健・医療・福祉等の関係機関連携、体制整備に係る自殺対策連絡協議会の運営などを総合的に実施する。	一般会計	5,717	0	5,717	3,934	0.9	1.0	自殺対策ホームページの閲覧件数（３年平均）	市民が自殺対策に関する情報に接触した客観的な行動量を示し、相談窓口等の認知向上につながるものである。また、外的要因による変動の影響を考慮し、直近3年平均により情報到達状況を把握するとともに、相談行動の促進等を通じて自殺死亡率の低下に資することから、自殺対策ホームページの閲覧件数を指標として設定した。	62,671件以上	63,836件	62,671件	59,582件	A	自殺対策ホームページの閲覧数は増加しており、また、相談支援、普及啓発、関係機関の連携強化などの包括的な取組により、市民への情報到達や支援につながる環境整備が進んでおり、施策のKPIである自殺死亡率（2030年13.0）の達成に向けて寄与が認められることから、概ね目標を達成していると判断し、評価結果「A」とした。	未だ年間100人規模の市民が自殺により命を落としている状況にある。今後は、こころの健康問題が深刻化する前に適切な支援につながるよう、SOSを発信しやすい環境整備やホームページ等による情報発信の充実により、相談につながる導線の強化を図る。
25	精神保健福祉課	静岡いのちの電話補助金の交付	行政では困難な電話相談事業に取り組み、自殺防止及びその危機に直面する者への重要な最後のセーフティネットとなっており、同団体の事業を支援することで、相談支援体制を充実させ、本市の自殺対策の推進（自殺死亡率の減少）を図る。	社会福祉法人静岡いのちの電話による、こころの悩みに関する電話相談事業に対して、補助金を交付する。 ・補助額　45万円	一般会計	450	0	450	450	0.1	1.0	相談窓口の開設日数	補助金の交付によって、いのちの電話相談事業が毎日実施されることにより、自殺を考えている方や精神的な危機状態にある方が、必要な時に相談できる体制を確保する必要があることから、相談窓口の開設日数を指標として設定した。	365日	365日	363日	366日	A	365日実施することによって、相談者の孤立感や不安の軽減、自殺予防につながる支援が提供された。その結果、自殺の危機に直面する人が相談できるセーフティネットの確保に寄与し、本市の自殺対策の推進につながったことから、評価結果を「A」とした。	今後も連携して、市の自殺対策事業を推進していくため、補助金の交付を継続し続ける必要がある。

政策５：（地域医療）質の高い医療の確保や災害医療、感染症等への対応を通じて、市民が安心して暮らすことができるまちにします
施策１：必要な医療資源を確保すること等により、医療需要に即した医療提供体制を確保します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
救急医療受入可能日数、時間帯	365日、24時間(2025年)	365日、24時間

●施策の実現に向けての課題

85歳以上の高齢者の増加に伴う医療需要の高まりにより、医療人材が不足する地域がある。
休日・夜間対応による負担が大きい救急医療体制の維持、市立病院の経営改善、施設の老朽化への対応も課題となっている。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）						市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）			目標値	実績値					
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額 現年	予算額 繰越	予算額 計	決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
1	保険年金管理課	井川診療所の改修	井川地区における地域医療の確保	井川診療所の長期運営に必要な設備改修を行う。	特別会計	24,561	0	24,561	18,794	0.3	0.0	井川診療所の開所日数（医科と歯科の延べ日数）	静岡市国民健康保険診療所条例第４条に基づく年間の開所日数を目標に設定した。	278日	278日	279日	251日	A	目標水準で井川診療所を運営できたため、評価結果は「A」とした。	井川診療所の運営に支障が生じないよう、1999年開所の建物、設備の経年等による老朽化について、定期的な改修を行うとともに必要な予算を確保する。
2	保健衛生医療課	静岡市医療関係者連絡協議会の開催	医療関係機関との情報共有及び連携強化を図り、地域医療提供体制の維持・向上につなげ、市民が安心して暮らし続けられる地域づくりをすること。	静岡市域における地域医療構想の達成を推進するための静岡市医療関係連絡協議会を開催する。 ・実施時期　必要に応じ開催	一般会計	60	0	60	60	0.1	0.0	静岡市医療関係者連絡協議会の開催及び県の地域医療に関する会議等への出席割合及び回数	当取組は、医療関係者との情報共有及び連携強化を図り、地域医療提供体制の維持・向上につなげるものである。委員が重複している県の地域医療に関する会議等でも、同様の目的を達成できる場合もあるため、県会議への出席も含めた指標として設定した。	100% （2回）	100% （3回）	100% （3回）	100% （3回）	A	本取組は、医療関係機関との情報共有及び連携強化を図り、地域医療提供体制の維持・向上につなげることを目的としており、第５次総合計画実施計画の施策指標である「救急医療受入可能日数、時間帯」に一定の寄与をする取組である。 2025年度は、医療関係者連絡協議会を１回開催し、診療所の増床に関する必要な協議が実施でき、また、県の会議にも２回出席したため、評価結果は「A」とした。	静岡市医療関係者連絡協議会と県の地域医療に関する会議では、委員や協議内容が重複する場合があり、効率的な運営が課題である。県主催会議との役割分担を整理するとともに、市として共有・協議が必要な事項を精査し、効果的な情報共有及び連携体制の確保を図る。
3	保健衛生医療課	清水地域医療体制協議会の開催	清水地域の医療関係者の意見を踏まえながら、新たな地域医療構想の策定を見据えた、清水地域の将来的な医療提供体制を検討する。	新たな地域医療構想の策定を見据え、清水地域の医療提供体制の在り方を検討するための協議会を開催する。 ・実施時期　必要に応じ開催	一般会計	173	0	173	127	0.1	0.0	清水地域の医療関係者（各公的病院及び関係団体）の意見を踏まえた清水地域の将来的な医療提供体制に関する協議ができた割合及び開催回数	清水地域における将来的な医療提供体制については、清水地域の医療関係者（各公的病院及び関係団体）の意見を踏まえ、そのあり方を検討することが必要であるため、清水地域の将来的な医療提供体制に関する協議ができた割合及び開催回数を指標として設定した。	100% （４回）	100% （４回）	－	－	A	本取組は、清水地域の医療関係者の意見を踏まえながら、新たな地域医療構想の策定を見据えた、清水地域の将来的な医療提供体制を検討することを目的としており、第５次総合計画実施計画の施策指標である「救急医療受入可能日数、時間帯」に一定の寄与をする取組である。 そうした中、2025年度は、目標どおり協議会を４回開催し、清水地域の医療関係者と協議しながら清水地域の医療提供の在り方を検討することができたため、評価結果は「A」とした。	当協議会にて清水地域の医療提供の在り方の検討を行い、「将来の清水地域の医療体制の在り方に関する中間とりまとめ」が策定できたことから、2026年度以降は当協議会は開催せず、清水地域の医療提供体制の検討を進めていく。
4	保健衛生医療課	清水地域医療提供体制の確保	清水地域において、必要な医療を受けられる医療提供体制を確保し、市民が安心して暮らし続けられる地域づくりを推進する。	清水地域の医療提供体制の確保のために、外部の大学病院と清水さくら病院の共同研究を実施する。	一般会計	10,000	0	10,000	10,000	0.3	0.0	取組により確保した医師数	当取組は、大学等との共同研究を通じて医師を確保し、清水地域の医療提供体制の維持・向上を図るものである。清水地域は医師少数スポットに指定されており、医師の確保が地域医療の維持・向上に直結するため、「取組により確保した医師数」を指標とした。	1人	1人	1人	1人	A	本取組は、清水地域において、必要な医療を受けられる医療提供体制を確保し、市民が安心して暮らし続けられる地域づくりを推進することを目的としており、本取組により確保した医師は、清水地域の医療提供体制の維持につながり、第５次総合計画実施計画の施策指標である「救急医療受入可能日数、時間帯」に一定の寄与をする取組である。 2025年度は、目標どおり医師１人を確保し、「救急医療受入可能日数、時間帯」に寄与したため、評価結果は「A」とした。	医師少数スポットである清水地域においては、引き続き医師の安定的な確保が課題である。大学等との共同研究を継続するとともに、今後は在宅復帰率への影響等も踏まえながら、医師確保による医療提供体制への効果検証を進める。
5	保健衛生医療課	清水地域医療人材育成事業に対する補助金の交付	清水地域の公的医療機関等が実施する医療従事者等の人材育成を支援し、地域医療を担う人材の確保・育成を通じて、清水地域の医療の向上を図る。	清水地域の３病院が実施する医療人材育成に要する経費を助成する。 ・対象経費　学会参加等専門性を高める事業 ・補助率　8/10	一般会計	10,862	0	10,862	6,930	0.2	0.0	人材育成事業に参加した医療従事者数	医療従事者の研修や学会参加等の機会を確保することで、医療人材の育成を図り、地域医療の質の向上につなげるため、清水地域の公的医療機関等が実施する人材育成事業への参加者数を指標として設定した。	291人	217人	362人	402人	B	2025年度は、人材育成事業に参加した医療従事者数が目標を下回ったが、これは、補助実績のうち、専門資格の取得に当たり、一定期間にわたり研修に参加する事業があったことから、一人当たりの補助額が増加し、結果として補助金を活用した参加者数が例年より減少したためである。 本取組は、専門的な知識・技術を有する医療従事者の確保・育成を通じて地域の医療提供体制の維持・充実に寄与し、救急医療を含む地域医療の安定的な提供を支えるものであることから、第５次総合計画実施計画の施策指標の達成に向けた一定の成果が認められるため、評価結果を「B」とした。	本取組は地域医療を担う人材の確保・育成を通じて清水地域の医療の向上を図る重要な事業であることから、引き続き対象医療機関への制度周知及び活用促進に取り組み、医療従事者の人材育成を支援していく。

6	保健衛生医療課	保健衛生団体の事業に対する補助金の交付	保健衛生団体の公益性のある事業に係る費用を補助することにより、当該団体が専門的に知見を活かし公益的な事業活動を行うことを支援し、地域住民が安定した保健医療を受けられる環境の維持を図る。	医師会等保健衛生団体の行う事業に対し助成を行う。 ・対象経費　地域医療の維持・向上等を目的とした事業等 ・補助率　1/2	一般会計	4,892	0	4,892	4,892	0.1	0.0	支援により保健衛生団体が行った公益的な事業活動を行った割合及び事業数	支援により地域住民が安定した保健医療を受けられる環境を維持できるため、保健衛生団体が行った公益的な事業活動ができた割合と事業数を指標として設定した。	100% （17事業）	100% （17事業）	100% （17事業）	100% （17事業）	A	本取組は、保健衛生団体の公益性のある事業に係る費用を補助することにより、当該団体が専門的に知見を活かし公益的な事業活動を行うことを支援し、地域住民が安定した保健医療を受けられる環境の維持を図ることを目的としており、第５次総合計画実施計画の施策指標である「救急医療受入可能日数、時間帯」に一定の寄与をする取組である。 そうした中、2025年度は、目標どおり、支援により各保健衛生団体が公益的な事業活動を実施できたため、評価結果は「A」とした。	地域住民が安定した保健医療を受けることができるよう、引き続き各保健衛生団体と連携していく。
7	保健衛生医療課	初期救急医療体制の確保（在宅当番医制の運営）	土曜日の午後、休日における初期救急医療体制を確保する。	通常の診療時間外の初期救急医療体制を確保するため、医師会へ、在宅当番医制運営業務を委託する。 ・実施時期　日曜・祝日及び土曜の午後 ・実施場所　静岡地域と清水地域	一般会計	50,784	0	50,784	49,829	0.1	0.0	初期救急医療体制（在宅当番医制）の実施日数 （避難が必要な災害時を除く。）	初期救急医療体制は、年間を通して確保する必要があるため、在宅当番医制の実施日数を指標として設定した。	123日	123日	122日	122日	A	本取組は、土曜日の午後、日曜日及び休日等における初期救急医療体制を確保することを目的としており、第５次総合計画実施計画の施策指標である「救急医療受入可能日数、時間帯」に高く寄与する取組である。 そうした中、2025年度は、年間を通して、初期救急医療体制（在宅当番医制）を確保できたため、評価結果は「A」とした。	市民に対する救急医療確保のため、引き続き在宅当番医制維持について医師会との協議を継続する。
8	保健衛生医療課	初期救急医療体制の確保（静岡市急病センターの管理）	毎夜間における初期救急医療体制を確保する。	静岡市急病センターにおけるキャッシュレス決済運用に係る委託料及び手数料の支払いを行う。 ・実施場所　静岡市急病センター	一般会計	292,347	0	292,347	292,299	0.9	0.0	初期救急医療体制（急病センター）の実施日数 （避難が必要な災害時を除く。）	初期救急医療体制は、年間を通して確保する必要があるため、急病センターの実施日数を指標として設定した。	365日	365日	365日	366日	A	本取組は、毎夜間における初期救急医療体制を確保することを目的としており、第５次総合計画実施計画の施策指標である「救急医療受入可能日数、時間帯」に高く寄与する取組である。 そうした中、2025年度は、目標どおり、救急医療体制を確保できたため、評価結果は「A」とした。	初期救急医療の体制を確保するため、引き続き指定管理者と連携して適正な運営を行っていく。
9	保健衛生医療課	救急歯科センターの運営経費に対する補助金の交付	救急歯科センターの運営を支援することにより、休日における救急歯科患者に対する医療の確保を図る。	一般社団法人静岡市静岡歯科医師会が行う救急歯科センターの運営に対する助成を行う。 ・対象経費　人件費等 ・補助率　経費から診療収入額を除いた額の範囲内	一般会計	11,147	0	11,147	11,146	0.1	0.0	日・祝・年末年始に救急歯科センターを開設した日数 （避難が必要な災害時を除く。）	救急歯科センターの運営を支援することにより、休日の歯科救急医療体制の確保が可能となるため、日・祝・年末年始に救急歯科センターを開設した日数を指標として設定した。	73日	73日	73日	73日	A	本取組は、救急歯科センターの運営を支援することにより、休日における救急歯科患者に対する医療の確保を図ることを目的としており、第５次総合計画実施計画の施策指標である「救急医療受入可能日数、時間帯」に高く寄与する取組である。 そうした中、2025年度は、目標どおり、救急歯科センターを全休日開設することができたため、評価結果は「A」とした。	運営を行う静岡歯科医師会からスタッフの人件費の高騰に伴う補助金の増額の要望があることから、補助金の増額やセンターの効率的な運営方法について検討していく。
10	保健衛生医療課	二次救急医療体制の確保（医師確保対策）	救急医療を担う公的病院が実施する医療関係職員確保事業を支援することにより、救急医療等の確保及び地域医療体制の維持を図る。	公的病院（静岡赤十字病院ほか４病院）が行う医療職確保事業等に対する助成を行う。 ・対象経費　広告料等 ・補助率　1/2	一般会計	12,464	0	12,464	12,196	0.1	0.0	公的病院における救急搬送患者受入事業の実施時間及び実施日数 （避難が必要な災害時を除く。）	医療関係職員の確保を支援することにより、公的病院の救急医療体制が確保されるため、公的病院における救急搬送患者受入事業の実施時間及び実施日数を指標として設定した。	24時間 365日	24時間 365日	24時間 365日	24時間 366日	A	本取組は、救急医療を担う公的病院が実施する医療関係職員確保事業を支援することにより、救急医療等の確保及び地域医療体制の維持を図ることを目的としており、第５次総合計画実施計画の施策指標である「救急医療受入可能日数、時間帯」に一定の寄与をする取組である。 そうした中、2025年度は、目標どおり、公的病院における救急搬送患者受入事業の実施時間及び実施日数を確保することができたため、、評価結果は「A」とした。	医師等の確保については、各病院の努力によるものが大きいが、依然として厳しい状況が続いているため、引き続き効果的な支援策を検討していく。
11	保健衛生医療課	病院群輪番制運営費補助金の交付	休日又は夜間における重症救急患者に対する医療（第二次救急医療）を確保する。	二次救急医療体制を確保するため、病院が行う病院群輪番制の運営に対する助成を行う。 ・対象経費　当番を実施するのに必要な運営費 ・補助率　実施回数に応じた補助基準額	一般会計	321,599	0	321,599	320,124	0.1	0.0	二次救急医療体制（病院群輪番制）の実施日数 （避難が必要な災害時を除く。）	二次救急体制は、年間を通して確保する必要があるため、病院群輪番制の実施日数を指標として設定した。	365日	365日	365日	366日	A	本取組は、休日又は夜間における重症救急患者に対する医療（第二次救急医療）を確保することを目的としており、第５次総合計画実施計画の施策指標である「救急医療受入可能日数、時間帯」に高く寄与する取組である。 そうした中、2025年度は、目標どおり二次救急医療体制（病院群輪番制）を実施できたため、評価結果は「A」とした。	安定的な二次救急医療体制に向けて、各病院と協議を行い、連携していく。
12	保健衛生医療課	静岡病院の再整備	本市の急性期医療、救急医療の中核を担う静岡市立静岡病院は、西館及びその他の施設が老朽化していることで、医療の高度化や社会のニーズの変化への対応が困難になり、現在の医療の提供にも支障が出ていることから、西館及びその他の施設を再整備し、医療提供体制の維持向上を目指す。	老朽化した静岡病院の西館その他の施設の再整備を行う。	―	0	0	0	0	1.0	0.0	静岡病院が想定される医療提供体制を確保している日数	本取組は、静岡病院の医療提供体制の維持・向上を目的に、市内全体の医療提供体制を継続的に確保することを目指すものである。このため、第５次総合計画実施計画の施策指標である「救急医療受入可能日数、時間帯」に寄与する一病院の機能が確保されている状態として、静岡病院が想定される医療提供体制を確保している日数を指標として設定した。	365日	365日	365日	366日	A	本取組は、静岡病院の医療提供体制の維持・向上を目的に、第５次総合計画実施計画の施策指標である「救急医療受入可能日数、時間帯」に寄与する取組である。 2025年度は、目標どおり、病院としての医療提供体制を確保することができたため、評価結果は「A」とした。	静岡病院の再整備に当たっては、今後策定される新たな地域医療構想を踏まえたものにする必要があるため、引き続き丁寧な調整を続けていく。
13	保健衛生医療課	大河内診療所移転新築の実施	老朽化した診療所を移転新築することにより、中山間地域の医療提供体制を確保し、市民が安心して医療を受けられる環境を整備する。	大河内診療所の移転新築に伴う現診療所解体工事を実施する。 ・対象施設　現大河内診療所	一般会計	159,806	1,793	161,599	157,840	0.4	0.0	医師、地元等の意見を踏まえた機能性・利便性の高い診療所を建設完了	新診療所の開設に当たっては、利用者の意見を反映した施設とするため、医師、地元等の意見を踏まえた機能性・利便性の高い診療所の建設が完了したことを指標として設定した。	100%	100%	100%	―	A	本取組は、老朽化した診療所を移転新築することにより、中山間地域の医療提供体制を確保し、住民が安心して医療を受けられる環境を整備することを目的としており、第５次総合計画実施計画の施策指標である「救急医療受入可能日数、時間帯」に一定の寄与をする取組である。 そうした中、2025年度は、目標どおり、新診療所の建設が完了したため、評価結果は「A」とした。	旧診療所から新診療所へ移転を完了し、解体工事を実施する。
14	静岡看護専門学校	静岡看護専門学校の改修	静岡看護専門学校の設備を改修し、安心安全な学習環境を確保する	昇降機の更新修繕を実施する。 対象施設　静岡看護専門学校	一般会計	32,000	0	32,000	31,900	0.1	0.0	修繕業務の進捗率	当取組は本校の昇降機を改修し、利用者が安心・快適に過ごせる環境の整備を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現まで時間を要することから、2025年度完成とした修繕業務の進捗を成果指標とした。	100%	100%	20.0%	0%	A	2024年度に契約した昇降機の修繕が、2025年度中に計画どおり完了した。これにより、看護師の離出休制に関する環境整備を行い、医療体制の安定確保に資することから、KPIへの直接的寄与度は中程度と評価し、評価結果は「A」とした。	2025年度の昇降機に続き、2026年度は外壁及び屋上防水工事を計画している。空調設備や受変電設備など建築当初から改修されていない設備が多く、耐用年数を大きく超過している。今後も本校を使用継続する場合、大規模改修は欠かすことができないものと考える。

施策２：災害、感染症等の生命及び健康の安全を脅かす事態に対応する医療提供体制を確保します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
救護病院(準ずる病院を含む)数の維持	10（2025年）	10
社会福祉施設等での重大（複数の死亡・重症者の発生など）な感染症発生件数	0件（2024年）	0件

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値						
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計												
1	保健衛生医療課	公的病院事業に対する補助金の交付	救急医療等の不採算医療を担っている公的病院の運営経費を支援することにより、救急医療等の確保及び地域医療体制の維持を図る。 大規模災害時に備えて、救護病院としての機能を強化するとともに、重症患者を受け入れる救急医療体制の強化を図る。	災害時救急医療機能強化のため、救護病院等の施設・設備整備に要する経費等に対する助成を行う。 ・対象経費　施設設備整備費 ・補助率　2/3	一般会計	312,000	0	312,000	312,000	0.1	0.0	公的病院における救急搬送患者受入事業の実施時間及び実施日数 （避難が必要な災害時を除く。）	救急医療の運営経費や大規模災害時に備えた救急医療体制の強化に対して支援することにより、公的病院の救急医療体制が確保され、救急告示病院として救急患者を受け入れることが可能となるため、公的病院における救急搬送患者受入事業の実施時間及び実施日数を指標として設定した。	24時間 365日	24時間 365日	24時間 365日	24時間 366日	A	本取組は、救急医療等の不採算医療を担っている公的病院の運営経費を支援することにより、救急医療等の確保及び地域医療体制の維持を図るとともに、大規模災害時に備えて、救護病院としての機能及び重症患者を受け入れる救急医療体制の強化を図ることを目的としており、第５次総合計画実施計画の施策指標である「救急医療受入可能日数、時間帯」に高く寄与をする取組である。 そうした中、2025年度は、目標どおり、公的病院における救急搬送患者受入事業の実施時間及び実施日数を確保することができたため、評価結果は「A」とした。	各公的病院の医師確保状況、救急医療等の不採算の実施状況等を確認しながら、引き続き効果的な支援策を検討していく。
2	保健所総務課	骨髄移植推進交付金の交付	公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業における骨髄・末梢血幹細胞の提供者及び事業所に対し、申請に基づき交付金を交付することにより、提供者の精神的負担や経済的負担を軽減するとともに、骨髄・末梢血幹細胞移植の推進及びドナー登録の推進を図る。	骨髄等の提供に係る通院、入院又は面接を行った者及び雇用する事業所に対して助成を行う。 ・対象経費　日数に応じて給付（上限７日） ・補助額　ドナー2万円/日、事業所1万円/日	一般会計	840	0	840	630	0.1	0.0	標準処理期間内で交付金の交付を受けた申請者の割合	当取組は、提供者の精神的・経済的負担の軽減を通じ、骨髄・末梢血幹細胞移植及びドナー登録の推進を目的としている。ドナー提供にはドナー登録や患者との適合等の要件があるため、申請者への適切かつ迅速な支援の実施状況を測る指標として、「標準処理期間内で交付金の交付を受けた申請者の割合」を指標として設定した。	100%	100% （５件）	100% （４件）	100% （４件）	A	当取組の2025年度実績は100%であり目標どおりの結果であった。また、骨髄・末梢血幹細胞移植の推進及びドナー登録の推進により、感染症罹患リスクの高い血液疾患患者への治療機会を創出し、医療提供体制の確保に寄与したと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、申請に対する遅滞のない適正な事務処理を継続する必要があるため、申請手続きの見直し等を行い、事務処理のさらなる迅速化を進めていく。
3	感染症対策課	結核健康診断費補助の実施	結核の早期発見および感染拡大（集団感染）の防止を図るため、健康診断の受診費用を補助し、対象者が定期的に受診しやすい環境を整備すること。	感染症法に基づき、学校又は施設の設置者が行う結核健康診断の経費に対する助成を行う。 ・対象経費　結核健康診断に要する経費 ・補助率　2/3	一般会計	15,351	0	15,351	14,902	0.4	0.7	申請を行なった学校または施設の設置者に対する補助執行率	当取組は結核の早期発見・早期治療を目的とし、市内における定期健康診断の円滑な実施と学校または施設内での集団感染防止を目指し、学校または施設の設置者が障壁なく速やかに健康診断を実施できる環境づくりが不可欠であることから、補助執行率を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	申請を行なった学校または施設の設置者に対し、審査の遅延や手続きの不備による取りこぼしを発生させず、適正かつ確実に補助金を交付し、100%の交付を達成した。これにより定期健康診断が円滑に実施され、結核の早期発見・早期治療と、施設内での集団感染防止に貢献したことから、評価結果を「A」とした。	評価結果を「A」としたが、引き続き、迅速かつ適正な審査体制を維持し、学校または施設の設置者への確実な補助金交付を行っていく。
4	感染症対策課	予防接種健康被害給付金の交付（定期）	予防接種法第15条の規定に基づき予防接種健康被害に認定された方に給付を行う。	予防接種により健康被害が生じ、厚労大臣からの認定を受けた者に、医療費等を支給する。 ・対象経費　被認定者が支払う医療費自己負担分	一般会計	88,977	0	88,977	70,238	1.0	0.0	健康被害者に対する医療費 、医療手当及び障害者年金の 支払い手続き	当取組は市内における定期予防接種による健康被害者の救済目的とし、予防接種法に基づく予防接種による健康被害者への給付を行う事業であることから、健康被害者に対する医療費、医療手当及び障害者年金の支払い手続き100%を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	2025年度の実績は100%で、目標どおりとなった。健康被害救済制度を周知し、健康被害者の救済を行うことで、安心して予防接種を受られる環境を整え、市内における感染による疾病の発生及びまん延防止に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	評価結果を「A」としたが、被害者救済のため、引き続き給付申請に対して確実に給付金を支給していく。
5	感染症対策課	風しん抗体検査の実施	妊娠を希望する女性およびその配偶者等の同居者を対象に風疹抗体検査を提供し、抗体価の低い対象者への予防接種勧奨を通じて、先天性風疹症候群の発生を未然に抑制する。	妊娠を希望する女性等に無料の抗体検査を実施し、抗体価が不十分な者に予防接種を勧奨する。	一般会計	9,095	0	9,095	8,931	0.3	0.2	希望者に対する受診票交付率	当取組は先天性風しん症候群（ＣＲＳ）の発症を予防することを目的とし、市内における妊娠を希望する女性等の抗体保有率向上および感染拡大防止を目指すものであり、対象となる方のうち希望者が障壁なく速やかに受診できる環境づくりが不可欠であることから、希望者に対する受診票交付率を指標として設定した。	100%	100% （761件）	100% （645人）	100% （825人）	A	2025年度の実績は100%で目標どおりとなった。妊婦だけでなく同居の高齢者等を含めて対応できており、社会福祉施設等での重大（複数の死亡・重症者の発生など）な感染症発生件数０件に寄与することから、評価結果を「A」とした。	評価結果を「A」としたが、風しん予防接種とセットで制度の周知を図るとともに、引き続き希望する方が検査を受けることができる環境を整えていく。
6	感染症対策課	各種予防接種の実施	予防接種法第５条の規定に基づき市民に対して定期接種の機会を提供する。	予防接種法等に基づく予防接種を効率的に実施し、感染による疾病の発生及びまん延を防ぐ。	一般会計	2,786,494	0	2,786,494	2,380,424	3.7	1.5	ＭＲ（麻しん・風しん）ワクチン２期の接種率	当取組は市内における感染による疾病の発生及びまん延を防ぐことを目的とし、予防接種法等に基づく予防接種を実施するものであることから、特に感染力が強い麻しん・風しんの発生及びまん延を防ぐため、国の特定感染症予防指針に合わせ、ＭＲワクチン接種２期対象者の接種率95%を成果指標として設定した。	95.0%	89.1%	86.6%	90.3%	A	2025年度の実績は89.1%で、目標を下回ったものの、市内における感染による疾病の発生及びまん延防止に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	評価結果を「A」としたが、目標値に達していないため、引き続き接種を希望する方が接種できる環境を整えていく。

7	感染症対策課	帯状疱疹予防接種補助の実施	日常生活に深刻な影響を及ぼし、治療に難渋する激しい痛みを伴う急性疾患である帯状疱疹は、50歳以上で発症率が高まるため、予防接種による発症率の低減及び重症化を防止する。	市単独措置として、帯状疱疹の発生率の低減及び重症化を防ぐための助成制度を実施する。 ・対象者　50歳以上の市民 ただし、過去に帯状疱疹ワクチンを接種完了した者、帯状疱疹定期接種対象者及び対象であった者を除く。 ・対象経費　不活化ワクチン接種費用の一部 ・補助率　　1万円/回	一般会計	173,483	0	173,483	116,300	1.0	0.5	接種希望者の接種率	当取組は帯状疱疹の発症率の低減及びその重症化を防止することを目的とし、市民の帯状疱疹発症率の低減及び重症化の予防を目指す取組であることから、接種希望者の接種率100%を成果指標として設定した。	100%	100% (11,630件)	100% (15,936件)	―	A	2025年度の実績は100%で、目標どおりとなった。これにより、接種者の帯状疱疹の発症リスクの低減に寄与することで予防接種の効果の認知に繋がり、社会福祉施設等での重大（複数の死亡・重症者の発生など）な感染症発生件数０件に寄与することから、評価結果を「A」とした。	評価結果を「A」としたが、対象者等が異なる帯状疱疹の定期接種と並行していること、接種条件があることから、市民に対して広く制度を周知するとともに、引き続き接種を希望する方が接種できる環境を整えていく。
8	感染症対策課	風しん予防接種の実施	先天性風しん症候群の発症により、新生児に心疾患などの重症な症状の発症を予防することにより、安心して妊娠・出産できる環境を整える。	市独自措置として、妊娠を希望する女性等のうち、風しんの抗体が不十分な者に対し予防接種を実施する。	一般会計	10,106	0	10,106	8,994	0.3	0.0	接種希望者の接種率	当取組は先天性風しん症候群（ＣＲＳ）の発症を予防することを目的とし、市内における妊娠を希望する女性等の抗体保有率向上および感染拡大防止を目指すものであり、対象となる方のうち希望者にCRSワクチンを接種する取組であることから、接種希望者の接種率100%を成果指標として設定した。	100%	100% (866人)	100% (694件)	100% (977件)	A	2025年度の実績は100%で目標どおりとなった。妊婦だけでなく同居の高齢者等を含めて対応できており、社会福祉施設等での重大（複数の死亡・重症者の発生など）な感染症発生件数０件に寄与することから、評価結果を「A」とした。	評価結果を「A」としたが、対象者は一定の抗体価未満であり、予め抗体検査を実施する必要があるため、抗体検査とセットで制度の周知を図るとともに、引き続き接種を希望する方が接種できる環境を整えていく。
9	感染症対策課	感染症発生動向調査の実施	感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の市民や医療関係者への迅速な提供・公表により、感染症に対する有効かつ的確な予防・診断・治療に係る対策を図り、多様な感染症の発生及びまん延を防止する。	感染症の発生情報の正確な把握と分析及び等により多様な感染症の発生及びまん延を防止する。	一般会計	3,008	0	3,008	2,173	0.3	0.0	社会福祉施設等での重大（複数の死亡・重症者の発生など）な感染症発生件数（新型コロナを除く）	当取組は重大な感染症を発生させないことを目的とすることから、社会福祉施設等での重大（複数の死亡・重症者の発生など）な感染症発生件数（新型コロナを除く）０件を成果指標として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	2025年度の実績は０件で目標どおりとなった。情報発信は定期的に実施できており、感染症動向調査により市民の社会生活を脅かすような感染症のまん延状態は認められないことから、一定の予防効果があったと考えられる。社会福祉施設等での重大（複数の死亡・重症者の発生など）な感染症発生件数０件に寄与することから、評価結果を「A」とした。	評価結果を「A」としたが、重大な感染症を発生させないため、集団感染しやすい社会福祉施設等（介護・老人福祉関係施設、児童関係施設等）において公表した情報の感染症対策への活用状況を確認するなど、情報発信の質を向上していく。
10	食品衛生課	静岡市食品衛生推進事業補助金の交付	静岡市食品衛生協会加入事業者相互が自主的に衛生管理の推進に向けて取り組むとともに、市民や飲食店等に対して、食品を適切に取扱い、安全な食品を提供するための衛生管理に関する情報提供により、食中毒を未然に防止し、食品衛生の向上を図る。	静岡市食品衛生協会が行う食の安全・安心の確保に向けた「食品衛生推進事業」を補助する。 ・対象経費　食品衛生指導員による巡回指導経費等 ・補助上限　373.6万円	一般会計	3,736	0	3,736	3,736	0.2	0.0	食品衛生指導員による巡回指導回数	食品衛生指導員は、会員施設に対する自主的な衛生指導や啓発活動を実施している。補助金はこれらの活動を支援するために交付していることから、活動実績を示す巡回指導回数を指標とした。目標値は、2024年度と同程度を維持するため、2,500回とした。	2,500回	2,468回	2,420回	2,613回	A	市内には飲食店が約8,000件あるが、指導員の巡回により、会員施設約3,000件の自主的な衛生指導が可能となっている。2025年度は目標2,500回に対し、2,468回実施した（98.7%、延べ約22,000件）。食品衛生指導員の巡回指導により、市民に安全な食品が提供される環境づくりに寄与したことから、評価結果を「A」とした。	食品衛生指導員による巡回指導を実施しているが、協会員以外の食品等事業者及び市民に対する食品衛生知識の普及啓発の充実が課題である。 食品衛生協会と連携し、SNS等を活用した効果的な情報発信手法について検討し、協会員以外の食品等事業者及び市民への食品衛生知識の普及啓発の充実を図る。

2　防災・消防・防犯

【目指すべき未来像】

激甚化・頻発化する風水害や南海トラフ地震などへの備えが整い、安全・安心に暮らすことができるまち

【現状と課題】

　静岡市では、2022年台風第15号により、大規模な浸水や広範囲の断水が発生し、市民生活に大きな影響が生じました。2024年台風第１０号では、局地的な大雨により観測史上最大となる72時間で516㎜の雨量を記録するなど、近年、風水害は激甚化・頻発化しています。
　また、2025年9月に国が南海トラフの地震活動の長期評価を改訂し、その発生確率が依然として高いことが示されました。南海トラフ地震は「いつ起きてもおかしくない」状況にあり、発生した場合には市民生活に甚大な被害が生じることが想定されます。
　こうした自然災害から市民の命と暮らしを守るため、事前（予防・減災）・事中（応急対応）・事後（復旧・復興）の各段階においてハード・ソフト両面の対策を着実に進めることが必要です。
　加えて、日常を脅かす火災への対応、複雑化する消費者トラブルや増加する特殊詐欺などの未然防止も課題となっています。

【政策体系図】

政策	施策
01 （防災・減災） <事前防災>社会基盤が整備された自然災害に強いまちにします	01 被害の最小化と早期の復旧・復興が可能となる社会基盤を整備します
	02 住宅や建築物の耐震化を進め、倒壊による被害を防止します
02 （危機管理体制） ＜事前・事中・事後＞確かな災害情報のもと市民が的確に行動できるとともに、避難所での生活環境が守られるまちにします	01 危機管理体制を強化し、災害関連情報を適時適切に提供します
	02 避難所等における被災者の生活環境を適切に確保します
03 （自助・共助） <事前・事中>市民が日頃から災害に備え、災害時に地域で支え合えるまちにします	01 市民一人ひとりの自助意識を高め、災害への備えを促進します
	02 無理のない支え合いを実現できる地域体制を整備します
04 （消防・救急） 迅速・的確な消防・救急サービスを受けられるまちにします	01 迅速・的確な消防活動を実施するために災害対応力を強化します
	02 増加する救急需要に対応するための救急体制を強化します
05 （防犯） 犯罪等に強く、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちにします	01 関係団体等と連携し、地域防犯活動・犯罪被害者等支援を推進します
	02 交通安全思想の普及・浸透を図り、市民の交通安全意識を高めていきます
	03 安全で安心な消費生活ができるよう、消費者の自立を支援します

令和７年度　取組評価シート（第５次総合計画登載取組）

政策１：（防災・減災）<事前防災>社会基盤が整備された自然災害に強いまちにします
施策１：被害の最小化と早期の復旧・復興が可能となる社会基盤を整備します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
重要な河川構造物の耐震化・津波対策実施率	10.0%（2024年） （2/20施設）	45.0% （9/20施設）
緊急輸送路上の橋梁の耐震化率	88.5%（2024年） （246/278橋）	94.6% （263/278橋）
災害時においても、取水から排水まで線でつながり、給排水が確保できる重要施設の数	0/262箇所（2025年）	21/262箇所
河川氾濫リスクや浸水被害を軽減するための雨水貯留対策量（巴川流域）	7.2万㎥（2024年）	12.7万㎥

●施策の実現に向けての課題

南海トラフ地震の発生が懸念される中、地震による構造物の倒壊やライフラインの寸断、津波による浸水などにより、人命や財産への甚大な被害が予測されている。
気候変動の影響による自然災害がさらに激甚化・頻発化し、浸水被害がより深刻化するおそれがある。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	危機管理課	津波避難ビル整備事業費補助金の交付	津波避難場所を確保するため、津波避難ビルの指定を進め、津波避難ビル整備に係る経費を補助する。	津波避難ビル指定に係る避難設備を整備した事業者へ助成を行う。 ・対象経費　外付け階段、屋上フェンス等 ・補助率　　工事費に対し上限1,000万円を支給	一般会計	5,529	0	5,529	191	0.1	0.0	津波避難ビルの棟数	当取組は、津波避難ビルの棟数を維持し、市民の避難先の選択肢を確保し続けることで、大規模災害における被害を最小化することが目的であるため、津波避難ビルの棟数を指標として設定した。	198棟	198棟	197棟	197棟	A	当該補助金を活用し１施設を新たに津波避難ビルに指定し、津波の特定避難困難区域解消が維持されたため、評価結果は「A」とした。	避難先の選択肢の継続的な確保ができるよう、新たな津波避難ビルの指定のほか、既指定施設の移転や廃止の際の代替施設を確保するため、市沿岸部の施設所有者との協議を重ね、また他自治体の取組事例を参考にしながら、様々な手法を検討し、大規模災害における被害の最小化を図る。
2	社会共有資産利活用推進課	清水庁舎の整備	耐震性能等に課題のある清水庁舎の課題を解決するため庁舎を新築し、現状、レベル２津波に対する避難者受入施設が不足しているJR清水駅東口へ移転し、駅と直結することで地区の防災力を高め、清水都心のまちづくりを前進させる。	耐震性能や設備機能等に課題のある清水庁舎の整備を行い、利用者の安全や業務継続性を確保する。 ・対象施設　清水庁舎 ・供用開始予定　2031年度	一般会計	23,992	0	23,992	23,065	2.5	0.0	清水庁舎整備事業の進捗状況	当取組は現庁舎の課題解決とJR清水駅東口地区のまちづくり及び防災力向上を目的とし、庁舎整備を行うものであるが、2031年度までを実施期間とする事業であることから、その進捗を指標として設定した。	基本計画の決定	基本計画の決定	最適な改修案の提示	精緻な耐震性能の診断	A	2026年２月にパブリックコメントを実施した上で、「2025年度 新清水庁舎建設基本計画」を決定し、関連予算の議決を得て事業化したため、評価をAとした。	新庁舎は民間機能と合築する計画であることから、丁寧な事業者ヒアリングに基づき、事業者参画が見込める条件整理を行った上で、公募を実施し、目標とする2031年度の供用開始に向け確実な進捗管理を行う。
4	庁舎管理課	静岡庁舎長寿命化に伴う改修工事事業の実施	静岡庁舎は、築後40年余りが経過し、建築設備の老朽化が進んでいる。今後も安全・安心に使い続けるために、長寿命化事業計画に基づき、設備のリニューアル等を実施していく。	静岡庁舎の長寿命化事業を計画し、建築設備の修繕・改修を行う。	一般会計	173,000	0	173,000	144,089	0.2	0.0	静岡庁舎長寿命化に伴う修繕（改修）の進捗（全体の第4次総合計画（2023～2030）の総額に対する第4次総合計画当初年度から当該年度までの予算額の合計割合にて算出）	当取組は、静岡庁舎の長寿命化を目的とするものであり、修繕（工事）を計画的に発注する。	12.8%	12.8%	8.5%	3.2%	A	当取組の2025年度実績は12.79%であり、目標どおりの成果となった。これにより、静岡庁舎の老朽化した設備の更新が進んだことから、評価結果は「A」とした。	人件費や建設資材の高騰により工事費が上昇している。また、建設業界の担い手不足により業者の確保が困難となっている。これらに対応するため、今後の計画の見直しが必要となる可能性がある。
5	土地政策課	盛土対策事業の実施	不法・危険な盛土等の崩落による災害防止のための必要な措置を講ずることにより、市民の命を守る。	不法な盛土等の発生防止・早期発見、既存盛土等の安全性把握のための事業等を実施する。	一般会計	84,600	0	84,600	5,187	3.6	0.0	調査業務の完全実施	盛土規制法に基づく宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定に向けた基礎調査の完全実施を成果指標とした。	完全実施	完全実施 1件	完全実施 1件	完全実施 1件	A	計画どおり基礎調査（区域指定）が完了し、2025年５月26日に盛土規制法の運用を開始した。また、国の補正予算を活用し基礎調査（既存盛土等調査）に着手したことから、評価結果は「A」とした。	引き続き既存盛土等調査及び経過観察を実施する必要がある。
6	建設政策課	急傾斜地崩壊への対策	近年の激甚化・頻発化する災害のうち、急傾斜地の崩壊から市民の命を守る。	県事業への負担金の支出、既成宅地土砂災害防止等施設設置に係る助成等を行う。 ・実施場所　清水区小島町ほか	一般会計	116,221	4,202	120,423	102,236	2.4	1.0	静岡県の急傾斜地崩壊対策事業実施状況（施設整備箇所数/施設整備要件を満たしている箇所数）	事業主体は県であるが、市は要望集約や地元調整を担い、緊密に連携している。対策の完了により急傾斜地崩壊の危険性が解消され、市民の命と安全な生活を確保されることから、施設整備箇所数を指標とした。	340/851箇所	340/851箇所	338/851箇所	335/851箇所	A	急傾斜地崩壊対策施設整備箇所数が目標値340箇所に対して、実績値340箇所であり、市民の生命保護に寄与したことから、評価を「A」とした。	近年の激甚化・頻発化する災害から市民の生命を守るため、引き続き市と県で連携を図り事業を推進する。
7	建設政策課	地籍調査の推進	道路や水路等の境界を明確にすることで、大規模災害時の迅速な復旧復興に備える。	静岡市地籍調査基本計画に基づき地籍調査を実施する。 ・実施場所　優先調査地区（津波浸水想定区域）、その他調査地区（清水区蒲原、駿河区下川原ほか）	一般会計	196,118	130,100	326,218	198,834	7.0	1.0	津波浸水想定区域の地籍調査進捗率	大規模災害時に住民生活の影響が大きく、都市機能の回復が急務とされる津波浸水想定区域について、2029年度末までに調査完了を目指すため、進捗率を指標に設定した。（2029年度末100%）	55.0%	52.0%	41.0%	31.0%	A	計画していた地籍調査業務の実績は52%で目標値をやや下回ったが、90%以上の達成度を確保し、津波浸水想定区域の地籍調査が着実に進捗していることから、評価を「A」とした。	静岡市地籍調査基本計画に基づき、事業を遅滞なく進めていくため、事業費の確保と効率的・効果的な事業の実施に努める。
8	建設政策課	防災訓練の実施（大規模災害時の道路啓開）	関係機関と連携した防災訓練を実施することで、大規模災害時に円滑な道路啓開を行い、迅速な救命・救援ルートの確保につなげる。	大規模災害発生時の初動期に道路啓開を円滑に実施するため国・県・災害協定企業等と防災訓練を行う。	—	0	0	0	0	0.5	0.5	防災訓練に参加した災害協定業者の満足度	訓練に参加した災害協定業者からのアンケート結果に基づく満足度を指標とし、その目標値を80%に設定した。	80.0%	83.0%	81.0%	80.0%	A	目標値80%に対して、実績値83%であり、関係機関の連携が図られたことから評価を「A」とした。	訓練における被災状況の把握及び情報伝達時の通信手段に課題が見られたことから、（一社）静岡県測量設計業協会と連携したドローン調査を行い、新たな衛星通信機器を導入することで、実践的な防災訓練を実施する。

9	河川課	河川構造物の耐震・津波対策の実施	・市が管理する排水樋管等の重要な河川構造物について、2015年６月の第４次地震被害想定に基づく地震動及び津波に対応した耐震・津波対策を実施することで、自然災害に強いまちにする。 ・津波の遡上による浸水が想定される河川・排水路について、逆流防止施設等の設置による津波対策を実施することで、自然災害に強いまちにする。	ポンプ施設・樋管等の重要な河川構造物の耐震化、逆流防止施設や堤防嵩上げによる津波対策を実施する。 ・実施時期　～2035年度 ・対象施設　東大谷ポンプ施設他４箇所	一般会計	97,000	67,260	164,260	124,737	0.3	0.0	耐震化・津波対策の実施箇所数（累計）	地震・津波による被害の最小化を目的とし、重要な河川構造物の耐震化・津波対策を行うものであることから、耐震化・津波対策の実施箇所数（累計）を指標として設定した。	3施設 /20施設	3施設 /20施設	2施設 /20施設	2施設 /20施設	A	目標値3施設/20施設に対し、3施設/20施設であり、その結果として河川構造物の耐震化・津波対策の実施につながったことから評価は「A」とした。	・住宅地に隣接しており、作業ヤードの確保が必要な箇所があるため、設計時に施工方法を考慮した調整を行っていく。 ・予算の確保が課題であるため、交付金や事業債などで執行できるよう、国の予算制度の調査及び国との調整を行っていく。
10	河川課	巴川河口水門の早期事業化に向けた調整	南海トラフ地震等の際に津波被害から住民の生命・財産を守るため、巴川河口水門の整備について要望活動事業を行う期成同盟会の活動を支援することで、地元の声を事業主体（国、県）に伝え、社会基盤の整備を促進する。	巴川河口水門の早期事業化のため、河川管理者である静岡県への要望活動等を実施する。 ・実施時期　～2035年度	―	200	0	200	138	0.2	0.0	要望等、期成同盟会の活動の実施回数	社会基盤の整備を目的とし、要望等の活動によって県事業の促進を目指すものであるため、期成同盟会の活動の実施回数を指標とした。	２回	２回	―	―	A	当期成同盟会は2025年９月に設立され、総会の開催及び１回の視察を行い、巴川河口水門の早期実現に向けた活動を行ったことから評価は「A」とした。	・要望活動の実施により地元の声を確実に国や県に届けるには、地元・関係機関との連携が必須となる。地元・関係機関との連絡調整を密に行い、協力体制を構築する。
11	河川課・土木事務所	河川改修の実施	・静岡市総合計画に基づき、流下能力が不足している河川について、護岸の改修等の河川改修を実施することで、災害の未然防止や浸水被害の軽減を図る。	流下能力が不足している河川等について、護岸整備等の河川改修を実施する。 ・実施場所　市管理河川	一般会計	824,304	428,173	1,252,477	830,848	4.9	0.0	河川の流下能力の不足による浸水被害件数	浸水被害の軽減を目的とし、河川の流下能力の不足が原因で浸水被害が生じないことを目指すものであるため、河川の流下能力の不足による浸水被害件数を指標とした。	0件	0件	0件	0件	A	目標値０件に対し、０件で、河川の流下能力の不足による浸水被害が発生しなかったことから評価は「A」とした。	・気候変動に伴う降雨の激甚化、頻発化により、浸水被害の規模、件数が増加している。限られた財源でどこまで整備するか、関係者と整備水準について検討していく。
12	河川課	浸水被害軽減対策の検討	・流域治水に基づき、雨水管渠等の整備を実施し排水能力を増強すると共に、雨水貯留施設を整備し下流域への雨水の流出を抑制することで、内水氾濫リスクの軽減を図る。	浸水被害が発生した地区において、雨水管渠や雨水貯留浸透施設等の整備について検討を行う。	一般会計	127,063	0	127,063	10,283	1.5	0.0	対策方針を確定した箇所数	内水氾濫リスクの軽減を目的とし、過去に浸水被害が発生した地区における浸水被害軽減対策について検討を行うものであることから、対策方針を確定した箇所数を指標として設定した。	5箇所 /5箇所	5箇所 /5箇所	5箇所 /5箇所	5箇所 /5箇所	A	目標値5箇所/5箇所に対し、5箇所/5箇所であり、その結果として内水氾濫リスクの軽減につながったことから評価は「A」とした。	・気候変動に伴う降雨の激甚化、頻発化により、浸水被害の規模、件数が増加している。限られた財源で一定の効果を発揮できるよう、既存施設の有効利用を図るなど、流域治水の考え方に基づく対策検討を行っていく。
13	河川課	大内新田における雨水貯留施設の整備	・清水区大内新田の公共用地について、生涯学習交流館・公園・調整池（雨水貯留施設）兼多目的広場の整備を行うことで、広域からも人が集まる賑わいの創出と地域の治水対策など防災機能の強化を図る。 ・雨水貯留浸透施設を整備することで、下流域への雨水の流出を抑制し、河川の水位上昇による氾濫発生のリスクや地盤の低い土地の浸水被害の軽減を図る。	清水区大内新田地区で、多目的広場を兼ねた雨水を一時的に貯留するための雨水貯留施設の整備を行う。 ・供用開始予定　2028年度 ・実施場所　清水区大内新田地内	一般会計	282,070	202,342	484,412	249,788	1.2	0.0	雨水貯留施設の整備進捗率	浸水被害の軽減を目的とし、大内新田地区における雨水貯留施設の整備を行うものであるため、雨水貯留施設の整備進捗率を指標とした。	11.7%	11.7%	0.8%	0.0%	A	目標値11.7%に対し、11.7%で、浸水被害の軽減を目的とし、大内新田地区における雨水貯留施設の整備進捗率が進んだことから評価は「A」とした。	・交付金の配分により事業の進捗に影響があるため、予算確保に向けて、国及び県と調整していく。 ・生涯学習交流館、多目的公園の整備と施工ヤードが重複するため、工程調整を行っていく。
14	河川課	雨水貯留施設の整備	・学校等の公共施設に雨水貯留浸透施設の整備を実施することで、下流域への雨水の流出を抑制し、河川の水位上昇による氾濫発生のリスクや地盤の低い土地の浸水被害の軽減を図る。 ・河川整備計画等の見直しを行い、河川流域内の雨水貯留による対策量を検討することで、気候変動の影響を踏まえた降雨への対応を行う。	公共施設への雨水貯留施設の整備、既存防災調整池等の機能強化整備を重点的に実施する。 ・対象施設　井宮北小学校他４箇所	一般会計	255,000	99,600	354,600	261,141	0.5	0.0	雨水貯留施設の整備箇所数（累計）	浸水被害の軽減を目的とし、小学校グラウンド等公共施設への雨水貯留施設の整備等を行うものであるため、雨水貯留施設の整備箇所数（累計）を指標とした。	9箇所 /26箇所	9箇所 /26箇所	8箇所 /26箇所	2箇所 /26箇所	A	目標値9箇所/26箇所に対し、9箇所/26箇所で、浸水被害の軽減を目的とし、公共施設への雨水貯留施設の整備を行ったことから評価は「A」とした。	・予算の確保が課題であるため、交付金や事業債などで執行できるよう、河川整備計画、流域水害対策計画、流域治水プロジェクトへの位置づけを行っていく。流域水害対策計画は県が作成するため、県と調整を行っていく。
15	河川課	巴川浸水情報システムによるリスク情報の提供	・巴川流域内の水路・下水道、巴川の支川や本川河道を再現したモデルを使用し、今後の気象予報・雨量予測情報から河川水位及び氾濫域を予測するシステムの運用を行うことで、浸水被害軽減を図る。 ・システムの予測結果を行政内部の防災業務に活用するとともに市民への情報提供を行うことで、早期の避難行動や車・家財の移動等の減災行動につながるようにする。	河川水位や雨量、浸水センサの情報に基づき、推定浸水域を把握し、住民に対し情報発信を行う。	一般会計	23,400	100,000	123,400	100,940	1.0	0.0	システム稼働	浸水被害の軽減を目的とし、巴川浸水情報システムによるリスク情報を常時、住民に対して提供するものであることから、システム稼働を指標とした。	実施	実施	―	―	A	目標値実施に対し、実施し、住民に対し巴川浸水情報システムによる河川氾濫リスク情報の情報発信を行ったことから評価は「A」とした。	・モデルによる推定浸水域と実際の降雨による浸水実績に誤差があるため、精度向上に向けた検証を行っていく。
16	道路計画課・各道路整備課	緊急輸送路等、災害時に必要不可欠な道路の拡幅整備	道路の整備の推進により、主要な地域及び地点を相互に結び、災害時に必要不可欠な道路網の形成を図るとともに、日常生活の安全・安心の確保及び利便性向上を図る。	災害時に早期復旧・復興が可能となるように、必要不可欠な緊急輸送路等の拡幅整備を実施する。 ・実施場所　緊急輸送路など	一般会計	3,660,736	1,411,775	5,072,511	2,834,779	8.6	0.2	緊急輸送路等、災害時に必要不可欠な道路の整備率	道路整備事業の進捗で評価することとし、緊急輸送路等、災害時に必要不可欠な道路等の整備率を指標とし、目標を設定した。	31.0%	31.0%	27.9%	26.4%	A	（国）150号等の整備が進捗し、目標値に対する達成度100%となり、緊急輸送路等の拡幅事業の進捗が図れたため、評価結果を「A」とした。	引き続き事業進捗を図るため、予算確保に向けた国への要望活動を実施する。
17	道路計画課・道路保全課・各道路整備課	道路の無電柱化	大規模災害時に備え道路の防災機能の強化を主眼に、安全・安心な歩行空間の確保などに寄与する路線の無電柱化を推進する	防災機能の強化を主眼として、緊急輸送路等の無電柱化事業を実施する。 ・実施場所　(国)149号など無電柱化推進計画路線	一般会計	678,450	385,553	1,064,003	699,017	3.6	0.0	無電柱化推進計画における整備率	無電柱化推進計画に基づき、防災機能強化、安全・安心な歩行空間確保などを目的とし無電柱化を行う取組であり、無電柱化路線延長105.9kmのうち78.8kmの整備完了（累計）を目標値として設定した	74.4%	74.4%	74.3%	74.3%	A	実績は累計78.8kmで、目標値を達成しており、道路の防災機能強化や安全安心な歩行空間を提供できたことから、評価結果は「A」とした	無電柱化事業実施には、電線管理者や占用者を含め多くの関係者との協議・調整を必要とするため、早期に協議調整を完了し、円滑な事業進捗に努める

18	道路保全課・各道路整備課	道路橋の耐震化	地震発生時の損傷を最小限に抑え、迅速な救命救急活動や円滑な広域支援の受入れを可能とするため、道路橋の耐震性向上を図る。	地震発生時の倒壊を防ぐため、道路橋耐震化計画に基づき橋りょうの耐震化を実施する。 ・対象施設　緊急輸送路上の橋りょう278橋	一般会計	1,016,430	426,442	1,442,872	540,121	6.5	0.0	緊急輸送路上の橋梁の耐震化率	緊急輸送路上の橋梁の耐震化率について、2035年度末までに耐震化率100%を目指すため、278橋のうち248橋の耐震化実施（累計）を目標値として設定した。（2035年度末100%）	89.2%	89.2%	88.5%	84.2%	A	実績は、２橋完了の累計248/278橋の89.2%である。2035年目標達成には、２～４橋程度/年の完了が必要であり、順調に事業は進捗していることから、評価結果は「A」とした。	南海トラフ地震の切迫性が増しており、緊急輸送路上の道路橋耐震化を優先して進める必要があるため、道路橋耐震化計画の見直しを行い、計画的かつ集中的に事業を実施していく。
19	道路保全課・各道路整備課	道路法面の自然災害を防除する取組	法面対策や落石防護網などの施設整備により、土砂崩れや落石などの危険箇所を減らすことで、通行の安全を確保する。	道路法面で発生する落石や崩壊、地すべり等の自然災害を防除するための対策を実施する。 ・実施場所　緊急かつ早期に対策が必要な道路法面	一般会計	942,954	427,016	1,369,970	810,202	6.1	0.2	緊急且つ早期に対策が必要とされる危険箇所の解消率	危険箇所解消を目的とした事前防災減災対策を推進するため、2030年度までに要対策30箇所の解消を実施するものとし、2025年度までに12箇所、解消率40%を目標値として設定した。	40.0%	43.3%	26.7%	13.3%	A	実績は43.3%（13箇所）で、目標値を上回り、道路法面の危険個所を解消することにより通行の安全を確保できたため、評価結果は「A」とした。	自然災害危険個所解消を推進するため、厳しい財政状況の中で、今後も予算を確保する必要がある。
20	道路保全課・各道路整備課	巴川に架かる道路橋の撤去・架替	巴川では流域全体で対策に取組む「流域治水」を進めており、河川の流下能力を向上させるために実施する巴川本川の河道掘削に伴う道路橋の撤去・架替事業について、県と協力して進める。	静岡県が実施する巴川河道掘削に伴い、橋脚が根入れ不足になる橋りょうの撤去・架替を実施する。 ・対象施設　河口から6.6km区間に架かる9橋	―	0	0	0	0	1.4	0.0	市が負担すべき負担金の予算措置	本事業は「三局通達」により負担割合が、静岡県（河川管理者）と静岡市（道路管理者）とで1/2ずつとなる。静岡県の事業進捗による確実な負担金の支払いが求められるため、予算措置の実施を目標値として設定した	実施	実施	実施	実施	A	静岡県と協力して事業を進め、あらかじめ調整を密に行い、負担金の予算措置を行ったため、評価結果は「A」とした。	用地交渉が難航しているため、静岡県と協力して地元調整等行い、事業推進していく。
21	水道施設課	水道の地震対策の実施（水道施設の調査、設計及び施工）	南海トラフ地震等に対する重要な水道施設の耐震化を実施し、事前防災による被害の最小化を図る。	取水施設から災害拠点病院等の重要施設を結ぶ給水ルートの選択的線的耐震化を行う。 ・実施時期　2025年～ ・対象施設　重要施設を経由するルート上の管や施設	企業会計	1,768,434	368,776	2,137,210	678,608	2.8	0.0	配水施設の耐震化率	当取組は、「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき地震対策を目的とするものであり、配水池の耐震化率を指標として設定した。 なお、予定している向敷地配水場の更新は2026年度にかけて継続実施のため、2025年度の目標値は53.2%のままとしている。	53.2%	53.2%	53.2%	52.1%	A	当取組の2025年度実績は53.2%であり、目標どおりの実績となった。予定していた向敷地配水場の更新は継続実施しており、施設の耐震化は予定どおり進んだと評価し、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、施設を運用しながら耐震化を図る必要があるため、いかに効率よく経済的に耐震化を進めていくかが課題となっている。このことから、耐震性の調査を行い、耐震補強や建替、仮設等、最適な工法を選定しながら耐震化を進めていく。
22	水道建設・維持課	水道の地震対策の実施（水道管の設計、監理監督の実施）	南海トラフ地震等に対する重要な水道施設・管路の耐震化を実施し、事前防災による被害の最小化を図る。	取水施設から災害拠点病院等の重要施設を結ぶ給水ルートの線的耐震化を行う。 ・実施時期　2025年～ ・対象施設　重要施設を経由するルート上の管や施設	企業会計	5,195,513	579,375	5,774,888	1,808,168	7.0	0.0	水道管が耐震化されている重要施設の数	当取組は、「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき地震対策を実施することを目的とするものであるから、耐震化されている水道管が接続されている重要施設の数を指標として設定した。	2箇所	1箇所	1箇所	―	C	当取組の2025年度実績は1箇所であった。これは、上伝馬取水場から与一配水場間の導水管切替工事において、地下水位低下のため取水停止が困難となり、仮配管工の施工が必要となったことから、工事の完了が遅延したためである。この結果、目標値に対する実績値が50%となったことから、評価結果は「C」とした。	工事箇所の変更や隣接する工事との調整等によって不測の日数を要し、工事完了の遅延が生じる場合があることが課題であるため、工事箇所や実施時期を十分精査することにより遅延リスクを低減させ、円滑に工事が実施できるよう取組を進めていく。
23	下水道建設課	下水道の地震・津波対策の実施（管路）	「静岡市上下水道耐震化計画」に基づく下水道管の耐震化や、「静岡市下水道施設津波対策計画」に基づく既設の雨水管吐口への津波対策を実施することで、想定される巨大地震時における被害の最小化と早期の復旧・復興が可能となる社会基盤を整備する。	重要施設から下水処理場を結ぶ排水ルートの線的耐震化と緊急輸送路等に埋設した管の耐震化を行う。 ・実施時期：2025年度～ ・対象施設：上下水道耐震化計画で定めた管・施設等	企業会計	1,109,316	873,044	1,982,360	1,080,597	5.0	0.0	重要施設への耐震化率	下水道管の地震対策を進めることにより、災害時における災害拠点病院等の排水機能の確保につながることから、重要施設への耐震化率を指標として設定した。	16.7%	16.7%	―	―	A	下水道管が耐震化されている重要施設の数を2025年度計画「1箇所」に対し「1箇所」実施した。 重要施設への耐震化率は2025年度計画「16.7%」に対し実績「16.7%」となった。【指標達成状況：100%】	重要施設から浄化センターを結ぶ管の耐震化を早期に進めるにあたり、排水量が多く管内の水位が高い箇所があるため、通常より施工に時間を要する。水量が少ない時間帯の調査や水替え方法の検討等を行い、最適な施工方法を決定していく。
24	下水道施設課	下水道の地震・津波対策の実施（施設）	「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、下水道施設の地震・津波対策を実施することで、想定される巨大地震時における施設の損傷や機能停止を未然に防止し、処理機能の維持と早期復旧を図るとともに、公衆衛生の確保及び公共用水域の保全に資することで、危機管理体制の強化と持続可能な下水道事業運営を実現する。	重要施設から下水処理場を結ぶ排水ルートの線的耐震化と緊急輸送路等に埋設した管の耐震化を行う。 ・実施時期：2025年度～ ・対象施設：上下水道耐震化計画で定めた管・施設等	企業会計	1,115,817	287,832	1,403,649	792,403	2.6	0.0	下水道施設の耐震・耐津波化事業の進捗率	下水道施設の地震・津波時における機能維持を図るため、2030年度までの目標値に対して、事業の進行状況を示す指標として、中島浄化センター揚水施設の耐震・耐津波化完了までを一体事業と捉えた「下水道施設の耐震・耐津波化事業の進捗率」を指標として設定した。	20.0%	10.0%	0.0%	0.0%	C	当取組の2025年度実績は10%であった。これは、2025年9月に「下水道施設の耐震対策指針と解説」が改訂され、新たに検討する内容が増加したことから、中島浄化センター耐震化工事詳細設計の委託期間を延長したことによるものである。今後の下水道施設の耐震・耐津波化事業を適切に進めるための設計検討につながったものの、目標値に対する実績値が50%となったことから、評価結果は「C」とした。	静岡県が第5次地震被害想定を作成中であり、その結果によっては沿岸部の浄化センター及びポンプ場の津波対策に影響する可能性があるため、被害想定の内容を踏まえて、各施設に即した地震・津波対策を推進していく。
25	下水道建設課	浸水被害軽減対策の実施（下水道：ポンプ場の整備）	「静岡市浸水対策推進プラン」に基づく浸水対策の実施により、激甚化する自然災害に伴う浸水被害を最小化し、早期の復旧・復興が可能となる社会基盤を整備する。	内水氾濫による浸水被害が発生した地区において、雨水管渠や雨水ポンプ場等の整備を行う。 ・実施時期　～2030年度 ・実施場所　清水区追分２丁目外６地区	企業会計	546,905	231,955	778,860	230,548	4.5	0.0	浸水対策率 （対策完了地区数）	雨水管・ポンプ場などの整備を進めることにより、速やかに雨水が排除され、浸水被害の軽減につながることから、浸水対策率（対策完了地区数）を指標として設定した。	69.2% （完了18地区）	69.2% （完了18地区）	65.3% （完了17地区）	65.3% （完了17地区）	A	完了地区数2025年度計画「1地区」に対し「1地区」となり、対策実施地区数は2025年度計画「7地区」に対し「2地区」となった。 浸水対策率は2025年度計画「69.2%」に対し実績「69.2%」となった。【指標達成状況：100%】	流域治水に基づき国、県、市が連携した対策が重要となるが、広域的となり効果の発現には時間を要するものも多いため、即効性のある対策が求められる。即効性のある対策として、当面の間は局所的な改修やソフト対策等により浸水被害の軽減を目指す。
26	下水道建設課	浸水被害軽減対策の実施（下水道：雨水管の整備）	「静岡市浸水対策推進プラン」に基づく浸水対策の実施により、激甚化する自然災害に伴う浸水被害を最小化し、早期の復旧・復興が可能となる社会基盤を整備する。	内水氾濫による浸水被害が発生した地区において、雨水管渠や雨水ポンプ場等の整備を行う。 ・実施時期　～2030年度 ・実施場所　清水区追分２丁目外６地区	企業会計	1,158,572	549,604	1,708,176	828,644	1.0	0.0	浸水対策率 （対策完了地区数）	雨水管・ポンプ場などの整備を進めることにより、速やかに雨水が排除され、浸水被害の軽減につながることから、浸水対策率（対策完了地区数）を指標として設定した。	69.2% （完了18地区）	69.2% （完了18地区）	65.3% （完了17地区）	65.3% （完了17地区）	A	完了地区数2025年度計画「1地区」に対し「1地区」となり、対策実施地区数は2025年度計画「7地区」に対し「2地区」となった。 浸水対策率は2025年度計画「69.2%」に対し実績「69.2%」となった。【指標達成状況：100%】	流域治水に基づき国、県、市が連携した対策が重要となるが、広域的となり効果の発現には時間を要するものも多いため、即効性のある対策が求められる。即効性のある対策として、当面の間は局所的な改修やソフト対策等により浸水被害の軽減を目指す。

施策２：住宅や建築物の耐震化を進め、倒壊による被害を防止します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
住宅において命を守る対策ができている割合（耐震補強工事、耐震シェルター整備を含む）	93.8%（2024年）	96.8%

●施策の実現に向けての課題

耐震化されていない木造住宅や、倒壊時に緊急輸送ルートを塞ぐ恐れのある建築物が存在し、大地震時の建物倒壊等による被害が懸念されている。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値						
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計													
1	建築安全推進課	木造住宅無料耐震診断の実施・木造住宅耐震補強事業補助金の交付	南海トラフ地震に備え、木造住宅無料耐震診断を実施し、木造住宅耐震補強事業補助金を交付することで、木造住宅の耐震化を促進し、住宅の倒壊による人命や財産の損失を未然に防ぐ。	旧耐震木造住宅を対象に、無料耐震診断を実施する。補強計画及び補強工事に係る費用の一部を補助する。 ・補助率　(計画・工事) 8/10 ・上限額　(診断) 無料 (計画・工事) 100万円	一般会計	224,872	0	224,872	216,262	2.0	2.5	木造住宅耐震補強事業の申請件数	当取組は、住宅の耐震化を促進し、住宅の倒壊による人命や財産の損失を未然に防ぐことを目指すものであることから、施策の指標「住宅において命を守る対策ができている割合」に寄与する木造住宅耐震補強事業の申請件数を指標として設定した。	230件	211件	170件	81件	A	当取組の2025年度の実績は、申請件数が、過去５年の平均値の２倍を上回る211件であり、目標どおりの成果となった。その結果として、地震時の建物倒壊による被害の防止につながったことから、評価結果は「A」とした。	耐震化に要する費用負担が大きいなどの原因により、耐震化されていない木造住宅が未だ存在する。 今後は、現在の補助制度を継続すると共に、耐震化に要する初期費用を軽減できる代理受領制度や低コスト工法等の普及啓発を行い、所有者に対し耐震化を促していく。
2	建築安全推進課	要安全確認計画記載建築物（倒壊時に緊急輸送ルートを塞ぐ恐れのある建築物）耐震補強事業補助金の交付	南海トラフ地震に備え、要安全確認計画記載建築物耐震補強事業補助金を交付することで、要安全確認計画記載建築物の耐震化を促進し、緊急輸送ルートにおける建築物の倒壊による道路閉塞を未然に防ぎ、救急搬送、物資供給等の応急活動に必要な道路機能を確保する。	要安全確認計画記載建築物を対象に、補強計画及び補強工事（除却含む）に係る費用の一部を補助する。 ・補助率　(計画) 5/6 (工事) 11/15 ・上限額　(計画) 523万円 (工事) 4,400万円	一般会計	2,055	0	2,055	0	0.4	0.0	要安全確認計画記載建築物耐震補強事業の耐震性不足解消率（耐震性不足解消率：耐震性のある同建築物及び除却棟数/公表当時の同建築物棟数）	当取組は、要安全確認計画記載建築物の耐震化を促進し、緊急輸送ルートにおける建築物の倒壊による道路閉塞を未然に防止することを目指すものであることから、耐震性が不足する要安全確認計画記載建築物の解消率を指標として設定した。	42.9%	42.9%	42.9%	40.0%	A	当取組の2025年度の実績は、補強工事及び除却工事の予定はなかったが、建物所有者へのダイレクトメールの送付や耐震化に向けた相談対応等を実施した。また、要安全確認計画記載建築物は住宅も対象としており、地震時に住宅の倒壊から命を守る対策として貢献する取組であることから、評価結果は「A」とした。	2019年に対象路線を指定し、2020年から開始した補助事業であり、耐震化に要する費用負担が大きいなどの原因により、耐震化されていない要安全確認計画記載建築物が20棟（2025年度末）存在する。 現在の補助制度を継続し、ダイレクトメールや電話等にて定期的に対象建築物所有者に対し状況確認を行うと共に、耐震化の必要性及び耐震化に要する初期費用を軽減できる代理受領制度を周知し、耐震化を促していく。
3	建築安全推進課	ブロック塀等耐震改修事業補助金の交付	南海トラフ地震に備え、ブロック塀等耐震改修事業補助金を交付することで、ブロック塀等の撤去及び改善を促進し、ブロック塀等の倒壊による被害を未然に防ぎ、道路等の公共空間の安全を確保する。	倒壊又は転倒の恐れのあるブロック塀等を対象に、撤去・改善に係る費用の一部を補助する。 ・補助率　2/3 ・上限額　(撤去) 10万円 (改善) 25万円	一般会計	8,624	0	8,624	5,977	0.8	0.4	ブロック塀等耐震改修事業の申請件数	当取組は、ブロック塀等の撤去及び改善を促進し、ブロック塀等の倒壊による被害を未然に防ぐことを目指すものであることから、ブロック塀等耐震改修事業の申請件数を指標として設定した。	107件	63件	75件	79件	C	当取組の2025年度の実績は、申請件数が63件であり、目標を下回った。また、当取組は、地震時のブロック塀等の倒壊による被害を防止し、道路等の公共空間の安全を確保するため、社会的に必要な取り組みであることから、評価結果は「C」とした。	地震により倒壊するおそれがあるブロック塀等が未だ存在する。 職員による現地調査及び対象世帯への制度案内のポスティングを実施し、耐震化の必要性及び制度を周知の上、耐震化を促していく。
4	建築安全推進課	小規模建築物耐震診断事業補助金の交付	南海トラフ地震に備え、小規模建築物耐震診断事業補助金を交付することで、小規模建築物の耐震化を促進し、建築物の倒壊による人命や財産の損失を未然に防ぐ。	旧耐震小規模建築物を対象に、耐震診断に係る費用の一部を補助する。 ・補助率　2/3	一般会計	5,246	0	5,246	1,936	0.3	0.0	小規模建築物耐震診断事業の申請件数	当取組は、小規模建築物の耐震化を促進し、建築物の倒壊から人命や財産の損失を未然に防ぐことを目指すものであることから、小規模建築物耐震診断事業の申請件数を指標として設定した。	6件	3件	3件	4件	C	当取組の2025年度の実績は、申請件数が３件であり、目標を下回った。また、当取組は、地震時の建物倒壊による被害を防止し、命を守る対策として社会的に必要な取り組みであることから、評価結果は「C」とした。	年間の申請件数は少ないものの、自治会館やこども園等、毎年数件の申請がある。住宅及び大規模建築物以外の建築物についても耐震化を促進していく必要があるため、今後も事業を継続していく。
5	建築安全推進課	民間建築物アスベスト対策事業補助金の交付	吹付アスベストによる市民の健康被害の未然防止及び不安の解消を図るため、分析調査並びに除去等に要する費用の一部を補助することにより、所有者等の経済的負担の軽減を図るとともに、解体及び改修事業の効率的かつ円滑な実施を促進する。	民間建築物を対象に、吹付けアスベストの分析調査及び除去等に係る費用の一部を補助する。 ・補助率　(分析調査) 10/10　(除去等) 1/3 ・上限額　(分析調査) 25万円　(除去等) 60万円	一般会計	2,500	0	2,500	704	0.5	0.0	吹付アスベスト除去率	吹付アスベストによる市民の健康被害の未然防止と不安の解消という観点から、アスベスト含有の恐れがある吹付材使用建築物について、分析調査で非含有が確認されたもの及び除去済み建築物の割合を指標とする「吹付アスベスト除去率」を成果目標とした。	85.0%	85.4%	84.2%	81.0%	A	当取組の2025年度実績は、吹付アスベスト除去率85.44%であり、目標どおりの成果となった。これにより、解体及び改修事業の効率的かつ円滑な実施の促進に繋がったことで、命を守る対策としても評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組は評価結果「A」であったが、市民の健康被害の未然防止と不安の解消という観点から、吹付アスベスト除去促進のため、未対応の15棟の所有者に対し継続して状況確認を行い、アスベスト分析調査の実施および除去等の対応を促していく。
6	建築安全推進課	耐震シェルター整備事業補助金の交付	南海トラフ地震に備え、経済的な事情等により木造住宅の耐震化が困難な世帯に対し、耐震シェルター整備事業補助金を交付することで、木造住宅の減災化として耐震シェルター整備を促進し、住宅の倒壊から人命を守る。	旧耐震木造住宅を対象に、耐震シェルター整備に係る費用の一部を補助する。 ・補助率　2/3 ・上限額　40万円	一般会計	5,000	0	5,000	2,788	0.2	0.1	耐震シェルター整備事業の申請件数	当取組は、住宅の減災化を促進し、住宅の倒壊から人命を守ることを目指すものであることから、施策の指標「住宅において命を守る対策ができている割合」に寄与する耐震シェルター整備事業の申請件数を指標として設定した。	12件	7件	7件	1件	C	当取組の実績は、2023年度までは年１件程度であったところ、2025年度は７件であったが、目標の12件には到達しなかった。また、地震時に住宅の倒壊から命を守る対策として貢献する取組であることから、評価結果は「C」とした。	所有者の高齢化及び耐震化に要する費用負担が大きいなどの原因により、耐震化されていない木造住宅が未だ存在する。 耐震化に踏み切れない所有者に対し、耐震化に比べ安価に短期間で整備できる「命を守る対策（減災化）」の一つとして、今後も事業を継続していく。また、初期費用を軽減できる代理受領制度を周知し、減災化を促していく。
7	建築安全推進課	特定建築物（倒壊する恐れのある多数の者が利用する一定規模以上の建築物）耐震補強事業補助金の交付	南海トラフ地震に備え、特定建築物耐震補強事業補助金を交付することで、特定建築物の耐震化を促進し、建築物の倒壊による人命や財産の損失を未然に防ぐ。	特定建築物を対象に、耐震診断、補強計画及び補強工事に係る費用の一部を補助する。 ・補助率　(診断・計画) 2/3　(工事) 23%の2/3 ・上限額　(計画) 419万円	一般会計	6,883	0	6,883	0	0.3	0.0	特定建築物耐震補強事業の耐震化率（耐震化率：耐震性のある特定建築物/特定建築物の総数）	当取組は、特定建築物の耐震化を促進し、建築物の倒壊から人命や財産の損失を未然に防ぐことを目指すものであることから、特定建築物事業の耐震化率を指標として設定した。	96.1%	96.1%	96.1%	96.0%	A	当取組の2025年度の実績は、補強工事の実施がなかったため、耐震化率の変動がなかった。また、当取組は、地震時の建物倒壊による被害を防止し、命を守る対策として社会的に必要な取り組みであることから、評価結果は「A」とした。	耐震化に要する費用負担が大きいなどの原因により、耐震化されていない特定建築物が未だ存在する。 現在の補助制度を継続し、ダイレクトメールや電話等にて定期的に対象建築物所有者に対し状況確認を行うと共に、耐震化の必要性及び制度を周知し、耐震化を促していく。

政策２：（危機管理体制）＜事前・事中・事後＞確かな災害情報のもと市民が的確に行動できるとともに、避難所での生活環境が守られるまちにします

施策１：危機管理体制を強化し、災害関連情報を適時適切に提供します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
災害情報が適時適切に届いていると思う市民の割合	47.0%（2025年）	98.6%

●施策の実現に向けての課題

災害発生時には、状況が刻々と変化する中、限られた情報の下で平時とは異なる臨機応変な対応が求められる。こうした対応を的確に行うために必要な情報の収集や発信などを行うための危機管理体制が不十分である。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値					
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計												
1	危機管理課	各種災害対応計画の見直し（国土強靭化地域計画等の修正及び運用）	大規模災害などに備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策の総合的な取組として計画的に実施し、強靭な国づくりと地域づくりを推進するため。	法令改正や関係計画の変更、災害対応に関する検証結果等を踏まえ、随時見直しを行う。	－	0	0	0	0	0.3	0.0	計画の見直しの実施	当取組は、各種計画の適切な更新により、災害対応の実効性向上を図ることで、危機管理体制を強化することが目的であるため、計画の見直しを指標として設定した。	実施	実施	実施	実施	A	国土強靭化地域計画の見直しを実施し、最新の国・県の動向や本市の状況を反映した内容へ更新することができたため、評価結果は「A」とした。	法令改正や関係計画の変更、災害対応に関する検証結果等を踏まえ、引き続き必要な見直しを行い、危機管理体制を強化していく。
2	危機管理課	各種災害対応計画の見直し（地域防災計画等の修正及び運用）	災害対応等の根幹となる地域防災計画について、内容の最適化を図る。	法令改正や関係計画の変更、災害対応に関する検証結果等を踏まえ、随時見直しを行う。	一般会計	1,654	0	1,654	1,099	1.3	0.1	計画の見直しの実施	当取組は、各種計画の適切な更新により、災害対応の実効性向上を図ることで、危機管理体制を強化することが目的であるため、計画の見直しを指標として設定した。	実施	実施	実施	実施	A	地域防災計画の見直しを実施し、最新の国・県の動向や本市の状況を反映した内容へ更新することができたため、評価結果は「A」とした。	法令改正や関係計画の変更、災害対応に関する検証結果等を踏まえ、引き続き必要な見直しを行い、危機管理体制を強化していく。
3	危機管理課	各種災害対応計画の見直し（水防計画等の修正及び運用）	水害対応の根幹となる水防計画について、内容の最適化を図る。	静岡県水防計画の変更等を踏まえ、随時見直しを行う。	－	0	0	0	0	0.2	0.0	計画の見直しの実施	当取組は、各種計画の適切な更新により、災害対応の実効性向上を図ることで、危機管理体制を強化することが目的であるため、計画の見直しを指標として設定した。	実施	実施	実施	実施	A	水防計画等の見直しを実施し、最新の国・県の動向や本市の状況を反映した内容へ更新することができたため、評価結果は「A」とした。	法令改正や関係計画の変更、災害対応に関する検証結果等を踏まえ、引き続き必要な見直しを行い、危機管理体制を強化していく。
4	危機管理課	災害配備体制の見直し	災害時における職員の配備体制の見直し	職員現員に合わせ、大規模災害や風水害へ効率的かつ柔軟に対応できる段階的な配備体制を構築する。	－	0	0	0	0	1.0	0.0	災害時における職員の配備体制の見直し	当取組は、災害発生時に迅速な初動対応を行うため、職員の配備体制を適切に見直し・運用することで危機管理体制を強化することが目的であるため、災害時における職員の配備体制の見直しを指標として設定した。	実施	実施	実施	実施	A	災害時における職員の配備体制の見直しを実施し、効率的かつ柔軟な対応ができる配備体制を構築できたため、評価結果は「A」とした。	各所属の状況などを総合的に勘案し、引き続き適切な災害配備体制及び配備基準の設定及び見直しを行い、危機管理体制を強化していく。
5	危機管理課	フェーズやテーマを変えた訓練の実施	災害時において迅速かつ的確な応急対策を実施するため、防災訓練を実施する。	災害対応のフェーズやテーマを変えた訓練を実施し、災害対応力の向上と改善を繰り返す。	一般会計	674	0	674	532	0.5	0.0	各種防災訓練における防災行動力が高まった市民の数（訓練参加者数） ①総合防災訓練（９月） ②地域防災訓練（12月） ③津波避難訓練（３月）	当取組は、迅速な避難や防災資機材等の操作力の向上など、防災に関する行動力を高めることで、危機管理体制の強化、避難所の環境改善及び市民一人ひとりの自助の意識を高め、災害への備えを促進することが目的であるため、訓練参加者数を成果指標として設定した。	137,400人 ①5,500人 ②122,300人 ③9,600人	137,662人 ①5,262人 ②119,804人 ③12,596人	131,806人 ①延期 ②122,296人 ③9,510人	107,056人 ①5,754人 ②90,130人 ③11,172人	A	一部訓練では目標を下回ったものの、年間総参加者数は目標を上回った。また訓練を通じて、受援体制の強化、避難所運営の課題整理が進んだことから、災害対応力の向上に向けて一定の成果が得られていると評価したため、総合的に勘案して評価結果は「A」とした。	訓練内容のマンネリ化や参加者の固定化など、訓練自体が形骸化していくことが懸念されるため、地域の防災力を含めた本市の災害対応力の更なる向上に向けて、過去の災害での教訓等を踏まえ、実践的な訓練の実施や改善に取り組んでいく。
6	危機管理課	受援体制の強化	大規模災害発生時に他自治体等から人的・物的資源の支援を円滑に受け入れ、災害応急対策及び復旧を迅速に行うため。	受援計画を見直すとともに、研修や訓練を実施して受援体制の整備を図る。	－	0	0	0	0	1.0	0.0	受援シート等各種資料の作成	当取組は、災害発生時において外部からの人的・物的支援の円滑な受け入れを可能とすることで、災害応急対策を迅速かつ円滑に進めることが目的であるため、受援に必要な情報や手順等を整理した受援シート等各種資料の作成率を指標として設定した。	100%	100%	50.0%	0.0%	A	受援対象業務に関する受援シート等各種資料を作成し、人的・物的支援の受入れに必要な情報及び手順を整理することで、災害発生時に外部からの支援を迅速かつ効率的に受け入れることができる受援体制を構築できたため、評価結果は「A」とした。	受援シート等の実効性向上及び職員への更なる周知が必要であるため、各種防災訓練等で活用するとともに、実災害や訓練の教訓を反映したり継続的な見直しを行い、危機管理体制を強化していく。
7	危機管理課	災害協定の締結、見直し（民間企業等との災害協定）	災害時に円滑に活動を行うために、事前に発災時の支援内容や要請方法等の手続を定めておくもの。	現在締結している協定の点検や、見直しを行うほか、新たな協定の締結を進める。（協定件数：162件 2025.4時点）	－	0	0	0	0	0.3	0.0	協定の見直しの実施	当取組は、災害時における関係機関等との連携体制を維持・拡充することで、危機管理体制を強化することが目的であるため、協定の見直しを指標として設定した。	実施	実施	実施	実施	A	民間企業等との協定の見直しを８件実施し、災害時における関係機関等との連携体制の強化を図ることができたため、評価結果は「A」とした。	災害時の支援ニーズの変化に対応できるよう、訓練結果等を踏まえた内容の更新と新たな協定先の開拓を進め、危機管理体制を強化していく。

8	危機管理課	災害時総合情報システム運用体制の強化	災害時総合情報システムを保守・運用することで災害時の情報の収集・発信を一元化し、迅速で適切な避難行動の促進と行政の災害対応力の強化を図る。	災害時総合情報システムの効果的な活用に向け、情報整理や共有ルール、体制を整備する。	―	0	0	0	0	0.3	0.0	研修の実施回数	当取組は職員が災害時総合情報システムを適切に運用できるよう計画通り研修を実施し、災害発生時の被害状況の把握や情報共有を迅速かつ的確に行う体制を構築することで、災害関連情報の適時適切な提供を目指すものであることから、施策の指標「災害情報が適時適切に届いていると思う市民の割合」に寄与する、研修の実施回数を指標として設定した。	４回	４回	―	―	A	研修の実施回数が目標値を達成し、職員に対する知識・技能習得の機会を計画どおり確保することができたため、評価結果は「A」とした。	研修を計画どおり実施できたものの、受講者からの意見を踏まえて研修内容や実施方法を見直し、オンライン研修の活用や開催時期の工夫により、より効果的な人材育成につなげることで、災害情報が適時適切に届いていると思う市民の割合を高めていく。
9	危機管理課	災害時３次元データの活用【ドローン×統合型GIS】	ドローンを活用し、被災箇所の撮影、被災映像のリアルタイム共有、GISによる被害の定量化を行うことで、災害時における迅速適切な応急対策を実施する。	ドローンやGIS等を用いることで、迅速に被害状況を把握し、応援要請や応急対応につなげる。	一般会計	550	0	550	350	0.2	0.0	災害時のためのドローンの訓練飛行回数	当取組は、ドローンで取得した３次元データを統合型GIS等で活用することにより、災害発生時の被害状況の把握や情報共有を迅速かつ的確に行う体制を構築することで、災害関連情報の適時適切な提供を目指すものであることから、施策の指標「災害情報が適時適切に届いていると思う市民の割合」に寄与する、災害時のためのドローンの訓練飛行回数を指標として設定した。	88回	190回	57回	実績値なし	A	訓練により飛行実績を積み重ね、操縦技術の向上や運用手順の確立が進んだことから、災害関連情報の適時適切に提供する体制の強化につながったため、総合的に勘案して評価結果は「A」とした。	実災害での活用機会に限られるため、訓練データの分析や他部局との連携強化により、災害関連情報を適時適切に提供できる体制の強化を図る。
10	危機管理課	災害時市民等安否確認システムの構築	災害時に市民等の安否情報を迅速に収集し、安否不明者 名簿の作成を効率的に行うことで、発災後の迅速かつ円滑な救助活動につなげるため。	デジタル技術を活用したシステムを構築し、安否情報を迅速に収集し、名簿作成を効率的に行う。	―	10,000	0	10,000	9,790	1.0	0.0	システム設計完了と構築業務の発注の進捗率	当取組は、安否情報の迅速な収集と、安否不明者名簿作成の効率化のため、安否確認システムを構築することを目的とし、災害関連情報の適時適切な提供を目指すものであるが、災害時に活用するシステムであり事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、システム設計完了と構築業務の発注の進捗率を指標として設定した。	100%	100%	―	―	A	予定どおりシステム設計を完了し、構築業務の発注まで実施できたため、評価結果は「A」とした。	当該システムは全市民を対象とする規模のシステムで、他に前例がないため、システム構築後もトライアル運用により運用状況を検証し、改善を継続することで、災害情報が適時適切に届いていると思う市民の割合を高めていく。
11	危機管理課	災害時総合情報システムの保守運用	災害時総合情報システムを保守・運用することで災害時の情報の収集・発信を一元化し、迅速で適切な避難行動の促進と行政の災害対応力の強化を図る。	災害情報を一元的かつ総合的に収集・集約・共有・発信できるシステムを保守運用し活用する。	一般会計	40,000	0	40,000	39,979	0.3	0.0	サイト訪問者のうちサイトを利用した人（10秒以上滞在もしくは２ページ以上の閲覧）の割合	当取組は、災害情報を一元的かつ総合的に収集・集約・共有・発信できるシステムを保守運用することで、災害関連情報の適時適切な提供を目指すものであることから、サイト訪問者のうちサイトを利用した人の割合を設定した。	60.0%	62.0%	―	―	A	利用者の10秒以上の閲覧や２ページ以上の参照が行われており、利用者が必要な情報に到達し情報を取得できていることが確認できることから、ウェブサイトの情報提供機能は概ね有効に機能しているため、評価結果は「A」とした。	目標を達成したものの、利用者が求める情報に迅速に到達できていないページや、閲覧後の回遊につながっていないコンテンツが存在する可能性がある。今後は、アクセス解析により見やすさの向上など、利用者ニーズに応じたコンテンツの充実を図ることで、継続的な改善を目指し、災害情報が適時適切に届いていると思う市民の割合を高めていく。
12	危機管理課	災害時総合情報システムの改修	災害時総合情報システムを改修することで災害時の情報の収集・発信を一元化し、迅速で適切な避難行動の促進と行政の災害対応力の強化を図る。	しずみちinfoの廃止及び静岡県システムへの乗り換えに伴いシステム改修を行う。	―	0	0	0	0	0.3	0.0	サイト訪問者のうちサイトを利用した人（10秒以上滞在もしくは２ページ以上の閲覧）の割合	当取組は、災害情報を一元的かつ総合的に収集・集約・共有・発信できるシステムを改修することで、災害関連情報の適時適切な提供を目指すものであることから、サイト訪問者のうちサイトを利用した人の割合を設定した。	60.0%	62.0%	―	―	A	利用者の10秒以上の閲覧や２ページ以上の参照が行われており、利用者が必要な情報に到達し情報を取得できていることが確認できることから、ウェブサイトの情報提供機能は概ね有効に機能しているため、評価結果は「A」とした。	目標を達成したものの、利用者が求める情報に迅速に到達できていないページや、閲覧後の回遊につながっていないコンテンツが存在する可能性がある。今後は、アクセス解析により見やすさの向上など、利用者ニーズに応じたコンテンツの充実を図ることで、継続的な改善を目指し、災害情報が適時適切に届いていると思う市民の割合を高めていく。
13	危機管理課	同報無線デジタル化の整備	同報無線の更新を行いデジタル化することにより、市民に伝わりやすい効果的な情報伝達手段を整備する。	同報無線のデジタル方式化に伴いアナログ方式の設備を撤去する。 ・対象施設　親局1、中継局4、再送信子局7、屋外拡声子局435	一般会計	892,387	427,613	1,320,000	1,320,000	1.5	0.4	同報無線子局設備の整備数	当取組は、防災行政情報を広く市民に伝達する放送設備を整備し、災害関連情報の適時適切な提供を目指すものであることから、施策の指標「災害情報が適時適切に届いていると思う市民の割合」に寄与する、子局設備の整備数を指標として設定した。	191局	191局	223局	28局	A	同報無線子局設備の整備数について、目標値を達成し、防災行政情報を広く市民に伝達する放送設備を整備できたため、評価結果は「A」とした。	設備の整備は完了したが、2026年度も多数の旧設備の撤去を同時並行的に進める事業であり、不測の事態に対応しながら、進捗管理を適切に行い、2026年度の事業完了を目指し、災害情報が適時適切に届いていると思う市民の割合を高めていく。

施策２：避難所等における被災者の生活環境を適切に確保します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
国のプッシュ型支援が届くまでに避難者が必要とする備蓄物資の整備率	100%（2025年） （４日目にプッシュ型支援が届くと想定）	100% （６日目にプッシュ型支援が届くと想定）

●施策の実現に向けての課題

大規模災害発生時の長期化する避難生活において、避難所での生活環境の質を確保するための環境整備が不十分である。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値			評価結果		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023		評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計												
1	危機管理課	避難所の生活環境の確保	避難所の良好な生活環境を確保するため	避難所の良好な生活環境を確保するために必要となる備蓄物資を整備・更新する。 ・実施場所　避難所等	一般会計	164,302	95,000	259,302	178,259	1.0	0.0	避難所用物資の購入目標数に占める購入数の割合	当取組は、静岡県第４次地震被害想定に基づく想定避難者数に対する避難所用物資を整備し、避難所等における被災者の生活環境を適切に確保することを目的としているため、各年度における計画的な避難所用物資購入の進捗率を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	各年度における計画的な避難所用物資購入の進捗率について、目標値を達成し、避難所等における被災者の生活環境の改善につながるため、評価結果は「A」とした。	今後、静岡県第５次地震被害想定に基づく想定避難者数等の見直しが行われた際には、速やかに必要数量の改定を行うため、引き続き県の動向を注視し、国のプッシュ型支援が届くまでに避難者が必要とする備蓄物資の整備率を維持する。
2	危機管理課	トイレカーの整備	避難所等の衛生環境の維持・改善や避難所生活の質を向上させるため、清潔なトイレカーを配置し、避難所の衛生的な環境を整備する。	機動性があり、水洗式で衛生的なトイレ環境を実現するトイレカーを導入し、活用する。	一般会計	0	42,105	42,105	41,633	0.5	0.0	トイレカーの整備台数	当取組は災害時における避難所等の生活環境向上を目的とし、本市におけるトイレカーの整備を目指すものであるが、災害時に活用する車両であり、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、トイレカーの整備台数を指標として設定した。	2台	2台	0	―	A	トイレカーの整備台数が目標値を達成することができたため、評価結果は「A」とした。	災害時の活用のみだけでなく、平時についても有効な活用方法を検討する。
3	危機管理課	フェーズやテーマを変えた訓練の実施	災害時において迅速かつ的確な応急対策を実施するため、防災訓練を実施する。	災害対応のフェーズやテーマを変えた訓練を実施し、災害対応力の向上と改善を繰り返す。	一般会計	674	0	674	532	0.5	0.0	各種防災訓練における防災行動力が高まった市民の数（訓練参加者数） ①総合防災訓練（９月） ②地域防災訓練（12月） ③津波避難訓練（３月）	当取組は、迅速な避難や防災資機材等の操作力の向上など、防災に関する行動力を高めることで、危機管理体制の強化、避難所の環境改善及び市民一人ひとりの自助の意識を高め、災害への備えを促進することが目的であるため、訓練参加者数を成果指標として設定した。	137,400人 ①5,500人 ②122,300人 ③9,600人	137,662人 ①5,262人 ②119,804人 ③12,596人	131,806人 ①延期 ②122,296人 ③9,510人	107,056人 ①5,754人 ②90,130人 ③11,172人	A	一部訓練では目標を下回ったものの、年間総参加者数は目標を上回った。また訓練を通じて、受援体制の強化、避難所運営の課題整理が進んだことから、災害対応力の向上に向けて一定の成果が得られていると評価したため、総合的に勘案して評価結果は「A」とした。	訓練内容のマンネリ化や参加者の固定化など、訓練自体が形骸化していくことが懸念されるため、地域の防災力を含めた本市の災害対応力の更なる向上に向けて、過去の災害での教訓等を踏まえ、実践的な訓練の実施や改善に取り組んでいく。

政策３：（自助・共助）<事前・事中>市民が日頃から災害に備え、災害時に地域で支え合えるまちにします
施策１：市民一人ひとりの自助意識を高め、災害への備えを促進します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
５日以上の食糧備蓄をしている市民の割合	39.9%（2024年）	50.0%

●施策の実現に向けての課題

防災・減災の基礎となる「自らのことは自らが守る」という災害時における自助の意識が十分ではない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	危機管理課	災害時における自助の意識の周知啓発	災害時における市民の的確な判断力や防災知識・技術の向上を図るため、防災意識の高揚及び啓発事業を実施する。	広報紙、出前講座、防災訓練等、様々な機会を通じ備蓄や避難経路確認など自助の意識付けを行う。 ・実施場所　出前講座、防災訓練等	一般会計	1,110	0	1,110	567	0.3	0.0	防災意識・知識が向上した市民の数（受講者数）	当取組は、市民一人ひとりの自助の意識を高め、災害への備えを促進することを目的としているため、出前講座の受講者数を指標として設定した。	7,500人	7,075人	6,654人	8,227人	A	出前講座の受講者数が目標値をおおよそ達成し、市民一人ひとりの自助の意識を高めることができたため、評価結果は「A」とした。	若年層や女性など、未参加者層への浸透が十分でないことが課題であるため、周知方法の多様化など参加機会の拡大を図り、市民一人ひとりの自助意識を高め、災害への備えを促進していく。
2	危機管理課	静岡市地理情報システム（しずマップ）の情報更新・維持管理	市民一人ひとりが、身の回りのリスクを把握し、適時適切な避難行動を取るために必要な防災情報を提供する。	市民自らが適切な避難行動をとれるよう、しずマップ上の情報を常に最新状態に更新し維持管理する。	―	0	0	0	0	0.2	0.0	しずマップ内の災害リスク及び避難に関する情報の更新率（%）	当取組は、市民自らが適切な避難行動がとれるよう、しずマップ上の情報を常に最新の状態とすることで、市民一人ひとりの自助の意識を高めることを目的としているため、しずマップ内の災害リスク及び避難に関する情報の更新率を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	しずマップの更新率が目標値を達成し、しずマップ上の情報を最新の状態にすることができたため、評価結果は「A」とした。	今後も引き続き、見やすいデータセットの配列やデータセット名の表示方法について検討し、市民一人ひとりの自助の意識を高め、災害への備えを促進していく。
3	危機管理課	感震ブレーカー設置費の助成	感震ブレーカーの設置により、地震による住宅の出火及び延焼を防止することにより、被害の減少並びに市民及び地域防災力の向上を図る。	感震ブレーカーを設置する世帯へ助成を行う。 ・対象経費　購入及び設置工事に要する経費 ・補助率　既存の住宅　2/3（上限３万円）/新築の住宅　10/10（上限１万円）	一般会計	8,750	0	8,750	8,435	0.5	0.6	感震ブレーカー設置補助件数	当取組は、市民一人ひとりの自助の意識を高め、通電火災を抑制することを目的としているため、感震ブレーカー設置補助件数を指標として設定した。	300件	299件	359件	103件	A	感震ブレーカー設置補助件数は目標達成率が99.6%であり、通電火災予防の対策を通じて、市民一人ひとりの自助の意識を高めることができたため、評価結果は「A」とした。	火災リスクの高い世帯に対し効果的な補助ができるよう、感震ブレーカー設置補助金制度の改正等を検討することで、市民一人ひとりの自助の意識を高め、災害への備えを促進していく。

施策２：無理のない支え合いを実現できる地域体制を整備します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
災害発生時に隣近所と助け合うことができると思う自主防災組織の割合	85.0%（2022年）	90.0%

●施策の実現に向けての課題

大規模災害時には、自主防災組織の活動が重要である一方、担い手不足などにより役員の負担が大きくなっている。
大規模災害時における高齢者や乳幼児などの要配慮者への支援体制が不十分である。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			目標値	実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）											
					会計	予算額			決算額										評価結果	評価理由	課題と解決方針
	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計		正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方		2025	2025	2024	2023			
1	危機管理課	自主防災活動への支援	大規模地震に備え、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織に対して防災資機材等の購入費を補助する。	防災資機材を整備する自主防災組織へ助成を行う。 ・対象経費　防災資機材、防災倉庫、可搬ポンプ整備、井戸掘削に要する経費 ・補助率　1/2以内	一般会計	63,693	0	63,693	51,613	0.5	0.0	防災資機材購入費補助申請件数	当取組は、防災資機材を整備する自主防災組織へ助成を行うことを目的とし、無理のない支えあいを実現できる地域体制の整備を目指すものであることから、施策の指標「災害発生時に隣近所と助け合うことができると思う自主防災組織の割合」に寄与する、防災資機材購入費申請件数を指標として設定した。	511件	496件	496件	532件	A	防災資機材購入費補助申請件数が目標値を達成し、自主防災組織への支援が効果的に実施できたため、評価結果は「A」とした。	自主防災組織のあり方と現行の補助対象品目とに乖離がないか検証し、必要に応じて補助対象品目の見直しを行い、災害発生時に隣近所と助け合うことができると思う自主防災組織の割合を高めていく。
2	危機管理課	水防団の運営に係る経費の交付	水防団本部及び各分団の円滑な運営を支援することで、水防活動能力の向上を図り、水害発生時に迅速かつ的確な水防活動を実施できる体制を確保する。	水防団本部及び水防団分団の運営費並びに水防演習にかかる経費を交付する。	一般会計	34,214	0	34,214	29,503	0.2	0.5	水防団交付金の実績報告書による執行状況の確認及び適正管理	当取組は、水防団の円滑な運営を支援し、地域における水防活動体制を維持・強化することで、無理のない支え合いを実現できる地域体制の整備を目的としているため、水防団交付金の適正管理を指標として設定した。	実施	実施	実施	実施	A	水防団交付金について、本部及び各分団から提出された実績報告書等により交付金の執行状況を確認し、適正な管理を実施し、水防団の円滑な運営を支援することができたため、評価結果は「A」とした。	交付金の適正な執行及び管理が図られていることから、引き続き実績報告書等により執行状況を確認し、適正な管理・水防団の円滑な運営を支援し、無理のない支え合いを実現できる地域体制の整備を図っていく。
3	危機管理課	災害時協力井戸登録の啓発	市民等が所有する市内の井戸を災害時協力井戸として登録することにより、災害時における地域住民等の生活用水の水源を確保する。	災害時に誰もが「生活用水」として使うことができるよう、災害時協力井戸の周知啓発を行う。	一般会計	9,750	0	9,750	7,950	0.5	0.4	災害時協力井戸登録件数（新規）	当取組は、誰もが生活用水を確保できるよう災害時協力井戸を周知することを目的とし、無理のない支えあいを実現できる地域体制の整備を目指すものであることから、施策の指標「災害発生時に隣近所と助け合うことができると思う自主防災組織の割合」に寄与する、災害時協力井戸登録件数を指標として設定した。	165件	233件	236件	27件	A	想定していた奨励金交付の効果もあり災害時協力井戸登録件数が目標値を達成し、災害時における生活用水の確保に一定の成果が得られたことから、市民一人ひとりの自助の意識を高めることができたため、総合的に勘案して評価結果は「A」とした。	井戸の登録が少ない地域に対し、地域の状況に詳しい自治会等に、井戸所有者への登録の呼びかけをお願いするなど、一層の登録拡大を図り、無理のない支えあいを実現できる地域体制を整備していく。
4	福祉総務課	個別避難計画の作成、配布	避難行動要支援者ごとの個別避難計画を作成し、地域と共有することを通じて、避難行動要支援者の避難支援の充実を図る。	避難行動要支援者に対して、個別避難計画の作成を勧奨し、福祉専門職に計画の作成支援を依頼する。	一般会計	6,977	0	6,977	291	0.4	0.0	避難行動要支援者の個別避難計画が作成又は更新された件数	個別避難計画が地域に提供されることを通じて、地域における災害時の共助の負担軽減が期待できるため、個別避難計画の作成・更新件数を指標として設定した。	850件	412件	31件	－	C	個別避難計画を地域に提供することにより地域の避難支援の負担軽減に一定程度寄与したものの、個別避難計画作成件数は目標値に比して低い実績となったため。	個別避難計画未作成の対象者に計画作成を勧奨するため、福祉サービス事業者による作成支援体制の強化を目指す必要がある。
5	福祉総務課	福祉避難所の体制整備	一般の指定避難所で生活することが困難な要配慮者を、より着実に福祉避難所へ避難できるようにするための体制を構築することにより、地域における避難支援の負担軽減を図る。	福祉避難所指定施設への避難者受入体制整備に向けた支援を行うとともに指定施設の拡大を図る。	一般会計	210	0	210	0	0.1	0.0	福祉避難所の指定を受けている施設数（第4次静岡市地域福祉計画【前期実施計画】の指標）	一定数以上の福祉避難所指定施設を確保することで、市の福祉避難所体制の充実につながり、自主防災組織における災害時の共助の負担軽減が期待できるため、福祉避難所指定施設数を指標として設定した。	85施設	81施設	81施設	80施設	A	福祉避難所指定施設数は、目標値85施設に対し81施設であり、達成度は「目標どおり」となった。 福祉避難所指定施設が目標どおり確保されたことにより、災害時の要配慮者の受け入れ先が確保され、ひいては自主防災組織における災害時の共助の負担軽減に寄与したと考えられるため。	・福祉避難所指定施設向けの、福祉避難所開設に係る説明会を開催する。 ・福祉避難所未指定の福祉サービス事業者に対して、福祉避難所指定に向けての意見交換を進める。

政策４：（消防・救急）迅速・的確な消防・救急サービスを受けられるまちにします
施策１：迅速・的確な消防活動を実施するために災害対応力を強化します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
消防施設等に起因する事故件数	0件（2025年）	0件

●施策の実現に向けての課題

火災による人命・財産への被害を軽減するための事業所や住宅における予防対策が十分ではない。
災害時に迅速かつ的確な対応を行うために必要な行政における情報収集体制や消防団等との連携が不十分である。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	財産管理課	用宗出張所の移転建設	・1963年に建築され、築62年となる消防庁舎を建替えることで、大規模災害時の拠点施設としての消防力の強化を図る。 ・安倍川以西の消防、救急需要増加への効果的な対応を図る。 ・女性職員が勤務可能な庁舎の整備を行う。	用宗出張所を移転建設する。 ・供用開始予定　2027年	一般会計	121,578	0	121,578	46,450	0.7	0.0	施設整備工事等の進捗率 用宗出張所建設工事２件（設計１件、建設工事１件）	消防施設の充実強化を目的とするものであり、管轄内における災害対応力の強化を目指すものであることから、実施するために必要な整備工事等の進捗率を指標とした。	100% （２件）	100% （２件）	100% （２件）	100% （４件）	A	目標どおり２件の施設整備工事等を完了した。	常備消防庁舎施設の整備の際には、市民サービスを低下させない対応が必要であり、地元自治会等への説明など、市民への周知を図っていく。
2	財産管理課	山崎出張所の耐震化	・老朽化が進んでおり、また、市公共建築物耐震対策推進計画において、耐震性能がやや劣る（ランクⅡ）施設となる消防庁舎の建替えを行うことで耐震性能の確保を行うとともに、仮眠室の完全個室化や女性職員が勤務できる設備の整備を行う。	山崎出張所を耐震化（建替え工事）する。 ・供用開始予定　2029年	一般会計	30,883	0	30,883	25,823	0.2	0.0	施設整備工事等の進捗率 山崎出張所耐震化工事２件（地質調査１件、設計１件）	消防施設の充実強化を目的とするものであり、管轄内における災害対応力の強化を目指すものであることから、実施するために必要な整備工事等の進捗率を指標とした。	100% （２件）	100% （２件）	―	―	A	目標どおり２件の施設整備工事等を完了した。	常備消防庁舎施設の整備の際には、市民サービスを低下させない対応が必要であり、地元自治会等への説明など、市民への周知を図っていく。
3	財産管理課	常備消防庁舎の整備	・静岡市社会共有資産利活用基本方針に基づき、計画的な維持管理（計画保全）を推進することにより、庁舎の長寿命化とライフサイクルコストの削減を図る。 ・女性が勤務できる仮眠室等の整備を行う。	消防署所の大規模・中規模改修を実施する。 ・対象施設　大規模改修４施設、中規模改修５施設	一般会計	80,569	0	80,569	63,962	0.2	0.0	施設整備工事等の進捗率 警防課格納庫・小島出張所の中規模改修工事４件 （改修工事２件、アスベスト調査２件）	消防施設の充実強化を目的とするものであり、管轄内における災害対応力の強化を目指すものであることから、実施するために必要な整備工事等の進捗率を指標とした。	100% （４件）	100% （４件）	100% （４件）	100% （２件）	A	目標どおり４件の施設整備工事等を完了した。	常備消防庁舎施設の整備の際には、市民サービスを低下させない対応が必要であり、地元自治会等への説明など、市民への周知を図っていく。
4	財産管理課	消防団消防庁舎の耐震化	・災害に強く安全・安心に人が暮らせるまちづくりのため、老朽化の著しい施設及び耐震性の低い施設を建替えることにより、地域の防災拠点施設である消防団庁舎の機能を確保する。	消防団庁舎を耐震化する。 ・対象施設　分団庁舎６施設	一般会計	68,229	10,066	78,295	58,831	0.7	0.0	施設整備工事等の進捗率（2024年度繰越４事業含む） ①静岡第19分団（南）２件（設計１件、アスベスト調査１件） ②静岡第29分団（水見色）２件（設計１件、アスベスト調査１件） ③清水第17分団（小島町）２件（設計１件、アスベスト調査１件） ④静岡第37分団（諸子沢）１件（解体工事１件） ⑤清水第10分団（蜂ヶ谷）４件（建築工事１件、衛生工事１件、電気工事１件、解体工事１件）	消防施設の充実強化を目的とするものであり、管轄内における災害対応力の強化を目指すものであることから、実施するために必要な整備工事等の進捗率を指標とした。	100% （11件）	100% （11件）	83.3% （５件）	100% （11件）	A	目標どおり11件の施設整備工事等を完了した。	非耐震23施設の早期耐震化が課題であり、移転・建設工事を実施するにあたり、消防団員、地域住民及び自治会からの理解を得ることが不可欠であるため、丁寧な説明をしながら進めていく。
5	財産管理課	常備消防車両等の更新	・火災をはじめとする多種多様な災害に対し、現有消防力を維持するため、常備消防車両及び資機材を計画的に更新する。 ・車両の老朽化は、不具合等により緊急時に対応できない等の不測の事態を招くリスクを高め、市民サービスの低下に繋がるため、消防車両等の更新は必要不可欠な業務である。	常備消防車両（消防ポンプ自動車等）を更新する。	一般会計	444,122	118,241	562,363	252,900	1.2	0.0	年度計画の更新台数に対する更新実施率 消防車両12台（2024年度繰越事業２台含む）	消防車両の充実強化を目的とするものであり、管轄内における災害対応力の強化を目指すものであることから、車両の更新台数を指標とした。	100% （12台）	58.3% （７台）	77.8% （７台）	64.3% （９台）	A	消防車両５台を2026年度への繰越事業としたが、その他の車両及び資器材の更新については計画どおり実施したことにより災害対応能力の強化が図れた。	限られた予算の中で計画的な更新の実施が困難な状況にあることが課題であるため、更新基準等の見直しについて検討を進めるとともに、関係課との調整を図っていく。
6	救急課		常備消防車両等を適正に更新し、消防力の維持及び強化を図る。	常備消防車両（救急資器材）の更新	一般会計	79,114	0	79,114	76,875	0.5	0.0	年度計画の更新台数に対する更新実施率（救急資器材）	消防車両の充実強化を目的とするものであり、管轄内における災害対応力の強化を目指すものであることから、車両（救急資器材）の更新台数を指標とした。	100% （3台）	167% （5台）	100% （3台）	100% （5台）	A	更新計画では救急資器材３台分を整備予定であったが、救急隊の新設、寄附金による更新の前倒しにより、救急資器材５台分の整備を行い、目標を上回ったため。	計画的な救急資器材の更新及び適切な維持管理を実施するため、関係課との情報共有及び調整を図っていく。

7	財産管理課	消防団車両の更新	・火災をはじめとする多種多様な災害に対し、現有消防力を維持するため、常備消防車両及び資機材を計画的に更新する。 ・車両の老朽化は、不具合等により緊急時に対応できない等の不測の事態を招くリスクを高め、市民サービスの低下に繋がるため、消防車両等の更新は必要不可欠な業務である。	消防団車両（消防ポンプ自動車等）を更新する。	一般会計	80,627	47,425	128,052	52,281	0.2	0.0	年度計画の更新台数に対する更新実施率 ①消防車両６台（2024年度繰越事業２台含む） ②小型動力ポンプ３台	消防車両の充実強化を目的とするものであり、管轄内における災害対応力の強化を目指すものであることから、車両の更新台数を指標とした。	①100% （６台） ②100% （３台）	①33.3% （２台） ②100% （３台）	①71.4% （５台） ②100% （２台）	①62.5% （5台） ②100% （6台）	A	消防車両４台を2026年度への繰越事業としたが、その他の車両及び資器材の更新については計画どおり実施したことにより災害対応能力の強化が図れた。	限られた予算の中で計画的な更新の実施が困難な状況にあることが課題であるため、更新車両の小型化や規格等の見直しについて検討を進めるとともに、関係課との調整を図っていく。
8	予防課	住宅用火災警報器の設置及び維持管理の推進	住宅火災において逃げ遅れによる死者の低減を図るため、住宅用火災警報器の設置率100%を目指すとともに、維持管理について、住民に周知を図る。	住宅用火災警報器の設置推進及び設置から10年を目安に交換することの広報を実施する。	一般会計	646	0	646	646	0.2	0.0	住宅用火災警報器の設置率	火災予防普及啓発を目的とし、住宅用火災警報器の設置率向上を成果の指標として設定した。	90.4%	89.7%	90.4%	88.3%	A	設置状況のアンケート調査を行った結果 、目標値に対する実績値が90%以上であった。（設置率89.7%）	住宅用火災警報器設置率向上及び維持管理の推進を図るため、計画的かつ継続的な広報活動等を行う必要がある。
9	査察課	消防法令違反の是正	消防法令違反対象物への立入検査、防火管理者未選任違反対象物関係者への指導を実施する。	①雑居ビル等の避難経路確保 ②防火管理者未選任違反是正	一般会計	10	0	10	5	1.4	0.0	①雑居ビル等の避難経路確保率 ②防火管理者未選任違反是正率	①誰でも安心して利用できる安全な施設環境を確保するため、雑居ビル179施設の避難経路の確保率100%を成果の指標として設定した。 ②誰でも安心して利用できる安全な施設環境を確保するため、防火管理者未選任対象物23件の是正率100%を成果の指標として設定した。	①100% ②100%	①100% ②95.6%	①100% ②85.3%	①100% ②88.3%	A	①雑居ビル等の予防巡回を延べ434回実施し避難経路の安全確保率100%を達成した。 ②防火管理者未選任違反対象物に対し継続的に指導を実施した結果、23件中22件が是正された。（是正率95.6%） ①②より、評価結果は「A」とした。	①雑居ビル等の使用形態の変化に対応するため、定期的に予防巡回を実施していく必要がある。 ②防火管理者未選任違反対象物に対し、早期是正するため、継続的に立入検査を実施していく必要がある。
10	警防課	地震対策水利の整備	耐震性防火用貯水槽等を整備することにより、災害対応力の強化を図る。	耐震性防火用貯水槽（100㎥型）及び耐震性防火用井戸を整備する。 ・対象施設　日本平公園など４箇所	一般会計	8,300	0	8,300	7,757	0.3	0.0	①地震対策用水利の整備に伴う調査設計 ②地震対策用水利の整備	耐震性防火用貯水槽等の整備を目的とするものであり、住民の安全安心に寄与するものであることから、地震対策用水利の整備に伴う調査設計や整備を成果の指標とした。	①１基 ②０基	①１基 ②０基	①０基 ②０基	①０基 ②１基	A	計画どおり、地震対策用水利の整備に伴う調査設計を実施したため。	調査設計が完了し、2026年度は設置工事を行うが、設置場所の日本平公園は景勝地に指定されていることから、設置及び工事に関する届出、許可等を関係部局と協議し遅滞なく実施していく。
11	警防課	消防団との連携の強化	地域防災力の中核を担う消防団との連携を強化し、消防団員の知識・技術の向上及び消防局との協働体制の充実を図ることで、地域防災力を向上させる。	消防団との連携訓練や消防団への研修を実施する。	―	0	0	0	0	0.1	0.0	①消防局と消防団が連携して実施した訓練回数 ②消防局が消防団に対して実施した研修回数	消防局と消防団の連携強化を目的とするものであり、消防力及び地域防災力の強化に寄与するものであることから、両者が連携して実施した訓練及び研修の実施回数を成果の指標とした。	①20回 ②２回	①20回 ②２回	―	―	A	消防局と消防団が連携して実施した訓練を20回、消防団に対する研修を２回計画どおりに実施し、消防団員の知識・技術の向上及び消防局との協働体制の充実が図られたため。	計画的に訓練・研修を実施し、消防団との連携強化を図っているが、更に安全管理に係る研修等を実施し、事故のない組織作りを構築していく。
12	安全対策課	消防技術の維持向上	各種研修教育の実施及び消防訓練マニュアルの整備を実施することにより、安全管理及び災害対応力能力の向上を図る。	消防部隊が活用する消防訓練マニュアルの整備、部隊への技術支援、小隊長研修等を実施する。	―	0	0	0	0	0.4	0.0	研修実施回数 ①小隊長研修回数 ②現場指揮隊研修回数 ③高度救助研修回数	研修により職員の安全管理及び災害対応能力の向上を図るものであるため、研修実施回数を成果指標とした。	①３回 ②２回 ③１回	①３回 ②２回 ③１回	①３回 ②２回 ③１回	①３回 ②２回 ③１回	A	各研修、目標とする研修回数を毎年継続して実施でき、災害対応において市民の安心安全に寄与したため。	研修内容は、順次アップデートしていくとともに内容の一部をリモート研修にするなど研修運営の効率化を図っていく。今後も当該研修を継続実施していくことにより、全隊長級職員が同様の研修を受講し、現場活動における考え方の共通認識を持つことで、組織としての災害対応力を底上げしていく。
13	指令課	消防救急デジタル無線及び消防団デジタル無線の更新	消防救急デジタル無線及び消防団デジタル無線を更新することにより、通信機能の安定稼働を図ることができ、災害による地域住民の被害を軽減する。	消防救急デジタル無線及び消防団デジタル無線を更新する。 ・対象施設　デジタル無線の基地局及び移動局	―	0	0	0	0	0.3	0.0	各年度の計画策定に係る進捗状況（2025年度：更新方針の策定、2026年度：整備実施計画の策定）	通信体制の安定稼働を目的とするものであり、2029年度末までに当事業を完了させることを目指すものであるから、各年度の計画に係る進捗状況を目標とした。	100%	100% （更新方針の策定完了）	―	―	A	2029年度末までに事業を完結するため、更新方針を明確に定め、予定どおりに進捗させたため。	2029年度末の事業完結に向け、関係部局等との連携を密にし、計画どおり更新業務を実施していく。

施策２：増加する救急需要に対応するための救急体制を強化します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
医療機関への安全確実な搬送完了率	100%（2025年）	100%

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値			評価結果		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023		評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計												
1	救急課	救急車の適正利用の推進	広報活動を通じて、不要不急の救急車利用の抑制を図る。	市民に対する救急安心相談窓口「＃７１１９」の利用促進に向けた広報を実施する。	一般会計	218	0	218	130	0.5	0.0	救急安心相談窓口「＃７１１９」の利用件数	救急車の適正利用の推進を目的として、救急安心相談窓口「＃７１１９」の認知度向上を目指すものであることから、救急安心相談窓口「＃７１１９」の利用件数を指標とした。	6,000件	9,658件	1,493件	なし	A	救急安心相談窓口「＃７１１９」の利用件数6000件の目標に対し、9658件の利用実績を得ることができ、目標を上回ったため。	各種イベントにおいて、より＃７１１９の認知度向上を図り、不要不急の救急車利用の抑制に繋がるような効果的な広報活動を行っていく。
2	救急課	応急手当の普及啓発活動の推進	市民に対して応急手当活動を普及することにより、共助の体制を強化し、市民も含めた救命体制の充実を図る。	市民に対する各種救命講習や小・中学生への救命講習を実施する。	一般会計	4,678	0	4,678	3,954	1.3	1.0	救命講習受講者数（延人数）	市民も含めた救命体制の充実を目的とし、より多くの市民が応急手当活動ができる状態を目指すものであることから、救命講習の受講者数を指標とした。	20,000人	25,575人	22,999人	23,565人	A	救命講習受講者数（延人数）20,000人以上の目標に対し、25,575人の受講実績を得ることができ、目標を上回ったため。	市民及び学校教育における救命講習の受講実績を今後も確保していく。特に学校教育については、現在対象としている小学５年生及び中学２年生に加え、継続的な受講を促すため、高校生、大学生にも受講を呼び掛けていく。
3	救急課	救急救命士の救命処置技能の維持及び向上	救急救命士に求められる処置の増加・高度化に対応する。	救急救命士の育成、実習及び教育を実施する。	一般会計	4,780	0	4,780	4,184	0.3	0.0	救急隊に配属された救急救命士の病院実習実施率	救急救命士の質の向上を目的とし、救命処置技能の維持・向上を目指すものであることから、処置技能の維持・向上に寄与する病院実習の実施率を指標とした。	100%	100%	100%	100%	A	救急隊に配属された救急救命士の病院実習実施率について、100%実施したため。	救急救命士の病院実習の受入れ先となる医療機関との連絡・調整を図っていく。

政策５：（防犯）犯罪等に強く、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちにします。
施策１：関係団体等と連携し、地域防犯活動・犯罪被害者等支援を推進します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
刑法犯認知件数	3,478件（2024年）	3,371件

●施策の実現に向けての課題

こども・高齢者などを狙った犯罪が後を絶たず、特殊詐欺の被害も増加している。また、犯罪被害者に対する相談体制が十分でなく、切れ目のない支援が行き届いていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値					
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計												
1	市民自治推進課	防犯灯設置事業に対する助成	夜間における市民の交通の安全と犯罪の防止を図り、明るく住みよい町づくりを推進する	自治会・町内会が行う防犯灯の新設又は更新に要する経費を助成する。 ・対象経費　防犯灯の新設又は更新に要する経費 ・補助率　2/3（一部経費については10/10）	一般会計	29,000	0	29,000	13,246	0.2	0.0	自治会・町内会が設置する防犯灯のLED化率	当取組は、夜間における市民の交通の安全と犯罪の防止を図り、明るく住みよい町づくりを推進するものである。照度が高く夜間の視認性向上に寄与するLED灯の普及は、交通事故の抑制や犯罪の未然防止といった当取組の目的達成に直接的な効果を有することからLED化率を指標として設定した。	93.0%	93.1%	92.3%	91.4%	A	当取組の2025年度実績は93.1%であり、目標を達成した。これにより夜間における市民の交通の安全と犯罪の防止を着実に推進したと評価できることから、評価結果は「A」とした。	自治会・町内会の防犯灯のLED化の未更新分は在庫蛍光灯の使用継続や故障時更新といった運用によるもののほか、撤去費用が高額となる特殊形状の防犯灯が含まれており、費用負担の観点から更新が進みにくい状況にある。そのため特殊形状の防犯灯について、更新時の自己負担が過大とならないよう補助メニューを拡充し、費用面の制約を解消することで、LED化の完了に向けた取組を進める。
2	市民自治推進課	防犯灯維持費に対する助成	夜間における市民の交通の安全と犯罪の防止を図り、明るく住みよい町づくりを推進する	自治会・町内会等が設置した防犯灯の維持管理に要する経費を助成する。 ・補助額 定額制　９月分電気料の12ヶ月分 　　従量制　区分により年1,630～4,610円	一般会計	128,000	0	128,000	111,817	0.1	0.0	補助対象防犯灯数	自治会等が管理する防犯灯の適切な維持管理を支援し、地域の夜間における安全・安心な生活環境の確保を図るため、補助対象防犯灯数を指標とする。 2024年度の実績（47,244灯）＋2025年度自治会新設予定数(350灯）を目標値として設定した。	47,594灯	47,419灯	47,244灯	47,125灯	A	当取組の2025年度実績は47,419灯であり、目標を概ね達成した。これにより夜間における市民の交通の安全と犯罪の防止を着実に推進したと評価できることから、評価結果は「A」とした。	社会情勢の影響により電気料金は上昇傾向にあるとともに変動が大きく、想定する補助金額と実際の防犯灯維持費との間に乖離が生じるおそれがある。 このため、電気料金の動向を注視するとともに、状況に応じて必要な財政措置を検討する等、実態に即した支援を行う。
3	生活安全安心課	街頭防犯カメラ設置事業補助金の交付	自治会、町内会、地区安全会議が行う街頭防犯カメラの新設及び更新に要する経費を補助することで、地域の自主的な防犯活動を支援するとともに、犯罪等に強いまちづくりに寄与する。	自治会・町内会が実施する街頭防犯カメラの設置及び更新に対し補助金を交付する。 ・対象経費　カメラ、録画機器等の購入設置費 ・補助率9/10以内、上限30万円/台	一般会計	7,016	0	7,016	7,016	0.6	0.0	街頭防犯カメラの設置台数	当取組は犯罪を防ぎ、安全で安心して暮らすことができる地域を実現することを目的としていることから、街頭防犯カメラの設置台数を成果指標として設定した。	22台	29台（更新２台を含む）	22台	22台	A	実績は更新２台を含む29台であり、目標を上回る街頭防犯カメラを設置できた。安全安心な生活環境の確保につながったと考えられることから評価は「A」とした。	街頭防犯カメラの設置が事件の抑止や早期解決に有用であるとの認知が広まっている。今後も街頭防犯カメラの必要性は高まり、設置、更新費用の補助を継続する必要がある。
4	生活安全安心課	防犯協会補助金の拠出	防犯活動を実施する防犯協会に対し補助金を拠出することにより、市民の防犯意識の高揚を図るとともに地域の防犯活動を支援し、もって犯罪のない安全な社会を確立する。	防犯協会が実施する市民の防犯意識高揚の取組や地域防犯活動に対し補助金を拠出する。	一般会計	19,122	0	19,122	19,122	0.1	0.0	市内の自治会等団体の依頼によるイベントへの参加回数（祭り等での啓発活動、出前講座等）	当取組は市民の防犯意識高揚や地域防犯活動の支援を目的とすることから、防犯協会のイベント等への活動参加回数を成果指標として設定した。	15回	21回	15回	12回	A	実績は啓発活動21回と目標を上回った。警察と連携し、イベント参加者に対し、詐欺をはじめとする犯罪への注意喚起を行い、安全安心な生活環境の確保につながったと考えられることから評価は「A」とした。	「ニセ警察官詐欺」など新たな形態の詐欺も発生していることから、警察、防犯協会と連携した防犯啓発活動を強化していく。
5	生活安全安心課	暴力追放推進協議会補助金の拠出	暴力追放施策の実施、暴力追放意識の高揚、関係機関及び関係団体との連携、その他目的達成のため必要な事業を行うなど暴力追放運動を積極的に推進し、暴力に負けない環境をつくり、明るく住みよい市民生活を確立する。	暴力追放推進協議会が実施する暴力追放施策に対し補助金を拠出する。	一般会計	1,325	0	1,325	1,324	0.3	0.0	静岡市暴力・飲酒運転追放、犯罪等に強いまちづくり市民大会への参加団体数	当取組は犯罪のない安全、安心なまちづくりのため市民大会を通して、市民意識の向上を目的とすることから、参加団体数を成果指標として設定した。	51団体	48団体	51団体	51団体	A	市民大会を１回開催し、その参加団体数は目標を下回ったものの目標の90%以上を達成し、各参加団体の暴力追放及び防犯意識を高めることができたと考えられることから、評価結果は「A」とした。	身近な防犯活動は暴力追放の推進にも寄与するものであり、関係団体に限らず、広く市民へ地域安全活動を周知し、参加を促進していく必要がある。 市民大会については、これまで自治会関係者を主な参加対象として2004年度から開催してきたが、参加者の取りまとめが自治会の負担となっていたことから、防犯団体及び交通安全関係団体を対象とした大会へと見直しを行ってきた。 現在の大会は、第一部において防犯及び交通安全活動に長年従事したボランティアの表彰を行い、第二部において団体活動の紹介や警察による講話を実施している。 しかしながら、活動紹介についてはホームページ等による情報発信へ移行可能であることから、事業の効率化及び関係団体の負担軽減を図るため、今後は表彰式を中心とした実施へ見直すものとする。

施策２：交通安全思想の普及・浸透を図り、市民の交通安全意識を高めていきます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市内の交通事故件数	3,135件（2025年）	2,917件

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	生活安全安心課	静岡県交通安全指導員設置事業負担金の拠出	「（一財）静岡県交通安全協会」へ負担金を支出し、交通安全指導員による街頭指導や交通安全に関する講習会、自転車乗り方指導等の交通安全教育を実施し、市民の交通安全意識を高揚し、交通事故の防止を図る。	交通安全指導員による街頭指導、交通安全教育等の交通安全推進事業に対し負担金を拠出する。	一般会計	102,200	0	102,200	94,878	0.1	0.0	①交通安全教育実施回数 ②交通安全教育への参加者数	当取組は交通事故のない社会の実現のため、市民の交通安全意識の向上を目指すものであることから、交通安全指導員による交通安全教育の実施回数とその参加者数を成果指標として設定した。	①1,073回 ②72,737人	①1,068回 ②69,289人	①1,091回 ②71,497人	①1,066回 ②72,039人	A	交通安全教育実施回数は目標をやや下回り、交通安全教育への参加者数も少子化の影響もあり目標には届かなかったが、目標の90%以上を達成し、市民の交通安全意識の向上に繋がったと考えられることから、「A」評価とした。	全世代に対する交通安全教育を継続する。特に、市内における交通事故のうち「高齢者事故」と「自転車事故」が占める割合は依然として高いことから、対象者への教育機会を増やしていく。また、警察、交通安全協会と連携し必要箇所で指導・啓発等を行うなど交通安全活動を強化する。
2	生活安全安心課	交通安全推進協議会補助金の拠出	交通安全意識を高揚させ、市民一丸となって交通安全を推進するための各種の啓発活動を実施する。	静岡市交通安全推進協議会が実施する交通安全運動や交通指導員活動等に対し補助金を拠出する。	一般会計	3,962	0	3,962	3,959	0.2	0.0	①交通安全運動の実施回数 ②交通安全運動への参加者数 ③静岡県交通指導員会連合会実施の夏・冬一斉街頭指導への参加回数	当取組は交通事故のない社会の実現のため、市民の交通安全意識の向上を目指すものであることから、交通安全運動の実施回数・参加者数、静岡県交通指導員会連合会による一斉街頭指導への参加回数を成果指標として設定した。	①4回 ②26,000人 ③2回	①4回 ②27,169人 ③2回	①4回 ②27,944人 ③2回	①4回 ②22,935人 ③2回	A	交通安全運動を年４回実施し、参加者数も目標を上回った。また、静岡県交通指導員会連合会実施の一斉街頭指導に年２回参加し、市民の交通安全意識の向上に繋がったと考えられることから「A」とした。	市内の交通事故件数は減少傾向だが、「高齢者事故」と「自転車事故」が占める割合は高いままであることから、警察、交通安全協会と連携し必要箇所で指導・啓発等を行うなど交通安全活動を強化する。
3	生活安全安心課	交通安全母の会補助金の交付	静岡市交通安全母の会の活動に対して助成することで、家庭からの交通安全に関する教育を促進し、交通事故のない明るい家庭・地域づくりを推進する。	静岡市交通安全母の会が実施する交通安全啓発事業(レター作戦等)に対する補助金を交付する。 ・対象経費　報償費、需用費、役務費等 ・上限額　　40.7万円	一般会計	407	0	407	407	0.1	0.0	①交通安全運動への参加 ②交通安全レター作戦の実施	当取組は交通事故のない社会の実現のため、市民の交通安全意識の向上を目指すものであることから、関係団体の交通安全運動への参加回数、交通安全に関する活動「レター作戦」の実施回数を成果指標として設定した。	①4回 ②1回	①4回 ②1回	①4回 ②1回	①4回 ②1回	A	計画通り交通安全運動に年４回参加し、交通安全レター作戦（小学生が書いた交通安全メッセージを市民に配布して交通安全を呼び掛ける。受け取った市民からメッセージに対する返事を手紙でもらい各庁舎へ展示）を年１回実施し、市民の交通安全意識の向上に繋がったと考えられることから「A」とした。	市内の交通事故件数は減少傾向だが、「高齢者事故」と「自転車事故」が占める割合は高いままであることから、家庭における交通安全教育を推進する啓発活動を実施するなど交通安全活動を強化する。
4	生活安全安心課	飲酒運転追放協議会補助金の交付	静岡市飲酒運転追放協議会の活動に対して助成することで、市内の酒類提供業者、接客業者等（17組合・会員数約900人）が一致協力し、市民の飲酒運転追放の意識の高揚を図り、住みよいまちづくりを推進する。	静岡市飲酒運転追放協議会が実施する交通安全啓発事業(街頭啓発等)に対する補助金を交付する。 ・対象経費　報償費、需用費、役務費等 ・上限額　　30万円	一般会計	349	0	349	349	0.1	0.0	①交通安全運動への参加 ②飲酒運転追放街頭啓発広報の実施	当取組は交通事故のない社会の実現のため、市民の交通安全意識の向上を目指すものであることから、関係団体の交通安全運動への参加回数、交通安全に関する活動「飲酒運転追放街頭啓発広報」の実施回数を成果指標として設定した。	①4回 ②2回	①4回 ②2回	①4回 ②2回	①4回 ②2回	A	計画通り交通安全運動を年４回参加し、飲酒運転追放街頭啓発広報を年２回実施し、市民の交通安全意識の向上に繋がったと考えられることから「A」とした。	市内の交通事故件数は減少傾向だが、飲酒運転は重大事故に繋がるおそれが大きいことから、市内の酒類提供業者・接客業者等が協力し、会員の経営店舗における飲酒運転撲滅に特化した啓発活動を推進することで、飲酒運転を許さない社会意識の醸成を図る必要がある。
5	生活安全安心課	学区交通安全会補助金の交付	学区（地区）交通安全会の活動を助成し、地域住民の交通安全意識の高揚と交通事故の防止を図ることにより、明るく住みよいまちづくりを推進する。	各学区(地区)交通安全会(78団体)が実施する街頭見守り、啓発活動等に対する補助金を交付する。 ・対象経費　報償費、需用費、役務費等 ・補助率3/4以内、１団体上限72,670円	一般会計	5,670	0	5,670	4,601	0.1	0.0	交通安全運動の参加者数	当取組は交通事故のない社会の実現のため、市民の交通安全意識の向上を目指すものであることから、交通安全運動への参加者数を成果指標として設定した。	26,000人	27,169人	27,944人	22,935人	A	交通安全運動への参加者数が目標を上回り、市民の交通安全意識の向上に繋がったと考えられることから「A」とした。	市内の交通事故件数は減少傾向だが、「高齢者事故」と「自転車事故」が占める割合は高いままであることから、地域住民がより協力し、警察、交通安全協会と連携し必要箇所で指導・啓発等を行うなど交通安全活動を強化する。
6	生活安全安心課	連合交通安全推進本部長会補助金の交付	清水地区の交通安全会が実施する活動を全体的に調整し、地域における交通安全運動の一層の推進を図る。	清水地域連合交通安全推進本部長会が実施する交通安全運動等に対する補助金を交付する。 ・対象経費　報償費、需用費、役務費等 ・上限額　　16.6万円	一般会計	166	0	166	166	0.1	0.0	交通安全運動の参加者数	当取組は交通事故のない社会の実現のため、市民の交通安全意識の向上を目指すものであることから、交通安全運動への参加者数を成果指標として設定した。	26,000人	27,169人	27,944人	22,935人	A	交通安全運動への参加者数が目標を上回り、市民の交通安全意識の向上に繋がったと考えられることから「A」とした。	市内の交通事故件数は減少傾向だが、「高齢者事故」と「自転車事故」が占める割合は高いままであることから、地域住民がより協力し、警察、交通安全協会と連携し必要箇所で指導・啓発等を行うなど交通安全活動を強化する。

施策３：安全で安心な消費生活ができるよう、消費者の自立を支援します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度	48.3%（2025年）	60.0%

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			目標値	実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方						評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等				2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計													
1	生活安全安心課	消費生活センターの運営	消費者トラブルの未然防止・早期相談のための消費者教育と専門の資格を有する「消費生活相談員」による消費生活相談を実施する消費生活センターが役割を果たすことで、消費者（市民）が安全で安心な消費生活ができるようにその自立を支援する。	消費生活相談への対応、消費者教育及び見守りによるトラブルの未然防止を推進する。 ・実施場所　静岡及び清水庁舎(相談)、随所(教育・見守り)	一般会計	11,199	0	11,199	9,393	4.1	12.0	①消費者教育出前講座開催箇所数 ②消費生活相談におけるあっせん解決率 ③見守り者（地域包括支援センターや介護事業者等）への情報提供回数	①消費者教育出前講座は市民の消費者トラブルに関する知識の向上を目的とし、消費者トラブルの未然防止・早期相談を目指すものであることから、講座実施箇所数を指標として設定した。 ②消費生活相談は、専門の相談員により、市民の消費者トラブルへの対応を支援することを目的としており、相談員があっせん（自主交渉が困難な場合に相談員が事業者と交渉すること。）に入った場合の解決率を指標として設定した。 ③一人では相談機関につながることが困難な高齢者等を消費生活センターにつなげることを目的とし、高齢者等のトラブル未然防止・早期相談を目指すものであることから、見守者への情報提供回数を指標として設定した。	①44箇所 ②90.0% ③12回	①106箇所 ②96.3% ※7月時点 ③27回	①81箇所 ②96.7% ③31回	①67箇所 ②97.9% ③22回	A	本取組は、「消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度」の向上を図るための取組であり、 ①講座については目標より多く開催することができた。講座受講者数が増えていくことはセンターの認知度向上に直結することから貢献度は大きい。 ②あっせん解決率について目標を上回ることができた。消費生活相談はセンター運営の根幹業務であり、支援が着実に行われていることがセンター認知度向上に寄与している。 ③目標以上の情報提供を実施することができた。定期的な情報提供が福祉関係者等の見守り者内における認知度向上に寄与し、高齢者等をセンターにつなぐことができている。 以上の点を総合的に勘案し、認知度向上に寄与できたと判断したため、「A」評価とした。	①波及的効果のある対象層への講座・啓発の実施が必要である。 また、市民に身近な印刷物（指定ごみ袋、水道検針票等）等を活用した消費者啓発についても検討・調整を進める。 ②複雑化・多様化する消費生活相談に対応するため、相談員のスキルアップを継続していく。 ③地域包括支援センターや介護事業者だけでなく、民生委員に高齢者等の消費者トラブルについての注意喚起を実施する。
2	生活安全安心課	消費者団体補助金の交付	市民の消費生活の安定及び向上を目指し、補助金の交付により、消費者団体の健全かつ自主的な活動の促進を図る。	しずおか市消費者協会が行う消費生活の安定と向上に資する取組への補助を行う。 ・対象経費　報償費、旅費、需用費、役務費　等 ・上限額　54.3万円	一般会計	593	0	593	543	0.2	0.0	交付した補助金による消費生活の安定と向上に資する以下の事業の実施 ①消費者トラブル防止に資する取組 ②エシカル消費の推進に係る取組 ③その他の消費生活に関する取組	消費者団体の創意工夫をこらした活動を通じ、市民に消費者教育を行うことが補助金交付の趣旨であるため、補助金を活用した取組の実施を指標とした。	①2回 ②4回 ③3回	①7回 ②13回 ③4回	①5回 ②16回 ③6回	①4回 ②22回 ③5回	A	補助金の適切な交付により、市民向けの講座等の実施を通じて市民の消費生活の安定と向上に寄与することができた。本補助金は幅広い消費生活に関わる分野において、行政が喫緊の課題である消費者トラブルの未然防止・早期相談に行政リソースを集中させたときに、カバーしきれない分野に関する消費者教育を担う役割があり、「消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度」の向上への間接的な寄与を評価し、「A」評価とした。	・しずおか市消費者協会の構成員は高齢化が進んでおり、次世代の担い手育成が課題である。 ・協会側の今後の方針策定の検討・進捗状況に合わせて市の関わりについて判断していく。

3　こども・子育て

【目指すべき未来像】

温かい地域社会に支えられ、日本一安心してこどもを産み育てることができ、こども・若者が健やかに育つまち

【現状と課題】

　社会が急激に変化する中、子育て環境やこども・若者を取り巻く環境も大きく変化しています。
　仕事と育児の両立困難、核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化による子育てにおける孤立感、子育て費用の増大、性別役割分業意識による生きづらさなど、若者世代や子育て世帯の悩みや不安は深刻です。
　さらに貧困家庭のこどもや、虐待を受けているこども、発達が気になるこどもなど、様々な困難を抱えるこどもも増えています。
　このため、すべてのこどもが夢や希望を持って健やかに成長し、一人ひとりの若者が希望する人生設計を叶えられ、そして、保護者が不安なく子育てできるまちを実現していく必要があります。

【政策体系図】

政策	施策
01 （子育て） 子育てする誰もが、安心して子育てでき、こどもが健やかに成長できるまちにします	01 子育て当事者の負担を軽減し、仕事と子育てが両立できる環境を整備します
	02 市民の声に寄り添い、静岡市で子育てしたくなるような充実した子育て環境を整備します
02 （子育ち） すべてのこども・若者が家庭環境や障がいの有無などにとらわれず、成長できるまちにします	01 すべてのこどもが、家庭環境に左右されず、健やかに育つことができるよう支援します
	02 すべてのこどもが、障がいや発達状況の違いに捉われず、健やかに育つことができるよう支援します
03 （家族形成） 「家族（家庭）を持ちたい」と思う一人ひとりの希望が叶うまちにします	01 結婚したいと思う人の希望が実現できるような体制づくりを行います
	02 こどもを持ちたいと思う人の希望が実現できるような環境づくりを行います

政策１：（子育て）子育てする誰もが、安心して子育てでき、こどもが健やかに成長できるまちにします
施策１：子育て当事者の負担を軽減し、仕事と子育てが両立できる環境を整備します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
「子育てについて日ごろ悩んでいることや不安に思っていること」について、「仕事や自分のやりたいことが十分にできないこと」と回答した保護者の割合	就学前児童：33.1% 就学児童：22.2% （2024年）	就学前児童：24.0% 就学児童：15.9%
「子育てについて日ごろ悩んでいることや不安に思っていること」について、「子どもとの時間を十分にとれないこと」と回答した保護者の割合	就学前児童：30.4% 就学児童：27.6% （2024年）	就学前児童：11.5% 就学児童：11.5%

●施策の実現に向けての課題

家事や育児の負担が大きいことや、共働き世帯の増加等による保育ニーズの多様化に対応する預け先が不足していることにより、希望する仕事と子育ての両立が困難となっている。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値				評価結果		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023			評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計													
1	こども未来課	ファミリーサポートセンターの運営	子どもの一時的な預かりや送迎などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援する。	子育てに関する援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との相互援助活動の連絡調整等を行う。 ・実施場所　ファミリー・サポート・センター等	一般会計	20,552	0	20,552	20,546	0.1	0.0	利用件数	当取組はこどもの一時的な預かりや移動支援等の援助が行われることを目的とするものであり、利用件数を成果指標として設定した。 （直近３年の実績平均と同程度を目標とした。）	7,340件	7,689件	7,384件	7,251件	A	2025年度実績は7,689件であり、目標を上回る成果となった。これにより、こどもの一時的な預かりや送迎などについて、子育て世帯のサポートが適切に実施できていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	事業の実施に不可欠な「まかせて会員」の継続的な確保が必要である。積極的な広報の実施や制度全体の見直し検討を行い、利用の促進を図る。
2	こども未来課	しずおか子育てきずなLINEによる情報発信の実施	妊娠・出産・子育て世帯に対して有益な情報を提供し、安心してこどもを産み育てられる環境づくりを整備する。	「しずおか子育てきずなLINE」にて子育て世帯へ出産・子育てに関する支援情報を配信する。	一般会計	2,457	0	2,457	2,452	0.2	0.0	①LINE配信者数 ②利用者満足度（アンケート結果）	当取組は情報発信により子育て世帯が安心してこどもを産み育てられる環境の実現を目的とすることから、情報の取得状況（配信者数）、利用者満足度を指標として設定した。	①3,925人 ②80%	①4,015人 ②74.8%	①3,510人 ②71.7%	①2,385人 ②実績値なし	A	2025年度実績はアンケート満足度が目標を下回ったものの前年度比で増加したほか、配信者数は目標を上回る成果となった。これにより、子育て世帯が必要とする情報発信を適切に実施できていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	利用満足度80%以上を目指し、配信内容の充実と登録者増を目指す。
3	こども未来課	緊急サポートセンターの運営	こどもの病中・病後や緊急時の一時的な預かりなどを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援する。	病児病後児を対象とする児童の預かりについて、会員の相互援助活動に関する連絡調整等を行う。	一般会計	7,483	0	7,483	7,480	0.1	0.0	利用件数	当取組はこどもの急病時や緊急時の一時的な預かりなどの援助が行われることを目的とするものであり、利用件数を成果指標として設定した。 （直近３年の実績平均と同程度を目標とした。）	230件	209件	259件	299件	A	2025年度実績は209件であり、目標を下回る成果となった。感染症流行状況や保護者の就労環境の変化等、利用件数は外的要因の影響が大きいが、病中・病後児の預かりが必要な世帯への支援が適切に実施されていることから、評価結果は「A」とした。	事業の実施に不可欠な「まかせて会員」の継続的な確保が必要である。積極的な広報を実施し、利用の促進を図る。
4	こども未来課	市立こども園の配置適正化の実施	市立こども園を民営化するに当たり、移管先法人に対して施設整備に係る補助金を交付することで、施設整備事業を実施し、適切な幼児期の教育・保育環境の確保を図る。	配置適正化方針に基づき移管先法人が実施する施設整備に対する助成を行う。 ・対象経費　本体工事費、実施設計料等 ・補助率　3/4（基本分）、1/2（上乗分）	一般会計	13,250	0	13,250	2,752	1.0	0.0	市立こども園の数	当取組は地域における幼児期の教育・保育の供給量の適正化を目的とするものであり、市立こども園の配置数の適正規模化を目指すものであることから、市立こども園の数を成果指標に設定した。 なお、民営化・統廃合の対象となる園は「市立こども園の配置適正化方針」に基づき、決定する。	54園 （2026.4.1）	54園 （2026.4.1）	56園 （2025.4.1）	56園 （2024.4.1）	A	2025年度は、蒲原西部こども園と由比こども園の2026年３月31日付けでの廃園を実施し、東豊田中央こども園の民営化（2027年４月１日付け）に向けた移管先法人及び在園児保護者との三者協議会（民営化後の新園の教育保育の内容、行事等に関する協議）の実施など民営化に向けた事務手続きを実施した。予定通り廃園及び民営化の取組を実施したことから、評価結果は「A」とした。	社会共有資産利活用推進方針や将来の人口減少を踏まえ、市立こども園の配置適正化方針の見直しの検討を行い、第５次以降の対象園について検討していく。
5	こども未来課	私立認定こども園等の整備	私立幼稚園等の認定こども園への移行や老朽化対策を実施するにあたり、実施する設備整備費用の一部を助成することで、認定こども園の普及促進及び継続的な保育提供体制を整え、子育てしやすいまちの実現を図る。	私立幼稚園が認定こども園に移行するために実施する施設整備事業に対して補助を行う。 ・対象経費　本体・解体撤去工事費、実施設計料等 ・補助率　3/4（国2/4、市1/4）	一般会計	536,181	0	536,181	76,065	0.5	0.0	待機児童数	当取組は保育の受け皿の確保を目的としているため、年度当初における待機児童数ゼロの達成を成果指標として設定とした。	0人 （2026.4.1）	0人 （2026.4.1）	0人 （2025.4.1）	8人 （2024.4.1）	A	2025年度の取組の結果、2026年４月１日付けの認可保育施設の待機児童数が０人となり、目標を達成したことから、評価結果は「A」とした。	次年度以降も待機児童ゼロを達成するため、私立幼稚園の認定こども園移行推進や、保育所等の建替や新設等に対する助成を実施し、保育の受け皿確保に取り組む。
6	こども未来課	入園に係る手続きの業務改善の実施	電子申請等の導入により、手続きに係る市民の利便性の向上と電子データを利用して入力等の作業時間の削減を図る。	申請から入園の承認決定事務までの業務のデジタル化を含めた見直しを実施する。	—	0	0	0	0	0.2	0.0	電子申請を導入できる対象業務の特定	電子申請導入にあたり、申請業務のうち、どれが電子申請可能でどんな問題があるかを確認し、電子申請できるものを特定する。	100%	100%	—	—	A	紙での申請について、何が電子申請を妨げているのか確認し、検証した申請すべてが課題を解決次第電子申請できることを確認したことから、評価結果を「A」とした。	電子申請実施のための規則等改正に着手するほか、電子申請フォームを作成し、テストを繰り返し業務改善につなげていく。

7	こども未来課	AI入園選考導入に向けた運用ルールの策定	AI入園選考の導入による、職員の作業時間・保護者への通知までの期間短縮、削減を図る。	選考条件の登録方法等、AI入園選考導入に向けた運用ルールを策定する。	―	0	0	0	0	0.1	0.0	AI入園選考導入に向けた「論点整理」及び「運用方針（骨子案）」の策定	AI入園選考には複雑な選考基準のシステム化や例外処理のルール化などの合意形成が必要であるため、ルール化策定に向けた骨子を固めることが重要であることから、骨子案の策定を成果指標とした。	―	―	―	―	A	言語化されていないルール、例外処理の解釈の違いが判明するなど論点の整理ができたため、評価結果を「A」とした。	AI導入に伴うリスクや運用上の課題を整理し、運用ルールを策定していく。
8	こども未来課	保育関係通知のオンライン化の実施	保育所等入園選考結果をＳＭＳによる速報という形で早期に保護者に通知することで保護者の今後の子育てや就労に関する計画検討の時間的な負担軽減を図る。	保護者に対し、SMSを活用した保育所等入園選考結果早期通知を実施する。	一般会計	537	0	537	22	0.2	0.0	４月入園一次選考ＳＭＳ発送希望者への到達率	システムが想定通りに稼働し不達によるトラブルを防げたかという「運用の確実性」を測るため、到達率を成果指標とした。	100%	99.2%	―	―	A	100%に近い到達率（「不達」の理由が申請者による電話番号の入力ミス）により保護者に確実に通知でき、即時通知により保護者への結果通知期間を短縮できたことから、評価結果を「A」とした。	ＳＭＳによる速報が増えることで住民の心理的負担の軽減や問い合わせ対応の効率化が図られるため、ＳＭＳ配信希望者を増やしていく。
9	こども若者応援課	放課後児童クラブの運営	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場の提供を行う。	仕事などで昼間家庭にいない保護者に代わり、児童を預り育成する放課後児童クラブを運営する。 ・実施場所　葵区36箇所 駿河区22箇所 清水区24箇所	一般会計	1,907,335	0	1,907,335	1,802,481	5.4	1.4	年間を通じた児童クラブ内での重大事故件数	公設児童クラブを適正に運営することで、児童クラブで安全に過ごすことができ、継続的な運営につながるため。	0件	0件	0件	0件	A	児童クラブにおける安全管理を徹底した結果、年間を通じた重大事故件数は０件であった。 児童が安心して利用できる環境を維持し、家庭に代わる遊びや生活の場を提供できたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	市内で同一サービスが提供され、安定的、効率的かつ市民ニーズに対応した放課後児童クラブの運営となるよう、公募で選定された事業者による運営委託を74クラブに拡大する。
10	こども若者応援課	民間放課後児童クラブ運営補助金の交付	公設児童クラブだけでは不足するニーズ量に対応する児童クラブを確保するため、民間による児童クラブの運営を支援する。	民間の児童クラブの安定的かつ継続的な運営のため、運営者に対し必要な経費を補助する。 ・対象経費　支援員給与、光熱水費、物品購入費等 ・上限額　　対象項目ごと設定	一般会計	198,730	0	198,730	160,389	0.4	0.0	補助金を交付するクラブ数	民間児童クラブが、公設児童クラブだけでは不足するニーズ量の受け皿となるため。	16クラブ	15クラブ	11クラブ	10クラブ	A	補助金の交付により、民間児童クラブが安定的に運用され、公設児童クラブ以外の受皿となることにより、待機児童解消に寄与していると評価できることから、評価結果は「A」とした。	補助の趣旨に沿った適切な事業の実施がされているか、補助事業者への監査や指導等を行う。
11	こども若者応援課	放課後児童クラブ保護者負担金軽減補助金の交付	少子化対策やこどもの貧困対策の一環として、低所得世帯、ひとり親世帯、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得状況や同時利用中の兄弟姉妹数に応じて、保護者負担金を軽減することで、各家庭の負担を減らし、安心してこどもを育てられる環境を整える。	民間児童クラブ利用者が公設と同様に負担軽減が受けられるよう、運営者に対し補助金を交付する。 ・対象者　低所得世帯や多子世帯等	一般会計	4,130	0	4,130	3,985	0.2	0.0	軽減申請に対する適正な補助執行割合	民間児童クラブを利用する保護者が、公設児童クラブを利用する保護者と同様に利用料の軽減が受けられるよう必要な補助金を交付するため。	100%	100%	100%	100%	A	保護者から軽減申請があった128名が在籍する民間クラブに対し、補助金を適正に交付することで、各家庭の負担を減らし、安心してこどもを育てられる環境を整えられたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	補助の趣旨に沿った適切な事業が実施されているか、申請対象者に対する正確な事業の説明が行われているか、補助事業者への監査や指導等を行う。
12	こども若者応援課	放課後児童クラブ室の整備	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場の提供を行う放課後児童クラブについて、2026年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室の整備を行う。	学校再編等に伴い、放課後児童クラブの移転及び必要な施設整備を実施する。 ・供用開始予定　2026年度（蒲原児童クラブ）	一般会計	114,552	0	114,552	108,323	0.6	0.0	小学校1年生の待機児童数	児童クラブ室の整備を進め、待機児童数の解消を目指しているが、小学生が放課後安全に過ごすには、特に低学年の受入れを優先する必要があるため。	0人	0人	0人	0人	A	学校との調整により、余裕教室を整備するなど受け入れ体制を確保し、小学校１年生の待機児童数は目標である０人を達成し、2026年度当初のニーズ量に対応できたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	夏休み期間の需要が増大する時期においても充分な受皿を用意できるよう、申請者の推計を行い、必要に応じて整備を行う。
13	幼児教育・保育支援課	事業所内保育施設整備費（運営費）補助金の交付	こどもの預け先の選択肢を増やし、保育の受け皿や仕事と子育てを両立できる環境を支援していく。	認可外の事業所内保育施設に対し、０～２歳児の地域のこどもを受け入れに係る経費に対する助成を行う。 ・対象経費　施設整備または運営に係る経費 ・補助額　　3.2～8.7万円/人・月（運営費）等	一般会計	18,220	0	18,220	1,148	0.2	0.0	地域の子どもの保育受入れ（地域枠）を実施し補助金を交付する園数	当取組は「仕事と子育てが両立できる環境整備」を目指すものであり、施策の指標「仕事や自分のやりたいことが十分にできていない」と回答した保護者の減に繋がるため。 地域枠を設置（地域のこどもの保育の受入れ）して補助金申請をする施設の数を指標として設定した。	１園	１園	実績値なし	実績値なし	A	地域枠の設置希望園に補助金交付を行うことで、認可園に入れなかったこどもが当該地域枠を活用して入園し、保育の環境整備に寄与することができたと評価できるため。	2030年度まで０～２歳児の保育の需要が高い状態が見込まれる中、当補助の申請件数が少ない課題がある。事業所内保育施設設置のメリットなどを盛り込み、当制度の周知を行っていく。 また、開設済みの事業所内保育施設へも引き続き周知を行い、地域枠設置の協力を仰いでいく。
14	幼児教育・保育支援課	認可外保育施設等夜間保育運営費補助金の交付	夜間保育を実施している認可外保育施設の健全な運営と入所児童の保育環境の向上を図る。	夜間保育を実施する認可外保育施設に対し、夜間保育の運営に係る経費に対する助成を行う。 ・対象経費　運営費、児童健診費等 ・補助額　　５万円/施設（健診費）等	一般会計	2,552	0	2,552	1,500	0.2	0.0	認可外保育施設指導監督基準を満たしている施設における夜間保育年間利用延べ人数	現代の多様な働き方に合わせて預け先の確保を目指すものであることから、認可外保育施設指導監督基準を満たす施設における夜間保育年間利用延べ人数を成果指標として設定した。	2,200人	2,600人	1,805人	実績値なし	S	夜間保育の年間利用延べ人数が目標を上回ったため。認可園では夜間保育は行っておらず、認可外園がこの補助金を活用して夜間保育を行うことで、夜間に働く保護者にとっても「仕事と子育てが両立できる環境整備」に大きく寄与する取組であると評価でき、評価結果Sとした。	交付対象施設が１施設であるため、市内の他の夜間保育実施施設への指導と支援を引き続き行い、交付要件を満たす施設を増やすことで、夜間保育利用可能人数の増加を進めていく。
15	幼児教育・保育支援課	私立こども園・保育所等小規模施設整備費等補助金の交付	私立こども園・保育所等における安全な教育・保育環境を確保するため、園児の安全確保や教育・保育環境の向上を目的とする私立こども園・保育所等の行う施設改修に係る経費の一部を補助する。	私立こども園等に対し、小規模な修繕工事に係る経費に対する助成を行う。 ・対象経費　総額250万円以下の修繕工事に係る経費 ・補助額　　工事総額の１／２以内	一般会計	10,500	0	10,500	10,489	0.1	0.0	安全な教育・保育環境を確保するために施設改修等を行った園の補助金交付申請に対する補助金の交付割合（園数）	施設の安全な環境の確保を目指すものであることから、施設修繕等を実施し補助金を希望した施設に対し、補助金を交付できているかを指標として設定した。	100%	100% （11園）	100% （8園）	100% （6園）	A	補助要件を満たす申請者全てに補助金を交付できており、施設の安全確保に繋がる取組であると評価できることから、A評価とした。	年々修繕を実施し補助金を希望する施設が増えており、予算の範囲で広く多数の施設が補助金の交付を受けられるよう検討する。
16	幼児教育・保育支援課	私立こども園・保育所等借入金・利子償還金補助金の交付	私立こども園・保育所等の教育・保育環境の維持・向上を図るため、保育の量の確保や園児の安全確保を目的に国庫補助金を受けて実施する私立こども園・保育所等の施設整備に伴う借入金の利子を補助する。	施設整備に係る資金を借り入れた施設に対し、返済に係る経費に対する助成を行う。 ・対象経費　返済額のうち利子分 ・補助額　　利子全額	一般会計	12,582	0	12,582	12,582	0.1	0.0	安全な教育・保育環境を確保するために施設整備等を行った園の補助金交付申請に対する補助金の交付割合（園数）	施設の安全な環境の確保を目指すものであることから、資金を借り入れ施設修繕等を実施し補助金を希望した施設に対し、補助金を交付できているかを指標として設定した。	100%	100% （28園）	100% （28園）	100% （28園）	A	補助要件を満たす申請者全てに補助金を交付できており、施設の安定的な運営に繋がる取組であると評価できることから、A評価とした。	利子割合は年度によって異なるため予算の確保方法を検討する。

17	こども園運営課	急病時あんしん預かり保育	保護者の子育てと仕事の両立を支援し、働きながら安心して子育てできる環境の整備を進める。	登園後の園児が急病の際、保護者に代わり看護師により医療機関を受診させ預かりを行う。 ・対象施設　駿河区１か所	一般会計	22,032	0	22,032	14,211	1.3	1.0	急病時あんしん預かり保育の開設	従来の病児病後児保育室の運営に加え、急病時あんしん預かり保育事業を実施するセーフティネットの事業であるため、急病時あんしん預かりを実施する施設数を指標とした。	１施設	１施設 （利用件数：８件、事前登録者数：125件）	―	―	A	新たに１施設病児病後児保育室を設置し、予定通り事業を開始できた。 急病時あんしん預かり保育を開始したことで、こどもの登園後の急な体調不良時の預け先が確保され、仕事と子育ての両立に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	こどもの負担等を考慮し、急病時あんしん預かり保育事業を提供する対象範囲を限定しているため、今後、事業の対象範囲を拡大できるよう検討していく。
18	こども園運営課	病児病後児保育室の運営	保護者の子育てと仕事の両立を支援し、働きながら安心して子育てできる環境の整備を進める。	病気中または病気回復期の園児を預かり、保育・看護を行う。 ・対象施設　葵区１か所 駿河区２か所 清水区１か所	一般会計	24,561	0	24,561	24,176	0.3	2.8	病児病後児保育室の運営	病児・病後児保育室の管理運営を行うセーフティネットの事業であるため、運営する施設数を指標とした。	４施設	４施設 （利用件数：1205件）	３施設 （利用件数：1006件）	３施設 （利用件数：1064件）	A	新たに病児病後児保育室を１施設開設した。また、既存の病児病後児保育室についても、滞りなく運営できた。 病児・病後児の預け先が増えることで、仕事と子育ての両立に繋がったことから、評価結果を「A」とした。	市内４箇所に病児・病後児保育室を設置しているが、未だ定員数・個室の整備が不十分であり、利用のお断りが発生しているため、新施設の整備を検討する。
19	こども園運営課	市立こども園の改修	静岡市アセットマネジメント基本方針・静岡市立こども園の配置適正化方針に基づき、市立園の園児の安全・安心な教育・保育環境を確保する。	社会共有資産利活用基本方針に基づき、老朽化した市立こども園を改修する。 ・対象施設　富士見台こども園など16園	一般会計	21,799	0	21,799	21,631	1.1	0.0	改修工事の進捗率	市立園の園児の安全・安心な教育・保育環境の確保を目指すものであり、経過年数等から計画的に施設改修を行っていくものであることから、実施する改修工事の進捗率を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	計画どおり改修工事を実施することができた。	老朽化した園が多いため、老朽度や築年数等を考慮した改修計画を策定し、予算確保に努めていく。
20	こども家庭福祉課	子育て支援ヘルパーの派遣	家事・育児を行うことが困難な家庭等に対して子育て支援ヘルパーを派遣し、子育て当事者の負担を軽減する。	妊娠中及び１歳未満のこどもを養育する家庭等に子育て支援ヘルパーを派遣し、家事育児援助を行う。	一般会計	2,859	0	2,859	1,957	0.2	0.1	子育て支援ヘルパー派遣事業の派遣時間数	子育て当事者の負担軽減により、仕事と子育ての両立の推進と、安心して妊娠・出産できる環境づくりを目指すものであることから、施策の指標である「子育て支援や子育て環境の総合的な満足度の向上」に資する本制度の利用時間数を指標とした。	1,500時間	1,186時間	1,104時間	1,669時間	B	2020～2024年の平均利用時間数から算出した目標値に対して、実績値が満たなかった（79%）ため。	受託事業者数が少ないことや、サービス内容と市民ニーズの相違により、利用時間数が目標を下回っている。 ①事業者の委託条件について、他市の状況を調査し、2027年度予算編成において委託条件の見直しを行う。 ②他の家事・育児支援事業を含め、制度の在り方について検討する。
21	こども家庭福祉課	子ども医療費手続きの電子申請化	子ども医療費に係る手続きを電子化し、子育て関係の手続きの負担を軽減する。	事務や書式・書類の見直しとともに電子申請できる手続きを拡大する。	―	0	0	0	0	0.2	0.0	子ども医療費手続きにおける電子申請を利用した件数の割合	電子申請の導入により、施策の課題である「子育て関係の手続きに時間や手間がかかる」を軽減するものであることから、子ども医療費の手続きにおける電子申請を利用した件数の割合を指標とした。	3.0%	3.2%	―	―	A	2025年度から「受給者証の交付申請」について電子申請での受付を開始し、2025年度の目標値は達成した。 また、電子申請を実施したことにより、子育て関係の手続きに係る時間や手間の削減に寄与したため。	持続可能で質の高い行政経営の実現に向けて、「受給者証の交付申請」の電子申請化は達成したが、交付申請以外の手続き（再交付申請、変更届など）についても順次電子申請化を実施していく。 なお、子ども医療費の手続きの多くは出生届などの提出時に、あわせて各区の窓口で行うため、子ども医療費の手続きにおける電子申請利用割合は最終的に20%程度と見込んでいる。

施策２：市民の声に寄り添い、静岡市で子育てしたくなるような充実した子育て環境を整備します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
「子育て支援や子育て環境の総合的な満足度 」において、「満足」「やや満足」と回答した保護者の割合	就学前児童：34.1% 就学児童：30.8% （2024年）	就学前児童：51.5% 就学児童：46.4%

●施策の実現に向けての課題

子育てにかかる経済的負担が大きい。また、子育てをする上で、天候や季節を問わず、こどもを遊ばせられる場所が十分に整っていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値						
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計													
1	こども未来課	認可保育施設に通う第２子以降の保育料の無償化	認可保育施設に通う多子世帯の経済的支援を行うことで、子育て世帯の可処分所得を増やし、こどもを安心して通わせられる環境づくりを図る。	保護者に対する、年齢制限の完全撤廃及び第２子以降の保育料無償化を実施する。	－	0	0	0	0	0.1	0.0	認可保育施設に通う第２子以降の入所者数の割合	当取組は、保育料負担に躊躇して就労や利用を断念していた多子世帯の保育利用が促進されたことを証明するものであるため、入所者の割合を成果指標とした。	52.2%	54.2%	54.2%	52.2%	A	2025年の第２子以降の入所者の割合は、54.21%と無償化実施時の2023年の52.19%から増加しており、経済的負担の軽減された世帯が増えていること、また、この取り組みが全国的にも先進的な取り組みであることから、評価結果を「A」とした。	制度を継続実施し、引き続き経済的負担の軽減に取り組む。
2	こども未来課	認可外保育施設に通う第２子以降の保育料の軽減	認可外保育施設に通う多子世帯の経済的支援を行うことで、子育て世帯の可処分所得を増やし、こどもを安心して通わせられる環境づくりを図る。	保護者に対する、認可外保育施設利用の第２子以降の保育料軽減を実施する。	一般会計	16,427	0	16,427	14,611	0.4	0.5	認可外保育施設入所者数のうち制度の利用者数の割合	当取組は、保育料負担に躊躇して就労や利用を断念していた多子世帯の保育利用が促進されたことを証明するものであるため、入所者における制度利用者の割合を成果指標とした。	37.1%	45.0%	37.1%	－	A	2025年の制度利用者の割合は、45.01%と制度開始時の2024年の37.07%から増加しており、経済的負担の軽減された世帯が増えていること、また、この取り組みが全国的にも先進的な取り組みであることから、評価結果を「A」とした。	制度を継続実施し、引き続き経済的負担の軽減に取り組む。
3	こども未来課	こどもの遊び場の設置・運営（七間町）	子育て世帯の要望が多い、雨天時や猛暑日に体を使って遊べる屋内型遊び場を提供し、子育て環境の充実を図る。 また、商店街の空き店舗を活用した遊び場設置により、子育て世帯の来街を促進することで、商店街やまちの活性化につなげる。	七間町こどもの遊び場を設置運営する地元関係団体による実行委員会に対する負担金を支払う。 ・対象経費　ソフト事業等に要する経費 ・補助率　　予算の範囲内	一般会計	25,000	0	25,000	25,000	0.3	0.0	利用者数	当取組は、子育て世帯に屋内の遊び場環境を提供するものであり、利用者数を成果指標とした。（葵区6歳以下のこどもの人口（10,415人）の50%を2025年度の予定営業日数（11日）に換算した数値）	157人（こどものみ）	281人（こどものみ）	－	－	A	2025年度実績は281人（こどものみ）であり、目標を上回る結果となった。こどもが屋内で安心して遊べる環境を新たに整備することができた。また、商店街と連携したイベントを実施し、まちの活性化の効果も期待できることから、評価結果を「A」とした。	こどもの遊び場の開設に伴い、商店街やまちの活性化の効果も期待されているが、新たな施設のため、市民の認知度を高める必要がある。子育て世帯向けの講座・イベントを実施し、施設の認知度向上を図る。
4	こども未来課	こどもの遊び場の設置・運営（清水駅西口）	子育て世帯の要望が多い、雨天時や猛暑日に体を使って遊べる屋内型遊び場を提供し、子育て環境の充実を図る。 また、商店街の空き店舗・アーケード下を活用した遊び場設置により、子育て世帯の来街を促進することで、商店街やまちの活性化につなげる。	清水駅西口遊び場を運営する地元関係団体による実行委員会に対する負担金を支払う。 ・対象経費　ソフト事業等に要する経費 ・補助率　　予算の範囲内	一般会計	30,000	0	30,000	30,000	0.9	0.0	利用者数	当取組は、子育て世帯に屋内の遊び場環境を提供するものであり、利用者数を成果指標とした。（清水区6歳以下のこどもの人口（8,199人）の50%）	4,100人（こどものみ）	4,348人（こどものみ）	2,145人（こどものみ）	－	A	2025年度実績は4,348人（こどものみ）であり、目標を上回る結果となった。こどもが遊べる環境を提供することができ、また、商店街の空き店舗数が減少するなど、まちの活性化の効果も発現してきていることから、評価結果を「A」とした。	アーケード下は道路であるため、遊び場としての活用にあたっては使用の制約が大きい。常設的な遊び場の課題整理等を進め、解決可能性を検討する。
5	こども未来課	子育て支援センターの設置・運営	少子化など子育て環境が大きく変化する中で、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを支援する。	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う「子育て支援センター」21箇所の設置・運営を行う。	一般会計	311,630	0	311,630	304,227	0.8	10.5	利用者数	当取組は子育て世帯に親子の遊びや保護者同士の情報交換の場を提供するものであり、利用者数を成果指標とした。 （直近３年の実績平均と同程度を目標とした。）	179,400人	186,745人	192,177人	177,640人	A	2025年度実績値は186,745人であり、目標を上回る結果となった。 講座・イベント等の参加申込方法について、従来は対面又は電話が中心であり、子育て世帯では、こどもが寝た後の夜間などに申込できない状態となっていたが、新たに予約システムを導入し、市民の利便性を向上させた。 子育て世帯の育児等相談や講座開催等の子育てに関する支援を提供することができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	市内子育て環境の向上のため、初めてでも利用しやすい雰囲気づくりや、相談しやすく信頼できるスタッフの配置など、子育て世帯が安心して利用できる場の提供を維持する必要がある。 また、講座・イベントの開催にあたっては子育て世帯のニーズの高い内容となるよう随時検討していく必要がある。 子育て支援センターの職員に対する研修を開催し、質の維持・向上を図る。
6	こども未来課	児童遊び場設置費補助金の交付	自治会・町内会が設置する「児童遊び場」の設置及び修繕に対し補助金を支出することで、地域のこどもの居場所及び遊具の安全性を確保し、児童の健全育成に寄与する。	児童遊び場に遊具等を設置する自治会等へ補助金を交付する。 ・補助経費　土地整備費、遊具等購入・設置費等 ・補助率　　2/3	一般会計	971	0	971	493	0.2	0.0	交付団体数	当取組は、自治会等による安全な遊び場の維持・管理を図ることを目的とするものであり、補助金により遊具等を設置・修繕した団体数を成果指標として設定した。 （直近３年の実績平均と同程度を目標とした。）	3件	4件	3件	2件	A	2025年度実績は４件であり、目標を上回る結果となった。児童遊び場の老朽化した遊具の修繕が実施され、こどもの安全確保が図られたことから、評価結果は「A」とした。	市内の児童遊び場の遊具は、全般的に老朽化が進み、修繕の必要な場所が多く存在している。遊具の適正管理は、利用者であるこどもの安全にとって必要不可欠であるが、自治会・町内会等の財政面の負担から修繕を断念する事例も発生している。遊具設置や修繕等の補助について、中期的な視点で、積立など対応するよう、自治会・町内会等に案内していく。

7	こども未来課	母親クラブ設置・育成事業補助金の交付	児童館その他の施設を拠点として、親子及び世代間の交流、文化活動事業等を実施する団体に対して補助金を交付することで、児童の健全育成を図る。また、子育て世帯の交流の場を提供し、悩みや不安を共有できる場を提供する。	親子及び世代間交流などの子育て支援を行う母親クラブの運営等に対する補助金を交付する。 ・補助経費　報償費、旅費、需用費、役務費等 ・上限額　　１団体につき12万円	一般会計	765	0	765	612	0.1	0.0	活動回数	当取組は、母親クラブによる子育て支援活動の維持・充実を図るものであり、活動回数を成果指標とした。（2022年はコロナの影響で78回と少ないため、直近２年の実績平均と同程度を目標とした。）	129回	146回	130回	128回	A	2025年度実績は146回であり、目標を達成した。地域における母親クラブの活動が継続され、子育て世帯の交流や親子のふれあいの機会の創出等子育て支援活動の推進を図ることができたことから、評価結果を「A」とした。	母親クラブは、非営利の子育て支援団体であり、運営は、人的・財政的に脆弱である。子育て世帯が無償で様々な講座・イベントに参加できる状況を維持するためには、活動への支援が必要であり、補助金の継続が必要である。
8	こども未来課	子育て支援事業補助金の交付	地域社会全体で子育ての不安や悩みの解消を図るための場を提供推進することにより、安心して子育てできる環境を整え、子育て家庭の支援に繋げる。	地区社協等が実施する子育てトーク事業や子育て支援事業に対する補助金を交付する。 ・対象経費　会場借上料、講師謝金、消耗品等 ・補助額　　１団体につき３万円	一般会計	2,990	0	2,990	2,516	0.3	0.2	活動回数	当取組は、子育て世帯に対し、市内各地区での身近な場所において、子育ての不安や悩みの解消を図るための場を提供するものであり、実施回数を成果指標とした。 （直近3年の実績平均と同程度を目標とした。）	846回	729回	836回	823回	A	2025年度実績は729回であり、目標を下回った。一方、本補助金の交付により、市内の開催地区数を減らすことなく、各地区における子育て世帯の交流や親子のふれあいの機会が創出され、子育て世帯の交流等を促進し、子育て世帯の孤立防止等を図ることができたことから、評価結果を「A」とした。	当事業は、各地区の児童委員と連携した活動であり、長期的に担い手確保が課題である。 今後、事業についての広報により、各地区での担い手確保を促進する。
9	こども未来課	利用者支援事業の実施	子ども・子育て支援新制度の円滑な実施のため、子育て世帯に対する情報提供やアドバイスにより、子育て支援センターの機能を強化し、子育て世帯への支援体制の強化・充実を図る。	子育て支援に関する相談対応等を行うこども未来サポーターを子育て支援センターに配置する。 ・実施場所　各子育て支援センター等	一般会計	40,070	0	40,070	39,262	0.2	4.0	相談件数	当取組は子育て世帯に相談や情報提供を行うものであるため、相談件数を成果指標とした。 （直近３年の実績平均と同程度を目標とした。）	14,560件	14,249件	14,642件	15,638件	A	2025年度実績値は14,249件であり、目標値を下回る成果となった。一方、子育て世帯からの相談に対し、適切な対応ができている。また、子育て支援センター以外での相談を実施しているほか、関係機関との連携も支障なく実施されている。これらにより、子育て世帯への支援体制の強化・充実を図ることができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	相談件数は、2025年度は対前年比で減少したものの、長期的には、概ね同水準で推移している。また、個々の相談に対しては、利用者の不安解消や早期支援につなげるために、十分な相談時間の確保が必要である。 社会全体では少子化傾向であるものの、子育て世帯の不安解消のため、相談ニーズに適切に対応できるよう、現行の実施体制を維持していく。
10	こども未来課	おしゃべりサロンの実施	身近な場所で親子のふれ合いや子育て世帯同士の交流の場を提供するほか、育児相談・育児講座等を実施し、子育ての不安を軽減させる。	こども園等において親子ふれあい遊びなどを行うおしゃべりサロン開催に係る講師派遣当を行う。 ・実施場所　各こども園や保育園等	一般会計	2,541	0	2,541	1,749	0.2	0.3	参加者数（公立こども園）	当取組は、地域の未就園児家庭に対し、保育士への相談機会や親子の交流機会を提供するものであり、参加者数を成果指標として設定した。 （直近３年の実績平均と同程度を目標とした。）	4,070人	3,982人	4,092人	4,401人	A	2025年度実績は3,982人であり、目標を下回る結果となった。一方で、全公立こども園（子育て支援センター併設園及び休園の園を除く）において実施し、未就園児家庭が身近な地域で参加できる環境を提供することができたと評価できることから、評価結果を「A」とした。	より多くの未就園児家庭に参加してもらうために周知を強化し、利用の促進を図る。
11	こども若者応援課	青少年健全育成事業費等補助金の交付（静岡）	地域における青少年の健全育成及び非行防止を推進するため、各中学校区を単位として組織される青少年健全育成会及びその連合体が行う地域ぐるみの活動を支援し、青少年が安心して健やかに成長できる環境づくりを図ることを目的とする。	26地区の青少年健全育成会とその連合体が実施する補導活動、清掃活動、講演会、健全育成大会など、地域の実情に応じた健全育成活動を実施	一般会計	3,768	0	3,768	3,174	0.5	0.3	青少年健全育成大会等の開催地区（静岡）	地域住民・学校・ＰＴＡ・自治会等が連携し、地域ぐるみの青少年の健全育成及び非行防止に寄与する健全育成大会が全地区で開催されることを目標値とした。	実施 （27地区）	実施 （26地区）	実施 （27地区）	実施 （26地区）	A	静岡地域では健全育成大会を27地区中26地区で開催し、開催しなかった地区においても、青少年の健全育成大会に代わる広報啓発活動等が実施され、青少年が安心して健やかに成長できる環境づくりに貢献したと評価できることから、評価結果は「A」とした。	補助金の適正な執行に努めるよう指導するとともに、地域ごとに健全育成活動の参加状況や取組内容に差が見られることから、各地域の実情に応じた持続可能な健全育成活動となるよう、今後の活動方針について地域と協議を進めていく。
12	こども若者応援課	青少年健全育成事業費等補助金の交付（清水）	青少年の健全育成及び非行防止を地域ぐるみで推進するため、連合自治会区域を単位とする地区青少年育成推進委員会及びその連合体の活動を支援することにより、地域の見守り機能の強化と、青少年が安心して過ごし成長できる環境の充実を図ることを目的とする。	20地区の青少年育成推進委員会とその連合体が実施する補導活動、育成活動、清掃活動、講演会、推進委員大会など、地域の実情に応じた健全育成活動を実施	一般会計	7,883	0	7,883	7,488	0.5	0.0	青少年健全育成大会等の開催地区（清水）	地域住民・学校・ＰＴＡ・自治会等が連携し、地域ぐるみの青少年の健全育成及び非行防止に寄与する健全育成大会が全地区で開催されることを目標値とした。	実施 （20地区）	実施 （20地区）	実施 （20地区）	実施 （21地区）	A	清水地域では健全育成大会の実施を、21地区中20地区で開催し、開催しなかった地区においても、青少年の健全育成大会に代わる広報啓発活動等が実施され、青少年が安心して健やかに成長できる環境づくりに貢献したと評価できることから、評価結果は「A」とした。	補助金の適正な執行に努めるよう指導するとともに、地域ごとに健全育成活動の参加状況や取組内容に差が見られることから、各地域の実情に応じた持続可能な健全育成活動となるよう、今後の活動方針について地域と協議を進めていく。
13	こども若者応援課	二十歳の記念式典開催負担金の拠出	新たに二十歳になった若者に、大人になったことの自覚を促し、祝い励ます。また、二十歳を迎える若者が自ら主体となって式典を開催することにより、社会とのつながりを大切さを実感するとともに、市への愛着を醸成する。	静岡市二十歳の記念式典実行委員会が主催する二十歳の記念式典に対し、負担金を拠出する。 ・対象経費　式典開催に係る設備費・運営費	一般会計	19,841	0	19,841	16,377	1.0	0.0	記念式典への参加率	新たに二十歳になった若者に、大人になったことの自覚を促し、祝い励ますことを目的としているため、式典への参加率を指標として設定した。	48.0%	58.2%	48.9%	47.6%	A	二十歳の記念式典当日の参加率が目標値を達成するとともに、二十歳を迎える若者が主体となって企画・運営に携わる機会を提供することで、「地域社会とのつながり」や「市への愛着」の醸成に寄与したことから、評価結果を「A」とした。	式典への参加者増に向け、引き続き、魅力ある式典内容となるよう、実行委員会で検討していく。
14	こども若者応援課	静岡市若者まちづくりスクールの開催	若者が地域課題を「自分事」として捉える機会を提供することで、地域への関心を高め主体的に行動できる自己有用感を有する若者の育成を図る。	まちづくりを自分の興味関心から考え、地域課題解決に取り組む実践型プログラムを実施する。	一般会計	770	0	770	755	0.5	0.0	①「自分が社会のために何かできるという実感」 ②「これからの静岡市への希望・期待感」 を得られた参加者の割合	自己分析や同年代との意見交換、様々な市民活動団体等との関わりを通じて、自己有用感とともに、本市への愛着が高まることを目的としているため、自己有用感を感じた割合を指標として設定した。	①100% ②100%	①100% ②100%	①92% ②92%	①100% ②100%	A	高校生まちづくりスクールを通じて、「社会に貢献できる実感」や「静岡市への期待感」を得た参加者が100%と目標を達成し、地域への関心や自己有用感の向上に寄与できたと評価できることから、評価結果を「A」とした。	若者が静岡市に愛着を持ち続けるためには、進学や就職を契機として市外へ転出する大学生世代へのアプローチが必要である。こうした課題を踏まえ、これまで高校生を対象として実施してきた講座について、2026年度からは大学生等にも対象を拡大し、地域に対する誇りや愛着を育む機会の充実を図る。
15	こども若者応援課	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供する児童館の運営を行う。	こどもの健康を育み、情操を豊かにする遊びの場を提供するため、児童健全育成の拠点を運営する。 ・実施場所　市内13箇所	一般会計	248,396	0	248,396	243,214	0.3	0.0	①利用者満足度 ②利用者数	①指定管理協定で設定している目標値とした。 ②地域の児童健全育成の拠点となる児童館は重要な役割を担う施設であり、多くの子育て家庭や児童に利用していただくことを目的に、前年度と同程度の利用者数を目標値とした。	①90% ②280,000人	①98.4% ②317,684人	①98.4% ②287,212人	①97.2% ②247,297人	A	利用者数、満足度ともに前年度を上回り目標を達成することができた。 利用者数については、指定管理者が子育て支援センター等と連携した出張児童館を継続的に実施したことで目標値を上回った。地域の児童健全育成の拠点として適切に実施していると評価できることから、評価結果は「A」とした。	利用者が安心して来館し、安全に過ごせるよう、イベントや講座等を検討し、子育て支援事業の充実を図り、地域の児童の健全育成の拠点として利用者増を目指す。
16	幼児教育・保育支援課	「子育て広場ウィーク」の実施	保護者の育児不安を解消し、安心して子育てのできる環境を整備するため、未就園児とのふれあいや保護者同士の情報交換、育児相談などを私立幼稚園において実施する。	未就園児向けの制作遊び等を行う場である「子育て広場ウィーク」を実施する。 ・実施園　私立のこども園・幼稚園　54園	一般会計	1,520	0	1,520	1,520	0.1	0.0	子育て広場ウィーク参加者数（保護者＋乳幼児）	当取組は保護者の育児不安を解消し、安心して子育てのできる環境の整備を目的とし、子育てしやすい環境を整備するためのものであることから、施策の指標「子育て支援や子育て環境の総合的な満足度」の「満足」「やや満足」の回答増加に寄与する「子育て広場ウィーク」への参加者数を指標として設定した。	2,000人	2,303人	2,464人	2,312人	A	「子育て広場事業」の実施により、未就園児を持つ保護者に対し触れ合いの場等の提供ができており、安心して子育てのできる環境整備に繋がる取組であったことからA評価とした。	開催期間が年1回の短期集中であり、都合が合わない家庭は参加しづらいことから、開催期間や実施方法等を検討していく。

17	幼児教育・保育支援課	給付費支払事務に係るデジタル化の推進	アナログで行っていた施設型給付費の請求事務の効率化を図るため、各園からの施設型給付費の請求をデジタル化し、業務効率化や支給までの迅速化を図る。	給付費請求から審査・支払業務までを支援するシステムを活用した私立園への給付費支払を実施する。	一般会計	9,172	0	9,172	7,059	0.4	0.4	市内認可園における給付費クラウドシステムの導入園数	当取組は給付費の請求事務を効率化し、職員の負担を軽減し、保育に係る時間を確保するためのものであることから、施策の指標「子育て支援や子育て環境の総合的な満足度」の「満足」「やや満足」の回答増加に寄与する当取組の対象となる希望者に対し、補助金を交付できているかを指標として設定した。	100%	100%	100%	—	A	市内認可園全てがシステムを導入し活用できており、保育士の負担を軽減し、保育の時間の確保に繋がる取組であると評価できる取組であることからA評価とした。	給付費以外の補助事業についても効率が必要であり、今後は事業を拡げてシステム活用を検討する。
18	幼児教育・保育支援課	静岡市幼児教育センターの運営	幼児教育センターが幼児教育・保育を一体的に捉え、研修等を提供し、幼児教育アドバイザーなどによる実践における支援を行うことで、保育者が教育・保育に関する知識を深め、静岡市全体の幼児教育・保育の質向上につながる。	研修開催、相談支援、幼保小接続の実施等の教育・保育に関する総合的な支援を行う拠点を運営する。	一般会計	13,116	0	13,116	9,557	5.1	0.0	①研修開催回数 ②幼児教育アドバイザーの巡回件数	保育者の質の更なる向上を目指すためセンターが実施する事業の内、保育者の他律的な選択として研修の提供を、自主的な選択としてをアドバイザーの派遣依頼を選んだ。	①80回 ②132回	①72回 ②31回	—	—	C	保育者が、研修の受講やアドバイザーの派遣など自由に支援方法を選べることで、園や個人の事情にとらわれず資質能力の向上が出来ている。幼児教育アドバイザーの派遣については目標値を下回ったためC評価としたが、初年度であり、事業周知が十分ではなかったため、周知を徹底していく。	2025年度に設置されたばかりで、幼児教育アドバイザーの機能が十分に周知されていない。 園へのメール配信、ホームページ掲載や、各園長会での周知を継続するとともに、研修受講者へのアドバイザー事業のチラシ配布など新たな手法を検討する。
19	幼児教育・保育支援課	学生向け保育人材就職支援の実施	指定保育士養成施設の学生や中高生などの未来の保育人材が、保育現場で就業することへの不安を解消し、市内保育施設における必要な保育人材の確保を図る。	保育士を目指す学生を対象とした就職フェア、保育職場体験を実施する。 ・実施場所　グランシップ交流ホール（予定）	一般会計	5,000	0	5,000	1,587	0.4	0.0	就職フェアへの参加者数	市内の保育人材の確保を目的とし、指定保育士養成施設の学生が保育施設に就職することを目指すものであるが、学生が就職し、就職先に定着するまでに時間を要することから、就職フェアへの参加者数を指標として設定した。	参加者80人	参加者25人	参加者80人	実績値なし	C	参加者数は目標を大きく下回ったため評価結果Cとした。ただし、参加者から保育士として就職するために必要な情報獲得の満足度は非常に高く、新たな保育士の確保や子育て環境の満足度に貢献する取組である。	参加者数の減が課題であり、学校の長期休み期間、曜日などが学生の参加に影響があることがわかった。保育士養成学校や園と協力し、学生が参加しやすい時期に、よりニーズのある内容で実施するよう見直しを行うことで、より多くの学生の保育職への就職に結びつける。
20	幼児教育・保育支援課	キャリアアップ研修の実施	保育士の専門性向上とリーダー育成を通じて人材定着と保育の質向上を図る。 加算による処遇改善により、保育士が安心して働き続けることができる。	保育者のスキルアップによる教育・保育の質向上等を目的とした研修（キャリアアップ研修）を実施する。	一般会計	3,138	0	3,138	938	0.6	0.0	研修開催回数	県全体でキャリアアップ研修の受講可能枠及び受講機会の選択肢が少なく、業務都合等で日程の都合がつかない場合など、研修が受講できない状況を解消するため、本市で研修を開催する。	15回	15回	—	—	A	本市でキャリアアップ研修を開催したことで、本市の施設に従事する保育士等に受講機会を提供できた。本研修の各分野を修了することで処遇改善加算を受けることができるため、給与の増加による保育士の安定的な職務継続に繋がったためA評価とした。	処遇改善加算の優遇経過措置が2025年度に終了したことで、今後、受講者の減少が見込まれる。 2026年度中に残っている受講希望者数を把握した上で、事業見直しを行う。
21	幼児教育・保育支援課	乳児等のための支援給付（こども誰でも通園制度）の実施（私立）	保護者の就労の有無にかかわらず、0歳6か月～満3歳未満の未就園児を月一定時間、保育所等で預かることで、こどもの新たな人間関係の構築による良質な生育環境の整備及び、子育て家庭の孤立環境を改善し、不安感・孤独感の解消することを目的とした「こども誰でも通園制度」を実施した私立園に対し事業実施に係る経費を助成する。（2025年度までは補助事業）	「こども誰でも通園制度」を実施する施設に対し、国が定める運営費を給付する。 ・実施期間　2026年度から（2025年度までは補助事業） ・実施場所　2026年度から私立こども園等12園（予定）（2025年度は私立こども園等５園）	一般会計	28,224	0	28,224	230	0.4	0.0	こども誰でも通園制度を実施しこどもを受け入れた対象施設の補助金交付申請に対する補助金の交付割合（園数）	当取組はこどもの新たな人間関係の構築による良質な生育環境の整備及び、子育て家庭の孤立環境を改善し、不安感・孤独感の解消を図るためのものであることから、施策の指標「子育て支援や子育て環境の総合的な満足度」の「満足」「やや満足」の回答増加に寄与する当取組の対象となる全ての園に対し、補助金を交付できているかを指標として設定した。	100%	100% （4園）	—	—	A	補助対象の施設において、制度実施の体制が整っており、子育て家庭の故地る環境の改善や、不安感の解消に繋げることができていたためA評価とした。	2026年度より本格実施となることから、こども・保護者が安心して利用できる制度となるよう運用していく必要があり、国の通知等を漏れなく実施施設に共有しながら協議を重ね制度を運用していく。
22	幼児教育・保育支援課	産休等代替職員雇用費補助金の交付	私立こども園・保育所等の安定的な運営を図るため、職員の出産又は傷病による長期休暇に伴い、代替職員を雇用するための経費の一部を補助する。	産休等の代替職員を雇用する私立園に対し、雇用に要する経費に対する助成を行う。 ・対象経費　産休または病休に係る代替職員の人件費 ・上限額　　補助対象日数×8,780円	一般会計	6,094	0	6,094	4,292	0.1	0.2	産休・病休等に伴い代替職員を雇用した園の補助金交付申請に対する補助金の交付割合（園数）	当取組は私立こども園・保育所等における安定的な運営を図るためのものであることから、施策の指標「子育て支援や子育て環境の総合的な満足度」の「満足」「やや満足」の回答増加に寄与する当取組の対象となる全ての園に対し、補助金を交付できているかを指標として設定した。	100%	100% （10園）	100% （6園）	100% （4園）	A	産休代替雇用し補助金申請を行った施設全てに補助金を交付できており、施設の安定的な運営に繋がる取組であると評価できることから、A評価とした。	当補助金は代替職員の人件費を補助するものであり、公定価格の単価に合わせて補助単価を設定する必要があるため、国の単価改定等を速やかに反映する。
23	幼児教育・保育支援課	保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業補助金の交付	認定こども園に必要な人材である保育教諭の確保を図るため、幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成する。	幼稚園免許又は保育士資格の取得者がもう一方の資格を取得する際に必要な経費に対する助成を行う。 ・対象経費　養成施設等の入学料、受講料等 ・補助金　　対象経費の1/2以内の額	一般会計	438	0	438	236	0.1	0.0	認定こども園における保育教諭資格の取得希望者への補助金の交付割合（人数）	当取組は保育の担い手を着実に確保し、安定的に質の高い教育・保育を提供するためのものであることから、施策の指標「子育て支援や子育て環境の総合的な満足度」の「満足」「やや満足」の回答増加に寄与する当取組の対象となる希望者に対し、補助金を交付できているかを指標として設定した。	100%	100% （6人）	100% （12人）	100% （7人）	A	補助要件を満たす申請者全てに補助金を交付できており、保育士の担い手の確保に繋がる取組であると評価できることから、A評価とした。	事業開始時の目的（認定こども園への移行推進）は一定程度達成しており、現在新規に資格を取得する保育士の多くが保育資格・幼稚園教諭免許状を併有していることから見直しを検討する。
24	幼児教育・保育支援課	私立幼稚園連合会教育研究補助金の交付	幼児教育の研究に関する事業を実施する静岡市私立幼稚園連合会に補助を行うことで、研修等を通じて市内の私立幼稚園の教職員の知識、技能等の向上に寄与するため、静岡市の更なる幼児教育の質向上を図る。	静岡市私立幼稚園連合会に対し、研修や幼児教育の研究に係る経費に対する助成を行う。 ・上限額　442.9万円	一般会計	4,429	0	4,429	4,429	0.3	0.0	研修等の開催回数	当取組は補助金を交付することで幼稚園教諭に対する研修等が実施され、受講者の資質及び指導力の向上が図れることから、研修等の開催回数を指標として設定した。	30回	31回	29回	31回	A	教育機関としての成り立ちを持つ幼稚園においては、長年に渡り研修等を開催することで、幼児教育の質向上の取組みを継続しており、幼稚園教員の知識、技能等の向上に寄与しているためA評価とした。	私立幼稚園連合会が開催するため、他の施設類型の施設に属する職員が受講できない。 2025年度はセンターの働きかけに応じて、一部研修を開放したことから、今後も同様の働きかけを行っていく。
25	幼児教育・保育支援課	静岡朝鮮初中級学校教材等整備事業補助金の交付	義務教育年齢の在日朝鮮人への教育を実施している静岡朝鮮学園における教育振興と保護者の経済的負担の軽減を図るため、静岡朝鮮初中級学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助する。	静岡朝鮮初中級学校に対し、教材等の購入に係る経費の一部に対する助成を行う。 ・対象経費　教材、教具及び図書の購入費等 ・補助額　　20万円/部級（初等部、中等部）等	一般会計	418	0	418	412	0.1	0.0	対象となる学校に対する交付割合	当取組は義務教育年齢の在日朝鮮人への教育を実施している静岡朝鮮学園における教育振興と保護者の経済的負担の軽減を図るためのものであることから対象となる学校に対し、適正に補助金を交付できているかを指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	義務教育年齢の在日朝鮮人への教育を実施している静岡朝鮮学園における教育振興と保護者の経済的負担の軽減を図ることができたことからA評価とした。	児童数は年々減少しており、本補助事業の在り方について見直す必要があり、対象校へのヒアリング等を行うなどして検討を行う。

26	幼児教育・保育支援課	保育士修学資金等貸付事業負担金の拠出	市内保育施設における必要な保育士の確保を図る。	静岡県、浜松市と共同で実施する保育士資格取得のための修学資金貸付等の事業に係る負担金を拠出する。	一般会計	9,289	0	9,289	9,289	0.2	0.0	資格取得のための修学貸付件数（人数）	市内における保育施設への就職希望者への支援の充実を目指すものであるため、保育士資格取得のための修学資金貸付件数（人数）とした。	165人	160人	174人	189人	A	2025年度実績は160件であり、目標値の95%を超える成果となったため評価結果Aとした。これにより、保育士を目指す人が養成校に進学が可能となり、将来的な市内保育施設の保育士確保に繋がったと評価できる。	各保育施設では、将来に向けて安定的に保育人材を確保することが課題となっているため、引き続き、保育士修学資金の貸付を行い、養成校への入学者を増やすことで、保育士確保を進めていく。
27	幼児教育・保育支援課	静岡市民間保育所等補助金の交付	私立こども園・保育所等における教育・保育環境の向上を図るため、配置基準を上回る保育士の配置や保育士の更なる処遇改善等に係る経費を助成する。	私立こども園等に対し、職員の処遇改善や手厚い職員配置等に必要な経費に対する助成を行う。 ・対象経費　職員の給与改善に要する経費　等 ・上限額　　職員１人１月あたり26万円　等	一般会計	1,562,500	0	1,562,500	1,562,500	0.1	0.9	質の高い教育・保育を実施する私立こども園等の補助金交付申請に対する補助金の交付割合（園数）	当取組は私立こども園・保育所等における教育・保育環境の向上を図るためのものであることから、施策の指標「子育て支援や子育て環境の総合的な満足度」の「満足」「やや満足」の回答増加に寄与する当取組の対象となる全ての園に対し、補助金を交付できているかを指標として設定した。	100%	100% (174園)	100% (174園)	100% (174園)	A	補助対象の各施設において保育環境の向上、職員の処遇改善、多様な保育の提供、乳児受入体制の確保ができており、市内こども園・保育所等における教育・保育環境の向上に繋げることができていたためA評価とした。	申請に対する審査事務の負担が大きいことから、業務効率化を検討する。
28	幼児教育・保育支援課	保育士宿舎借り上げ事業補助金の交付	保育の担い手を着実に確保し、安定的に質の高い教育・保育を提供するとともに、保育の担い手の流出防止並びに県外からの移住促進を図るため、保育士が居住する宿舎の借り上げに係る経費に対し助成する。	転入者または新卒者に該当する保育士が居住する宿舎の借上げに係る経費に対する助成を行う。 ・対象経費　家賃、共益費等（本人負担額除く） ・上限額　　１月あたり4.5万円	一般会計	15,000	0	15,000	9,266	0.2	0.0	補助対象の保育士のために宿舎借り上げを実施している園の補助金交付申請に対する補助金の交付割合（園数）	当取組は保育の担い手を着実に確保し、安定的に質の高い教育・保育を提供するとともに、保育の担い手の流出を防ぐためのものであることから、施策の指標「子育て支援や子育て環境の総合的な満足度」の「満足」「やや満足」の回答増加に寄与する当取組の対象となる全ての園に対し、補助金を交付できているかを指標として設定した。	100%	100% (174園)	100% (174園)	100% (174園)	A	補助要件を満たす保育士のために宿舎借り上げを行った補助対象施設全てに補助金を交付できており、保育士の担い手の流出の防止に繋がる取組であると評価できることから、A評価とした。	国庫事業であるが、市の補助対象要件は国の実施要綱に従っておらず、補助金活用に制限を設けており、今後は保育士の確保・離職防止のため、要件を緩和し、国実施要綱と同様の要件に見直すべきである。
29	幼児教育・保育支援課	保育補助者雇上強化事業費補助金の交付	保育士の業務負担の軽減により離職を防止し、保育環境の向上と各施設の円滑な運営を図るため、新たに保育補助者の雇用に係る経費に対し、助成する。	私立園に対し、新たに雇用する保育補助者の雇い上げに係る経費に対する助成を行う。 ・補助率　10/10 ・上限額　195.3万円～651万円	一般会計	203,676	0	203,676	162,499	0.1	0.0	保育補助者を雇用している園の補助金交付申請に対する補助金の交付割合（園数）	当取組は保育士の業務負担の軽減により離職を防止し、保育環境の向上と各施設の円滑な運営を図るためのものであることから、施策の指標「子育て支援や子育て環境の総合的な満足度」の「満足」「やや満足」の回答増加に寄与する当取組の対象となる全ての園に対し、補助金を交付できているかを指標として設定した。	100%	100% (76園)	100% (77園)	100% (72園)	A	保育補助者を雇用した補助対象施設全てに補助金を交付できており、保育士の業務負担の軽減に繋がる取組であると評価できることから、A評価とした。	人件費に対する助成であり、申請する施設、審査を行う行政ともに事務が煩雑となっていることから、処理時間削減のために、提出資料等の見直しを検討する余地がある。
30	幼児教育・保育支援課	私立学校振興補助金の交付	私立学校の教育振興や保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助する。	私立幼稚園・小学校・中学校・高校を運営する学校法人に対し、教材整備等の経費に対する助成を行う。 ・対象経費　教育研究用機器や備品の購入費等 ・上限額　　補助単価（生徒１人）×在籍人数等	一般会計	61,638	0	61,638	60,555	0.1	0.1	対象となる法人に対する補助金交付割合	当取組は私立学校の教育振興や保護者の経済的負担の軽減を図るためのものであることから対象となる法人に対し、適正に補助金を交付できているかを指標として設定した。	100%	100% (13法人)	100% (14法人)	100% (15法人)	A	私立学校の教育振興や保護者の経済的負担の軽減を図ることができており、子育て環境の整備に繋がる取組であったことからA評価とした。	補助対象の経費や、補助制度の在り方・目的について内容を精査し、見直しの有無を検討する必要があることから、他都市の事例等の情報を収集する、
31	こども園運営課	保育教諭の負担軽減に向けた業務効率化	保育業務支援システムを導入することで、こどもの安全対策及びこども園業務の効率化を図る。	保育業務支援システムを活用し保育教諭の負担軽減を行うとともに、書類簡略化やデジタル化を進める。	一般会計	4,148	0	4,148	4,148	0.4	0.0	保育業務支援システムを利用した「お知らせ一斉配信」数	保育業務支援システムにより保育教諭の負担軽減を目指す事業であるため、これまで紙での印刷・配布が負担となっていたクラスだよりや各種通知について、システム内の「お知らせ一斉配信」機能を利用した数を指標とした。	12回／園	111回／園	124回／園	5回／園	S	計画を上回る数の配信を行うことができ、保育教諭の負担軽減に寄与したことから、評価結果を「S」とした。	引き続き積極的な情報発信を行うとともに、保護者アプリのタイムラインでの見え方を考慮し、他機能の活用や、乳児用連絡帳・幼児用お知らせボードの充実を図り、保護者にとってわかりやすい情報発信について、各園で情報交換をしながら進めていく。
32	こども園運営課	市立こども園育児短時間代替職員の派遣	育児短時間勤務により保育教諭が勤務しない時間帯において人材派遣により代替職員を確保することで、業務負担の軽減や育児・仕事を両立しやすい環境の整備を図る。	育児短時間勤務職員の代替を人材派遣により確保し職員の負担軽減とＷＬＢの推進を図る。 ・対象施設　育児短時間勤務取得保育教諭が在籍する市立こども園	一般会計	36,465	0	36,465	6,904	0.3	0.0	育児短時間勤務を利用する保育教諭の増加	人材派遣事業により、育児短時間勤務を利用しやすい環境を整える。前年度末と当該年度末の制度利用者数を比較する。	12人	20人	14人	５人	A	2025年度実績は育児短時間勤務を利用する職員が前年度比で増加したほか、目標を上回る成果となった。これにより、派遣職員は当初の予定を下回るものの、事業の継続により育児・仕事を両立しやすい環境を提供できていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	2025年度は、12人の派遣職員を確保したかったところ６人にとどまったため、より多くの人材を確保するため、仕様書を見直しを検討する。
33	こども園運営課	保育教諭確保対策の実施	市立こども園の保育教諭を確保するため、幼稚園教諭、保育士の資格を取得しやすい環境を確保する。	市立こども園の保育教諭を確保するため、市職員の幼稚園教諭免許と保育士資格の併有を促すため資格取得の費用を一部補助する。 ・補助上限額　10.2万円 ・実施時期　　～2028年度	一般会計	922	0	922	70	0.3	0.0	保育士資格と幼稚園教諭の併有を促進するための助成金を交付する事業であるため、資格を併有している割合を成果指標とした。	保育士資格と幼稚園教諭の併有を促進するための助成金を交付する事業であるため、資格を併有している割合を成果指標とした。	100%	95.0%	95.0%	94.2%	A	補助金の交付申請に対し、事務処理を円滑に実施することができ、保育教諭の確保が図られ子育て環境の整備を勧めたことから評価結果を「A」とした。	定期的に進捗管理を行うとともに、2028年度まで補助を実施し、資格併有率100%を目指していく。
34	こども家庭福祉課	児童手当の支給	児童を監護している父母等に児童手当を支給し、生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな成長を図る。	高校生年代までのこどもを監護・養育する父母等に手当を支給する。	一般会計	12,342,437	0	12,342,437	12,339,184	0.2	0.2	児童手当の確実な支給（延べ児童数）	児童手当は「家庭等における生活の安定」と「次代の社会を担う児童の健やかな成長」を目的としており、法定要件を満たした受給者へは100%の支給が望ましいため、支給決定者に対する支給の完全実施を目標とした。	完全実施	完全実施 (971,343人)	完全実施 (834,757人)	完全実施 (792,785人)	A	目標のとおり、支給決定者に対して手当をもれなく支給したため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
35	こども家庭福祉課	子ども医療費の助成	こどもの医療費を助成することで、こどもの健やかな成長の実現と経済的負担を軽減する。	18歳までのこどもの入通院費の一部を助成する。 通院費:中学生年代まで自己負担額０円、高校生年代の自己負担額500円(１回) 入院費:高校生年代まで自己負担額０円 食事代含	一般会計	2,868,914	0	2,868,914	2,768,989	0.2	1.4	子ども医療費助成の確実な支給（助成件数）	医療費の経済的負担の軽減により、子育てにおける経済的不安の軽減を目指すものであることから、施策の指標「子育て支援や子育て環境の総合的な満足度」に寄与する医療費助成の完全実施を目標とした。	完全実施	完全実施 (1,243,467件)	完全実施 (1,320,881件)	完全実施 (1,338,026件)	A	目標のとおり、助成対象である医療費についてもれなく支給したため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
36	こども家庭福祉課	ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親世帯の医療費を助成することで、こどもの健やかな成長の実現と経済的負担を軽減する。	所得税非課税世帯のひとり親家庭等に医療費を助成する。	一般会計	137,250	0	137,250	136,641	0.2	0.8	ひとり親医療費助成の確実な支給（助成件数）	医療費の経済的負担の軽減により、子育てにおける経済的不安の軽減を目指すものであることから、施策の指標「子育て支援や子育て環境の総合的な満足度」に寄与する医療費助成の完全実施を目標とした。	完全実施	完全実施 (67,316件)	完全実施 (67,102件)	完全実施 (66,509件)	A	目標のとおり、助成対象である医療費についてもれなく支給したため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
37	商業労政課	奨学金返還支援に取組む企業への補助金の交付	人材獲得における企業の競争力を高め、市内企業の人材確保及び定着を強化する。	従業員の奨学金返還を支援する市内企業に対する補助を実施する ・対象経費　従業員の返還支援のために支出した経費 ・補助率　　中小企業2/3、大企業1/2	一般会計	10,000	0	10,000	0	0.2	0.0	奨学金返還支援制度導入企業数	補助制度を導入し従業員の奨学金返還を支援することで、企業イメージの向上や福利厚生の充実によって採用力の向上を図り、人材の確保・定着につなげるため、企業の導入状況を把握する。	10社	13社	―	―	A	目標値10社に対して、実績値13社であり、従業員の奨学金返還を支援する企業の増加により、その結果として市内企業への就職及び定着の促進に寄与したため「A」とした。	2025年11月に開始した奨学金返還支援制度については、導入した企業がまだ少ないことが課題である。静岡商工会議所等と連携して、制度のメリットや活用事例を企業に伝え、福利厚生の充実や企業イメージの向上による採用力・定着力の向上につなげる。

政策２：（子育ち）すべてのこども・若者が家庭環境や障がいの有無などにとらわれず、成長できるまちにします
施策１：すべてのこどもが、家庭環境に左右されず、健やかに育つことができるよう支援します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
生活保護・ひとり親家庭における高校進学率	生活保護世帯：89.6% ひとり親世帯：97.5% （2025年）	生活保護世帯：94.3% ひとり親世帯：98.3%
支援につながっているヤングケアラーの人数	87人（2025年）	2030：228人
ひきこもり地域支援センターにつながっているケースのうち、社会とのつながりをもてているケースの割合	31.7%（2025年）	36.1%
児童虐待重大事例（死亡事例）発生件数	0件（2025年）	0件
高校卒業後の進路が決まっている措置児童の割合	100%（2025年）	100%

●施策の実現に向けての課題

こどもを取り巻く家庭環境や社会環境が多様化・複雑化しており、貧困家庭のこどもの学習機会の確保や、ヤングケアラーの発見・支援などが不十分である。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	こども若者応援課	ひきこもり対策の推進	ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもり状態にある本人やその家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進することを目的とする。	ひきこもりに特化した相談窓口を設け、関係機関やサポーターと連携しアウトリーチ型支援等を実施する。	一般会計	33,117	0	33,117	31,147	1.0	0.0	ひきこもり状態が改善している相談者の割合	ひきこもり当事者の状態の改善を目指すため、過去５年間のひきこもり改善率の平均値を目標値として設定	68.0%	64.8%	68.8%	65.8%	A	ひきこもり当事者及びその家族に対する面接相談やアウトリーチ支援、居場所活動、家族教室等を実施し、ひきこもり改善率が概ね目標を達成したため。	相談件数の約３割を占める40歳以上は、ひきこもり状態が長期化しており、改善にも時間を要する。40歳以上の中高年のひきこもりについては、訪問支援（アウトリーチ）や、保健福祉長寿局の取組（生活支援、包括支援、障害者支援等）との連携により、本人や家族の孤立を防止し、必要な支援へつなげる。
2	こども若者応援課	ヤングケアラー支援の実施	本来、大人が担うと想定される家族の世話等を日常的に行うこども・若者（ヤングケアラー：概ね40歳までが対象）の負担を軽減するための支援を行う。	各種研修や食支援等を実施することで、ヤングケアラーの早期把握や地域連携支援に繋げる。	一般会計	2,503	0	2,503	1,743	1.0	1.0	支援につながっているヤングケアラーの人数	ヤングケアラーについては潜在的なヤングケアラーの発見・実態把握の段階であるため、支援につながっている人数をKPIとする。	95人	130人	87人	39人	S	これまでのアウトリーチ型支援や関係機関等への研修などの取組みに加え、2025年度に先進自治体として新たに国のモデル事業である食支援を実施したことで、新規受付人数が増加し、目標値を達成した。食支援の取組みによりこれまで把握できなかった20世帯を新たに支援につなげることができたため、評価結果を「S」とした。	これまで静岡県が実施したヤングケアラー実態調査の推計人数を基に目標値を設定してきたが、無記名調査であったため、個人の把握はできていないという課題があった。このため、2026年度は任意の記名式による実態調査を実施し、まだ支援につながっていない児童生徒の把握を進める。
3	こども若者応援課	相談事業の実施（こども・若者面接相談）	悩みや問題を抱えるこども・若者やその保護者及び関係者から面接による相談に応じ、問題解決に向けた支援を行う。	概ね39歳までのこども・若者及びその保護者等からの様々な相談に対応する。	一般会計	2,071	0	2,071	1,556	1.2	8.0	状況が改善している相談者の割合	相談状況が改善（7段階評価中4（⇒主訴に対し、具体的な行動ができている）以上）している率の過去3か年平均以上	77.4%	78.6%	77.0%	79.0%	A	個別の面接相談における継続的な支援のほか、必要に応じて関係機関と連携して取り組んだことにより、相談状況が改善した率が目標値を上回る成果となった。相談内容の主訴に対して適切に相談事業を実施できていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	相談につながりにくいこども・若者やその家族等に支援を届けるため、学校や関係機関との情報共有・連携を強化するとともに、相談後の支援機関へのつなぎを充実させる。あわせて、相談窓口の認知度向上を図るため、周知に取り組んでいく。
4	こども家庭福祉課	学習支援の実施	生活困窮世帯、ひとり親家庭等のこどもに対して学習支援を行い、貧困の世代間連鎖の防止を図る。	生活困窮世帯やひとり親家庭のこどもを対象とした学習支援を実施する。	一般会計	21,919	0	21,919	21,918	0.2	0.0	学習支援事業の延べ利用者数	生活困窮世帯等のこどもに対し、学習の機会を提供するものであることから、学習支援事業の延べ利用者数を目標値とした。	5,520人	4,805人	5,812人	4,513人	B	目標値の87%であるが、参加したこどもの高校等進学率は100%であり、アンケート調査の結果95%のこどもが参加することが楽しいと回答し、93%のこどもが会場を安心できる居場所と回答したため。	学習支援事業の延べ利用者数の増とともに、利用するこどもが安心して過ごせる居場所となるよう取り組む。
5	こども家庭福祉課	大学等受験料や模試費用に係る補助金の交付	経済的課題を抱えるひとり親家庭等のこどもの大学受験等に係る経済的負担を軽減し、こどもの進学に向けたチャレンジを後押しし、貧困の世代間連鎖の防止を図る。	学習支援・生活支援に通うこどもの大学等受験料や模試費用の補助を行う。	一般会計	1,454	0	1,454	53	0.2	0.0	ニーズに対する対応率	こどもの進学を後押しするため、目標値をニーズに対する対応率100%とした。	100%	100%	100%	—	A	ニーズに対して対応率100%となり、大学受験に挑戦する後押しができたため。	申請者数の増加を図るため、委託事業者、福祉事務所及び教育委員会と連携を行う。
6	こども家庭福祉課	生活支援の実施	生活困窮世帯、ひとり親家庭等のこどもに対して生活支援を行い、貧困の世代間連鎖の防止を図る。	特に困難を抱えた家庭環境で育ったこどもを対象に生活支援を実施する。	一般会計	23,462	0	23,462	23,462	0.2	0.0	生活支援事業の延べ利用者数	家庭等に居場所がないこどもに対して安心できる居場所を提供するものであることから、生活支援事業の延べ利用者数を目標値とした。	1,200人	1,257人	860人	924人	A	目標値の104.8%となり、参加したこどもの90%以上が活動が楽しく、会場を安心できる居場所と回答したため。	生活支援事業の延べ利用者数の増とともに、参加するこどもが安心して過ごせる居場所となるよう取り組む。

7	こども家庭福祉課	ひとり親サポートセンターの運営	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦等の就業相談を行うことで自立を支援する。	ひとり親家庭の親を対象に、生活・就業・養育費等の相談を受けるサポートセンターを運営する。	一般会計	8,874	0	8,874	8,805	0.2	0.0	就業・自立支援センター（ひとり親サポートセンター）における適正な相談対応（相談件数）	就業・自立支援センター（ひとり親サポートセンター）の運営により一貫した就労相談を行っており、相談業務の完全実施を目標とした。	完全実施	完全実施 （1,842件）	完全実施 （1,661件）	完全実施 （3,051件）	A	相談員を配置し、前年度を181件上回る年間1,842件の就労相談を実施した。 必要な助言及び専門的指導を行うことで自立に寄与することができたため。	相談件数の増加のため、相談窓口の周知に取り組む。
8	こども家庭福祉課	ひとり親家庭の相談窓口の設置	就労に特化した窓口を設置し、母子家庭の母、父子家庭の父の自立を図る。	就労支援専門員を配置し、ひとり親家庭が自立に向けた生活相談、就労相談ができる窓口を設置する。	一般会計	3,289	0	3,289	3,289	0.2	0.0	就労支援専門員による適正な相談対応（相談件数）	ひとり親への就労相談を中心に相談者に寄り添った支援を行っており、相談業務の完全実施を目標とした。	完全実施	完全実施 （1,292件）	完全実施 （1,377件）	完全実施 （903件）	A	確実な相談業務実施のため就労支援員を配置し、月平均100件以上の相談者に寄り添った就労、生活等に関する相談を行ったため。	ハローワークなど他の相談機関と連携して就労支援を行う。
9	こども家庭福祉課	自立支援プログラムの策定	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦等の就業相談を行うことで自立を支援する。	ひとり親家庭の個々の事情に沿ったプログラムを策定し、他機関等と連携して就業や自立を支援する。	一般会計	2,529	0	2,529	2,525	0.2	0.0	プログラム策定者における就職率	プログラム策定員による就業相談を行っており、相談業務に伴う就職率を目標値とした。	55.8%	44.1%	55.6%	61.5%	B	目標値の約80%の達成度となったが、相談者の個々の希望や事情に沿った支援計画を策定し、15名が就労に結び付いたため。	自立支援教育訓練給付金の要件となる資格取得に数年かかる場合も多いため、同一年度内の就職率が低くなる傾向にある。 2026年度は制度の実情に合った目標値を設定するとともに、個々の事情に沿った手厚い支援を継続する。
10	こども家庭福祉課	ひとり親家庭の保護者の職業訓練費用等を補助	母子家庭の母及び父子家庭の父の就業・自立のため、資格取得を支援する	自立につながる資格取得等の支援のために受講費用や受講期間中の生活費に対して給付金を支給する。	一般会計	22,782	0	22,782	20,376	0.2	0.0	支給決定者に対する確実な支給（支給件数）	ひとり親家庭等の親の主体的な能力開発の取組を支援し、就職を推進するため、各区で決定した対象者に対する支給事務を行っており、確実に支給を行うことが求められるため事務の完全実施を目標とした。	完全実施	完全実施 （45件）	完全実施 （47件）	完全実施 （45件）	A	目標のとおり、支給決定者に対してもれなく支給したため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
11	こども家庭福祉課	児童扶養手当の支給	父母が離婚した児童等を監護養育している者に手当を支給し、福祉の増進を図る。	高校生年代までのこどもを監護・養育するひとり親家庭等に手当を支給する。	一般会計	1,938,017	0	1,938,017	1,922,038	0.2	0.8	支給決定者に対する確実な支給（支給世帯数）	児童扶養手当の制度の目的が、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与することであり、法定要件を満たした受給者へは100%の支給が望ましいため、支給決定者に対する支給の完全実施を目標とした。	完全実施	完全実施 （3,761世帯）	完全実施 （3,847世帯）	完全実施 （3,581世帯）	A	目標のとおり、支給決定者に対して手当をもれなく支給したため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
12	こども家庭福祉課	就学や修学等により必要な費用の貸付	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の自立の促進と、扶養する児童の福祉を増進する。	ひとり親家庭のこどもの進学に必要な資金や、経済的自立に資する資金を貸付する。	特別会計	655,917	0	655,917	336,362	0.2	1.0	貸付事務の適正な実施（貸付件数）	各区で決定した対象者に対する支給事務を行っており、確実に支給を行うことが求められるため事務の完全実施を目標とした。	完全実施	完全実施 （481件）	完全実施 （482件）	完全実施 （457件）	A	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の自立の促進と、扶養する児童の福祉の増進に寄与したため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
13	こども家庭福祉課	養育費の履行確保に対する支援	養育費が支払われていない状況の改善を図り、養育費の履行確保に繋がる枠組みを整え、養育費の受領率の上昇を目的とする。	ひとり親家庭等に対して、養育費に関する相談支援の強化や養育費の取決め等に係る費用の補助を行う。 ・補助率　10/10 ・上限額　５万円	一般会計	3,540	0	3,540	1,474	0.2	0.1	支給決定者に対する適正な支給（支給件数）	対象者への決定・支給事務を行っており、確実に支給を行うことが求められるため事務の完全実施を目標とした。	完全実施	完全実施 （21件）	—	—	A	目標のとおり、申請のあった支給対象者についてもれなく支給し、養育費確保を促進することができたため。	確保事業の申請数を増加させるため、各種窓口での周知を強化する。
14	こども家庭福祉課	ひとり親家庭への日常生活支援	ひとり親家庭等に家庭生活支援員を派遣することでひとり親家庭等の福祉の増進を図る。	ひとり親が、就職活動や疾病等の理由で一時的に生活援助等を必要とする際に家庭生活支援員を派遣する。	一般会計	2,985	0	2,985	2,980	0.2	0.0	家庭生活支援員の適正な派遣（派遣件数）	支援員を派遣することでひとり親家庭の生活援助や家事援助を行っており、派遣業務の完全実施を目標とした。	完全実施	完全実施 （146件）	完全実施 （182件）	完全実施 （162件）	A	目標のとおり自立のために必要な生活援助や保育サービス等についてひとり親家庭を支援することができたことため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
15	こども家庭福祉課	養育支援訪問の実施	家事や子育てに不安や負担を抱える家庭を支援し、養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。	支援が必要な家庭に看護師や保健師等の資格を有する訪問員を派遣し、食事の準備や掃除等の家事支援、育児のサポート、子育て等に関する不安や悩みの傾聴等を行う。	一般会計	2,706	0	2,706	1,286	0.2	0.2	養育支援訪問の適正な実施（訪問世帯数）	支援を必要とする家庭に対して確実に支援を届けることが、養育環境の整備、虐待の未然防止に繋がることから、完全実施を目標とした。	完全実施	完全実施 （26世帯）	完全実施 （33世帯）	完全実施 （30世帯）	A	支援が必要なすべての家庭に対して看護師・保育士等が訪問し、養育力の向上、虐待の未然防止や重症化を防ぐことができたため。	本事業の対象世帯の適切な把握を行うとともに、関係機関に対してその周知を図っていく。
16	こども家庭福祉課	伴走型相談支援の実施(妊娠後期，１歳・２歳児面談)	核家族化が進み、地域のつながりが希薄になる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭が、安心して出産・子育てできるよう、伴走型相談支援を実施する。	助産師や保育士等の専門職が家庭訪問等による面談を実施し、子育ての不安や悩みの相談に応じる。	一般会計	11,131	0	11,131	10,656	0.2	0.4	面談を希望する妊婦・子育て家庭への面談の確実な実施（面談実施件数：①妊娠後期、②１歳児、③２歳児）	子育ての不安や悩みを抱える面談希望者への相談支援の完全実施を目標とした。	完全実施	完全実施 ①799件 ②660件 ③366件	完全実施 ①545件 ②720件 ③455件	完全実施 ①524件 ②398件 ③443件	A	希望するすべての家庭に対して面談を実施し、出産や育児への不安軽減や、必要な支援の早期介入につながったため。	確実な支援実施のため、各種相談支援の取組と連携を図る。
17	こども家庭福祉課	こども家庭センターの機能強化	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健に関する相談や、こども・子育てに関する様々な問題について、家庭等からの相談に応じる児童福祉との切れ目ない支援体制を構築する。	母子保健機能を担う各区健康支援課と、児童福祉機能を担う各区子育て支援課が連携し、合同ケース会議の開催、サポートプランの作成を通じて、切れ目のない一体的な支援を行う。	一般会計	2,038	0	2,038	627	0.2	0.0	こども家庭センターによる相談業務の適正な実施 （相談対応件数）	こども家庭センターによる切れ目ない相談支援を行っており、相談業務の完全実施を目標とした。	完全実施	完全実施 （2,862件）	完全実施 （2,871件）	完全実施 （3,188件）	A	相談があった事案のすべてに対して支援を提供することができ、妊娠期から切れ目なく母子保健と児童福祉が連携強化することで、児童虐待の未然防止に努めることができたため。	切れ目のない相談支援のため、母子保健業務との連携強化を継続する。

18	こども家庭福祉課	要支援児童等の早期把握	児童相談を行う各課のネットワーク機能強化及び要支援児童、要保護児童等の早期発見や虐待の未然防止、及び適切な保護を図る。	要保護児童対策地域協議会による要支援児童、要保護児童等の早期把握と適切な保護・支援を実施する。	一般会計	692	0	692	572	0.2	0.2	要保護児童対策地域協議会の実務者会議等で提示された要支援児童、要保護児童等への適切な支援の実施（支援件数）	支援が必要な児童・家庭に対して、支援方針の決定、それに基づく支援を確実に実施することが、虐待の防止に繋がるため、支援の完全実施を指標とした。	完全実施	完全実施 （484件）	完全実施 （446件）	完全実施 （502件）	A	定例会議等において、構成機関から提示された全ての家庭に対して、要支援児童（特定妊婦を含む）、要保護児童等の早期把握と情報共有及び役割分担を協議したうえで、組織的に適切な支援を行い、児童虐待の未然防止や重症化予防が図られたため。	各関係機関との緊密な連携による確実な事業実施を継続していく。
19	こども家庭福祉課	こども家庭センターの職員の人材育成	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健に関する相談や、こども・子育てに関する様々な問題について、家庭等からの相談に応じる児童福祉との切れ目ない支援体制を構築する。	こども家庭相談対応職員の資質向上のための研修へ参加する。	―	0	0	0	0	0.2	0.0	こども家庭相談対応職員の資質向上のための研修への参加	資質向上のためには、職員の経験年数、専門的スキルの取得状況に応じて、適切な研修に参加することが必要であるため、研修参加率を目標値とした。	100%	100%	100%	100%	A	経験年数等に応じた適切な研修に参加することによって、資質の向上につながったため。	法定研修や任意研修の中から効果のある研修を精査して参加させる。
20	こども家庭福祉課	意見表明等支援員によるこどもの意見表明の支援	社会的養護が必要なこどもに対して、意見表明等支援員が、第三者の立場からこどもの意見の形成及び表明の支援を行うことで、こどもが意見表明する機会を確保し、こどもの権利擁護を推進するとともに、もって自己肯定感を育む。	児童相談所での一時保護や施設入所措置等された児童を対象に、第三者の立場である意見表明等支援員を定期的に派遣し、こどもの意見表明を支援する。	一般会計	3,270	0	3,270	2,428	0.2	0.0	意見表明できたことを肯定的に評価したこどもの割合（こどもの人数）	こどもが大人に意見表明しやすく、意見が尊重される環境が提供できているかを評価するため、意見表明を肯定的に評価したこどもの割合を目標値とした。	80%	75% （9人/12人）	―	―	B	アンケートで「表明した気持ちや意見を大切にされている」と答えたこどもの割合が75%で、目標値は達成していないが、肯定的に意見表明できたこどもの自己肯定感を高めることに寄与したため。	こどもが意見を表明しやすい環境を構築するには、意見表明等支援員との関係づくりが重要であるため、こどもと継続的に関わっていくとともに適切な関わり方を模索していく。
21	こども家庭福祉課	社会的養育の推進	親と暮らせないこどもが安心して成長できるよう、家族に近い環境で育つことを大切にする取組で、施設でも家庭的な養育や自立支援を充実させるために、必要な人材確保を推進する。	児童養護施設等で実習を受けた学生の就職を促進するため、雇用前に一定期間非常勤職員として採用する事業を実施する施設に対して、その人件費の一部を助成する。	一般会計	872	0	872	338	0.2	0.5	非常勤雇用した者のうち正式採用された割合（人数）	社会的養育の推進のためには人材確保が重要であり、施設での実習、正式採用前の非常勤期間を経た職員の採用は安定的雇用に繋がるため、正式雇用した割合を目標値とした。	100.0%	100% （7人/7人）	100% （5人/5人）	100% （11人/11人）	A	２施設（１人、６人）で正式採用前の非常勤雇用が行われ、その後全員が正式採用されたため。	社会的養育にかかわる人材の確保と定着を継続して支援していく。
22	こども家庭福祉課	ひとり親家庭交流事業費補助金の交付	ひとり親家庭の交流事業を実施する団体に補助金を交付し、福祉の増進を図る。	ひとり親家庭の福祉増進を目的とした交流、自立促進に係る研修会等を実施する団体に補助金を交付する。 ・補助率　1/2 ・上限額　72.8万円	一般会計	728	0	728	728	0.2	0.0	事業参加者の満足度	事業の目的である交流の促進が図られていることを確認するため、アンケート結果による参加者の満足度を目標値とした。	80.0%	96.3%	97.8%	94.0%	A	交流事業を年３回開催し、延べ76世帯、153名が参加した。 アンケート調査の結果、満足度は96.3%で、目標値の80.0%を上回っており、ひとり親家庭どうしの交流の場を提供できて、参加者の高い満足度につながったため。	ひとり親家庭への支援を充実させるため、交流事業参加者の意見・要望を参考に、更なる交流の促進を図る。
23	こども家庭福祉課	母子寡婦福祉会活動事業補助金の交付	ひとり親家庭、寡婦の福祉の増進を図る。	ひとり親家庭の自立促進事業を実施する一般社団法人静岡市母子寡婦福祉会に活動事業補助金を交付する。 ・補助率　2/3 ・上限額　152.6万円	一般会計	1,526	0	1,526	1,526	0.2	0.0	母子寡婦福祉会会員の満足度	ひとり親家庭を支援する静岡市母子寡婦福祉会に運営費に係る補助金を支出しており、アンケート調査において実施された事業の全体的な満足度を目標値とした。	80.0%	97.1%	94.3%	100%	A	会員へのアンケート調査の結果、満足度は97.1%で、目標値の80.0%を上回っており、 静岡市母子寡婦福祉会による各種支援活動の評価が高く、ひとり親家庭会員の高い満足度につながったため。	ひとり親家庭への支援を充実させるため、アンケートの意見・要望を参考にしながら、静岡市母子寡婦福祉会との更なる連携を図る。
24	児童相談所	一時保護所の整備	一時保護所の受入定員増加及び児童の生活環境の改善のため。	要保護児童の一時保護施設の環境改善及び定員の増加を目的とした施設の増設、既存施設の改修等を行う。 ・供用開始予定　2029年度	一般会計	21,343	0	21,343	19,549	0.8	0.0	整備に必要な調査、設計及び工事の完了	当取組は一時保護所の定員増加及び環境改善を目的とした施設整備を行うものであることから、必要な調査、設計及び工事が滞りなく完了することを指標とした。	①代替グラウンドの整地の完了 ②雨水貯留施設整備工事の基本設計の完了	完了	―	―	A	代替グラウンドの整地工事及び2026年度に実施する雨水貯留施設整備工事の基本設計が、滞りなく年度内に完了したことから、評価結果を「A」とした。	2026年度以降、不足する居住スペースの増設工事や、既存施設内の間取り改修等大規模な工事を行うが、現に一時保護している児童の保護を継続しながら工事を実施するため、事故が発生しない体制で工事を実施できるよう、施工業者等と密に連携を取っていく。
25	児童相談所	休日・夜間における児童虐待対応ダイヤルへの対応	閉庁時間においても、緊急性の高い要保護児童への確実かつ迅速な相談対応を可能とするため。	閉庁時間帯における児童虐待の通報ダイヤルへの対応を相談対応に専門性を有する者に委託する。	一般会計	4,620	0	4,620	3,905	－	－	閉庁時間における緊急性の高い児童虐待通告への対応率	本取組は市内の要保護児童の早期発見、安全確保を目的とし、閉庁時間における通告への体制を整え迅速な対応を目指すものであることから、 児童虐待通告への対応率という指標を設定した。	100%	100% （369件）	100% （334件）	―	A	休日・夜間の通告に対して継続的に受付する体制が維持されていたことから、評価結果を「A」とした。	本相談窓口である、虐待通告ダイヤル（１８９）の適正利用に向け、連絡会等を通じ関係機関等へ説明していく。
26	児童相談所	児童養護施設等体制強化事業費補助金の交付	児童養護施設の職員の負担を軽減することにより離職防止を図り、ひいては施設の体制を強化するため。	児童養護施設が職員の業務負担及び心的負担を軽減する取組の実施に係る費用の一部を助成する。 ・対象経費 補助者雇用経費、スーパーバイザー報酬 ・補 助 率 10/10（上限額あり）	一般会計	4,867	0	4,867	1,325	0.1	0.0	①補助者の雇用人数 ②スーパーバイズ（専門的な助言を受けること）の実施の有無	①児童養護施設職員の実務負担の軽減を目的とするものであることから、職員の補助作業等を行う者として補助者を雇用した人数を指標とした。 ②児童養護施設職員の心的負担の軽減及び指導力の向上を目的とするものであることから、児童相談所0B等の者が職員に対して実施したスーパーバイズ実施の有無を指標とした。	①１名 ②実施	①１名 ②実施	①１名 ②実施	―	A	児童養護施設の体制強化に寄与する補助者の雇用ができており、また職員の心理的負担の軽減に寄与するスーパーバイズ（専門的な助言を受けること）も年間を通して行われていることから、評価結果を「A」とした。	児童養護施設職員の心的負担を軽減するスーパーバイズについては概ね職員からの評価も高く、施設としても意欲的に取り組んでいるところであるが、実務的負担を軽減する補助者については雇用が継続できていない。 施設側と、補助者の雇用継続の障害となっている事情や、補助者の雇用効果について整理しながら、取組内容を評価する必要がある。
27	児童相談所	里親家庭への支援	里親の養育技術や活動意欲を向上することにより、社会的養育の必要なこどもへの適切な受け皿の確保を図るため。	里親及び里子に対する里親支援センターと協働した相談支援及び里親に対する養育研修等を実施する。	一般会計	178,908	0	178,908	170,317	1.5	0.7	児童相談所と里親支援センターとの連絡会の実施回数	本市では里親及び里子の相談支援については里親支援センターが主体となって取り組んでおり、市と支援センターとが定期的に情報共有及び課題整理を行うことで里親家庭への支援に寄与すると考えられるため、連絡会実施回数を指標とした。	12回	12回	11回	12回	A	近年の実施回数を参考に、月１回の実施（年間12回）を目標値として設定し、目標のとおり実施することができたため。	連絡会で共有された内容を実際のケースワークに活かしていくためには、係内の正確かつ迅速な情報共有が必要である。連絡会の内容によっては会議後すぐに里親担当係長から係員へグループウェア等を利用し情報伝達を行いたい。

28	児童相談所	社会的養育の推進	様々な事情により家庭で生活できない児童の健全な育成を行うため。	家庭で生活できない児童の保護及び健全な育成のため、児童養護施設、里親家庭等で社会的養育を行う。	一般会計	1,263,729	0	1,263,729	1,156,216	1.3	0.0	適切な施設への措置入所又は家庭引き取り等による措置解除若しくは里親委託措置の実施率	様々な事情により家庭での養育が困難な児童が、適切に社会的養育を受けることで児童が家庭環境によらず健やかに育つことを目的に行う取り組みであることから、適切な社会的養育の実施率を指標とした。	100%	100.0%	100.0%	100.0%	A	本取組は児童にとって適切な養育環境の確保を行い、児童が健やかに育つことを支援する取組であり、施策とも合致する取組である。家庭環境の状況や児童の意見・特性等を総合的に踏まえた支援方針を決定し、支援することができたことを以って、評価結果を「A」とした。 （参考）各年度３月時点の措置人数 2025:165人　2024:170人　2023:180人	児童にとって適切な養育環境を支援するためには、支援方針案を検討する職員の専門性の確保や、適切な職員数の確保が必要となる。引き続き必要な人員確保を行いつつ、職員の専門性向上のための研修等を充実させ、適切な支援を検討できる体制を継続していく。
29	児童相談所	施設入所児童等への社会的自立の支援	施設入所児童の進学、就職、その他生活全般に対する支援を行い、社会的自立の促進に寄与するため。	生活・就業の支援を要する者への相談支援や社会的養育を受ける児童の助成等による自立支援を行う。 ・対象経費 通塾等経費、自立時の住居費等	一般会計	92,641	0	92,641	71,291	1.1	0.0	将来の目標設定に関する適切な指導・支援の実施率	当取組は、施設入所児童の社会的自立の促進を目的としているため、施策のKPIである高校卒業時の進路決定率に寄与する適切な指導・支援の実施率を指標として設定した。	100%	100%	100%	―	A	施設入所児童に対し、児童の進路決定に向けた適切な指導を行うことができ、その結果施設入所児童の自立促進に繋がっていることから、評価結果を「A」とした。	将来の目標設定に際し、児童の意見や社会資源の活用等を踏まえた適切な指導・支援を行う必要があるため、施設等の関係機関との連携が求められる。
30	児童相談所	児童相談所職員の資格取得及び専門性向上のための研修受講	複雑化・多様化する家庭の課題に対し、専門的・包括的な支援を提供することのできる職員を増やすことにより、こどもが安全で健康的に育つ環境を確保するため。	児童相談所職員の資格取得及び資質向上のため、児童虐待等への対応に関する研修を受講する。	一般会計	3,839	0	3,839	2,508	2.2	0.0	１人あたりの研修受講回数	相談対応を行う職員１人あたり、年３回の研修受講を指標とした。	216回 （72人×３回）	201回／ 職員72人	208回／ 職員69人	221回／ 職員74人	A	相談業務に係る研修を平均約2.8回／人受講することにより、相談業務に生かすことができたため。	相談対応との兼ね合いで研修受講を希望する職員の全てが研修を受講できるわけではないことから、研修受講者が所全体に伝達研修を行うよう促すことにより、専門性を高める機会を増やしていく。
31	児童相談所	児童虐待の早期発見・早期対応を目的とした研修講師派遣	学校・こども園等の関係機関から、迅速かつ適切な通告がなされるようになり、児童虐待の早期発見、早期対応につなげるため。	保育・教育機関や人材育成機関等に児童虐待の早期発見・早期対応等を周知するため職員を講師派遣する。	―	0	0	0	0	0.1	0.0	講師派遣依頼に対する対応率	関係機関や人材育成機関から児童相談所業務や児童虐待対応に係る講師派遣依頼があった場合には全て対応することを指標とした。	100%	100% （18件）	100% （15件）	100% （15件）	A	講師派遣依頼のあった関係機関や人材育成機関の全てに対して講師を派遣し、児童相談及び児童虐待対応について啓発することができたため。	課題：依頼元からのニーズに応えるため、その都度資料や講義の構成を考える必要があり、業務負担が大きく、講師を務める職員が限定されている。 解決方針：生成AIを活用した講義の準備方法を確立し、業務負担を軽減するとともに、講師を務める職員を増やしていく。
32	児童相談所	こどもの意見聴取等措置の実施	児童の権利保護、及び入所措置や一時保護等の際の児童の最善の利益を考慮するため。	児童の権利保護及び適切な処遇方針の検討を目的に一時保護児童等に生活環境等に関する意見を聴取する。	―	0	0	0	0	0.2	0.0	措置または一時保護した児童に対する面談（意見聴取）の実施率	本取組は児童の権利保護および適切な支援方針の決定を目的とするものであることから、適切なタイミングでの意見聴取の実施率を指標とした。	100%	100%	100%	100%	A	従来から、こどもの意見を聴き丁寧に説明すること自体は行っていたが、法定化を受け、そうした従来からの取組を明確に決定過程の書類に残すこととし、特に里親委託、施設入退所については形式を統一して処遇提案時に職員全員で確認し、確実な実行が確認され効果をあげているため、評価結果を「A」とした。 （参考）一時保護所における一時保護児童数（延べ）　2025:153人 2024:172人　2023：193人	制度趣旨からは、入所時や退所時だけでなく、毎年の自立支援計画の策定・見直し時も対象とした方が望ましいため、自立支援計画策定見直し時の実施方針について検討していく。

施策２：すべてのこどもが、障害や発達状況の違いに捉われず、健やかに育つことができるよう支援します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
障害福祉に関する市民アンケート調査の項目「療育・教育で困っていること」について「特に困っていることなし」と回答した割合	15.0%（2024年）	19.0%

●施策の実現に向けての課題

発達障がいなど特別な支援を要するこどもが増えており、その中には必要な支援が行き届いていないこどもがいる。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	障害福祉企画課	医療的ケア児等コーディネーターの設置	医療的ケア児等の増加及び状態の多様化に伴い、退院後の在宅生活への移行時や入学・進学等の環境変化のタイミングにおいて相談ニーズが増加している。この現状を踏まえ、医療的ケア児等コーディネーターを配置し、保健、医療、福祉、教育等の多分野にまたがる支援の利用を調整することにより、医療的ケア児等とその家族が必要な支援を円滑に受けられる体制を整え、地域における安心した生活の継続を図ることを目的とする。	医療的ケア児やその家族を支援するコーディネーターを配置し、ライフステージに応じた支援につなげる。	一般会計	13,218	0	13,218	13,134	0.3	0.0	医療的ケア児等支援コーディネーターの延べ相談対応件数	支援の実施状況及び対象者への関与の広がりを把握する観点から、コーディネーターが関与したケース数を指標として設定する。	1,200件	1,220件	1,285件	771件	A	医療的ケア児等支援コーディネーターによる相談対応の実施により、延べ相談対応件数は目標を上回って推移しており、支援の実施状況及び対象者への関与の広がりが一定程度認められるため。	延べ相談対応件数は増加しているものの、個別性の高いケースへの対応に時間を要しており、効率的な支援体制の構築が課題となっている。今後は、コーディネーターの役割や関係機関との役割分担の整理を行うとともに、連携体制の強化により、調整業務の効率化を図る。
2	障害福祉企画課	発達が気になる子の受診待機の解消	保育現場等において、就学前の児童の約２割に障がいの可能性も踏まえた配慮を要するこどもが見られる中、市内の総合病院での心理検査等の受診待機期間が最大10か月に及ぶなど、早期支援体制の充実が課題となっている。このため、臨床心理士等が複数の総合病院を訪問し、心理検査や面接に特化して対応することにより、受診待機期間の短縮と早期支援の実現を図る。	こどもの発達状況に応じた支援を適時に行うため、心理検査等を行う心理士を協力医療機関に配置する。 ・実施場所　市内総合病院（４箇所）	一般会計	17,200	0	17,200	17,199	0.2	0.0	初診待期期間（市内総合病院における待機期間の最大値）	発達が気になる子の受診待機の長期化の解消に向けた取組の成果を把握する観点から、受診待機期間を指標として設定する。	6カ月以内	5カ月	―	―	A	受診待機の長期化解消に向けた取組により、初診待機期間は10か月から5か月へ短縮し、目標である受診待機期間６カ月以内を達成したため。	初診待機期間は短縮したものの、待機が解消されたとはいえない。早期支援の実現を図る。
3	こども未来課	障害児保育に対する補助金の交付	市立こども園の配置適正化によって民営化したこども園（公私連携幼保連携型認定こども園）が、民営化前と同様の障害児受入れを進めることができるような環境を整え、健全な社会性の育成及び情緒等の成長発達の促進を図る。	公私連携幼保連携型認定こども園での障害児受入れに係る職員配置のための補助金を交付する。 ・対象経費　報酬、給料、職員手当、共済費等 ・上限額　保育士一人当たり上限301.8万円	一般会計	12,072	0	12,072	11,123	0.3	0.0	障害児保育の申し込みに対する受入率	当取組は障害児の受入れに係る経費の一部を補助することで、民営化後の園での障害児受入れ促進と、適切な支援による健全な社会性の育成及び情緒等の成長発達の促進を図ることを目的とするものであるため、申し込みに対する受入率を成果指標として設定した。（なお、公私連携幼保連携型認定こども園との協定に基づき、１園あたり３歳以上定員の１割程度の受け入れを人数目標としている。）	100%	100%（申込人数8人、受入人数8人）	100%（申込人数4人、受入人数4人）	100%（申込人数6人、受入人数6人）	A	2025年度実績は公私連携幼保連携型認定こども園２園において申込人数及び受入数が８人であり、申込に対する受入率が100%となった。公私連携幼保連携型認定こども園において障害児の受入が適切に実施できていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	引き続き、こども園課や各区子育て支援課と連携し、公私連携幼保連携型認定こども園において障害児の受入を適切に実施する。
4	幼児教育・保育支援課	保育ソーシャルワーカーによる困難を抱える世帯・園児等への支援の実施	園児及びその保護者が抱える困難さや課題に対して、福祉の専門知識に基づいた支援を行うとともに、支援の情報を小学校へつなげ、切れ目のない支援を行う。	保育ソーシャルワーカーによる、相談支援や保育者の支援技術向上のための研修を実施する。 ・実施場所　市内こども園等	一般会計	6,920	0	6,920	4,840	0.3	0.0	巡回回数	ソーシャルワーカーは、困難を抱えている家庭の相談に乗り、専門知識を用いて解決や自立を支援することから、園や対象家庭との接触回数を重要視した。	264回	533回	386回	―	A	児童相談所が絡む重篤な案件等、個々のソーシャルワーカーの案件の軽重を勘案すれば、概ね予定通り巡回できたためA評価とした。	６名のソーシャルワーカーが拠点とする市立園を中心に活動しており、市内全域を十分にカバー出来ていない。 ソーシャルワーカー一人の対応件数に限りがあるため、2025年度の増員に加え、2027年度以降に更なる増員を検討していく。
5	幼児教育・保育支援課	静岡市幼児教育センターの運営	幼児教育センターが幼児教育・保育を一体的に捉え、研修等を提供し、幼児教育アドバイザーなどによる実践における支援を行うことで、保育者が教育・保育に関する知識を深め、静岡市全体の幼児教育・保育の質向上につながる。	研修開催、相談支援、幼保小接続の実施等の教育・保育に関する総合的な支援を行う拠点を運営する。	一般会計	13,116	0	13,116	9,557	5.1	0.0	①研修開催回数 ②幼児教育アドバイザーの巡回件数	保育者の質の更なる向上を目指すためセンターが実施する事業の内、保育者の他律的な選択として研修の提供を、自主的な選択としてをアドバイザーの派遣依頼を選んだ。	①80回 ②132回	①72回 ②31回	―	―	C	保育者が、研修の受講やアドバイザーの派遣など自由に支援方法を選べることで、園や個人の事情にとらわれず資質能力の向上が出来ている。幼児教育アドバイザーの派遣については目標値を下回ったため(C評価としたが、初年度であり、事業周知が十分ではなかったため、周知を徹底していく。	2025年度に設置されたばかりで、幼児教育アドバイザーの機能が十分に周知されていない。 園へのメール配信、ホームページ掲載や、各園長会での周知を継続するとともに、研修受講者へのアドバイザー事業のチラシ配布など新たな手法を検討する。

6	幼児教育・保育支援課	気になる子に対する保育支援事業補助金の交付	こども園等に在園する障害認定を受けていないが発達上の課題がある児童（気になる子）に対し、その子にあった支援を実施するために、手厚い職員配置に要する経緯を助成する。	発達が気になる子への手厚い職員配置に係る経費に対する助成を行う（モデル園での試行的実施）。 ・対象経費　気になる子への保育に係る人件費 ・上限額　　児童１人あたり4.3～6.2万円/月	一般会計	25,828	0	25,828	25,781	0.2	0.0	試行的取組の実施園のうち、発達が気になる子に対し手厚い保育を実施するための職員配置が整っている私立こども園等の割合	当取組は発達が気になる子に対し手厚い保育を提供するための職員配置を支援するものであるから、施策の指標「障害福祉に関する市民アンケート調査の項目「療育・教育で困っていること」について「困っていることなし」の回答増加に寄与する当取組の対象となる全ての園に対し、補助金を交付できているかを指標として設定した。	100% （16園）	75% （12園）	67% （８園）	—	B	試行的に本取組を実施した一部の施設において、発達が気になる子に対する手厚い保育を実施するために職員配置ができていた施設数の目標が下回ったためB評価とした。	試行的事業として３年目となる2026年度までの結果を検証し、2027年度以降における「発達が気になる子」の定義や本取組の必要性の有無も含め支援方針を検討する必要がある。
7	幼児教育・保育支援課	特別支援教育ソフト導入事業補助金の交付	こども園等に在園する障害認定を受けていないが発達上の課題がある児童（気になる子）に対し、その子にあった支援を実施するために、専門スキルの取得や業務負担の軽減等を目的とした特別支援教育ソフトの利用に要する経費を助成する。	特別支援教育ソフトを活用する施設（モデル園）に対し、ソフト利用に係る経費に対する助成を行う。 ・対象経費　ソフトの年間利用料 ・補助額　　利用料全額	一般会計	2,339	0	2,339	2,339	0.1	0.0	障害児等の受入体制が整っている私立こども園等の補助金交付申請に対する補助金の交付割合（園数）	当取組は発達が気になる子に対し個別最適な保育を提供するため、スキル取得や負担軽減を支援するものであるから、施策の指標「障害福祉に関する市民アンケート調査の項目「療育・教育で困っていること」について「困っていることなし」の回答増加に寄与する当取組の対象となる全ての園に対し、補助金を交付できているかを指標として設定した。	100%	100% （16園）	100% （16園）	—	A	試行的に本取組を実施した一部の施設において、発達が気になる子に個別最適な保育を提供するために特別支援教育ソフトを利用した全ての施設に補助金を交付できており、発達が気になる子の個別最適な保育に繋がる取組であると評価できることから、A評価とした。	試行的事業として３年目となる2026年度までの結果を検証し、2027年度以降における「発達が気になる子」の定義や本取組の必要性の有無も含め支援方針を検討する必要がある。
8	幼児教育・保育支援課	私立幼稚園障害児教育費補助金の交付	私立幼稚園において、障がいのある児童の受入促進と適切な支援による教育環境の向上を図るため受け入れに係る経費を助成する。	障害児を受け入れている私立幼稚園に対し、特別支援教育に係る経費に対する助成を行う。 ・対象経費　職員加配やアレルギー対応に係る人件費 ・上限額　　児童１人あたり1.6～6.5万円/月	一般会計	10,860	0	10,860	6,757	0.1	0.0	障害児等の受入体制が整っている私立幼稚園の補助金交付申請に対する補助金の交付割合（受入人数）	当取組は私立幼稚園において、障がいをもつこどもの受入れを推進するためのものであるから、施策の指標「障害福祉に関する市民アンケート調査の項目「療育・教育で困っていること」について「困っていることなし」の回答増加に寄与する当取組の対象となる全ての園に対し、補助金を交付できているかを指標として設定した。	100%	100% （27人）	100% （29人）	100% （29人）	A	特別な支援を必要とする園児のために保育士等を加配している補助対象施設全て補助金を交付できており、障がい児の受け入れ体制の充実に繋がる取組であると評価できることから、A評価とした。	職員配置にかかる人件費の助成だけでは、障害児受入のためのインセンティブとして十分とは言えないことから、2027年度は新たな支援施策を検討し、私立園での障がい児童の受け入れ数（割合）の増加を図る。
9	幼児教育・保育支援課	私立こども園・保育所等特別支援保育事業費補助金の交付	私立こども園・保育所等において、障がいをもつこどもの受入れを推進するため、特別な支援を要する園児の受入れに係る手厚い職員配置に要する経費を助成する。	特別な支援を要する園児の受け入れに係る手厚い職員配置に要する経費に対する助成を行う。 ・対象経費　職員加配やアレルギー対応に係る人件費 ・上限額　　児童１人あたり1.8～11.7万円/月	一般会計	333,044	0	333,044	318,740	0.1	0.0	障害児等の受入体制が整っている私立こども園等の補助金交付申請に対する補助金の交付割合（園数）	当取組は私立こども園・保育所等において、障がいをもつこどもの受入れを推進するためのものであるから、施策の指標「障害福祉に関する市民アンケート調査の項目「療育・教育で困っていること」について「困っていることなし」の回答増加に寄与する当取組の対象となる全ての園に対し、補助金を交付できているかを指標として設定した。	100%	100% （79園）	100% （93園）	100% （128園）	A	特別な支援を必要とする園児のために保育士等を加配している補助対象施設全て補助金を交付できており、障がい児の受け入れ体制の充実に繋がる取組であると評価できたためA評価とした。	職員配置にかかる人件費の助成だけでは、障害児受入のためのインセンティブとして十分とは言えないことから、2027年度は新たな支援施策を検討し、私立園での障がい児童の受け入れ数（割合）の増加を図る。
10	幼児教育・保育支援課	臨床心理士による保育・教育巡回支援の実施	私立こども園、保育所等における障害児等の受入れやインクルーシブ保育を推進するため、巡回支援員による保育観察・助言・講演を行う。	臨床発達心理士等の巡回・保育観察による、発達が気になる子への保育方法に関する助言等を実施する。 ・実施場所　私立こども園、保育所等（30園程度）	一般会計	720	0	720	444	0.1	0.0	私立こども園・保育所等における巡回支援・講演受講実施園数	当取組は私立こども園・保育所等において、障がいをもつこどもの受入れやインクルーシブ保育を推進するためのものであるから、施策の指標「障害福祉に関する市民アンケート調査の項目「療育・教育で困っていること」について「困っていることなし」の回答増加に寄与する当取組の対象園数を指標として設定した。	20園	20園	24園	23園	A	特別な支援を必要とする園児に対するインクルーシブ保育を推進するために、保育士の現場支援を実施し体制の充実に繋がる取組であると評価できるため、A評価とした。	巡回支援事業は他局も含め複数実施しており、事業目的と対象を整理する必要があるため、事業の統合等を検討する。
11	こども園運営課	市立こども園医療的ケア児の受入	医療的ケア児が安全安心に園で生活できるよう、医療的ケアを行う看護師を配置する。	看護師派遣会社への委託により医療的ケア児の受入体制を整備し、インクルーシブ教育・保育を推進する。 ・対象施設　医療的ケア児が在籍する市立こども園	一般会計	20,788	0	20,788	7,848	0.5	0.6	医療的ケア児の受入確保	市立こども園で集団保育が可能な医療的ケア児を受け入れることを目的として看護師を派遣する事業であるため、受入可能な園数を指標とした。	４園	４園：５名	２園：３名	２園：２名	A	年々医療的ケア児が増加しているが、安全に受入れることができたことから、評価結果を「A」とした。	入園希望園での受入れを続けるか、各区拠点園を設け受入れるかを検討する。
12	こども園運営課	特別面接・審査会の実施	入園希望の3歳以上障害児等が安全安心に園で生活できるため	こども園入園希望の３歳以上障害児等に対して医師等が集団保育の可否を審査する。	一般会計	1,310	0	1,310	1,095	0.8	0.2	特別面接・審査会の開催	特別支援児が適切な環境で安心して入園できるようにするための事業であることから、希望者のうち、面接による判定を受けた子どもの割合を成果指標とした。	100%	100%	100%	100%	A	入園希望の以上児の障害児等に対して、医師等が集団保育の可否を審査できている。	年々、障害児が増え、公立だけでは対応が難しいため、私立へも受入れ体制を勧めていく。
13	こども園運営課	「3歳未満児の発達が気になる子」の支援のための受け入れ体制の整備	入園希望の3歳未満児の発達が気になる子が安全安心に園で生活できるために受け入れ体制を整える	３歳未満児の発達が気になる子に対して、適切な援助を行えるよう手厚い職員配置を行う。 ・対象施設　対象３歳未満児が在籍する園	—	0	0	0	0	0.3	0.0	気になる子の支援のための受入体制の整備	未満児の気になる子の受入体制の整備ができている状態を目指すため。	100%	4施設:4人	２施設：２人	２施設：２人	A	未満児の発達が気になる子に対して、職員配置が適切にでき、安全な環境ができたことから、評価結果を「A」とした。	年々、気になる子が増え、公立だけでは対応が難しいため、私立へも受入れ体制を勧めていく。
14	こども家庭福祉課	５歳児健康診査の実施	言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期である５歳児に対して健康診査を行うことで、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた支援につなげ、その後の健全育成を促す。	市内認定こども園等を、健診チームが巡回し、年中クラスの児童を対象に、５歳児健康診査を実施する。	一般会計	3,280	0	3,280	2,149	0.2	0.5	実施予定園への健診の確実な実施（実施園数、訪問回数）	こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた支援につなげ、その後の健全育成を促すためには、実施予定園での完全実施を目標とした。	完全実施	モデル実施 （４園、５回）	—	—	A	2025年度にモデル実施が完了し、５歳児健診の実施体制が決定したため。	2026年度の本格実施にあたり、園医の協力、健診会場・駐車場の確保、健診チームの人材確保が課題となっており、医師会、実施園との調整、人材確保の外部委託などを進め、安定的実施を図っていく。
15	こども家庭福祉課	発達早期支援教室の実施	増加する発達障がい児支援のために、保健センターで実施する１歳６か月児健診における早期発見及び発見後の早期支援に取り組む仕組みを整備する。	１歳６か月児健診時に発達が気になる子に対して、アセスメントの場（あそびの教室）と継続支援の場（あそびの教室）を提供する。	一般会計	19,495	0	19,495	19,294	0.2	0.1	アセスメントの確実な実施（実施児童数）	心理士等が発達が気になる子を対象にアセスメントを行い、早期から適切な支援につなげるものであるため、あそびの教室でのアセスメントの完全実施を目標とする。	完全実施	完全実施 （276人）	完全実施 （303人）	完全実施 （239人）	A	遊びの教室に参加したすべてのこどもを対象にアセスメントを実施することができ、発達が気になる子の早期支援に繋がったため。	保護者があそびの教室への参加を希望しないことで、アセスメントの実施につながらないケースがあるため、児童の発達における早期支援の重要性を理解してもらうことで参加を促していく。

政策３：（家族形成）「家族（家庭）を持ちたい」と思う一人ひとりの希望が叶うまちにします
施策１：結婚したいと思う人の希望が実現できるような体制づくりを行います

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
有配偶率	男性34.2% 女性43.6% （2020年）	男性34.5% 女性43.9%

●施策の実現に向けての課題

結婚を希望しながらも、適当な相手にめぐりあえないなどの理由から、結婚に至るきっかけが得られない人がいる。
結婚生活に対する経済的な不安が大きく、安心して結婚に踏み出せない人が多くいる。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	こども若者応援課	しずおかエンジェルプロジェクトの推進	結婚を希望しつつも希望を実現できていない理由の１つである「適当な相手にめぐりあえない」ことの解消に向け、出会いの機会創出に向けた支援を行う。	企業主体の出会いのイベントの支援などを通じ、若者のニーズに応じた出会いの機会を創出する。	一般会計	2,066	0	2,066	1,806	1.5	0.0	①イベント参加者のカップル成立率 ②婚活への意欲が高まった参加者の割合	出会いの機会創出と婚活への踏み出し支援を目的とするため、「イベント参加者のカップル成立率」及び「参加者アンケートによる婚活への意欲が高まった割合」を指標として設定した。	①43.5% ②81.0%	①48.4% ②66.7%	①46.0% ②75.0%	①37.8% ②82.9%	A	出会いの機会提供により、「カップル成立率」が目標値を達成し、踏み出し支援としての効果があったことから、評価結果を「A」とした。なお、「婚活への意欲が高まった割合」は目標を下回ったが、これは継続参加者の意欲が既に高まっていることの表れであると分析している。	市主催のイベントは、婚活初心者の踏み出し支援という点で一定の効果はあったものの、参加者以外への波及効果が限定的であったため、2026年度からは市の役割を「イベントの主催者」から「結婚を応援する企業同士のつなぎ役」へ転換し、企業等の主体的な取組を伴走支援して官民連携で若者の結婚を応援する。
2	こども若者応援課	結婚新生活支援事業費補助金の交付	若者が結婚に伴い新生活を開始する際の経済的負担を軽減し、結婚を希望する若者の希望実現に繋げる。	結婚に伴う新生活を開始する夫婦に対し、経済的負担軽減のための補助金を交付する。 ・対象経費　住居費、引っ越し費用等 ・上限金額　１件あたり80万円	一般会計	63,100	0	63,100	41,667	1.3	0.0	①結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立ったと思う補助制度利用者の割合 ②自分たちの結婚が地域に応援されていると感じた補助制度利用者の割合	経済的負担の軽減を図るとともに、補助制度利用者に対して「切れ目のない結婚支援」をＰＲするため、利用者満足度を指標とし、それぞれ100%を目標値として設定した。	①100% ②100%	①98.9% ②92.9%	①97.2% ②92.5%	①97.3% ②92.9%	A	結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立ったと思う補助制度利用者の割合が、目標値である100%に近い数値となっており、対象となる世帯の経済的負担を軽減し、安心して新生活を開始できる環境づくりに寄与したことから、評価結果を「A」とした。	本補助制度は、結婚時における軽減に繋がっているが、国の制度に基づく所得等の要件から対象者が限定的となっている。引き続き、他市の制度との比較分析を行い、結婚する若者にとって使いやすい制度へと見直しをしていく。

施策２：こどもを持ちたいと思う人の希望が実現できるような環境づくりを行います

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
実際に予定しているこどもの数	1.98人（2024年）	2.08人

●施策の実現に向けての課題

妊娠や出産にあたっては、経済的な負担や心身の不安を感じる人が多くいる。
こどもの頃から、妊娠・出産に関する正しい知識や、自身の健康を維持することについての重要性を学ぶ機会が少ないことで、安心して妊娠・出産や子育てに臨めないことがある。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	こども未来課	しずおか子育てきずなLINEによる情報発信の実施	妊娠・出産・子育て世帯に対して有益な情報を提供し、安心してこどもを産み育てられる環境づくりを整備する。	「しずおか子育てきずなLINE」にて子育て世帯へ出産・子育てに関する支援情報を配信する。	一般会計	2,457	0	2,457	2,452	0.2	0.0	①LINE配信者数 ②利用者満足度（アンケート結果）	当取組は情報発信により子育て世帯が安心してこどもを産み育てられる環境の実現を目的とすることから、情報の取得状況（配信者数）、利用者満足度を指標として設定した。	①3,925人 ②80%	①4,015人 ②74.8%	①3,510人 ②71.7%	①2,385人 ②実績値なし	A	2025年度実績はアンケート満足度が目標を下回ったものの前年度比で増加したほか、配信者数は目標を上回る成果となった。これにより、子育て世帯が必要とする情報発信を適切に実施できていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	利用満足度80%以上を目指し、配信内容の充実と登録者増を目指す。
2	こども家庭福祉課	妊婦健康診査の助成	妊婦の健康管理の充実や、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保する。	基本健診16回、超音波検査４回、血液検査１回、血算検査１回、GBS検査１回を上限に、公費負担を行う。	一般会計	330,497	0	330,497	326,548	0.2	0.6	妊婦健康診査の平均受診回数	妊婦の安心・安全な出産に向けた適切な健診受診体制の構築を目指していることから、平均受診回数を目標値とした。	12.33回	11.75回	12.31回	12.14回	A	妊婦が適切な時期に必要な健診を受診する機会を確保することにより、健康管理や異常の早期発見につながったため。	将来的な受診票・健診記録の電子化に向け、国DXの動向を注視するとともに、システムベンダーとの協議・調整を行っていく。
3	こども家庭福祉課	先天性代謝異常等検査（新生児マススクリーニング検査）の助成	先天性代謝異常等の疾患の早期発見・早期治療に繋げる。	先天性代謝異常等の疾患の早期発見・治療に繋げるため、市内医療機関で出生する新生児に対して血液検査を実施する際の経費を助成する。	一般会計	37,247	0	37,247	29,528	0.2	0.2	受診希望者への検査の完全実施	検査を受けることによって、先天性代謝異常等の疾患の早期発見・早期治療に繋げることを目的としており、希望者への完全実施を目標とした。	完全実施	完全実施 （15,608件）	完全実施 （15,882件）	完全実施 （16,656件）	A	希望者全員に対して先天性代謝異常等検査を実施し、対象児が適切な時期に検査を受ける機会を確保することで、疾患の早期発見・早期治療につなげる体制の維持に寄与したため。	実証事業として公費検査を実施している２疾患の扱いについて、国・県・近隣市の動向を注視していく。
4	こども家庭福祉課	産婦健康診査の助成	産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図る。	母子健康手帳交付時に産婦健康診査受診票（産後２週間、産後１か月）を交付し、医療機関等への受診を勧奨する。産婦健診にかかる費用については、公費にて負担する。	一般会計	33,320	0	33,320	32,974	0.2	0.3	産婦健康診査の受診率	産後うつの予防や新生児への虐待防止等に向けた適切な健診受診体制の構築を目指す事業であるため、受診率を目標値とした。	96.0%	97.0%	97.0%	95.0%	A	見込みどおり産婦健康診査を実施し、産婦の心身の健康状態を把握することで、産後うつ等の早期発見や必要な支援につなげることができたため。	将来的な受診票・健診記録の電子化に向け、国DXの動向を注視するとともに、システムベンダーとの協議・調整を行っていく。
5	こども家庭福祉課	乳児健康診査の助成	乳児の健やかな成長と保護者が安心して育児できるための健診体制を整える。	疾病の早期発見や保健指導が受けられる公費負担の受診票（1か月児、４か月児、10か月児）を発行し、医療機関への受診を勧奨する。乳児健診にかかる費用については公費にて負担する。	一般会計	47,069	0	47,069	47,069	0.2	0.6	乳児健康診査の受診率 ①１か月児健診、②４か月児健診、③10か月児健診	月齢に応じた健やかな成長と安心して育児ができる体制構築を目指す事業であるため、受診率を目標値とした。	①82.3% ②97.5% ③96.0%	①92.2% ②98.0% ③95.3%	①82.3% ②97.3% ③95.5%	①　－ ②98.1% ③97.1%	A	見込みどおり乳児健康診査を実施し、乳児の発育・発達や健康状態を継続的に確認することで、必要な支援や医療につなげ、乳児の健康保持・増進に寄与したため。	将来的な受診票・健診記録の電子化に向け、国DXの動向を注視するとともに、システムベンダーとの協議・調整を行っていく。
6	こども家庭福祉課	子ども医療費の助成	こどもの医療費を助成することで、こどもの健やかな成長の実現と経済的負担を軽減する。	18歳までのこどもの入通院費の一部を助成する。 通院費:中学生年代まで自己負担額０円、高校生年代の自己負担額500円(１回) 入院費:高校生年代まで自己負担額０円 食事代含	一般会計	2,868,914	0	2,868,914	2,768,989	0.2	1.4	子ども医療費助成の確実な支給（助成件数）	医療費の経済的負担の軽減により、子育てにおける経済的不安の軽減を目指すものであることから、施策の指標「子育て支援や子育て環境の総合的な満足度」に寄与する医療費助成の完全実施を目標とした。	完全実施	完全実施 （1,243,467件）	完全実施 （1,320,881件）	完全実施 （1,338,026件）	A	目標のとおり、助成対象である医療費についてもれなく支給したため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
7	こども家庭福祉課	不妊治療費（先進医療）の助成	こどもを望む者に対して、先進医療に係る費用の一部を補助することで不妊治療を受けやすい環境を整える。	不妊治療の保険診療と併用して実施する先進医療に係る費用の一部を補助する。 ・補助額　上限５万円 ・補助率　自己負担額の7/10	一般会計	22,535	0	22,535	20,441	0.2	0.6	不妊治療費助成の確実な支給（助成件数）	先進医療の経済的負担の軽減により、妊娠・出産における経済的不安の軽減を目指すものであることから、施策の指標「実際に予定しているこどもの数」の実現に寄与する先進医療助成の完全実施を目標とした。	完全実施	完全実施 （555件）	完全実施 （449件）	－	A	目標のとおり、補助金助成対象である申請者について漏れなく助成を実施できたため。	不妊治療費（先進医療）補助金が必要な人に届くよう、各区子育て支援課及び医療機関との連携を図る。

8	こども家庭福祉課	不育症治療費の助成	医師から不育症またはそのおそれがあると診断され治療を行っている者に対して、治療に係る費用の一部を補助することで治療を受けやすい環境を整える。	不育症の治療に係る費用の一部を補助する。 ・補助額（補助率） ①保険診療　上限10万円/年（自己負担額の1/2） ②先進医療　上限６万円/回（自己負担額の7/10）	一般会計	207	0	207	158	0.2	0.6	不育症治療費補助の確実な支給（助成件数）	不育症の検査・治療の経済的負担の軽減により、妊娠・出産における経済的不安の軽減を目指すものであることから、施策の指標「実際に予定しているこどもの数」の実現に寄与する不育症助成の完全実施を目標とした。	完全実施	完全実施（10件）	完全実施（2件）	完全実施（2件）	A	目標のとおり、補助金助成対象である申請者について漏れなく助成を実施できたため。	不育症治療費補助金が必要な人に届くよう、各区子育て支援課及び医療機関との連携を図る。
9	こども家庭福祉課	思春期の健康教室の実施	発達段階や状況に応じて、プレコンセプションケアという概念を知り、その知識を適切に活用し理想のライフデザインを実現する可能性を高めるための機会を提供する。	各区健康支援課の職員が市立中学校や児童館等で、プレコンセプションケアの内容を含む思春期の健康講座を開催する。	一般会計	15,757	0	15,757	14,321	0.2	0.6	思春期講座の開催回数	プレコンセプションケアの普及啓発の機会を増やし周知するため、講座の開催回数を目標値とした。	43回	43回	－	－	A	中学校や、児童館等で計画した教室を予定通り見込み回数実施したため。	思春期の健康講座の内容が命の大切さや妊娠・出産を含める内容であり、さらにプレコンセプションケア（性別を問わず、適切な時期に性や健康のための正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行うこと）を取り入れた内容とすることで普及啓発を行っていく。
10	こども家庭福祉課	乳児がいる世帯へのアウトリーチ型相談支援（こんにちは赤ちゃん訪問）	育児不安の軽減と孤立防止を図り、必要な支援につなげる。	生後４か月以内の新生児・乳児家庭に助産師や保健師が全戸訪問を行い、不安や悩みを聞き、子育て支援に必要な情報提供や適切なサービスへのつなぎを行う。	一般会計	11,621	0	11,621	10,483	0.2	0.4	対象乳児がいる家庭の訪問率	養育状況を把握し相談に応じるため、対象世帯の全戸訪問を目指す事業であるため訪問率を目標値とした。	100%	98.0%	101.0%	100.0%	A	対象乳児がいる家庭への訪問及び相談支援の実施により、子育ての孤立化を防ぐとともに、虐待防止、地域の中でこどもが健やかに育成できる環境整備の実現に寄与したため。	将来的な出生連絡手続き・訪問記録の電子化に向け、国DXの動向を注視するとともに、システムベンダーとの協議・調整を行っていく。
11	こども家庭福祉課	伴走型相談支援の実施(妊娠後期，１歳・２歳児面談)	核家族化が進み、地域のつながりが希薄になる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭が、安心して出産・子育てできるよう、伴走型相談支援を実施する。	助産師や保育士等の専門職が家庭訪問等による面談を実施し、子育ての不安や悩みの相談に応じる。	一般会計	11,131	0	11,131	10,656	0.2	0.4	面談を希望する妊婦・子育て家庭への面談の確実な実施（面談実施件数：①妊娠後期、②１歳児、③２歳児）	子育ての不安や悩みを抱える面談希望者への相談支援の完全実施を目標とした。	完全実施	完全実施 ①799件 ②660件 ③366件	完全実施 ①545件 ②720件 ③455件	完全実施 ①524件 ②398件 ③443件	A	希望するすべての家庭に対して面談を実施し、出産や育児への不安軽減や、必要な支援の早期介入につながったため。	確実な支援実施のため、各種相談支援の取組と連携を図る。
12	こども家庭福祉課	産後ケアの実施	産後の母体の身体的機能の回復や育児への不安等を持つ母親に心身のケアや保健指導を提供する。	出産後１年未満の母子に対して、助産所等への宿泊、通所または助産師の居宅訪問によりケアを行う。	一般会計	49,713	0	49,713	47,384	0.2	0.3	延べ利用日数	産後の心身回復や育児不安軽減のために、専門職によるケアを受けることは重要であり、より多くの人が利用できることが望ましいため、延べ利用日数を目標値とした。	3,500日	5,085日	3,215日	2,978日	A	利用料引下げ、対象者要件緩和、委託先拡充などの見直しにより利便性が向上し、利用延べ日数が前年比の158%となり、産後の母体の回復や育児への不安等を持つ母親の心身の負担軽減に寄与したため。	出産年齢の高齢化に伴う体力低下や支援者の不在を原因とする育児負担の増加により、産後に気分が沈む人の割合は増えており、産婦の心身の回復や育児不安を軽減するための支援ニーズは高まっているため、さらに委託先を拡充し利用者の利便性の向上を図っていく。
13	こども家庭福祉課	ママケアデイサービスの実施	乳児を持つ母親に対して休息できる場を提供し、併せて保育士等の専門職が相談支援を行い、母親の家庭や地域での孤立を和らげる機会を提供する。	生後４か月から１歳未満の子をもつ母親に対して、交流・相談・休息の場を一体的に提供する。	一般会計	7,095	0	7,095	7,045	0.2	0.2	サービス利用者の満足度（利用者数）	育児疲れを回復させるとともに、地域で孤立せず育児できるよう、母同士や支援者とつながり安心を実感することが重要であるため、満足度を目標値とした。	90%	93% （710人）	94% （713人）	97% （614人）	A	幼児を育児中の母に対して、休息の機会、安心感、母同士や支援者とのとながりの機会を提供し、きわめて高い満足度の評価が得られ、幼児を育児中の母の心身のケアに寄与したため。	利用ニーズに応じて、継続的に会場を確保する。また、利用料の支払い方法の見直し等、利用者の利便性向上を図る。
14	こども家庭福祉課	子育て支援ヘルパーの派遣	家事・育児を行うことが困難な家庭等に対して子育て支援ヘルパーを派遣し、子育て当事者の負担を軽減する。	妊娠中及び１歳未満のこどもを養育する家庭等に子育て支援ヘルパーを派遣し、家事育児援助を行う。	一般会計	2,859	0	2,859	1,957	0.2	0.1	子育て支援ヘルパー派遣事業の派遣時間数	子育て当事者の負担軽減により、仕事と子育ての両立の推進と、安心して妊娠・出産できる環境づくりを目指すものであることから、施策の指標である「子育て支援や子育て環境の総合的な満足度の向上」に資する本制度の利用時間数を指標とした。	1,500時間	1,186時間	1,104時間	1,669時間	B	2020～2024年の平均利用時間数から算出した目標値に対して、実績値が満たなかった（79%）ため。	受託事業者数が少ないことや、サービス内容と市民ニーズの相違により、利用時間数が目標を下回っている。 ①事業者の委託条件について、他市の状況を調査し、2027年度予算編成において委託条件の見直しを行う。 ②他の家事・育児支援事業を含め、制度の在り方について検討する。
15	こども家庭福祉課	保健衛生団体事業費補助金の交付	助産師の活動を支援することで、地域住民が安定した保健医療を受けられる環境の維持を図る。	保健衛生団体の公益性のある事業に係る費用を助成する。 ・交付先　静岡市助産師会、清庵助産師会 ・補助率　1/2　上限額16万円	一般会計	160	0	160	160	0.2	0.1	補助金交付事務の適正な実施（交付件数）	静岡市保健衛生団体事業費補助金交付要綱に基づく交付事務の完全実施を目標とする。	完全実施	完全実施（２件）	完全実施（２件）	完全実施（２件）	A	市内助産師会による妊産婦・育児中の市民を対象とした電話相談、子育て講座・育児相談会、保健情報の啓発等が実現しているため。	妊産婦の心身の回復や、産後うつ、育児不安など助産師による専門的支援のニーズが高まっている。補助対象事業の実績確認等、適正な審査及び補助金交付を行い、静岡市内の助産師会による母子保健支援体制の整備をしていく。
16	こども家庭福祉課	新生児聴覚検査の助成	新生児聴覚検査を実施し、早期発見・早期療育のための支援に繋げる。	聴覚障害の早期発見のため、新生児聴覚検査を実施。その費用について公費負担を行う。	一般会計	15,980	0	15,980	14,791	0.2	0.2	新生児聴覚検査の受診率	新生児期において聴覚障害を早期に発見し、療育を推進するため、受診率を目標値とした。	95.0%	93.0%	94.0%	95.0%	A	新生児聴覚検査の公費実施により、新生児期の聴覚障害の早期発見・療育が実現したため。	精密検査が必要と判定されたこどもについて、静岡県や医療機関と連携して、適切に精密検査や支援につなげていく。 こんにちは赤ちゃん訪問等の機会を活用して未受診者を確認することで、受診漏れを防止する。
17	こども家庭福祉課	妊婦支援給付金の助成	妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担の軽減。	妊娠・出産期に経済的支援を実施する。 ①妊婦のための支援給付（１回目）：５万円 ②妊婦のための支援給付（２回目）：胎児数×５万円	一般会計	398,533	0	398,533	355,289	0.2	0.6	妊婦に対する確実な支給（支給件数）	子ども・子育て支援法に基づく給付であるため、給付事務の完全実施を目標とした。	完全実施	完全実施（6,966件）	完全実施（7,016件）	完全実施（10,365件）	A	国が定める経済的支援の完全実施が実現しており、妊婦の産前産後期間における経済的負担の軽減に寄与したため。	確実な経済的支援の実施のため、申請受付を行う各区健康支援課と連携して取り組むとともに、申請受付の機会を活用した効果的な相談支援の実施を図る。

４　教育・人づくり

【目指すべき未来像】

多様な学びと地域の教育力を基盤として、すべての人の可能性が広がり、夢や希望が実現でき、心豊かに暮らすことができるまち

【現状と課題】

　これまでの教育や生涯学習に関する取組は、行政主体で「育成」や「支援」を行う視点が中心であり、教育面においては、こども一人ひとりの多様性を認め合うことや、個々に合わせた学びが十分に実践できていないという課題があります。価値観や個性、家庭環境などが多様化する中、こども自身の興味・関心や得意・不得意に応じて、学びたいことを自分に合ったやり方で学ぶことができる環境を充実させる必要があります。
　また、生涯学習面では、働き方や暮らし方などの多様化が進む社会においては、誰もが生涯にわたり、新たな知識や技能を獲得しながら学び続けられる環境づくりが不可欠です。こうした環境の充実は、地域社会や経済を支える人材の育成につながるとともに、一人ひとりの心の豊かさや幸福感を高めることにつながります。

【政策体系図】

政策	施策
01 （学びの充実） こどもたちが、それぞれに最も適した学びに取り組み、多様な仲間と関わりながら探究を深めることができるまちにします	01 こどもが主体となり、一人ひとりに合った学習を進め学びに向かえるような学習環境を整えます
	02 すべてのこどもの個性が周囲の大人や友達に認められ、楽しんで登校できるよう、適切な支援と共に学習環境を整えます
	03 学校に登校することが難しいこどもたちが安心して過ごし、学び続けられる環境を整えます
02 （教職員の専門性） 教職員が本来担うべき業務に専念し、質の高い教育が提供できるまちにします	01 教職員が安心して働くことができるよう、業務負担につながる欠員を生まない仕組みづくりや校務の改善を図ります
	02 各校の教育課題に対し、専門スタッフも含めた学校組織全体で協働し対応する仕組みを作ります
	03 新たな教育課題に対応する専門性向上のために自己研鑽できる研修体制や、自己のキャリアデザインを意識し、資質能力の向上を図ることができる仕組みを作ります
03 （学びの環境づくり） こどもたちが地域社会の中で、安心して成長していくことができるまちにします	01 こどもたちが安全安心に成長できる施設環境を整えます
	02 こどもたちが地域の大人や諸機関、民間団体と関わり合い、見守られながら成長できる仕組みを充実させます
04 （生涯学習） 誰もが、学びたいときに学びたいことを学び、その学びを社会で活かして成長できるまちにします	01 地域社会・経済を支える実学を重視したリカレント教育を提供します

令和７年度　取組評価シート（第５次総合計画登載取組）

政策１：（学びの充実）こどもたちが、それぞれに最も適した学びに向かい、多様な仲間と関わりながら探究を深めることができるまちにします

施策１：こどもが主体となり、一人ひとりに合った学習を進め学びに向かえるような学習環境を整えます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
「これまでに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと思う」と答えたこどもの割合	小学生 82.0% 中学生 76.4% （2025年）	全国平均値を上回る 参考　現在の平均値 小学生 83.4% 中学校 79.3%
「分からないことがあった時、自分で学び方を考え、工夫することができる」と答えたこどもの割合	小学生 79.8% 中学生 72.4% （2025年）	全国平均値を上回る 参考　現在の平均値 小学生 81.7% 中学生 77.5%

●施策の実現に向けての課題

従来の教師主導の授業から、こどもの個性を大切にし、こどもが、自らが持つ力を高めながら、主体的に学びを進める授業への転換が十分に進められていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値			評価結果		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023		評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計												
1	幼児教育・保育支援課	静岡市幼児教育センターの運営	幼児教育センターが幼児教育・保育を一体的に捉え、研修等を提供し、幼児教育アドバイザーなどによる実践における支援を行うことで、保育者が教育・保育に関する知識を深め、静岡市全体の幼児教育・保育の質向上につながる。	研修開催、相談支援、幼保小接続の実施等の教育・保育に関する総合的な支援を行う拠点を運営する。	一般会計	13,116	0	13,116	9,557	5.1	0.0	①研修開催回数 ②幼児教育アドバイザーの巡回件数	保育者の質の更なる向上を目指すためセンターが実施する事業の内、保育者の他律的な選択として研修の提供を、自主的な選択としてをアドバイザーの派遣依頼を選んだ。	①80回 ②132回	①72回 ②31回	－	－	C	保育者が、研修の受講やアドバイザーの派遣など自由に支援方法を選べることで、園や個人の事情にとらわれず資質能力の向上が出来ている。幼児教育アドバイザーの派遣については目標値を下回ったため評価としたが、初年度であり、事業周知が十分ではなかったため、周知を徹底していく。	2025年度に設置されたばかりで、幼児教育アドバイザーの機能が十分に周知されていない。園へのメール配信、ホームページ掲載や、各園長会での周知を継続するとともに、研修受講者へのアドバイザー事業のチラシ配布など新たな手法を検討する。
2	教育総務課	新しい市立の高校の検討	少子化の進行等により高校進学者の「量的供給」という従来の役割が変化する中、市立の高校の使命を「静岡市独自の質の高い学びの提供(質的供給)」へと進化させることを目的とする。未来の静岡の創り手を育成するため、県立・私立高校にはない独自の価値を持つ学校づくりを目指す。	有識者による在り方検討会を実施し、新しい学校の設置に向けた検討を行う。	一般会計	399	0	399	373	0.9	0.0	新しい市立の高校の方向性（方針）の決定	今後、具体的な検討が行われていくものであり、新しい高校が設置され、市民への効果の発現までに時間を要することから、2025年度は新しい市立の高校の方向性（方針）の決定を指標として設定した。	方針の決定	方針の決定	－	－	A	有識者による在り方検討会を計５回実施し、提案書を踏まえて新しい市立の高校の方向性を決定した。これにより、市立の高校の使命を「静岡市独自の質の高い学びの提供（質的供給）」へと進化させるための基本的な方向性が整理され、未来の静岡の創り手を育成する新たな学校づくりに向けた検討を着実に前進させることができたため。	新しい市立の高校の設置に向けて、校地や移行スケジュールなどについて県教育委員会と協議・調整を進めるとともに、市民や関係者、同窓会などに対し、新しい市立の高校の方向性について丁寧な説明を行っていく。
3	学校教育課	各学校への先駆的な取組の導入	本市の課題の克服又は次代の教育について先進的な研究開発を行い、その成果の普及を図る。	学校教育の課題の究明と新たな学校教育の推進につながる先進的な研究を行い、その成果の普及を図る。 ・実施場所　市内小・中学校	一般会計	3,217	0	3,217	2,258	0.5	0.5	全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査「子どもが、それぞれのよさを生かしながら、他者と協働して学習を進めることができるように学習課題や活動を工夫する」と回答した学校の割合	研究への取組や成果・課題の発信を受け、各校の次代に向けた教育への取組が充実しているかを計るため、この目標値とした。	小学校95% 中学校95%	（小）88.8% （中）90.2%	（小）90.1% （中）95.2%	－	A	評価結果は小学校、中学校共に高水準を保ち、概ね達成した。これらのことから、研究開発指定校の先進的な取組の成果が各校の授業改善の参考となっていると言える。	各校が研究開発指定及び先進校の視察等から得たことを活かして、次代の教育へ向けた取組を進めようとする流れが生まれていることから、各校が行っている教育研究の支援を行って充実させ、次代の教育の推進へ向けた取組を広げていく。
4	教育センター	学校図書館教育の推進	学校図書館における人的・物的環境の向上・平準化を図る。	小中学校へ学校司書を配置し学校司書の研修学校図書館の活用を推進する。 ・実施場所　市内小・中学校	一般会計	127,520	0	127,520	123,708	1.7	53.2	学校図書館チェックシートにおいて、20項目中17項目以上できていると評価された学校の割合	学校司書の研修や学校訪問指導の実施により、学校図書館の平準化・高度化が進んでいるかを図る指標としてチェックシート20項目中17項目以上を達成した学校の割合を目標値とした。	112校/118校 （95%）	112校/118校 （95%）	111校/118校 （93%）	114校/118校 （97%）	A	学校司書の配置により、どの学校でも児童生徒が使いやすい学校図書館となっている。また、学校司書の研修を充実させることで、学校司書のスキルアップが図られているため。	探究的な学びを進めるために、児童生徒の「読む力」や「調べる力」を学校図書館で育む必要がある。学校司書のレファレンス力を高めるとともに、児童生徒が自ら資料を探すツールを導入して、学校図書館の活用を推進していく。
5	教育センター	英語教育の推進	ALTを中心とした英語授業の充実と日常的に英語に触れる環境の構築を進め、英語を使って自分の考えや思いを伝えようとする姿勢と実践的な英語力を身に付けている状態を目指す。	外国語指導助手（ALT）の招致やこどもたちの英語に触れる機会の拡充をとおして英語教育を推進する。 ・実施場所　市内小・中学校	一般会計	53,426	0	53,426	49,628	1.2	47.0	「英語を使って、自分の思いや考えを、間違いを恐れず伝えることができていると思う」と回答する児童生徒の割合	当取組は、英語を使って自分の考えや思いを伝えようとする姿勢を育むことを目的としていることから、「伝えられる」と回答したこどもの割合を指標として設定した。	55.0%	51.2%	50.6%	－	A	2025年度実績は目標値を概ね達成しており、英語で自ら考え発信する学びが進んでいると評価できるため。	小学校に対するオンライン支援等、ALT参画をより充実させていくことにより、児童生徒のさらなる英語力向上を図る。また、イングリッシュデイやイベントの開催により、日常的に英語に触れる機会を拡充していく。ALTと授業を担当する教員の連携を目的とした研修会を充実させることにより、教員とALTの指導の質をさらに高めていく。
6	静岡市立高等学校	静岡市立高校でのSSH推進	先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて、生徒の科学的な探究能力を培うことが求められている中、「科学的リテラシーをもって解決困難な課題に立ち向かえる人材」を育成するため、理数科教育を軸とした探究活動の深化を図る。	静岡市の理数科教育中核校として、他校や大学等専門的教育機関と連携した探究活動を推進する。 ・実施場所　静岡市立高校	一般会計	1,822	0	1,822	1,785	0.3	0.6	科学探究科授業における①TA（ティーチング・アシスタント）及び②大学研究室協力者延べ人数	当取組は、理数科教育を軸とした探究活動の深化を図ることを目的とするものである。生徒が高度な専門知識や研究手法に触れる機会を確保するため、科学探究科授業におけるTA及び大学研究室協力者延べ人数を成果指標として設定した。2025年度目標値は、TAについては近隣大学の理系留学生の授業参加実績を踏まえ、大学研究室協力者については大学研究室訪問の予定回数をもとに設定した。	①216人 ②32人	①233人 ②67人	①267人 ②59人	①352人 ②－	A	設定指標であるTA及び大学研究室協力者延べ人数について、目標値を上回る協力を得ることができ、大学等の専門的教育機関と連携した探究活動の充実により、生徒が高度な専門知識や研究手法に触れる機会を確保できたため。	今後も静岡市の理数科教育中核校として、大学等と連携し、探究活動の質の向上を図り、「科学的リテラシーをもって解決困難な課題に立ち向かえる人材」の育成を推進する。
7	清水桜が丘高等学校	清水桜が丘高校でのDX教育の推進	「デジタル社会を生き抜くための情報活用能力の習得」と「一人ひとりに最適な学び（個別最適化）の実現」に向けたデジタル人材の育成を図るため、DX教育を拡充する。	外部講師によるデジタル活用に関する実践的な授業や先進校への視察を行う。 ・実施場所　清水桜が丘高校	一般会計	5,000	0	5,000	4,837	0.3	0.0	生徒に対するアンケートにおいて、「データ活用に係る学習内容が充実している」と回答した割合	当取組は、データ活用の手法や有用性を学びデジタル人材の育成を目的とするものである。生徒に対するアンケートで、「データ活用に係る学習内容が充実している」と回答した割合を成果指標として設定し、前年度試行時の割合を目標値とした。	90.0%	92.0%	－	－	A	2025年度に２年生の生徒に対するアンケートの結果、ほぼすべての生徒が「データ活用に係る学習内容が充実している。」と回答したことを受け、目標としていた成果を達成することができたため。	デジタル人材育成に関する先進的な取組の維持・発展を目指すため、今後も教職員及び授業連携団体等と連携し、生徒が充実したDX教育を受けるための基盤維持・整備を行う。

施策２：すべてのこどもの個性が周囲の大人や友達に認められ、楽しんで登校できるよう、適切な支援と共に学習環境を整えます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
「先生は自分のよいところを認めてくれている」と答えたこどもの割合	小学生 88.9% 中学生 90.1% （2025年）	全国平均値を上回る 参考　現在の平均値 小学生 92.2% 中学生 92.2%
「学校に行くのは楽しい」と答えたこどもの割合	小学生 84.7% 中学生 84.1% （2025年）	全国平均値を上回る 参考　現在の平均値 小学生 86.5% 中学生 86.1%

●施策の実現に向けての課題

こどもの個性や発達特性、家庭状況などが多様化している中、学校におけるそれぞれに応じた適切な支援が十分に行き届いていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	学校教育課	外国人児童生徒等支援事業の実施	外国人児童・生徒等に対し、日常生活や学校での学習に必要な日本語の習得を支援するとともに、学校生活への適応に関する相談を行うことで、学校生活への適応を高める。	外国人児童・生徒等に対し日本語指導等を行う。 ・対象経費　日本語指導員や通訳への謝金等	一般会計	19,472	0	19,472	14,193	0.8	0.4	①「年度当初より学校生活が楽しい」と感じている児童生徒の割合 ②初期会話レベルの児童生徒のうち、生活言語のスキルが向上した児童生徒の割合	当取組は、日本語指導や適応相談の実施等を通じて対象児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校生活への適応を高めることを目的とすることから、左記の過去３か年の平均値を成果指標として設定した。	①93% ②78%	①92% ②83%	①91% ②78%	①93% ②73%	A	①については昨年度に比べて1%増となり、９割以上の児童生徒が学校が楽しいと感じている。 ②に関しては前年度より５%上昇し、目標値を達成した。 以上二つの項目を総合して評価した結果、目標を達成したと考えられるため。	来日直後や生活言語が定着しにくい児童生徒には、日本語初期段階において適応支援を含めたきめ細かな指導計画のもと、丁寧な指導を行う必要がある。 また、学校生活の中心である授業参加のため、学習言語の定着を継続的に行う必要がある。
2	学校教育課	特別支援教育推進事業の実施	特別な支援を必要とする子どもに対し、一人ひとりに応じた適切な教育活動及び教育の場を支援・提供する体制の整備を行う。	特別な支援が必要な児童生徒が学びやすい環境を整えるため、専門家によるサポートを行う。 ・実施場所　全市立小・中学校	一般会計	306,894	0	306,894	294,084	2.1	287.8	特別支援教育支援員の配置が、支援が必要な児童生徒によい効果があったという学校の割合	当取組は、特別な支援を要する児童生徒の安心安全な学校生活を目的とするものであることから、過去３か年の平均値を成果指標として設定した。	90.0%	93.0%	97.0%	93.3%	A	学校のニーズに応じた支援員を配置することができ、目標を達成したため。	学校のニーズは高まる一方だが、支援員の特別支援に対する正しい知識とスキルを取得できるような研修の充実を図る。
3	学校教育課	特別支援教育アセスメントの実施	特別な支援が必要な児童生徒の支援のために担任が作成する個別の教育支援計画の作成をサポートし、支援の充実を図る。	個別の教育支援計画作成に係るアセスメントツールを活用する。 ・実施時期　2025年度～	一般会計	1,320	0	1,320	1,320	0.5	0.0	個別の教育支援計画作成に係るアセスメントツールの使用に対し前向きな評価をする利用者の割合	個別の教育支援計画の作成については既に各校で進めている中で行う新たな取組であることから、導入した学校の教員に対してアンケートを実施し、過半数である約６割が次年度以降も継続して活用したいという前向きな評価であることを目標とした。	60.0%	87.2%	—	—	A	当該アセスメントツールは特別支援の経験が浅い教員であってもアセスメント（こどもの得意と苦手を掴む）を行い、支援計画を作成することが可能になるソフトであり、87.2%の利用者がアセスメントや計画作成に有用性を感じ、継続して活用したいと前向きな回答をしており、目標を達成したため。	特別支援教育の推進や教員の負担軽減に一定の効果があることから、導入拡大を検討する。
4	学校教育課	自閉症・情緒障害学級非常勤講師の配置	自閉症・情緒障害学級に非常勤講師を配置することにより、特別な支援を要する児童生徒の安心安全な学校生活及び学びの機会の充実を図る。	１学級に７人以上かつ４学年以上が在籍する自閉症・情緒障害学級へ非常勤講師を配置する。 ・配置校数：１１校	一般会計	57,067	0	57,067	54,391	0.5	11.5	自・情非常勤講師が配置された学級において、学習内容が理解できたまたは落ち着いて学習に取り組むことができた児童の割合	気持ちのコントロールが難しく、落ち着いて生活することに困難さを抱えている児童に対し、過半数である約６割が学習内容を理解しまたは落ち着いて学習に取り組むことができることを成果指標として設定した。	60.0%	79.7%	64.3%	70.8%	A	評価結果より専門人材の配置がこどもたちの安全安心な学校生活に効果があったと言える。	こどもたちが安全安心に学校生活を送れるよう、専門人材の適正配置と欠員補充に努める。

施策３：学校に登校することが難しいこどもたちが安心して過ごし、学び続けられる環境を整えます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市内公立小中学校に在籍する全児童生徒に占める不登校児童生徒の割合	小学生 2.4% 中学生 8.6% （2024年）	全国平均値を下回る 参考　現在の平均値 小学生 2.1% 中学生 6.7%
「自分にはよいところがある」と感じている児童生徒の割合	小学生 86.8% 中学生 84.6% （2025年）	全国平均値を上回る 参考　現在の平均値 小学生 86.9% 中学生 86.2%

●施策の実現に向けての課題

不登校など教室以外で過ごすこどもが、安心して学びを継続し充実させられる環境が十分に整っていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	学校教育課	教育相談員活用事業の実施	自分のクラスへの登校が難しい生徒への支援による不登校の未然防止	教室以外の居場所として校内サポートルームを設置し、運営を支援する教育相談員を配置する。 ・実施場所　中学校35校、小学校22校	一般会計	31,669	0	31,669	30,978	1.0	0.0	教育相談員が校内サポートルームに配置されている割合	校内サポートルームでの受け入れができれば出席扱いとなるため、校内サポートルームの運営を支援できる教育相談員の配置を目標とした。	100%	100% （57校）	100% （57校）	100% （51校）	A	教育相談員の配置を予定している学校について、教育相談員を配置できたため。	教育相談員が配置されておらず、校内サポートルームの設置がない学校においても、教室以外の居場所の需要が高まっているため、設置校を拡大して、子どもの居場所を確保する。
2	学校教育課	訪問教育相談員活用事業の実施	不登校児童生徒の家庭への訪問及び面談を通じて、こどもや保護者の孤立感を解消する。	不登校家庭への訪問や面談を通じ、孤立感解消や問題の改善をするための訪問教育相談員を配置する。 ・実施場所　12中学校区	—	0	0	0	0	0.6	12.0	長期欠席・不登校の状態が改善した児童生徒の割合	ニーズや特性に合ったサポート資源にマッチングすることで、不登校児童生徒の問題等の改善を図る。	90.0%	89.4%	89.5%	85.5%	A	児童生徒が別室登校や教育支援センターの通級ができるようになるなど、目標を概ね達成したため。	新たな訪問支援の範囲を広げるため、今後は、全小・中学校を対象とできるように配置したい。
3	学校教育課	学びの多様化学校の運営	末広中学校分教室（学びの多様化学校）の設置	不登校の生徒に合わせた特別な教育課程で教育活動を実施する学びの多様化学校を運営する。 ・実施場所　静岡市立末広中学校分教室（新通小内）	一般会計	16,000	0	16,000	15,933	1.5	0.0	末広中学校分教室（学びの多様化学校）の設置	末広中学校分教室（学びの多様化学校）を設置することで、不登校の生徒が学ぶ場を提供することができるため指標とした。	設置	設置	—	—	A	末広中学校分教室（学びの多様化学校）を設置することができたため。	依然として不登校児童生徒数が増加しているため、今後は、教育支援センターや学校と連携し、児童生徒に多様な学びの場を提供したい。
4	学校教育課	教育支援センターの運営	不登校児童生徒に対し、生活及び学習に係る相談や教室活動を実施し、支援する。	不登校児童生徒に対し、生活及び学習に係る相談や指導を行い、将来の社会的自立を支援する。 ・実施場所　各区１か所ずつ	一般会計	10,845	0	10,845	9,148	3.2	12.0	不登校改善率(初期に比べて１ランク以上改善した相談者の割合)	不登校児童生徒の将来の社会的な自立の支援のために、生活及び学習に係る相談及び指導等を行い不登校を改善するため。	68.0%	64.4%	66.1%	67.3%	A	不登校改善率の目標値を概ね達成することができたため。教育支援センターにおける、相談業務と通級指導が不登校児童生徒の自立支援につながっていると言える。	市民や学校に対して、「不登校支援といえば教育支援センター」という認知が十分に為されていない。ＨＰや学校関係者参加の説明会で広報活動が必要である。
5	児童生徒支援課	スクールカウンセラー活用事業の実施	いじめや不登校、問題行動等、児童生徒や保護者の心の問題への支援を行うとともに、学校における組織的な教育体制の向上を図る。また、学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善を図る。	不登校や問題行動等、児童生徒や保護者の心の問題への支援を行うスクールカウンセラーを配置する。 ・実施場所　全市立小・中学校	一般会計	81,298	0	81,298	80,492	0.1	11.0	スクールカウンセラーの配置により、児童生徒の心の問題の改善が見られた学校の割合	心理の専門家であるスクールカウンセラーが対応するため学校の改善率は100%を目標にしている。	100%	100%	100%	99.1%	A	スクールカウンセラーによる児童生徒や保護者との相談の結果、カウンセリングを実施した114校全てで効果があったため。	特に大規模の小学校において、スクールカウンセラーの相談予約が児童生徒や保護者の希望に添えないことがあったため、市全体の配当時間の工夫をするとともに、来年度予算において、配当時間増を要求していく。
6	児童生徒支援課	スクールソーシャルワーカー活用事業の実施	いじめや不登校、問題行動等、児童生徒や保護者の心の問題への支援を行うとともに、学校における組織的な教育体制の向上を図る。また、学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善を図る。	学校生活の諸問題解決のため、家庭への福祉的支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置する。 ・実施場所　全市立小・中学校	一般会計	27,708	0	27,708	26,522	0.2	5.6	支援ニーズに対してスクールソーシャルワーカーが関りをもった児童生徒数の割合	学校から支援の要請があった児童生徒すべてに対応することを目標としている。	100%	100%	100%	100%	A	学校から支援ニーズがあった全児童生徒に対して、直接的な支援を行うことができたため。	福祉的支援のニーズが高まっているため、スクールソーシャルワーカーの活動時間を確保するとともに、スクールソーシャルワーカーから教員にも福祉的支援について研修をしていく。

政策２：（教職員の専門性）教職員が本来担うべき業務に専念し、質の高い教育が提供できるまちにします

施策１：教職員が安心して働くことができるよう、業務負担につながる欠員を生まない仕組みづくりや校務の改善を図ります

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
年度末の代替教員の未補充人数	24人（2024年）	0人

●施策の実現に向けての課題

教員の欠員や講師不足により、学校は限られた人員で運営せざるを得ない状況になっている。また、教職員の業務が多忙化し、本来の教育業務に専念できる環境が十分に整っていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値					
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計												
1	教育総務課	法務相談体制の強化の実施	スクールロイヤーを導入することにより、学校現場で発生する様々な問題に対して、法的な根拠に基づく適切で迅速な対応を可能にし、困難化する学校課題の未然防止や早期解決を図る。	学校で発生する諸問題に対し、弁護士が法律に基づいた助言や指導を行う。	一般会計	594	0	594	325	0.1	0.0	スクールロイヤーを活用した学校が作成する「スクールロイヤー相談報告書」において、相談による効果が「とてもあった」「あった」と回答した割合	当取組は、スクールロイヤー活用の効果により学校現場における課題を未然防止・早期解決することを目的とするものであり、児童生徒の福祉の実現を目指すものであることから、活用した学校が得た効果の割合を成果指標として設定した。また、2024年度の実績値である95%を目標値とした。	95.0%	100%	95.0%	―	A	2025年度の実績値は100%であり、目標を上回る成果となった。スクールロイヤーの指導・助言により、法的根拠に基づく適切な対応を取ることができ、トラブルの未然防止・早期解決につながり、学校運営の円滑化に貢献できたため。	2026年度から学校案件を主に担当する顧問弁護士を新たに１名配置し、弁護士が保護者との面談に同席するなど、法務支援体制を強化した。スクールロイヤー活用事業は一定の成果を上げているが、より迅速かつ実務的な法務支援体制に移行していく。
2	教職員課	教員の欠員未補充の解消	教職員定数外の臨時講師をあらかじめ市単独経費で確保することにより、欠員未補充の解消を図る。	退職や産育休取得者、休業者等により年度当初及び途中に発生する教員の欠員の解消を図る。 ・実施場所　市内小学校	一般会計	25,000	0	25,000	13,335	0.2	0.0	年度当初（５月１日基準）における欠員未補充の件数	当取組は年度当初における欠員未補充を解消することを目的とするものであり、欠員未補充の件数０を目指すものであることから、欠員未補充の件数を成果指標として設定した。	０件	０件	―	―	A	市単独経費による臨時講師を10名配置し、年度当初の欠員未補充を解消することができたため。	年度途中から産育休取得や病気休暇、休職等の理由によって代替未補充が増加する傾向にあるため、配置人員を拡充していく。
3	教職員課	静岡市型35人学級編制の実施	全ての小中学校において、各学年で35人以下の学級を編制することにより、教員の負担を軽減しつつ、児童・生徒へのきめ細かな学習や生活指導を行うことのできる体制を整える。	40人学級編成の対象である中学校２、３年生のうち、４月基準日に１学年の生徒数が36～40人又は71～74人となっている該当校に教員を１人追加配置する。 ・配置校　３校（３学年）	一般会計	25,000	0	25,000	16,076	0.2	0.0	小中学校での35人学級編制の実施状況	当取組は、すべての小中学校で35人学級編制を実施することで、教職員の負担を軽減しつつ、児童・生徒に対してきめ細かな学習や生活指導を行うことのできる体制づくりを目的とするものであるため、その実施状況を指標として設定した。	100% （3校）	100% （3校）	100% （4校）	100% （3校）	A	当取組の2025年度実績は、目標どおりの成果となった。当取組による成果は得られていると評価した。	児童生徒の学習状況および生活指導に関する課題等は多様化している。引き続き、35人学級編制を行い、教職員の負担を軽減することで業務の質と効率を改善し、生徒一人一人に適したきめ細かな学習や生活指導を進めることのできる体制を整えていく。

施策２：各校の教育課題に対し、専門スタッフも含めた学校組織全体で協働し対応する仕組みを作ります

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
時間外在校等時間	33時間/１か月 （2024年）	30時間/１か月 （国の目標時間数に準じて設定）

●施策の実現に向けての課題

学校で起こるトラブルなどに対する専門家の支援や相談体制が十分に整っていないため、クラス担任が一人で問題を抱え込みやすい。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値					
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計												
1	教職員課	非常勤養護教諭の配置	大規模校に非常勤養護教諭を配置することにより、児童生徒等に対してよりきめ細かな支援を実施する。また、一人職である養護教諭の業務量の差を解消する。	養護教諭を複数配置できない大規模校の小・中学校に１名ずつ非常勤養護教諭を配置する。 ・実施場所　対象の小・中学校計４校	一般会計	6,238	0	6,238	6,197	0.2	0.0	非常勤養護教諭配置校の養護教諭の時間外在校等時間	当取組は複数配置基準に満たない大規模校の養護教諭の負担軽減も目的の一つであり、養護教諭の時間外在校等時間を削減することも目指すものであることから、時間外在校等時間の削減を成果指標として設定した。	25時間	23時間	23時間	―	A	当取組の2025年度実績は23時間であり、目標の25時間を２時間上回る成果となった。これにより、養護教諭の時間外在校等時間の削減に繋がったと評価できるため。	養護教諭の業務は近年、従来の業務に加え、熱中症対策や、保健室登校・アレルギー疾患を持つ児童生徒への対応など、複雑化・多様化しており、業務量も増加していることから、引き続き養護教諭の負担軽減に取り組んでいく。
2	教育総務課	法務相談体制の強化の実施	スクールロイヤーを導入することにより、学校現場で発生する様々な問題に対して、法的な根拠に基づく適切で迅速な対応を可能にし、困難化する学校課題の未然防止や早期解決を図る。	学校で発生する諸問題に対し、弁護士が法律に基づいた助言や指導を行う。	一般会計	594	0	594	325	0.1	0.0	スクールロイヤーを活用した学校が作成する「スクールロイヤー相談報告書」において、相談による効果が「とてもあった」「あった」と回答した割合	当取組は、スクールロイヤー活用の効果により学校現場における課題を未然防止・早期解決することを目的とするものであり、児童生徒の福祉の実現を目指すものであることから、活用した学校が得た効果の割合を成果指標として設定した。また、2024年度の実績値である95%を目標値とした。	95.0%	100%	95.0%	―	A	2025年度の実績値は100%であり、目標を上回る成果となった。スクールロイヤーの指導・助言により、法的根拠に基づく適切な対応を取ることができ、トラブルの未然防止・早期解決につながり、学校運営の円滑化に貢献できたため。	2026年度から学校案件を主に担当する顧問弁護士を新たに１名配置し、弁護士が保護者との面談に同席するなど、法務支援体制を強化した。スクールロイヤー活用事業は一定の成果を上げているが、より迅速かつ実務的な法務支援体制に移行していく。
3	学校教育課	校内支援を強化する取組の実施	校内で特別支援教育の核となる特別支援教育コーディネーターの資質向上に取り組むと共に、臨床心理士等が要請に応じて学校を巡回し支援の相談に応じる巡回相談を実施することにより、校内全体で特別支援教育に取り組む体制を強化する。	・校内において特別支援の中心的役割を担う特別支援教育コーディネーター養成講座の実施 ・学校の要請に応じて、臨床心理士等が巡回し学校の相談に応じる。	―	0	0	0	0	0.6	0.2	①養成講座が「役に立った」と答えた割合 ②巡回相談が、特別な支援が必要な児童生徒への支援体制に効果があったと答えた学校の割合	当事業は特別支援教育に取り組む学校の体制強化を目的としていることから、養成講座が「役に立った」と答えた割合は95%、巡回相談が効果があったと答えた割合は過去３か年の実績平均を成果指標として設定した。	①95.0% ②88.3%	①100% ②85.5%	①100% ②91.5%	①96.2% ②88.9%	A	目標は概ね達成しており、特別な支援が必要な児童生徒への校内支援体制づくりを推進できていると言える。	支援が必要な児童生徒の増加に伴い、コーディネーター養成講座の内容充実や、巡回相談の効果的な活用の検討を進める必要がある。

施策３：新たな教育課題に対応する専門性向上のために自己研鑽できる研修体制や、自己のキャリアデザインを意識し、資質能力の向上を図ることができる仕組みを作ります

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
「これまでに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと思う」と答えたこどもの割合	小学生 82.0% 中学生 76.4% （2025年）	全国平均値を上回る 参考　現在の平均値 小学生 83.4% 中学校 79.3%

●施策の実現に向けての課題

教職員の専門性向上を支える研修体制や資質・能力を高める仕組みが不十分であり、多様化する教育課題への対応が十分に進められていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	教育センター	情報活用能力の向上促進	ICTを活用した学びを進めるための資質能力の向上を図る	ICTを活用した学びを進めるための教員の資質能力向上のための支援員によるサポートを行う。 ・実施場所　市内小・中学校及びオンライン	一般会計	16,200	0	16,200	15,400	2.1	0.3	「ICT授業改善支援員による支援は、ICTを活用した授業改善に生かすことができた」と回答する教職員の割合	教職員が自身のICTを活用した授業力の向上を目指していることから、支援後のアンケート結果を目標値とした。	85.0%	88.0%	—	—	A	ICT授業改善支援員が訪問してICTの操作及び活用における支援を実施し、実施後のアンケートを行った結果、目標値を上回ったため。	支援員によるサポートが、より手軽に、かつタイムリーに受けられる体制づくりを検討する必要がある。 国の方向性や教員の要望を基に、デジタル教科書の更新作業と活用研修、学習支援ツールの操作支援と研修を充実させるための方法を検討していく。
2	教育センター	教職員研修の実施	自ら学び続ける教職員の育成と振興を図る。	研修内容を教育課題の現状に合わせ再構築し、オンライン等の研修を増やすことで参加の選択肢を増やす。 ・実施対象　市立小・中学校の教職員	一般会計	8,598	0	8,598	6,595	5.4	2.0	自身のキャリアステージに基づいた資質能力の向上につながった割合	教職員が自身のキャリアステージにおける資質能力の向上を目指し、学び続ける教職員の姿を目的としていることから、受講後の教職員の振り返りアンケート結果を目標値とした。	90.0%	98.0%	96.0%	—	A	学力向上や、喫緊の課題に応じた研修44講座について、集合やオンラインを組み合わせて実施し、受講後の振り返りアンケートを実施した結果、目標値を上回ったため。	教員育成指標に基づいた研修内容と共に喫緊の教育課題の現状に応じて研修内容に課題解決型を取り入れていく。また、教職員が主体的に学ぶことができるよう、オンデマンド形式を新設していくなど研修方法を検討していく。
3	教育センター	キャリアデザインの支援	自己のキャリアプランを意識し、資質能力の向上を図る。	ロールモデルとの対話を行いながら、自身のキャリアプランをイメージする研修を実施する。 ・実施対象　市立小・中学校の教職員	—	0	0	0	0	0.7	0.0	自身のキャリアプランをイメージできる場の設定	教職キャリアと共に人生設計を見据えながら自律的な成長を図る必要があるため、研修の場を位置付けることを目標値とした。	8回	8回	8回	—	A	中堅研・15年次研・45歳・55歳を対象として研修の場を構築し位置付けることができたため。	キャリアを「自身の成長」や「人生」といった全体の視点で捉えてキャリアプランをイメージするために、多様なロールモデルに触れる機会を創出するなど、研修内容を検討する必要がある。

政策３：（学びの環境づくり）こどもたちが地域社会の中で、安心して成長していくことができるまちにします
施策１：こどもたちが安全安心に成長できる施設環境を整えます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
施設の不備により学校で授業が実施できなくなった日数（災害時を除く）	0日（2024年）	0日
小中学校校舎トイレの洋式化率	60.9%（2025年）	100%
小中学校体育館の空調設置率	0%（2025年）	60.9%

●施策の実現に向けての課題

少子化により、従来の学校の規模や配置を維持することが難しくなっている。
学校施設の修繕や改修、空調、トイレなどの設備の設置・更新が進んでいない。こうした背景から、こどもが快適に学べる環境整備が十分に行えていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	教育資産管理課	小中学校校舎等の大規模・中規模改修	児童生徒が安全・安心に過ごせる快適な教育環境を確保するため、学校施設の適切な維持管理として、改修工事を実施する。	小中学校校舎等の長寿命化対策として、外壁及び外壁仕上げ材の改修並びに屋上防水改修を実施する。 ・外壁改修：西豊田小学校北校舎 ・屋上防水・外壁改修：伝馬町小学校北校舎	一般会計	102,830	0	102,830	64,391	2.3	0.0	雨漏りに起因する不備により、授業が実施できなくなった日数	当該取組は、安全・安心で快適な教育環境の維持を目的として改修工事を実施するものである。このため、その効果を測る指標として、屋上や外壁の不備による雨漏りにより、教室等で授業が実施できなかった日数を成果指標として設定した。	0日	0日	0日	0日	A	屋上や外壁の不備による雨漏りにより、授業が実施できなかった日はなかったため。	事業を継続し、計画どおりに進めるためには国庫補助金の活用が不可欠であることから、国の動向を注視しつつ、補助金の積極的な活用を図る。
2	教育資産管理課	小中学校の基幹設備の更新	児童生徒が安全・安心に過ごせる快適な教育環境を確保するため、学校施設の適切な維持管理として、改修工事を実施する。	小中学校校舎等の長寿命化対策として、受変電設備及び給排水設備の更新・改修を実施する。 ・受変電設備更新：長田西小学校 ・給排水設備改修：豊田中学校	一般会計	199,400	0	199,400	160,213	0.5	0.0	電気、給水設備に起因する不備により、授業が実施できなくなった日数	当該取組は、安全・安心で快適な教育環境の維持を目的として改修工事を実施するものである。このため、工事の効果を測る指標として、電気設備や給水設備の不備により授業の実施が困難となった日数を成果指標として設定した。	0日	0日	0日	0日	A	電気設備や給水設備の不備により、授業が実施できなかった日はなかったため。	事業を継続し、計画どおりに進めるためには国庫補助金の活用が不可欠であることから、国の動向を注視しつつ、補助金の積極的な活用を図る。
3	教育資産管理課	小中学校校舎内のトイレ改修	老朽化が著しく、衛生的な環境の維持が困難なトイレについて、児童生徒はもとより、災害時においても誰もが快適に利用できるトイレ環境を整備。	小中学校校舎内のトイレについて、洋式化、床の乾式化及び給排水設備の更新等を行うトイレ改修を実施する。 ・トイレ設計：伝馬町小学校　外22校 ・トイレ改修：清水岡小学校　外23校	一般会計	1,449,181	1,418,090	2,867,271	1,334,400	0.3	0.0	児童生徒・教職員アンケートによる満足度	当該取組は、安全・安心で快適な教育環境の維持を目的としてトイレ改修工事を実施するものである。このため、その効果を測る指標として、工事完了後に実施する児童生徒アンケートによる満足度を成果指標として設定した。なお、目標値については、過去実績が90%を大きく上回る高い水準で推移していることを踏まえ、高い満足度を継続的に確保することを目指し、96%を設定した。	96.0%	92.4%	96.3%	93.8%	A	トイレ改修工事の実施により、工事完了後の児童生徒アンケートにおいて92.4%の満足度が得られた。目標値である96%には達しなかったものの、高い満足度を維持しており、安全・安心で快適なトイレ環境の整備が図られたため。	事業を継続し、計画どおりに進めるためには国庫補助金の活用が不可欠であることから、国の動向を注視しつつ、補助金の積極的な活用を図る。
4	教育資産管理課	蒲原地区小中一貫校の整備	多様な他者の立場や考えを理解し尊重する人間性を育む教育環境を確保するとともに、小学校・中学校９年間を通じた一貫教育の推進に向けた必要な学習環境を整備後、既存校舎の解体等を実施する。	蒲原地区の学校統合による小中一貫校の施設整備として、新校舎建設を実施する。 ・新校舎の建設 ※　供用開始：2026年４月	一般会計	3,646,932	15,994	3,662,926	3,251,106	0.1	0.0	①校舎新築工事の進捗率 ②既存校舎解体工事の進捗率	当該取組は、多様な他者の立場や考えを理解し尊重する人間性を育む教育環境を確保するとともに、小学校・中学校９年間を通じた一貫教育の推進に向けた学習環境の整備を目的として、校舎の新築等を実施するものである。このため、事業効果の発現までに時間を要することから、事業の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②21.2%	①100% ②21.2%	①11.6% ②21.2%	—	A	校舎建設工事については、2024年度に発注し、継続事業として実施のうえ、2025年度末に完成したため。	引き続き事業を継続し、2026年度に実施予定の解体工事（第２期）について、工期内の完成に向けて着実に進める。また、計画どおりに事業を推進するため、国の動向を注視しつつ、国庫補助金の積極的な活用を図る。
5	教育資産管理課	藁科地域小中一貫校の整備	多様な他者の立場や考えを理解し尊重する人間性を育む教育環境を確保するとともに、小学校・中学校９年間を通じた一貫教育の推進に向けた必要な学習環境を整備するため、校舎の新築等を実施する。	藁科地域の学校統合による小中一貫校の施設整備として、新校舎の設計を実施する。 ・新校舎の設計 ※　建設：2026～2027年度 ※　供用開始：2028年４月	一般会計	281,866	0	281,866	195,690	0.1	0.0	①基本設計・実施設計の進捗率 ②校舎新築工事の進捗率	当該取組は、多様な他者の立場や考えを理解し尊重する人間性を育む教育環境を確保するとともに、小学校・中学校９年間を通じた一貫教育の推進に向けた学習環境の整備を目的として、校舎の新築等を実施するものである。このため、事業効果の発現までに時間を要することから、事業の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ①0%	①100% ①0%	①50% ②0%	—	A	2024年度に発注した設計委託は、継続事業として実施し、2025年度末に完了したため。	引き続き事業を継続し、2026年度の校舎新築工事の着手および2027年度末の完成に向けて着実に進める。また、計画どおりに事業を推進するため、国の動向を注視しつつ、国庫補助金の積極的な活用を図る。
6	教育資産管理課	廃校後未利用施設の解体	少子化や小中一貫校の推進に伴う学校再編により未利用となった学校施設について、公共施設の適正配置の観点から、総資産の適正化および安全性の確保を図るため、解体工事を実施する。	統廃合等により使用しなくなった学校施設について、解体に向けた設計及び解体工事契約の締結を行う。 ・解体施設：旧峰山小学校教職員住宅 ※　解体工事は、2026年度に実施予定	一般会計	34,819	0	34,819	0	0.1	0.0	解体工事完了による市有資産の削減㎡数	当該取組は、公共施設の供給量適正化に向けて、使用停止された施設の解体を実施するものである。このため、その効果を測る指標として、解体工事の完了により削減された床面積を成果指標として設定した。	402.5㎡	0㎡	137㎡	0㎡	C	統廃合等により使用停止となった旧峰山小学校の学校施設については、当初、2025年度中の解体工事完了を予定していたが、地元との協議・調整に時間を要したため、解体工事を2026年度へ延期した。このため、2025年度は工事契約の締結にとどまり、成果指標の実績は0㎡となった。	工事については、2026年10月に完了予定で実施している。 なお、今後、学校統合に伴い使用停止となる学校施設の発生が見込まれることから、地域との調整を図りながら計画的に解体を進めるとともに、民間活用等の手法も含め、市有資産の適正化を推進する必要がある。
7	児童生徒支援課	奨学金の貸付	大学等の入学時又は在学時に学資を貸与することで、優秀な人材の育成及び市の発展に寄与する人材の育成を図る。	優秀な人材を育英し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成することを目的として奨学金を貸与する。 ・貸与額　高校生等月8,000円、短大生等月1.5万円、大学生等月２万円	一般会計	33,782	0	33,782	28,261	0.1	0.0	基準を満たした新規貸与希望者と、継続貸与希望者のうち、実際に貸与を受けることができた者の割合	基準を満たした貸与希望者が、奨学金の貸与を受けることができたことで、優秀な人材の育成及び市の発展に寄与する人材の育成を図るという目的の達成という効果が見込まれることから、実際に貸与を受けることができた者の割合を指標とした。	100%	100% (121件)	100% (149件)	100% (184件)	A	基準を満たした新規貸与希望者と継続貸与希望者に対して適正に貸与ができたため。	奨学金の貸付は近年利用者のニーズの変化や、国や県の就学支援が充実したことなどから申請者数が減少傾向にある。このような状況を踏まえ、制度の在り方について検討を進めてきたが、引き続き支援を必要とする学生も一定数見込まれることから、当面は引き続き奨学金を取り巻く状況を見守りながら継続していく。

8	児童生徒支援課	奨学金の給付	奨学金を給付することで、修学困難な学生、生徒の大学等の入学時の経済的負担の軽減を図る。	高校や大学に入学する修学困難な学生又は生徒に教育奨励費として奨学金を給付する。 ・給付額　高校生等５万円、短大生等、大学生10万円	一般会計	7,150	0	7,150	4,950	0.4	0.0	基準を満たした給付希望者のうち、実際に給付を受けることができた者の割合	基準を満たした給付希望者が、奨学金の給付を受けることができたことで、修学困難な学生、生徒の大学等の入学時の経済的負担の軽減を図るという目的の達成という効果が見込まれることから、実際に給付を受けることができた者の割合を指標とした。	100%	100% （46件）	100% （48件）	100% （62件）	A	基準を満たした給付希望者に対して適正に給付ができたため。	篤志奨学金の利用者はここ数年横ばい傾向にある。物価高騰等の影響を受け、学生が入学準備に係る金銭的な負担も増加しているため、篤志家の意向を尊重しつつ引き続き取組を実施していく。
9	児童生徒支援課	児童生徒の通学支援の実施	学校統合に伴い通学困難となる児童生徒の通学を支援することにより、通学手段の確保を図る。	学校統合に伴い通学区域が広くなることにより通学が困難となる児童生徒に対して通学支援を実施する。	一般会計	14,881	0	14,881	14,549	0.6	0.0	学校統合に伴い通学困難となる児童生徒の通学手段の確保割合	当取組は学校統合に伴い通学困難となる児童生徒の通学手段の確保を目的とするものであり、全ての子どもが等しく充実した教育を受けることを目指すものであることから、学校統合に伴い通学困難となる児童生徒の通学手段の確保割合を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の2025年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、学校統合に伴い通学困難となる児童生徒の通学手段の確保に繋がったと評価できたため。	学校統合に伴い通学困難となる児童生徒の通学手段の確保に向けては、新たに学校統合を予定する地区への通学支援策の決定が課題となっている。このことから、関係部署との協議等を継続し、通学手段策の決定に向けた検討を進めていく。
10	児童生徒支援課	遠距離通学費補助金の交付	遠距離通学となる児童生徒の定期券購入費用及び生徒の自転車通学に要する用品の購入費用を補助することにより、遠距離通学に係る児童生徒の保護者の負担軽減を図る。	遠距離通学をする児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、定期券購入等に要する経費を補助する。 ・対象経費　定期代、自転車通学に要する用品代（中学校のみ）	一般会計	31,045	0	31,045	21,079	0.9	0.0	補助金の交付申請に対して適切に交付した割合	当取組は遠距離通学に係る児童生徒の負担軽減を目的とするものであり、全ての子どもが等しく充実した教育を受けることを目指すものであることから、補助金の交付申請に対して適切に交付した割合を成果指標として設定した。	100%	100% （593件）	100% （255件）	100% （266件）	A	当取組の2025年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、遠距離通学に係る児童生徒の負担軽減に繋がったと評価できたため。	遠距離通学に係る児童生徒の負担軽減に向けては、手続きに係る職員や学校の負担が大きいことが課題となっている。このことから、申請手続の見直し等を行い、手続の簡略化を進めていく。
11	児童生徒支援課	特別支援教育就学奨励費補助金の交付	特別支援学級に所属、または普通学級に所属するが特別支援学校に属することが適当な程度の障害を持つ児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、特別支援学級等への就学のため必要な経費について、経費の一部を負担補助又は支給することによって、特別支援教育の普及奨励を図る。	特別支援学級等へ通う児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費を補助する。 ・対象経費　学用品費、学校給食費、修学旅行費　他	一般会計	57,870	0	57,870	52,393	1.7	0.7	申請に対する確実な交付	当取組は特別支援学級に所属、または普通学級に所属するが特別支援学校に属することが適当な程度の障害を持つ児童生徒の保護者に対し、負担能力に応じて就学のため必要な経費の一部を補助又は負担するものであることから、交付申請のうち補助金を交付した割合を成果指標として設定した。	100%	100% （1,280件）	100% （1,228件）	100% （1,125件）	A	当取組の2025年度実績は交付申請数1,280人に対し1,280人（100%）であり、目標を満たす成果となったため。	毎年、交付申請数は前年比５%から10%程度増加しており、それに伴う事務処理負担の増大による処理時間の長期化が課題となっている。このことから、申請手続の見直し等を行い、事務処理の負担軽減を進めていく。
12	学校給食課	北部（門屋）学校給食センターの整備（PFI施設整備）	給食の安定供給を図る。	北部（門屋）学校給食センターのPFI施設整備費の割賦払いを行う。 ・実施時期　～2032年度 ・供用開始　2018年度供用開始済み	一般会計	555,565	0	555,565	546,784	0.1	0.0	門屋給食センター配食校への給食提供率	当取組は給食の安定供給を目的とするものであり、給食提供率を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	門屋学校給食センター配食校への給食提供率100%の目標値に対して2025年度実績は100%であり、目標どおりの成果となり、当取組の目的である給食の安定供給を達成できたため。	今後も適切に管理運営を行い、給食の安定供給を図っていく。
13	学校給食課	蒲原地区調理場の整備	給食調理場を整備することにより、給食の安定供給を図る。	蒲原小中一貫校化に伴う調理棟の修繕や厨房設備機器の増設等を行う。 ・実施時期 2025年度：厨房設備機器の増設等 2026年度：調理棟の外壁・屋上防水修繕等	一般会計	85,500	0	85,500	70,128	0.2	0.0	必要な修繕の実施率	当取組は給食の安定供給を目的とするものであり、安定供給に必要な修繕の実施率を指標として設定した。	100%	100%	100%	－	A	必要な修繕の実施率100%の目標に対して2025年度実績は実施率100%（22件/22件）であり、目標どおりの成果となり、当取組の目的である給食の安定供給を達成できたため。	今後も給食の安定供給を行うには、引き続き適切な修繕が必要となるため、計画的に修繕を行っていく。
14	教育センター	学習者用・指導者用端末の更新及び維持管理	学習者用端末及び指導者用端末の安定的で円滑な運用を図る。	児童生徒及び教員用のPCの更新や維持管理を行う。 ・実施場所　市内小・中学校	一般会計	88,000	0	88,000	86,157	1.2	0.2	ICTを活用した学びを途切れることなく保障された児童生徒の割合	ICTは個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に必要不可欠なツールであると考え、端末機器を途切れなく利用できることを成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	計画どおりに故障した端末の修繕又は代替機の提供を実施したことにより、誰一人取り残されない学びの機会を保障することができたため。	導入から年数が経過し、機器の老朽化による故障率の上昇に加え、取扱方法に起因する故障も発生していることから、端末の適正な利用を徹底するとともに、故障端末台数の見込み精度を高め、修繕等に支障が生じないよう計画的に対応していく。
15	静岡市立高等学校	静岡市立高校の空調の整備	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心な教育環境を整備する。	静岡市立高校の空調設備更新を行う。 2025年度：体育館空調設備整備	一般会計	250,000	0	250,000	249,400	0.4	0.0	静岡市立高等学校体育館空調設備の整備進捗率	当取組は、空調設備の整備により、安全・安心な教育環境を確保することを目的とするものである。2024年度の体育館空調設備整備に係る設計委託を経て、2025年度は、体育館空調設備を計画どおり整備することを目指すため、整備進捗率を指標として設定した。	100%	100%	100%	－	A	設定指標である整備進捗率について、進捗率100%（計画どおり整備）を達成することができ、これにより安全・安心な教育環境を確保することができたため。	校舎等の空調設備は耐用年数を超過しており、不調が頻発している。中には、部品の製造が終了している機器もあり、故障した場合に迅速な修繕ができない状況である。安全・安心な教育環境を維持するため、次年度以降も計画的に修繕を行っていく。
16	静岡市立高等学校	静岡市立高校のトイレの洋式化の実施	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心な教育環境を整備する。	静岡市立高校のトイレ洋式化に係る改修を行う。 2025年度： 中央館西系統トイレ洋式化	一般会計	108,440	0	108,440	107,797	0.3	0.0	静岡市立高等学校校舎トイレの洋式化率	当取組は、校舎トイレの洋式化により安全・安心な教育環境を確保することを目的とするものである。2024年度から2026年度にかけて、校舎トイレの洋式化を完了する計画であるため、校舎全体におけるトイレ洋式化率を指標として設定した。	85.0%	85.0%	55.0%	－	A	2025年度末時点において、校舎中央館東系統及び西系統トイレの洋式化が完了。設定指標である校舎全体におけるトイレ洋式化率85%を達成することができ、これにより安全・安心な教育環境を確保することができたため。	2026年度に本館及び東館トイレを洋式化することで校舎トイレ洋式化率100%となる見込み。安全・安心な教育環境を確保するため、計画どおり改修を実施する。
17	静岡市立高等学校	静岡市立高校の関連施設の整備	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心な教育環境を整備する。	静岡市立高校の関連設備の整備を行う。 2025年度： 屋内運動場外壁及び屋根改修 消防用設備修繕	一般会計	41,400	0	41,400	38,428	0.3	0.0	静岡市立高等学校関連施設の改修工事及び修繕進捗率	当取組は、社会共有資産利活用推進方針に基づき、学校施設設備等の計画的な改修工事又は修繕により、安全・安心な教育環境を整備することを目的とするものである。2025年度は、屋内運動場外壁及び屋根改修工事並びに消防用設備修繕を計画どおり完了することを目指すため、改修工事及び修繕の進捗率を指標として定めた。	100%	100%	100%	－	A	設定指標である工事及び修繕進捗率について、進捗率100%（計画どおり改修、修繕完了）を達成することができ、これにより安全・安心な教育環境を確保することができたため。	本校の施設設備は、その多くが耐用年数を超過しており、老朽化が著しく進行している。生徒及び教職員の安全性の確保並びに衛生的な施設の維持のため、社会共有資産利活用推進方針に基づき、計画的な改修や修繕を実施していく。

施策２：こどもたちが地域の大人や諸機関、民間団体と関わり合い、見守られながら成長できる仕組みを充実させます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったことがあると答えた小学生の割合（習い事は除く）	小学生 38.5% 中学生 25.6% （2025年）	全国平均値を上回る 参考　現在の平均値 小学生 39.4% 中学校 29.5%

●施策の実現に向けての課題

地域全体でこどもの成長を支える仕組みの整備が十分に進められていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	総合政策課	しずおか地域クラブの実施	子どもたちがこれからもスポーツ・文化芸術活動に身近に親しむことができる機会を確保することを目的とする。	子ども達がこれからもスポーツ・文化活動に身近に親しむ機会を提供する、地域クラブ活動を実施する。 ・実施時期　2027年度～	一般会計	8,800	0	8,800	8,735	2.0	0.0	事業の進捗状況	当取組は、部活動の地域クラブ活動への転換を目指すものであるが、2027年９月に「しずおか地域クラブ」の本格実施を予定していることから、各年度の進捗を成果指標として設定した。	運用方針の策定、体験会の実施	運用方針の策定、体験会の実施	－	－	A	予定どおり、2027年の本格実施に向けて運用方針の策定及び体験会の実施をすることができたことからA評価とする。	新たに始まる地域クラブ活動への転換を円滑に行うため、策定した『しずおか地域クラブ活動』の運営方針に基づき、地域クラブ活動の運用体制等を整理していく。
2	教育総務課	コミュニティ・スクールの運営推進	「コミュニティ・スクール」の導入により、地域住民が学校運営に参画し協働する体制を整える。	学校が地域住民等の参画・協働を得ながら、こどもたちの成長を支える組織的・継続的な体制を整える。 ・実施場所　市内小・中学校	一般会計	7,004	0	7,004	4,096	0.5	1.0	学校運営協議会委員の参加率	保護者や地域住民が学校運営に参画し協働することを目的とするものであることから、各委員の多様な意見を学校運営に反映させることができるよう委員の参加率を指標として設定した。なお、過去３か年の実績値の平均値を基に目標値を設定した。	90.8%	85.8%	86.2%	96.3%	A	各学校運営協議会を開催し、委員が高い参加率で協議に参画し、子どもたちの学びや成長を支えるための協議を行ったことにより、学校・保護者・地域住民が学校運営目標や現状を共有し、参画する体制づくりが進んだため。	各学校運営協議会の運営の実態や課題を把握し、研修会の開催や好事例の情報共有などを行うことで、学校運営協議会の発展、機能強化を図り、学校・保護者・地域住民による参画を進める。
3	教育総務課	学校・地域　ひとつなぎ人材の養成	学校と地域の連携・協働活動を推進していくことのできる人材の養成や、活動への参加者・協力者の裾野拡大を図る。	学校と地域住民との連絡調整役を担い、コミュニティ・スクール等の取組を推進する人材を養成する。	一般会計	915	0	915	282	0.5	0.5	”学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座受講生のうち修了生の割合	学校と地域の連携やコーディネーターの役割について理解をし、学校と地域との連携に関わる人材の増加は、子どもの学びや成長を支える取組の充実につながることから、養成講座の修了生の割合を指標とした。なお、過去３か年の実績値の平均値を基に目標値を設定した。	95.0%	95.2%	96.0%	89.7%	A	講座の修了生へのアンケートでは、ほぼ全員が学校と地域をつなぐ役目として積極的に関わっていきたいと回答し、学校と地域の連携・協働についての知識やコーディネーターとしての役割を理解した上で活動を推進することができる人材の育成ができたため。	活動に意欲的な修了生が地域学校協働活動にスムーズに参加し、活躍ができるよう、マッチングや情報提供の手法など検討していく。
4	教育総務課	高等学校運営協議会の運営	社会の意見を反映した学校経営計画の策定及び学校経営の改善と、地域の課題に対し高校生自らが地域等と協働して解決していく学習により、地域に貢献できる人材の育成や生徒が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組み作りを推進する。	保護者や地域住民等が参画し、一体となって高校運営の改善等に取り組む学校運営協議会を設置する。 ・実施場所　静岡市立高校及び清水桜が丘高校	一般会計	161	0	161	75	0.1	0.0	学校運営協議会委員の参加率	学校運営協議会は、保護者や地域住民、学識経験者等が一体となって学校づくりを進める組織である。各委員の多様な意見を反映させて主体的に学校運営に参画できる体制を維持するためには、委員の90%以上の参加が必要であると考えられるため、委員の参加率を指標としてを設定した。	90%以上	93.8%	－	－	A	学校運営協議会を両校で年４回、計８回開催するとともに、保護者、地域住民、学識経験者等の委員が高い参加率で協議に参画し、学校運営方針等について意見交換を行った。多様な立場からの意見を学校運営に反映する体制づくりが進み、高校運営の改善等に取り組むことができたため。	限られた開催機会の中で学校運営に関する本質的な課題についてより深く熟議できるよう、学校運営等に関する情報を各委員へ随時発信し、委員が主体的に議論へ参加しやすい環境づくりを進める。また、引き続き高い参加率を維持し、地域と一体となった学校運営の充実を図る。
5	教育総務課	地域学校協働活動の推進	地域住民、保護者、NPO、企業等の幅広い関係者の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校とが相互にパートナーとして連携・協働する「地域とともにある学校」の実現を目的とする。	学校と地域が連携・協働することにより、地域全体でこどもたちの健やかな育成を行う。 ・実施場所　市内全小中学校	一般会計	118,800	0	118,800	97,594	2.5	2.0	①学校応援団活動に参加したボランティアの延べ人数 ②放課後子ども教室に参加したボランティアの延べ人数	地域学校協働活動を通じて、子どもが多様な学びや体験の機会を得ることは、地域の大人と子どもが交流する機会の拡充につながると考えられるため、学校応援団及び放課後子ども教室に参加したボランティアの延べ人数を指標として設定した。なお、過去３か年の実績値の平均値を基に目標値を設定した。	①189,000人 ②28,000人	①176,809人 ②27,533人	①191,548人 ②28,080人	①192,267人 ②27,738人	A	延べ約20万人の地域ボランティアが市内小中学校で活動し、「学校・地域ひとつなぎだより」や「学校・地域ひとつなぎリーフレット」による事例紹介、地域学校協働活動推進員による連携・調整を行った結果、各校において特色ある地域学校協働活動が展開されたことにより、地域住民が子どもたちの学びや成長に関わる機会の充実が図られたため。	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るため、学校運営協議会での協議内容を地域学校協働活動につなげるとともに、地域学校協働活動推進員を継続的に配置し、学校と地域との連携を進める。
6	学校教育課	市PTA連絡協議会運営事業費等補助金の交付	市立小中学校単位PTA活動の一層の活性化を図り、児童生徒の健全な育成を目的に行う学習活動、交流活動等を促進することにより、学校教育、家庭教育及び社会教育の振興に資する。	静岡市ＰＴＡ連絡協議会へ補助金を交付する。 ・対象経費　協議会を運営するための人件費や 需用費等 ・上限額　655.5万円	一般会計	6,258	0	6,258	6,258	0.1	0.0	親子で参加できる事業の実施回数	市ＰＴＡ連絡協議会の活動として親子が参加するイベントを実施しており、大人と子どもの交流が生まれることから、指標として設定した。	３回	３回	３回	２回	A	目標どおり実施し、大人と子どもの交流を生み出すことができたため。	大人と子どもが一緒になって参加できる貴重な機会を今後も継続していく必要がある。
7	学校教育課	中山間地域学校ＰＴＡ等校外教育支援事業補助金の交付	中山間地域のPTA等に対し補助金を交付することにより、保護者負担を軽減し、地理的条件による学習活動の制限緩和を図る。	中山間地域小中学校の校外教育に伴い保護者が負担する交通費についてＰＴＡ等へ補助金を交付する。 ・対象経費　校外教育活動に係る交通費 ・上限額　学校ごとに上限を設定	一般会計	1,238	0	1,238	1,154	0.1	0.0	校外教育活動全校実施	中山間地域の学校に在籍する児童・生徒は、文化・経済・産業・政治などの関係地から地理的に離れている。市街地域の学校と同様に直接見聞する機会を設けるため、補助対象である全学校が校外教育活動を実施することを目標値としている。	14校 （全校）	14校 （全校）	14校 （全校）	16校 （全校）	A	補助金を有効に利用し、校外教育活動を実施することができたため。	引き続き、地理的条件によって、市街地校と比べ、教育活動が制限されることのないようにしていくと共に、補助金交付対象者及び交付金額が適正かについて見直しを行う必要がある。

8	学校教育課	市中学校体育連盟運営事業費等補助金の交付	中学校における運動部活動を通じて、スポーツを好み、生涯に渡ってスポーツに親しむ人間作りを推進し、もって、中学生の体力及び健康の増進並びに人間性の育成を図る。	静岡市中学校体育連盟へ補助金を交付する。 ・対象経費　連盟を運営する事業、静岡市中学校総合体育大会の開催に関する事業 ・上限額　　194万円	一般会計	1,940	0	1,940	1,940	0.1	0.0	主体性、可能性、社会性を伸ばすことができていると回答した生徒の割合	補助金の交付趣旨を「体力及び健康の増進並びに人間性の育成を図るため」としている。市中体連の活動を通し、部活動ガイドラインで目指す資質・能力「いきいき３視点（主体性・可能性・社会性）」の向上について、できたと回答した生徒の割合を指標とし、過去３か年の実績平均値の維持を目標とする。	91.0%	95.0%	90.0%	89.0%	A	アンケート結果から、市中体連の活動を通して、部活動ガイドラインで目指す生徒の資質・能力の向上に寄与していると認められるため。	2027年９月に部活動が終了し、地域クラブへと完全移行する。その動向を踏まえ、2027年度以降の補助金の在り方を見直していく必要がある。
9	学校教育課	部活動環境支援の実施	子どもにとって有意義であり、持続可能な部活動環境を推進していく。	市立中学校の部活動における部活動外部顧問及び部活動外部指導員にかかる経費を措置する。 ・実施場所　市内中学校	一般会計	44,042	0	44,042	37,607	1.0	35.5	外部顧問配置校において、子どもへのアンケートで「工夫された練習内容や練習方法で活動することができている」と回答した生徒の割合	当取組は部活動の質の維持・向上や教師の負担軽減の実現等を目指すことを目的するものであることから、「工夫された練習内容や練習方法で活動することができている」と回答した生徒の割合の過去３か年の平均を成果指標として設定した。	80.9%	85.7%	78.0%	77.8%	A	評価結果は目標を達成しており、子どもにとって有意義な部活動環境の充実と指導支援の質の向上を推進することができたため。	研修会や指導資料等を充実させ、指導支援の仕方、練習内容や練習方法の工夫等、活動の質の維持・向上を図る。
10	学校給食課	有機・規格外農産物の学校給食への活用の実施	学校給食で有機(規格外)農産物を提供し、子どもたちや保護者に、持続可能な食料と農業について考える食育を推進する。	児童生徒に有機農産物（市内産中心）を使用した給食を提供し、地産地消の推進・食育を行う。 ・実施場所　各学校給食施設	一般会計	7,300	0	7,300	4,768	0.6	0.0	①有機農産物の提供品目（生鮮野菜） ②有機農産物の使用量（生鮮野菜） ③有機農産物に関する食育を実施した学校数	有機（規格外）農産物の給食提供の実施と食育の推進を目的とするため、提供できた有機農産物の品目や使用量及び食育の実施校数を指標とした。	①５品目 ②3,000kg ③50校	①６品目 ②4,770kg ③52校	①２品目 ②1,459kg ③　－	―	A	昨年度に比べ、有機農産物の提供品目や使用量が増え、有機農産物に関する食育を実施した学校数も目標値を超えたため。	学校給食への導入体制はできたが、有機農産物の安定的な供給や高価格であることは課題であるため、農業政策課と連携して進めていく。また、食育は実施されつつあるが、児童生徒への浸透率は低いため、献立表、HP、クロムブック等を利用し、有機農産物を取り入れた給食について情報を発信する。
11	教育センター	水泳授業における外部プールの利用	プール施設の維持管理負担の適正化を図り、地域のプール施設（公営・民間）の職員（インストラクター・監視員）と学校の教員とが共同して水泳授業を行うことにより、こどもたちが、持続可能な環境で、充実した水泳指導を受けることを目指す。	外部プールで学校の教員とインストラクターが共同して水泳授業を実施する 【対象校】 2025：小学校５校 2026：小学校３校 【連携施設】 2025：公営プール１施設 民間プール３施設 2026：民間プール２施設	一般会計	3,587	0	3,587	2,725	1.1	0.0	外部の屋内プールで水泳授業を実施した学校数	当取組は、こどもたちが充実した水泳授業を受けることを目的としているため、環境の安定した屋内プールでインストラクターと教員との共同して水泳授業を実施した学校数を指標として設定した。	５校	５校	８校	７校	A	インストラクターと教員とが共同して水泳授業を行うことにより、専門的できめ細やかな指導を目標通り５校（514人）実施することができ、市民（対象校の保護者）からも好意的な声が多数上がったため。	今後、市内の公営プール施設と民間スイミングスクールのプールをバランスよく活用できるような体制づくりを進めていく。さらに、移動にかかる経費を抑え、実施コストを抑制していく必要がある。

政策４：（生涯学習）誰もが、学びたいときに学びたいことを学び、その学びを社会で活かして成長できるまちにします
施策１：地域社会・経済を支える実学を重視したリカレント教育を提供します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
学んだことを職業生活や地域、社会での活動に活かしている市民の割合	職業生活で活かす 31.5% 地域社会で活かす 10.3% （2025年）	職業生活で活かす 35.0% 地域社会で活かす 20.0%

●施策の実現に向けての課題

社会・企業において、個人に求められる知識や技能、技術が目まぐるしく変化している。その中で、誰もが、生涯を通じて、新たな知識や技能等を習得することのできる環境の整備が不十分である。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値					
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計												
1	総合政策課	インターナショナルスクールの誘致	子どもの教育の場の確保による子どもの学びの選択肢を広げるとともに、高度外国人材の確保を目的とする	子どもの学びの選択肢を広げることを主目的とした、インターナショナルスクールを誘致する。 ・実施時期　2028年度 ・実施場所　清水区駒越	―	0	0	0	0	1.0	0.0	事業の進捗状況	当取組は、静岡県果樹研究センター跡地を活用しインターナショナルスクールを誘致を目指すものであるが、2028年９月30日の開校が事業募集の条件であることから、各年度の進捗を成果指標として設定した。	公募実施 事業者選定	公募実施 優先交渉権者の決定	―	―	A	予定どおり、2028年の開校に向けて公募実施優先交渉権者を決定することができたことからA評価とする。	公募を実施し、優先交渉権者は決定したが、基本協定の締結に至っていない。募集要項では、「原則、2028年9月30日までに提案事業の用途に供する」となっており、締結の遅れは今後のスケジュールに影響が出てくる可能性がある。基本協定の早期締結に向け、優先交渉権者との協議を続ける。
2	生涯学習推進課	旧飯田生涯学習交流館の跡地整備	旧飯田生涯学習交流館の解体及び道路整備等を行うことで、交流館跡地の売却を進め、適切な財産管理を行う。	旧飯田生涯学習交流館を解体し、跡地整備を行い、売却する。 ・2025年度　解体工事 ・2026年度　道路設計、分筆登記、不動産鑑定 ・2027年度　道路工事、市道認定、売却	一般会計	76,500	0	76,500	47,013	0.2	0.0	解体工事の進捗	当取組は交流館跡地の売却を目的とするものであるが、2026年度までを実施期間とする事業であることから、年度計画ごと（解体工事）の進捗率を指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	目標値100%に対して、実績値100%であり、当取組による成果は十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	交流館跡地の売払いのため、引き続き必要な事業を実施していく。
3	生涯学習推進課	高部生涯学習交流館の建設	耐震性能が不足し、老朽化が進行した高部生涯学習交流館の建替えを行うことで、施設利用者が安心して利用できる施設を整備する。	高部生涯学習交流館の建替えに伴う建設工事設計業務を実施する。 ・設計業務　2024年度～2025年度 ・建設工事　2026年度～2027年度	一般会計	41,000	0	41,000	31,792	0.3	0.0	設計業務の進捗	当取組は市民の生涯学習の支援を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、設計業務の進捗を成果指標として設定した。	100%	100%	35.0%	実績値なし	A	目標値100%に対して、実績値100%であり、当取組による成果は十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、建設予定地については、公園、調整池と一体的な利用が可能になるよう、地域住民や庁内関係課との連携が重要であり、引き続き、各関係者との調整を継続的に実施し、事業を円滑に進めていく。
4	生涯学習推進課	「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」の推進	庁内各課で実施する人材養成事業を束ね、共通の方針や仕組みを整備することで、一体的に市民と行政との協働によるまちづくりを担うシチズンシップに富んだ人材を養成する。	全庁一体的に推進するまちづくりの主役（原動力）となる人材養成のための市民向け講座を実施する。	一般会計	1,601	0	1,601	1,522	0.7	0.3	講座の修了生数	当取組は地域社会・経済で活躍する人材の養成を目的とし、市民が自ら新たな知識や技能等を獲得できる環境整備を目指すものであることから、施策の指標「学んだことを職業生活や地域、社会での活動に活かしている市民の割合」に寄与する修了生数を指標として設定した。	505人	564人	649人	582人	A	目標値505人に対して、実績値564人で目標を上回っており、当取組による成果は十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。 ※2025年度に事業の大幅な見直しを行い、登載講座数が減ったため、修了生数の目標値は募集定員に、直近３か年の修了率79.7%を乗じた数値とした。	講座で身につけた知識・技能・技術を実際に地域や社会で活かしているかの実態把握が課題であるため、修了後１年目アンケートを実施し、取組状況を把握していく。
5	生涯学習推進課	高度専門人材養成講座の実施	地域社会・経済を支える高度専門人材を養成する講座を提供することで、主に中小企業のDX人材育成を支援し、地域や企業で求められる知識や技能を備えた人材が不足している状況を改善する。	主に中小企業の就業者を対象に、地域社会・経済を支える高度専門人材を養成するための講座を実施する。	一般会計	1,500	0	1,500	1,500	1.2	0.1	講座の修了生数	当取組は地域社会・経済で活躍する人材の養成を目的とし、市民が自ら新たな知識や技能等を獲得できる環境整備を目指すものであることから、施策の指標「学んだことを職業生活や地域、社会での活動に活かしている市民の割合」に寄与する修了生数を指標として設定した。	24人	22人	―	―	A	目標値24人に対して、実績値22人でほぼ目標どおりの修了生数であり、当取組による成果は十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。 ※2025年度からの新規事業のため、修了生数の目標値は定員の８割とした。	講座で身につけた知識・技能・技術を職場で活かしているかの実態把握が課題であるため、修了後１年目アンケートを実施し、取組状況を把握していく。
6	生涯学習推進課	まちづくり推進事業補助金の交付	地域の特性に合わせた地域コミュニティの醸成及び地域主体の住民参画による個性あるまちづくりを促進する「まちづくり推進委員会」の地域活動を支援することで、地域活動の担い手の地域社会における活動を推進する。	地域団体で構成されるまちづくり推進委員会が実施する、まちづくり推進活動に対する補助金を交付する。 ・対象経費　報償費、需用費、役務費及び使用料 ・補助率　10/10	一般会計	15,552	0	15,552	15,362	0.3	0.0	実施事業数	当取組は地域活動の担い手の地域社会における活動を推進することを目的とすることから、補助金を活用し各地区で実施された事業数を指標として設定した。	183事業	193事業	183事業	157事業	D	目標値183事業に対して、実績値193事業であり、コミュニティの維持、若者や女性のまちづくり活動への参画促進、清水地域の風土形成、市民主体の地域活動の促進に寄与しているものの、事業内容が固定化しており、学んだことを職業生活や地域、社会での活動に活かしている市民の割合向上への寄与度が低いことから「D」とした。	旧清水市地域のみを対象としていることから、市民主体の地域活動を促進する取組として地域差が生じていることが課題であるため、学んだことを職業生活や地域、社会での活動に活かしている市民の割合の向上に有効な取組を整理する。

5　経済・産業

【目指すべき未来像】

地域の「稼ぐ力」が高く、魅力ある雇用があり、所得が高く、やりたい仕事でいきいきと働くことができるまち

【現状と課題】

　静岡市は大学や専門学校などの学生数が多いことが強みです。しかし、企業用地やオフィスの供給不足のため、企業の新規立地など産業の新陳代謝が停滞したことで、若年層への雇用創出が少なく、学生の市外流出が続いています。
　地域の「稼ぐ力」を高めるためには、企業誘致やスタートアップ支援、共創によるイノベーション創出、海洋など地域特性を活かした産業振興が欠かせません。労働力人口減少に対応し、多様な人材が働きやすい環境整備やDX推進による効率化を図ることも必要です。
　また、社会経済の変化に伴う商業環境の変化に対応し、中心市街地「おまち」の価値をこれからの時代に対応した形で高めるため、「職・住・福・商・学・遊」が近接するまちづくりを進めることが重要です。
　さらに、農業・水産業では担い手不足や高齢化が課題であり、有機農業や資源管理を進め、収益性を高める取組が必要です。

【政策体系図】

政策	施策
01 （企業誘致・留置） 企業誘致・留置が促進され、地域の経済的活力が高まり、新たな働く場を得ることができるまちにします	01 農地として活用されない未利用・低利用農地の集約等により、企業用地を創出します
	02 若者に魅力ある仕事や働く場を創出するため、デジタル関連企業の誘致に取り組みます
	03 企業立地の検討段階から、立地後のフォローまでの一貫した支援を実施します
02 （スタートアップ） スタートアップの「新たな知」と地域社会の「大きな力」の共創により次々と新たな価値の創造が進むまちにします	01 スタートアップが市内で活動・成長しやすい環境整備を進めます
	02 スタートアップと行政、市内企業等との共創による取組を促進します
03 （戦略産業） 戦略産業が地域経済をけん引し、地域の「稼ぐ力」が強化され、市民所得が向上するまちにします	01 静岡市経済をけん引する戦略産業を重点的に振興します
04 （経営基盤強化） 市内企業が環境変化に対応し、設備投資や新たな挑戦を通じて、成長や収益拡大することができるまちにします	01 市内企業の経営基盤や競争力の強化に向けた取組を支援します
05 （人材確保・育成） 企業が必要な人材の確保と、リスキリングにより、企業と個人が稼ぐ力を高めることができるまちにします	01 地域経済を支える人材を確保するため、企業の情報や魅力の発信と、多様な人材の就労ニーズに対応した働きやすい環境整備を進めます
	02 企業における従業員育成と、働く個人のリスキリングやキャリア形成を支援します

次ページあり

06 （商業）

中心市街地への多様な商業の集積と、利便性の高い買い物環境の形成により、市民が豊かな暮らしを実感できるまちにします

- 01 まちの機能や魅力を一体的に高め、求心力のある中心市街地において商業の活性化に取り組みます
- 02 市全域で利便性の高い商業環境の形成に取り組みます

07 （BX）

世界中から最先端の知や人材が集積し、新たな海洋関連ビジネスが生まれることで、地域経済の活性化や暮らしの豊かさが実感できるまちにします

- 01 清水港周辺の土地利用の転換を推進し、新たな価値を創出することで、地域全体の活性化を促進します
- 02 海洋研究開発の研究基盤を整備するとともに、研究フィールドを最大限活用し、新たな産業創出を進めます
- 03 清水港周辺において海洋に関する先端研究開発・人材育成・産業創出を進めます

08 （水産業）

海洋環境の変化に適応し、水産業の稼ぐ力が高いまちにします

- 01 海洋環境を把握し、漁獲を調整することで、水産資源を適正に管理します
- 02 駿河湾の水産資源の強みを活かし、水産物の高付加価値化を推進します
- 03 漁港施設の適切な管理等を行い、激甚化する台風被害等に対応します

09 （農業）

安全・安心な農産物が持続的に生産・流通・販売される仕組みを構築し、農業の稼ぐ力が高いまちにします

- 01 儲かる農業を実践するモデルケースを確立し、新規就農者を安定的に確保・育成します
- 02 農地の集約化やスマート農業技術の活用などにより、農業の生産性を向上します
- 03 低・未利用資源を活用した循環型の有機農業経営モデルを構築・普及するとともに、安心・安全な農産物の流通・販売が最適に行われる仕組みを構築します
- 04 マーケットニーズを捉えたお茶の販路開拓や商品開発等を促進するとともに、国内外に静岡市産のお茶を高付加価値で販売していく仕組みを構築します

政策１：（企業誘致・留置）企業誘致・留置が促進され、地域の経済的活力が高まり、新たな働く場を得ることができるまちにします

施策１：農地として活用されない未利用・低利用農地の集約等により、企業用地を創出します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
企業用地の創出面積	0.4ha/年（2024年）	7ha/年

●施策の実現に向けての課題

企業用地として活用可能な未利用・低利用地が多く存在していたにもかかわらず、行政が企業用地の供給に積極的に関与してこなかったため、新規企業の立地や既存工場等の刷新・拡張のための用地が不足している。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値			評価結果		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023		評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計												
1	産業基盤強化本部	企業用地開発の推進	企業立地用地の開発実現化に向けた検討を行い、用地不足の解消、企業誘致・留置の推進及びサプライチェーンの強靭化を図る。	開発候補地における短期的な個別開発及び中長期的な産業団地開発等の用地創出に取り組む。	一般会計	20,270	0	20,270	12,602	2.2	0.0	開発候補地における用地候補地調査実施箇所数	当該取組は、企業用地の創出を目的に、候補地となり得る区域を抽出し、地権者の意向や開発可能性の調査を行う必要があることから実施件数を目標として設定した。	２箇所	５箇所	６箇所	－	A	市内５か所の地権者意向調査を行い、４地区６箇所の企業用地創出につながったことから「A」と評価した。	一定のまとまった面積を確保できる用地が少ないことが課題となっている。 そのため、都市マスタープランの改定にあわせ市街化調整区域における産業系適用エリアを見直すことにより、範囲を広げて企業立地が進むような体制を整備していく。
2	産業基盤強化本部	産業基盤強化プロジェクトチームによる開発に係る課題解決	静岡市の経済産業政策の根底からの強化に向けた方策の一つとして、企業の積極的な投資を下支えし、新たな産業の誘致、既存産業の生産性向上、魅力ある雇用の創出などにつなげていくため、企業立地の総合的、横断的な推進を図る。	個別案件における開発に係る課題解決や土地利用規制に関する基準や運用の見直しを庁内横断的に行う。	—	0	0	0	0	0.8	0.0	プロジェクトチームによる課題解決並びに基準及び運用の見直しに係る会議の開催回数	当該取組は、企業用地の創出に係る課題を解決するために全庁横断的なプロジェクトチームで検討するもので、課題解決に向けた具体的な議論を行うための実施件数を指標として設定した。	５回	５回	７回	－	A	立地を目指す地区の課題を整理し、立地に向けた庁内連携ができていることから「A」と評価した。	農地転用や開発許可に係る手続きが事業者にとって複雑で手続きに時間がかかることが課題となっている。 そのため、できるだけ手続きを簡略化し、早期に実施できるよう運用の見直しを行っていく。

施策２：若者に魅力ある仕事や働く場を創出するため、デジタル関連企業の誘致に取り組みます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
デジタル関連企業立地件数	0件（2024年）	20件（累計）

●施策の実現に向けての課題

デジタル関連の知識や技術を学んだ大学生や専門学校生等が市内に多数いるが、学んだことを活かして働きたいと感じる仕事や働く場が市内に十分に生み出されていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値			評価結果		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023		評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計												
1	産業基盤強化本部	デジタル関連企業の誘致	若者に魅力ある雇用を創出し、市外への流出を抑制することを目的に、デジタル関連企産業の集積の推進を図る。	関係業界に対する広報・PR活動及び本市に関心を示した企業への誘致活動を実施する。	一般会計	76,870	0	76,870	19,147	1.5	0.2	市内に招致した市外デジタル関連企業数（静岡市視察ツアーへの参加、市内で人材育成講座を実施等）	当該取組は、デジタル関連企業の立地を目的に実施するもので、企業誘致件数は企業側の経営判断や社会経済情勢に左右されるため、本市を視察・来訪した市外デジタル関連企業数を設定した。	45社	49社	5社	－	S	市内に招致した市外デジタル関連企業数は、目標の108%を達成し、当該取組みは、デジタル関連企業の立地件数の達成、市内総所得額の増加及び中心市街地の年間商業売上高の増加に直接寄与していることから「S」と評価した。	デジタル関連企業の立地において、オフィス不足や、コンテンツ産業の制作現場における人材不足が課題となっている。そのため、通信環境の確保やリノベーション等への支援や、首都圏等で活動している実務経験等のあるクリエイター人材を対象に移住イベントの開催、また、静岡市を再現した３Ｄデータと、最新の機器等を備えたXRスタジオを活用して、現実空間と仮想空間を融合したＸＲコンテンツを制作できる環境を整え、独自のアイディアやコンテンツ制作に意欲のある企業や人材を市内に呼び込む。

施策３：企業立地の検討段階から、立地後のフォローまでの一貫した支援を実施します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
企業立地件数（助成制度によって支援した件数）	19件/年（2024年）	26件/年

●施策の実現に向けての課題

新たな工場やオフィスの設置等を検討する企業の情報を、早期に把握することができていない。また、成長可能性がある分野に対し、十分な支援が行えていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値						
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計													
1	産業基盤強化本部	企業立地促進事業補助金の交付	工場等の設置に係る用地取得や設備投資などの費用助成を行い、企業立地の促進を図る。	企業等が市内に工場等の新増設や事務所等を賃借する経費の一部を助成する。 ・対象経費　用地取得、設備投資、事務所賃借等	一般会計	1,400,000	0	1,400,000	1,123,396	0.9	1.5	補助金の交付手続の実施件数	当該取組は、企業の立地の促進を目的として、助成金を交付するもので、申請を受け付けた際に実施した交付手続の件数を目標として設定した。	20件	24件	19件	21件	A	受け付けた申請に対しては、全て適切に交付手続きを行っており、また、当該取組は、助成制度によって支援した企業立地件数に直接寄与していることから「A」と評価した。	補助金交付額に対してどれだけの効果が出ているのかを十分に把握できていない。また、複数の補助メニューがあり、要件がそれぞれによって異なる部分があるなど制度が複雑化しているため、申請手続きに多分な時間を要している。そのため、補助金によって支援した設備投資に係る課税額等を確認するなどして当該補助金の効果検証を行う。また、企業にとって、より分かりやすく、かつ、産業の変遷や発展に対応した制度になるよう見直しを行う。
2	産業基盤強化本部	企業立地総合サポート窓口による伴走支援の実施	企業が立地に関する必要な情報に円滑にアクセスできる環境の整備や、企業立地に関する相談窓口の一元化を図る。	企業からの立地に関する相談を一元的に受け付け、伴走支援を行う。	―	0	0	0	0	1.0	0.5	企業立地特設ウェブサイトのアクセス件数	当該取組は、企業の立地の促進を目的に、その相談窓口を一元化することを目指すものであるから、企業が必要な情報や相談先に円滑にアクセスできるよう、特設ウェブサイトを運営しており、そのアクセス件数を目標として設定した。	6,000件	7,524件	―	―	A	企業が必要な情報や相談先に円滑にアクセスできるよう、特設ウェブサイトを運営し、企業立地に関する相談窓口を設置しており、また、当該取組は、助成制度によって支援した企業立地件数に直接寄与していることから「A」と評価した。	現行の特設ウェブサイトは、すでに静岡市に関心を持つ企業向けの設計となっている。 今後、進出先を特定していない「地方移転・拠点開設の検討初期フェーズ」にある企業をターゲットとする必要があるため、潜在的なニーズを持つ企業を静岡市の特設サイトへ効果的に誘導するための対策を講じる。

政策２：（スタートアップ）スタートアップの「新たな知」と地域社会の「大きな力」の共創により次々と新たな価値の創造が進むまちにします
施策１：スタートアップが市内で活動・成長しやすい環境整備を進めます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市内スタートアップ数	23社（2025年）	66社

●施策の実現に向けての課題

静岡市は開業率が全国平均より低く、産業の新陳代謝が進まず、新しいチャレンジが生まれにくい。また、スタートアップ・エコシステムが十分に形成されておらず、市内にスタートアップ企業が集積していない。
※スタートアップ・エコシステムとは、スタートアップと、それに関わる人材・資本・知恵が集積し、相互に連携・協力することで、地域内で自律的にスタートアップ支援が行われる仕組みのことです。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	産業政策課	スタートアップコミュニティの形成・拡大	スタートアップが市内で起業、定着、活動、成長しやすい環境を整備するため、スタートアップや市内企業、大学、金融機関、ベンチャーキャピタル等の関係者によるスタートアップコミュニティの形成・拡大を図る。	市内企業、大学等の関係者の連携体制の構築・強化や首都圏等スタートアップの誘致に向けた交流会・セミナー等を開催するほか、起業前後のスタートアップへの伴走・資金調達・マッチング支援などを実施する。	一般会計	19,400	0	19,400	18,635	1.0	0.0	①交流会・セミナー等の開催数 ②参加したスタートアップ関係者数	本取組は、スタートアップコミュニティの形成・拡大を目的とし、スタートアップや支援者間の連携の強化などに取り組むものであることから、交流会やセミナー等の開催数及び参加したスタートアップ関係者数を成果指標として設定した。	①25回 ②540名	①28回 ②532名	実績値なし	実績値なし	A	交流会開催数は目標値25回に対して実績値28回、参加者数は目標値540名に対して実績値532名であり、多くのスタートアップや支援者間のネットワーク拡大や連携の強化につながり、スタートアップコミュニティの形成・拡大に寄与するものであることから「A」とした。	引き続き、スタートアップコミュニティの形成・拡大を目指し、スタートアップや支援者間の連携の強化に向けた取組などを実施する。 また、首都圏や中京圏など静岡市から地理的に近い都市圏に拠点を置くスタートアップの積極的な誘致に向け、スタートアップが市内を視察するツアーを新たに実施する。
2	産業政策課	スタートアップの市内進出経費の助成	スタートアップと行政、地域団体、市内企業等との共働・協業を促進するため、市内へのスタートアップの集積・定着を図る。	スタートアップが市内に進出する際の事務所等の賃借料を助成する。 ・補助率　2/3 ・上限額　200万円/年	一般会計	20,000	0	20,000	200	0.4	0.0	補助金活用によるスタートアップ事業所の新規開設数	スタートアップと行政、市内企業等との共働・協業の促進に向け、スタートアップの市内への集積、定着を図るために実施するものであるため、補助金の交付決定件数を成果指標とした。	10件	１件	実績値なし	実績値なし	C	目標値10件に対して実績値１件であったが、事業に関心のあるスタートアップとの面談や意見交換を行っており、今後の補助制度を活用が期待できることから「C」とした。	様々な機会を通じて補助制度を広く周知するとともに、首都圏等での静岡県等と連携したイベントや、新たにスタートアップを対象とした市内を視察するツアーを実施することで、補助制度を活用した市内へのスタートアップの誘致に取り組む。
3	産業政策課	次世代起業人材の育成	将来の起業家を発掘・育成するため、学生などの若者の起業への関心を高めるとともに、自ら課題を見出し主体的に行動し、新たな価値を創造しようとする起業家精神（アントレプレナーシップ）の醸成を図る。	スタートアップ起業家による市内中学校・高校等への出前講座を実施するほか、起業に関心を持つ若者が起業に必要な知識・スキルを学ぶプログラム・セミナーを実施する。	一般会計	10,250	0	10,250	9,700	0.4	0.0	①出前講座実施校数 ②起業プログラム・セミナー実施回数	本取組は、起業に関する学びの機会を提供することで、起業家精神を醸成し、将来の起業家の育成を目指すものであることから、出前講座実施校数及び起業プログラム・セミナー実施回数を成果指標として設定した。	①15校 ②10回	①19校 ②11回	①８校 ②14回	①11校 ②1回	A	出前講座実施校数は目標値15校に対して19校、起業プログラム・セミナー開催数は目標値10回に対して11回であり、学生などの若者に対して起業に関する学びの機会を多く提供ができたことから「A」とした。	より多くの起業に興味を持つ学生の起業プログラム・セミナーへの参加を促し、起業につなげていく必要があることから、学生が参加しやすいよう、市内大学等と連携した大学内での起業プログラム・セミナーを開催する。

施策２：スタートアップと行政、市内企業等との共創による取組を促進します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
社会課題解決のための共創プロジェクトの社会実装数	２件（2025年）	25件（累計）

●施策の実現に向けての課題

革新的な技術やビジネスモデルを持つスタートアップと行政・市内企業等との共創により、静岡市が抱える社会課題の解決や市内企業の新規事業の創出につなげる仕組みが十分に構築できていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値						
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計													
1	産業政策課	スタートアップとの共創による社会課題解決の促進	静岡市が抱える複雑化・多様化した社会課題の解決に向け、スタートアップと行政、地域団体等との共働で社会課題解決に資する新たな社会システムの共創を目指す。	スタートアップと行政、地域団体等との共働で社会課題解決に資する新たな社会システムの共創を目指す「知・地域共創コンテスト」などを実施する。	一般会計	110,000	0	110,000	73,158	1.7	0.0	コンテストを通じて創出された共創プロジェクト数	本取組は、共創の促進により、課題解決策の社会実装を目指すものであることから、創出された共創プロジェクトの件数を成果指標として設定した。	５件	７件	10件	実績値なし	A	目標値５件に対して実績値７件であり、これらのプロジェクトが市が抱える社会課題の解決に寄与することが期待できることから「A」とした。	現在は募集期間を設定し、スタートアップからの提案募集を行っているが、今後は課題解決につながるプロジェクトがより多く創出されるよう、常設型のプラットフォームを構築する。
2	産業政策課	社会課題解決に取り組むスタートアップへの出資	静岡市が抱える複雑化・多様化した社会課題の解決に向け、スタートアップへの資金支援を行うことで、社会課題解決に寄与する技術やビジネスモデルの社会実装、市内での本格的な事業展開を促進する。	社会課題解決に資する技術・ビジネスモデルの社会実装に取り組むスタートアップに対する出資を行う。 ・上限額　3,000万円（出資比率25%未満）	一般会計	60,000	0	60,000	0	0.6	0.0	スタートアップへの出資件数	本取組は、市と共働して中長期にわたって社会課題解決に取り組むスタートアップを出資により支援するものであることから、出資件数を成果指標として設定した。	２件	０件	実績値なし	実績値なし	C	目標値２件に対して実績値が０件であり、出資の実行に至らなかったが、事業に関心があるスタートアップや支援者等との面談や意見交換を行っており、今後の出資の実行が期待できることから「C」とした。	ＧＸ・ＢＸ分野の出資事業と一体的に募集するとともに、募集期間を限定せず、随時の相談・申請受付を行うことで、スタートアップにとって申請しやすい運用とする。
3	産業政策課	市内企業とスタートアップとの協業の促進	市内企業の競争力強化、生産性の向上に向け、市内企業とスタートアップとの協業による新規事業の創出や経営課題の解決を促進する。	スタートアップとの協業による新規事業の創出や経営課題の解決に取り組む市内企業に対し、専門家による伴走、スタートアップとのマッチング支援や、実証事業に要する費用の助成を行う。	一般会計	50,000	0	50,000	41,679	1.2	0.0	プログラムを通じて創出された協業プロジェクト数	本取組は、協業の促進により、市内企業の新規事業創出や経営課題の解決を促進するものであることから、創出された協業プロジェクトの件数を成果指標として設定した。	10件	11件	４件	実績値なし	A	目標値10件に対して実績値11件であり、これらのプロジェクトが市内企業の競争力強化や生産性向上に寄与することが期待できることから「A」とした。	現在は募集期間を設定し、市内企業からの提案募集及びスタートアップとのマッチングを行っているが、今後は協業による新規事業創出等のプロジェクトがより多く創出されるよう、常設型のプラットフォームを構築する。
4	産業政策課	コ・クリエーションスペースの運営	スタートアップをはじめとした産学官金の多様なプレイヤーの交流を促進することで、オープンイノベーションの推進を図り、地域における新たな価値創造や事業機会の創出につなげる。	市内企業や大学、スタートアップ等が交流する場や機会を提供し、オープンイノベーションを促進する。 ・実施場所　静岡市コ・クリエーションスペース	一般会計	26,400	0	26,400	19,243	0.5	0.0	①新規会員数 ②交流イベント開催数	本取組は、コミュニティの拡大と交流機会の創出により、協業・共働によるイノベーション創出を目指すものであることから、新規会員数及び交流イベント開催数を成果指標として設定した。	①264名 ②92回	①1,504名 ②172回	①264名 ②92回	①458名 ②59回	A	新規会員数は目標値264名に対して1,504名、交流イベント開催数は目標値92回に対して172回であり、コミュニティの拡大と交流の機会を創出することで、協業・共働によるイノベーション創出を図ることができたことから「A」とした。	会員数等が飛躍的に増加し、多様なプレイヤーの交流促進と協業・共働による新たなイノベーション創出に向けた取組が実施できている。今後も引き続き取組を継続していく。

政策３：（戦略産業）戦略産業が地域経済をけん引し、地域の「稼ぐ力」が強化され、市民所得が向上するまちにします
施策１：静岡市経済をけん引する戦略産業を重点的に振興します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市民一人当たりの市内総所得額	565.8万円(2022年)	686.5万円
市内総所得額	3兆8,622億円(2022年)	4兆3,507億円

●施策の実現に向けての課題

静岡市には、豊かな地域資源や交通の要衝、古くからの地場産業などを活かした多様な産業が集積している。しかし、地域経済のけん引力となるような戦略産業への重点的な支援が不足しており、ほかの産業への波及による地域全体の稼ぐ力の強化が不十分である。
※戦略産業とは、地域の強みや資源を活かし、経済成長の中核となる役割を果たす産業のことを指す。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	観光国際課	お茶ツーリズムの推進（観光プログラムの造成）	静岡市のインバウンド誘客促進を目的とし、「お茶ツーリズム」の体験プログラム実施に向けた受入環境整備をすることで、体験の高付加価値化と観光消費額の増加を目指す。	静岡市の代表的な地域資源であるお茶を活かした体験プログラムや受入体制の充実、営業活動の実施する。	一般会計	5,000	0	5,000	3,462	0.3	0.0	補助金を活用してお茶ツーリズム体験プログラムの造成等に取り組んだ茶農家数	お茶ツーリズムの推進には、観光客が体験できるコンテンツの充実が必要であることから、その受入環境整備に取り組む茶農家数を指標として設定した。	10件	11件	―	―	A	茶農家への個別周知やお茶関連団体を通じた制度周知に取り組んだ結果、補助金を利用してコンテンツの高付加価値化に取り組んだ茶農家数が目標を達成したため、A評価とした。	茶農家による体験プログラムは、山間部での提供がほとんどであり、アクセスに課題がある。そこで2026年度は補助金の対象を茶農家に加え、製茶業者にも拡げ、お茶ツーリズムのプログラム造成を推進する。
2	観光国際課	お茶ツーリズムの推進（観光プログラム販路開拓支援）	静岡市のインバウンド誘客を目的としたキラーコンテンツとして、「お茶ツーリズム」を設定し、市内へのインバウンド観光客誘客促進を図るためのプロモーション及び営業を実施することで、来訪者数の増加を図り、観光消費額の増加を目指す。	静岡市の代表的な地域資源であるお茶を活かした体験プログラムや受入体制の充実、営業活動の実施する。	一般会計	5,000	0	5,000	4,500	0.2	0.0	茶畑ガイドシステム売上高	茶畑ガイドシステムを利用して催行したお茶ツーリズムコンテンツの売上高を指標として設定した。	100万円	300万円	―	―	S	共創事業者とガイドシステムの提供を2024年５月より提供開始した結果、３倍の売上を確保できたため、S評価とした。	予約が急増している中、受入れ調整の煩雑化が課題であるため、受付方法の見直しを行う。
3	GX推進課	環境課題の解決に貢献する企業への出資	本市が直面する環境問題に果敢に挑戦する企業を対象に出資による支援を行い、新たな製品やサービスの社会実装を加速させ、課題の早期解決に繋げる。	静岡市の環境問題の解決に資する新技術等を社会実装する事業者を出資により支援する。 ・実施時期：2024年度～	一般会計	31,500	0	31,500	24,000	0.3	0.0	環境課題解決に資する事業創出に向けた伴走支援件数	施策の指標「グリーン産業の社会実装に伴うCO2削減量」に対し、環境課題の解決に資する新規事業の創出と社会実装を促進することで排出削減に繋げるため、企業に対する伴走支援件数を指標に設定した。	３件	３件	２件	―	A	伴走支援を通じて事業化に向けた取組を着実に進め、新たな事業創出につなげたことから、将来的なCO2削減に資する基盤形成が図られ、本取組は概ね目標どおり実施できたと評価する。	伴走支援により新規事業の創出は進んでいるものの、社会実装やCO2削減効果等の発現には時間を要することに加え、新たな支援対象事業者の発掘が課題である。このため、大学や金融機関等と連携した事業者の発掘や制度周知を進め、新たな事業創出と社会実装を促進する。
4	産業基盤強化本部	デジタル関連企業の誘致	若者に魅力ある雇用を創出し、市外への流出を抑制することを目的に、デジタル関連企業の集積の推進を図る。	関係業界に対する広報・PR活動及び本市に関心を示した企業への誘致活動を実施する。	一般会計	76,870	0	76,870	19,147	1.5	0.2	市内に招致した市外デジタル関連企業数（静岡市視察ツアーへの参加、市内で人材育成講座を実施等）	当該取組は、デジタル関連企業の立地を目的に実施するもので、企業誘致件数は企業側の経営判断や社会経済情勢に左右されるため、本市を視察・来訪した市外デジタル関連企業数を設定した。	45社	49社	5社	―	S	市内に招致した市外デジタル関連企業数は、目標の108%を達成し、当該取組みは、デジタル関連企業の立地件数の達成、市内総所得額の増加及び中心市街地の年間商業売上高の増加に直接寄与していることから「S」と評価した。	デジタル関連企業の立地において、オフィス不足や、コンテンツ産業の制作現場における人材不足が課題となっている。そのため、通信環境の確保やリノベーション等への支援や、首都圏等で活動している実務経験等のあるクリエイター人材を対象に移住イベントの開催、また、静岡市を再現した３Ｄデータと、最新の機器等を備えたXRスタジオを活用して、現実空間と仮想空間を融合したＸＲコンテンツを制作できる環境を整え、独自のアイディアやコンテンツ制作に意欲のある企業や人材を市内に呼び込む。
5	産業政策課	文化・クリエイティブ産業振興センターの運営に係る賃借料・共益費負担金の拠出	文化・クリエイティブ産業振興センターが入居しているビルの賃借料および共益費を負担することで施設の利用環境の維持・向上を図る。	文化クリエイティブ産業振興センターの業務環境の維持に係る経費を拠出する。	一般会計	28,067	0	28,067	27,524	0.2	0.0	①利用者数 ②利用者満足度 ③クリエーターと企業のマッチング件数	本事業はクリエーターの育成・支援を通じて文化・クリエイティブ産業の振興を図るものであるため、施設の活用状況が把握できる①利用者数、②利用者満足、③クリエーターと企業のマッチング件数を指標として設定した。	①40,000人 ②90.0% ③16件	①39,403人 ②94.1% ③11件	①47,702人 ②92.2% ③20件	①58,251人 ②85.6% ③13件	A	利用者数、利用者満足度、クリエーターと企業のマッチング件数の３つの目標値に対し、実績値が概ね達成し、文化・クリエイティブ産業の振興を図ることができたことから「A」とした。	利用者数について、指定管理期間の５年間で20万人（各年４万人）の目標は達成できる見込みであるが、減少傾向にあるため、事業周知の強化とセミナーやイベントなどの事業内容の充実を図っていく。
6	産業政策課	静岡ウェルネスプロジェクト推進事業費補助金の交付	静岡県の「静岡ウェルネスプロジェクト」に参画し、フードテック等を活用した未来型食品の開発やウェルネス産業の創出を支援することで、食品・ウェルネス産業の振興と集積を図る。	産業振興財団実施の産学官連携による未来型食品等の開発、ウェルネスサービス創出促進事業に補助金を交付し、連携して推進する。 ・上限額　200万円	一般会計	2,000	0	2,000	2,000	0.2	0.0	市内企業の商品開発及び事業化件数	本事業は、市内の食品・ウェルネス産業の振興を図るものであるため、市内の関連企業による商品開発及び事業化件数を指標とした。	4件	4件	4件	4件	A	目標４件に対して、市内企業の商品開発及び事業化件数が４件であり、その結果として食品・ウェルネス産業の振興と集積につながったことから「A」とした。	目標件数は達成しているものの、新たな参画事業者の掘り起こしが必要である。
7	産業政策課	クリエーター活動事業（事務所賃借料助成）の補助	市内において事務所を賃借するクリエーターに対して賃借料の助成を行うことで、クリエーターの集積を促進し、創造的な活動による新たな事業及び文化の創造並びに地場産業の高度化、地域経済に活性化を図る。	静岡市中心市街地（静岡地区）で事務所を賃借するクリエーターへ賃借料を助成する。 ・補助率　1/2 ・上限額　100万円／年、200万円／補助期間	一般会計	10,900	0	10,900	8,711	0.4	0.3	クリエーターの集積数（交付決定累積件数）	本取組は、市内にクリエーターの集積を図るものであるため、交付を決定した累積件数を指標とした。	40件	39件	36件	28件	A	クリエーターの事務所賃借料助成の交付決定件数が、目標値の累積40件に対し、実績値39件であり、クリエーターの集積を達成できたことから「A」とした。	第３次産業振興プランに掲げるクリエーターの2030年度末集積目標である延べ40件に対し、2025年度末で39件と早期に目標をほぼ到達する実績となり、クリエーターの集積を図ることができたため、2025年度をもって新規の受付を終了した。今後は類似補助メニューの企業立地促進事業補助金によって、クリエーターの事業支援を引き続き図っていく。

8	産業政策課	物流関連事業者の生産性向上に向けた支援	持続可能な物流を実現するために、生産性の向上に積極的に取り組む物流関連事業者に対して、補助金を交付することにより、労働環境の改善と深刻な人材不足の解消を図る。	物流の効率化による生産性向上に向けた資器材の購入や設備投資等に対する助成等を実施する。 ・実施時期　2025年度～	一般会計	100,000	0	100,000	50,089	0.7	0.0	補助金交付件数	本事業は、物流関連事業者の生産性向上を図るためのものであり、どの程度活用されたか把握できる補助金の交付件数を指標として設定した。	70件	57件	101件	―	B	補助金交付件数は目標値70件に対し実績値57件であり、目標値を下回ったものの、物流効率化に資する設備やシステムの導入を支援することで、物流関連事業者の生産性向上や労働環境の改善につながったことから、「B」とした。	物流事業の生産性向上は貨物自動車運送事業者のみでの取組では不十分であり、2026年度から荷主・倉庫業者も新たに補助対象とする。
9	産業振興課	ホビーのまち静岡推進事業補助金の交付	市内模型メーカーを中心に構成された「ホビー推進協議会静岡」が行う各種事業の支援により「ホビーのまち静岡」の認知度を向上及び、ホビーを目的とした来静者の増加を図る。	ホビー推進協議会静岡が実施するホビーのまち静岡推進事業に対する補助金を交付する。 ・対象経費　イベント等の開催に係る経費 ・補助額　　予算の範囲内	一般会計	50,000	0	50,000	50,000	0.2	0.0	ホビーのまち静岡クリスマスフェスタ来場者数	当取組は「ホビーのまち静岡」の認知度向上及び来静者の増加を目的とすることから、同協議会主催のクリスマスフェスタの来場者数を指標として設定した。	43,000人	43,198人	43,571人	30,962人	A	ホビーのまち静岡クリスマスフェスタ来場者数の目標43,000人に対して、実績値43,198人であり、その結果として模型を活用した市内観光観光交流客数の増加及び観光消費額の増加につながったことから「A」とした。	更なる来場者数増加が課題である。同時開催する全国プラモデル選手権大会を含めてファミリー層や若年層など新たなターゲット層を意識した企画・広報を主催者と連携して実施し、新規来場者獲得に取り組む。
10	産業振興課	プラモデルを活用したシティプロモーションの推進	官民連携で模型を活用したシティプロモーションを進めることにより地域活性化を図り、静岡市の魅力を発信する。	プラモニュメント設置補助等を通じ、プラモデルを活用したシティプロモーションを推進する。	一般会計	17,565	0	17,565	9,957	0.3	0.1	市内イベント参加者の「ホビーのまち静岡」の認知度	当取組は地域活性化と市の魅力発信を目的とすることから、市民や来訪者が静岡市を「ホビーのまち」と認識する認知度を指標として設定した。	80.0%	89.8%	68.8%	79.4%	A	市内イベント参加者の「ホビーのまち静岡」の認知度の目標値80%に対して、実績値89%であり、その結果として模型を活用した静岡市の魅力向上につながったことから「A」とした。	模型ファンには一定の認知度があるものの、模型ファン以外の認知度が低いことが課題である。多くの人がホビーのまちと認識しやすいプラモニュメント増設に向け企業への協力依頼を行うとともに、模型に関心がない人も集まるイベントでプラモデルの制作体験を行う。
11	産業振興課	プラモデルを活用したものづくり人材の育成	プラモデルを通じたものづくり教育により模型産業の持続的発展を図る。	出前授業や、ホビーショーへの小中高生招待を通じた子どもたちのものづくりへの興味関心を喚起する。 ・実施場所　ツインメッセ静岡、市内小中学校	一般会計	8,540	0	8,540	6,853	0.5	0.5	取組を通じてものづくりに興味を持った児童・生徒数	当取組は模型産業の持続的発展を目的とすることから、取組みを通じてものづくりに興味を持った児童・生徒数を指標として設定した。	1,500人	1,782人	1,549人	920人	A	取組を通じてものづくりに興味を持った児童・生徒数の目標値1,500人に対して、実績値1,782人であり、その結果として将来の模型産業を支える人材の育成につながったことから「A」とした。	ものづくりに興味を持つ児童・生徒をさらに増やすことが課題である。そのため、学校への申込勧奨強化や、教育委員会と協議し、単発の出前講座ではなく継続的な授業としての参加を増やす仕組みを検討し、参加校や授業数を増加させる。
12	産業振興課	高校生を対象としたプラモデルコンテスト開催負担金の拠出	全国プラモデル選手権大会の開催を通じたものづくり産業を担う人材の育成により模型産業の持続的発展を図る。	市、模型メーカー等で組織する実行委員会による高校生のプラモデルコンテストの開催負担金を拠出する。	一般会計	4,300	0	4,300	4,050	0.7	0.0	全国プラモデル選手権大会参加生徒の満足度	当取組は模型産業の持続的発展を目的とすることから、大会の価値向上による参加者の増加が将来の担い手育成に寄与することを踏まえ、参加生徒の満足度を指標として設定した。	90%	92%	96%	―	A	全国プラモデル選手権大会参加生徒の満足度の目標90%に対して、実績値92%であり、その結果として大会価値の向上につながったことから「A」とした。	さらなる大会の価値向上に向け、参加校を増やすことが課題である。そのため、高校への参加勧奨や協賛獲得のための企業訪問を強化する。
13	産業振興課	静岡ホビーショー開催補助金の交付	静岡模型教材協同組合が主催する静岡ホビーショーの開催支援により模型産業の振興及び地域経済の活性化を図る。	静岡模型教材協同組合が主催する国内最大級のプラモデル見本市の開催に対する補助金を交付する。 ・対象経費　静岡ホビーショーの開催に係る経費 ・上限額　　1,000万円	一般会計	11,000	0	11,000	11,000	0.3	0.0	静岡ホビーショーの来場者数	当取組は模型産業の振興及び地域経済の活性化を目的とすることから、静岡ホビーショーの来場者数を指標として設定した。	50,000人	51,409人	51,145人	50,027人	A	静岡ホビーショー来場者数の目標50,000人に対して、実績値51,409人であり、その結果として模型産業の振興及び地域経済の活性化につながったことから「A」とした。	会場キャパシティが原因でこれ以上来場者を増やすことができないことが課題である。持続的なイベント開催のため、分散開催等について主催者と協議し、受入環境改善に取り組む。
14	産業振興課	生産性向上による賃上げの支援	デジタルツールを活用した生産性向上を実現し、賃上げ可能な環境を整備することにより人材不足へ対応する。	デジタルツールの活用等による業務効率化を支援し、賃上げ可能な環境を整備する。 ・実施場所　市内中小企業及び事業所	一般会計	71,000	0	71,000	28,939	0.5	0.1	作業時間数の削減割合 （対前年度比）	当取組は人材不足への対応を目的とすることから、作業時間の削減割合（対前年度比）を指標として設定した。	60.0%	79.8%	43.6%	実績値なし	S	作業時間数の削減割合（対前年度比）の目標値60%に対して、実績値79.8%であり、その結果として人材不足への対応に大きく貢献したことから「S」とした。	生産性向上のための取組を継続していく必要があるが、伴走支援の支援対象事業者には限りがあることが課題である。成功事例を公表しているものの、取組を行う事業者をさらに拡大させる手法について、専門家にも意見を求めながら関係機関と連携して検討する。
15	清水みなと振興課	静岡県国際経済振興会への補助金の交付	静岡県国際経済振興会補助金を交付することで静岡市内の中小企業の国際化を推進する	貿易及び国際経済交流促進に関する事業等に対する補助金を交付する。 ・対象経費　海外ビジネス支援等に要する経費 ・上限額　　357.3万円	一般会計	3,573	0	3,573	3,573	0.1	0.0	海外取引相談件数	清水港の利用促進と関わりの深い、海外取引に関する相談件数の直近3か年の平均値を目標値として設定した。	400件	364件	405件	454件	A	目標値400件に対し、実績値は364件となったが、国際化への取組や相談は物流における清水港利用に向けての荷主の新規開拓、需要創出の前兆であるといえることから「A」とした。	物流における清水港の利用促進と関わりの深い、海外取引に関する相談の促進が課題である。同団体の取組を今後も引き続き支援することで、海外取引を促進し、清水港利用につなげていく。
16	清水みなと振興課	清水港にぎわい創出事業への補助金の交付	当事業は、経済波及効果と併せて次の目的や意義を持つ。 「清水港フラワーフェスタ」は、清水港開港１００周年を機に≪花と緑の海洋文化都市（ガーデンポートシティ）づくり≫が提唱され、その一環として清水港周辺の賑わいの場を創出し、地域経済の振興並びに文化の向上を図ることを目的としている。 「清水港興津フェア」は、物流機能・港湾事業の重要性について理解を深めてもらうとともに、港湾事業への担い手確保対策としての意義を持っている。	清水港フラワーフェスタや清水港興津フェアの開催に対する補助金を交付する。 ・対象経費　イベント開催に要する経費 ・上限額　　222万円	一般会計	2,220	0	2,220	2,220	0.2	0.0	来場者数 ①清水港フラワーフェスタ ②清水港興津フェア	前年度の入場数を目標値として設定した。	① 10,300人 ② 9,000人	① 18,000人 ② 15,000人	① 10,300人 ② 9,000人	① 18,300人 ② 9,000人	A	目標値①10,300人、②9,000人に対し、実績値①18,000人、②15,000人であり、両イベントとも目標値を達成するとともに、市外から多くの観光客が来場し、消費につながったことから、地域振興に寄与したといえるため、「A」とした。	屋外イベントであるため、来場者数が天候に大きく左右されることが課題である。雨天対策の他、安全に開催できるように、計画を立て実施していく。
17	清水みなと振興課	静岡国際貿易経済協議会への補助金の交付	静岡国際貿易経済協議会補助金を交付することで静岡市内企業の国際取引の促進、国際経済交流促進を推進する	貿易及び国際経済交流促進に関する事業等に対する補助金を交付する。 ・対象経費　海外ビジネス支援等に要する経費 ・上限額　　15万円	一般会計	150	0	150	150	0.1	0.0	海外進出企業向け研修会の実施回数 （補助金交付団体主催によるもの）	補助金交付団体の実施事業のうち、清水港の活性化促進と関わりの深い海外進出企業を対象とした研修会実施回数の直近3か年の平均値を目標として設定した。	４回	５回	５回	４回	A	目標値4回に対して、実績値は5回となった。これにより、参加者に対する知識の提供に加え、物流における清水港の利用を促す機会を創出できたことから、「A」とした。	市内企業の国際化が課題である。活動の活性化や販路の拡大を図るために、団体事務局および市関係部署と連携し、有効なPRを検討し実施する。
18	清水みなと振興課	清水港・みなと色彩計画推進協議会への負担金の拠出	清水港・みなと色彩計画の推進により、自然景観と調和した港湾景観の質を高め、清水港全体の景観に対する評価を向上させる。あわせて、来訪者の満足度や滞在環境の質を高め、地域の付加価値向上につなげる。	自然と調和した景観づくりを支える清水港・みなと色彩計画の推進に対する負担金を拠出する。	一般会計	1,546	0	1,546	1,541	2.9	0.0	清水港全体の景観がきれいになったと感じる人の割合	港湾景観の質の向上による魅力向上の成果を来訪者の評価で把握するため、「清水港全体の景観がきれいになったと感じる人の割合」を指標として設定した。	85.0%	82.7%	83.9%	86.5%	A	清水港全体の景観がきれいになったと感じる人の割合は、目標値85%に対して実績値82.7%となり、高い水準を維持した。清水港・みなと色彩計画の推進により、良好な港湾景観の形成に寄与したことから、「A」とした。	高い水準を維持しているが更なる評価向上には限界があるため、取組の質と浸透を高めつつ、来訪者の満足度や滞在環境の質の向上につながる景観の維持を図る。

19	清水みなと振興課	清水港環境美化啓発事業への補助金の交付	川や海、港周辺の環境美化に関する人々の意識の醸成を図る。	清水港内を航行する船舶の安全のため、港内の公衆衛生向上の取組に対する補助金を交付する。 ・対象経費　環境美化の啓発に要する経費 ・上限額　　664.2万円	一般会計	6,642	0	6,642	6,642	0.1	0.3	標語コンクールの応募数	直近３か年の実績の平均を目標値として設定。	1,276点	1,208点	1,453点	1,049点	A	目標値1276点に対して、実績値1208点であるが、1000点以上を超える応募があり、清水港の環境美化意識向上に寄与することはできたことから「A」とした。	清水港の環境美化意識の更なる向上のために、引き続き、関連事業への取り組みを支援していく。
20	清水みなと振興課	まぐろのまち静岡を推進する取組の実施	冷凍マグロ水揚げ日本一を誇る清水港を県内外にPRすることで、「まぐろのまち静岡」の推進を図ることを目的とする。	清水港まぐろの認知度向上のための取組を行う。 ・実施場所　市内、中部横断自動車道沿線市町	一般会計	1,811	0	1,811	1,321	1.3	0.0	県外における清水港がまぐろ水揚量日本一であることの認知度	マグロ＝清水港の認知度向上を目指すものであることから、認知度を成果目標として設定した。直近３か年の最高値から目標を設定した。	61.0%	51.7%	61.0%	56.2%	A	目標値61%に対して、実績値51.7%であるが、「新たに知ってもらうことができた」という成果は認知度向上に向けた取り組みとして意義があり、ふるさと納税の返礼品として人気の高い、鮪の魅力発信にも繋がったことから「A」とした。	課題は、イメージ定着や購買行動への結びつきが不明確である点である。今後は、市外・県外のイベントへの出展を継続するとともに、観光客が集まる地元施設で定期的に魅力発信を行っていく。
21	清水みなと振興課	清水港ポートセールスの実施	当事業は、国県市の行政と港湾関連団体等が連携し、物流における清水港利用促進を目的としたものである。 清水港ポートセールス実行委員会の活動を支援することで、清水港の振興及び地域経済の発展を図る。	海外、国内で船社や荷主に対してポートセールスを行う。	一般会計	9,975	0	9,975	7,288	0.5	0.2	コンテナ取扱個数（TEU）	直近３か年の実績の平均を目標値として設定。	526,220 TEU	518,417 TEU(速報値)	514,305 TEU	513,308 TEU	A	目標値526,220TEUに対して、実績値518,417TEUであるが、不透明な情勢下で官民連携による積極的なポートセールスを展開し、取扱貨物量の増加につなげることができたことから「A」とした。	「県内貨物の他港への流出防止」及び「甲信地方など背後圏域での清水港の認知度向上による新規荷物の獲得」が課題となっている。 官民連携により県内貨物流出の実態・要因分析や甲信地方への出前型セールス活動等を通じて集貨と創貨の取組を強化し、貨物量の増加を目指す。
22	清水みなと振興課	清水港コンテナ航路誘致委員会への負担金の拠出	当事業は、物流における清水港の利用を促進するため、官民が連携し、コンテナ船社や荷主企業に対する助成金の原資を負担金として拠出するものである。清水港への外貿コンテナ定期航路数やコンテナ貨物取扱量の維持・拡大を促すことを目的としている。	清水港を利用した荷主への助成金等に対する負担金を拠出する。	一般会計	50,000	0	50,000	32,610	0.2	0.0	コンテナ取扱個数（TEU）	直近３か年の実績の平均を目標値として設定。	526,220 TEU	518,417 TEU(速報値)	514,305 TEU	513,308 TEU	A	目標値526,220TEUに対して、実績値518,417TEUであるが、不透明な情勢下で船社や荷主の需要に応じた助成金制度の改廃を行い、取扱貨物量の増加につなげることができたことから「A」とした。	「県内貨物の他港への流出防止」及び「甲信地方など背後圏域での清水港の認知度向上による新規荷物の獲得」が課題となっている。 官民連携により県内貨物流出の実態・要因分析や甲信地方への出前型セールス活動等を通じて集貨と創貨の取組を強化し、貨物量の増加を目指す。
23	清水みなと振興課	清水港利用促進協会への補助金の交付	当事業は、国県市の行政と港湾関連団体等が連携し、物流における清水港利用促進を目的とした団体への補助金拠出である。清水港の利用促進を図り、地域産業の活性化及び振興に寄与する。	清水港ポートセールス事業や輸出入促進事業に対する補助金を交付する。 ・対象経費　セミナー開催等に要する経費 ・上限額　　469.8万円	一般会計	4,698	0	4,698	4,698	0.1	0.0	コンテナ取扱個数（TEU）	直近３か年の実績の平均を目標値として設定。	526,220 TEU	518,417 TEU(速報値)	514,305 TEU	513,308 TEU	A	目標値526,220TEUに対して、実績値518,417TEUであるが、不透明な情勢下で官民関係者の情報共有や意思統一を図りながら積極的な活動を行い、取扱貨物量の増加につなげることができたことから「A」とした。	「県内貨物の他港への流出防止」及び「甲信地方など背後圏域での清水港の認知度向上による新規荷物の獲得」が課題となっている。 官民連携により県内貨物流出の実態・要因分析や甲信地方への出前型セールス活動等を通じて集貨と創貨の取組を強化し、貨物量の増加を目指す。
24	清水みなと振興課	清水江尻港推進委員会への補助金の交付	清水漁港に入港する船の誘致、港内の美化及び漁港に関連するイベントへの積極的な参画により、地域の活性化と漁業振興を推進して、魅力ある地区づくり目的とする。	地域活性化と漁業振興を推進して、魅力ある地区づくりを目指す取組に対する補助金を交付する。 ・対象経費　漁船誘致、美化活動に要する経費 ・上限額　　56.7万円	一般会計	567	0	567	567	0.1	0.0	①みなとオアシスを活用したイベントの実施回数 ②清掃パトロールの実施回数	江尻地区が活性化するとともに地区内の環境基盤が整っていることを目指すことから、主な活動内容を目標として設定	①３回 ②12回	①４回 ②12回	①６回 ②12回	①４回 ②12回	A	目標値①３回②12回に対して、実績値①４回②12回であり、その結果として江尻地区内の活性化と環境基盤の美化につながったことから「A」とした。	清水駅東口に位置し、まちと港をつなげる地区として、みなとオアシス（河岸の市）等の地域資源の更なる活用や、清水港マグロまつり実行委員会や地元企業と連携したイベント開催を実施することで、江尻地区の地域経済の活性化に貢献していく。

政策４：（経営基盤強化）市内企業が環境変化に対応し、設備投資や新たな挑戦を通じて、成長や収益拡大することができるまちにします
施策１：市内企業の経営基盤や競争力の強化に向けた取組を支援します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市民一人当たりの市内総所得額	565.8万円(2022年)	686.5万円
市内総所得額	3兆8,622億円(2022年)	4兆3,507億円

●施策の実現に向けての課題

社会経済の激しい変化や人口減少に伴う深刻な人材・後継者不足などに対して、市内企業が十分に対応できていない。
市内企業がDXや事業高度化に取り組むための支援が十分に進んでいない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	産業基盤強化本部	企業用地開発の推進	企業立地用地の開発実現化に向けた検討を行い、用地不足の解消、企業誘致・留置の推進及びサプライチェーンの強靭化を図る。	開発候補地における短期的な個別開発及び中長期的な産業団地開発等の用地創出に取り組む。	一般会計	20,270	0	20,270	12,602	2.2	0.0	開発候補地における用地候補地調査実施箇所数	当該取組は、企業用地の創出を目的に、候補地となり得る区域を抽出し、地権者の意向や開発可能性の調査を行う必要があることから実施件数を目標として設定した。	２箇所	５箇所	６箇所	－	A	市内５か所の地権者意向調査を行い、４地区６箇所の企業用地創出につながったことから「A」と評価した。	一定のまとまった面積を確保できる用地が少ないことが課題となっている。 そのため、都市マスタープランの改定にあわせ市街化調整区域における産業系適用エリアを見直すことにより、範囲を広げて企業立地が進むような体制を整備していく。
2	産業基盤強化本部	企業立地促進事業補助金の交付	工場等の設置に係る用地取得や設備投資などの費用助成を行い、企業立地の促進を図る。	企業等が市内に工場等の新増設や事務所等を賃借する経費の一部を助成する。 ・対象経費　用地取得、設備投資、事務所賃借等	一般会計	1,400,000	0	1,400,000	1,123,396	0.9	1.5	補助金の交付手続の実施件数	当該取組は、企業の立地の促進を目的として、助成金を交付するもので、申請を受け付けた際に実施した交付手続の件数を目標として設定した。	20件	24件	19件	21件	A	受け付けた申請に対しては、全て適切に交付手続きを行っており、また、当該取組は、助成制度によって支援した企業立地件数に直接寄与していることから「A」と評価した。	補助金交付額に対してどれだけの効果が出ているのかを十分に把握できていない。また、複数の補助メニューがあり、要件がそれぞれによって異なる部分があるなど制度が複雑化しているため、申請手続きに多分な時間を要している。 そのため、補助金によって支援した設備投資に係る課税額等を確認するなどして当該補助金の効果検証を行う。また、企業にとって、より分かりやすく、かつ、産業の変遷や発展に対応した制度になるよう見直しを行う。
3	産業政策課	産学交流センターの共益費等負担金の拠出	産学交流センターとして区分所有している再開発ビルの共益費や修繕費を負担することで、施設の利用環境の維持・向上を図る。	産学交流センターの業務環境の維持に係る経費を負担する。	一般会計	48,185	0	48,185	45,682	0.2	0.0	①利用者数 ②利用者満足度（平均） ③商品開発件数	本事業は、創業者、中小企業の支援、次世代の産業を担う人材の育成等を通じて、市の産業経済の活性化を図るものであるため、施設の活用状況が把握できる①利用者数、②利用者満足度、③市内事業者の商品開発件数を指標として設定した。	①30,000人 ②3.5点 ③6件	①32,154人 ②3.5点 ③6件	①24,639人 ②3.7点 ③6件	①38,172人 ②3.6点 ③6件	A	利用者数、利用者満足度、商品開発件数の３つ全ての目標値を実績値が上回り、中小企業等の事業活動支援や産業人材の育成を図ることができたことから「A」とした。	利用人数が減少傾向にあるため、事業周知の強化とセミナーやイベントなどの事業内容の充実を図っていく。
4	産業政策課	産業情報化推進に係る補助金の交付	地域の情報産業の育成と既存産業の情報化を図るため、静岡情報産業協会の情報化、人材育成等に関する事業を支援する。	静岡情報産業協会が実施する情報産業振興等の事業に対し補助金を交付する。 ・対象経費　情報化支援事業、人材育成事業等 ・上限額　300万円	一般会計	3,000	0	3,000	2,341	0.2	0.0	情報化、人材育成等に関する講座やセミナー等の実施回数	本取組は、地域の情報産業の育成と産業界の情報化を図るものであるため、情報化、人材育成等に関する講座やセミナー等の実施回数を指標として設定した。	10回	10回	15回	16回	A	目標値10回に対して、実績値10回であり、その結果として地域の情報産業の育成と産業界の情報化を促進することができたことから「A」とした。	2025年度に協会の自立的運営に向けた事業内容の見直しを図り、持続可能な運営に必要な実施内容（回数）に改めた。
5	産業政策課	商工会議所小規模事業指導補助金の交付	静岡商工会議所が行う小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業を支援することにより、小規模事業者の振興と安定を図り、地域経済の活性化を図る。	静岡商工会議所が実施する小規模事業経営改善普及の事業に対し補助金を交付する。 ・対象経費　人件費、報償費、旅費、事務費 ・補助額　1,746万円	一般会計	17,451	0	17,451	17,451	0.2	0.0	①巡回・相談指導件数 ②各種講習会参加人数	①市内事業者数が減少していく中、安定した支援の継続が必要であるため、巡回・相談指導件数を指標として設定した。 ②①と同様、安定した支援の継続が必要であるため、商工会議所が実施する各種講習会の参加人数を指標として設定した。	①9,172件 ②1,971人	①10,163件 ②2,152人	①9,057件 ②1,859人	①8,298件 ②1,902人	A	巡回・相談指導件数は目標値9,172件に対し実績値10,163件、各種講習会参加人数は目標値1,971人に対し実績値2,152人であり、その結果として小規模事業者の振興、安定及び地域経済の活性化につながったことから「A」とした。	引き続き、商工会議所と連携して相談体制を充実し、小規模事業者の相談ニーズに着実に対応していく。
6	産業政策課	商工会補助金の交付	清水商工会が行う小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業を支援することにより、小規模事業者の振興と安定を図り、地域経済の活性化を図る。	静岡市清水商工会による小規模事業経営改善普及事業に対し補助金を交付する。 ・対象経費　人件費、報償費、旅費、事務費 ・補助額　1,611万円	一般会計	16,106	0	16,106	16,106	0.2	0.0	①巡回・相談指導件数 ②各種講習会参加人数	市内事業者数が減少していく中、安定した支援の継続が必要であるため、指標として設定した。	①843件 ②101件	①795件 ②93件	①730件 ②75件	①855件 ②163件	A	巡回・相談指導件数は目標値843件に対し実績値795件、講習会参加者数は目標値101人に対し実績値93人であり、いずれも目標値を下回ったものの、小規模事業者への巡回・相談指導や各種講習会を通じて、経営改善及び経営基盤の強化につながったことから、「A」とした。	引き続き、商工会と連携して相談体制を充実し、小規模事業者の相談ニーズに着実に対応していく。
7	産業政策課	中小企業の組織化支援	中小企業等組合法に基づく支援団体である中央会が行う組合に対する専門的な相談対応や運営指導、制度周知等を支援することにより、中小企業等が協働して事業を行う協同組合の活動の促進を図る。	静岡県中小企業団体中央会が実施する中小企業組織化等支援の事業に対し補助金を交付する。 ・補助額　116万円	一般会計	1,158	0	1,158	1,158	0.2	0.0	中小企業経営革新相談件数	中小企業の経営力強化や事業展開の促進を図るため、その相談件数を指標として設定した。	85件	88件	82件	85件	A	中小企業経営革新相談件数は目標値85件に対し実績値88件であり、中小企業への相談支援を通じて経営革新や経営基盤の強化につながったことから、「A」とした。	中央会と連携して相談体制を充実し、中小企業の経営力強化や事業展開の促進に対応していく。

8	産業政策課	新産業開発振興機構補助金の交付	産学官の交流により新しい開発テーマを発掘し、会員の持つ技術や販路等の経営資源を掛け合わせることで新事業の開発に取り組む同機構への支援を継続し、市内における新産業の創出を図る。	産学官連携による新事業の開発のための調査研究等の事業に対し補助金を交付する。 ・対象経費　調査研究、交流、会員企業支援など ・上限額　　584万円	一般会計	5,840	0	5,840	5,840	0.2	0.0	①研究開発件数 ②産学官交流会開催数	①産学連携・共同研究における事業化の推進を目的とした、現在進行中のプロジェクトにおける研究開発件数を指標として設定した。 ②産学官の交流により新しい開発テーマを発掘することが求められるため、産学官交流講演会の開催件数を指標として設定した。	①1件 ②6回	①1件 ②6回	①1件 ②6回	①1件 ②6回	A	目標値は研究開発件数1件・産学官交流会開催数6回に対し、実績値は研究開発件数1件・産学官交流会開催数6回であり、その結果として新しい開発テーマの発掘や会員の持つ技術や販路等の経営資源を掛け合わせることにつながったことから「A」とした。	引続き、市内における新事業の開発に取り組み、新産業の創出に向けて、本事業に対する支援体制を維持していく。
9	産業政策課	中小企業支援センター事業費補助金の交付	市内中小企業の経営資源（人材、商品開発力等）の確保を支援することにより、中小企業の活性化を図る。	中小企業支援法に基づき本市が指定した中小企業支援センターに対し補助金を交付する。 ・対象経費　人件費、報償費、旅費等 ・補助額　　予算の範囲内	一般会計	32,661	0	32,661	29,804	0.3	0.0	専門家による窓口相談件数	本取組は、市内中小企業の活性化を目的とするものであることから、中小企業に対して安定したサービスが提供できるよう、相談件数を指標として設定した。	640件	752件	675件	687件	A	目標値640件に対して、実績値752件であり、その結果として、市内中小企業への安定した相談支援の提供につながったことから、「A」とした。	引き続き事業者のニーズに合わせて相談内容の充実を図っていく。
10	産業振興課	サウスポット静岡管理組合負担金の拠出	プラモデルをはじめとした「ホビーのまち静岡」の常設情報発信基地である「静岡ホビースクエア」管理運営の適切な支援により「ホビーのまち静岡」の認知度向上及び模型文化の振興を図る。	静岡ホビースクエアが入居するサウスポット静岡のビル管理組合に対する負担金を拠出する。	一般会計	28,217	0	28,217	26,464	0.0	0.4	ホビースクエア年間来場者数	当取組は「ホビーのまち静岡」の認知度向上及び模型文化の振興を目的とすることから、同施設の来場者数を指標として設定した。	30,000人	30,795人	29,510人	31,763人	A	ホビースクエア年間来場者数の目標30,000人に対して、実績値30,795人であり、その結果として模型文化の振興及び市内観光観光交流客数の増加につながったことから「A」とした。	来場者数が約3万人で頭打になっていることが課題である。 企画展示の魅力向上や関係団体との連携強化による来館者の増加を図るとともに、施設の立地条件やアクセス性、展示・体験機能等を踏まえ、ホビーのまち静岡の情報発信拠点としてふさわしい施設のあり方について検討を進める。
11	産業振興課	駿府楽市の大規模改修	施設のリニューアルにより来場者の安全・安心を確保し、快適な施設の利用環境を整え、充実した品揃えやサービスを提供する。	長寿命化並びに地場産品及び伝統工芸品の販売機能・情報発信機能の強化を目的とした改修を実施する。 ・対象施設　　JR静岡駅構内「駿府楽市」 ・供用開始予定　2026年7月	一般会計	4,000	0	4,000	1,848	0.2	0.0	駿府楽市改修工事の進捗率	当取組は施設のリニューアルにより快適な施設の利用環境と充実した品揃を提供することを目的とするものであるが、2026年度までを実施期間とする事業であることから、駿府楽市改修工事の進捗率を指標として設定した。	20.0%	20.0%	―	―	A	施設改修の基本設計図・実施設計図を完成させ、工事の進捗率20%を達成し、当初の計画通り順調に進んでいることから、「A」とした。	施設改修期間中の代替展示販売場所の確保や、リニューアルに関する情報発信が課題であるが、代替展示場所として新静岡セノバとASTY構内を確保した。リニューアル情報は市のHPや広報紙に掲載するとともに、JR静岡駅北口の「しずチカ」やグランシップなどでの大規模イベントで周知ポスターなどを掲示する。
12	産業振興課	地場産品体験学習補助金の交付	地場産品の体験学習への支援により市内児童の地場産業や郷土歴史への理解度の向上を図る。	市内小学校の地場産品体験学習実施に対する補助金を交付する。 ・対象経費　創作体験料 ・上限額　　生徒一人当たり2,400円	一般会計	4,950	0	4,950	4,673	0.3	0.0	体験学習申込学校数	当取組は市内児童の地場産業や郷土歴史への理解向上を目的とすることから、体験学習申込学校数を指標として設定した。	40校	35校	38校	36校	B	体験学習申込学校数の目標値40校に対して、実績値35校であり、市内児童が地場産業や郷土歴史への理解を向上させる機会が十分でなかったことから「B」とした。	市内の全小学校（特別支援学校の小学部を含む）のうち38%程度の学校しか参加申込してこないことが課題である。市内の市立小学校の校長会での説明資料をよりわかりやすい内容に改めるなど、体験の意義や魅力を伝え、多くの学校が参加意向を示すよう努める。
13	産業振興課	クラフトマンサポート事業補助金等の交付	クラフトマンを育てる事業者への支援により地場産業における伝統技術・技能の継承と後継者の確保を図る。	地場産業界の後継者育成及び新規就業に対する補助金を交付する。 ・対象経費　新規後継者育成事業所への報酬　他 ・上限額　　8万円/月　他	一般会計	11,700	0	11,700	10,980	0.1	0.0	新規制度利用者数 ①長期支援 ②独立支援	当取組は地場産業の伝統技術・技能の継承と後継者の確保を目的とすることから、新規制度利用者数（長期支援・独立支援）を指標として設定した。	①3人 ②1人	①3人 ②−人	①1人 ②−人	①3人 ②−人	C	①長期支援制度新規利用者数の目標値3人に対して、実績値3人であり、②独立支援制度新規利用者数の目標値1人に対して、実績値はゼロであり、補助金の活用が十分でなかったことから「C」とした。	クラフトマンサポート制度の周知不足が課題である。静岡特産工業協会に加盟している組合等への制度周知を新たに開始する。
14	産業振興課	地場産業人材養成確保促進事業補助金の交付	地場産業の人材育成を行う事業者への支援により、地場産業の担い手を育成し、技術・技能を継承する。	（公財）静岡産業振興協会による新商品開発、人材養成・技術継承に対する補助金を交付する。 ・対象経費　賃金、通信運搬費、会場借上料　他 ・補助額　　予算の範囲内	一般会計	21,571	0	21,571	21,426	0.1	0.0	伝統工芸技術保存講習会参加人数	当取組は地場産業の担い手育成と技術・技能の継承を目的とすることから、伝統工芸技術保存講習会参加人数を成果指標として設定した。	35人	37人	41人	35人	A	伝統工芸技術保存講習会参加人数の目標値35人に対して、実績値37人であり、その結果として多くの参加者に伝統工芸の技術を講義することができたことから、「A」とした。	講習会講師の高齢化が課題である。中堅職人を新たに講師として招くなど、講習会講師の刷新を進める。
15	産業振興課	静岡特産工業協会活動事業補助金の交付	静岡特産工業協会の活動への支援により地場産業界の横断的連携と地場産業の振興を図る。	静岡特産工業協会の販路拡大などの活動に対する補助金を交付する。 ・対象経費　賃金、通信運搬費、手数料　他 ・補助額　　予算の範囲内	一般会計	30,593	0	30,593	30,593	0.1	0.0	補助金交付事務件数	当取組は地場産業界の横断的連携と地場産業の振興を目的とすることから、補助金交付事務件数を指標として設定した。	1件	1件	1件	1件	A	補助金交付事務件数の目標値1件に対し、実績値1件であり、その結果として地場産業界の横断的連携に資する取組ができたことから、「A」とした。	伝統工芸などに携わる後継者が不足し加盟組合も減少傾向にあるのが課題である。そのため、インターナショナルギフトショーへの出展支援やECサイト（駿河トラッド）の周知を強化するなど、静岡特産工業協会による販路拡大の取組を支援していく。
16	産業振興課	サンダル宣伝事業補助金の交付	サンダル製造事業者の支援により本市の地場産業であるサンダル業界の販路拡大・新市場拡大を図る。	静岡サンダル工業協同組合の見本市出展に対する補助金を交付する。 ・対象経費　会場借上料、装飾設備費、旅費 ・補助率　　1/3	一般会計	716	0	716	716	0.1	0.0	来場者数	当取組はサンダル業界の販路拡大・新市場拡大を目的とすることから、見本市への来場者数を指標として設定した。	2,509人	697人	843人	919人	C	来場者数の目標値2,509人に対し、実績値697人であり、販路拡大・新市場拡大につなげることが十分にできなかったことから「C」とした。	卸商社の来場者数の激減や顧客の消費意欲の低下が課題である。展示会への出展継続の必要性を検証していく。
17	産業振興課	鏡台家具宣伝事業補助金の交付	鏡台家具製造事業者への支援により「本市地場産業の主力業界である木製家具業界の販路開拓を図る。	木製家具業界等による展示会の開催及び見本市出展に対する補助金を交付する。 ・対象経費　会場借上料、装飾設備費、旅費　他 ・補助率　　1/3	一般会計	6,400	0	6,400	1,000	0.1	0.0	来場者数	当取組は本市地場産業の主力業界である木製家具業界の販路開拓を目的とすることから、各展示会への出展・販路開拓に係る来場者数を指標として設定した。	70,995人	71,691人	70,292人	29,154人	A	来場者数の目標値70,995人に対し、実績値71,691人であり、その結果として販路拡大・新市場拡大につなげることができたことから、「A」とした。	県家具工業組合の組合員が減少しており、家具業界衰退の様相が顕在化しているが、家具業界振興のための新たな実行員会が立ち上がったため、実行委員会主催の展示会への支援を継続的に行っていく。
18	産業振興課	静岡優良ツキ板展示会開催補助金の交付	ツキ板製造事業者への支援により本市の地場産業であるツキ板業界の販路拡大・新市場拡大を図る。	静岡ツキ板協同組合による展示会開催に対する補助金を交付する。 ・対象経費　会場借上料、装飾設備費　他 ・補助率　　1/3	一般会計	1,105	0	1,105	1,105	0.1	0.0	展示会での売上金額	当取組はツキ板業界の販路拡大・新市場拡大を目的とすることから、販路拡大・新市場の拡大に係る展示会での売上金額を指標として設定した。	133,346千円	141,040千円	136,000千円	112,000千円	S	展示会での売上金額133,346千円に対し、実績値141,040円であり、その結果として販路拡大・新市場拡大につなげることが十分にできたことから「S」とした。	組合員数の減少や近年のウッドショックなどによる資源の高騰により展示会開催費用が増えている。全国からツキ板事業者が静岡市に集結する重要な展示会であるため、出展補助を継続してツキ板の販路拡大に向けた支援を継続的に行っていく。
19	産業振興課	仏壇展示会開催補助金の交付	仏壇製造事業者への支援により本市の地場産業である仏壇業界の販路拡大・新市場拡大を図る。	静岡仏壇商工業協同組合の見本市出展に対する補助金を交付する。 ・対象経費　会場借上料、装飾設備費　他 ・補助率　　1/3	一般会計	902	0	902	902	0.1	0.0	展示会での売上金額	当取組は仏壇業界の販路拡大・新市場拡大を目的とすることから、販路拡大・新市場の拡大に係る展示会での売上金額を指標として設定した。	38,360千円	27,950千円	39,480千円	34,860千円	B	展示会での売上金額の目標値38,360千円に対し、実績値27,950千円であり、販路拡大・新市場拡大が十分にできなかったことから「B」とした。	県外での業界見本市への出展は費用負担が大きくなりつつある。今後の出展継続などについて、展示会の会場を変更するなど、経費削減に努めるよう組合と協議していく。

20	産業振興課	地域おこし協力隊の配置	地域おこし協力隊のマーケティング及びブランディングの専門的知見を活用し、伝統工芸産業の収益力向上と販路拡大の促進を図る。	地域おこし協力隊員による、地場産品、伝統工芸品の情報発信強化及び販路拡張促進を実施する。 ・実施場所　駿府楽市、駿府匠宿	一般会計	18,050	0	18,050	5,488	0.2	0.0	委嘱人数	当取組は地域おこし協力隊のマーケティング及びブランディングの専門的知見を活用し、伝統工芸産業の収益力向上と販路拡大を図ることを目的とすることから、各種支援活動を推進するための地域おこし協力隊委嘱人数を成果指標として設定した。	２人	２人	２人	募集無	A	委嘱人数の目標値２人に対し、実績値２人であり、その結果として伝統工芸産業の収益向上と販路拡大に資することができたことから、「A」とした。	更なる事業効果の発現と支援対象事業者の拡大が課題である。事業者への支援内容の充実と支援対象範囲の拡充を図る。
21	産業振興課	工芸品価値の創造	商品のプロデュースやデザインを担う関係者等で構成する実行委員会を組織し、工芸品の多角的な商品開発、販売促進を図る。	工芸品に新たな価値を与え、国内外で情報発信及び販路開拓を実施する。 ・実施時期　2025年度～2027年度 ・実施場所　国内外展示販売会場　他	一般会計	20,000	0	20,000	18,265	0.5	0.0	工芸品価値創造事業実行委員会の実施回数	当取組は商品のプロデュースやデザインを担う関係者等で構成する実行委員会を組織して、工芸品の新たな価値を創造する取組を目的としていることから、多様な関係者からの提案・意見により新たな製品が生まれる可能性がある実行委員会の実施回数を指標として設定した。	２回	２回	－	－	A	工芸品価値創造事業実行委員会の実施回数の目標値２回に対し、実績値２回であり、その結果として工芸品の新たな価値をつくる取組が提案されたことから、「A」とした。	当取組は2025年度から2027年度にかけて実施する事業であり、事業の着地点や自律的なビジネスモデルを見出すことを課題としている。国内、海外での工芸品展示会の開催などを通じて、工芸品の出荷額のV字回復と事業者の組織強化を目指す。
22	産業振興課	駿府匠宿を活用した歴史・工芸体験	駿府匠宿の運営により、伝統工芸の体験や地域の歴史・文化を活用した交流の創出、地域経済の活性化を図る。	市民が伝統工芸等に親しむとともに、東海道の歴史を学ぶことができる場を提供する。 ・実施場所　駿府匠宿	一般会計	255,805	0	255,805	227,181	0.4	0.0	①創作体験者数 ②利用者満足度	当取組は伝統工芸の体験や地域の歴史・文化を活用した交流の創出と地域経済の活性化を目的とすることから、工芸体験への参加状況を示す創作体験者数及び利用者の評価を示す利用者満足度を成果指標として設定した。	①31,000人 ②95%	①37,904人 ②95.8%	①35,463人 ②96.5%	①29,863人 ②96%	A	①創作体験者数の目標値31,000人に対し、実績値37,904人であり、②利用者満足度の目標値95%に対し、実績値95.8%であり、その結果として多くの来場者に満足度の高い伝統工芸体験を提供することができたため。	利用者数及び満足度は高い水準を維持しているが、更なる利用者拡大に向けて体験内容の充実や効果的な情報発信が課題である。指定管理制度に成果連動方式を導入し、創作体験者数に応じた指定管理料を加算することを通じて、創作体験の質の向上と情報発信の強化などを図る。
23	産業振興課	ツインメッセ静岡の大規模改修	施設利用者の安全の確保や利便性の向上に必要な改修を行うことにより地域経済の活性化に資する展示会等の開催を促す。	長寿命化や利便性向上など、地域経済の活性化に資する施設修繕を実施する。 ・実施場所　ツインメッセ静岡	一般会計	48,428	0	48,428	47,150	0.1	0.0	展示会等主催者の施設の利用に関する満足度	当取組は、施設の安全・安心な利用の確保と利便性の向上により、地域経済活性化につながる展示会等の開催を促すことを目的としているため、展示会等主催者の施設利用に関する満足度を指標として設定した。	80.0%	82.3%	85.0%	90.0%	A	展示会等主催者の施設の利用に関する満足度の目標値80%に対して実績値82.3%となり、目標を達成した。改修により施設の安全確保や利便性の向上につながり、展示会等を安心・快適に開催できる環境の整備につながったことから「A」とした。	原材料費や人件費の高騰により経費の増加が見込まれることが課題である。そのため、必要な修繕を実施できるよう施設保有者である（公財）静岡産業振興協会と協議しながら財源の確保を行う。
24	産業振興課	生産性向上による賃上げの支援	デジタルツールを活用した生産性向上を実現し、賃上げ可能な環境を整備することにより人材不足へ対応する。	デジタルツールの活用等による業務効率化を支援し、賃上げ可能な環境を整備する。 ・実施場所　市内中小企業及び事業所	一般会計	71,000	0	71,000	28,939	0.5	0.1	作業時間数の削減割合 （対前年度比）	当取組は人材不足への対応を目的とすることから、作業時間の削減割合（対前年度比）を指標として設定した。	60.0%	79.8%	43.6%	実績値なし	S	作業時間数の削減割合（対前年度比）の目標値60%に対して、実績値79.8%であり、その結果として人材不足への対応に大きく貢献したことから「S」とした。	生産性向上のための取組を継続していく必要があるが、伴走支援の支援対象事業者には限りがあることが課題である。成功事例を公表しているものの、取組を行う事業者をさらに拡大させる手法について、専門家にも意見を求めながら関係機関と連携して検討する。
25	産業振興課	日本貿易振興機構静岡貿易情報センター負担金の拠出	当該団体が持つ情報やネットワークを活用し、市内事業者への相談対応やセミナーの実施、海外市場の情報提供を行うことにより事業者の海外販路開拓に起因する売上を向上させる。	独立行政法人日本貿易振興機構静岡貿易情報センターによる海外展開支援に対する負担金を拠出する。	一般会計	3,959	0	3,959	3,959	0.1	0.0	市内企業に対する相談対応件数	当取組は事業者の海外販路開拓に起因する売上の向上を目的とすることから、市内企業に対する相談対応件数を指標として設定した。	300件	318件	438件	464件	A	市内企業に対する相談対応件数の目標値300件に対して、実績値318件であり、その結果として事業者の海外販路開拓につながったことから「A」とした。	相談件数が年々減少傾向にあることが課題である。輸出の取組を希望する事業者が当該センターが持つネットワークを活用し、支援を受けて取組を実施できるよう、センターと連携して情報発信等を実施する。
26	産業振興課	中小企業等デジタル活用事業補助金の交付	デジタルツールの活用を支援し、業務効率化や販路拡大を行うことにより生産性向上や売上拡大を実現する。	経営の効率化及び生産性の向上に向けデジタル活用に取り組む中小企業に対する補助金を交付する。 ・対象経費　ハード・ソフトウェアの導入経費 ・補助率　2/3	一般会計	14,900	0	14,900	14,623	0.3	0.0	補助金の活用により業務の効率化などの効果があった事業者数	当取組は生産性の向上や売上拡大を目的とすることから、補助金の活用により業務の効率化などの効果があった事業者数を指標として設定した。	25件	24件	26件	29件	A	補助金の活用により業務の効率化などの効果があった事業者数の目標値25件に対して、実績値24件であり、その結果として生産性向上や売上拡大につながったことから「A」とした。	業務効率化等の効果が低いと考えられる申請内容も見受けられることが課題である。そのため、より効果がある施策の実施を含め、事業の継続について検討する。
27	産業振興課	産業フェア開催事業補助金の交付	地場産品の展示・販売等のため事業者を一堂に集める催事開催により来場者数を増加させる。	公益財団法人静岡産業振興協会に対する「産業フェアしずおか」開催に係る補助金を交付する。 ・対象経費　賃金、報償費、旅費、印刷製本費　他 ・補助額　予算の範囲内	一般会計	13,822	0	13,822	13,822	0.1	0.0	来場者数	当取組は地場産品の認知度向上のため事業者を一堂に集めて多くの来場者を集めることを目的とすることから、来場者数を指標として設定した。	55,000人	45,700人	47,100人	34,300人	B	来場者数の目標値55,000人に対して、実績値45,700であり、その結果として来場者数を増加させることができなかったことから「B」とした。	新型コロナ禍以降、来場者数の増加率が鈍化していることが課題である。そのため、実施主体である（公財）静岡産業振興協会と協議しながら魅力的な商品を持つ事業者の出展や、効果的な情報発信の手法などについて検討し、現行の手法を見直す。
28	産業振興課	中小企業の高度化機械設置事業補助金の交付	多様化する取引先からの要望に対応し、生産性の向上が見込まれる機械設備を導入する事業者を支援することにより市内製造業の競争力を強化する。	市内中小製造業者の事業高度化に資する機械設備導入に対する補助金を交付する。 ・対象経費　500万円以上の機械設備導入経費 ・補助率　1/20　他	一般会計	157,000	0	157,000	38,136	0.3	0.3	１人当たり月生産金額の平均増加率	当取組は市内製造業の競争力の強化を目的とすることから、１人当たり月生産金額の平均増加率を指標として設定した。	23.4%	25.8%	28.6%	24.0%	A	１人当たり月生産金額の平均増加率の目標値23%に対して、実績値25.8%であり、その結果として市内製造業の競争力の強化につながったことから「A」とした。	支援を必要とする事業者が予算の都合により申請時期を調整する場合があることが課題である。必要な補助を行うことができるよう、的確なニーズ把握を行い、財源を確保する。
29	産業振興課	ものづくり産業の持続的発展に向けた競争力強化事業補助金の交付	展示会出展や新製品開発販路開拓を行う事業者を支援することにより市内中小製造事業者の競争力・販売力を強化する。	市内中小製造業者の新製品開発、展示会出展及びそれらの効果促進に対する補助金を交付する。 ・対象経費　新製品開発や自社製品の改良　他 ・補助率　1/2　他	一般会計	12,700	0	12,700	11,992	0.1	0.3	出展による商談実施数	当取組は市内中小製造事業者の競争力・販売力の強化を目的とすることから、出展による商談実施数を成果指標として設定した。	400件	495件	464件	410件	A	出展による商談実施数の目標値400件に対して、実績値495件であり、その結果として市内中小製造事業者の競争力・販売力の強化につながったことから「A」とした。	商談のみならず、契約に結びつけて売上向上を実現する事業者を増加させていくことが課題である。そのため、成功事例を集めて公表し、契約につなげるための手法を共有する。
30	産業振興課	圏域経済拡大の支援（海外展開）	圏域事業者の情報発信力、商品開発力、販路開拓力を高めることにより事業者の売上を向上させる。	圏域経済（中部５市２町）活性化を目的とした地域資源のブランド化、商品開発及び販路開拓を実施する。 ・実施時期　2024年度～2025年度 ・実施場所　台湾、フランス	一般会計	20,500	0	20,500	17,450	0.9	0.0	現地で契約・販売につながった商品数	当取組は事業者の売上の向上を目的とすることから、現地で契約・販売につながった商品数を指標として設定した。	20品	24品	33品	16品	S	現地で契約・販売につながった商品数の目標値20品に対して、実績値24品であり、その結果として事業者の売上向上に大きく貢献したことから「S」とした。	契約数は増加しているものの、少量・少額の契約に留まる案件が多いことが課題である。大口の契約締結など、売上をさらに拡大させる方法を専門家や関係機関と連携しながら実施する。
31	産業振興課	圏域経済拡大の支援（商品開発・販路開拓）	圏域事業者の情報発信力、商品開発力、販路開拓力を高めることにより売上を向上させる。	圏域経済（中部５市２町）活性化を目的とした地域資源のブランド化、商品開発及び販路開拓を実施する。 ・実施時期　2024年度～2025年度 ・実施場所　国内	一般会計	12,100	0	12,100	11,370	0.2	0.1	開発した商品の契約締結数	当取組は域内事業者の売上向上を目的とすることから、開発した商品の契約締結数を指標として設定した。	35件	45件	実績値なし	実績値なし	A	開発した商品の契約締結数の目標値35件に対して、実績値45件であり、その結果として事業者の売上向上につながったことから「A」とした。	契約相手方からの発注に対し、事業者の生産能力では対応できず売上増加の機会を逸する事例があることが課題である。2026年度の事業者の選定時に一定規模の生産能力を有することを条件として設定する。

32	産業振興課	中小企業融資制度事業補給の実施	市内中小事業者が経営上必要とする資金を円滑に調達できるよう、利子や保証料を補助することにより事業活動を資金面から支援する。	市内中小企業が経営上必要とする資金を円滑に調達するための補給を実施する。 ・対象経費　金融機関等へ支払う利子と保証料	一般会計	9,684	0	9,684	8,673	0.0	0.2	制度融資受付件数	当取組は事業活動の資金面からの支援を目的とすることから、制度融資受付件数を指標として設定した。	700件	999件	860件	633件	A	制度融資受付件数の目標値700件に対して、実績値999件であり、その結果として事業活動を資金面から支援することができたことから「A」とした。	市場動向などにより適切に制度を見直していくことが課題である。市場金利の動きや市内金融機関の動向を注視し、市場動向とのバランスもとりながら、資金調達を必要とする事業者が支援を受けることが可能となるような制度設計を行う。
33	産業振興課	新型コロナウイルス感染症対策特別利子補給の実施	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経営が悪化した市内中小事業者に対し、借入金の利子に対して助成することにより事業継続を支援する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により業況が悪化した市内中小企業に対し、利子補給を実施する。 ・対象経費　返済に係る利子相当額	一般会計	23,419	0	23,419	17,928	0.0	0.2	助成金の交付者数	当取組は事業継続の支援を目的とすることから、助成金の交付者数を指標として設定した。	300件	334件	730件	1,282件	A	助成金の交付者数の目標値300件に対して、実績値334件であり、その結果として事業継続を支援することができたことから「A」とした。	同様の事態が発生した際には、速やかに事業者の支援ができるよう、国・県と連携して対応する。
34	産業振興課	オープンファクトリー実施に係る負担金の拠出	ものづくりの現場の公開や体験を提供するオープンファクトリーを実施することによる製造業の認知度向上と次世代のキャリア形成を通じ、本市製造業の持続的な発展につなげる。	工場見学等を行うオープンファクトリーを主催する実行委員会に対する負担金を拠出する。	一般会計	2,000	0	2,000	1,271	0.2	0.0	オープンファクトリーが製造業の認知度向上や次世代のキャリア形成につながったと考える参加企業の割合	当取組は製造業の認知度向上と次世代のキャリア形成を通じた市内製造業の持続的な発展を目的とすることから、オープンファクトリーが製造業の認知度向上や次世代のキャリア形成につながったと考える参加企業の割合を指標として設定した。	90.0%	96.8%	93.6%	実績値なし	A	オープンファクトリーが製造業の認知度向上や次世代のキャリア形成につながったと考える参加企業の割合の目標値90%に対して、実績値96.8%であり、その結果として製造業の認知度向上と次世代のキャリア形成につながったことから「A」とした。	オープンファクトリーを持続的に開催していくための運営体制を構築することが課題である。その解決に向け、他都市の運営体制の成功事例を調査し、実行委員会のあり方を検討する。
35	産業振興課	中小企業の事業承継支援	後継者不在の経営者に対する円滑な事業承継支援により市内の雇用確保及び経済活動を維持する。	調査による要支援者の掘り起しと、静岡県事業承継・引継ぎセンターと連携した個別支援を実施する。 ・実施場所　市内中小企業	一般会計	833	0	833	833	0.2	0.1	個別支援着手率	当取組は市内の雇用確保及び経済活動の維持を目的とするものであるが、事業の完了後、支援を行った個々の事業承継が成立して効果が発現するまでに時間を要するため、支援対象者数に対して個別支援に着手した割合を指標として設定した。	100%	100%	0%	実績値なし	A	個別支援着手率の目標値100%に対して、実績値100%であり、その結果として今後の個々の事業承継支援につながったことから「A」とした。	静岡県事業承継・引継ぎセンター及びセンターが提供する支援内容の認知度向上が課題である。アンケート調査実施時に加え、事業組合の総会など、様々な機会を通じて情報発信を行う。
36	産業振興課	市制度融資による設備投資の資金調達支援	市内中小事業者が経営上必要とする資金を円滑に調達できるよう、利子や保証料を補助することにより事業活動を資金面から支援する。	市内中小企業が設備投資のために必要とする資金を円滑に調達できるよう、資金面から支援する。 ・対象経費　返済に係る利子相当額	一般会計	110,000	0	110,000	82,420	0.1	0.6	制度融資受付件数	当取組は事業活動の資金面からの支援を目的とすることから、制度融資受付件数を指標として設定した。	700件	999件	860件	633件	A	制度融資受付件数の目標値700件に対して、実績値999件であり、その結果として事業活動を資金面から支援することができたことから「A」とした。	市場動向などにより適切に制度を見直していくことが課題である。市場金利の動きや市内金融機関の動向を注視し、市場動向とのバランスもとりながら、資金調達を必要とする事業者が支援を受けることが可能となるような制度設計を行う。

政策５：（人材確保・育成）企業が必要な人材の確保と、リスキリングにより、企業と個人が稼ぐ力を高めることができるまちにします
施策１：地域経済を支える人材を確保するため、企業の情報や魅力の発信と、多様な人材の就労ニーズに対応した働きやすい環境整備を進めます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
新卒採用計画を達成した市内企業の割合	28.3%（2025年）	30.0%

●施策の実現に向けての課題

若者に市内企業の魅力が浸透していない。
若者などが求める就労ニーズや多様な働き方に対して、企業の制度や仕組みが対応しきれていないことなどから、企業が必要な人材を十分に確保できていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			目標値	実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方						評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等				2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計													
1	商業労政課	勤労者福祉サービスセンターへの補助金の交付	市内中小企業等で働く勤労者の福利厚生の充実を図り、働きやすい環境づくりと勤労者福祉の向上につなげる。	市内中小企業等の勤労者を対象に福利厚生事業を実施する一般財団法人静岡市勤労者福祉サービスセンターに対し、事業運営に必要な経費の一部を補助する。 ・対象経費　給料、需用費、役務費など ・補助率　1/2	一般会計	40,457	0	40,457	40,457	0.2	0.0	福利厚生サービス加入事業所数	福利厚生サービスを利用する市内中小企業等の事業所数を把握し、勤労者福祉向上に取り組む企業の裾野拡大を測定する。働きやすい職場環境の整備による企業の魅力向上を通じて、勤労者福祉の向上と企業の採用力の強化につなげる。	2,349事業所（18,689人）	2,310事業所（18,112人）	2,305事業所（17,751人）	2,303事業所（17,837人）	A	2025年度に市内事業所への積極的な勧誘を行い、加入事業所を増やすとともに、登録会員数を増加させた。事業所の廃止ややむを得ない退会もある中、これまで横ばいだった会員数を１年で361人増やしたため、「A」とした。	市内の勤労者の福祉向上のために、会員拡大を図る必要がある。未加入事業所への勧誘に継続して取り組むとともに、会員の満足度やニーズを基に魅力の高い福利厚生サービスとなるよう内容の改善に引き続き取り組む。
2	商業労政課	静岡市勤労者協議会連合会への補助金の交付	勤労者協議会連合会が実施する、勤労者の生涯学習に資する教養研修や無料労働相談等の取組への支援を通じ、勤労者福祉の向上を図る。	勤労者協議会連合会が実施する勤労者福祉の向上に資する取組に係る費用に対する補助を行う。 ・対象経費　報償費、需用費、役務費など ・補助率　1/2	一般会計	990	0	990	990	0.1	0.0	一般教養研修参加者数	勤労者福祉の向上による人材定着や企業の魅力向上を通じて、人材確保環境を下支えする施策として、補助対象事業の実施が勤労者の需要に応えているか把握するため参加者数を測定する。働きやすい環境づくりや人材定着の促進を通じて、市内企業の人材確保基盤の強化につなげる。	73人	49人	93人	56人	C	知識や教養を身に着ける研修会等など勤労者福祉の向上に資する取組を継続して実施しているものの、参加者数が目標値に及ばなかったことから「C」とした。	補助対象事業についての参加数や満足度を確認し、より効果の高い補助金のあり方について協議・調整を行っていく。会員数の減少等により2028年の活動を最後に解散する意向を確認している。
3	商業労政課	静岡地域労働者福祉協議会事業への補助金の交付	労働者福祉協議会が実施する、労働者福祉に資する教育セミナーや労福協まつり等の取組への支援を通じ、労働者の福祉の向上や労働者福祉事業団体の育成を図る。	労働者福祉協議会が実施する勤労者福祉の向上に資する取組に係る費用に対する補助を行う。 ・対象経費　報償費、需用費、役務費など ・補助率　1/2	一般会計	2,394	0	2,394	2,394	0.2	0.0	勤労者福祉向上セミナー満足度	勤労者福祉の向上による人材定着や企業の魅力向上を通じて、人材確保環境を下支えする施策として、補助対象事業の実施が勤労者の需要に応えているか把握するため参加者の満足度を測定する。働きやすい環境づくりや人材定着の促進を通じて、市内企業の人材確保基盤の強化につなげる。	97.0%	95.8%	98.3%	97.0%	A	勤労者福祉向上セミナーの参加者からほぼ目標どおりの高い満足度を得ており、市内で働く勤労者やその家族の文化教養の向上や余暇の充実といった勤労者福祉を向上させて市内企業の人材の獲得や定着に寄与しているため「A」とした。	多様なイベント等を実施し勤労者福祉の向上に寄与している。今後は、補助対象事業の内容や満足度等を分析し、さらに効果の高い補助金のあり方に向けて、協議・調整を行っていく。
4	商業労政課	内職あっ旋事業への補助金の交付	家庭婦人、高齢者及び障がいのある方等の就労機会を確保し、多様な働き方を支援することで、自立した生活及び社会参加の促進を図る。	静岡授産福祉センターが実施する内職あっ旋事業に対し補助金を交付し、家庭婦人、高齢者及び障がいのある方等への就労機会の提供を支援する。	一般会計	7,354	0	7,354	7,000	0.1	0.0	就労者延べ人数	当該事業を雇用機会創出や就労支援の取組として位置付け、補助により内職相談や仕事のあっ旋を継続し、就労機会の提供件数を把握することで事業実施量を測定する。多様な働き方を支える就労支援基盤の維持・充実を図る指標とする。	948人	873人	882人	988人	A	センターがあっ旋する内職等への就労者延べ人数は微減傾向にあり、2025年度は目標を下回っているものの達成率は92%と、多様な働き方を支える就労機会の提供につながっていることから「A」とした。	内職の依頼件数が減少傾向にある。就労希望者に紹介できる仕事を獲得するため、市内の事業所への働きかけを行い、仕事を確保に努めるとともに、施設の利用状況を検証し、補助内容の見直しを検討する。
5	商業労政課	勤労者教育資金利子補給の実施	勤労者が借り受ける教育ローンに対し利子補給を行うことで、勤労者の教育費の負担を軽減し、勤労者福祉の増進を図ることを目的とする。	教育資金貸付金に係る利子に対する補助を行う。	一般会計	3,500	0	3,500	3,436	0.1	0.2	教育資金貸付金利子補給利用件数	勤労者の就業継続や人材定着を支える基盤整備であり、勤労者の教育費負担軽減を目的とした利子補給制度の利用件数を把握し、事業の実施状況を測定する。勤労者の生活安定や就業継続を支援し、市内企業の人材定着を下支えする取組として評価する。	1,004人	1,055人	1,056人	1,011人	A	目標値1,004人に対して実績値1,055人と目標を上回る件数の利子補給を行ったことは、多くの勤労者家庭の教育費負担を軽減させ、生活の安定等につながっていることから「A」とした。	勤労者家庭の教育費の負担軽減に対する需要は増加傾向にある。引き続き制度を安定的に実施するとともに、制度を必要とする勤労者に確実に利用してもらえるよう、周知を行う。
6	商業労政課	勤労者福祉センターのOA機器リースの実施	勤労者のパソコンを活用した学習機会を確保し、情報活用力を向上させることで社会参画やキャリア形成につなげる。	勤労者福祉センターのOAルームにパソコン等の機器を設置し、利用者に学習機会を提供する。	一般会計	7,794	0	7,794	7,794	0.1	0.0	勤労者福祉センターOAルーム利用者数	OAルームの利用者数を把握し、デジタルスキル習得や職業能力向上の機会提供状況を測定する。勤労者の能力開発を支援し、市内企業の人材確保・定着を支える基盤整備の取組として評価する。	7,200人	7,500人	6,630人	7,594人	A	目標値7,200人に対して実績値は7,500人と、目標値を上回る実績があり、就労につながるデジタルスキルの習得に寄与したことから「A」とした。	スマートフォンやAI、必要なシステムを簡単に作れるクラウドサービス等の普及が進んでおり、講座の内容も見直していく必要がある。利用者ニーズを把握し、デジタルスキル習得の場として必要な機能を見極めながら、機器や環境の整備を行う。
7	商業労政課	市内企業の人材採用・確保支援の実施	高校生、大学生の市内企業認知度が低く、就職活動の中で選択肢に上がりにくいことから、若者の市内企業への関心を高め、将来の地元就職・ＵＩＪターン就職の促進を図る。	企業と大学生との交流機会を創出するワークショップや見学会等の開催、高校生によるインターンシップ体験や先輩社会人へのインタビューなど、企業と若者の接点を創出し、相互理解を深める。	一般会計	11,381	0	11,381	11,018	0.9	0.0	①事業を通じて進路決定の参考になった割合 ②市内企業への関心が高まったか。	若者の市内企業への就職促進により、企業の人材確保を支援することを目的とする取組であることから、参加した学生の進路決定への影響や市内企業への関心度の高まりを指標とする。	①97% ②96%	①98.5% ②87.2%	①96.2% ②94.1%	①97.7% ②100.0%	A	①は目標値を達成することができたため、②は2024年度までは市内の大学生を対象としていたが、2025年度から新たに首都圏の大学生を対象に加えて取組み、目標に達しなかったが達成率は90%と高く、ターゲットを拡大してより幅広い学生と市内企業との接点創出につながったことから「A」とした。	新卒採用計画を達成した市内企業の割合が低い。市内企業と学生との接点が十分ではなく、企業の情報・魅力が学生に届いていないことが原因の一つと考えられるため、高校生や大学生を対象に、市内企業の理念や仕事内容、働きやすさや社会的価値などの魅力を伝えるための交流機会を増やし、企業理解を促進していく。
8	商業労政課	奨学金返還支援に取組む企業への補助金の交付	人材獲得における企業の競争力を高め、市内企業の人材確保及び定着を強化する。	従業員の奨学金返還を支援する市内企業に対する補助を実施する ・対象経費　従業員の返還支援のために支出した経費 ・補助率　中小企業2/3、大企業1/2	一般会計	10,000	0	10,000	0	0.2	0.0	奨学金返還支援制度導入企業数	補助制度を導入し従業員の奨学金返還を支援することで、企業イメージの向上や福利厚生の充実によって採用力の向上を図り、人材の確保・定着につなげるため、企業の導入状況を把握する。	10社	13社	－	－	A	目標値10社に対して、実績値13社であり、従業員の奨学金返還を支援する企業の増加により、その結果として市内企業への就職及び定着の促進に寄与したため「A」とした。	2025年11月に開始した奨学金返還支援制度については、導入した企業がまだ少ないことが課題である。静岡商工会議所等と連携して、制度のメリットや活用事例を企業に伝え、福利厚生の充実や企業イメージの向上による採用力・定着力の向上につなげる。
9	商業労政課	こどもクリエイティブタウン管理費及び修繕積立金の拠出	再開発ビル「えじりあ」内の３・４階にこどもクリエイティブタウンを設置しており、このテナント管理者に対し、共益費等の負担をすることで、施設の利用環境を維持・向上させる。	テナント管理者に対して共益費等を負担金として支出する。	一般会計	24,002	0	24,002	20,441	0.1	0.0	利用者数	本施設は次世代を担う産業人材の育成を目的としており、より多くの子どもたちが施設での体験を通じて、地元企業と交流し、遊びを通じて経済や産業への学びを深めることが、目的に寄与するものと考えるため。	100,000人	113,627人	124,460人	75,746人	A	目標値100,000人に対し実績値113,627人であり、子どものうちから地域産業や様々な職業に触れる機会を与え、将来的な地域人材の育成に繋げることができたため、「A」とした。	今後の人口減少により、将来的には利用者数が減少することが見込まれる。子どもや保護者のニーズを把握し、体験内容やイベント等を充実させることで利用を促進するとともに、利用状況を検証し、施設の効果的・効率的な運営方法を検討していく。

施策２：企業における従業員育成と、働く個人のリスキリングやキャリア形成を支援します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市民一人当たりの市内総所得額	565.8万円(2022年)	686.5万円

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	生涯学習推進課	「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」の推進	庁内各課で実施する人材養成事業を束ね、共通の方針や仕組みを整備することで、一体的に市民と行政との協働によるまちづくりを担うシチズンシップに富んだ人材を養成する。	全庁一体的に推進するまちづくりの主役（原動力）となる人材養成のための市民向け講座を実施する。	一般会計	1,601	0	1,601	1,522	0.7	0.3	講座の修了生数	当取組は地域社会・経済で活躍する人材の養成を目的とし、市民が自ら新たな知識や技能等を獲得できる環境整備を目指すものであることから、施策の指標「学んだことを職業生活や地域、社会での活動に活かしている市民の割合」に寄与する修了生数を指標として設定した。	505人	564人	649人	582人	A	目標値505人に対して、実績値564人で目標を上回っており、当取組による成果は十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。 ※2025年度に事業の大幅な見直しを行い、登載講座数が減ったため、修了生数の目標値は募集定員に、直近３か年の修了率79.7%を乗じた数値とした。	講座で身につけた知識・技能・技術を実際に地域や社会で活かしているかの実態把握が課題であるため、修了後１年目アンケートを実施し、取組状況を把握していく。
2	商業労政課	職業訓練法人運営への補助金の交付	職業能力開発促進法に定める「認定職業訓練（大工・板金・左官の技術訓練）」を行う訓練校に助成し、職業人として有為な労働者の養成を促進する。	職業訓練法人静岡技能協会の運営に対する補助を行う。 ・対象経費　運営費、事務費、施設など ・補助額　　予算の範囲内	一般会計	9,955	0	9,955	9,955	0.2	0.0	訓練生数	技能協会が実施する職業訓練の訓練生数を把握することで、技能人材の育成状況を測定する。労働者の技能向上を企業の生産性向上につなげ、企業の価値や従業員の所得の向上を図る。	9人	7人	10人	8人	B	訓練生数は減少傾向にあり、2025年度は目標値9人に対して実績値7人と下回った。訓練生の確保に課題があることから「B」とした。	新規入学者が減少傾向にある。同法人とともに対策を検討し、新たな広報ルートの開拓など生徒の増加に努めるとともに、関係団体への働きかけを継続していく。
3	商業労政課	再就職支援技能講座の開催	技能資格の取得を支援により、人材獲得における社会的需要が高い介護業界への就職を促進する。	介護業界への就職を目指す方を対象に業務に必要な技能資格を取得するための講座を開催する。	一般会計	110	0	110	110	0.2	0.2	再就職支援技能講座修了者数	介護分野への再就職に必要な資格取得講座の修了者数を把握し、就業に必要な技能習得支援の実施状況を測定する。人材不足分野への就業促進と労働参加の拡大を通じて、市民所得の向上につなげる。	34人	18人	34人	33人	C	受講者自体が少なかったことから、講座の修了者も目標値の53%と低かったため「C」とした。しかし、受講者18人全員が介護や福祉の業界に就職するために役立つ資格を取得できている。	直近３年間の修了者は30人前後だったが、2025年度は18人と減少した。減少の明確な要因は不明であり、今後の見通しも不明確だが、人手不足の介護現場に一人でも多くの就業を実現させるよう、事業の周知方法を見直し、より多くの再就職や転職を希望する市民に情報が行き渡るよう努める。

政策６：（商業）中心市街地への多様な商業の集積と、利便性の高い買い物環境の形成により、市民が豊かな暮らしを実感できるまちにします
施策１：まちの機能や魅力を一体的に高め、求心力のある中心市街地において商業の活性化に取り組みます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
中心市街地の年間商業売上高（卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業）	2,605億円（2016年）※	2,605億円
中心市街地での買い物、飲食、サービスの満足度について、「満足」「やや満足」と回答した人の割合	67.0%（2024年）	70.0%

※総務省・経済産業省　2016年経済センサス-活動調査の　調査票情報を利用して独自に集計

●施策の実現に向けての課題

ネット通販等の定着やニーズの多様化による消費行動の変化などにより、中心市街地では小売店舗や歩行者通行量などが減少している。
中心市街地のまちづくりをけん引する人材が不足している。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値			
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計												
1	観光国際課	ガストロノミーツーリズムの推進	地域の食文化を知り、生産者や料理人との交流により食の豊かさや深みを楽しむ静岡市ならではのガストロノミーツーリズムにより、静岡市の食の魅力を広く発信し、国内外から食に関心の高い富裕層を呼び込み、食による地域での観光消費額の増加を目指す。	静岡市の豊富な食材と食を取り巻く人や文化、環境を未来に繋げるガストロノミーツーリズムを推進する。	一般会計	33,311	0	33,311	27,148	1.2	0.0	①１人あたり観光消費額における「飲食代」 ②食を目的とする観光客の割合	①は食コンテンツの充実やブランドイメージの確立を測る直接的な成果指標であることから設定。目標値は、静岡市観光基本計画に掲げる１人あたり観光消費額の目標達成のために必要な「飲食代」費目の増加額（2030年度に3,000円）で算出した。 ②は食を楽しめる地域であるというブランドイメージの普及を確認するため設定。目標値は、４人に１人が食を目的に県中部地域を訪れる状態を目指す。	①1,784円 ②20.3%	①1,508円 ②20.5%	—	—	B	「②食を目的とする観光客の割合」は目標を達成したが、事業の直接的な成果指標①は目標を下回った（対目標値85%）ため、総合的に勘案しB評価とした。	2025年度は事業推進にあたってのブランドコンセプト設定や各イベント事業の制度設計や立ち上げが中心となり、消費活動に直結する取組まで至らなかった。2026年度は観光商品の開発や消費の拡大に繋がる取組を進める。
2	こども未来課	こどもの遊び場の設置・運営（七間町）	子育て世帯の要望が多い、雨天時や猛暑日に体を使って遊べる屋内型遊び場を提供し、子育て環境の充実を図る。 また、商店街の空き店舗を活用した遊び場設置により、子育て世帯の来街を促進することで、商店街やまちの活性化につなげる。	七間町こどもの遊び場を設置運営する地元関係団体による実行委員会に対する負担金を支払う。 ・対象経費　ソフト事業等に要する経費 ・補助率　　予算の範囲内	一般会計	25,000	0	25,000	25,000	0.3	0.0	利用者数	当取組は、子育て世帯に屋内の遊び場環境を提供するものであり、利用者数を成果指標とした。（葵区6歳以下のこどもの人口（10,415人）の50%を2025年度の予定営業日数（11日）に換算した数値）	157人（こどものみ）	281人（こどものみ）	—	—	A	2025年度実績は281人（こどものみ）であり、目標を上回る結果となった。こどもが屋内で安心して遊べる環境を新たに整備することができた。また、商店街と連携したイベントを実施し、まちの活性化の効果も期待できることから、評価結果を「A」とした。	こどもの遊び場の開設に伴い、商店街やまちの活性化の効果も期待されているが、新たな施設のため、市民の認知度を高める必要がある。子育て世帯向けの講座・イベントを実施し、施設の認知度向上を図る。
3	こども未来課	こどもの遊び場の設置・運営（清水駅西口）	子育て世帯の要望が多い、雨天時や猛暑日に体を使って遊べる屋内型遊び場を提供し、子育て環境の充実を図る。 また、商店街の空き店舗・アーケード下を活用した遊び場設置により、子育て世帯の来街を促進することで、商店街やまちの活性化につなげる。	清水駅西口遊び場を運営する地元関係団体による実行委員会に対する負担金を支払う。 ・対象経費　ソフト事業等に要する経費 ・補助率　　予算の範囲内	一般会計	30,000	0	30,000	30,000	0.9	0.0	利用者数	当取組は、子育て世帯に屋内の遊び場環境を提供するものであり、利用者数を成果指標とした。（清水区6歳以下のこどもの人口（8,199人）の50%）	4,100人（こどものみ）	4,348人（こどものみ）	2,145人（こどものみ）	—	A	2025年度実績は4,348人（こどものみ）であり、目標を上回る結果となった。こどもが遊べる環境を提供することができ、また、商店街の空き店舗数が減少するなど、まちの活性化の効果も発現してきていることから、評価結果を「A」とした。	アーケード下は道路であるため、遊び場としての活用にあたっては使用の制約が大きい。常設的な遊び場の課題整理等を進め、解決可能性を検討する。
4	産業基盤強化本部	デジタル関連企業の誘致	若者に魅力ある雇用を創出し、市外への流出を抑制することを目的に、デジタル関連企産業の集積の推進を図る。	関係業界に対する広報・PR活動及び本市に関心を示した企業への誘致活動を実施する。	一般会計	76,870	0	76,870	19,147	1.5	0.2	市内に招致した市外デジタル関連企業数（静岡市視察ツアーへの参加、市内で人材育成講座を実施等）	当該取組は、デジタル関連企業の立地を目的に実施するもので、企業誘致件数は企業側の経営判断や社会経済情勢に左右されるため、本市を視察・来訪した市外デジタル関連企業数を設定した。	45社	49社	5社	—	S	市内に招致した市外デジタル関連企業数は、目標の108%を達成し、当該取組みは、デジタル関連企業の立地件数の達成、市内総所得額の増加及び中心市街地の年間商業売上高の増加に直接寄与していることから「S」と評価した。	デジタル関連企業の立地において、オフィス不足や、コンテンツ産業の制作現場における人材不足が課題となっている。そのため、通信環境の確保やリノベーション等への支援や、首都圏等で活動している実務経験等のあるクリエイター人材を対象に移住イベントの開催、また、静岡市を再現した３Ｄデータと、最新の機器等を備えたXRスタジオを活用して、現実空間と仮想空間を融合したＸＲコンテンツを制作できる環境を整え、独自のアイディアやコンテンツ制作に意欲のある企業や人材を市内に呼び込む。
5	商業労政課	商店街振興事業への補助金の交付	静岡商工会議所小売商業部会商店街活性化分科会の運営及び市内商店街の組織強化や育成指導を目的として行う運営費・事業費と、同会議所が事務局として主催する「駿府秋のわくわく祭り」に対して助成し、市内の商業活性化を促進する。	市内商店街の組織強化や活性化等を目的に実施する商店街振興事業などへの補助を行う。 ・補助額　予算の範囲内	一般会計	4,800	0	4,800	4,632	0.1	0.0	駿府秋のわくわく祭りの参加店舗数	主要な取組であり、中心市街地から郊外まで幅広い商店街の売上向上等に寄与する「駿府秋のわくわく祭り」の参加店舗数を設定した。	676店舗	643店舗	676店舗	676店舗	A	目標値676店舗に対し実績値は643店舗で達成率は95%であり、中心市街地から郊外に至る複数の商店街が同時にイベントを実施することで、市内各所の活性化につながっていることから、「A」とした。	高齢化や会員の減少、後継者不足等により、商業振興イベントを独自で企画・実施することが難しい商店街もある。商工会議所と連携し、中心市街地から郊外に至る様々な商店街が同時に共通の企画で実施できるイベントを提供し続け、市全体の商業振興を支援していく。
6	商業労政課	七夕まつりへの補助金の交付	清水区の中心市街地の商業者が協力して実施するイベントを支援することにより、地域の商店街の情報発信や市民とのふれあいを促進し、商店街の活性化と集客力の向上を図る。	清水地区中心市街地の活性化のため、清水七夕まつり実行委員会に対する補助を行う。 ・対象経費　祭り開催経費、委員会開催経費など ・補助額　　予算の範囲内	一般会計	7,355	0	7,355	7,347	0.2	0.0	七夕まつりの来場者数	集客力が中心市街地の活性化や商店街等の売上向上に寄与することから、来場者数を指標とした。	215,550人以上	253,300人	215,550人	367,160人	A	目標値215,550人に対し実績値253,300人と目標を上回る来場者を得て、地域の商店街等の集客と売上の向上など活性化につながったことから、「A」とした。	商店街の高齢化や後継者不足、酷暑対策や警備体制確保に係る経費の増などが継続的な実施の課題となっている。市も実行委員会にオブザーバーとして参加し、課題を共有し、共に対策を考えながら、清水の商店街を舞台とした伝統的な催しである七夕まつりへの支援を継続していく。
7	商業労政課	灯ろうまつりへの補助金の交付	清水区の中心市街地の商業者が協力して行う、灯ろう流し等の催事を支援することにより、地域の商店街の情報発信や市民とのふれあいを促進し、商店街の活性化と集客力の向上を図る。	清水地区中心市街地への誘客及び商業活性化のため、灯ろうまつり実行委員会への補助を行う。 ・対象経費　祭り開催経費、委員会開催経費など ・補助額　　予算の範囲内	一般会計	2,365	0	2,365	2,365	0.2	0.0	灯ろうまつりの来場者数	集客力が中心市街地の活性化や商店街等の売上向上に寄与することから、来場者数を指標とした。	30,000人	35,000人	—	58,300人	A	目標値30,000人に対し実績値35,000人と目標を上回る来場者を得て、地域の商店街等の集客と売上の向上など活性化につながったことから、「A」とした。	2025年度に復活した同まつりは、持続的な実施が可能な体制の構築や費用の獲得などが課題となっている。３年前まで事務局を担っていた商工会議所と連携しながら、実施体制の構築や資金獲得について、好事例を研究しながら伴走して支援していく。

8	商業労政課	商店街イベント振興事業への補助金の交付	市内各商店街が実施する各種イベントに対して助成を行い、商店街の活性化を図る。	商店街団体が実施する商店街活性化のための催事への補助を行う。 ・対象経費　広告宣伝費、報償費、物件費など ・補助率　1/2	一般会計	14,474	0	14,474	13,497	0.2	0.0	補助事業（イベント）の実施により、来街者増や売上増などに効果があった商店街の割合	補助金交付によりイベントの実施を支援した結果、来街者や売上増加など効果が認められた商店街の割合を指標とした。	100%	100%	100%	100%	A	補助事業により実施した全てのイベントについて来街者数や売上の増加が図られたことから、「A」とした。	商店街役員の高齢化や会員の減少、後継者不足等によりイベントの実施が難しい商店街が出てきている。イベントの実施手法についての情報提供や相談対応などにより、持続可能な商店街活動を支援していく。
9	商業労政課	商店街トータルサポート事業への補助金の交付	商店街団体が行う事業に助成することで、少子高齢化や情報化等の社会の変化に対応した、魅力ある商業地づくりを促進する。	商店街の活性化につながる先進的な取組や情報発信、安心安全対策などを実施する商店街団体への補助を行う。 ・対象事業　先進的事業、情報化推進事業など ・補助率　1/2	一般会計	5,005	0	5,005	2,045	0.1	0.0	補助事業（情報発信等）の実施により、来街者増や売上増などに効果があった商店街の割合	補助金交付によりイベントの実施を支援した結果、来街者や売上増加など効果が認められた商店街の割合を指標とした。	100%	100%	100%	100%	A	補助事業により実施した情報発信等の取組すべてについて、来街者数や売上の増加が図られたことから、「A」とした。	商店街役員の高齢化や後継者不足などから、情報発信のデジタル化が難しい商店街がある。高齢者でも使いやすいツールの紹介や地域おこし協力隊等と連携などにより、効果的な情報発信を支援していく。
10	商業労政課	商店街環境整備事業への補助金の交付	商店街が所有する共同設備の整備を支援し、商店街の環境を向上させ、商業振興と魅力あるまちづくりを図る。	環境整備事業を促進することで、商業の振興及び魅力あるまちづくりを目指すための補助を行う。 ・対象事業：新設、撤去、改修事業 ・補助率：新設2/3、撤去改修1/2	一般会計	12,367	0	12,367	7,694	0.1	0.0	補助事業の実施により、まちの安心安全につながるなどの効果があった商店街の割合	補助金交付により商店街の商業環境整備を支援した結果、安全性の確保や景観の改善など来街者の安全安心の向上に効果が認められた商店街の割合を指標とした。	100%	100%	100%	100%	A	補助事業により実施したすべての取組において、街路灯のLED化や防犯カメラの設置など安全で快適な商店街の環境整備がなされ、来街者の増加や利用者満足度の向上につながったことから、「A」とした。	商店街の会員の減少などにより、共同施設の更新が難しい商店街が出てきており、特にアーケードについては、大きな費用を要することから、商店街の改修計画を確認しながら、計画的に支援していく必要がある。
11	商業労政課	中心市街地活性化推進事業への補助金の交付	国内外からの観光客や来訪者が屋外でインターネットに無料で接続できる「公衆無線LANサービス」を提供し、まちなか情報を発信することにより中心市街地の活性化を図る。	Iloveしずおか協議会による無料Wi-Fiの機器の維持管理と運用について補助を行う。 ・対象経費　施設整備費、広告宣伝費など ・補助率　ハード9/10、ソフト3/10	一般会計	894	0	894	826	0.1	0.0	Wi-Fiアクセスポイントへの訪問者数	Wi-Fiアクセスポイントがあることで、中心市街地の利便性の向上に寄与することから、アクセスポイント周辺の訪問者数を指標として設定した。	235,685人	230,545人	235,685人	241,044人	A	目標値235,685人に対し実績値230,545人と達成率は98%であり、近年、訪問者数は微減しているが、目標値は達成したため、「A」とした。	Wi-Fiを運用するILoveしずおか協議会では広告協賛や利用登録料等を店舗等から徴収しているが、登録店舗数のややアクセス数は減少傾向にある。機器の耐用年数を踏まえて、今後の運用について検討する。
12	商業労政課	中心市街地活性化協議会への補助金の交付	中活法に基づき、中心市街地活性化基本計画の進捗管理を行う同協議会の運営や、まちなかの活性化に向けたイベント開催、調査活動等を支援し、地域商業の成長と中心市街地の活性化を図る。	中心市街地活性化のための中核的な役割を担う中心市街地活性化協議会への補助を行う。 ・対象経費　報償費、需用費、委託料など ・補助額　予算の範囲内	一般会計	14,600	0	14,600	13,962	0.3	0.0	協議会の自主事業実施件数	協議会の自主事業の実施が中心市街地の活性化に寄与することから、事業実施数を指標として設定した。	５件	５件	５件	５件	A	目標値５件に対し実績値５件と目標どおりの取組を実施している。アニメコンテンツを活用したスタンプラリーの実施や、歩行者通行量調査のデジタル化など、中心市街地の来街者増やデータを基にこれまで以上に効果的な取組の検討につながることから、「A」とした。	中心市街地の活性化については、事業者や商業者の声を聴くとともに、データに基づいて効果的な取組を検討する必要がある。新たに開始したAIカメラによる歩行者通行量調査からイベントの効果などを分析し、取組に反映させていく。
13	商業労政課	中心市街地にぎわい創出事業への補助金の交付	中心市街地において、商店街が実施する地域の特色を生かしたイベントを支援することで、商業振興と中心市街地の活性化を推進する。	中心市街地の特性を活かし、来街者を呼び込むための事業に対し補助を行う。 ・対象事業：特性を活かし実施するイベントなど ・補助率　1/2	一般会計	4,039	0	4,039	1,668	0.1	0.0	補助事業の実施により、中心市街地の来街者増や売上増などに効果があった商店街の割合	補助金交付によりイベントの実施を支援した結果、来街者や売上増加など効果が認められた商店街の割合を指標とした。	100%	100%	100%	100%	A	補助事業により実施したすべてのイベントについて、来街者数や売上の増加が図られたことから、「A」とした。	商店街の自立的な取組につなげることを目的に、同一イベントについては最長３年間の支援としているが、補助終了後に継続実施する事例が少ない。実施に必要な経費の獲得や持続可能な手法について、好事例の紹介や専門人材の助言などにより、自立的な実施を支援していく。
14	商業労政課	人の集まる街づくり推進事業への負担金の拠出	静岡地区のまちなかの冬の風物詩である青葉シンボルロードのイルミネーション装飾を実施し、中心市街地の更なる活性化や回遊性の向上を図る。	Iloveしずおか協議会との共催により、イルミネーション事業を実施する。	一般会計	13,500	0	13,500	13,500	0.1	0.0	Iloveしずおか協議会の会員数	中心市街地の集客に大きく寄与する青葉シンボルロードのイルミネーション実施負担金であり、事業の運営主体であり中心市街地の活性化を目指す同協議会の会員数を指標とした。	470会員以上	470会員	470会員	467会員	A	目標値470会員に対し実績値470会員と目標を達成しており、内容も法人から個人まで幅広く、行政や地域の企業、団体とも堅固な協働体制を構築している。青葉シンボルロードのイルミネーション事業は冬の風物詩として定着し、中心市街地の活性化に寄与していることから、「A」とした。	物価高騰により必要経費が増大してきている。地域の企業からの協賛や他の事業との同時期開催などを調整・支援することで、実施効果を高め、中心市街地の回遊性の向上や商業の活性化を促進する。
15	商業労政課	面的まちづくりに向けたワークショップの実施	地域の活性化に向けて組織的に活動している商店街団体等を対象に、商店街を中心とした面的なまちづくりを目指し将来像の実現や課題解決に取り組む。また、商店街活性化の体制強化を図り、持続可能な体制の構築を目指す。	商店街が主体となったまちづくりを推進するために、市外県外からまちづくりの専門家を招いてワークショップなどを行い、面的まちづくりに向けた知識やノウハウを習得することで、まちの将来像や実現に向けた取組を検討する。	一般会計	4,300	0	4,300	3,983	0.4	0.0	ワークショップ等を活用してエリアビジョンの策定又は組織的な活動に着手した商店街団体数	面的まちづくりの効果の発現には時間を要することから、目指す将来像に向けて組織的かつ具体的な取組に着手した商店街団体の数を指標とした。	２団体	２団体	２団体	２団体	A	目標どおり２団体（呉服町名店街・紺屋町名店街）が取組を開始し、他都市の先進事例研究や専門家の招聘など、地域の活性化につながる将来ビジョンの形成に向けて学びと検討のワークショップを行ったことから、「A」とした。	商店街ごとに課題や推進体制が異なり、検討の進捗状況にも差があるため、ワークショップの合同実施など効率的な取組が難しい。商店街ごとの事情や課題を踏まえた支援をそれぞれに行うとともに、共通課題については情報や資料を共有するなど、商店街同士のつながりによる面的なまちづくりを進めていく。
16	商業労政課	中心市街地魅力発信、交流のための地域おこし協力隊の活用	中心市街地の地域振興に資するため、地域おこし協力隊を配置することで中心市街地の活性化を図る。	地域おこし協力隊員を委嘱し、商店街の空き店舗情報の収集やイベントの実施など、中心市街地の活性化につながる取組を実施する。	一般会計	12,000	0	12,000	11,439	0.4	0.0	地域おこし協力隊の活動による地域活性化の取組数（２名合計）	地域への波及効果を評価するため、隊員の活動を通じて実施された地域活性化の取組数を指標と設定した。	31件（２名）以上	32件（２名）	31件（２名）	９件（１名）	A	目標値31件に対し実績値32件と目標を達成し、静岡・清水両地区の特性や課題に対応したイベントや情報発信により、各中心市街地の活性化に寄与していることから、「A」とした。	地域おこし協力隊員による効果的な情報発信やネットワーク構築等の取組は、イベント集客や買い物満足度向上などに寄与しているが、任期が３年に限られている。後任の隊員の獲得に取り組み、これまでの取組の効果を次につなげていく。
17	商業労政課	JR清水駅周辺地区におけるインバウンド受入環境の整備	清水港へ入港するクルーズ船が増加傾向にあることから、クルーズ船客の満足度を向上させるための店舗の受入環境の整備により、インバウンド消費を取り込み、地域経済の活性化につなげる。	専門家を派遣し、店舗の多言語対応やGoogleビジネスプロフィール等を活用した情報発信の強化について伴走支援を行う。	一般会計	6,500	0	6,500	6,500	0.2	0.0	支援店舗のうち、インバウンドによる売上増や来店者増、外国人に対するおもてなしの向上等につながった店舗の数	支援店舗における成果として、売上や来店者数の増加、外国人へのおもてなしの向上があった店舗数を指標とした。	７店舗	７店舗	―	―	A	目標値７店舗に対し実績値７店舗と目標を達成し、取組を通じて売上が倍増した店舗や、過去最高を記録した店舗のほか、商業者のおもてなしマインドの向上にもつながっていることから、「A」とした。	インバウンド受入環境整備に取り組んだ店舗は情報発信力が向上し、売上増加などの手応えを得た店舗がある一方、他の多くの店舗はインバウンド需要の獲得への意欲があまり高くない。既に取り組んだ店舗の成功事例を他の店舗に共有し、取組の拡大を図るとともに、参加店舗同士のネットワークを構築し、情報の共有等により相乗効果を高めていく。
18	都市計画課	静岡都心地区まちなか再生の推進	多様な都市機能を集積させ、誰もが住みやすく居心地のよい空間の創出に向けて、静岡都心地区内におけるまちの将来像とまちづくり方針を示す「静岡都心まちなか再生指針」を官民で共有し、共創のまちづくりを推進する。	「静岡都心まちなか再生指針」を公民で共有し、建物の更新や公共空間の活用に関わる誘導施策等を立案する。	―	0	0	0	0	4.0	0.0	まちなか再生指針の作成	静岡都心地区において、官民が連携する「歩いて楽しいまちづくり」や「歴史文化の拠点づくり」を目指し、具体的なまちなか再生の方針と実現化方策を作成する。	「静岡都心まちなか再生指針」の作成・公表	「静岡都心まちなか再生指針（案）」の作成完了	実施	実施	B	地域の商店会など関係者との意見交換や、関係機関との協議に時間を要し、2025年度中に「静岡都心まちなか再生指針」を作成、公表できなかったため。	今後、「静岡都心まちなか再生指針」の策定やその実現に向けた具体的な取組を実施していく。これらは、地域の商店会や関係機関との意見交換に加え、パブリックコメントなどの実施により、市民や関係者と共有を図りながら、まちなかの再生に取り組んでいく。

施策２：市全域で利便性の高い商業環境の形成に取り組みます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市内の買い物、飲食、サービスの満足度について、「満足」「やや満足」と回答した人の	59.4%（2025年）	67.0%

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	商業労政課	「静岡市良好な商業環境の形成に関する条例・指針」の運用	良好な商業環境の形成に向け、条例・指針を運用し、適正な商業施設を誘導する。	「静岡市良好な商業環境の形成に関する条例・指針」に基づいて、出店事業者への適正な指導を行う。	―	0	0	0	0	0.2	0.0	条例・指針に適合しない相談件数	指導助言してもなお条例・指針に適合しない内容の相談を発生させないことを指標とした。	0件	0件	0件	0件	A	目標値０件に対し実績値０件であり、事業者への適切な指導・助言によって、条例や指針に適合しない内容の相談を発生させなかったことで、市全体の良好な商業環境の維持形成に寄与していることから、「A」とした。	店舗の減少などから、地域によっては買い物環境の利便性が低下している可能性がある。地域による利便性の格差をできるだけなくすなど、市民が安心して買い物ができる環境の形成に向けて、指針について必要な見直しに取り組む。
2	商業労政課	静岡市商業環境形成審査会の運営	「静岡市良好な商業環境の形成に関する条例」のゾーニングに適合した商業施設の出店を誘導する。	「静岡市良好な商業環境の形成に関する条例」のゾーニングに明らかに適合しない商業施設の出店について、勧告や公表の必要性を専門的見地から議論する審査会を開催する。	一般会計	50	0	50	0	0.1	0.0	商業環境形成審査会の開催件数	商業環境形成条例に基づく構想届出のうち、条例・指針に適合しないものへの勧告・公表を検討するための審査会について、事業者への指導により審査会開催に至る事態を発生させないことを指標とした。	0件	0件	0件	0件	A	目標値０件に対し実績値０件であり、事業者への適切な指導・助言によって、条例や指針に適合しない案件に対する勧告や公表を検討する審査会を開催する事態を招かなかったことから「A」とした。	引き続き、条例・指針に関する適切な指導や助言を実施していく。

政策７：（ＢＸ）世界中から最先端の知や人材が集積し、新たな海洋関連ビジネスが生まれることで、地域経済の活性化や暮らしの豊かさが実感できるまちにします
施策１：清水港周辺の土地利用の転換を推進し、新たな価値を創出することで、地域全体の活性化を促進します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
清水港周辺の土地利用を転換し、有効活用している土地の面積	10.1ha（2025年）	19.5ha

●施策の実現に向けての課題

清水港は国際物流拠点としての役割を担っている一方、清水港周辺には未利用・低利用地が点在しており、土地の有効活用が十分に進んでいない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	ＢＸ推進課	貝島地区の基盤整備	貝島地区における土地活用の早期実現に向けて、インフラ整備を進めるとともに、整備計画を具体化する。	貝島地区の海洋研究拠点化を推進するため、整備計画の具体化及びインフラ整備を実施する。 ・実施場所　貝島地区の土地造成・インフラ整備 ・供用開始予定　2027年度（第一期埋立地区）	一般会計	49,300	0	49,300	40,538	1.2	0.0	貝島地区における中電所有用地の譲渡	貝島地区の基盤整備にあたっては、中部電力㈱所有用地の譲渡により具体的なインフラ整備が可能となることから、指標として設定した	1件	1件	－	－	A	目標値1件に対して実績値1件であり、その結果として具体的な貝島地区の基盤整備につながったことから「A」とした。	県等関係機関との調整を密にし、研究船寄港に必要な機能である仮設道路等のインフラ整備を2026年度末までに完了させる。
2	ＢＸ推進課	海洋文化施設の整備	国際海洋文化都市・清水の実現に向けた「海洋・地球総合ミュージアム」を整備する。	国際海洋文化都市・清水の実現に向けた「（仮称）静岡市海洋・地球総合ミュージアム」を建設する。 ・実施時期　2022年度～ ・実施場所　日の出地区	一般会計	17,801	0	17,801	4,035	3.0	0.0	海洋文化施設建設事業の進捗	当取組は海洋・地球総合ミュージアムの建設を目的とするものであることから、施設の整備完了を最終目標（100%）とし、設計・建設期間に支払う整備費の総額に対する各年度の支払い額の割合を目標値に設定した。	70.0%	62.0%	62.0%	60.0%	D	目標値70%に対して実績値62%であり、達成度としては88.5%を超えるが、建設資材や設備機器の物価高騰等の影響により、市は事業の継続はできないと判断したことから「D」とした。	事業契約の合意解除に向けて事業者と協議を進めていく。
3	ＢＸ推進課	清水港海づり公園の管理運営	新興津地区「清水港海づり公園」の暫定供用に向けた事前準備を実施する。	海づり公園来園者の受付業務を行うとともに、施設の維持管理を実施する。 ・実施時期　2026年度～ ・実施場所　清水港海づり公園	一般会計	6,000	0	6,000	5,725	0.5	0.0	暫定供用に向けた事前準備の実施	当取組は清水港海づり公園の安全な管理運営に向けた着実な事前準備を目的とするためのものであることから、事前準備の実施を指標として設定した。	1件	1件	－	－	A	目標値1件に対して実績値1件であり、その結果として清水港海づり公園の安全な管理運営に向けた着実な事前準備につながったことから「A」とした。	海づり公園利用者に対する安全な施設利用を提供する。
4	ＢＸ推進課	清水港港湾整備事業費負担金の拠出	港湾施設の整備促進により物流機能の高度化及び市民が憩える港づくりを促進する。	国・県が実施する清水港港湾整備事業に対して負担金を支出する。	一般会計	651,512	0	651,512	651,512	0.2	0.0	市が負担すべき負担金を支出	当取組は物流機能の高度化及び市民が憩える港づくりを目的とするものであるが、港湾整備事業の市町負担金は、整備事業の対象となる港が所在する市町が負担するため、負担金の支出を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	目標値100%に対して実績値100%であり、その結果として物流機能の高度化及び市民が憩える港づくりが促進されたことから「A」とした。	港湾整備に対する効果の情報収集を行ったうえで、適切な予算要求・補正対応を行う。
5	ＢＸ推進課	清水みなとまちづくり公民連携協議会負担金の拠出	清水港及び周辺の概ね20年内のあるべき姿と、なすべき計画を、公民連携のもと検討・策定・公表することにより、「みなとまちづくり」を推進する。	清水みなとまちづくり公民連携協議会へ負担金を支出する。	一般会計	2,000	0	2,000	2,000	1.1	0.0	負担金の支出	当取組は、公民連携協議会が策定するガイドプランによる各地区の将来像を描くことを目的とすることから、負担金の支出を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	目標値100%に対して実績値100%であり、その結果として民連携協議会が策定するガイドプランによる貝島・塚間地区の将来像の形成につながったことから「A」とした。	引き続き負担金を支出し、今後開発が見込まれる「清水駅東口・江尻地区」等のガイドプランの見直しを進める。
6	ＢＸ推進課	清水港振興会への補助金の拠出	清水港の開発発展を図る目的をもって活動しており、港湾整備にかかる国への要望時に、清水港近隣企業の代表として地元の意見を市とともに陳情している。	清水港振興会に対して補助金を支出する。 ・対象経費　交通費、借上料、使用料、報償費等 ・補助額　63万円	一般会計	630	0	630	630	0.3	0.0	①補助金の支出 ②国への要望活動の実施	当取組は国への要望活動の実施及びそれに向けた港湾事情の情報収集が指標となるため、補助金の給付率及び要望活動の実施回数を指標として設定した。	①100% ②1回以上	①100% ②1回実施	①100% ②1回実施	①100% ②1回実施	A	目標値①100%②1回以上に対して実績値①100%②1回実施であり、その結果として国への要望活動の実施及びそれに向けた港湾事情の情報収集につながったことから「A」とした。	引き続き、先進港への情報収集を実施するとともに、収集した内容を考慮した要望活動を実施していく。

施策２：海洋研究開発の研究基盤を整備するとともに、研究フィールドを最大限活用し、新たな産業創出を進めます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市内における海、空、港を活用した研究開発のための実証実験の実施件数合	８件（2024年）	188件

●施策の実現に向けての課題

産業、研究機関が集積し、高度な港湾機能を有する清水港や日本一の深さを誇る駿河湾という地の利を有しながらも、海洋研究開発の拠点や実証実験のための環境整備が進んでおらず、海洋関連の研究機関・企業・人材が十分に集積されていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	ＢＸ推進課	貝島地区の基盤整備	貝島地区における土地活用の早期実現に向けて、インフラ整備を進めるとともに、整備計画を具体化する。	貝島地区の海洋研究拠点化を推進するため、整備計画の具体化及びインフラ整備を実施する。 ・実施場所　貝島地区の土地造成・インフラ整備 ・供用開始予定　2027年度（第一期埋立地区）	一般会計	49,300	0	49,300	40,538	1.2	0.0	貝島地区における中電所有用地の譲渡	貝島地区の基盤整備にあたっては、中部電力㈱所有用地の譲渡により具体的なインフラ整備が可能となることから、指標として設定した	1件	1件	ー	ー	A	目標値1件に対して実績値1件であり、その結果として具体的な貝島地区の基盤整備につながったことから「A」とした。	県等関係機関との調整を密にし、研究船寄港に必要な機能である仮設道路等のインフラ整備を2026年度末までに完了させる。
2	清水みなと振興課	海上活用研究等の支援	海洋研究開発や実証実験の基盤となる台船の機能維持を図ることで、実証フィールドとしての受入環境を確保し、研究開発や事業創出の促進、人材育成の充実につなげる。	海上研究や実証拠点、災害対応などに活用する台船の長寿命化を図るため、修繕等を実施する。 ・実施時期　2025年度～ ・対象施設　台船	一般会計	60,214	0	60,214	50,207	0.6	0.0	台船の活用件数（研究開発・実証実験等）	台船の機能維持による活用機会の拡大を把握するため、研究開発や実証実験を中心とした利用件数を指標として設定した。	２件	２件	１件	ー	A	台船の活用件数は、目標値２件に対して実績値２件となった。台船の機能維持により実証フィールドとしての利用環境の確保が図られ、研究開発や実証実験を支える基盤の維持に寄与したことから、「A」とした。	台船の活用はされているものの、研究開発や実証実験への活用はないため、今後は取組の周知や利用促進により活用機会の拡大を図り、研究開発等の実施環境の充実につなげていく。

施策３：清水港周辺において海洋に関する先端研究開発・人材育成・産業創出を進めます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
海洋分野での社会実装件数（特許出願数、実用化・事業化数の合計数）	0件（2024年）	22件

●施策の実現に向けての課題

海洋に関連する関係者との共創、専門人材の育成、新たな産業の創出が十分に進んでいない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	ＢＸ推進課	駿河湾・海洋DX先端拠点化計画の推進	産学官の連携、共創により、海洋DXに関する研究・教育を推進するとともに、その成果を活用した海洋関連産業の発展と就業者の増加を実現する。	海洋に関する研究開発、専門人材の育成、関連産業の振興・雇用の拡大を産学官一体で推進する。 ・実施時期　2024年度～2028年度	一般会計	380,778	0	380,778	302,868	3.6	0.4	①大学・企業が行う海洋DXを活かした共同研究増加数 ②関連教育プログラム修了者数	当取組は海洋DXに関する研究・教育・産業の活性化を目指すものであることから、当該目的に寄与する左記２指標を設定した。	①12件 ②40人	①34件 ②135人	ー	ー	S	目標値①12件②40人に対して実績値①34件（283%）②135人（338%）であり、その結果として取組の目標である「産学官の連携、共創による海洋DXに関する研究・教育の推進」に大きく寄与したことから「S」とした。	引き続き研究開発と教育・人材育成に取り組み、新たな海洋関連産業の創出に繋げる。
2	ＢＸ推進課	静岡市社会変革（ＢＸ）の推進	海洋に関する先端研究開発・産業創出を促進する。	持続可能かつ独創的な海洋新産業に挑戦する企業を対象とした出資による支援を実施する。 ・実施時期　2025年度～	一般会計	30,000	0	30,000	0	0.7	0.4	海洋分野の社会変革推進事業の出資件数	当取組は海洋に関する産業創出等を目的とし、市内における海洋関連事業の社会実装を目指すものであることから、海洋分野の社会変革推進事業の出資件数を指標として設定した。	1件	0件	ー	ー	C	目標値1件に対して実績値0件であり、出資の実行に至らなかったが、海洋に関する企業の情報収集や面談を行い、産業創出への寄与度が高い取組となったことから「C」とした。	企業や研究機関との接点づくりを進めながら、本市の実証フィールドや関係機関との連携とあわせて、BX分野に挑戦する企業への出資による更なる支援を行う。
3	ＢＸ推進課	海洋文化施設の整備	国際海洋文化都市・清水の実現に向けた「海洋・地球総合ミュージアム」を整備する。	国際海洋文化都市・清水の実現に向けた「（仮称）静岡市海洋・地球総合ミュージアム」を建設する。 ・実施時期　2022年度～ ・実施場所　日の出地区	一般会計	17,801	0	17,801	4,035	3.0	0.0	海洋文化施設建設事業の進捗	当取組は海洋・地球総合ミュージアムの建設を目的とするものであることから、施設の整備完了を最終目標（100%）とし、設計・建設期間に支払う整備費の総額に対する各年度の支払い額の割合を目標値に設定した。	70.0%	62.0%	62.0%	60.0%	D	目標値70%に対して実績値62%であり、達成度としては88.5%を超えるが、建設資材や設備機器の物価高騰等の影響により、市は事業の継続はできないと判断したことから「D」とした。	事業契約の合意解除に向けて事業者と協議を進めていく。
4	清水みなと振興課	日の出センターの設備修繕	施設機能の維持・向上により、多様な利用に対応した拠点としての利用環境を確保し、地域の交流や活動の活性化とともに、海洋関連分野の研究開発等を支える基盤の維持につなげる。	港湾会館清水日の出センターの外壁修繕及び受変電設備の更新工事を実施する。 ・受変電設備更新設計 ・エアハンドリングユニット更新 ・非常用発電機更新	一般会計	111,300	0	111,300	106,475	0.4	0.0	日の出センター利用者の満足度	利用環境の確保状況を把握するため、管理協定で定める利用者満足度（90%以上）を踏まえ、利用者の満足度を指標として設定した。	90.0%	97.0%	89.0%	90.0%	A	日の出センター利用者の満足度は、目標値90%に対して実績値97%となり、高い水準を維持した。施設機能の維持・向上により良好な利用環境の確保が図られ、多様な活動や交流を支える基盤の維持に寄与したことから、「A」とした。	高水準を維持しているが更なる向上には限界があり、施設の老朽化も進行しているため、設備更新と指定管理者との連携による運用改善等に取り組み、利用環境の維持を図っていく。
5	ＢＸ推進課	JAMSTEC賛助会費の拠出	JAMSTECの最先端の研究成果に関する情報を把握し、技術提供や事業サポートを受けることで、本市の海洋産業の振興を図る。	JAMSTEC（海洋研究開発機構）の賛助会に対して負担金を支出する。	一般会計	300	0	300	300	0.1	0.1	負担金の支出	当取組は、JAMSTEC賛助会員となることで、JAMSTECとの交流機会の創出、連携の促進を通じて、新たな共同研究やビジネスの立ち上げを促進し、海洋産業の振興を目的とすることから、負担金の支出を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	目標値100%に対して実績値100%であり、その結果としてJAMSTECの最先端の研究成果に関する情報を把握し、技術提供や事業サポートを受けることで、海洋産業の振興につながったことから「A」とした。	引き続き負担金を支出し、JAMSTECとの関係構築を図りながら、海洋産業の振興や海洋人材の育成に繋げる。
6	ＢＸ推進課	海のみらい静岡友の会負担金の拠出	海や自然に親しみながら海洋・地球科学への知識と、その重要性を普及・啓発する事業を産学官民連携により展開し、海洋保全意識の醸成に繋げ、「海洋文化の拠点づくり」の実現に向けた機運向上を図る。	海のみらい静岡友の会に対して負担金を支出する。	一般会計	2,018	0	2,018	2,014	0.1	0.1	負担金の支出	当取組は、海のみらい静岡友の会の活動を通じて、海洋への興味関心を喚起させ、海洋文化を担う人材を育成することや、知識の啓発が目的とすることから、負担金の支出を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	目標値100%に対して実績値100%であり、その結果として海のみらい静岡友の会の活動を通じて海洋への興味関心を喚起させ、海洋文化を担う人材を育成することや、知識の啓発につながったことから「A」とした。	引き続き負担金を支出し、市民の海洋への興味関心を喚起させ、海洋文化を担う人材を育成するため、海洋保全意識の醸成に繋げる活動を行う。

政策８：（水産業）海洋環境の変化に適応し、水産業の稼ぐ力が高いまちにします
施策１：海洋環境を把握し、漁獲を調整することで、水産資源を適正に管理します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
主要水産物の漁獲量	①桜えび：398t ②しらす：290t （2024年）	①桜えび：625t ②しらす：500t

●施策の実現に向けての課題

水産資源の管理が十分に進んでおらず、水産資源が減少している。
老朽化が進む漁業設備の近代化が十分でない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値						
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計													
1	水産振興課	桜えび産卵量調査補助金の交付	由比港漁業協同組合が実施する桜えび産卵量調査事業に対し補助することにより水産業の振興及び桜えびを活用したシティプロモーションに取り組む。	由比港漁業協同組合へ桜えび産卵量調査に係る漁業協同組合負担金の一部を助成する。 ・対象経費　桜えび産卵量調査に係る協同組合負担金 ・補助率　　対象経費の1/2以内	一般会計	615	0	615	615	0.1	0	漁業者への資源動向に関する報告会の回数	当取組は調査結果から推定される資源動向を基にした適正な漁獲により、資源回復を目指すものであることから、漁協と静岡県が連携して春・秋の漁期前に行っている漁業関係者への報告会の回数を指標として設定した。	２回	２回	２回	２回	A	漁業者への資源動向に関する報告会の目標値２回に対して、実績値２回となり、資源状況の共有による適正な資源管理の推進につながったことから、「A」とした。	関係機関で調査結果を情報共有し、資源管理に反映させる。また、事業の継続により蓄積した調査結果から、桜えびの資源量を推定し、生態を把握することにより、更なる資源回復に繋げる。
2	水産振興課	種苗放流事業補助金の交付	「つくり育てる漁業」を推進し、漁業資源の拡大と漁獲の安定化を推進する。	清水漁業協同組合、中部栽培漁業推進協議会が実施する放流事業に対する経費の一部を助成する。 ・対象経費　放流事業に要する経費 ・補助率　　対象経費の1/2以内	一般会計	1,753	0	1,753	1,653	0.1	0	漁獲金額の確保(由比・清水・用宗合計)	当取組は漁業資源の拡大と漁獲の安定化を目指す放流事業に対する補助金であることから、前年比100%以上を指標として設定した。	前年比100%以上	121.9% (26.2億円)	90.7% (21.5億円)	130.9% (23.7億円)	A	漁業資源の拡大と漁獲の安定化を目的として設定した漁獲金額の目標値前年比100%以上に対して、実績値は前年比121.9%となり、放流事業による漁業資源の維持・増大に向けた取組の推進につながったことから、「A」とした。	放流事業の継続的な事業実施を支援することで、安定的な漁獲量と漁獲金額を確保し、継続的な漁業を目指す。
3	水産振興課	河川放流事業補助金の交付	漁業権のある一般河川、湖沼等の放流事業に対し補助することで、内水面漁業の振興を推進する。	安倍藁科川・井川・興津川漁業協同組合が実施する放流事業に対する経費の一部を助成する。 ・対象経費　放流事業に要する経費（自主放流のみ） ・補助率　　対象経費の1/2以内	一般会計	6,427	0	6,427	5,171	0.1	0	遊漁者数（３漁協合計）	当取組は内水面漁業の振興の推進を目指すものであることから、直近３年間の遊漁者数の平均値を指標として設定した。	4.0万人	4.1万人 (132.3%)	3.1万人 (110.7%)	2.8万人 (59.6%)	A	遊漁者数の維持・拡大を目的として設定した遊漁者数の目標値4.0万人に対して、実績値4.1万人となり、遊漁活動の促進につながったことから、「A」とした。	優良な種苗の導入、放流情報や釣果情報の発信、釣り大会等イベントの実施、初心者や子どもを対象とした釣り教室の開催等を支援することにより、遊漁者数の増加を促進する。
4	水産振興課	漁業近代化資金の利子補給金の交付	漁業者等が資本整備に投資しやすい情勢を整えることで、漁業の振興を推進する。	県要綱の利子補給の交付対象となる漁業近代化資金に対して、上乗せして利子補給を実施する。 ・対象経費　県要綱の利子補給対象の漁業近代化資金 ・補助率　借入資金に対し年利２%以内　最長10年間	一般会計	10,209	0	10,209	9,577	0.1	0	利子補給件数	当取組は漁業振興の推進を目指すものであることから、直近３年間の利子補給件数を指標として設定した。	120件	112件	111件	120件	A	漁業振興の推進を目的として設定した利子補給件数の目標値120件に対して、実績値112件となり、目標をやや下回ったものの、漁業者の資金調達負担の軽減による経営の安定化に寄与したことから、「A」とした。	対象者に対し、金融機関を通じて制度を周知していく。
5	水産振興課	漁業協同組合補助金の交付	清水漁業協同組合が清水港の利用秩序維持と組合員の指導啓蒙のために実施する指導事業に対し補助することにより水産業の振興を推進する。	清水漁業協同組合が実施する指導補助事業に対する経費の一部を助成する。 ・対象経費　指導事業に要する経費 ・補助率　　対象経費の1/2以内	一般会計	4,365	0	4,365	4,365	0.2	0	清水漁協組合員数	当取組は漁業者への指導啓蒙を行うことにより、漁業への意識を高め、漁業離れを防ぐものであることから、組合員数の維持を指標として設定した。	114人	115人	114人	111人	A	漁業者への指導啓発による漁業離れの防止を目的として設定した組合員数の目標値114人に対して、実績値115人となり、組合員数の維持につながったことから、「A」とした。	漁協が組合員に対して実施する、漁業経営及び技術の向上等に関する指導事業に対し補助金を交付することで、担い手の育成を支援し、水産業の振興を推進する。

施策２：駿河湾の水産資源の強みを活かし、水産物の高付加価値化を推進します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
世帯あたりの魚介類消費金額（外食含む）	78,051円／年 (2024年)	78,396円／年

●施策の実現に向けての課題

水産資源が限られる中で、水産業の収益を高めるための水産物の高付加価値化が十分に進んでいない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	水産振興課	清水お魚ふれあい事業補助金の交付	しらす漁の見学を通して、子どもたちに静岡市の漁業や水産物について学んでもらうことを目的に事業の実施を支援する。	清水お魚ふれあい事業実行委員会が実施するお魚ふれあい事業に対して助成する。 ・対象経費　清水お魚ふれあい事業に要する経費 ・補助率　対象経費の額の範囲内（上限100万円）	一般会計	600	0	600	580	0.1	0.0	事業実施に伴う経済波及効果	当取組は清水お魚ふれあい事業を実施し、漁業振興の推進を目指すものであることから、事業実施に伴う経済波及効果を指標として設定した。	600千円以上	1,000千円	1,000千円	―	A	経済波及効果の目標値600千円以上に対して、実績値1,000千円となり、地域経済への波及効果が認められ、漁業振興につながったことから、「A」とした。	物価高騰の影響により、経費が増加しているため、今後の開催方法について主催者と協議していく。
2	水産振興課	しずまえ鮮魚の普及推進	「しずまえ」を地域ブランドとして確立し、市の食文化の全国への発信と水産業をはじめとする地域の活性化を推進する。	しずまえで水揚げされる水産物や生産される加工品の普及及びブランドの確立、情報発信等を実施する。 ・実施場所　市内・市外・首都圏等	一般会計	5,031	0	5,031	4,398	2.0	0.0	しずまえ市民認知度	当取組は地域ブランドの確立を目指すものであることから、「しずまえ振興計画」の目標である市民認知度を指標として設定した。目標値は、先行する地域ブランド「オクシズ」の認知度水準を参考に設定している。	68.0%	57.5%	56.6%	58.3%	B	「しずまえ」市民認知度の目標値68%に対して、実績値57.5%となり、目標を下回ったものの、「しずまえ」の認知度向上と消費機会の創出につながったことから、「B」とした。	若年層を対象とした「しずまえ」の更なる認知度向上及び「しずまえ鮮魚」の需要拡大を促進するため、PR活動を強化していく。
3	水産振興課	由比桜えびまつり補助金の交付	静岡市の代表的な漁業である桜えび漁と桜えびの美味しさを市内外にPRし、消費拡大を促進する。	由比桜えびまつり実行委員会に対して由比桜えびまつりの開催に要する経費の一部を助成する。 ・対象経費　桜えびまつりの実施に要する経費 ・補助率　対象経費の1/2以内	一般会計	2,500	0	2,500	2,500	0.1	0.0	まつり当日の漁協直営分売上額	当取組は由比桜えびまつりを実施し、漁業振興の推進を目指すものであることから、直近３年間のまつり当日の漁協直売所の売上額を指標として設定した。	5,008千円 （2023，2024平均※2022はコロナにより実施なし）	5,024千円	5,958千円	4,057千円	A	まつり当日の漁協直売所の売上額の目標値5,008千円に対して、実績値5,024千円となり、まつりの開催による地元水産物の販売促進と漁業振興につながったことから、「A」とした。	物価高騰の影響により、経費が増加しているため、今後の開催方法について主催者と協議していく。
4	水産振興課	用宗漁港まつり補助金の交付	静岡市の代表的な漁業であるしらす漁としらすの美味しさを市内外にPRし、消費拡大を促進する。	用宗漁港まつり実行委員会に対して用宗漁港まつりの開催に要する経費の一部を助成する。 ・対象経費　用宗漁港まつりの実施に要する経費 ・補助率　対象経費の1/2以内	一般会計	2,000	0	2,000	223	0.1	0.0	まつり当日の漁協直営分売上額	当取組は用宗漁港まつりを実施し、水産振興の推進を目指すものであることから、直近３年間のまつり当日の漁協直売所の売上額を指標として設定した。	879千円 （2023，2024平均※2022はコロナにより実施なし）	未実施	934千円	823千円	―	2025年度、台風の影響により未実施。	物価高騰の影響により、経費が増加しているため、今後の開催方法について主催者と協議していく。

施策３：漁港施設の適切な管理等を行い、激甚化する台風被害等に対応します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
施設被害による不稼働日数	０日（2024年）	０日

●施策の実現に向けての課題

激甚化する台風などの波浪被害が拡大しており、漁港施設や関連インフラに対して、安全性と機能維持のための十分な整備ができていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	水産振興課	漁港施設（防波堤）の改修	巨大台風等による波高上昇の対策として漁港施設を機能強化し、施設の減災と漁業活動の安全を確保する。	由比漁港及び用宗漁港の防波堤改良工事を実施する。 ・対象施設　由比漁港防波堤、用宗漁港防波堤 ・実施時期　2025年度～2034年度（予定）	一般会計	298,000	0	298,000	171,114	0.6	0.0	全体事業の進捗率	総延長637mに対する当該年度までの施工延長の比率を指標として設定した。	6.0%	6.0%	実績値なし	実績値なし	A	施工延長の比率の目標値6%に対して、実績値6%となり、計画どおりに工事を実施し、事業目的の達成に向けた整備の推進につながったことから、「A」とした。	台風等から、漁港施設への被害を減らすとともに漁港泊地の静穏度を保つため、2026年度も計画に基づき機能強化の改修工事を進める。
2	水産振興課	漁港施設（泊地）の改修	近年の大雨により、主に接続する河川からの土砂が水域施設に堆積している状況にあることから、土砂対策を実施し漁業活動の安全を確保する。	用宗及び由比漁港の泊地に堆積した土砂の撤去を実施する。 ・対象施設　用宗及び由比漁港泊地 ・実施時期　2025年度～2033年度（予定）	一般会計	50,000	15,000	65,000	15,000	0.3	0.0	更新業務の進捗率	当取組は長期にわたる事業であることから、早期に工事を発注できるよう業務の進捗率を指標として設定した。	100%	100%	100%	実績値なし	A	業務進捗率の目標値100%に対して、実績値100%となり、早期の工事発注に向けた業務の着実な推進につながったことから、「A」とした。	港内泊地の航行の安全を確保するため、2025年度に更新した計画に基づき港内水域の浚渫工事を進める。
3	水産振興課	海岸保全施設（離岸堤）の改修	老朽化した施設を改修し、台風等の波浪・高潮による漁港海岸の浸食を防ぎ、海岸背後住宅地の安心・安全を確保する。	用宗沖離岸堤の既設消波ブロックの改修工事を実施する。 ・対象施設　用宗沖第１～５離岸堤 ・実施時期　2025年度～2034年度（予定）	一般会計	94,600	0	94,600	53,925	0.3	0.0	全体事業の進捗率	総延長1250mに対する当該年度までの施工延長の比率を指標として設定した。	2.0%	2.0%	実績値なし	実績値なし	A	施工延長の比率の目標値2%に対して、実績値2%となり、計画どおりに工事を実施し、事業目的の達成に向けた整備の推進につながったことから、「A」とした。	波浪、高潮による海岸浸食被害を防止するため、2026年度も計画に基づき改良工事を進める。
4	水産振興課	海岸保全施設（胸壁）の整備	海岸保全施設整備事業事業計画に基づき海岸保全施設を整備し、海岸背後住宅地の安心・安全を確保する。	用宗漁港海岸保全施設（胸壁）の整備工事を実施する。 ・対象施設　用宗漁港海岸保全施設（胸壁） ・実施時期　2019年度～2027年度（予定）	一般会計	19,000	0	19,000	4,480	0.3	0.0	全体事業の進捗率	総延長790mに対する当該年度までの施工延長の比率を指標として設定した。	85.0%	85.0%	85.0%	72.0%	A	施工延長の比率の目標値85%に対して、実績値85%となり、計画どおりに工事を実施し、事業目的の達成に向けた整備の推進につながったことから、「A」とした。	レベル１地震・津波に対応した施設整備により背後集落の生命・財産を守るため、2026年度も計画に基づき胸壁の整備を進める。

政策９：（農業）安全・安心な農産物が持続的に生産・流通・販売される仕組みを構築し、農業の稼ぐ力が高いまちにします
施策１：儲かる農業を実践するモデルケースを確立し、新規就農者を安定的に確保・育成します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
認定農業者数	599経営体（2024年）	600経営体
認定新規就農者数	26経営体（2024年）	30経営体

●施策の実現に向けての課題

高齢化や人口減少、低収入などの影響で農業者が年々減少しており、稼ぐ力のある経営体や担い手の創出・育成が十分に進んでいない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	農業政策課	農地利用効率化等支援補助金の交付	農地の適切な利用を通じて農業経営の効率化を図る認定農業者等の担い手の経営を支援することで、経営規模の拡大や農業所得の増大を図る。	農地の集約を行う農業者に対し、農地の効率的な利用に要する農業用機械等の導入を支援する。 ・対象経費　農業用機械等の生産に必要な機械等の取得等 ・補助率　　3/10（上限300万円）	一般会計	14,823	0	14,823	7,623	0.2	0.0	農地利用効率化等支援補助金の交付	認定農業者等の経営の効率化に対する取組みを支援することで、経営基盤の強化や農地の適正な利用に寄与することから、補助金の交付を目標値とした。	実施	実施	実施	実施	A	台風によりハウス倒壊の被害を受けた１経営体が当該補助事業を活用して施設を再建。 継続して効率的な農業経営が行える環境を整備できたため「A」とした。	当該補助事業の周知を図り、農業者の効率的な農業経営の実現と経営基盤の強化を支援する
2	農業政策課	多様な担い手育成支援事業補助金事業補助金の交付	農業者の高齢化や減少に伴う担い手不足に対処するため、農業と他の仕事を両立して行う「半農半Ｘ」等の多様な担い手の経営基盤の強化を促し、安定的に担い手を確保する。	市街化区域外で農業経営を行う多様な担い手に対し、生産活動に要する農業用機械等の導入を支援する。 ・対象経費　農業用機械や設備等の導入経費 ・補助率　　1/3（上限30万円）	一般会計	6,500	0	6,500	5,157	0.2	0.0	多様な担い手育成支援事業補助金の交付	半農半Ｘ等の多様な担い手の農業経営を支援することが安定的な担い手の確保に寄与するため、補助金の交付件数を目標値とした。	50件	30件	34件	12件	C	2024年度に早々に予算を消化し、申請打ち切りとした経緯を踏まえ、補助金交付の目標件数を設定したが、想定以上に申請数が伸びなかったため「C」とした。	当該事業の効果的な周知を図ることで半農半Ｘ等の多様な担い手の農業経営を支援する。
3	農業政策課	経営継承発展等支援事業補助金の交付	就農後の経営発展のために必要な機械や器具などの導入や、就農初期段階の生活を下支えする資金の交付により、安定的に新規就農者を確保する。	農業経営を継承した後継者に対し、経営発展に要する農業用機械や器具の導入等を支援する。 ・対象経費　研修費、旅費等 ・補助率　　10/10（上限100万円）	一般会計	2,000	0	2,000	2,000	0.2	0.0	経営継承発展等支援事業補助金の交付	先代の経営を継承した後継者の農業経営を支援するため、補助金の交付件数を目標値とした。	２件	２件	０件	１件	A	目標値２件に対し、２件の先代の農業経営を継承した後継者に補助金を適正に交付し、経営の継承に寄与したため「A」とした。	※2025年度で当該事業終了
4	農業政策課	農業経営発展事業補助金農業経営開始事業補助金の交付	新規就農者の経営初期段階における生活を下支えする資金の交付や、経営に必要な機械や施設の導入を支援することで営農の定着を支援する。	経営開始直後の生活を安定させ営農を継続するための資金や経営発展に要する機械等の導入を支援する。 ・対象経費　営農継続資金、機械・施設　等 ・補助率　　月額13.75万円（営農継続資金）、定額、3/4（上限750万円）	一般会計	25,500	0	25,500	22,274	0.4	0.0	農業経営発展事業補助金農業経営開始事業補助金の交付	新規就農者の経営発展や就農定着を目的とした補助金であるため、補助金の交付を目標値とした。	実施	実施	実施	実施	A	市から認定を受けた認定新規就農者に対し、着実に補助金の交付を行い、営農の継続に寄与したため「A」とした。	市内両JAが実施主体であるトレーニングファーム事業や県の新規就農者育成事業を通じ、着実に新規就農者を確保する。
5	農業政策課	静岡農業定着支援事業費補助金の交付	静岡市内で［儲かる農業］を実現するための研修事業（トレーニングファーム）に取り組み、新規就農者の確保や育成を一体的に支援することで、新たな農業の担い手を安定的に確保する。	新規就農者に対し、就農準備期間の生活資金を支援するとともに、就農地整備を支援する。 ・対象経費　農地の整地、土壌改良等の整備費用　等 ・補助率　　9/10以内（上限100万円）　等	一般会計	6,504	0	6,504	1,147	0.2	0.0	現地見学会開催及び就農イベント参加回数	当取組は新規就農者を安定的に確保するため、市の就農支援施策を幅広く周知を図ることを目的としていることから、現地見学会の開催と就農相談イベントへの出展数を指標として設定した。	6回	8回	3回	3回	A	現地見学会の開催及び就農イベントへの出展について、目標値である６回を上回る計８回実施し、就農希望者に対して本市の就農支援施策等の周知・PRを効果的に行うことができたため「A」とした。	現地見学会及び就農イベントへの参加者が実際に就農まで結びつけるため、定期的に就農に係る情報提供を行うほか、関係機関との連携によるフォロー体制の充実を図る。
6	農業政策課	静岡農業育成支援事業費補助金の交付	静岡市内で［儲かる農業］を実現するため模擬経営型の実践研修を行う研修事業（トレーニングファーム）の研修生確保や研修の運営を支援することで、研修の円滑な実施と新規就農者の着実な確保・育成を支援する。	市内で儲かる農業を実現するための研修施設（トレーニングファーム）の整備費及び運営費を支援する。 ・対象経費　研修生募集経費　等	一般会計	22,517	0	22,517	18,055	0.3	0.0	就農相談フェアにおける相談者数	当取組は新規就農者の確保を目的とし、市内で就農するために研修を受ける研修生の確保を目指すものであることから、首都圏で開催される就農相談フェアでの相談者数を指標として設定した。	60名	64名	—	—	A	2025年は就農相談フェアに４回（東京３回、名古屋１回）出展。静岡市の就農支援施策を64名にPRし、そのうち１名が実際にトレーニングファームの研修生として採用されるなど新規就農者の確保に寄与したため「A」とした。	事業の周知は今後も継続して行うが、周知だけで終わらず実際に現地まで足を運んで見てもらう、研修生になってもらうという部分までの誘導を研修実施主体である市内両農業協同組合と連携して取り組む。
7	農業政策課	農業共済組合の運営に対する負担金の拠出	県内各市町とともに負担金を拠出することで、静岡県農業共済組合の安定した農業共済事業等の運営を維持し、市内農業者の農業経営の安定と生産確保につなげる。	農業共済事業を行う静岡県農業共済組合の運営費の一部を負担する。	一般会計	10,199	0	10,199	10,199	0.0	0.3	農業共済事業負担金の拠出	県内各市町とともに負担金を拠出し、静岡県農業共済組合の農業共済事業等の運営を維持することが、市内農業者の農業経営の安定と生産確保につながるため。	実施	実施	実施	実施	A	農業共済事業負担金の拠出により、市内共済加入農家に対し損失補償が行われ、農業者の農業経営の安定と生産確保に寄与することができたことから「A」とした。	共済事業が継続的に実施されるよう、引き続き県内各市町とともに負担金を拠出し、静岡県農業共済組合の安定した運営を維持していく。
8	農業政策課	庵原地域情報発信施設の運営に対する負担金の拠出	清水庵原地区の農産物、観光等地域の情報発信や休憩機能をもった施設を運営し、市内周遊を促し、地域活性化を図る。	清水区庵原地域の農産物等のPRを行うため、実施団体の運営費の一部を負担する。	一般会計	3,852	0	3,852	3,852	0.6	0.0	庵原地域情報発信施設（いはラボ）の来場者数	庵原地区の農産物や観光等の情報発信により市内周遊を促すことを目指すものであることから、年間来場者数を目標値とした。（ハヤテ試合来場者数の10%）	5,000人	1,459人	63人	—	C	いはラボ運営団体と運営方法を確認・協議し、適宜情報発信を実施したが、来場者数が伸びず、目標値5,000人に対して実績値が1,459人となったことから「C」とした。	清水庵原地区の農産物、観光等地域の情報発信や休憩機能など地域活性化に必要な機能を検証し、関係各課と周辺整備について協議する。

9	農業政策課	農業協同組合営農指導等事業補助金の交付	各農協営農指導部門で実施している営農指導等事業に係る経費を助成することで、肥培管理や技術指導などを一定の水準に保つとともに、意欲的に経営改善に取り組む農家を育成し、農業の振興につなげる。	農業協同組合が実施している営農指導等を助成する。 ・対象経費　営農指導等事業に要する経費	一般会計	5,359	0	5,359	5,359	0.0	0.3	市内JA農産物販売額（直近３か年平均）	農産物販売額は、農業協同組合が実施する営農指導等事業の成果としての生産量向上等が反映される数値であるため、指標とした。（天候等の影響を考慮して３か年平均とした。）	7,823百万円	7,861百万円	7,892百万円	7,739百万円	A	目標値7,823百万円に対して、実績値7,861百万円であり、補助事業（営農指導等事業）の実施が農業者の経営改善に寄与し、市内JA農産物販売額の増加につながったことから「A」とした。	意欲的に経営改善に取り組む農家を育成し、稼ぐことのできる農業を実現していくため、引き続き営農指導等事業を支援する。
10	農業政策課	農業近代化資金利子補助金の交付	市内の認定農業者が資金を借り入れて農業用機械や器具を導入する際の利子補給を行うことで、農業所得の向上や経営を近代化を支援する。	農業経営の近代化を図るため融資期間から農業近代化資金を借り受けた農業者の利子負担を軽減する。 ・対象経費　農業近代化資金の貸付利子 ・補助率　年２%以内	一般会計	1,537	0	1,537	663	0.2	0.0	認定農業者数：600経営体（2030年度）	静岡市の農業を持続可能なものとするため、2030年度において認定農業者600経営体の維持が必要である。	600経営体	590経営体	599経営体	605経営体	A	認定農業者数の目標値600経営体に対し、590経営体と目標には届かなかったが、農業経営の近代化を図るための農業近代化資金を貸し付けた融資機関に対し、認定農業者延べ53経営体（663千円）の利子助成を実施。この結果、市内の認定農業者の農業経営の近代化が図られたため「A」とした。	当該資金は認定農業者が経営の近代化を図る際に最も活用しやすい資金の１つである。この借入れに対して市が利子助成を行うことで効率的な農業経営の実現に寄与するため今後も継続して行っていく必要がある。
11	農業政策課	アグリフェスタしみず開催事業補助金の交付	市の農産物を広く紹介するとともに、農産物の販売を通して生産者と消費者の交流を図る。	静岡市の農業の市民理解を深めるイベントを開催するアグリフェスタしみず実行委員会を助成する。 ・対象経費　人件費、会場設置費　等 ・補助率　1/2（上限81万円）	一般会計	810	0	810	810	0.2	0.0	アグリフェスタしみず来場者数	市内農産物PRの場として、農産物の消費拡大と認知向上に寄与することから、前年度の来場者数を目標値とした。	25,000人	24,000人	23,000人	26,000人	A	アグリフェスタしみずの来場者数の目標値25,000人に対して実績値24,000人となり、農産物の消費拡大と認知向上につながったことから「A」とした。	引き続き当イベント開催により市の農産物を広く紹介し、農産物の販売を通して生産者と消費者の交流する場を確保するとともに、経済波及効果の拡大を図る。
12	農業政策課	農業改善支援事業補助金の交付	認定農業者や認定新規就農者等の担い手の育成を担う協議会の運営費を支援することで、市が定めた基本構想に基づく担い手を安定的に確保する。	担い手の育成に関する活動を行う静岡市担い手育成総合支援協議会の運営費に対して支援する。 ・対象経費　賃金、報償費等	一般会計	1,444	0	1,444	1,397	0.2	0.0	認定農業者数：600経営体 認定新規就農者数：30経営体（2030年度）	静岡市の農業を持続可能なものとするため、2030年度において認定農業者600経営体、認定新規就農者30経営体の維持が必要である。	623経営体	611経営体	625経営体	626経営体	A	認定農業者及び認定新規就農者数の目標値623経営体に対し、611経営体と目標値には届かなかったが、2025年度は認定農業者、認定新規就農者合わせて23経営体を新規に認定した。この結果、新たな担い手の確保に寄与したため「A」とした。	認定農業者や認定新規就農者等の担い手の確保や育成を図るうえで当該協議会の存在は不可欠である。 関係機関との連携の強化を図り、新たな担い手の掘り起こしを行っていく。
13	農業政策課	認定農業者協会補助金の交付	静岡市の農業の中心的な存在である認定農業者で組織する団体が市と連携して取り組む活動に補助金を交付することで、認定農業者の価値向上を図る。	農業経営改善計画の実現のための各種事業を行う静岡市認定農業者協会の運営費に対して支援する。 ・対象経費　事業の実施に要する費用 ・補助率　1/2（上限108万円）	一般会計	800	0	800	294	0.2	0.0	認定農業者協会年間主催事業（販売促進事業等）の実施回数	認定農業者の価値を高めることを目的に実施する視察研修や販売イベント等を協会主催事業として年間５回の実施を目標値とした。	５回	５回	５回	５回	A	認定農業者の価値を高める主催事業を、目標値５回に対して実績値５回となり、認定農業者の認知度や価値の向上に寄与したため「A」とした。	会員の所得向上を目的とした販売イベントの実施が活動の中心であったが、就農希望者の農作業体験に協会会員が関係することで担い手の育成にも関与していくこととしている。
14	農業政策課	農業次世代人材投資事業費補助金の交付	農業経営開始直後の新規就農者の生活を下支えし、就農定着を支援する。	経営開始直後の認定新規就農者の生活を安定させ営農を継続するための資金を交付する。 ・対象経費　営農継続資金	一般会計	7,800	0	7,800	6,300	0.2	0.0	認定新規就農者数：30経営体（2030年度）	静岡市の農業を持続可能なものとするため、2030年度において認定新規就農者30経営体の維持が必要である。	23経営体	21経営体	26経営体	21経営体	A	認定新規就農者数の目標値23経営体に対して21経営体と目標には達していないが、経営開始初期段階の認定新規就農者に対して生活を下支えする資金を着実に交付した。この結果、営農の定着に寄与し、担い手の確保が図られたため「A」とした。	国の要綱や規則等に則り対象者に対して補助金を交付（後継事業あり）。 ※2026年度分の交付で事業終了
15	農業政策課	認定農業者等経営基盤強化事業補助金の交付	静岡市の農業の中心的な担い手である認定農業者等の経営基盤の強化や所得の向上に向けた取組みについて支援することで、農業所得の増大を図る。	認定農業者及び新規就農者が実施する経営基盤を強化するための事業に対して支援する。 ・対象経費　生産管理施設や販売施設等の導入 ・補助率　1/3（上限100万円）等	一般会計	26,000	0	26,000	24,746	0.1	0.5	補助制度を活用して生産管理施設や販売施設等を導入した経営体数	認定農業者や新規就農者の経営基盤の強化に向けた取組みに対して支援を行うものであることから補助制度を活用して生産管理施設や販売施設等を導入した経営体数　を指標として設定した。	46経営体	49経営体	61経営体	37経営体	S	静岡市の農業の中心的な担い手である認定農業者や新規就農者の経営基盤の強化に資する農業用機械や設備等の導入に向けた支援を、目標値46経営体に対して、実績値49経営体に行い、経営の効率化や作業性の向上に寄与したため「S」とした。	農業用機械や設備の高騰により、補助金の要望額が予算額を上回る場合もあるため、市の農業の中心的な担い手である認定農業者等に着実に支援ができるよう新たな支援策を構築していく。
16	農業政策課	農業収入保険加入事業補助金の交付	農業者の責めに帰さない理由により収入が減少した際の補填を行う農業収入保険制度への加入を促進。自分の身は自分で守る意識を醸成する。	農業者の努力では回避できない理由による収入減少を補填する農業収入保険制度への加入支援を行う。 ・対象経費　加入に必要な保険料のうち、掛け捨て分 ・補助率　1/2または1/3（上限5万円）	一般会計	3,700	0	3,700	1,977	0.2	0.0	認定農業者数：600経営体（2030年度）	静岡市の農業を持続可能なものとするため、2030年度において認定農業者600経営体の維持が必要である。	600経営体	590経営体	599経営体	605経営体	A	認定農業者数の目標値600経営体に対し、590経営体と目標には届かなかったが、農業収入保険の加入者数は着実に増加している。 この結果、市内の農業者に「自分の経営は自分が守る」といった意識の醸成が図られ、また浸透しているため「A」とした。	毎年新規の加入者は確保しており、収入保険制度への加入者は増加を続けている。更に加入者数を増やすためには着実な事業周知が必要である。
17	農業政策課	いきいき都市農業推進事業補助金の交付	市街化区域内の農地の適切な維持と新鮮な農産物の供給（地産地消）を促進するため、市街化区域内における生産活動を支援する。	市街化区域内農地における農産物の生産や市民農園の整備等に必要な機械等の導入に対して支援する。 ・対象経費　機械や施設の導入経費 ・補助率　1/3（上限30万円）　等	一般会計	14,000	0	14,000	10,849	0.1	0.5	生産緑地地区面積の減少率（前年比）	生産緑地地区を含む市街化区域内の農地での生産活動を支援する事業であるため、その生産緑地地区面積の減少率（前年比）を指標とした。	1.7%以内	2.9%	1.8%	1.5%	B	生産緑地地区面積の減少率（前年比）が目標値1.7%以内に対して実績値2.9%となり、生産緑地地区面積が減少したため「B」とした。	他の補助事業との関係や施策の方向を考慮し、事業の再構築を検討中である。 2027年度から新たな支援事業を構築する予定である。
18	農業政策課	経営所得安定対策推進事業補助金の交付	農業経営の安定と国内生産力の確保及び新規需要のある作物や地域の特産作物の振興を図る。	経営所得安定対策に係る事務を行う静岡市地域農業再生協議会に対して支援する。 ・対象経費　静岡市地域農業再生協議会の運営費 ・補助率　10/10以内	一般会計	4,014	0	4,014	4,010	0.4	0.0	静岡市地域農業再生協議会事務の円滑な実施	国が行う経営所得安定対策推進事業の事務を担う、静岡市地域農業再生協議会に事務運営の円滑な実施を目標値とした。	実施	実施	実施	実施	A	補助金関係事務や水田台帳の更新等、静岡市地域農業再生協議会に係る事務を円滑に実施できたことから「A」とした。	引き続き協議会事務運営を確実かつ円滑に実施する。
19	農業政策課	家畜防疫対策事業補助金の交付	家畜伝染病を予防する検査やワクチン接種等を実施する畜産農家を支援し、防疫対策の円滑な推進と健全な畜産経営を図る。	家畜防疫対策の円滑な推進のため、畜産業者が実施する各種予防接種及び検査に対して支援する。 ・対象経費　自衛防疫及び管理防疫事業 ・補助率　1/2	一般会計	1,865	0	1,865	1,865	0.1	0.0	家畜伝染病予防事業に取り組んだ農家の割合	畜産農家が家畜伝染病の予防に取り組むことで防疫対策と健全な畜産経営に寄与することから、家畜伝染病予防に取り組んだ農家割合の直近２年間の平均値を目標値とした。	70.0%	72.0%	71.0%	69.0%	A	家畜飼養農家47戸のうち、34戸が家畜伝染病予防事業に取り組み、目標値70%に対して実績値72%となり、防疫対策と健全な畜産経営につながったことから「A」とした。	引き続き家畜伝染病を予防する検査やワクチン接種等を実施する畜産農家を支援し、防疫対策の円滑な推進と健全な畜産経営を図る。
20	農業政策課	死亡獣畜等処理事業補助金の交付	化製場等に関する法律に基づき、畜産経営から生じる獣畜等の死体（死亡獣畜等）の適正な処理を図る。	死亡獣畜の処理場への運搬処理を実施する畜産業者に対して支援する。 ・対象経費　運搬、処理、維持更新費　等 ・補助率　1/2	一般会計	300	0	300	220	0.2	0.0	死亡獣畜等の適正処理の実施	法律により死亡獣畜が全て適正に処理されることが求められ、当該補助金の活用により、法令順守と畜産経営の安定に寄与することから、適正処理の実施を目標値とした。	実施	実施	実施	実施	A	死亡獣畜の処理場への運搬処理を実施する畜産業者に対しての補助金交付事務を確実に完了し、適正処理につながったことから「A」とした。（6件・10頭）	引き続き化製場等に関する法律に基づき、畜産経営から生じる死亡獣畜等の適正な処理を図る。

施策２：農地の集約化やスマート農業技術の活用などにより、農業の生産性を向上します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
農業産出額	167.9億円（2023年）	180億円

●施策の実現に向けての課題

農業者の高齢化や減少により、未利用・低利用地が増加し、農業の生産性が低下している。さらに、気候変動による農作物の収量の減少も進んでいる。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	農業政策課	特産物等高温対策支援事業補助金の交付	いちご育苗ハウスのでは近年の猛暑により生育不足が生じており、高温対策支援事業補助金を交付することで、夏季の高温障害を抑制し産地の維持を図る。	いちご育苗ハウスにおける遮光・遮熱資材導入費用に対する補助金交付（補助率：対象経費の1/3、上限100千円）	一般会計	5,200	0	5,200	1,945	0.2	0.0	補助金の交付件数	高温対策に取り組む生産者が増えることで、高温障害防止による農作物の収量・品質の安定に寄与することから、補助金の交付件数を目標値とした。	130件	50件	—	—	C	市内のいちご農家161経営体のうち、８割程度の申請を見込んでいたが、高温対策資材自体が高額であることから、補助金を活用しても自己負担額が大きいことで申請件数が伸びず、目標値を下回ったことから「C」とした。	高温対策資材自体が高額であるが、高温障害により、農作物全般で収量減少や品質低下などの影響が生じており、猛暑や気温上昇への対策が不可欠であるため、制度設計の調整や各農協等との連携により、高温対策の確実な実施と事業内容の周知を行う。
2	農業政策課	静岡県果樹研究センターの誘致	静岡市が清水区茂畑地区の創設非農用地に誘致した静岡県果樹研究センター用地を売却するための用地整備等を行う。	静岡県果樹研究センターの用地の造成と付帯設備の設置工事を行い、当該用地を県に売却する。	一般会計	1,200	0	1,200	1,193	0.2	0.0	安定対策施工後の用地の維持管理及び用地の売却に向けた県との協議の実施	誘致用地の売却に向けた協議を適宜適切に実施する必要があることから実施することを指標としている。	実施	実施	実施	実施	A	代替地に関する協議を重点的に行い、安定が宣言された地すべり地を再造成することで県と概ねの合意に至ったため「A」とした。	代替地の造成や補償工事の内容等の詳細を協議し、これと並行して用地の売却に向けた協議を行う。
3	農地利用課	地域計画の推進	耕作放棄地の防止、農地の集約化、担い手の確保など地域が抱える課題の解消を目指すため、策定された地域計画を更新し、地域が目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する。	農地所有者及び耕作者への農地利用意向把握を実施し、地域計画の更新を行う。	一般会計	600	0	600	27	0.5	2.0	地域計画の更新地区数	地域が目指すべき将来の農地利用の姿を明確化することを目的とし、策定された地域計画を地域の実情に合わせて更新する必要があることから、地域計画の更新地区数を指標として設定した。	25地区	25地区	25地区	25地区	A	目標値25地区に対して実績値25地区であり、全ての地区において最新の農地の利用意向や耕作状況を反映するため、地権者や耕作者への調査等を行い、地域計画の更新を行うことができたことから、「A」とした。	変化する地域の農業の実情に合わせて地域計画を更新していく必要があることから、意向調査や地域での話し合いを引き続き実施し、意向等を的確に把握していく。
4	農地利用課	荒廃農地再生・集積の促進	荒廃農地の解消を通じて、農地の確保と地域農業の担い手への集積を促進し、もって農地の多面的機能の発揮及び農業の振興を図る。	荒廃農地を借り受けて再生利用に取り組む農業者等に対し、再生作業経費の一部を助成する。 ・対象経費　資材費、委託料等 ・補助率　9/10	一般会計	6,600	0	6,600	6,372	0.5	0.3	荒廃農地の再生面積及び担い手への集積面積	荒廃農地の解消を目的とし、農地確保と地域農業の担い手への集積を目指すものであるから、荒廃農地の再生面積及び担い手への集積面積を指標として設定した。	1.2ha	1.72ha	1.32ha	1.02ha	S	目標値1.2haに対して実績値1.72haで目標値を大きく上回っており、生産性の低い荒廃農地の解消と規模拡大したい農業者への農地集積を同時に行うことにより、農業の生産性向上及び農地の有効活用に大きく寄与したことから、「S」とした。	増加する荒廃農地について、荒廃化が進行する前に早期に対処できるよう、農業者の規模拡大意向を把握し、再生と集積を進めていく。
5	農地利用課	農地集約を促進するための耕作者支援	農地集約に協力する農業者が、安心して営農を継続できるよう支援策を講じ、利用価値の高い一団の農地を創出し、効率的な農地利用を図る。	集約に協力し、移転先で耕作を継続する者及び集約した農地を利用する農業者に対し補助を行う。 ・対象経費　資材費、委託料、賃借料等 ・補助率　10/10	一般会計	23,000	0	23,000	7,467	1.0	0.0	土地の高度利用にかかる農地集約（移転）の取組地区数	農業者が安心して営農を継続できる利用価値の高い一団の農地の創出を目指すものであることから、土地の高度利用に係る農地集約（移転）の取組地区数を指標として設定した。	３地区	３地区	—	—	A	目標値３地区に対して実績値３地区であり、農地集約の結果として、農業の軽労化・効率化による生産性向上につながったことから、「A」とした。	企業用地の確保と連動した地区や、未利用・低利用地が多くみられる地区について、産業基盤強化本部や一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社と連携しながら取組地区を増加させ、地区での協議・要請を続けていく。
6	農地利用課	農地中間管理機構による農地貸借の促進	農地中間管理機構を通じた農用地等の貸借により、農用地を担い手に集積・集約し、農業経営の効率化や高度化を図る。	農地の貸借を行う農地中間管理機構に、農地を貸し付けた地域及び個人に対し協力金を交付する。 ・対象経費　地域集積協力金、集約化奨励金 ・補助率　10/10	一般会計	1,421	0	1,421	0	0.3	1.2	農地中間管理事業による農地集積面積	担い手による将来の農用地利用の割合目標55%を達成するためには、直近３か年の平均集積面積程度の維持が必要であることから、農地中間管理事業による農地集積面積を指標として設定した。	60ha	107ha	65ha	46ha	S	目標値60haに対して実績値107haで目標値を大きく上回っており、農業者の農地貸借の意向を、中間管理事業での農地集積と繋げることができたことにより、担い手への農用地集積に大きく寄与したことから、「S」とした。	生産性の向上や効率化に向けて、農地の集積が求められていることから、農地中間管理事業を活用し、一層の集積を進めていく。
7	農地整備課	県営土地改良事業負担金の拠出	農業生産性の向上を図るため、大規模営農化に必要な基盤整備を行い、農家の軽労化、効率化、担い手への農地の集積・集約化を推進する。	静岡県が主体となり実施する農業基盤整備事業への経費負担を行う。 ・実施場所　池ノ沢、船越東豊田池田　ほか	一般会計	136,414	0	136,414	130,691	0.2	0.0	県営土地改良事業に対する市が事業費を負担した事業の件数	県営土地改良事業を実施することで優良農地を確保し、農業の効率化及び担い手への農地の集積・集約化の推進が図られることから、県の計画に対して市が負担した事業の件数を成果指標とした。	①農道整備２件 ②区画整理事業４件	①農道整備２件 ②区画整理事業４件	①農道整備２件 ②区画整理事業４件	①農道整備２件 ②区画整理事業４件	A	県の計画どおり、農道整備事業２件、区画整理事業４件を実施したことから、評価「A」とした。	事業実施件数としての評価はAであるが、事業進捗に遅れが生じている事業もあることから、事業実施者である県や土地改良区と協力し、遅滞なく事業を進める。
8	農地整備課	県営土地改良事業補助金の交付	農業生産性の向上を図るため、大規模営農化に向けた農地集積の促進、農地の適正管理の推進及び土地改良区の事業を支援し持続可能な生産基盤を確保する。	土地改良区事業における事務を補助する農業協同組合への助成を行う。 ・対象経費　人件費、旅費、消耗品費等	一般会計	20,681	0	20,681	19,681	0.7	0.0	土地改良区検査における経営状態や財産管理に関する重大な指摘のない土地改良区の割合	土地改良区が適正に運営されることで、優良農地が維持されることから、土地改良法第132条に基づき県が行う検査において重大な指摘がなく、適切に管理された土地改良区の割合を成果指標とした。	100% （８地区）	100% （８地区）	100% （５地区）	100% （４地区）	A	各土地改良区の検査において、経理に関して重大な指摘を受けた土地改良区はなく、適切に運営されていることから、評価「A」とした。	過年度に土地改良事業にて整備した施設の老朽化が進んでいることから、国の補助事業等を活用し、維持管理についての支援を検討していく。
9	農地整備課	農道橋梁点検の実施	農業の生産基盤である農道・農業用水路を維持していくことで、営農の安定した持続と生活基盤としての機能を確保する。「農道の維持管理について」（平成29年9月11日付農林水産省通知）に基づき、農道橋梁の点検、補修等の措置を講じ、適切な維持管理を行う。	農道広野下川原線べったん橋など農道橋梁99橋の点検を実施する。 ・実施場所　駿河区広野　ほか	一般会計	18,370	0	18,370	18,370	0.3	0.0	５年計画における橋梁点検実施率	99橋の橋梁を５年間で点検することから、各年度ごとの点検率を成果指標とした。 （計画）2023:2橋、2024:29橋、2025:43橋、2026:11橋、2027:14橋、2028:2橋	100.0%	97.7%	100.0%	100.0%	A	年度計画の43橋の内、42橋の点検を実施し、ほぼ目標値を達成していることから、評価「A」とした。	点検結果を基に老朽化の進んだ橋梁の補修を実施していくことが必要であり、計画的な補修実施に向けた予算確保を行う。
10	農地整備課	柚ノ木沢川（農業用水路）の整備	水田へ農業用水を安定的に供給するために河川改修に合わせて農業用水路を整備する。	柚ノ木沢川の河川改修と併せた農業用水路202mを整備する。 ・供用開始期間　2027年度 ・実施場所　葵区松富	一般会計	26,150	0	26,150	10,400	0.1	0.0	農業用水路の整備率	河川改修に伴う農業用水の整備を３年間で行うものであることから、整備率を成果指標とした。	45.0%	34.7%	10.9%	—	B	水路整備が完了することで農業用水が安定供給され、安定生産に繋がる。 2026年３月末時点での進捗率は、目標値45.0%に対して実績値が34.7%となっており、目標値に対して77%の進捗と遅れが生じていることから、評価「B」とした。	当工事は、11月から５月の渇水期施工であることから、速やかに施工開始できるように関係者と調整を行う。
11	農地整備課	農道チチ子谷１号線の買戻し	土地開発基金を用いて買戻しを実施した代替用地の一部について、一般会計による基金への積戻しを行う。	農道チチ子谷１号線130㎡の基金積戻しを行う。 ・実施時期　2026年度 ・実施場所　清水区庵原町	—	0	0	0	0	0.1	0.0	農道用地買戻し事業の進捗率	土地開発公社解散に伴う農道用地の買戻しに土地開発基金を使用しており、積戻しを行う必要があることから、その進捗率を成果指標とした。	80.0%	80.0%	60.0%	—	A	土地開発基金積戻しの予算を計画どおり確保できたことから、評価「A」とした。	2026年度に確実に土地開発基金への積戻しを行う。
12	農地整備課	農道等新設改良の実施	農業の生産基盤である農道・農業用水路を維持していくことで、営農の安定した持続と生活基盤としての機能を確保する。	農道35路線・農業用水路20箇所の工事及び業務委託を実施する。	一般会計	147,882	20,000	167,882	164,497	2.2	0.0	年度予定工事・委託の予算執行率	工事・委託における予算の執行率を成果目標として設定した。	90.0%	88.0%	99.0%	99.8%	A	工事・委託を順次発注し、全て年度内に完成・完了した。予算執行率も、ほぼ目標値を達成していることから、評価「A」とした。	農作物によって収穫等の時期が異なり、工事施工が可能な時期に制限が生じることから、関係農家と調整して、計画的な工事発注を実施していく必要がある。

施策３：低・未利用資源を活用した循環型の有機農業経営モデルを構築・普及するとともに、安心・安全な農産物の流通・販売が最適に行われる仕組みを構築します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
耕地面積に占める有機農業取組面積割合	0.9%（2024年）	2.2%

●施策の実現に向けての課題

環境負荷低減や資源循環の重要性が高まる中、有機農業や循環型農業を広げる仕組みが整っておらず、取組が十分に進んでいない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値						
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計												
1	農業政策課	有機農業の推進（みどり食料システム戦略）	生産、加工・流通、消費、資源の各分野が連携した取組を実施することで環境負荷低減と生産性向上を図り、持続可能な農業を実現する。	・有機栽培の取組拡大に向けた栽培実証 ・学校給食を活用した、高価格・安定的販売環境の整備 ・市内で開催される大規模イベントと連携した、消費者向けPRの実施	一般会計	500	0	500	500	0.9	0.0	実証圃場や講習会等を活用した耕地面積に対する有機農業の取組面積割合（面積）の増加 2029年 1.9% （60.00ha）	みどりの食料システム戦略においては、2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）との目標が掲げられているため、市においても2050年の目標も同様にし、各年度毎に割り返した数値とした。	1.0% （38.00ha）	1.06% （40.29ha）	0.92% （36.36ha）	0.84% （34.43ha）	A	目標値1.0%（38.0ha）に対して、実績値1.06%（40.2ha）であり、その結果として有機農業の普及及び環境負荷低減につながったことから「A」とした。	2050年の高い目標に向け、生産～消費までの各取り組みを進め、さらに面積を拡大させる必要がある。
2	農業政策課	有機農業の推進（有機農業実施計画）	これまで農業者個々の取組であった有機農業を、調達、生産、加工・流通、消費の各分野一体で計画的に推進することで、軽労かつ高収益で取り組みやすい有機農業の実現を目指す。	環境負荷低減と農業生産性向上が両立した持続可能な農と食の地域循環システムを構築する。	一般会計	4,500	0	4,500	1,356	0.5	0.0	実証圃場や講習会等を活用した環境保全型農業直接支払交付金（有機）申請者数	当取組は有機農業の普及を目的とし、市内における有機農業の耕地面積や有機農業者の増加を目指すものであることから、施策の指標「耕地面積に対する有機農業の取組面積割合（面積）」に寄与する「環境保全型農業直接支払交付金（有機）申請者数」を指標として設定した。	18件	20件	17件	16件	S	2025年度の環境保全型農業直接支払交付金申請者数について、目標値18件に対して実績値20件となり、その結果「耕地面積に対する有機農業の取組面積割合」が増加したことから「S」とした。	申請者が増える一方で、翌年度は継続して申請をしない意向も確認していることから、関係者への事業説明を強化しつつ、市公式HPやSNS、チラシ等を活用して新規申請者募集を継続するほか、栽培技術講習会を開催して、有機農業者数（申請対象者）増加を目指す。
3	農業政策課	有機農業の推進（市内未利用資源を活用した有機肥料の開発）	市内で発生する食品残渣を活用した有機肥料を開発し、循環型農業を目指すことで、有機農業の普及と環境負荷低減を図る。	市内未利用資源を活用した有機肥料の開発、循環型有機肥料の開発	一般会計	1,000	0	1,000	0	0.4	0.0	地域事業者と連携した有機肥料の試作件数 1件	当取組は有機農業の普及を目的とし、市内における低未利用資源の有効活用した有機肥料の開発を目指すものであることから、「有機肥料の試作件数」を指標として設定した。	1件	－	―	－	B	地域資源を取り扱う事業者との協議は重ねたが、廃棄物処理に関する法令や有機JAS認証基準等による規制により、さらに調査・協議が必要であるため2025年度においては試作を行えなかったことから「B」とした。	地域資源を活用して有機肥料を製造するには規制が多いため細かく確認しつつ、①先進技術を利用した地域資源のバイオ液肥化、②市内有機生産者が独自で製造している高品質有機肥料の製品化の２点に分けて整理しながら試作を行う。
4	農業政策課	有機農業の推進（茶）	海外需要が高く高単価で取引され、環境負荷低減につながる有機茶栽培の推進により、茶業者の所得向上及び本市茶業の維持を図る。	静岡市版栽培マニュアル作成に向けたモデル圃場での実証、栽培技術講習等の実施、高価格・安定販売環境の整備	一般会計	12,925	0	12,925	6,706	0.7	0.0	有機茶栽培面積	当取組は、需要の高い有機茶の栽培を促進することで、茶生産者の所得向上に寄与するものであり、その進捗指標として有機茶栽培面積を設定した。	31.5ha	32.3ha	30.6ha	29.7ha	A	先駆的に有機農業に取り組む生産者や学術機関による研修・指導やモデル圃場における栽培技術支援等の取組により、有機茶栽培面積の目標値31.5haに対して実績値32.3haとなり、栽培技術の習得と実施が進んだことから「A」とした。	碾茶向けの有機栽培は海外需要を背景に拡大しているが、煎茶は国内外ともに需要が限定的であるため、販路開拓と消費者の認知度向上により、安定的な販売環境の構築を進める。
5	農業政策課	環境保全型農業交付金の交付	環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行うことで地球温暖化防止や生物多様性保全等に積極的に貢献していくため。	環境保全効果の高い営農活動を行う農業者の資材導入を支援する。 ・対象経費　環境保全効果が高い農業を行う農業者	一般会計	6,147	0	6,147	5,896	0.4	0.0	講習会や各種SNSを活用して環境保全型農業直接支払交付金申請者数を30名以上とする。	当取組は有機農業の普及を目的とし、市内における有機農業の耕地面積や有機農業者のの増加を目指すものであることから、「環境保全型農業直接支払交付金申請者数30名以上」を指標として設定した。	18人	20人	18人	17人	A	2025年の環境保全型農業直接支払交付金申請者数について、目標値18件に対して実績値20件となり、有機農業の普及につながったことから「A」とした。	申請者が増える一方で、翌年度は継続して申請をしない意向も確認していることから、関係者への事業説明強化しつつ、市公式HPやSNS、チラシ等を活用して新規申請者募集を継続するほか、栽培技術講習会を開催して、有機農業者数（申請対象者）増加を目指す。
6	農業政策課	グリーン農業推進事業補助金の交付	有機農業や脱炭素・減化学農薬等を支援し、市内農業の環境負荷低減と環境負荷低減に向けた意識醸成を図る。	環境負荷低減に向けた取組を行う農業者に対する支援を行う。 ・対象経費　環境負荷低減に資する資材の導入費用 ・補助率　1/3以内（上限20万円）	一般会計	2,836	0	2,836	1,296	0.2	0.0	補助金の交付件数	グリーン農業に取り組む生産者が増えることで、環境負荷の低減に寄与することから、補助金の交付件数を指標とした。	10件	８件	10件	０件	B	補助金の交付件数が目標値10件に対して実績値８件で、目標値に対する実績値が80%となったことから「B」とした。	有機農業やグリーン農業の実施には慣行栽培と比べて病害虫の増加や、品質・収量低下のリスクを伴う。農業者のグリーン農業の理解を深め、関心を高めていく。

施策４：マーケットニーズを捉えたお茶の販路開拓や商品開発等を促進するとともに、国内外に静岡市産のお茶を高付加価値で販売していく仕組みを構築します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市内茶産出額	16.5億円（2025年）	21.7億円
1経営体あたりの産出額	343.8万円（2025年）	688.1万円

●施策の実現に向けての課題

国内では茶の価格が長期にわたり低迷している。また、海外では抹茶（碾茶）の需要が拡大しているにもかかわらず、静岡市では需要に応じた生産体制の整備が遅れている。
このため、茶農家の収入が減少し、将来的な営農継続が危ぶまれている。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値			評価結果			
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023		評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計													
1	農業政策課	輸出拡大生産体制強化の支援	海外需要の高い碾茶に適した品種への改植を支援することにより、茶生産者の所得向上を図る。	碾茶に適した品種への改植を支援する。 ・対象経費　碾茶生産に適した品種への改植 ・補助額　　15万円/10a	一般会計	10,000	0	10,000	763	0.2	0.0	市内茶園の改植実施面積	当取組は、改植による高付加価値化を通じて、茶産出額の増加等に寄与するものであり、その進捗指標として市内茶園の改植実施面積を設定した。	10ha	5.74ha	—	—	C	事業の実施初年度であることに加え、市内における碾茶の処理能力が十分に確保されていないことや新植を対象外としていたことから、実施者が想定より少数にとどまったことから「C」とした。	新植も対象に拡大するとともに、碾茶炉整備や耕作放棄茶園の再生等の関連施策と一体的に実施することで、事業の推進を図る。
2	農業政策課	静岡市茶生産改良整備事業補助金の交付	優良茶園を確保し、安定的かつ永続的な茶業経営に向けた基盤づくりを行うため、小規模茶園の整備等を支援する。	茶園の園地改良や、荒茶又は仕上茶加工施設で使用する機械整備、茶園管理に必要な資機材の導入、補完作物への転換等に要する経費を支援する。 ・対象経費 　茶園の平坦化、園内作業道整備等の小規模基盤整備に必要な経費　等 ・補助率 　中山間地域外1/2以内（30万円/10a） 　中山間地域8/10以内（48万円/10a）　等	一般会計	24,800	0	24,800	22,217	0.4	0.0	補助事業実施による受益面積	安定的かつ永続的な茶業経営に向けた基盤づくりの推進のため、補助事業実施による受益面積を目標値とする。	50ha	143.2ha	64.1ha	202ha	S	補助事業実施による受益面積が、目標値50haに対して、実績値143.2haとなり、市内茶の産出額の増加につながったことから「S」とした。	今後も引き続き、安定的かつ永続的な茶業経営の基盤づくりのための支援を実施していく。
3	農業政策課	お茶の輸出拡大支援	海外マーケットでのニーズが高まっている高品質・高付加価値な茶の輸出拡大を図るため、海外輸出のプラットフォームを構築し、海外への安定的な輸出を促進する。	静岡市のお茶の輸出を推進するためのプラットフォームを構築し、営業代行等の継続的支援を行う。 ・実施場所　フランス、オーストラリア	一般会計	22,485	0	22,485	22,048	0.6	0.0	市内産茶の輸出量	当取組は、高付加価値市場への販路拡大を通じて市内茶算出額の増加等に寄与するものであり、その進捗指標として市内産茶の輸出量を設定した。	60t	92t	—	—	S	プラットフォームを活用した営業代行等の継続支援や、海外における茶の需要拡大を背景に、市内産茶の輸出量が目標値60tに対し実績値92tとなり、その結果、市内茶の販路拡大と付加価値向上が進み、市内茶の産出額の増加にも寄与したことから「S」とした。	高品質ゆえの価格競争力の低さや小ロット取引、供給体制や商流の課題、輸出手続きの煩雑さ等により輸出量の拡大に制約があるため、営業代行等の強化や輸出簡便化、需要に対応した生産体制整備等を進める。
4	農業政策課	輸出拡大プラットフォームの構築（５市２町事業）	海外マーケットでのニーズが高まっている高品質・高付加価値な茶の輸出拡大を図るため、海外輸出のプラットフォームを構築し、海外への安定的な輸出を促進する。	中部５市２町のお茶の輸出を推進するためのプラットフォームを構築し、営業代行等の継続的支援を行う。 ・実施場所　アメリカ	一般会計	26,400	0	26,400	14,168	0.4	0.0	市内産茶の輸出量	当取組は、高付加価値市場への販路拡大を通じて市内茶算出額の増加等に寄与するものであり、その進捗指標として市内産茶の輸出量を設定した。	60t	92t	—	—	S	プラットフォームを活用した営業代行等の継続支援や、海外における茶の需要拡大を背景に、市内産茶の輸出量が目標値60tに対し実績値92tとなり、その結果、市内茶の販路拡大と付加価値向上が進み、市内茶の産出額の増加にも寄与したことから「S」とした。	高品質ゆえの価格競争力の低さや小ロット取引、供給体制や商流の課題、輸出手続きの煩雑さ等により輸出量の拡大に制約があるため、営業代行等の強化や輸出簡便化、需要に対応した生産体制整備等を進める。
5	農業政策課	碾茶炉等の導入	抹茶の原料となり、高値で取引される碾茶を製造する設備を導入することにより、茶業者の所得向上及び本市茶業の維持を図る。	共同茶工場の碾茶炉導入や付帯設備の設置、被覆資材等の購入に係る経費を支援する。 ・対象経費　茶工場の施設整備等に関する経費 ・補助率　　7/10以内	一般会計	337,783	95,008	432,791	123,973	0.5	0.0	碾茶炉導入台数	碾茶製造拠点の拡大状況を測るため導入台数を指標とし、これにより茶業者の所得向上や茶産出額の増加への波及を図る。	１機	１機	—	—	A	目標値１機導入に対して実績値１機となり、碾茶製造拠点の整備が計画どおりに進捗し、他地域への波及・後押しに繋がったことから「A」とした。	今後も他地区で碾茶炉導入が予定されているが、導入費用の上昇や納期の遅れなど不確定要素があるため、状況を把握し、適切な補助金交付に努め、茶業者を支援していく。
6	農業政策課	静岡市茶業振興協議会の運営に対する負担金の交付	静岡市茶業振興協議会に負担金を交付することにより、本市の茶業振興に寄与する事業の実施を支援する。	静岡市の茶産業の発展を目的とした活動を行う静岡市茶業振興協議会の運営費の一部を負担する。	一般会計	22,750	0	22,750	22,250	0.5	0.0	静岡市茶業の普及発展に寄与する情報発信及び消費拡大事業の実施	茶業振興協議会による継続的な情報発信・消費拡大事業の実施が、静岡市茶業の認知向上や需要拡大につながるため、実施状況を指標とした。	実施	実施	実施	実施	A	静岡市茶業振興協議会において、小学生を対象とした愛飲促進事業（茶の贈呈事業）や新婚世帯への急須・茶の配布事業、世界お茶まつりへの出展など、情報発信や消費拡大に資する事業を実施したことから「A」とした。	効果的な情報発信・消費拡大事業の検討や、市の生産体制強化との相乗効果を図るため、茶摘ボランティア事業の実施等を通じて、協議会の組織体制及び事業内容の見直しを行う。
7	農業政策課	静岡市茶共済加入事業補助金の交付	異常気象等により被災した場合における茶業経営の安定とリスクの軽減を図るため、茶共済制度への加入を促進する。	茶生産者の茶共済加入促進のため、共済掛金の一部を助成する。 ・対象経費　茶共済の加入にあたり負担する掛金 ・補助率　　1/2	一般会計	427	0	427	148	0.1	0.0	茶共済加入面積	茶業経営の安定化のため共済制度への加入を促進する必要があるが、他の収入保険制度への移行等により、茶共済加入面積は減少傾向にあるため、過去の減少率を考慮し目標値を設定した。	9.8ha	13.9ha	16.4ha	31.1ha	A	適切に補助金を交付し、茶共済加入面積の目標値9.8haに対して実績値13.9haとなり、茶業経営の安定化につながったことから「A」とした。	当事業は2026年度で終了予定のため、農業共済保険への加入を促し、経営安定化やリスクの軽減を生産者に促す。

8	農業政策課	静岡市茶手揉保存事業補助金の交付	荒茶製造技術の原点である茶手揉製茶技術の保存及び向上	手揉製茶技術の向上・普及啓発・文化継承に関する事業を実施する団体に対し、事業費の一部を支援する。 ・対象経費　茶手揉保存事業の実施に要する経費 ・補助率　　1/3以内（上限36万円）	一般会計	360	0	360	360	0.1	0.0	茶手揉実演事業等の開催件数（茶手揉実演、茶手揉講習会、茶手揉技術協議会）	茶手揉み技術の保存・継承及び普及を図るため、実演事業等の実施回数を指標とし、直近３か年の活動実績の平均値を目標値とした。	34回	36回	33回	35回	A	当補助金を活用し、小学校やイベントでの実演や、講習会の実施等を行い、事業の開催件数の目標値34回に対して実績値36回となり、茶手揉み技術の継承・普及につながったことから「A」とした。	国の登録無形文化財である茶手揉み技術の継承に向け、実演や講習会等の取組を継続し、普及及び後継者育成を図る。
9	農業政策課	静岡市茶園集積推進事業補助金の交付	茶園の耕作放棄を防止し、農地中間管理事業を活用した担い手への茶園集積の推進を図る。	生産者が農地中間管理事業を活用して新たに借り受ける茶園の改良等を支援する。 ・対象経費　静岡県から交付の決定を受けた事業 ・補助額　　2.5万円/10a	一般会計	833	0	833	93	0.1	0.0	対象茶園面積	茶園の耕作放棄防止及び担い手への集積推進のため、補助金要望のあった生産者等の茶園面積を目標値とする。	37a	37a	278a	259a	A	当補助金を活用し、茶園の改良を行った面積が、目標値37aに対して実績値37aとなり、担い手への茶園集積の促進につながったことから「A」とした。	2025年度で事業終了
10	農業政策課	静岡市茶販路拡張事業補助金の交付	第２次静岡市茶どころ日本一計画に基づき、「お茶のまち静岡市」の認知度向上及び販路・消費拡大を目的としたプロモーションを行う。	静岡市の茶の消費拡大に資する活動を行う静岡茶商工業協同組合に対して、事業費の一部を支援する。 ・対象経費　静岡のお茶の情報発信に係る事業 ・補助率　　1/2	一般会計	3,000	0	3,000	3,000	0.1	0.0	静岡市の１世帯あたりの緑茶購入金額	販路拡張や消費促進により茶の産出額の増加や茶業者の所得向上につながることから、その効果を把握する指標として、１世帯あたりの緑茶購入金額を設定する。	8,815円	5,304円	7,664円	8,815円	C	各事業について当初の計画どおり、茶業者と連携したプロモーション・販売会を行ったが、国内需要の低迷に伴い、目標金額を下回ったことから「C」とした。	経済効果の創出が求められる中、成果が外形的に把握しづらい状況にあることから、交付先である静岡茶商工業協同組合と十分に協議を重ね、効果指標の明確化を図る必要がある。
11	農業政策課	駿府本山お茶まつり補助金の交付	静岡本山茶の歴史と茶文化を継承する儀式やイベントの開催により、静岡本山茶の認知度向上と消費拡大を図る。	静岡本山茶の振興と消費拡大を図る駿府本山お茶まつり事業に対して、事業費の一部を支援する。 ・対象経費　静岡本山茶の振興に係る事業	一般会計	3,000	0	3,000	2,946	0.2	0.0	駿府本山お茶まつり事業の適正な実施	静岡本山茶の歴史及び茶文化を継承するため、駿府本山お茶まつりにおける事業の適正な実施状況を指標とする。	実施	実施	実施	実施	A	当補助金を活用し、一連の事業（茶詰めの儀、口切りの儀、駿府本山秋のお茶まつり）を目標どおり実施し、本山茶の継承・普及啓発につながったことから「A」とした。	経済効果を出すことが求められており、事業内容の見直しが必要。 イベント周知や集客方法について、委員会内で検討していく。

6　観光・スポーツ・文化

【目指すべき未来像】

食、スポーツ、芸術、歴史など多様な文化で人々の心が豊かになるまち、来訪者の増加を通じて地域経済が潤っているまち

【現状と課題】

　これまでも静岡市は、食、スポーツ、芸術、歴史等の多様な文化資源を活用したまちづくりを進め、観光振興、スポーツ振興、文化芸術活動の支援、文化財の保存等に取り組んできました。
　しかし、これらの世界に誇れる文化資源を有しながらも、観光振興による地域経済活性化の視点が十分とは言えず、一人当たりの観光消費額や外国人旅行客数が少ない状況にあります。
　スポーツにおいては、これまでの健康増進の効果に加え、産業やビジネスによる地域活性化の効果を最大限活用する必要があります。
　文化芸術では、文化に触れる機会や文化を通した交流の場はあるものの、より気軽に参加する機会の充実が求められています。
　また、文化財は、少子高齢化による担い手不足や文化財への関心の低下などにより保存・継承が困難となっており、文化財の劣化や滅失が進行しています。
　こうした課題を解決し、観光・スポーツ・文化を通じて、人々が心豊かになるようにするとともに、新たなビジネスの創出や市内への来訪者の増加により、地域経済を活性化することが求められます。

【政策体系図】

政策	施策
01 （観光） 市内の観光消費が拡大することによって所得の増加や魅力ある雇用が生み出されているまちにします	01 静岡市ならではの魅力を堪能できる食や体験などを充実させることで観光消費を増加させます
	02 インバウンド客やコンベンション（会議・学会等）を誘致するとともに、早朝・夜間の魅力向上などにより、宿泊者数を増加させます
	03 多様な来訪者が快適に過ごせる環境を整備し、来訪者を増加させます
02 （スポーツ） スポーツを通じて、市民の健康を増進するとともに地域経済を活性化するまちにします	01 全市民がスポーツに親しむための環境を整えます
	02 地域経済を活性化するため、スポーツ資源を有効活用し、スポーツを成長産業化します
	03 清水庵原地区を中心にユニバーサルスポーツの聖地化を進め、その取り組みを市内全体に広げます
03 （文化活動） 多彩な文化に触れ、体験し、文化を身近に感じて関わることができるまちにします	01 気軽に文化を体験する機会や自らが活動できる機会を充実させます
04 （歴史文化） 市民が身近な文化財に親しみ、歴史文化が市民の財産として未来へ継承されるまちにします	01 地域で継承されてきた歴史文化を地域総がかりで守ります
	02 文化財や文化財を紹介する施設を歴史文化の魅力を伝え楽しむ場として活用します

令和７年度　取組評価シート（第５次総合計画登載取組）

政策１：（観光）市内の観光消費が拡大することによって所得の増加や魅力ある雇用が生み出されているまちにします
施策１：静岡市ならではの魅力を堪能できる食や体験などを充実させることで観光消費を増加させます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
一人あたりの観光消費額	宿泊客：24,146円 日帰り客：3,377円 （2024年）	宿泊客：32,000円 日帰り客：7,200円

●施策の実現に向けての課題

静岡県等の実施した調査によると、静岡市における旅行客一人当たりの消費額が静岡県単価の約7割程度にとどまり、宿泊客・日帰り客ともに、一人あたりの観光消費額が低い。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	観光国際課	ガストロノミーツーリズムの推進	地域の食文化を知り、生産者や料理人との交流により食の豊かさや深みを楽しむ静岡市ならではのガストロノミーツーリズムにより、静岡市の食の魅力を広く発信し、国内外から食に関心の高い富裕層を呼び込み、食による地域での観光消費額の増加を目指す。	静岡市の豊富な食材と食を取り巻く人や文化、環境を未来に繋げるガストロノミーツーリズムを推進する。	一般会計	33,311	0	33,311	27,148	1.2	0.0	①１人あたり観光消費額における「飲食代」 ②食を目的とする観光客の割合	①は食コンテンツの充実やブランドイメージの確立を測る直接的な成果指標であることから設定。目標値は、静岡市観光基本計画に掲げる１人あたり観光消費額の目標達成のために必要な「飲食代」費目の増加額（2030年度に3,000円）で算出した。 ②は食を楽しめる地域であるというブランドイメージの普及を確認するため設定。目標値は、４人に１人が食を目的に県中部地域を訪れる状態を目指す。	①1,784円 ②20.3%	①1,508円 ②20.5%	—	—	B	「②食を目的とする観光客の割合」は目標を達成したが、事業の直接的な成果指標①は目標を下回った（対目標値85%）ため、総合的に勘案しB評価とした。	2025年度は事業推進にあたってのブランドコンセプト設定や各イベント事業の制度設計や立ち上げが中心となり、消費活動に直結する取組まで至らなかった。2026年度は観光商品の開発や消費の拡大に繋がる取組を進める。
2	観光国際課	静岡市ならではの体験商品づくり	地域資源を活かした体験型の観光商品の充実により、市内における滞在時間の延長を図るとともに、さらなる誘客拡大に向けた静岡市のブランドイメージの確立につなげることで、観光消費額や宿泊者数の増加を目指す。	地域資源を生かした体験の充実に向けて、プログラムの企画開発や販路構築の支援、販売促進等を行う。	一般会計	70,000	0	70,000	69,960	0.3	0.0	体験型観光商品の新規造成数	市内の観光消費額拡大と滞在時間延伸を目的に商品造成を行うことから、体験型観光商品の新規造成数を指標として設定した。	10件	10件	12件	—	A	商品造成に向けて事業者の伴走支援を行うことで、目標としていた新規造成件数を達成したためA評価とした。	22件の体験商品を造成したが、販売実績は少ない状況であるため、2026年度は、造成した商品が売れている状況にするべく、販売促進を重点に取組を行っていく。
3	観光国際課	お茶ツーリズムの推進（観光プログラムの造成）	静岡市のインバウンド誘客促進を目的とし、「お茶ツーリズム」の体験プログラム実施に向けた受入環境整備をすることで、体験の高付加価値化と観光消費額の増加を目指す。	静岡市の代表的な地域資源であるお茶を活かした体験プログラムや受入体制の充実、営業活動の実施する。	一般会計	5,000	0	5,000	3,462	0.3	0.0	補助金を活用してお茶ツーリズム体験プログラムの造成等に取り組んだ茶農家数	お茶ツーリズムの推進には、観光客が体験できるコンテンツの充実が必要であることから、その受入環境整備に取り組む茶農家数を指標として設定した。	10件	11件	—	—	A	茶農家への個別周知やお茶関連団体を通じた制度周知に取り組んだ結果、補助金を利用してコンテンツの高付加価値化に取り組んだ茶農家数が目標を達成したため、A評価とした。	茶農家による体験プログラムは、山間部での提供がほとんどであり、アクセスに課題がある。そこで2026年度は補助金の対象を茶農家に加え、製茶業者にも拡げ、お茶ツーリズムのプログラム造成を推進する。
4	観光国際課	お茶ツーリズムの推進（観光プログラム販路開拓支援）	静岡市のインバウンド誘客促進を目的としたキラーコンテンツとして、「お茶ツーリズム」を設定し、市内へのインバウンド観光客誘客促進を図るためのプロモーション及び営業を実施することで、来訪者数の増加を図り、観光消費額の増加を目指す。	静岡市の代表的な地域資源であるお茶を活かした体験プログラムや受入体制の充実、営業活動の実施する。	一般会計	5,000	0	5,000	4,500	0.2	0.0	茶畑ガイドシステム売上高	茶畑ガイドシステムを利用して催行したお茶ツーリズムコンテンツの売上高を指標として設定した。	100万円	300万円	—	—	S	共創事業者とガイドシステムの提供を2024年５月より提供開始した結果、３倍の売上を確保できたため、S評価とした。	予約が急増している中、受入れ調整の煩雑化が課題であるため、受付方法の見直しを行う。
5	観光国際課	東海道57次街道観光の推進	「東海道」という大きな観光資源を活かし、東海道全体への誘客、周遊促進を横断的に進めて、観光消費額の増加を目指す。	東海道の宿場や街道に残る歴史・文化・食など地域資源を活用した広域連携により、街道観光を推進する。	—	0	0	0	0	0.4	0.0	①東海道57区市町連携協議会連絡会開催 ②宿場相互出展回数 ③しずおか東海道まちあるきWEB 57次ページPV数	観光消費促進のため、東海道の一体的なブランディング及び広域観光振興が必要であることから、関係自治体との宿場間相互誘客に係る活動（及びウェブサイト実績）を指標として設定した。	①２回 ②市外１回・市内１回 ③26,930PV	①２回 ②市外１回・市内２回 ③25,676PV	—	—	A	協議会活動を通じて各宿場の取組を全体で共有し、街道内広域観光振興に資する情報発信ができたためA評価とした。	東海道全域での周遊促進及び各宿場での滞在時間・消費活動促進が課題であるため、東海道観光情報の連携とスタンプラリーを活用した誘客に取組む。
6	観光国際課	お堀の水辺活用事業補助金の交付	駿府城公園周辺エリアの魅力向上と誘客を図るコンテンツとして創出した遊覧船「葵舟」を民間の企画力・経営能力等を活かした運航実施を支援することにより、静岡市ならではの体験を充実させ、来訪者数の増加を図り、観光消費額の増加を目指す。 ※併せて、2030年度以降の自主運航に向けた取組を展開する。	駿府城公園エリアの魅力向上及び観光客誘客を行う「葵舟」の事業者に対して支援を行う。 ・対象経費　人件費、需用費、役務費　等 ・補助率　10/10(上限1,000万円)	一般会計	10,000	0	10,000	10,000	0.2	0.0	葵舟の乗船客数	2030年度からの自主運行に向けて、安定的な運営確保を目指し、乗船料収入を増やしていく必要があることから乗船者数を指標として設定した。	9,750人	5,557人	9,286人	8,203人	C	広報紙や市のSNSを活用した広報等を行うとともに新規企画舟への助言等の取り組みを行ったが、目標値に対し実績が56%にとどまったためC評価とした。	補助金に頼らない運航（自主運行）につなげるため、乗船者数を増加させていかなければならない。葵舟のサービスやコンテンツを充実させるとともに、新たにインバウンドへの取り組みと周辺施設との連携を行うことで、乗船客数の増加に取り組む。

7	観光国際課	都市認知度の向上	静岡市の多様な地域資源等をテレビ、ラジオ、雑誌、WEB等の各種メディアで発信することにより、静岡市の認知度及び来静意欲の向上を図り、市外からの観光客の増加を促し、観光消費額の増加を目指す。	首都圏メディアやインフルエンサーなど多様なメディアへの定期的なプレスリリースの配信等による情報発信を実施する。	一般会計	26,872	0	26,872	22,460	1.7	0.4	①情報接触度（静岡市について見聞きしたことがある人の割合） ②メディア露出件数	都市認知度及び都市イメージの向上を目的とし、市内の観光消費額拡大を目指すものであることから、静岡市に関する情報接触度とメディアへの露出件数を指標として設定した。	①63% ②2,000件	①51.9% ②4,100件	①55% ②2,889件	①57.6% ②2,330件	A	情報接触度は昨年度と比較して低下したものの、目標の８割を超える値となっている。加えて、メディア露出件数については目標の約２倍となっており、静岡市の認知度向上に大きく繋がったと判断したためA評価とした。	本事業が総務局から当課へ移管したことにより、事業目的と指標の見直しを実施。2026年度以降は、指標を情報接触度から観光意欲度へ変更する。 併せて、静岡市の認知度及び来静意欲の向上を図り、市外からの観光客の増加につながるように、ターゲットや時期などを整理したうえで、静岡市ならではの観光資源の発信を行う。
8	観光国際課	静岡市ロケーションの支援	映像等の撮影を行う制作会社等に対して、ロケーション費用の一部に対する補助を行うことで、静岡市の様々な魅力が広く発信され、「ロケ地」巡りを目的とした来訪者の増加を促し、観光消費額の増加を目指す。	市内で宿泊（3日以上かつ延べ30泊以上）を伴うロケを実施した映像制作会社に奨励金を交付する。 ・対象経費　宿泊費、食糧費、施設使用料等 ・補助率　　1/2（上限300万円）	一般会計	6,000	0	6,000	403	0.2	0.0	①情報接触度（静岡市について見聞きしたことがある人の割合） ②全国放送のゴールデンタイムの旅番組等の件数	都市認知度及び都市イメージの向上を目的とし、市内の観光消費額拡大を目指すものであることから、静岡市に関する情報接触度と全国放送のゴールデンタイムの旅番組等の件数を指標として設定した。	①63% ②4件	①51.9% ②4件	①55% ②4件	①57.6% ②3件	A	情報接触度は昨年度と比較して低下したものの、目標の８割を超える値となっている。 加えて、全国放送のゴールデンタイムの旅番組等の件数は目標を達成しており、成果につながったと判断したためA評価とした。	本事業が総務局から当課へ移管したことにより、事業目的と指標の見直しを実施。2026年度以降は、指標を情報接触度から観光意欲度へ変更する。 併せて、全国ロケ地フェアなどにおいて、市内撮影の誘致活動を行い、静岡市を舞台にした作品が放送されることで、視聴者の観光意欲の向上により市外からの観光客の増加を図る。
9	観光国際課	東海道広重美術館の管理運営	東海道広重美術館の管理運営を通じ、一人当たりの観光消費額の増加を目指す。	東海道広重美術館の管理運営による観光誘客を実施する。	一般会計	37,183	0	37,183	36,370	0.1	0.0	施設の来館者数	当取組は、一人当たりの観光消費額を引き上げることを目的とすることから、施設の入館料や体験料、お土産代はもとより、由比地域への観光誘客の核となる施設として多くの観光客に訪れてもらう必要があることから、施設の来館者数を指標として設定した。	24,358人	33,228人	29,610人	26,319人	A	当取組の2025年度実績は33,228人で達成率は136%であり、目標を上回る結果となった。これにより、由比地域における観光消費の促進に繋がったと評価できることから、A評価とした。	当取組は観光消費額の増加を目的とするものであるが、施設の計画的な改修の必要性から2026年度は改修工事を実施し、施設は10か月休館する。休館中もサテライト美術館を隣接する由比宿交流館で実施することにより、由比地域への誘客及び再開後の美術館への客離れの抑制に取り組み、休館による由比への観光誘客への影響を可能な限り小さくするように努める。
10	観光国際課	サウナツーリズムの推進	静岡市はサウナ施設や移動式サウナバスなどサウナ資源が多数存在するなど高いポテンシャルがあることから、サウナを観光資源としたイベントや本市への誘客施策を実施することで、観光消費額の増加を目指す。	地域おこし協力隊員を活用し、サウナを観光資源としたイベントや本市への誘客施策を実施する。 実施時期　2025年度～2027年度	一般会計	5,492	0	5,492	5,403	0.1	0.0	①イベントの実施回数 ②市内で連携するサウナ施設数	サウナを観光資源とした観光消費額の増加及び宿泊客数の増加を目指すため、サウナ関連イベントの実施回数及び旅行者向け情報発信のための市内サウナ施設連携先数を指標として設定した。	①１回以上 ②８施設	①５回 ②８施設	－	－	A	①イベントの実施回数及び②市内で連携するサウナ施設数が指標を達成し、これらの取組が旅行者の周遊・滞在に寄与すると評価できるため、A評価とした。	来訪者や観光消費額等を具体的に図る手段がないため、イベントや施策の実施の中で図れるよう仕組みづくりが必要。
11	観光国際課	聖一国師顕彰会負担金の拠出	「聖一国師顕彰会」による功績の顕彰とともに、ゆかりの都市との交流連携事業を通じて、静岡市への来訪者数の増加を図り、観光消費額の増加を目指す。	観光交流客数の増加を目的とした交流事業を実施する「聖一国師顕彰会」に対して負担金を支出する。	一般会計	2,000	0	2,000	2,000	0.1	0.0	聖一国師ゆかりの都市との交流件数	当取組は聖一国師ゆかりの都市との交流を通じて、静岡市への訪問客数の増加を目指すものであるため、顕彰会の事業計画の実施件数を指標として設定した。	3件	3件	3件	2件	A	ゆかりの都市との結びつきをアピールし、静岡市への来訪者数の増加を図る交流において、目標としていた件数を実施したためA評価とした。	現在の聖一国師顕彰会における交流連携事業から生み出される来訪者数増加効果が希薄な点が課題。事業内容の精査を進め、より具体的な来訪者数増加に寄与する事業を会に対して働きかける。
12	観光国際課	静岡県大型観光キャンペーン推進協議会負担金の拠出	静岡市の観光振興と地域活性化に寄与することを目的に、市単独では成し得ない広域的な情報発信と旅行会社などへの多様な観光資源を連携させたセールスなどの取組を実施する当該団体に参画することで、周辺地域を含めた静岡市への来訪者数の増加を図り、観光消費額の増加を目指す。	県内全市町が加入する静岡県大型キャンペーン推進協議会に対して負担金を支出する。	一般会計	1,135	0	1,135	1,135	0.1	0.0	県観光協会主催の観光大商談会への参加回数	当取組は、静岡県内の自治体や観光協会が広域連携で観光PR・誘致活動を行い、県内への来訪者や観光消費額等を増加させることを目的としているため、当協議会が実施する取組への参加回数を指標として設定した。	２回	２回	３回	３回	A	目標としていた東京および大阪で開催された商談会への参加を通じ、静岡市の観光資源のPRを行い、誘客促進を図ることができたためA評価とした。	今後も大商談会への参加を通じ、首都圏・関西圏の旅行会社・マスコミ関係者への静岡市の観光資源のPRを行い、誘客促進に取り組む。
13	観光国際課	芸妓芸能観光誘客促進事業補助金の交付	芸妓芸能を活用した観光誘客の促進及び地域観光の発展、加えて芸妓芸能の価値の向上を図ることを目的に「静岡伝統芸能振興会」が実施する広報宣伝事業を支援することにより、静岡市ならではの体験を充実させ、来訪者数の増加を図り、観光消費額の増加を目指す。	伝統芸能を活用した観光誘客等を推進する「静岡伝統芸能振興会」の事業に対して補助を行う。 ・対象経費　報償費、旅費、需用費 ・補助率　　10/10(上限1,000万円)	一般会計	10,000	0	10,000	10,000	0.1	0.0	利用者数（出演助成事業）	芸妓芸能を活用した誘客促進を目的とし、芸妓芸能を活用した出演助成事業に対して補助金を支出していることから、出演助成事業の利用者数を指標として設定した。	5,700人	6,322人	5,418人	5,487人	A	芸妓芸能による静岡市ならではの体験を充実させ、誘客促進を図った結果、目標を上回る利用者数となったことからA評価とした。	観光誘客を更に進めるためには芸妓芸能に留まらず他の伝統芸能（太鼓や木遣りなど）についても、支援対象を拡大するべきかについて、伝統芸能振興会と議論をしていく。
14	観光国際課	駿州の旅日本遺産の推進	日本遺産に認定された静岡市・藤枝市にまたがる東海道２峠８宿の資源を活用し、地域ブランドの確立と地域活性化を図ることで、観光消費額の増加を目指す。	東海道２峠８宿で日本遺産に認定された「駿州の旅」を活用した街道観光を推進する。	一般会計	5,880	0	5,880	5,880	1.1	0.1	①事業に対する参画事業者・団体 ②日本遺産認定ガイド数（通算） ③ストーリー等の案内・解説板の整備件数 ④観光体験コンテンツ造成	文化庁提出「日本遺産を通じた地域活性化計画」設定指標のうち、認定ストーリーを活用した地域活性化のため重点的に実施している事業の目標値を指標として設定した。	①42団体 ②80人 ③7件 ④2件	①42団体 ②85人 ③7件 ④2件	①41団体 ②83人 ③9件 ④0件	①36団体 ②73人 ③2件 ④0件	A	「駿州の旅日本遺産」のストーリーを多様な手段で伝え、民間企業や両市の市民を巻き込みながら事業展開することができ、目標も概ね達成できたためA評価とした。	当エリアへの誘客・周遊促進による滞在時間延伸、観光消費額に資するため、「観光事業化」に注力し、関係団体との更なる連携体制の構築や歴史資源を活用したコンテンツ造成・販売に取り組む。
15	観光国際課	駿河湾フェリー新ターミナル活性化の推進	静岡県と静岡市が連携して、経済波及効果の高い駿河湾フェリーの利用者拡大及び清水港への誘客や滞在につなげる事業として、現地でしか体験できない観光コンテンツの創出や来訪者の満足度を向上させる取組とともに情報発信を実施することにより、来訪者数の増加を図り、観光消費額の増加を目指す。	清水港周辺への誘客促進、フェリーの認知度向上を図り、新ターミナル周辺の魅力創出に取組む。 ・実施時期　2025年度～2028年度 ・実施場所　清水港周辺	一般会計	20,000	0	20,000	13,554	0.4	0.0	清水魚市場河岸の市（駿河湾フェリー清水港ターミナルを含む）への入館者数	清水港への集客を図ることで観光消費額を増やすことを目的としていることから入館者数を指標として設定した。	926,000人	847,245人	904,514人	932,025人	A	月に一度の清水魚せり市の開催やインフルエンサーを活用した情報発信、中部自動車横断道圏域メディアの招へいを通して、事業目的達成に務めたことにより、目標値に対しての実績値が91.5%であったためA評価とした。	現在の事業が誘客促進につながるコンテンツとして、定着していないことから、定期的な開催を継続するとともにその魅力を発信する事業を継続して実施する。加えて、誘客が図られる新たなコンテンツも関係者の協力を得ながら創出していく。

16	観光国際課	地域DMOの推進	静岡県中部地域5市2町の広域連携のもと、当地域の「旅の目的地」としてのブランド力を高め来訪者数を増加させるとともに、顧客のニーズに沿ったアクティビティや商品の開発を地域事業者と共に行い、地域の稼ぐ力（観光消費や宿泊）を最大限引き出すことで、観光消費額の増加を目指す。	静岡県中部地域において、お茶等の地域資源を活かした観光地域づくりを推進する。	一般会計	81,000	0	81,000	81,000	0.3	0.0	①茶氷販売食数 ②するがティーン茶販売食数 ③ツアー企画・販売件数	静岡中部5市2町地域において、お茶等の地域資源を活かした観光地域づくりを推進することを目的としていることから、お茶等の関連商品の販売数を指標として設定した。	①6万杯 ②3,500食 ③10件	①6.1万杯 ②4,045食 ③10件	①6.8万杯 ②3,552食 ③8件	①5.4万杯 ②2,518食 ③5件	A	継続したお茶を軸とした観光地域づくりや地域事業者との連携等により、各指標で目標を達成したためA評価とした。	①、②について、5市2町地域外での認知度に課題があるため、特に首都圏での認知度向上に向けたプロモーションの強化を図っていく。 ③は、市場で提供される商品がまだ少ないため、継続して企画・販売件数を増やし、地域への来訪者数の増加を図る。
17	観光国際課	するが企画観光局の運営支援	自主財源の確保や機動性・専門性を重視して、地域全体の経済活性化行う「公益財団法人するが企画観光局」の運営を支援することで、来訪者数の増加を図り、観光消費額の増加を目指す。	するが企画観光局の運営費に対する補助金を交付する。 ・補助率　10/10（上限13,696.6万円）	一般会計	136,966	0	136,966	113,966	0.3	0.0	①データを用いたマーケティング支援件数(有償) ②当財団の賛助会員数	本補助金は当財団の経営基盤を支えており、補助金だけに頼らない安定的な組織運営を目指すためには、収益事業や会費収入による自主財源を確保していく必要があることから、有償マーケティング支援件数と賛助会員の確保数を指標として設定した。	①6件 ②396会員	①6件 ②396会員	①4件 ②396会員	①- ②408会員	A	有償マーケティング支援件数について、目標値の6件に対して達成することができた。また、賛助会員の確保においては財団の事業計画により会員数を維持することが目標となっていたことから、双方の目標に達成することができたため、A評価とした。	当財団は他の外郭団体と違い、利用料金制を導入した指定管理等を請け負っていないことから、自主財源の安定的な確保が課題となっている。このため、観光のシンクタンクと観光需要をつくる観光マーケティングのプロフェッショナル組織を目指し、地域から必要不可欠な組織になることで自主財源の確保に努めていく。
18	観光国際課	観光宣伝事業の実施支援	地域の魅力発信という公共的な役割を担いながら、宿泊や飲食、土産物などの地域産業を潤すため、「公益財団法人するが企画観光局」が実施する観光誘客宣伝事業に対して、支援を行うことで来訪者数の増加を図り、観光消費額の増加を目指す。	するが企画観光局が実施する観光宣伝事業に対する補助金を交付する。 ・補助率　10/10（上限950万円）	一般会計	9,500	0	9,500	9,500	0.1	0.0	するが企画観光局ウェブサイト閲覧件数	「誰もが訪れ滞在したくなる情報発信」に重点的に取り組んでいることから、その事業の根幹をなすウェブサイト閲覧件数指標として設定した。	1,900千PV	1,321千PV	1,793千PV	2,148千PV	C	ウェブサイトの閲覧は目標の閲覧数に対して達成率が69%となっており、目標を下回る実績になったため、C評価とした。	従来のサイトは、情報が古くビジュアルの訴求力の低いサイトであったため、2025年度中にウェブサイトの全面的なリニューアルを行い、従来よりも情報発信力、訴求力、メンテナンス性等を高めたサイトを構築した。今後は当サイトで最新かつ魅力的な観光情報を発信し、来訪者の増加・観光消費額の向上を図る。
19	観光国際課	台湾市場からの誘客促進（連携中枢都市圏事業分）	静岡市の強みであるお茶や富士山などの観光素材を活かし、現地消費者の情報収集の傾向を踏まえた効果的なプロモーションを行うことで、訪日旅行における一人あたりの旅行消費額が高い台湾市場からの誘客を図り、観光消費額の増加を目指す。	台湾の飲食店等における来店者へのＰＲやニーズ調査、旅行会社向けのセミナーを実施する。	一般会計	3,700	0	3,700	3,306	0.2	0.0	イベント参加者の「静岡市に行ってみたい」割合80%以上	セミナーを通じ、静岡市の魅力を伝えることで訪問意欲の上昇を図るため、アンケート調査の静岡市に行ってみたいと答えた割合を指標として設定した。	80.0%	100%	―	―	A	イベント参加者全員が静岡市への旅行に対し、セミナーを通じて全員が前向きな回答があった。しかし参加旅行会社からコンテンツの誘客問い合わせまで至っていないことからA評価とした。	コンテンツの予約につながるような仕組みを構築し、実際に誘客につながるよう、事業内容の見直しを図る。
20	産業振興課	プラモデルを活用したシティプロモーションの推進	官民連携で模型を活用したシティプロモーションを進めることにより地域活性化を図り、静岡市の魅力を発信する。	プラモニュメント設置補助等を通じ、プラモデルを活用したシティプロモーションを推進する。	一般会計	17,565	0	17,565	9,957	0.3	0.1	市内イベント参加者の「ホビーのまち静岡」の認知度	当取組は地域活性化と市の魅力発信を目的とすることから、市民や来訪者が静岡市を「ホビーのまち」と認識する認知度を指標として設定した。	80.0%	89.8%	68.8%	79.4%	A	市内イベント参加者の「ホビーのまち静岡」の認知度の目標値80%に対して、実績値89%であり、その結果として模型を活用した静岡市の魅力向上につながったことから「A」とした。	模型ファンには一定の認知度があるものの、模型ファン以外の認知度が低いことが課題である。多くの人がホビーのまちと認識しやすいプラモニュメント増設に向け企業への協力依頼を行うとともに、模型に関心がない人も集まるイベントでプラモデルの制作体験を行う。
21	清水みなと振興課	清水港マグロまつり実行委員会への補助金の交付	清水港マグロまつりは、清水港マグロの認知度を向上させるとともに、マグロ解体ショーや冷蔵庫体験などを通じてマグロ産業の魅力を伝える機会でもある。 「まぐろのまち静岡」の推進や地域の活性化に寄与することを目的とする。	清水港マグロまつりの開催に対する補助金を交付する。 ・対象経費　イベント開催に要する経費 ・上限額　　650万円	一般会計	6,175	0	6,175	6,175	0.3	0.0	清水マグロまつり来場者数	マグロ＝清水港の認知度向上を目指すものであることから、来場者数を成果指標として設定した。イベントの内容が類似する前年度と同等程度の目標値を設定した。	60,000人	40,000人	60,000人	88,760人	B	開催日の天候が悪く、目標値60,000人に対して、実績値40,000人であるが、市外からの来場割合が約30%であり、「まぐろのまち静岡」の推進や地域の活性化に寄与することはできたことから「B」とした。	開催日の天候が悪く、例年と比較し来場者は減少した。 これまで主会場としていた公園が使用できなくなることを契機として、既存施設を活用した定期的な魅力発信を行っていく。
22	公園建設管理課	日本平公園の整備	名勝日本平の優れた眺望や歴史文化資源を活かし、来園者が快適に滞在・回遊できる公園環境を整備することで、日本平の価値と魅力の向上を図る。 また、平原ゾーン広場やアクセス道路等の整備に向けた用地取得、電線地中化等を進めることにより、観光交流の促進及び歴史文化資源の活用に寄与する。	名勝日本平の価値と魅力を向上する公園整備として、用地買収及び電線地中化工事を実施する。	一般会計	49,905	59,008	108,913	95,520	1.6	0.0	①設計実施件数 ②工事実施件数	本取組は、名勝日本平の価値と魅力を高めるため、用地取得、電線地中化、広場及びアクセス道路整備等を段階的に進めるものである。そのため、客観的に事業実施の事実確認ができる、設計、工事等の実施件数を指標として設定した。	②1件	②1件	①2件 ②2件	①3件 ②2件	A	風景美術館にふさわしい眺望を保つために電線共同溝整備工事を実施し、電線地中化を進めたことにより、目標値を達成かつ市民の公園に対する満足度向上に寄与したことから、評価結果は「A」とした。	日本平公園の整備にあたっては、名勝としての景観や眺望への配慮、関係機関との協議、用地取得、電線地中化工事等の工程調整が必要であり、事業進捗に時間を要することが課題である。今後は、工事及び委託の進捗管理を適切に行うとともに、関係部局及び関係機関との調整を継続し、平原ゾーン広場やアクセス道路等の整備を計画的に進める。

施策２：インバウンド客やコンベンション（会議・学会等）を誘致するとともに、早朝・夜間の魅力向上などにより、宿泊者数を増加させます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
延べ宿泊者数	2,129,846人 (2024年)	330万人

●施策の実現に向けての課題

JR静岡駅周辺には宿泊施設が集積しているが、年間稼働率が約50%とその利便性を活かしきれていない。
より高水準なサービスを求める層に対応した宿泊施設が不足している。
全国を対象にした「宿泊で行ってみたい国内の観光地」を問う調査では、静岡市をあげた人が０.05%にとどまるなど、泊まりたい観光地としてイメージされておらず、全国や静岡県と比べ来訪者に占める宿泊客の割合が低い。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	観光国際課	静岡市ならではの体験商品づくり	地域資源を活かした体験型の観光商品の充実により、市内における滞在時間の延長を図るとともに、さらなる誘客拡大に向けた静岡市のブランドイメージの確立につなげることで、観光消費額や宿泊者数の増加を目指す。	地域資源を生かした体験の充実に向けて、プログラムの企画開発や販路構築の支援、販売促進等を行う。	一般会計	70,000	0	70,000	69,960	0.3	0.0	体験型観光商品の新規造成数	市内の観光消費額拡大と滞在時間延伸を目的に商品造成を行うことから、体験型観光商品の新規造成数を指標として設定した。	10件	10件	12件	―	A	商品造成に向けて事業者の伴走支援を行うことで、目標としていた新規造成件数を達成したためA評価とした。	22件の体験商品を造成したが、販売実績は少ない状況であるため、2026年度は、造成した商品が売れている状況にするべく、販売促進を重点に取組を行っていく。
2	観光国際課	駿府城跡天守台野外展示に係るライトアップ用の照明設置工事の実施	夜間景観整備計画に基づき、駿府城公園エリアにおいて魅力ある夜間景観を整備し、その情報を発信することにより、誘客を図り、観光客の市内滞在時間の延伸及び宿泊者数の増加を目指す。	観光客の滞在時間延伸と宿泊客数の増加を図るため、夜間景観整備計画に基づき、駿府城跡天守台野外施設ライトアップ整備の実施設計を実施する。	一般会計	20,000	0	20,000	17,765	0.3	0.0	夜間景観整備の進捗率	当取組は駿府城公園エリアの巽櫓、坤櫓、駿府城跡天守台野外施設に夜間照明を設置する事業であることから、駿府城公園エリア全体における夜間照明設置工事の進捗率を指標として設定した。	80.0%	80.0%	70.0%	40.0%	A	計画どおり駿府城跡天守台野外施設の照明設置工事に係る実施設計を完了したためA評価とした。	工事の発注にあたり、工事事業者や関係課と情報共有を図り2027年度の施工完了を目指す。
3	観光国際課	ナイトツーリズムの推進	夜間・早朝の楽しみ方を創出するとともにその情報を発信することにより、誘客を図り、観光客の市内滞在時間の延伸及び宿泊者数の増加を目指す。	「静岡の夜景」HPを活用し、市内の夜景スポットや夜間イベントの情報発信を実施する。	一般会計	300	0	300	213	0.3	0.0	夜景観光HPの年間閲覧数	本取組は夜間観光を活用した宿泊客の増加を目指すものであるため、静岡市の夜間観光へ興味関心を持つ方の入口にあたる夜間景観HPの閲覧者数を指標として設定した。	250,000回	153,861回	226,792回	186,167回	C	昨年度まではHPの広告プロモーションを実施していたが、2025年度は予算縮小により実施できなかった。これにより閲覧者数が減少し、目標値に対する実績値が約61%にとどまったためC評価とした。	ナイトツーリズム事業の取組がHP運営のみであるため、夜間コンテンツの充実に向けた事業者支援など新たな施策を検討するため、スタートアップ企業との連携等を模索していく。
4	観光国際課	高水準なサービス需要に対応した宿泊施設の誘致	より高水準なサービスを求める層に対応した宿泊施設が不足していることから、そのサービス需要に対応した宿泊施設を誘致することにより、市内の宿泊者客数の増加を目指す。	民間事業者の誘致に向け、候補地の検討等を行う。	0	0	0	0	0	0.1	0.0	宿泊施設誘致に向けた情報収集及び関係課、関係機関との調整の実施	静岡県が取り組む高付加価値宿泊施設の誘致と連携していることから、県への情報提供にあたり市内候補地等に関する庁内関係課等からの情報収集や調整の実施を指標として設定した。	実施	実施	―	―	A	庁内関係課からの情報収集や静岡県との情報共有を図りながら、施策の達成に向けた取組に務めたためA評価とした。	民間企業の大型誘致案件であることから、新たな開発は採算性も含めハードルが高く、タイミングも重要となっている。継続的に庁内外の情報収集に取り組んでいく。
5	観光国際課	会議・学会・スポーツ大会の誘致推進	全国的規模の各種大会の誘致を促進することで、市内の宿泊者数の増加を目指す。	国内外から多くの方が参加する会議・大会やスポーツ大会等の誘致促進に向けた主催者への助成を行う。	一般会計	21,277	0	21,277	15,974	0.1	0.6	補助金交付事業において補助対象となった全国大会等における延べ宿泊者数	当取組は、大会等誘致による宿泊者数及び観光消費の増加を目的とすることから、全国大会等の宿泊人数を指標として設定した。	27,000人	25,571人	20,835人	24,787人	A	開催補助の周知活動及び全国大会等の主催者への情報発信に取り組んだ結果、目標に対する達成率が94.7%であるため、A評価とした。	本補助制度を活かして誘致件数を増やしていくことが課題であるため、補助制度の周知拡大に取り組む。
6	観光国際課	対仏交流プロモーション（日仏自治体交流会議の開催）	フランス及び欧州へのプロモーションにより、静岡市の認知度を向上し交流人口拡大を図ることで、市内の宿泊者数の増加を目指す。	2026年にカンヌ市で開催される日仏自治体交流会議の準備会議である日仏合同推進委員会への出席等を通じて静岡市の認知度向上を図る。	一般会計	1,354	0	1,354	1,348	0.4	0.3	静岡市を訪れた外国人観光客数（フランス）	本事業は姉妹都市のフランス・カンヌとの交流を通して、交流人口の拡大やつながりを維持・強化し、都市力の向上と地域の活性化を目指すものであるが、都市力の向上や地域の活性化については定量的にはかることが困難であるため、静岡市を訪れた外国人観光客数（フランス）を指標として設定した。	2,903人	2,680人	2,620人	2,050人	A	2025年11月にカンヌ市で開催された第１回日仏合同推進委員会への参画を通じ、2026年の第９回日仏自治体交流会議（カンヌ市）に向けた準備を進めるとともに、日本側推進委員長市として、カンヌ市をはじめとする仏側関係者との関係を強化することで、フランスにおける静岡市の認知度向上につなげ、フランスからの来訪客数増加に寄与したためA評価とした。	2026年の第９回会議をもって、静岡市の日本側推進委員長としての役割は一区切りとなることから、今後は、会議を通じた認知度の確保が課題である。そのため、分科会等での発表、関係自治体との個別面談、観光・食・文化等に関するブースでのPRなどにより、会議の機会を捉えて静岡市の魅力を積極的に発信し、認知度向上につなげていく。
7	観光国際課	対仏交流プロモーション（静岡市・カンヌの花火交流）	フランス及び欧州へのプロモーションにより、静岡市の認知度を向上し交流人口拡大を図ることで、市内の宿泊者数の増加を目指す。	カンヌ花火芸術祭に出場し清水みなと祭りの花火を打ち上げることで静岡市の認知度向上を図る。	一般会計	23,102	0	23,102	23,061	0.7	0.6	静岡市を訪れた外国人観光客数（フランス）	本事業は姉妹都市のフランス・カンヌとの交流を通して、交流人口の拡大やつながりを維持・強化し、都市力の向上と地域の活性化を目指すものであるが、都市力の向上や地域の活性化については定量的にはかることが困難であるため、静岡市を訪れた外国人観光客数（フランス）を指標として設定した。	2,903人	2,680人	2,620人	2,050人	A	2025カンヌ花火芸術祭に清水みなと祭りの花火が出場し、最高賞とオーディエンス賞をW受賞した。打上当日は世界中から20万人が集まっており、現地での静岡市および清水みなと祭りのPR、花火打上前のアナウンスにより「静岡市」の認知度が向上し、フランスからの来訪客数増加に寄与したためA評価とした。	本事業は2027年の清水みなと祭りに2026カンヌ花火芸術祭の最高賞受賞者を招待して、一旦の区切りとなるが、本交流を継続するかが課題となる。費用対効果等を踏まえた事業継続の必要性を検討していく。

8	観光国際課	中央日本総合観光機構負担金の拠出	中部９県３市（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、静岡市、浜松市、名古屋市）のインバウンド向け広域連携DMOに参画し、広域連携を活かした観光客の誘致・交流人口の拡大を図ることで、市内の宿泊者数の増加を目指す。	中部９県３市のインバウンド向け広域連携DMO「中央日本総合観光機構」に対して負担金を支出する。	一般会計	1,500	0	1,500	1,500	0.2	0.0	海外市場への売込回数	中部９県３市広域でのインバウンド誘致を目的としていることから、機構が中心に実施した海外市場への売込回数を指標として設定した。	３回	４回	２回	１回	A	関係自治体や事業者と連携し、目標とした売込回数を達成したためA評価とした。	広域で取り組むメリットを最大限に発揮できるよう、当機構及び関係自治体との連携強化に努める。
9	観光国際課	静岡型体験観光の推進支援	体験プログラムの造成に関する一元的な窓口を担う団体に対し補助を行い、体験型教育旅行の誘致や静岡市民と静岡市外から訪れる児童または生徒との交流を促進することで市内の宿泊者数の増加を目指す。	観光客及び学生団体客の誘客を図るための活動を行う「しずおか体験教育旅行」へ補助金を交付する。 ・補助率　10/10（上限392.9万円）	一般会計	3,929	0	3,929	3,929	0.1	0.0	しずおか体験教育旅行会員施設の年間利用者数	当取組は教育旅行を誘致することによる地域活性化を目的とし、市内における観光消費額の拡大を目指すものであることから、会員施設の年間利用者数を指標として設定した。	42,000人	37,429人	36,237人	41,452人	B	昨年度と比較し会員施設利用者数は増加しているものの、目標の９割を下回る実績値であるためB評価とした。	体験教育旅行の参加者数は、コロナ禍後の需要減少やバス代等の高騰により減少傾向にある。参加者数の回復・拡大に向け、新幹線や鉄道等で来訪しやすい地域を中心に新たな誘致エリアを開拓し、営業活動を強化することで教育旅行の誘致促進を図る。
10	観光国際課	国民保養温泉地誘客事業補助金の交付	国民保養温泉地「梅ケ島温泉郷」の魅力を発信し、その知名度の向上及び誘客事業を支援することで、梅ケ島地域の宿泊者数の増加を目指す。	観光客数及び宿泊客数の増加を目的とした地域の実行委員会が実施する事業を支援する。 ・対象経費　需用費、役務費　委託料　等 ・補助率　2/3　（上限30万円）	一般会計	300	0	300	101	0.1	0.0	「赤水の滝ライトアップ」イベント参加者数	当取組は梅ケ島地区への誘客促進を目的とするイベントへの支援によって宿泊客数の増加を目指すものであることから、メインのイベントとなる「赤水の滝ライトアップ」の参加者数を指標として設定した。	1,112人	820人	811人	1,414人	B	「赤水の滝ライトアップ」の参加者数の目標値に対する実績値が、約74%にとどまったためB評価とした。	支援するイベント参加者数が例年横ばいになっている。2026年度以降、ライトアップだけでなく、宿泊誘客につながる事業を支援対象とした制度へ要綱改正するといった対策をしていく。
11	観光国際課	日本政府観光局(JNTO)との連携	日本政府観光局が主催する商談会への参加や海外事務所への情報発信を通じて、静岡市の売り込みとバイヤー等とのネットワーク構築を図ることで、市内の宿泊者数の増加を目指す。	日本政府観光局が主催する商談会等への参加や海外事務所を通じた情報発信を実施する。	一般会計	888	0	888	727	0.1	0.0	①商談会での訪日旅行を扱う旅行会社との商談件数 ②JNTOを通じた海外事務所へのパンフレット海上発送拠点数	当取組は静岡市の売り込みとネットワーク構築を目的とするため、静岡市として参加した商談会での商談数及び海外事務所へのパンフレットの海上発送拠点数を指標として設定した。	①10件 ②9拠点	①14件 ②9拠点	－	－	A	JNTOが開催する海外旅行会社との商談会において、目標を上回る14件の商談を行うことができ、海外事務所を活用したパンフレット配布も実施ができたため、A評価とした。	2025年度はパンフレット送付の機会をすべて活用できなかったことが課題のため、年２回の海上発送を活用して静岡市の売り込み及び海外事務所との関係構築を図る。
12	観光国際課	コンベンションシティの推進	各種会議・大会・展示会・見静岡市などの開催を静岡市に誘致することで、市内の宿泊者数の増加を目指す。	静岡県中部４市のコンベンションビューロー（するが企画観光局）の誘致活動を支援する。	一般会計	4,500	0	4,500	4,500	0.1	0.0	国際大会開催件数	各種会議等の誘致による宿泊者数及び観光消費の増加を目的とすることから、国際大会開催件数を指標として設定した。	５件	８件	７件	３件	A	これまで実施してきた関係者へのFAMツアーや商談会での誘致活動により、目標の件数を達成したため、A評価とした。	コンベンション誘致には主催者となり得るキーパーソンとの関係づくりが必要不可欠であるため、キーパーソンへの個別の誘致活動を強化することで、誘致実現につなげていく。
13	観光国際課	旅行予約サイト等を活用した台湾等からの誘客促進	台湾の訪日旅行関心層に、ツアープランの検討・提案を通じて静岡市への理解・関心を高めてもらうとともに、現地で人気のツアープランや傾向を把握し、効果的な情報発信につなげ、静岡市への来訪を促すことで、市内の宿泊者数の増加を目指す。	台湾向け旅行予約サイトやインフルエンサーを活用し、静岡市への認知・関心を向上させる。	一般会計	5,000	0	5,000	4,999	0.2	0.0	ツアープラン提案数	台湾市場における静岡市への理解・関心の向上を通じた来訪者の拡大を目的として、ツアープラン提案数を指標として設定した。	200件	245件	－	－	A	台湾現地で、SNS広告やインフルエンサーによる告知を行い、コンテストを広く発信した結果、目標のツアープラン提案数を達成できたため、A評価とした。	多種多様なツアー提案があったが、静岡市が訴求したい観光情報への誘導には至れていないため、2026年度は、観光誘客の重点テーマである「お茶」「ガストロノミー」を軸としたツアープランの提案を求め、訴求したい観光情報の理解・関心をさらに高める。
14	観光国際課	お茶ツーリズムの推進（観光プログラムの造成）	静岡市のインバウンド誘客促進を目的とし、「お茶ツーリズム」の体験プログラム実施に向けた受入環境整備をすることで、体験の高付加価値化と観光消費額の増加を目指す。	静岡市の代表的な地域資源であるお茶を活かした体験プログラムや受入体制の充実、営業活動の実施する。	一般会計	5,000	0	5,000	3,462	0.3	0.0	補助金を活用してお茶ツーリズム体験プログラムの造成等に取り組んだ茶農家数	お茶ツーリズムの推進には、観光客が体験できるコンテンツの充実が必要であることから、その受入環境整備に取り組む茶農家数を指標として設定した。	10件	11件	－	－	A	茶農家への個別周知やお茶関連団体を通じた制度周知に取り組んだ結果、補助金を利用してコンテンツの高付加価値化に取り組んだ茶農家数が目標を達成したため、A評価とした。	茶農家による体験プログラムは、山間部での提供がほとんどであり、アクセスに課題がある。そこで2026年度は補助金の対象を茶農家に加え、製茶業者にも拡げ、お茶ツーリズムのプログラム造成を推進する。
15	観光国際課	お茶ツーリズムの推進（観光プログラム販路開拓支援）	静岡市のインバウンド誘客促進を目的としたキラーコンテンツとして、「お茶ツーリズム」を設定し、市内へのインバウンド観光客誘客促進を図るためのプロモーション及び営業を実施することで、来訪者数の増加を図り、観光消費額の増加を目指す。	静岡市の代表的な地域資源であるお茶を活かした体験プログラムや受入体制の充実、営業活動の実施する。	一般会計	5,000	0	5,000	4,500	0.2	0.0	茶畑ガイドシステム売上高	茶畑ガイドシステムを利用して催行したお茶ツーリズムコンテンツの売上高を指標として設定した。	100万円	300万円	－	－	S	共創事業者とガイドシステムの提供を2024年５月より提供開始した結果、３倍の売上を確保できたため、S評価とした。	予約が急増している中、受入れ調整の煩雑化が課題であるため、受付方法の見直しを行う。
16	観光国際課	ガストロノミーツーリズムの推進	地域の食文化を知り、生産者や料理人との交流により食の豊かさや深みを楽しむ静岡市ならではのガストロノミーツーリズムにより、静岡市の食の魅力を広く発信し、国内外から食に関心の高い富裕層を呼び込み、食による地域での観光消費額の増加を目指す。	静岡市の豊富な食材と食を取り巻く人や文化、環境を未来に繋げるガストロノミーツーリズムを推進する。	一般会計	33,311	0	33,311	27,148	1.2	0.0	①１人あたり観光消費額における「飲食代」 ②食を目的とする観光客の割合	①は食コンテンツの充実やブランドイメージの確立を測る直接的な成果指標であることから設定。目標値は、静岡市観光基本計画に掲げる１人あたり観光消費額の目標達成のために必要な「飲食代」費目の増加額（2030年度に3,000円）で算出した。 ②は食を楽しめる地域であるというブランドイメージの普及を確認するため設定。目標値は、４人に１人が食を目的に県中部地域を訪れる状態を目指す。	①1,784円 ②20.3%	①1,508円 ②20.5%	－	－	B	「②食を目的とする観光客の割合」は目標を達成したが、事業の直接的な成果指標①は目標を下回った（対目標値85%）ため、総合的に勘案しB評価とした。	2025年度は事業推進にあたってのブランドコンセプト設定や各イベント事業の制度設計や立ち上げが中心となり、消費活動に直結する取組まで至らなかった。2026年度は観光商品の開発や消費の拡大に繋がる取組を進める。

17	社会的包摂推進課	静岡市国際交流協会運営事業等補助金の交付	市民に近い立場から当事者の思いや幅広い知見を活かし、静岡市の国際化や多文化共生を推進する役割を担う当該協会の適切な事業実施を支援する。	国際交流及び多文化共生に資する活動を行う静岡市国際交流協会に補助金を交付する。 ・対象経費　人件費、報償費、需用費等 ・補助率　　予算の範囲内	一般会計	52,312	0	52,312	46,513	0.3	0.0	（一財）静岡市国際交流協会の事業の協働者数	地域の国際化のために（一財）静岡市国際交流協会が市民や団体と連携して取り組むことが重要であるため、各事業の協働者数（会員数、運営スタッフ数、事業協力者数の延べ人数）を成果指標として設定した。	320人	324人	317人	451人	A	日本語教室や国際交流イベントの協働者数が目標を上回り、外国人住民の地域活動への参加を促し、日本人住民の多文化共生の理解の浸透を図ることができたため、評価結果は「A」とした。	協会が実施している事業の協働者数を増やしていくために、市としても、協会の活動目的や事業内容を幅広い市民に周知し参加を呼びかけていく。
18	文化政策課	域外からの集客を見込めるイベント開催補助金の交付（シズオカ×カンヌウィーク）	姉妹都市カンヌ市で開催されるカンヌ国際映画祭に合わせて開催するシズオカ×カンヌウィーク等の実施により、観光交流人口の拡大及び本市のＰＲを図る。	・主催者である実行委員会への補助金交付 ・会場使用に伴う副申などの事務支援 ・実行委員会定例会への出席 ・イベント当日の運営補助や確認	一般会計	4,500	0	4,500	4,500	0.0	0.2	来場者数（主催者発表数）	当取組は姉妹都市カンヌ市と連携し、映画文化を通じて本市の魅力を国内外に発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから、来場者数を成果目標として設定した。	65,000人	61,000人	63,000人	48,000人	A	目標値に対し93%の達成率であった。 開催４日間のうち、１日が雨天で中止となったため、目標には若干届かなかったものの、観光交流人口の拡大及び本市のＰＲを図ることはできたため、評価は「A」とした。	事務局機能、実行委員会の体制が不安定なため、その整備に向けた取り組みを支援しつつ、事業の目的、補助基準に照らしあわせ、効果検証や補助の見直しを行う。
19	文化政策課	域外からの集客を見込めるイベント開催補助金の交付（応援団フェスティバル）	高等学校の生徒が課外活動として行う応援団、チアリーディング等の活動を披露する場を提供する事業を支援することにより、市内外からの参加者及び関係者の交流を促進し、並びに観覧のために本市を訪れる観光客の増加を図る。	・主催者である実行委員会への補助金交付 ・会場使用に伴う副申などの事務支援 ・実行委員会定例会への出席 ・イベント当日の運営補助や確認	一般会計	2,700	0	2,700	2,210	0.2	0.0	来場者数（主催者発表数）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	3,700人	3,200人	3,000人	3,500人	B	目標値に対し、86%の達成率であった。 大会自体は予定通り開催されており、天候不良など外的要因で来場者が減る要因もなかったため、評価は「B」とした。	全国各地からの誘客に向け、今後も周知PRや申請手続きの補助、会議参加によるアドバイスを行い、静岡県高等学校応援団フェスティバル実行委員会を支援しつつ、事業の目的、補助基準に照らしあわせ、効果検証や補助の見直しを行う。
20	文化政策課	域外からの集客を見込めるイベント開催補助金の交付（駿府城夏まつり）	若い世代に静岡で過ごす夏の豊かさを実感してもらうことで、若年層の人口流出の防止、シビックプライドの醸成、交流人口の増加を図る。	・主催者である実行委員会への補助金交付 ・会場使用に伴う副申などの事務支援 ・実行委員会定例会への出席 ・イベント当日の運営補助や確認	一般会計	50,000	0	50,000	50,000	0.4	0.0	①来場者数（主催者発表数） ②若者世代の来場者数（10～30代） ③学生実行委員の参加者数	当取組は市内外の若者世代に余暇を楽しみながら本市の魅力を感じてもらい、若年層の人口流出の防止を目的とし、若者が主体的に地域と関わるまつりの開催を通じて、本市への若者の来訪促進を目指すものであることから、学生実行委員の参加者数等を成果指標として設定した。	①200,000人 ②40% ③30人	①184,420人 ②61.9% ③37人	①206,000人 ②47% ③56人	①195,000人 ②40.6% ③0人	A	目標値に対し、①は92%、②は154%、③は123%の達成率となった。 一部目標に届かなかったものの、若者層のシビックプライドの醸成、交流人口の増加につなげることができたため、評価は「A」とした。	これまでの取組みにより、共創パートナーや学生の参加機会を創出した。 今後は、共創パートナーと学生のつながりを拡大し、若者のまちづくりの参画など、一過性にとどまらない価値を生み出す取組に発展させる。
21	文化政策課	域外からの集客を見込めるイベント開催補助金の交付（大道芸ワールドカップ）	大道芸を中心としたパフォーミングアーツの演出により、本市の文化的な魅力を増進させ、国内外に向けて発信することで、地域経済の活性化並びに本市を訪れる観光客の増加を図る。	・主催者である実行委員会への補助金交付 ・会場使用に伴う副申などの事務支援 ・実行委員会定例会への出席 ・イベント当日の運営補助や確認	一般会計	105,226	0	105,226	80,000	0.9	0.1	①来場者数（主催者発表数） ②市外からの来場割合（主催者調査）	当取組は大道芸を通じて、本市の魅力を国内並びに海外へ発信することで、賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を目指すものであることから、来場者数等を成果指標として設定した。	①1,100,000人 ②30%	①1,110,000人 ②48.7%	①837,000人 ②40.3%	②1,180,000人 ②44%	A	目標値に対し、①は100%、②は162%の達成率となった。 さらに、地元商店街と連携した企画を実施し、開催により地域経済の活性化への寄与と本市の魅力発信が十二分にできたため、評価は「A」とした。	運営法人が担う事業実施、契約や会計、協賛金獲得などの事務局機能と、実行委員会が担う開催方針、事業計画、予算などの意思決定機能を整理し、両者の役割と責任を明確にする。あわせて、法人の自主財源確保と持続的な運営基盤の構築を支援し、新たな市民・企業の参画を促進する。
22	文化政策課	域外からの集客を見込めるイベント開催補助金の交付（富士山コスプレ世界大会）	コスチューム・プレイ（漫画及びアニメの登場人物等の扮装をして楽しむことをいう。）の催事を通じて交流の促進及び本市を訪れる観光客を誘致し、「まちは劇場」の推進を図る。	・主催者である実行委員会への補助金交付 ・会場使用に伴う副申などの事務支援 ・実行委員会定例会への出席 ・イベント当日の運営補助や確認	一般会計	5,000	0	5,000	5,000	0.2	0.0	来場者数（コスプレイヤー、一般観覧者合計）	当取組は、コスプレを通じて本市の魅力を国内並びに海外へ発信し、観光客の増加を目指すものである。 一般来場者に加え、全国からコスプレを行うレイヤーが多く募るイベントであるため、指標は来場者とコスプレイヤーを合わせたものとした。	35,000人	32,200人	35,250人	34,000人	A	目標値に対し、92%の達成率となった。 目標には若干届かなかったものの、市民の交流の促進と観光客の誘客もできたため、評価は「A」とした。	SNSを活用した県外へのPRを強化し、若年層の観光客増加を目指すなど、富士山コスプレ世界大会実行委員会を支援しつつ、事業の目的、補助基準に照らしあわせ、効果検証や補助の見直しを行う。
23	文化政策課	域外からの集客を見込めるイベント開催補助金の交付（静岡おでん祭）	本市を代表する食べ物のひとつであるおでんに関する情報を広く市内外に発信し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	・主催者である実行委員会への補助金交付 ・会場使用に伴う副申などの事務支援 ・実行委員会定例会への出席 ・イベント当日の運営補助や確認	一般会計	4,400	0	4,400	4,400	0.2	0.0	来場者数（主催者発表数）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	300,000人	348,000人	320,000人	320,000人	A	目標値に対し、116%の達成率となった。 天候に恵まれたため想定以上の来場者す数となり、本市を訪れる観光客の増加に貢献することができたため、評価は「A」とした。	食文化である静岡おでんを観光資源として活用するため、市外へのプロモーションへの協力を通じて、静岡おでん祭実行委員会を支援しつつ、事業の目的、補助基準に照らしあわせ、効果検証や補助の見直しを行う。

施策３：多様な来訪者が快適に過ごせる環境を整備し、来訪者を増加させます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
来訪者の満足度	73.7%（2024年）	80.0%

●施策の実現に向けての課題

静岡市の来訪者に「訪問・移動の中で不便だったこと」を問う調査では、アクセス・駐車場・案内看板・トイレが上位にあげられる。インバウンド客や国内旅行者などの多様な来訪者が快適に過ごせる受け入れサービスや駐車場、トイレなどの施設が不十分である。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値						
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計													
1	観光国際課	観光案内所の運営支援	必要な専門知識を有し、多言語対応や詳細の観光情報を提供することが必要となる観光案内所を運営する「公益財団法人するが企画観光局」を支援することにより、観光案内所の円滑な運営とともに多様な来訪者が快適に過ごせる環境を実現し、来訪者の増加を目指す。	するが企画観光局へ観光案内所運営費補助金を交付する。 ・補助率　10/10（上限2,408.2万円）	一般会計	24,082	0	24,082	24,082	0.1	0.0	観光案内所の年間利用者数	当取組は、観光案内所において観光地や宿泊施設、地域資源等の情報発信することで来訪者の増加を目指していることから、案内所に来訪した年間利用人数を指標として設定した。	90,000人	86,416人	94,625人	100,782人	A	目標値の達成率は96%であること、また来訪者から要望の多かった手荷物預かり処の紹介を開始し、年間1,072人に紹介するなど、利便性向上の取組に務めたためA評価とした。	静岡駅観光案内所２箇所の必要性、南口の利用方法を含め、静岡市・JR東海との協議を進める。また、DX化、多言語対応の推進をすることで観光客受入体制を整えていく。
2	観光国際課	久能山下の再整備（市営駐車場の整備）	久能山下エリアの受入環境整備をすることで、来訪者の満足度向上を図り、多様な来訪者が快適に過ごせる環境を実現し、来訪者の増加を目指す。	市営駐車場の設計、用地境界測量、用地買収、工事を実施する。 ・供用開始予定　2028年度	―	0	0	0	0	0.3	0.0	市営駐車場整備工事の進捗率	当取組は久能山下エリアの受入環境整備を目的とし、来訪者の満足度向上を目指すものであるが、２０２８年度の供用開始を目指していることから、市営駐車場整備工事の進捗率を指標として設定した。	整備に向けた地元説明の実施	実施	―	―	A	2025年度の取組は、2026年度から開始予定の設計業務のための予算要求及び地元調整を実施しており、工事の進捗はなかったものの計画どおり、2026年度から設計業務の実施ができる見込みであることから、A評価とした。	工事の実施にあたっては、土地所有者、工事事業者、地元住民との協議のもと、必要とされる機能を有した施設整備を図る。
3	観光国際課	観光施設のリニューアル東海道広重美術館の改修	観光客の受け入れ環境整備をすることで、来訪者の満足度向上を図り、観光消費額の増加を目指す。	東海道広重美術館衛生・空調・電気設備改修工事を行うための実施設計業務委託・工事実施予定　2026年度	一般会計	8,800	0	8,800	6,492	0.5	0.0	対象施設における施設利用者の満足度平均	当取組は観光客の受入環境整備をすることで、来訪者の満足度向上を図ることが目的であり、対象施設における利用者満足度を指標として設定した。	80%以上	90.7%	90.3%	90.2%	A	当取組の2025年度実績は90.7%、達成率は113%となり、目標を上回る結果となった。これにより、来訪者満足度向上と観光誘客の促進に繋がったと評価できることから、A評価とした。	当取組は所管施設の計画的な改修を実施することで、安心・快適な観光環境の維持・充実に取り組むものであり、2026年度は、対象施設の一つである静岡市東海道広重美術館の改修を予定していることから、施設は休館することとなる。2027年度からの再開館にあたっては、高い満足度を維持し、安心・快適な観光環境を実現できるよう、適切な改修工事を実施する。
4	観光国際課	環駿河湾観光交流活性化協議会への支援	高い経済波及効果とともに静岡市と伊豆地域を結ぶ利便性、更には海上からの富士山という唯一無二の観光資源を有する駿河湾フェリーの健全な運営を維持するため、フェリーの利用促進及び航路を活用した環駿河湾地域の周遊促進を図る環駿河湾観光交流活性化協議会に参画することにより、多様な来訪者が快適に過ごせる環境を実現し、来訪者の増加を目指す。	環駿河湾の周遊促進及びフェリーの利用拡大のため、環駿河湾観光交流活性化協議会への支援を行う。	一般会計	3,500	0	3,500	3,500	0.2	0.0	駿河湾フェリーの年間輸送人員数	ふじさん駿河湾フェリーの利用拡大による来訪者の増加を目指していることから、年間輸送人員の目標値を準用し、指標として設定した。	146,000人	48,769人	87,150人	99,849人	C	環駿河湾観光交流活性化協議会において、フェリーを活用した周遊施策を実施したが、年間輸送人員数が目標値に対して約33%の実績となったためC評価とした。	2025年度は台船の修繕による徒歩乗船のみの期間やプロペラの破損等による連休月が２か月あったため、輸送人員が減少した。県と連携した新ターミナル活性化促進事業等を通し、乗船客増加に取り組む。
5	観光国際課	地域観光イベント開催補助金の交付（蒲原宿場まつり＆産業フェア開催補助金の交付）	旧東海道エリアの魅力を発信するイベントを開催支援し、来訪者の満足度を高め、多様な来訪者が快適に過ごせる環境を実現し、来訪者の増加を目指す。	「蒲原宿場まつり＆産業フェア」を開催する実行委員会に対し補助金を交付する。 ・対象経費　報償費、消耗品費、印刷製本費等 ・補助率　10/10（上限663.5万円）	一般会計	6,635	0	6,635	6,635	0.1	0.1	来場者数	市内外からの来訪者増加を目的としているため、来場者数を指標として設定した。コロナ禍後の実績及び主催者の来場予定者数を踏まえ、人数を指標として設定した。	40,000人	42,000人	40,000人	30,000人	A	市として補助金交付事務や広報活動を通じた祭りの開催支援を行い、目標値に対し105%の結果となったため、事業を総合的に勘案しA評価とした。	主催者の自主財源確保と市外からの誘客が課題である。来場者の満足度を把握できていないため、アンケート調査による具体的な課題の把握と改善を行う。
6	観光国際課	地域観光イベント開催補助金の交付（かんばら御殿山さくらまつり開催補助金の交付）	旧東海道エリアの魅力を発信するイベントを開催支援し、来訪者の満足度を高め、多様な来訪者が快適に過ごせる環境を実現し、来訪者の増加を目指す。	「かんばら御殿山さくらまつり」を開催する実行委員会に対し補助金を交付する。 ・対象経費　報償費、消耗品費、印刷製本費等 ・補助率　10/10（上限194.5万円）	一般会計	1,945	0	1,945	1,945	0.1	0.0	来場者数	市内外からの来訪者増加を目的としているため、来場者数を指標として設定した。コロナ禍後の実績及び主催者の来場予定者数を踏まえ、コロナ禍前の水準で人数を指標として設定した。	19,000人	14,250人	15,840人	中止	D	市として補助金交付事務や応報活動を通じた祭りの開催支援を行ったが、祭り期間の内半数が雨天かつ桜が３部咲きであったため来場者に影響した。目標値に対し75%の結果だったため、事業を総合的に勘案しD評価とした。	観光誘客効果は限定的であり、高い費用対効果が認められないことから2026年度開催に係る補助(2026年３月開催に係る準備費用は既に補助しているため)をもって補助金を廃止とする。※2025年度に廃止決定
7	観光国際課	地域観光イベント開催補助金の交付（日本平まつり開催補助金の交付）	静岡市の主要な観光資源である日本平の魅力を発信するイベントを開催支援し、来訪者の満足度を高め、多様な来訪者が快適に過ごせる環境を実現し、来訪者の増加を目指す。	「日本平まつり」を開催する実行委員会に対し補助金を交付する。 ・対象経費　報償費、消耗品費、印刷製本費等 ・補助率　10/10（上限77万円）	一般会計	770	0	770	770	0.1	0.2	来場者数	市内外からの来訪者増加を目的としているため、来場者数を指標として設定した。コロナ禍後の実績数を踏まえ、人数を指標として設定した。	25,000人	28,000人	28,000人	25,000人	A	市として補助金交付事務、広報活動及び許可申請に係る手続きを通じた祭りの開催支援を行い、目標値に対し112%の結果となったため、事業を総合的に勘案しA評価とした。	来訪者の満足度について具体的に図る手段がないため、来場者の満足度を把握できるアンケート等の実施が必要。

8	観光国際課	地域観光イベント開催補助金の交付（由比街道まつり開催補助金の交付）	旧東海道エリアの魅力を発信するイベントを開催支援し、来訪者の満足度を高め、多様な来訪者が快適に過ごせる環境を実現し、来訪者の増加を目指す。	「由比街道まつり」を開催する実行委員会に対し補助金を交付する。 ・対象経費　報償費、消耗品費、印刷製本費等 ・補助率　10/10 （上限131万円）	一般会計	1,310	0	1,310	1,310	0.1	0.0	来場者数	市内外からの来訪者増加を目的としているため、来場者数を指標として設定した。コロナ禍後の実績及び主催者の来場予定者数を踏まえ、人数を指標として設定した。	11,000人	10,000人	12,000人	11,000人	A	市として補助金交付事務や広報活動を通じた祭りの開催支援を行った。目標値に対し91%の結果となったが、事業を総合的に勘案しA評価とした。	主催者の自主財源確保と市外からの誘客が課題である。来場者の満足度を把握できていないため、アンケート調査による具体的な課題の把握と改善を行う。
9	観光国際課	地域観光イベント開催補助金の交付（丸子宿場まつり開催補助金の交付）	旧東海道エリアの魅力を発信するイベントを開催支援し、来訪者の満足度を高め、多様な来訪者が快適に過ごせる環境を実現し、来訪者の増加を目指す。	「丸子宿場まつり」を開催する実行委員会に対し補助金を交付する。 ・対象経費　報償費、消耗品費、印刷製本費等 ・補助率　10/10 （上限50万円）	一般会計	485	0	485	485	0.0	0.1	来場者数	市内外からの来訪者増加を目的としているため、来場者数を指標として設定した。コロナ禍後の実績及び主催者の来場予定者数を踏まえ、人数を指標として設定した。	12,000人	15,000人	15,000人	5,000人	A	市として補助金交付事務や広報活動を通じた祭りの開催支援を行い、目標値に対し125%の結果となったため、事業を総合的に勘案しA評価とした。	市外からの誘客が課題である。来場者の満足度を把握できていないため、アンケート調査による具体的な課題の把握と改善を行う。
10	観光国際課	富士山静岡空港利用促進協議会への負担金の拠出	県、県内市町、民間事業者との連携により、大規模社会資本である富士山静岡空港の利用促進を図ることで、アクセスの向上と多様な来訪者が快適に過ごせる環境を実現し、来訪者の増加を目指す。	富士山静岡空港の利用促進及び県内経済活性化のため富士山静岡空港利用促進協議会へ負担金を支出する。	一般会計	5,000	0	5,000	5,000	0.1	0.0	富士山静岡空港利活用地域連携事業（航空運賃等の一部補助）の申請件数	富士山静岡空港の利用促進等を目的とすることから、市内団体による富士山静岡空港を利用した渡航先との交流事業の申請件数を指標として設定した。	12件	13件	12件	９件	A	市内団体に対する制度周知や相談対応を実施した結果、申請件数が目標値を上回ったため、A評価とした。	補助制度の周知拡大が課題のため、様々な媒体を活用した情報発信に取り組むことで、さらなる空港の利活用につなげていく。
11	観光国際課	（一社）ふじさん駿河湾フェリー負担金の拠出	高い経済波及効果とともに静岡市と伊豆地域を結ぶ利便性、更には海上からの富士山という唯一無二の観光資源を有する駿河湾フェリーを県及び関係３市３町（静岡市、伊豆市、下田市、西伊豆町、南伊豆町、松崎町）の連携のもとに運航させることにより、アクセスの向上と多様な来訪者が快適に過ごせる環境を実現し、来訪者の増加を目指す。	県及び関係３市3町（静岡市、伊豆市、下田市、西伊豆町、南伊豆町、松崎町）による「駿河湾フェリー事業に係る費用負担等に関する協定書」に基づき負担金を支出することにより、駿河湾フェリーの運航継続を支援する。	一般会計	30,300	0	30,300	30,300	0.2	0.0	駿河湾フェリーの年間輸送人員数	ふじさん駿河湾フェリーの利用拡大による来訪者の増加を目指していることから、年間輸送人員の目標値を準用し、指標として設定した。	146,000人	48,769人	87,150人	99,849人	C	（一社）ふじさん駿河湾フェリーにおいて、利用促進、利便性の向上を目的とした事業を実施したが、年間輸送人員数が目標値に対して約33%の実績となったためC評価とした。	2025年度は台船の修繕による徒歩乗船のみの期間やプロペラの破損等による運休月が２か月あったため、輸送人員が減少した。県と連携した新ターミナル活性化促進事業等を通し、乗船客増加に取り組む。
12	日本平動物園	日本平動物園獣舎等の改修	動物園としての機能を維持していくため、獣舎等をはじめとする園内各施設の適切な維持管理と定期的な改修を行う。	動物園施設の長寿命化を図るための改修を行う。 ・実施時期　2025年度 ・対象施設　日本平動物園山麓駅舎	一般会計	19,000	0	19,000	17,331	0.4	0.0	獣舎施設等の改修件数	当取組は予防修繕により施設を長寿命化することを目的とし、老朽化による事故の発生を防ぐことを目指すものであることから、改修件数を指標とした。	1件	1件	0件	1件	A	当取組の2025年度実績は目標値１件に対し、実績値１件であり、目標を達成する成果であった。これにより、定期的な改修が計画どおり実施されたと評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価は「A」であったが、昭和40年代から平成初期にかけて建設された施設が多く、老朽化が進んでいる。2013年度からこれまで４件、これから2030年度までに４件の長寿命化を実施するとともに、施設の最適化についても検討していく。
13	清水みなと振興課	清水港客船誘致委員会への支援	清水港に客船を誘致することで、地域に多くの人が集まり、賑わいを創出し、憩い親しめる港づくりを推進するとともに、客船の乗客の市内周遊を促して経済効果を最大化させることで、地域経済の活性化を図る。	清水港への客船等の誘致、受入及び乗客市内周遊促進のため、清水港客船誘致委員会への支援を行う。	一般会計	138,400	0	138,400	132,816	1.8	1.7	客船等寄港回数	直近３か年の実績の平均（一の位を四捨五入）を目標値として設定。 ※ ただし、2022はコロナ禍のため算入しない。	80回	102回	86回	68回	A	目標値80回に対し、実績値は102回となった。乗船客や船社からの評価が高いことが、寄港数増加や、同じ船が繰り返し寄港している事実につながっているため、「A」とした。また、清水港客船誘致委員会の取組が評価され「クルーズ・オブ・ザ・イヤー2025特別賞」を受賞した。	日の出ふ頭周辺における安全で快適な空間利用（乗客動線、バス・タクシー待機・乗降場所）やターミナル機能強化が課題である。 安全で快適な受入環境整備やターミナル機能強化について、港湾管理者である静岡県をはじめとした関係機関と協議・調整しながら取り組んでいく。

政策２：（スポーツ）スポーツを通じて、市民の健康を増進するとともに地域経済を活性化するまちにします
施策１：全市民がスポーツに親しむための環境を整えます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
16歳以上の週1日以上のスポーツ実施率	55.9%（2021年）	70.0%

●施策の実現に向けての課題

働く世代のスポーツ実施率が低い。また、スポーツ教室やイベントの情報が施設管理者やイベント主催者ごとに発信されており分かりづらい。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	スポーツ振興課	スポーツ施設長寿命化等に向けた改修の実施	老朽化したスポーツ施設を改修し長寿命化を図るとともに、公共施設としての安全性を向上させる。	アセットマネジメント推進計画等に基づき、スポーツ施設の長寿命化を計画的に実施する。 ・対象施設　清水清見潟公園スポーツセンターなど５箇所	一般会計	259,600	163,913	423,513	176,836	0.2	0.0	長寿命化に伴う工事・設計の実施	市民に安全に安心して施設利用をしてもらうために、計画的な改修の実施を指標に設定した。	実施４件	実施４件	実施１件	実施なし	B	目標値４件（中規模改修３件、2026年度の改修工事に向けた設計業務１件）に対して実績値は４件であったものの、２件の中規模改修について施工内容の見直しと入札不調により、2025年度中の工事完了ができなかったため、評価結果は「B」とした。	２件の工事については、年度内に工事を完了することができず、利用環境の改善に遅延が生じた。入札不調を想定した早期発注や事業スケジュールの前倒しなど、関係部局との協議・調整を行うことで計画どおりに事業を執行する。
2	スポーツ振興課	三保グラウンドゴルフ場の整備	当取組は三保真崎グラウンドゴルフ場を津波浸水区域から移すことを目的とし、移転先である（仮称）三保グラウンドゴルフ場の移転を目指す。	現在の三保真崎グラウンドゴルフ場を市有地（清水区三保）に移転整備する。 ・供用開始予定　2027年４月	一般会計	48,000	0	48,000	10,913	0.5	0.0	（仮称）三保グラウンドゴルフ場工事の進捗率	当取組は三保真崎グラウンドゴルフ場を津波浸水区域から移すことを目的とし、移転先である（仮称）三保グラウンドゴルフ場の移転を目指すものであるが、複数年で実施する事業であることから、（仮称）三保グラウンドゴルフ場工事の進捗率を指標として設定した。	設計完了	未完了	―	―	B	2025年度中に設計業務を完了させる予定であったものの、文化庁等との協議に不測の日時を要し、設計完了に至らなかった。2026年度当初中には、設計案が出来上がる予定であることから、評価結果は「B」とした。	名勝地であることから、通常のスポーツ広場等の整備よりも調整に時間を要してしまう。文化庁をはじめとした関係者と早期に協議を終了させ、2026年度に工事着工を行う。
3	スポーツ振興課	清水庵原球場の改修	施設利用者等の満足度を向上させるとともに、NPB公式戦を円滑に開催することで地域経済の活性化につなげる。	施設機能の改善・向上と老朽化設備の更新を計画的に進める。 ・対象施設　本球場グラウンド（天然芝張替）、スコアボード(大型ビジョン設置)等	―	0	0	0	0	0.1	0.0	①利用者満足度 ②NPB公式戦ホームゲーム確保数	①観戦環境の充実度向上のため、利用者満足度を目標値とした。 ②NPB公式戦を開催できる施設水準の確保や適切な施設整備のため、NPB公式戦ホーム開催試合数を指標とした。	①90% ②50試合	①100% ②50試合	①100% ②58試合	①100% ②実績値なし	A	①目標値90%に対して、実績値は100%を達成し、施設利用者から高い評価を得ているため、評価結果を「A」とした。 ②目標値50試合に対して、実績値は50試合を達成し、地域経済の活性化に寄与したため、評価結果を「A」とした。	利用者満足度調査は、調査対象者を拡大し、幅広い意見を徴取する。 2026年度には、老朽化に伴う施設改修や施設の機能改善を目的とした３件の修繕を実施するため、利用調整を行いながら、計画的に事業を執行する。
4	スポーツ振興課	静岡マラソンの開催にかかる負担金の拠出	静岡マラソンの開催により、交流人口の拡大を通じた地域経済の活性化及び市民のスポーツ振興や健康増進を図る。	地域経済活性化及び市民スポーツ振興のため、関係者と調整及び実行委員会に負担金を支出する。	一般会計	100,000	0	100,000	100,000	2.0	0.4	①フルマラソンの県外・海外ランナー参加者の割合 ②ファンランの市内参加者数の割合	交流人口の拡大を通じた地域経済の活性化及び市民のスポーツ振興や健康増進を図ることを目的としていることから、①県外・海外ランナー参加者数、及び②ファンランの市内出走者数を目標値とした。	①55.0% (6,600人) ②70.0% (840人)	①61.1% (8,232人) ②92.7% (1,254人)	①58.4% (7,520人) ②73.8% (1,004人)	①59.0% (7,086人) ②71.4% (957人)	A	目標値に対する実績値の達成率は、①125%、②132%であり、目標を上回る成果となった。 また、第５次総合計画実施計画の施策目標を広義に捉えると、市民がスポーツに親しむ機会の創出および交流人口の拡大に一定の寄与（中程度）が認められるため。	市外から多くの参加者を集め、交流人口の拡大や地域経済の活性化及び市民のスポーツ振興や健康増進に寄与している。一方で、施策KPIは市民スポーツ実施率であるため、地域経済活性化に関する事業効果との関連性が十分に整理されておらず、事業全体の成果を適切に評価しにくい。 事業目的及び実態を踏まえ、成果指標又は施策との紐付けについて見直しを検討する。
5	スポーツ振興課	運動・スポーツ習慣化の促進	静岡市内に本拠地を置くホームタウンチームを最大限に活用し、市民が日常生活の中に無理なく運動・スポーツを取り入れられる仕組みづくりを推進する。特に「企業」「ファン」「地域」を巻き込む多層的なアプローチにより、運動習慣の定着と運動・スポーツ文化の醸成を図る。	市民が運動・スポーツに関心を持ち、習慣化を図るための健康増進に資する取組みを実施する。	一般会計	9,968	0	9,968	9,726	0.3	0.0	①チームによる企業訪問（運動教室）の参加者数（延べ人数） ②チームによる企業訪問（運動教室）の継続参加率	働く世代における運動不足や健康課題の改善を目的とし、働く世代の運動・スポーツの習慣化促進を目指すものであることから運動教室の参加者数及び継続参加率を指標として設定した。	①延べ480人 ②80%	①延べ1,070人 ②72%	―	―	S	①は目標値480人に対して、実績値1070人（達成度223%）（S）、②は目標値80%に対して、実績値72%（達成度90%）（A）であった。この取組による働く世代の運動習慣の促進及び意識改善の推進に大きく寄与していることから、評価結果は「S」とした。	一部の企業でモデル事業として実施した内容を、各企業が継続すること、市内の企業に水平展開することが課題である。企業内で継続的に実施できる仕組みや企業間で成果を共有し刺激しあうような仕組み（企業対抗形式等）、実施企業の実績や取組を市HPで紹介するなど、普及策を検討していく必要がある。
6	スポーツ振興課	静岡型スポーツ・イン・ライフ推進パートナー制度の活用	「静岡型スポーツ・イン・ライフ（する・みる・ささえる）」の普及を図るとともに、関係団体の連携を強化し、企業・団体による主体的なスポーツ活動を促進する。	社員や構成員等のスポーツ活動を支援する企業・団体を募集し、認定・表彰し、市内に横展開をする。	―	0	0	0	0	0.1	0.0	パートナー認定団体数	「静岡型スポーツ・イン・ライフ」の普及及び関係団体のネットワーク構築を推進するためには、本制度に参画する企業・団体数を拡大することが重要であるため、指標として設定した。	30団体	22団体	―	―	B	企業・団体への制度周知や募集を実施し、パートナー認定を進めた結果、認定団体数は22団体となり、目標値の30団体には届かなかったものの、一定の普及が図られたことから、評価結果は「B」とした。	制度の周知が不十分であるため、商工団体や関係機関と連携した広報強化に取り組む。 また、認定企業間の交流機会の場を設け、連携事業の実施につなげたい。
7	スポーツ振興課	スポーツ少年団事業負担金の拠出	誰もが参加できるスポーツ少年団の推進を通じて、『静岡型スポーツ・イン・ライフ』の実現を図るため、負担金を交付し、事業の効率的・効果的な推進を図る。	（公財）静岡市スポーツ協会が実施するスポーツ少年団事業への助成を行う。	一般会計	750	0	750	750	0.1	0.0	スポーツ少年団の優秀団員表彰及び清掃奉仕活動の実施	市内におけるスポーツ少年団活動の充実を目指すものであるため、団員向けの表彰及び子どもの健全育成につながる清掃奉仕活動の実施を指標として設定した。	実施	実施	実施	実施	A	目標値を100%達成し、スポーツ少年団活動への参加機会の確保や活動環境の充実につながったことで、子どもがスポーツに親しむ機会の維持・拡大に寄与した。また、「静岡型スポーツ・イン・ライフ」におけるスポーツを「ささえる」取組の推進にもつながったため、評価結果は「A」とした。	少子化や指導者不足など少年団の継続に課題はあるが、少年団での活動を通じ、子どもたちのスポーツ実施率の向上に加え、表彰や奉仕活動が子どもたちの健全育成につながるため、少年団活動が継続できるよう引き続き支援していく。

8	スポーツ振興課	学校施設利用運営協議会交付金の交付	体育施設利用運営協議会の活動を支援することにより、地域のスポーツ振興に寄与する。	静岡市学校等体育施設利用事業の運営を担う各学校等体育施設利用運営協議会への助成を行う。 ・対象経費　学校等体育施設利用運営協議会の運営（活動）に係る経費	一般会計	18,058	0	18,058	17,300	0.3	1.0	施設利用者数	当取組はスポーツの振興を目的するものであり、市民に対するスポーツ実施率の向上を目指すものであることから、施設の利用者数を指標として設定した。	1,898,120人	1,783,823人	1,932,798人	1,849,563人	A	目標人数は達成できなかったものの、目標人数の約90%の利用実績であり、多くの市民が身近な環境でスポーツができる場を提供したことから、評価結果は「A」とした。	市内小中学校において、統廃合が進んでおり、関係課や既存利用団体との調整が必要となる。中心部の学校の利用は飽和状態にあるため、近隣や山間部の協議会との連携を促し、多くの市民が利用できるように対応する。
9	スポーツ振興課	市スポーツ協会補助金の交付	(公財)静岡市スポーツ協会が実施するスポーツ団体の育成強化やスポーツ振興事業に係る経費に対し、補助金を交付することで、市民が積極的にスポーツを実施する機会の創出を図る。	（公財）静岡市スポーツ協会が実施するスポーツ団体の育成強化などスポーツ振興事業への助成を行う。 ・対象経費　スポーツ団体の育成強化に係る経費 ・上限額　　16,512万円	一般会計	16,512	0	16,512	16,512	0.1	0.0	①スポーツ協会ウォーキングの参加者数 ②スポーツ講演会の参加者数 ③選手の強化や各競技の普及に取り組む競技団体数	市内におけるスポーツの普及・振興を図ることを目的とし、市スポーツ協会が行う事業への市民の積極的な参加及びスポーツ振興を行う団体の育成・強化を目指すものであることから、参加者数及び強化・普及に取り組む競技団体数を指標として設定した。	①74人 ②181人 ③24団体	①114人 ②146人 ③24団体	①110人 ②417人 ③25団体	①113人 ②300人 ③24団体	A	①スポーツ協会ウォーキングの参加者は114人で、達成度154%(S) ②スポーツ講演会の参加者は146人で、達成度80.6%(B) ③スポーツ振興に関する事業への補助は24団体で達成度100%(A) ①、③は目標値を達成、②は目標値を達成できなかったが、結果として市民へのスポーツの普及機会を創出できたため、評価結果は「A」とした。	2026年度からスポーツ協会ウォーキングに係る補助対象経費を減額したため、今後参加者数が減少することが懸念される。2026年度の実績を元に2027年度の事業全体の実施方法の見直しを行う。
10	スポーツ振興課	静岡市スポーツ推進委員連絡協議会補助金の交付	誰もが気軽に参加可能なニュースポーツの体験会や交流大会等の実施に係る経費を補助することで、静岡市のスポーツ振興を図る。	各種スポーツ大会の開催などスポーツ振興事業への助成を行う。 ・対象経費　報償費、印刷製本費、通信費等 ・上限額　　66.2万円	一般会計	722	0	722	722	0.1	0.0	イベントの参加者数（チャレンジスポーツラリー、チャレンジスポーツDAY）	市民のスポーツ実施率向上のため、ニュースポーツの普及を目指すものであることから、イベント参加者数を指標として設定した。	800人	648人	898人	707人	B	目標値800人に対して、実績値648人（達成度81.0%）であり、目標値には届かなかったものの、市民のスポーツ実施機会の提供につながったため、評価結果は「B」とした。	スポーツ推進委員連絡協議会による単独のイベントでは、参加者数に限界があるため、事業の統合や、他団体との協働によるイベントの実施等を検討する。
11	スポーツ振興課	清水区連合体育会補助金の交付	清水区におけるスポーツの普及・振興を図り、スポーツ精神を培い、区民の健康・体力づくりを推進し、もって、明るく豊かで活力あるまちづくりを目指す。	区民体育大会、地区体育大会の開催支援など清水区におけるスポーツ振興事業への助成を行う。 ・対象経費　賃金、報償費、消耗品費　等 ・上限額　　491万円	一般会計	4,910	0	4,910	4,910	0.3	0.0	①清水区民体育大会の参加者数 ②その他８つの事業（グラウンドゴルフ、婦人バレーほか）の参加者数	清水区におけるスポーツの普及・振興を目的とし、区民の健康・体力づくりを推進し、明るく豊かで活力あるまちづくりを目指すものであるため、実施事業への参加者数を指標として設定した。	①1,100人 ②2,000人	①雨天中止 ②1,414人	①1,304人 ②1,368人	①953人 ②1,300人	B	①は雨天中止のため、評価対象としない。②は目標値を下回り達成度70.7%であるため、評価結果は「B」とした。	事業内容が長年大きく変わらずマンネリ化しているため、実施方法等を当団体と協議し見直しを進める。
12	スポーツ振興課	各種目別全国大会出場選手補助金の交付	スポーツ選手の育成及びスポーツ団体等によるスポーツ活動を支援し、スポーツの振興を図る。	全国規模のスポーツ競技大会に出場する選手に対し、選手の育成・支援を目的に補助金を交付する。 ・対象経費　交通費、参加費、宿泊費、保険料 ・上限額　小学生(6,300円/人)、中高生(9,000円/人)	一般会計	7,000	0	7,000	6,332	0.2	0.0	補助金交付に係る事務処理の実施	市民のスポーツ活動の支援及び競技力の向上を目指すものであり、補助金申請に対し漏れなく補助金を交付するものであるから、事務処理の実施を指標として設定した。	実施	実施	実施	実施	A	申請者に対し、交付漏れなく円滑に事務処理を行い、全国大会出場者への支援につなげることができたため、評価結果は「A」とした。	補助額が小規模であり、その有無によって出場が困難になるケースが想定できない。また、出場が決定した後の交付となるため、スポーツ実施率や競技力向上の検証ができない。 補助金の制度のあり方を検討していく。
13	スポーツ振興課	葵区及び駿河区地域スポーツ振興事業補助金の交付	葵区及び駿河区の各学区で行われるスポーツ振興事業に補助金を交付することで、地域におけるスポーツ実施機会の創出を図る。	葵区及び駿河区の各学区で開催されるスポーツ事業への助成を行う。 ・対象経費　報償費、消耗品費、使用料及び保険料 ・上限額　　運動会：3万円（１学区11万円）	一般会計	2,966	0	2,966	1,966	0.2	0.0	スポーツ振興事業に取り組む学区の割合	葵区及び駿河区におけるスポーツ振興事業の促進を目指すものであるため、スポーツ振興事業に取り組む学区の割合を指標として設定した。	80.0%	76.8%	73.2%	71.4%	A	目標値80%に対して、実績値76.79%（達成度96.0%）であり、各学区におけるスポーツ事業の実施につながったことから、評価結果は「A」とした。	申請手続きの負担から、申請を行わない学区があるため、申請方法の電子化等により申請者の負担を軽減する。
14	スポーツ振興課	静岡県市町対抗駅伝競走大会選手強化事業補助金の交付	静岡県市町対抗駅伝競走大会に出場する、本市代表選手の強化支援を行う静岡市陸上競技協会に対し交付する補助金。当大会を通じ、スポーツ選手の発掘、育成強化及びスポーツに関する市民意識の向上を図る。	静岡県市町村対抗駅伝競走大会選手強化事業への助成を行う。 ・対象経費　報償費、被服費、旅費、通信運搬費等 ・上限額　　189.5万円	一般会計	1,895	0	1,895	1,895	0.2	0.0	①市代表２チームの選手選考会の参加者数 ②市代表２チームの大会参加	①より多くの選手が選考会に参加することで、チームの強化につながるため、参加者数を指標として設定した。 ②自治体規模に応じ、出場チーム数が限られているため、本市の出場枠２チームの出場を継続するため、大会参加を指標として設定した。	①70人 ②参加	①63人 ②参加	①57人 ②参加	①68人 ②参加	A	①は目標値70人に対して実績値63人（達成度90%）(A)、②は２チームが参加し達成度100%(A)であり、チームの強化につながったことから、評価結果は「A」とした。	40代以上の区分の参加者が著しく低いため、静岡型スポーツ・イン・ライフ推進パートナー企業等への働く世代の周知を検討する。
15	スポーツ振興課	興津川キャンプ対策協議会負担金の拠出	市民のレクリエーション振興を図るために、キャンプ適地の管理運営を行う。	レクリエーション振興、河川環境の維持のため、興津川キャンプ対策協議会に対し負担金を支出する。	一般会計	4,524	0	4,524	4,524	0.2	0.0	利用者数	当取組はレクリエーションの振興を目的するものであり、市民に対するレクリエーション実施率の向上を目指すものであることから、施設の利用者数を指標として設定した。	22,000人	22,755人	19,352人	17,011人	A	目標に対する実績値は103%であり、目標以上の実績を達成した。結果として市民の余暇活動機会創出の場として貢献したことから、評価結果は「A」とした。	利用者が増加傾向にある一方、マナーを守らない利用者がいるため、快適なキャンプ利用になるよう、協議会と連携したマナー啓発等を実施していく。
16	スポーツ振興課	全国障害者スポーツ大会選手派遣・選考の実施	全国障害者スポーツ大会にむけて静岡市選手団を編成・派遣し、障がいのある方がスポーツの楽しさを体験することで、障がいのある方の社会参加の機会の創出を図る。	全国障害者スポーツ大会出場に向けた静岡市選手団の編成・派遣を行う。 ・実施時期　2025年10月23～28日 ・実施場所　滋賀県	一般会計	11,920	0	11,920	10,903	0.2	0.0	県大会（わかふじスポーツ大会）出場者数	全国障害者スポーツ大会の選考会を兼ねている、わかふじスポーツ大会（静岡県障害者スポーツ大会）の直近３年（2022～2024）の参加者平均値を目標値として設定した。	305人	300人	333人	299人	A	目標値305人に対して、実績値300人（達成度98.3%）であり、目標値を下回っているものの、障がいのある方の社会参加の機会創出につながったため、評価結果は「A」とした。	申し込み方法が紙またはFAXであることから、委託先の静岡県障害者スポーツ協会と連携し、電子申請ができるようにし、出場者数の増加に繋げる。
17	スポーツ振興課	スポーツ施設予約システムの管理	キャッシュレス決済やオンライン決済へ対応を拡大し、施設使用料の利用者の利便性向上を目指す。	スポーツ施設予約システムの運用管理を行う。 ・直営施設のオンライン支払（中島人工芝、中島テニス、蒲原体育館（2026～）、東部コミュセン、西部コミュセン、横砂テニス、桜が丘公園テニス、由比体育館）※夜間照明施設は除外	一般会計	18,007	0	18,007	17,370	0.8	1.2	直営施設のオンライン支払割合	当取組はスポーツの振興を目的するものであり、市民が窓口に来なくとも予約支払をオンラインで完了できる利便性を重視しているため、直営施設のオンライン支払の割合を指標として設定した。	50.0%	64.0%	20.0%	―	S	目標値に対する実績値の達成率は128%であり、期待以上の成果を上げられた。結果として市民が支払い窓口に行かなくてもよい利便性をに貢献したことから、評価結果は「S」とした。	課題としてオンライン決済方法が限定的であり、決済方法を増やすために協議中。

施策２：地域経済を活性化するため、スポーツ資源を有効活用し、スポーツを成長産業化します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市内ホームゲーム観戦費用	51.2億円（2024年）	68.6億円

●施策の実現に向けての課題

プロスポーツチームが持つ市民への大きな影響力を、地域課題の解決や地域経済の活性化に十分に活かしきれていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値					
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計												
1	スポーツ振興課	ホームタウンチームの活用推進	ホームタウンチームの発信力・求心力を活かし、スポーツの力で地域の課題解決を図る。	ホームタウンチームの持つ力を活用し、スポーツによるまちづくりに取り組む。	一般会計	20,808	0	20,808	8,615	1.2	0.8	ホームタウンチームとの連携事業数	ホームタウンチームが持つ発信力や集客力を活用し、地域課題の解決を図るためには、教育や環境など多様な分野での連携事業を継続的に行うことが必要である。そのため、ホームタウンチームと行政が連携して実施する事業の件数を成果指標として設定した。	66件	68件	65件	59件	A	ホームタウンチームとの連携事業数の目標値は66件に対して実績値は68件であり、その結果、スポーツの力を活用し地域の課題解決につなげられたことから評価結果は「A」とした。	連携事業数は目標値を達成しているが、今後、５次総に掲げるスポーツの成長産業化を進めるためには、地域の企業や団体を含む多様な主体との連携につなげていく必要がある。今後は、チームと地域課題を共有し、地域貢献活動に関心のある企業や団体とチームをつないで、企業・チーム・静岡市がそれぞれの強みを活かし、協働して課題解決に取り組む。
2	スポーツ振興課	プロスポーツチーム等連携事業補助金の交付	企業版ふるさと納税を活用し、本市をホームタウンとするプロスポーツチーム等と連携したまちづくり・ひとづくりに資する取組を実施することで、各チームを応援する市民の割合を向上させる。	静岡市のプロスポーツチーム等が実施するスポーツによるまちづくりに資する事業への助成を行う。 ・対象経費　スポーツによるまちづくりの取組に係る経費	一般会計	36,235	0	36,235	3,704	0.2	0.0	ホームタウンチームを応援している市民の割合	ホームタウンチームが持つ一体感や共感を創出する力は、各チームがより多くの市民に認知され応援されていることで、より大きな力となる。そのため、市民を対象としたアンケートで「ホームタウンチームを応援している人の割合」を成果指標として設定した。	73.7%	64.5%	71.6%	71.9%	B	ホームタウンチームを応援している市民の割合64.5％は、達成度87.5%と目標値を下回ったが、各チームへの理解と愛着を深める活動につながったため、評価結果は「B」とした。	チームごと市民が応援している割合に差があることから、チームへの理解と愛着を深め、市民の応援機運の醸成につなげることが必要であるため、各チームが実施するまちづくりに資する事業を市HPに掲載する等し、周知していく。
3	スポーツ振興課	プロスポーツチーム等環境整備事業費補助金の交付	企業版ふるさと納税を活用し、本市をホームタウンとするプロスポーツチーム等が行う活動の開始及び本格化に向けた環境を整備をすることで、各チームを応援する市民の割合を向上させる。	静岡市のプロスポーツチーム等が実施するチームの活動開始及び環境整備事業へ助成を行う。 ・対象経費　チームの活動開始や環境整備事業に係る経費	一般会計	90,000	0	90,000	15,579	0.3	0.0	ホームタウンチームを応援している市民の割合	ホームタウンチームが持つ一体感や共感を創出する力は、各チームがより多くの市民に認知され応援されていることで、より大きな力となる。そのため、市民を対象としたアンケートで「ホームタウンチームを応援している人の割合」を成果指標として設定した。	73.7%	64.5%	71.6%	71.9%	B	ホームタウンチームを応援している市民の割合64.5％は、達成度87.5%と目標値を下回ったが、各チームへの理解と愛着を深める活動につながったため、評価結果は「B」とした。	チームごと市民が応援している割合に差があり、特に活動開始間もないチームは割合が低い傾向にあることから、まずはより多くの市民にチームの存在と活動を知ってもらう必要があるため、各チームの情報を発信していく。
4	スポーツ振興課	全国大会の誘致と体験教室の開催	パラバドミントンサポートシティとして、国際大会開催の機を活かし、パラスポーツの普及や共生社会の理解促進を図るとともに、大会関係者・関係者に本市の魅力をアピールすることにより、将来の誘客や大会の継続開催につなげる。	パラスポーツの普及や共生社会の理解促進を図るため全国大会の誘致や体験教室の開催をする。 ・実施場所　市内体育館施設、市内小学校	一般会計	5,586	0	5,586	2,668	1.0	0.0	①パラバドスクールキャラバンに参加した児童アンケートにおいて「障がいに対する理解・わかったことがありますか」に対し、理解したと回答する割合 ②全国大会等の開催回数	①共生社会への理解促進及び誰もが楽しむことができるスポーツの推進をしていくため、アンケートの結果を目標値とした。 ②パラスポーツの普及に向け、市民がパラスポーツに触れる機会の創出を図るため、全国大会等の開催回数を目標値とした。	①80% ②2回	①96% ②2回	①80% ②2回	①80% ②1回	A	目標値に対する実績値の達成率は、①120%、②100%であり、目標を上回る成果となった。 また、第５次総合計画実施計画の施策目標を広義に捉えると、スポーツ大会の受入による交流人口の拡大および地域経済の活性化に一定の寄与（中程度）が認められるため。	事業効果は確認できるものの、施策KPIとの直接的な関連性が低く、事業成果を客観的に評価しにくい。 2025年度については、「パラバドスクールキャラバン」の取組内容として「Japanパラバドミントン国際大会」の見学を組み込み、より児童の関心を高めることができたが、次年度以降、児童の共生社会への理解度を高い水準を保つために取り組み内容を工夫する必要がある。
5	スポーツ振興課	草サッカー大会実行委員会補助金の交付	草サッカー大会の開催を通して、青少年の健全育成、参加チームと地域等との交流、効果的なシティプロモーションを展開しながら経済波及効果の拡大を図る。	全国少年少女草サッカー大会開催に向けて、助成を行う。 ・対象経費　大会開催に係る経費 ・上限額　900万円	一般会計	9,000	0	9,000	9,000	1.0	0.0	市外からの参加者の割合	本取組は、５次総実施計画における「交流人口の拡大」および「地域経済の活性化」に資する事業である。 そのため、単なる参加者数ではなく、市外からの誘客状況を把握するため、「市外参加者割合」を指標として設定した。	80.0%	78.4%	80.0%	83.6%	A	目標値に対する実績値の達成率は、98%であり、概ね目標どおりの水準を確保した。 また、第５次総合計画実施計画の施策目標を広義に捉えると、交流人口の拡大および地域経済の活性化に一定の寄与（中程度）が認められるため。	事業効果は確認できるものの、施策KPIとの直接的な関連性が低く、事業成果を客観的に評価しにくい。 また、市外参加者割合は高い水準にある一方で、大会の魅力向上、リピーター確保の観点ではさらなる充実の余地がある。 ユニバーサルスポーツの聖地化を見据え、誰もが参加しやすい大会づくりと交流機会の充実を図ることで、大会の質の向上と交流人口の拡大を推進する。
6	スポーツ振興課	台湾スポーツ交流の実施（青少年交流）	台湾との青少年スポーツ交流を通じて、青少年の異文化の理解促進を図り、台湾との交流架け橋を担う次世代を育成する。	異文化の理解促進を図るため、台湾陸上協会代表チーム合宿受入及び青少年相互派遣を実施する。 ・実施場所　静岡市、新北市	一般会計	4,149	0	4,149	3,136	0.3	0.0	派遣後のアンケートで①「海外の文化や生活に興味を持つことができた」、②「台湾の大会に出場したことで、競技に対する自身の意識に変化があった」と回答する割合	国際感覚に優れた人材育成を図ることを目指すものであるから、①「海外への興味関心」と、②「競技に対する意識変化があった」割合を成果指標とした。	①78% ②100%	①100% ②100%	①90% ②100%	①100% ②100%	A	目標値に対する実績値の達成率は、①128%、②100%となり、目標を上回る成果となった。 また、第５次総合計画実施計画の施策目標を広義に捉えると、国際交流の推進および交流人口の拡大に一定の寄与（中程度）が認められるため。	事業効果は確認できるものの、施策KPIとの直接的な関連性が低く、事業成果を客観的に評価しにくい。 覚書期間中は継続実施しつつ、事業目的や成果指標の妥当性を検証し、覚書の終期である2028年度に2029年度以降の事業のあり方を見直す。

7	スポーツ振興課	台湾スポーツ交流の実施（台湾陸上協会代表合宿）	台湾代表チームの合宿受入を通じて、国際感覚に優れた人材育成や、本市のプレゼンスの向上、地域経済の活性化を図るとともに、継続的な合宿の受入を目指す。	異文化の理解促進を図るため、台湾陸上協会代表チーム合宿受入及び青少年相互派遣を実施する。 ・実施場所　静岡市、屏東県	一般会計	1,028	0	1,028	238	0.4	0.0	台湾ナショナルチームによる、市内小中学校の交流事業の実施校の満足度	国際感覚に優れた人材育成を図ることを目指すものであるため、走り方教室等の満足度を成果指標とした。	①100%	①100%	①実績値なし	①100%	A	目標値に対する実績値の達成率は、100%となり、概ね目標どおりの水準を確保した。 また、第５次総合計画実施計画の施策目標を広義に捉えると、スポーツ合宿の受入による交流人口の拡大および地域経済の活性化に一定の寄与（中程度）が認められるため。	事業効果は確認できるものの、施策KPIとの直接的な関連性が低く、事業成果を客観的に評価しにくい。 覚書期間中は継続実施しつつ、事業目的や成果指標の妥当性を検証し、覚書の終期である2028年度に2029年度以降の事業のあり方を見直す。
8	スポーツ振興課	台湾スポーツ交流の実施（台北マラソン）	静岡市と台北市の都市間連携の覚書に基づき、台北市とマラソン交流を通じて、今まで培われた台北市との関係性を維持し、更なる深化を図る。	台北市と関係性を維持し更なる深化を図るため、高校生相互派遣及び台北マラソン派遣を実施する。	一般会計	1,155	0	1,155	848	0.2	0.0	静岡マラソンへの台湾からの参加者数	台北マラソンへの派遣を通じて静岡マラソン及び静岡市の認知向上を図り、台湾からのランナー参加を促進することで、スポーツを通じた両市交流の維持・深化につなげる。その成果を把握する指標として、静岡マラソンへの台湾からの参加者数を設定した。	50人	105人	59人	50人	A	目標値に対する実績値の達成率は、210%であり、目標を上回る成果となった。 また、第５次総合計画実施計画の施策目標を広義に捉えると、国際交流の推進および交流人口の拡大に一定の寄与（中程度）が認められるため。	静岡マラソン及び静岡市の認知向上を目的として台北マラソンでブース出展を行っているが、行政主体での出展では配布物や企画内容に限界があり、十分なPR効果を発揮できているとは言い難い。本事業は静岡マラソン実行委員会と連携して実施していることから、今後は静岡マラソンの協賛企業への協力依頼等を行い、来場者の関心を引くコンテンツの充実を図ることで、ブースの魅力向上及びPR効果の向上につなげる必要がある。
9	スポーツ振興課	大学野球オータムフレッシュリーグin静岡開催事業補助金の交付	大会の開催を支援することで、野球を通じた交流人口の増加、参加者・関係者の交流を促進する。	大学野球オータムフレッシュリーグin静岡の主催者である実行委員会に補助金を交付し、開催を支援する。 ・対象経費　オータムフレッシュリーグin静岡の開催に要する経費	一般会計	1,900	0	1,900	1,900	0.1	0.0	①大会に満足した来場者の割合 ②市外からの来場者の割合 ③来場者数 ④交流事業の件数	野球を通じた交流人口の増加等を目的とするため、大会の満足度や来場者数、交流事業の件数を成果指標として設定した。	①80% ②58% ③4,750人 ④６件	①75% ②66.9% ③3,673人 ④７件	①74.2% ②57.2% ③4,036人 ④６件	①71% ②61% ③3,200人 ④６件	A	各項目に対する目標値に対して、実績値①77%(B)②115%(S)③94%(A)④116%(S)であり、野球を通じた交流人口の増加、参加者・関係者の交流の促進に繋がったことから、評価結果は「A」とした。	ここ数年、来場者数が減少傾向にあることが課題であるため、試合以外にも球場内で企画されている多くのイベントを、事前に広く周知することで来場者数の向上に繋げられるよう、実行委員会と連携を取っていく。

施策３：清水庵原地区を中心にユニバーサルスポーツの聖地化を進め、その取り組みを市内全体に広げます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
庵原地域における、パラスポーツ施設利用者数	20,546人（2024年）	36,546人

●施策の実現に向けての課題

ユニバーサルスポーツに関する相談窓口がないことや、指導員の数やバリアフリー化されたスポーツ施設も不足していることなど、ユニバーサルスポーツに取り組む人や新たに始めようとする人に対する支援体制が十分に整っていない。
※ユニバーサルスポーツとは、特定の競技を指すものではなく、年齢・性別・障がいの有無・国籍・競技レベルなどに関わらず、その場にいる誰もが一緒に楽しめるスポーツのことです。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	スポーツ振興課	清水庵原球場における屋内運動場の整備（ユニバーサルスポーツ聖地化推進事業）	清水庵原球場にパラスポーツ優先施設を新設し、庵原地区を多くの人が集うユニバーサルスポーツの拠点とすることで、誰もがスポーツを楽しめる共生社会の実現と地域経済の活性化につなげる。	清水庵原球場の敷地内に、障がいの有無に関わらず誰もが利用可能な屋内運動場を整備する。 ・供用開始予定　2027年度	一般会計	59,400	0	59,400	27,349	0.3	0.0	設計業務の完了	2026年度に整備を行い、2027年４月からの供用開始に向けて、計画的に事業を進める必要があることから、設計業務を完了させることを指標に設定した。	完了	完了	－	－	A	目標に対して、当初の計画どおりの期間で、屋内運動場等の整備に向けた設計業務を完了し、翌年度の整備へとつなげることができたため、評価結果を「A」とした。	建築資材の高騰等により、工事金額の精査が必要な状況であるため、関係部局との協議調整のもと、工事内容等の精査をしたうえで工事発注手続きを行い、2026年度中の整備完了を行う。

政策３：（文化活動）多彩な文化に触れ、体験し、文化を身近に感じて関わることができるまちにします
施策１：気軽に文化を体験する機会や自らが活動できる機会を充実させます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
身近に文化芸術等が感じられるまちだと思う市民の割合	42.1%（2025年）	50.0%

●施策の実現に向けての課題

市民意識調査によれば、文化活動をすることに対して時間や経済面で制約を感じている人や、文化活動を通じた人とのつながりは心を豊かにするがその機会が十分ではないと感じる人の割合が高い。
文化活動の拠点となる市の文化施設では、修繕やユニバーサルデザイン化、予約のしやすさなどへの対応が不十分である。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	文化政策課	域外からの集客を見込めるイベント開催補助金の交付（シズオカ×カンヌウィーク）	姉妹都市カンヌ市で開催されるカンヌ国際映画祭に合わせて開催するシズオカ×カンヌウィーク等の実施により、観光交流人口の拡大及び本市のＰＲを図る。	・主催者である実行委員会への補助金交付 ・会場使用に伴う副申などの事務支援 ・実行委員会定例会への出席 ・イベント当日の運営補助や確認	一般会計	4,500	0	4,500	4,500	0.0	0.2	来場者数（主催者発表数）	当取組は姉妹都市カンヌ市と連携し、映画文化を通じて本市の魅力を国内外に発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから、来場者数を成果目標として設定した。	65,000人	61,000人	63,000人	48,000人	A	目標値に対し93%の達成率であった。 開催４日間のうち、１日が雨天で中止となったため、目標には若干届かなかったものの、観光交流人口の拡大及び本市のＰＲを図ることはできたため、評価は「A」とした。	事務局機能、実行委員会の体制が不安定なため、その整備に向けた取り組みを支援しつつ、事業の目的、補助基準に照らしあわせ、効果検証や補助の見直しを行う。
2	文化政策課	域外からの集客を見込めるイベント開催補助金の交付（応援団フェスティバル）	高等学校の生徒が課外活動として行う応援団、チアリーディング等の活動を披露する場を提供する事業を支援することにより、市内外からの参加者及び関係者の交流を促進し、並びに観覧のために本市を訪れる観光客の増加を図る。	・主催者である実行委員会への補助金交付 ・会場使用に伴う副申などの事務支援 ・実行委員会定例会への出席 ・イベント当日の運営補助や確認	一般会計	2,700	0	2,700	2,210	0.2	0.0	来場者数（主催者発表数）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	3,700人	3,200人	3,000人	3,500人	B	目標値に対し、86%の達成率であった。 大会自体は予定通り開催されており、天候不良など外的要因で来場者が減る要因もなかったため、評価は「B」とした。	全国各地からの誘客に向け、今後も周知PRや申請手続きの補助、会議参加によるアドバイスを行い、静岡県高等学校応援団フェスティバル実行委員会を支援しつつ、事業の目的、補助基準に照らしあわせ、効果検証や補助の見直しを行う。
3	文化政策課	域外からの集客を見込めるイベント開催補助金の交付（駿府城夏まつり）	若い世代に静岡で過ごす夏の豊かさを実感してもらうことで、若年層の人口流出の防止、シビックプライドの醸成、交流人口の増加を図る。	・主催者である実行委員会への補助金交付 ・会場使用に伴う副申などの事務支援 ・実行委員会定例会への出席 ・イベント当日の運営補助や確認	一般会計	50,000	0	50,000	50,000	0.4	0.0	①来場者数（主催者発表数） ②若者世代の来場者数（10～30代） ③学生実行委員の参加者数	当取組は市内外の若者世代に余暇を楽しみながら本市の魅力を感じてもらい、若年層の人口流出の防止を目的とし、若者が主体的に地域と関わるまつりの開催を通じて、本市への若者の来訪促進を目指すものであることから、学生実行委員の参加者数等を成果指標として設定した。	①200,000人 ②40% ③30人	①184,420人 ②61.9% ③37人	①206,000人 ②47% ③56人	①195,000人 ②40.6% ③0人	A	目標値に対し、①は92%、②は154%、③は123%の達成率となった。 一部目標に届かなかったものの、若者層のシビックプライドの醸成、交流人口の増加につなげることができたため、評価は「A」とした。	これまでの取組みにより、共創パートナーや学生の参加機会を創出した。 今後は、共創パートナーと学生のつながりを拡大し、若者のまちづくりの参画など、一過性にとどまらない価値を生み出す取組に発展させる。
4	文化政策課	域外からの集客を見込めるイベント開催補助金の交付（大道芸ワールドカップ）	大道芸を中心としたパフォーミングアーツの演出により、本市の文化的な魅力を増進させ、国内外に向けて発信することで、地域経済の活性化並びに本市を訪れる観光客の増加を図る。	・主催者である実行委員会への補助金交付 ・会場使用に伴う副申などの事務支援 ・実行委員会定例会への出席 ・イベント当日の運営補助や確認	一般会計	105,226	0	105,226	80,000	0.9	0.1	①来場者数（主催者発表数） ②市外からの来場割合（主催者調査）	当取組は大道芸を通じて、本市の魅力を国内並びに海外へ発信することで、賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を目指すものであることから、来場者数等を成果指標として設定した。	①1,100,000人 ②30%	①1,110,000人 ②48.7%	①837,000人 ②40.3%	②1,180,000人 ②44%	A	目標値に対し、①は100%、②は162%の達成率となった。 さらに、地元商店街と連携した企画を実施し、開催により地域経済の活性化への寄与と本市の魅力発信が十二分にできたため、評価は「A」とした。	運営法人が担う事業実施、契約や会計、協賛金獲得などの事務局機能と、実行委員会が担う開催方針、事業計画、予算などの意思決定機能を整理し、両者の役割と責任を明確にする。あわせて、法人の自主財源確保と持続的な運営基盤の構築を支援し、新たな市民・企業の参画を促進する。
5	文化政策課	域外からの集客を見込めるイベント開催補助金の交付（富士山コスプレ世界大会）	コスチューム・プレイ（漫画及びアニメの登場人物等の扮装をして楽しむことをいう。）の催事を通じて交流の促進及び本市を訪れる観光客を誘致し、「まちは劇場」の推進を図る。	・主催者である実行委員会への補助金交付 ・会場使用に伴う副申などの事務支援 ・実行委員会定例会への出席 ・イベント当日の運営補助や確認	一般会計	5,000	0	5,000	5,000	0.2	0.0	来場者数（コスプレイヤー、一般観覧者合計）	当取組は、コスプレを通じて本市の魅力を国内並びに海外へ発信し、観光客の増加を目指すものである。 一般来場者に加え、全国からコスプレを行うレイヤーが多く募るイベントであるため、指標は来場者とコスプレイヤーを合わせたものとした。	35,000人	32,200人	35,250人	34,000人	A	目標値に対し、92%の達成率となった。 目標には若干届かなかったものの、市民の交流の促進と観光客の誘客もできたため、評価は「A」とした。	SNSを活用した県外へのPRを強化し、若年層の観光客増加を目指すなど、富士山コスプレ世界大会実行委員会を支援しつつ、事業の目的、補助基準に照らしあわせ、効果検証や補助の見直しを行う。
6	文化政策課	域外からの集客を見込めるイベント開催補助金の交付（静岡おでん祭）	本市を代表する食べ物のひとつであるおでんに関する情報を広く市内外に発信し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	・主催者である実行委員会への補助金交付 ・会場使用に伴う副申などの事務支援 ・実行委員会定例会への出席 ・イベント当日の運営補助や確認	一般会計	4,400	0	4,400	4,400	0.2	0.0	来場者数（主催者発表数）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	300,000人	348,000人	320,000人	320,000人	A	目標値に対し、116%の達成率となった。 天候に恵まれたため想定以上の来場者す数となり、本市を訪れる観光客の増加に貢献することができたため、評価は「A」とした。	食文化である静岡おでんを観光資源として活用するため、市外へのプロモーションへの協力を通じて、静岡おでん祭実行委員会を支援しつつ、事業の目的、補助基準に照らしあわせ、効果検証や補助の見直しを行う。
7	文化政策課	市民に身近な場所で質の高い音楽文化に触れる機会の提供	市内で活躍するプロの交響楽団を活用し、オープンスペースや学校等でのコンサートを行い、日常に音楽のある環境を創出することで「まちは劇場」の推進を目指す。	プロの交響楽団を活用し、公共施設やまちなか等の身近な場所でコンサートを開催する。 ・実施場所　市内こども園・小中学校など	一般会計	27,318	0	27,318	26,641	0.3	0.1	まちかどコンサートの来場者数	市民が日常的に文化芸術に親しむ機会の創出を測る指標として、多くの市民の目に触れるまちかどコンサート来場者数を設定した。	3,300人	4,920人	4,423人	8,520人	A	目標値に対し、149%の達成率と来場者は大幅に増加し、市民が身近に文化芸術等が感じられるまちづくりを推進することができたため評価は「A」とした。	開催場所が中心市街地に偏っており、中心街を訪れる機会の少ない市民にとって、音楽に触れる機会が十分でない。 今後は、中心市街地での開催を維持しつつ、ほかの場所でも開催できるように、事業PRや開催場所の開拓を行い、より多くの市民が日常的に音楽に触れる機会を創出していく。
8	文化政策課	Ａ級順位戦最終局の開催誘致	徳川家康公とゆかりの深い将棋を通じて、静岡市と家康公の繋がりを全国に向けて発信するとともに、静岡市における将棋文化の振興と地域活性化を図る。	「Ａ級順位戦最終局」を開催誘致し、幅広い世代が参加できる関連イベントを実施する。 ・実施場所　浮月楼ほか ・実施時期　2026年度	一般会計	10,500	0	10,500	9,184	0.9	0.1	①来場者数 ②来場者満足度	当取組は将棋を通して本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、将棋文化の振興と地域活性化を図るものであることから、来場者数と満足度を成果指標として設定した。	①700人 ②82%	①684人 ②73%	①852人 ②85%	①953人 ②79%	A	目標値に対し、①は97%、②は89%の達成率となった。 2024年度までは、来場者数に報道関係者を含めていたため、数が減少しているが、市民への将棋文化の振興と地域の活性化を図ることができたため、評価は「A」とした。	限られた負担金で会場費や棋士への謝金対応をする必要がある。今後、物価高騰の影響を受ける可能性があるため、事業内容や負担割合の見直しなどを関係各所と協議し、事業が継続できるようにする。

9	文化政策課	演劇による文化芸術創造拠点を形成する取組	世界の拠点となるストリートシアターを軸にした国際フェスティバルを確立するとともに、「人とのつながりの機会」を創出するため、市民協働による演劇を活用した「まちづくり」の実現を目指す。	ストリートシアターを軸とした国際フェスティバルの確立と演劇を活用したまちづくりを推進する。	一般会計	51,217	0	51,217	47,820	0.9	0.0	「ストレンジシード静岡」来場者数	来場者数は、ストリートシアターを軸とした国際フェスティバルの広がりや、「人とのつながりの機会」の創出状況を示す指標である。市民や来訪者との接点の広がりを客観的に評価するため設定する。	20,000人	40,076人	13,752人	―	A	目標値に対し、200%の達成率と来場者は大幅に上回り、市民が身近に文化芸術を感じるまちづくりを推進することができたため評価は「A」とした。	市内外の演劇ファンには一定の認知がある一方で、市民の認知や参加が十分ではなく、地域への波及に課題がある。今後は、市民の共感を育む取組を強化するとともに、国際的なフェスティバルとしての発信力を高めるため、国内外の演劇関係者向けプログラムの充実を図る。
10	文化政策課	静岡まつり、清水みなと祭り等開催支援（静岡まつり）	本市の歴史文化の紹介を通じて、魅力を広く市内外に向けて情報発信することで、地域経済の活性化並びに本市を訪れる観光客の増加を図る。	・主催者である実行委員会への補助金交付 ・会場使用に伴う副申などの事務支援 ・実行委員会定例会への出席 ・イベント当日の運営補助や確認	一般会計	79,138	0	79,138	76,796	0.9	0.1	①来場者数 （主催者発表数） ②市外からの来場割合 （主催者調査）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	①900,000人 ②25%	①680,000人 ②38%	①960,000人 ②25%	①930,000人 ②25%	A	目標値に対し、①は75%、②は152%の達成率となった。 開催日３日目の雨天により、主要行事が中止となったため、来場者数は目標値に達しなかったが、SNS発信の強化や市外の商業施設でのPR活動により、目標値を超える市外来場者割合となったため、 総合的に評価は「A」とした。	廿日会祭と連携することで相乗効果を生み出し、歴史文化のまちづくりによる更なる観光客誘致が可能になると考えられるため、連携強化に向けて静岡まつり実行委員会を支援し、新たな市民・企業の参画を促進する。
11	文化政策課	静岡まつり、清水みなと祭り等開催支援（おねり保存事業）	本市の伝統行事であるおねりの実施とその継承、保存及び振興を図ることで、地域の活性化並びに本市を訪れる観光客の増加を図る。	・主催者である振興会への補助金交付	一般会計	12,000	0	12,000	12,000	0.1	0.0	来場者数 （主催者発表数）	当取組は、本市の伝統行事であるおねりを実施し、歴史文化の発信と観光客の増加を目指すものである。指標は、観光誘致を目的とするため、来場者数とした。	120,000人	65,000人	60,000人	120,000人	B	目標値に対し、54%の達成率となった。 ３日目が雨で中止となり、目標に達しなかったが、地域の活性化並びに本市を訪れる観光客の増加に貢献することができたため評価は「B」とした。	踊の勢ぞろいの実施など、静岡まつりと一体的に運営し、認知度の向上と関心を集めることで、おねりの継承、保存及び振興に向け、駿府踊振興会を支援する。
12	文化政策課	静岡まつり、清水みなと祭り等開催支援（伝統芸能活動支援事業）	文化振興計画に掲げる基本施策に基づき、木遣り、お囃子、地踊りなどの伝統芸能を地域内外に効果的に発信することで、伝統芸能の担い手の確保及び次世代への継承を図る。※伝統芸能活動は、自治会が主であり、密接な関係性の区が支援することが効果的と判断し、葵区地域総務課に予算令達を行っている。	・葵区地域総務課への予算令達 ・令達後における進捗状況の確認	一般会計	2,500	0	2,500	2,499	0.1	0.0	①新規加入会員累計250人以上 ②全体取組実施３回以上 ③各個別活動累計190回以上	当取組は、伝統芸能の担い手の確保と次世代への継承、情報発信を目的とするため、指標は新規会員数と、取組の実施回数とした。	①250人 ②３回 ③190回	①258人 ②３回 ③178回	―	―	A	目標値に対し、①は103%、②は100%、③は93%の達成率であった。 これにより、伝統芸能の担い手を増やし、次世代への継承に貢献することができたため、評価は「A」とした。	担い手の確保については、一定の成果が得られていることから、今後は確保した人材の定着や育成を図るとともに、保存団体との連携、発表や体験の機会を充実させ、次世代への着実な継承と、伝統芸能の拡充につなげる
13	文化政策課	静岡まつり、清水みなと祭り等開催支援（清水みなと祭り）	清水を代表する祭りであり、総おどりや花火大会などのイベントを行うことで、地域の活性化並びに本市を訪れる観光客の増加を図る。	・主催者である実行委員会への補助金交付 ・会場使用に伴う副申などの事務支援 ・実行委員会定例会への出席 ・イベント当日の運営補助や確認	一般会計	70,081	0	70,081	67,081	1.1	0.0	①来場者数 （主催者発表数） ②学生実行委員の数	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。 また、祭りを持続的なものにするために若者の祭りへの参加を目指すことから、学生実行委員の数を成果指標として設定した。	①450,000人 ②40人	①450,000人 ②30人	①410,000人 ②25人	①440,000人 ②5人	A	目標値に対し、①は100%、②は75%の達成率となった。 学生企画で、今年度初めて実施した”子ども縁日”が来場者に対し好評で、地域の活性化並びに本市を訪れる観光客の増加へ貢献することができたため、評価は「A」とした。	事業存続に向けて、後進の育成が必要となる。 現在取り組んでいるみなと祭り100年構想に基づき、学生部会を中心に若者参画を促進するなど、実行委員会の支援を継続し、新たな市民・企業の参画を促進する。
14	文化政策課	静岡市こどもミュージカル開催補助金の交付	市民主体の演劇活動を促進することで、本市の文化振興と子ども達の自主性や心の豊かさの醸成を図る。	小中高生が出演するミュージカル公演の開催経費を補助する。 ・対象経費　報償費、委託料、使用料及び賃借料等 ・補助額　予算額の範囲内	一般会計	6,500	0	6,500	6,500	0.2	0.0	「こどもミュージカル」 ①来場者数 ②参加者数	地域・学校・市民の交流促進と文化活動の裾野拡大の成果を把握する指標として①来場者数、②参加者数を設定した。 なお、2024年度は準備年のため、来場者数の実績は生じない。	①2,200人 ②62人	①2,535人 ②62人	①0人 ②65人	①2,100人 ②60人	A	目標値に対し、①は115%の達成率、②は100%と、来場者数は大幅に増加し、市民が身近に文化芸術等が感じられるまちづくりを推進することができたため評価は「A」とした。	文化活動の裾野を広げるため多くのこどもの参加を促すとともに、保護者や市民、企業などの参画・共働により、実行委員会の主体的で持続的な活動体制や基盤構築に取り組んでいく。
15	文化政策課	文化事業のスタートアップ支援助成制度に要する費用の補助	市民の芸術及び文化活動の推進・活性化を図るため、静岡市文化振興財団が実施する公共性のある文化事業を実施する団体または個人への助成制度の補助を行うことにより、文化に接する機会の拡大や文化活動の発展を図る。	静岡市文化振興財団が実施する、公共性のある文化事業を実施する団体等へ補助金を交付する。 ・対象経費　補助事業に要する経費 ・補助額　予算額の範囲内	一般会計	2,474	0	2,474	1,993	0.0	0.1	①申込件数 ②実施件数	文化活動への助成を行う事業であるため、申込件数で文化活動を、助成件数で文化に触れる機会の提供を、どれだけ支援できたかを客観的に把握できる指標であるとして設定した。	①30件 ②24件	①28件 ②28件	①30件 ②26件	①31件 ②22件	A	目標値に対し、①は93%、②は116%の達成率となった。 ①は目標に達しなかったものの、②は期待を超える結果であり、文化に接する機会の拡大や文化活動の発展に貢献することができたため、評価は「A」とした。	補助対象者の申請額と予算額の乖離は縮小してきているが、補助金交付額にはなお若干の余裕がある。 そのため、これまで単体で実施してきた各文化振興事業を複合化し、多様な分野との連携により持続的な市民主体の文化活動の仕組みを作るため事業を再編し、解決を図る。 【再編】
16	文化政策課	芸術文化発表会参加奨励補助金の交付	中部、全国規模の発表会出場者に補助金を交付することにより、芸術文化活動に対する意識を高めるとともに、市民文化の振興を図る。	発表会出場者に補助金を交付する。 ・補助額　全国規模の大会最大15万円、中部大会：最大10万円	一般会計	1,200	0	1,200	1,199	0.0	0.2	発表会参加者数（補助金を通じて発表会に参加した人数）	文化に触れる機会をどれだけ支援できたかを客観的に把握できる指標であることから、指標として設定した。	400人	438人	448人	434人	A	目標値に対し、109%の達成率となった。 申請者にも確実に補助金を交付でき、期待通りの成果であったため、評価は「A」とした。	大会出場に係る経費は、家庭や所属団体ですでに負担されており、公費により一律に支援する必要は相対的に低いと考えられる。 よって、限られた財源をより多くの市民に効果が及ぶ文化施策へ配分する観点から、本補助金は2026年度をもって廃止する方向で見直す。
17	文化政策課	羽衣まつり補助金の交付	伝統文化の伝承と地域づくり及び静岡市の文化の振興、都市イメージの向上を図る。	羽衣まつり運営委員会に補助金を交付する。 ・対象経費　報償費、使用料及び賃借料等 ・補助額　　予算額の範囲内	一般会計	7,400	0	7,400	7,400	0.3	0.0	来場者数	文化に触れる機会をどれだけ創出できたかを客観的に把握できる指標であることから、指標として設定した。	800人	525人	917人	657人	B	目標値に対し、65%の達成率となった。開催日が雨天で、事業の中止や会場変更により、目標に達しなかった。 しかし、晴天であれば目標値を達成できた見込みであり、施策KPIへの寄与度も期待通りであったため、総合的に「B」と評価した。	会場や運営経費などの課題がある中、羽衣まつり運営委員会及び地元関係者と協議調整を図ることで、運営手法などを見直していく。
18	文化政策課	障がい者アート事業の実施	障がいの有無にかかわらず、誰もが自己表現や自己実現できる機会を提供するとともに、市民が障がい者アートに触れる機会を創出し、相互理解の促進を図ることを目的とする。	障がいの有無に関わらず、誰もが自己表現・自己実現できる場を提供し、障がい者アート展を開催する。 ・実施場所　静岡市民ギャラリー	一般会計	1,007	0	1,007	1,007	0.2	0.0	アート展来場者数	障がい者アートに触れる機会の創出や事業の普及効果を把握する指標として、アート展来場者を設定した。	400人	656人	324人	―	A	目標値に対し、164%と高い達成率となった。 要因として、メディアに取り上げられたことによる影響が大きく、偶発的な増加であるため、評価は期待通りの「A」とした。	障がい者アートの普及・啓発をさらに推進するために、1か所での展示にとどまらず、関係団体や民間事業者等と連携し、展示機会や発表の場を拡大していく必要がある。 そのため、これまで単体で実施してきた各事業を複合化し、多様な分野との連携により持続的な市民主体の文化活動の仕組みを作るため事業を再編し、解決を図る。 【再編】

19	文化政策課	静岡市文化協会補助金の交付	静岡市文化協会の運営及び各事業について、補助金を交付することにより、広く市民の文化意識の向上及び文化に触れる機会の増加に寄与することを目的とする。	静岡市文化協会に補助金を交付する。 ・対象経費　報償費、使用料及び賃借料等 ・補助額　　予算額の範囲内	一般会計	15,380	0	15,380	15,380	0.2	0.0	芸術祭来場者数	芸術祭来場者数は、文化に触れる機会をどれだけ創出できたかを客観的に把握できる指標であることから、成果指標として設定した。	15,700人	13,708人	17,517人	16,278人	B	交付により、多くの市民が文化に触れることができたが、達成率86%にとどまったため、評価は「B」とした。	文化祭と重複する事業があるため、これまで単体で実施してきた各文化振興事業を複合化し、多様な分野との連携により持続的な市民主体の文化活動の仕組みを作るため事業を再編し、解決を図る。 【再編】
20	文化政策課	文化政策課所管美術品の鑑定及び美術品修復	本市で所有する美術品の利活用可能性調査（鑑定等）を行い、状態に応じて修復や展示等により活用することで、市民が気軽に美術品に触れる機会を増やすことで「文化芸術を身近に感じる」環境を整える。	市有美術品の鑑定を実施し、鑑定結果をもとに美術品台帳の更新や活用方法を検討する。 ・実施時期　2026年度	一般会計	2,048	0	2,048	2,035	0.3	0.0	利活用可能性調査の完了作品数・進捗率（%）	市有美術品を状態に応じて、展示又はデジタルアーカイブ化等し活用するための準備段階として、作品の状態を確認・記録できた数（母数：415点※）を指標とする。 ※市美で既に活用されている美術品1324点を除く（2025末現在）。	150点 35%	196点 47%	—	—	A	目標値に対し、130%と高い達成率となった。 本事業の目的は美術品の利活用であり、現時点はその準備段階であるため、期待通りとし評価は「A」とした。	活用に向けて2026年度は引き続き利活用調査を進めていくとともに、展示やデジタルアーカイブの試行を進めていく。
21	文化政策課	静岡市民文化会館再整備事業の実施	施設及び設備の更新並びに、静岡都心の芸術文化の拠点になるとともに、市内外から多くの人を惹きつけ、周辺エリアの回遊性を高め、経済波及効果をもたらす施設となるよう、再整備を図る。	開館から40年以上経過した施設の老朽化への対応のため、改修工事、設備更新等を行う。 ・実施時期　2026年度～2027年度	一般会計	369,995	892,000	1,261,995	109,900	1.5	0.0	事業（設計・施工）進捗率	当取組は市民の文化活動の拠点を再整備（改修）する目的で実施され、誰もが心豊かに暮らせるまちの実現を目指すものであるが、複数年に渡る工事期間が必要であり、効果の発現までに時間を要することから当該事業（設計・施工）の進捗率を指標として設定した。	5.0%	5.0%	—	—	A	目標どおり実施設計に着手し、工事発注に向けた準備ができたため、評価は「A」とした。 （契約締結、諸条件整理、実施設計着手）	工事発注に向け、設計額を基に市場価格の調査、事業者へのヒアリング等を行い、確実に契約締結できるよう準備を進めていく。
22	文化政策課	清水駅東地区文化施設建設事業の実施	市民に文化活動の場と芸術文化の鑑賞機会を提供することにより、市民の芸術文化の向上を図るとともに、文化を核とした清水都心の賑わい創出を図る。	文化活動を通じた清水都心におけるまちづくりの拠点となる文化施設をＰＦＩにより整備する。 ・実施時期　2012年度～2026年度	一般会計	348,163	0	348,163	291,333	0.5	0.0	①年間来館者数 ②ホール・ギャラリー利用率	施設運営の事業計画における目標値であり、当館が設定した来館者及び利用率を達成することが、指標達成に寄与するため。	①500,000人 ②70%	①543,068人 ②83.33%	①375,700人 ②76.36%	①412,659人 ②74.93%	A	目標値に対し、①は108%、②は119%の達成率であった。 多彩な事業を行うことで、年間来館者数、利用率ともに目標を大幅に上回ったが、期待通りで施策KPIへの寄与は中程度のため、評価は「A」とした。	引き続き多彩な芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、広報等による集客を強化し、来場数増加及び施設の利用率向上に努めていく。

政策４：（歴史文化）市民が身近な文化財に親しみ、歴史文化が市民の財産として未来へ継承されるまちにします
施策１：地域で継承されてきた歴史文化を地域総がかりで守ります

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
歴史、伝統文化や地域の魅力が感じられるまちだと思う市民の割合	58.1%（2025年）	70.0%

●施策の実現に向けての課題

地域の歴史文化や伝統を十分に伝えきれておらず、市民の関心の低下を招いている。
少子高齢化の進行により文化財を保存・継承する担い手が不足し、歴史文化が継承されなくなっている。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値			評価結果		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023		評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計												
1	歴史文化課	静岡浅間神社の保存修理への補助	静岡浅間神社の重要文化財建造物を将来に渡り、適正な保存と活用につなげるため。	重要文化財神部神社浅間神社社殿の保存修理事業に対し補助金を交付する。 ・対象施設　静岡浅間神社殿群	一般会計	30,000	0	30,000	30,000	0.3	0	①補助金交付決定から確定までの進捗管理 ②特別公開事業の実施	補助金により実施した文化財保存修理の完了部分等を広く一般公開し、対象文化財の適切な保存と活用が行われていることを確認する機会となるため、成果指標として設定した。	①100% ②３回	①100% ②４回	①100% ②３回	①100% ②３回	A	予定の事業について実施の支援が完了し、浅間神社の公開などの活用につながっているため。	事業の進捗に伴い計画が変更される可能性が高くなるが、文化財所有者・県・文化庁の調整を遅滞なく対処する。
2	歴史文化課	久能山東照宮の保存修理への補助	史跡久能山及び国宝を含む社殿群等の文化財建造物等を将来に渡り、適正な保存と活用につなげるため。	久能山東照宮の表参道等の史跡整備事業に対し補助金を交付する。 ・対象施設　久能山東照宮	一般会計	17,876	0	17,876	17,718	0.3	0	①補助金交付決定から確定までの進捗管理 ②特別公開事業の実施	補助金により実施した文化財保存修理の完了部分等を広く一般公開し、対象文化財の適切な保存と活用が行われていることを確認する機会となるため、成果指標として設定した。	①100% ②１回	①100% ②１回	①100% ②１回	①100% ②１回	A	予定の事業について実施の支援が完了、久能山東照宮の公開などの活用につながっているため。	事業の進捗に伴い計画が変更される可能性が高くなるが、文化財所有者・県・文化庁の調整を遅滞なく対処する。
3	歴史文化課	史跡駿河国分寺跡の保存整備	史跡指定地の公有地化をすることにより、史跡の保存と史跡公園の整備・活用を図る。	保存整備のための史跡内民有地の買上げ、関連文化財調査を実施する。 ・実施場所　史跡駿河国分寺跡（旧・片山廃寺跡）	一般会計	19,057	0	19,057	14,224	0.6	0.2	用地買収の契約件数	史跡指定地の公有地化を目的とし、史跡の保存を目指すことから、公有地化への取組を示す用地買収の契約件数を指標として設定した。	１件	１件	１件	１件	A	取組の2025年度実績は用地購入１件117.55㎡（実測値）であり、目標どおりであった。これにより史跡保存のための公有地化が進んだと評価できることから、評価結果をAとした。	当取組の評価結果はAであったが、史跡指定地は小さく分筆され地権者が多くいるため、地道に各地権者と交渉を続けて史跡の確実な保存と整備のための公有地化を進める。
4	歴史文化課	史跡小島陣屋跡の保存整備	御殿書院と石垣が残る陣屋を整備することで、史跡の保存と史跡公園として活用を図る。	史跡整備工事、駐車場工事を実施する。 ・実施場所　史跡小島陣屋跡	一般会計	65,195	0	65,195	50,350	0.7	0.3	整備事業全体の進捗率	史跡の保存整備を2029年度までに目指すことから、整備事業全体の進捗率を各年度における成果指標とした。	60.0%	60.0%	50.0%	30.0%	A	2025年度までの工事完了は整備全体の約60%であり、当該年度における工事（急傾斜地対策工事、便益施設建築・衛生工事）が予定通り完了した。その結果、来訪者の安全確保や利便性の向上につながったことから、評価結果を「A」とした。	本史跡内馬場跡における急傾斜地崩壊対策工事は令和４年台風15号による土砂災害を契機とした災害復旧を主とする工事であった。2026年度は、馬場跡の保存と活用のための整備工事を確実に進めていくほか、駐車場工事の完了を目指す。
5	歴史文化課	賤機山古墳石室の石材修繕	史跡賤機山古墳の石室の割れの修復、雨水浸入対策をすることにより、古墳の保存と見学等活用の回復を図る。	葵区の静岡浅間神社内にある国指定史跡の賤機山古墳の保存活用を図るため、修復工事を行う。	一般会計	1,223	0	1,223	950	0.3	0	２期整備事業の進捗率	２期整備を2029年度までに完了させることを目指し、保存活用計画策定を含む事業全体の進捗率を各年度における成果指標とした。	35.0%	35.0%	15.0%	0.0%	A	当初の計画通り、保存活用計画の策定が完了したため。	引き続き2026年度に実施設計に着手し修復整備につなげる。
6	歴史文化課	三保松原の保全【リスク軽減】松枯れ・倒伏対策	名勝及び世界文化遺産の構成資産である三保松原の価値を高め、未来に継承していくため、マツ材線虫病防除、老齢大木の樹勢回復、危険木対策を行い、三保松原を保全していく。	松枯れや老齢樹木の倒伏対策を行い、マツの生育におけるリスクを軽減する。 ①マツ材線虫病防除 ②老齢大木維持管理 ③危険木対策	一般会計	53,955	0	53,955	48,478	0.5	0	マツ材線虫病による被害の状況（三保松原34ha）	2014年度三保松原の松林保全技術会議において、マツ材線虫病の微害化の最終目標をマツ材線虫病被害を１本/ha以下を目指すこととした。その目標を維持することで松林を保全していく。	1本/ha	0.33本/ha	0.21本/ha	0.42本/ha	S	当取組の2025年度の実績は、目標を上回る成果となった。これにより松原保全事業の成果を発揮できており、名勝「三保松原」の保存、継承に寄与していることから、評価結果を「S」とした。	マツの保全に関しては終期がなく、マツの状況や環境に応じた対策を講じる必要がある。老齢木も増えていることから、点検・診断により倒伏対策を行うとともに、樹勢維持・回復のための処置及び効果検証を行い、マツの生育における順応的な対策に取り組む。
7	歴史文化課	三保松原の保全【松原再生】松林保全・圃場の管理	名勝及び世界文化遺産の構成資産である三保松原の価値を高め、未来に継承していくため、森林としての維持管理、圃場での育苗を行い、海岸林としての機能維持と美しい景観の松原に再生していく。	森林としての維持管理を行い、松原の海岸林としての機能と美しい景観を併せ持つ森林を継続・再生していく。 ①森林管理 ②圃場管理	一般会計	14,943	0	14,943	14,894	0.4	0	マツ材線虫病による被害の状況（三保松原34ha）	2014年度三保松原の松林保全技術会議において、マツ材線虫病の微害化の最終目標をマツ材線虫病被害を１本/ha以下を目指すこととした。その目標を維持することで松林を保全していく。	1本/ha	0.33本/ha	0.21本/ha	0.42/ha	S	当取組の2025年度の実績は、目標を上回る成果となった。これにより松原保全事業の成果を発揮できており、名勝「三保松原」の保存、継承に寄与していることから、評価結果を「S」とした。	マツの保全に関しては終期がなく、マツの状況や環境に応じた対策を講じる必要がある。広大な松林を維持していくためには、雑木撤去、下草刈りが必要であるが、人工・経費面が不足している。引き続き、保全活動ボランティアの活動支援をしつつ、効果的な保全・松原再生に取り組む。
8	歴史文化課	三保松原保全再生事業補助金の交付、負担金の拠出	松の保全・再生の拠点として静岡県・静岡市・民間企業で設立した三保松原保全研究所の自立までの間、運営に係る経費の一部を支援する。	（一財）三保松原保全研究所が行う保全再生事業及び運営等に係る経費の支援を行う。 ・対象経費　人件費等 ・補助率　3/4	一般会計	10,000	0	10,000	1,000	0.2	0	三保松原保全研究所への交付金、負担金の拠出	当取組は、三保松原の保全を進める市のパートナーとして事業を実施する三保松原保全研究所に対する交付金・負担金である。松原の保全については、2014年度三保松原の松林保全技術会議において、マツ材線虫病の微害化の最終目標をマツ材線虫病被害を１本/ha以下を目指すこととしているため、補助金・負担金を交付することで、この目標達成に向けた取組みを行えることから、この目標を成果指標として設定した。	1本/ha	0.33本/ha	0.21本/ha	0.42本/ha	A	松原保全事業を進める三保松原保全研究所に対し、事業及び運営に関する経費の支援をすることにより、2025年度の実績は、目標を上回る成果となった。松原保全事業の成果を発揮できていることから、評価結果を「A」とした。	三保松原保全研究所では2025年度から技術プロパー１名を雇用したが、収益事業が計画どおり拡大している状況にないため、今後の経営方針の見直しが必要。人的・財政的な継続支援を行っていく。

9	歴史文化課	「戦国時代末期の道と石垣の遺構」の管理	適切な環境分析・温湿度管理を行い、異常発生の際には対策を施すことにより、遺構を適切に保管する。	歴史博物館１階に露出展示している遺構の適切な保存管理のため、遺構の土壌の状態を計測する。	一般会計	3,559	0	3,559	3,237	0.1	0.1	①入館者数 ②歴史博物館利用者満足度	当取組は歴史文化のまちづくりの推進を目的とするものであり、歴史博物館の利用拡大を目指すものであることから、歴史博物館の入館者数及び施設を利用して満足した市民の割合（満足度）を指標として設定した。	①160,400人 ②80%	①197,118人 ②96%	①189,243人 ②91.7%	①284,115人 ②88%	A	当取組の施設入館者の2025年度実績は①197,118人（目標の122%）②96%（目標の120%）であり、目標を上回り、歴史博物館への理解や利用拡大の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	全国的に貴重な露出遺構を状態良く保存し、多くの来館者に体感してもらうため、、遺構への外的要因の影響を最小限に押さえ、適正に管理する必要がある。このため、専門家の助言・指導のもと、遺構内の土壌温度等を計測し、析出物対応や浸水対策に繋げる。
10	歴史文化課	文化財所有者・管理団体の文化財管理に関わる費用への補助金の交付	国登録文化財旧五十嵐歯科医院の大規模修繕に際し、文化財を活かしたまちづくりのにより、観光消費などにつながる機能を持たせるため。	市内の指定有形文化財や重要文化財等の所有者に対し、管理や点検等の経費を補助する。 ・対象経費　管理等に関する費用 ・補助率　1/2	一般会計	15,309	0	15,309	14,696	0.8	0	①補助金交付決定から確定までの進捗管理 ②補助件数	国、県、市の補助を必要とする市内の指定文化財について、保存修理等を確実に完了した状態を成果指標として設定した。	①100% ②24件	①100% ②24件	①100% ②19件	①100% ②23件	A	予定の事業について実施の支援が完了し、各文化財の公開等の活用につながっているため。	事業の進捗に伴い計画が変更される可能性が高くなるが、文化財所有者・県・文化庁の調整を遅滞なく対処する。
11	歴史文化課	文化財所有者・管理団体による文化財保存顕彰事業への補助金の交付	地域で大切にされている貴重な文化財を総がかりで未来へ継承するため、所有者や管理団体が行う事業に対し補助金を助成する。	市内の文化財所有者等に対し、文化財の公開等に必要な経費を補助する。 ・対象経費　指定文化財の公開等に関する費用 ・補助率　1/2	ー	326	0	326	157	0.2	0	①補助金交付決定から確定までの進捗管理 ②補助件数	国、県、市の補助を必要とする市内の指定文化財について、保存修理等を確実に完了した状態を成果指標として設定した。	①100% ②4件	①100% ②4件	①100% ②2件	①100% ②3件	A	予定の事業について実施の支援が完了し、各文化財の公開等の活用につながっているため。	事業の進捗に伴い計画が変更される可能性が高くなるが、文化財所有者・県・文化庁の調整を遅滞なく対処する。
12	歴史文化課	静岡市の歴史文化の特徴を象徴する文化財の保存活用の支援	地域の歴史文化を特徴づける文化財のうち、未指定文化財等で保護が必要なものを地域総がかりで継承してくための支援を随時行っていく。	未指定文化財の指定等の具体的な保護措置の検討、文化財保有者等へ保存活動の支援等を行う。	ー	0	0	0	0	0.3	0	所有者や民間事業者と取り組んだ未指定文化財の保存・活用の件数	未指定文化財の保護の在り方を検討し、取り組んでいくものなので当指標を設定した	２件	２件	ー	ー	A	2025年度は、建穂寺観音堂、霊山寺関連文書の整理を地元住民と文化財の調査や整理に関する取り組みを行い、地元の文化財の価値魅力を深めることにつながった。	未指定文化財の修復にかかる補助金はないため、今後文化財及歴史的まちなみ保存活用基金の運用も検討していく必要がある
13	中山間地振興課	オクシズ漆の里構想の推進	市産漆を市内の重要文化財修繕や地場産業等で活用する「漆の地産地消」体制を構築することで、中山間地域における産業創出や現金収入確保につなげることを目的に、同地域での漆の試験栽培等を行う。	オクシズ漆の里協議会の試験栽培や人材育成、普及啓発、情報発信にかかる運営費の一部を負担する。	一般会計	2,000	0	2,000	2,000	0.3	0	植樹地(1,661ha)の維持	当取組は市内で漆の地産地消体制を構築することを目的とした試験植樹であるため、将来的に漆を採取することを目指し、まずは植樹地維持を目標とする。	維持	維持	維持	維持	A	2025年度は、既存の植樹地の維持管理に加え、新たな植樹地の拡大にも取り組み、植樹地を維持することができた。また、九州大学農学研究員と連携した植樹地調査を継続して実施し、ワルシ林造成に適した条件を整理した。これにより、植樹適地の判断が可能となり、植栽後の枯死率の低減や、今後の効率的な植林の推進が期待される。これらの取組を着実に実施したことから、評価結果は「A」とした。	野生鳥獣被害や日照条件等により、オクシズ地域における植樹は難しいという課題がある。このため、植樹条件のよいオクシズ以外の地域で植樹できないか検討を進める。また、引き続き漆に対する普及啓発を進め、植樹地拡大を実施していく。

施策２：文化財や文化財を紹介する施設を歴史文化の魅力を伝え楽しむ場として活用します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
歴史博物館、みほしるべ、駿府城跡野外展示施設、旧マッケンジー住宅の平均満足度	89.0%（2024年）	92.0%

●施策の実現に向けての課題

2018年の文化財保護法の改正により、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進が示された。しかし、静岡市では文化財の活用が進んでおらず、市民や観光客に市内の歴史文化の価値が十分に知られていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値					
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計												
1	歴史文化課	駿府城跡天守台の野外展示整備	出土した本物の天守台の迫力を間近に感じることのできる日本唯一の野外展示として遺構保存と活用を図る。	駿府城跡天守台の遺構を野外展示施設として整備する。 ・実施時期　　2026年度 ・供用開始予定　2027年度	一般会計	460,596	40,024	500,620	131,612	1.7	2.0	①発掘調査（2025計画分） ②石垣保存修繕（2025計画分） ③野外展示整備 ④ガイダンス施設建築 ⑤VR・AR制作	当取り組みは、歴史文化のまちづくりの推進を目的としたものであり、出土した本物の遺構を野外展示として保存・活用を目指すものであるが、2026年度までを整備期間として実施する取組であることから、各年度の取組（設計・工事等）の進捗率を成果指標として設定した。	100%	80.0%	80.0%	100%	B	取組の効果を高めるために一部の見直しを行うことになり、2025年度に予定していた取組の一部が2026年度にずれ込んだため、2025年度実績は80%と目標を下回る成果となったため、評価結果は「Ｂ」とした。	工事の内容が多岐にわたり、調整事項も多いため、それらを適切に調整してスケジュール管理を確実に行い、期間内に取組を完了することが課題である。施設完成により駿府城跡の魅力を高め、学習や観光等への活用を進めていく。
2	歴史文化課	駿府城公園施設の改修	駿府城公園３施設（東御門・巽櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室）を歴史的な資源として守るだけでなく、観光資源としても活用し、まちの魅力創出、利用の推進・拡大を図る。	老朽化している駿府城公園施設を改修する。 ・対象施設　東御門・巽櫓、紅葉山庭園茶室	一般会計	15,000	0	15,000	14,999	0.2	0.0	施設改修の進捗率	当取組は施設の長寿命化を目的とし、市内における歴史文化のまちづくりの推進を目指すものであるが、施設改修のため事業効果の発現事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、施設改修の進捗率を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組で予定した改修については、年度内に完了し、その結果、観光資源としての魅力が向上し、利用促進につながったことから、評価結果は「A」とした。	３施設全体的に老朽化が進んでいることが課題となっている。計画的に改修を実施していくことによって、観光資源の魅力を高め、利用促進につなげていく。
3	歴史文化課	歴史博物館の展示資料購入	静岡市歴史博物館の来館者を増やし呼び込むための展示の充実のため、調査・研究や教育普及で必要な資料を購入し魅力向上を図るとともに、博物館としての運営実績を重ねる。	歴史博物館に展示する市の歴史や文化に関する資料の調査と収集を実施する。	一般会計	19,000	0	19,000	18,937	0.1	0.5	①入館者数 ②歴史博物館利用者満足度	当取組は歴史文化のまちづくりの推進を目的とするものであり、歴史博物館の利用拡大を目指すものであることから、歴史博物館の入館者数及び施設を利用して満足した市民の割合（満足度）を指標として設定した。	①160,400人 ②80%	①197,118人 ②96%	①189,243人 ②91.7%	①284,115人 ②88%	S	当取組の施設入館者の2025年度実績は①197,118人（目標の122%）②96%（目標の120%）であり、目標を上回る成果となった。当該年度に購入した「伝酒井家旧蔵・駿府城御場内絵図」は、2025年1月に一般公開、来館者数増加に大いに貢献したといえる。これにより、歴史博物館への理解や利用拡大の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「S」とした。	基本展示において、現在借用で賄っている展示物を自館で賄えるよう、展示に適した収蔵品の収集を継続する必要がある。また、現在古文書を中心とした紙資料が多いことも課題である。わかりやすい展示をするため、刀剣や鎧、絵図、屏風など、来館者の目を引きやすい資料の収集を進めていく。
4	歴史文化課	「家康公が愛したまち静岡」の促進	「家康公が愛したまち静岡」の市内外への情報発信や、家康公関連都市との連携を図る。	歴史に関する講演会や体験型見学会等を通し、家康公の事績を顕彰し、その価値を広く市内外へ発信する。	一般会計	9,255	0	9,255	8,843	0.3	0.0	講演会の入場者数	当取組は「家康公が愛したまち」の発信と観光等への波及を目的とするものであり、市内外への普及啓発の拡大や交流の促進を目指すものであることから、講演会の参加者数を成果指標として設定した。	600人/３回	503人/３回	1,280人/６回	1,544人/６回	B	当取組の2025年度実績は、503人/年と達成度は83%となった。「家康公が愛したまち」の発信や観光交流の促進に繋がったものの、目標を下回ったため、評価結果は「B」とした。	取組をより効果的に進めていくためには、静岡市歴史博物館をはじめとして関係団体等との連携が課題となっている。このことから、連携の促進や事業間の連携などの見直しを進めていく。
5	歴史文化課	登呂まつり補助金の交付	登呂公園において、静岡市を代表する文化財である特別史跡登呂遺跡を会場として、登呂遺跡や文化財の魅力と価値を市内外に向けて情報発信するとともに、市内外から多くの人々を誘致する。	登呂会・登呂まつり実行委員会が開催する登呂まつりへの補助金を交付する。 ・対象経費　開催に係る会場設置費等	一般会計	1,388	0	1,388	1,388	0.1	0.0	登呂まつりの来場者数	登呂遺跡の魅力と価値を発信し、市内外から多くの人々が訪れ活発な交流が行われるまちの実現が目的であるため、来場者数を成果指標として設定した。	30,000人	26,000人	28,000人	31,000人	B	アウトプットの達成度は87%であったものの、身近に文化芸術等が感じられるまちづくりにつながったことから、評価結果を「B」とした。	補助対象事業の目的について改めて整理し、今後のまつりのあり方を検討していく。
6	歴史文化課	国登録有形文化財「旧マッケンジー住宅」の再生活用	旧マッケンジー住宅の保存と活用を図るとともに、地域経済の活性化に寄与するため、住宅と周辺市有地を民間業者に一体で貸付ける。	民間事業者へ旧マッケンジー住宅の管理を含め市有地を貸付け、収益化を実施する。	―	0	0	0	0	0.1	0.0	①見学者数	旧マッケンジー住宅の保存と活用及び地域経済の活性化を図るための取組みであり、再整備後の状況を公開することが当文化財の価値の発信につながるため当指標を設定した。	100人	300人	80人	39人	A	別棟（結婚式場）の工事中であったが、支障のない範囲での見学会を行い、再整備後の文化財の公開を積極的に行い、目標値を上回り、旧マッケンジー住宅の歴史的価値の理解促進につながっているため。	静岡市の歴史的資源として、市内の来訪者のみならず市外からの来訪を促していく
7	公園建設管理課	駿府城公園の修景整備	駿府城公園を再整備することにより、駿府城の魅力を最大限に引き出すとともに、市民が日常的に楽しめる空間にも配慮しながら、災害時の広域避難地としての役割も果たしていく。	市民の日常利用やイベント利用に配慮し、城郭の遺構を踏まえた景観や園路を整備する。 ・対象施設　本丸広場等	一般会計	8,000	13,470	21,470	20,343	0.5	0.5	事業の進捗率	駿府城公園再整備事業（修景整備）の2031年度完了に向け、年度計画事業費ベースの進捗率を指標として設定した。	3.5%	3.4%	2.8%	1.3%	A	2025年度末における事業の進捗率は3.4%となり、目標値を概ね達成かつ市民の公園に対する満足度向上に寄与したことから、評価結果は「Ａ」とした。	国庫補助金を活用しながら整備を進めているが、補助金の内示率が低く、事業進捗の遅れが懸念される。このため、今後は他の交付金の活用検討を進め、確実な予算確保と計画的な事業進捗を目指す。

7　都市・社会基盤

【目指すべき未来像】

都市基盤と多様な都市サービスが連動し、誰もが住みやすく、移動しやすく、居心地の良い空間が備わったまち

【現状と課題】

静岡市では、地域の経済的活力を高めるために必要な土地利用に関する規制緩和の取組が十分に行われてきませんでした。このため、耕作放棄地などの未利用・低利用地が多くの地域で点在する状況となっています。また、都心部では建物の老朽化や空き店舗の増加が進み、まちの魅力が低下する一因となっています。

さらに、人口減少に伴い空き家が増加しており、今後も増加が見込まれます。静岡市は周辺市町と比べ、家賃や土地価格が高いため、若い世代の住まい確保が難しく、定住の課題となっています。また、移動需要の減少に加え、生産年齢人口の減少に伴う担い手不足により、路線バスなど中量輸送を担う公共交通の維持が困難となっています。持続可能性と利便性を両立させた、新たな地域公共交通体系の構築が急務です。

防災面では、南海トラフ地震や激甚化・頻発化する自然災害へ対応するため、道路・河川・上下水道などの社会基盤整備と災害時の情報収集・提供や応急対応資機材の備えなどの体制強化が課題となっています。公共インフラの老朽化による維持管理コストの増大も大きな課題となっています。

【政策体系図】

政策	施策
01 （まちづくり） 多様な交流と投資を呼び込む活力ある「まち」を形成し、その成果が市民生活の豊かさや未来への希望につながるまちにします	01 地域のニーズに応じた土地利用の再設計を進めることで、低利用地を効率的・効果的に活用します
	02 まちなかの再設計により、歩行者中心の空間を創出し、居心地よく歩きたくなるまちにします
	03 地域特性を活かしたまちづくりにより新たな価値を創出し、地域全体の活性化を目指します
	04 円滑な移動ができる環境を整え、経済活動や観光振興を活発にします
02 （交通） 地域社会も担い手に加わることで公共交通サービスがさらに充実し、誰もが安全快適で気軽に移動できるまちにします	01 市街地も山間部も移動しやすく暮らしやすい交通システムを構築します
03 （防災・減災） <事前防災>社会基盤が整備された自然災害に強いまちにします	01 被害の最小化と早期の復旧・復興が可能となる社会基盤を整備します
04 （都市基盤健全化） 都市施設やインフラが健全な状態にあり、市民が安全かつ安心して利用できるまちにします	01 土木インフラを健全な状態に維持し、将来に渡って利用できるようにメンテナンスします
	02 多様な世代が安心して住み続けられるよう、市営住宅の適正な配置と管理をします
05 （供給力の維持） 建設産業の供給力を維持し、市民生活を支える都市基盤を将来にわたり提供できるまちにします	01 ICTなどを活用したインフラDXの推進などにより、建設産業の供給力を維持します
06 （生活環境） 暮らしに関する多様なニーズが満たされ、誰もが安心して快適に暮らせるまちにします	01 生活道路網や環境衛生等の身近な生活インフラの「きめ細やかな改善とサービス水準」を維持します
	02 多様な世代が都心部や中山間地域を含め、多様な暮らし方を選択できるよう空き家等の活用を推進します
	03 公民共創による花やみどりの創出、身近な自然の保全・活用や公園の再整備等の取組により魅力的な公園づくりを目指します
	04 景観の形成や維持・保全により、魅力的で居心地の良い空間を創出します
07 （移住・定住） 静岡市への移住・定住が進み、継続的に転入者が転出者を上回るまちにします	01 移住やUターンを促進するため、静岡市に住みたくなるような情報発信や、移住希望者の住宅の確保や不安の解消といった、移住実現のための支援に取り組みます

令和７年度　取組評価シート（第５次総合計画登載取組）

政策１：（まちづくり）多様な交流と投資を呼び込む活力ある「まち」を形成し、その成果が市民生活の豊かさや未来への希望につながるまちにします

施策１：

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
企業用地の創出面積	0.4ha/年（2024年）	7ha/年

●施策の実現に向けての課題

都心部では、比較的土地の高度利用が進んでいる一方で、郊外部を中心に未利用・低利用地が点在しており、土地の有効活用が十分に進んでいない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			目標値	実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方						評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等				2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計													
1	社会共有資産利活用推進課	静岡市土地等利活用推進公社運営費の負担	静岡市土地等利活用推進公社が実施する事業は、市の事務事業を補完・支援するものであり、効率的・効果的な業務を実施する必要があることから、公社の運営の経費を負担する。	農地集約化、産業用地確保、空き家活用に取り組む静岡市土地等利活用推進公社の運営費を負担する。 ・実施時期　2024年度～	一般会計	45,000	0	45,000	15,945	0.1	0.0	①農地集約率（飯間） ②企業創出面積 ③空き家利活用件数	当取組は、公社による農地集約化、産業用地確保、空き家の活用を行うものであるため、各取組の進捗を指標として設定した。		①100% ②11.1ha ③6件	①32% ②7.8ha ③2件	①0% ②0.5ha ③0件	－	C	地権者や耕作者との交渉に時間を要したことや、市街化調整区域に立地する空き家の新たな活用の制限により活用が進められなかったこと等により、各指標ともに目標値を下回り企業用地の創出効果が限定的だったため評価をCとした。	2024年度の公社運営開始以来、農地所有者、民間事業者及び空き家所有者等との継続的な相談対応や事業実施を通じて培ったノウハウを活用するとともに、条例等の所管課との規制緩和に向けた協議を実施するなど、各指標の達成に向けて取組を推進する。
2	産業基盤強化本部	企業用地開発の推進	企業立地用地の開発実現化に向けた検討を行い、用地不足の解消、企業誘致・留置の推進及びサプライチェーンの強靭化を図る。	開発候補地における短期的な個別開発及び中長期的な産業団地開発等の用地創出に取り組む。	一般会計	20,270	0	20,270	12,602	2.2	0.0	開発候補地における用地候補地調査実施箇所数	当該取組は、企業用地の創出を目的に、候補地となり得る区域を抽出し、地権者の意向や開発可能性の調査を行う必要があることから実施件数を目標として設定した。		２箇所	５箇所	６箇所	－	A	市内５か所の地権者意向調査を行い、４地区６箇所の企業用地創出につながったことから「A」と評価した。	一定のまとまった面積を確保できる用地が少ないことが課題となっている。 そのため、都市マスタープランの改定にあわせ市街化調整区域における産業系適用エリアを見直すことにより、範囲を広げて企業立地が進むような体制を整備していく。
3	都市計画課	静岡中部都市圏総合都市交通体系調査の実施	パーソントリップ調査により、交通の主体である人の動きを把握し、その分析結果を土地の有効利用に繋げる。	社会情勢や交通環境の変化を踏まえ、パーソントリップ調査を行い、都市交通の基本計画を策定する。	一般会計	12,600	0	12,600	12,600	0.2	0.0	交通マスタープラン策定の進捗率	パーソントリップ調査を実施し、交通利便性向上につながるため、交通マスタープラン策定の進捗率を成果指標とした。		4.0%	4.0%	－	－	A	調査票の設計が完了し、パーソントリップ調査が可能となったため、評価結果を「A」とした。	2025年度に予備調査を実施し、2026年度から予定通り本体調査を実施する。
4	技術政策課	建設発生土処理地の拡大（公募事業）	建設発生土処理地を計画している民間事業者を支援することにより、建設発生土処理地の確保を図る。	建設発生土最終処理地拡大事業で公募した民間事業に対し、申請手続きが円滑に進むよう支援する。	一般会計	14,000	0	14,000	0	1.5	0.0	事業者支援件数	当取組は全国的に不足している建設発生土の処理地を確保することで、市内で適切に処理することを目指すものであることから、処理地確保に向けた民間事業者への支援件数を指標として設定した。		３件	６件	３件	－	A	公募事業用地においては、民間事業者からの相談受付及び支援を実施しているが、事業開始までに期間を要するため、実施にまで至っていないことから、評価を「A」とした。	相談受付から事業開始までに期間を要する。そのため、引続き支援体制を継続するとともに、相談内容や事例を蓄積していく。

施策２：まちなかの再設計により、歩行者中心の空間を創出し、居心地よく歩きたくなるまちにします

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
静岡の中心市街地に活気や魅力を感じる割合	45.1%（2025年）	55.0%

●施策の実現に向けての課題

静岡都心の公共空間の劣化や民間建物の老朽化が進み、まちの魅力が低下してきている。また、ＪＲ静岡駅周辺、呉服町通り周辺、けやき通り周辺が幹線道路で分断され、回遊が制限されている。
長期的なまちづくりの指針が公民の間で共有されていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値						
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計													
1	都市計画課	静岡都心地区まちなか再生の推進	多様な都市機能を集積させ、誰もが住みやすく居心地のよい空間の創出に向けて、静岡都心地区内におけるまちの将来像とまちづくり方針を示す「静岡都心まちなか再生指針」を官民で共有し、共創のまちづくりを推進する。	「静岡都心まちなか再生指針」を公民で共有し、建物の更新や公共空間の活用に関わる誘導施策等を立案する。	―	0	0	0	0	4.0	0.0	まちなか再生指針の作成	静岡都心地区において、官民が連携する「歩いて楽しいまちづくり」や「歴史文化の拠点づくり」を目指し、具体的なまちなか再生の方針と実現化方策を作成する。	「静岡都心まちなか再生指針」の作成・公表	「静岡都心まちなか再生指針（案）」の作成完了	実施	実施	B	地域の商店会など関係者との意見交換や、関係機関との協議に時間を要し、2025年度中に「静岡都心まちなか再生指針」を作成、公表できなかったため。	今後、「静岡都心まちなか再生指針」の策定やその実現に向けた具体的な取組を実施していく。これらは、地域の商店会や関係機関との意見交換に加え、パブリックコメントなどの実施により、市民や関係者と共有を図りながら、まちなかの再生に取り組んでいく。
2	景観まちづくり課	静岡駅南口駅前広場の再整備	静岡駅南口駅前広場の交通結節機能の強化及び官民連携で駅前街区の一体的な開発を実施し、政令市の玄関口に相応しい賑わいと憩いのある空間形成を図る。	静岡駅南口駅前広場の拡張整備と民間開発を複合的に推進し、政令市に相応しい空間を創出する。 ・供用開始予定　2030年代前半 ・実施場所　葵区黒金町、駿河区南町	一般会計	64,367	33,386	97,753	33,825	3.0	0.0	空間デザイン検討部会開催回数	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、計画段階であるため、空間デザイン検討部会開催の回数を指標に設定した。	１回	２回	実績値なし	実績値なし	A	空間デザイン検討部会では活発な意見交換が行われ、議論内容が進み、計２回実施した。 （参加者　学識４名）	今度空間デザイン検討部会を継続開催し、動線の明確化と快適な導線設計や滞留・休憩・待ち合わせ空間の充実等について検討し、検討内容を検討委員会に諮り、市民へ発信していく。
3	景観まちづくり課	静岡駅北口駅前広場周辺の整備	静岡駅北口駅前広場周辺の課題解決のため、国道１号交差点を平面横断化することで静岡駅からまちなかまでの歩きやすい動線の確保を実現し、都心地区全体の回遊性の向上、エリアの価値向上につなげることを目的とする。	国道１号交差点への横断歩道設置に向け、周辺交差点の交差点形状、車両・歩行者動線の検討を行う。	一般会計	21,000	0	21,000	0	2.0	0.0	静岡国道事務所との会議回数	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、関係機関との調整段階であるため、静岡国道事務所との会議回数を指標に設定した。	２回	２回	実績値なし	実績値なし	A	静岡国道事務所と国道１号平面横断化について意見交換を行い、国道１号平面横断化実現に向けた課題のすり合わせを行った。	静岡国道事務所は国道１号平面横断化について渋滞悪化の懸念があるとの認識を持っているため、渋滞を悪化させない手法について議論を進める。
4	景観まちづくり課	泉町豊原町線の道路拡幅整備	泉町豊原町線を拡幅整備し、駅周辺の交通結節機能を強化するとともに、駅周辺エリアにおける土地の高度な利活用を誘導していくことを目的とする。	泉町豊原町線を拡幅整備し、駅周辺の交通結節機能を強化し、土地の高度利用を誘導する。 ・実施場所　駿河区森下町 八幡一丁目地内	一般会計	8,500	0	8,500	7,985	0.4	0.0	地元説明会の開催回数	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、地元関係者との調整段階であるため、説明会の開催回数を指標に設定した。	２回	２回	実績値なし	実績値なし	A	地元説明会を開催し、地権者等と拡幅に伴う補償内容等について意見交換を行った。 （参加者1回目27名　2回目17名）	今後、各地権者に対して個別で交渉を行っていくため、物件調査を行い、補償費を算定、提示する必要がある。
5	景観まちづくり課	静岡都心地区の交通適正化	静岡都心地区において、歩行者中心の歩いて楽しいまちづくりを推進するため、自動車流入の円滑な処理を行う交差点改良による、環状機能強化を目的とする。	静岡都心地区の各交差点において、迂回誘導や平面横断化を目指し設計や工事を実施する。	一般会計	21,300	0	21,300	0	0.5	0.0	県警との協議回数	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、現在実施中の中町交差点について、警察等との調整段階であるため、警察等との協議回数を指標に設定した。	２回	２回	実績値なし	実績値なし	A	中町交差点の平面横断化について、警察とバス事業者と協議を行い、平面横断化についての課題共有を行った。	今度、詳細設計に向けて関係機関との協議を深度化させていく必要がある。
6	景観まちづくり課	人宿町人情通りの道路空間再編	旧東海道に位置する人宿町人情通りにおいて、道路の無電柱化と高質化により、沿線と道路空間が一体となった景観形成を図り、オープンスペースの利活用を公民共創で推進する。	道路の無電柱化と高質化により、沿道と道路空間が一体となった景観を創出する。 ・供用開始予定　2030年度 ・実施場所　葵区人宿町二丁目外４地内	一般会計	50,000	38,000	88,000	40,463	1.0	0.0	地元説明会の開催回数	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、歩車道空間が一体となった道路構造について、地元との合意形成を目指し、地元説明会回数を指標に設定した。	１回	１回	実績値なし	実績値なし	A	地元説明会を開催し、3Dデータ等を活用し、歩車道空間が一体となった道路構造について、地元説明会を行い、前向きな議論を行った。（参加者19名）	今後、工事実施に向けて、道路の完成形について地元説明を行い、工事の準備を進めていく。
7	景観まちづくり課	御幸町伝馬町線の無電柱化	隣接する街区で行われる再開発事業と共に、都市防災の強化及び都市機能の更新を図り、新たなまちの賑わい創出を目指す。	御幸町９番伝馬町４番地区市街地再開発事業に隣接する道路を無電柱化し、一体となった景観を創出する。 ・供用開始予定　2027年	一般会計	1,600	86,082	87,682	68,409	1.0	0.0	工事進捗率	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、事業実施期間中は、工事費総額に対する各年次の出来高を指標に設定した。	78.6%	78.6%	45.7%	9.0%	A	占用者との協議調整を行い、無電柱化工事が完了した。	今後、舗装復旧工事を実施する必要がある。

8	景観まちづくり課	静岡駅北口地下広場の改修	静岡の玄関口である「しずチカ」（静岡駅北口地下広場）を静岡らしさが感じられるデザインとすることで、来街者に静岡市の温かみを感じてもらえる空間を創出する。また、駅とおまちを行き来する人々が休憩することができ、しずチカ自体が目的地となり楽しむことができる滞留空間を創出する。	静岡駅北口地下広場を、静岡らしさが感じられ、来訪者が立ち寄りたくなる広場空間に改修する。 ・供用開始予定　2027年度 ・実施場所　静岡駅北口地下広場	―	0	0	0	0	1.0	0.0	業務進捗率	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、設計段階であるため、業務進捗率を指標に設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	関係者が多く、複雑な設計・施工条件の中、管理運営手法の検討や広場条例の検討を並行して進め、実施設計業務を完了させた。	通行量が非常に多い場所であるため、委嘱課や受託業者と連携し、安全かつスケジュール通り工事を完了させる。
9	景観まちづくり課	まちなかウォーカブルの推進（青葉緑地再編）	施設の老朽化や、沿道と中央の緑地帯が分断され人が寄り付きにくくなっている青葉シンボルロードを人中心の空間へと再整備することにより、青葉シンボルロードに常に人が滞留する環境を作り出し、沿道の価値を高める。また、周辺エリアへと整備効果が波及することにより中心市街地全体の活性化につなげることを目的とする。	青葉シンボルロードを歩行者中心の、人が滞留する空間へ再整備する。 ・供用開始予定　2029年度 ・実施場所　青葉シンボルロード	―	0	0	0	0	1.0	0.0	業務進捗状況	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、基本計画段階であるため、業務進捗を指標に設定した。	基本計画の作成	基本計画の作成	実績値なし	実績値なし	A	まちなか再生指針の作成と並行しながら、地域や関係者と適切に合意形成を進め、基本計画案（青葉通りエリア別指針）を作成した。	今後の設計業務にあたっては、完成後の維持管理や運営を念頭に置くことが重要であるため、地域や関係者等で組織する協議会を設置し、適切な対話と合意形成を行う。
10	中山間地振興課	地域おこし協力隊の活用	地域おこし協力隊を配置し、地域活性化等に不足している人的資源の確保とともに、定住を促進し、将来の担い手とする。	地域おこし協力隊を活用し、地域の活性化を推進する。 ・地域おこし協力隊の募集 ・地域おこし協力隊の活動支援	一般会計	29,804	0	29,804	15,257	0.3	0.0	制度開始時から現在までの、地域おこし協力隊の任期満了後の定着率	活動後に定着し、地域で活躍することが最終的な目標であるため、まずは現状維持を目標とする。	86.0%	87.5%	86.0%	83.0%	A	任期満了となる隊員８人のうち７人が、市内に定住し定着することになったことで、目標を達成することができた。 任期満了後も事業を継続したり、地域住民として定住したりすることで、担い手不足や地域の活性化に寄与していることから、評価結果は「A」とした。	協力隊員が任期３年の後もその地域に定着し続けられるよう、地域とともに起業や就業などの相談やフォローを実施し、地域の担い手となっていくよう支援していく。今後も地域課題の解決に向け、地域の意向を十分に汲み取りながら新たな協力隊員の確保を進めていく。

施策３：地域特性を活かしたまちづくりにより新たな価値を創出し、地域全体の活性化を目指します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
静岡市が活気があり、人を惹きつける魅力があるまちだと思う市民の割合	40.3%（2025年）	50.0%

●施策の実現に向けての課題

若者にとって魅力的なまちづくりが不十分で、それが若者の市外流出による人口減少や消費低下の一因となっている。これにより、市域全体の活力が低下しつつある。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値						
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計													
1	社会共有資産利活用推進課	JR清水駅東口地区土地利活用の推進	清水駅東口地区の集客の核となる「まちづくり中核施設」やその周辺都市施設の整備に不可欠な民間投資の促進に資する検討を行うことにより、地域経済の活性化等に資する超スマートガーデンシティの実現を目指す。	清水港臨海部における大規模低未利用地の土地利活用を推進する。 ・実施時期　2023年度～ ・実施場所　清水駅東口地区（旧清水製油所跡地他）	一般会計	10,000	0	10,000	6,820	1.0	0.0	清水駅東口地区土地利活用の進捗状況	当取組は超スマートガーデンシティの実現に向け、基盤整備を行った上にまちづくり中核施設及び都市施設の整備を公民連携で行うものであるが、中長期の事業であることを踏まえ、その進捗を指標として設定した。	ENEOS㈱との土地売買に係る条件合意	ENEOS㈱との土地売買に係る概ねの条件合意	清水製油所跡地の土地開発に向けたENEOS㈱との条件協議	清水製油所跡地の土地利活用条件の整理・公表	A	ENEOS㈱と2026年2月に土地売買に係る合意ができたため、評価をAとした。	2026年度は、まちづくり中核施設の最有力候補とした多目的スタジアムの事業スキームや整備効果を調査し、公民連携による多目的スタジアム整備の実現可能性を判断する。
2	社会共有資産利活用推進課	アリーナ予定地の発掘調査	アリーナ予定地（17街区）は埋蔵文化財包蔵地であるため、文化財保護法に則り発掘調査を実施する。	JR東静岡駅北口市有地（17街区）の活用（アリーナの整備）に向けて発掘調査（長沼遺跡）を行う。 ・実施時期　2024年度～2027年度 ・実施場所　JR東静岡駅北口市有地（17街区）	一般会計	101,295	0	101,295	95,045	0.3	0.0	アリーナ予定地の発掘調査の各年度の進捗状況	当取組はアリーナ予定地が埋蔵文化財包蔵地であり、文化財保護法に則り発掘調査を３期に分けて実施するものである。アリーナ整備工事を着手する2027年度９月頃までを調査期間とすることから、各年度の進捗を成果指標として設定した。	・第１期発掘調査の完了 ・第２期発掘調査の着手	・第１期発掘調査の完了 ・第２期発掘調査の着手	第１期発掘調査の着手	－	A	予定どおり2025年度に第１期発掘調査を完了、第２期発掘調査に着手し、事業進捗は順調であるため、評価をAとした。	2026年度は第２期調査を完了し、第１期及び第２期の調査結果を踏まえて第３期調査の必要性を県と整理する。必要に応じて第３期調査を実施し、アリーナ整備工事着手までに必要な発掘調査を着実に進める。
3	社会共有資産利活用推進課	アリーナの整備	将来を担う子供たちや若者が「このまちの未来は明るい」と夢や希望が持てるまちにするため、まちの魅力向上、文化振興、地域経済の活性化などの大きな波及効果が見込まれ、多彩なエンタメやプロスポーツを本市にもたらす多目的アリーナの実現を目指す。	PFI手法（BT＋コンセッション方式）により静岡市アリーナを整備する。 ・対象施設　静岡市アリーナ ・供用開始予定　2030年度	一般会計	1,075,329	0	1,075,329	1,063,857	3.2	0.0	アリーナ整備事業の各年度の進捗状況	当取組はアリーナの整備により、まちの魅力の向上を目指すものであるが、2030年度までを整備期間とする事業であることから、各年度の進捗を成果指標として設定した。	事業者公募及び選定	事業者の選定完了	基本計画の策定完了	関連調査の実施完了	A	予定どおり2025年８月に事業者公募を開始し、審査を経て2026年２月に事業者を選定することができ、事業進捗は順調であるため、評価をAとした。	2026年度は、当該事業の特定事業契約を締結した後、基本設計をまとめ、詳細設計に移行することで事業を着実に進めていく。目標とする2030年度の供用開始に向け確実な進捗管理を行う。
4	都市計画課	東静岡地区のまちづくりの推進	若者・子どもが未来に希望を持てるまちづくりを公民共創で進め、副都心として相応しいまちの形成を目指す。	東静岡地区まちづくり基本構想に基づき、東静岡地区のまちづくりを公民共創により推進する。	一般会計	57,600	30,000	87,600	19,547	1.4	0.0	東静岡地区まちづくり基本構想の作成	東静岡地区のまちの将来像、ロードマップ及び関係機関の役割分担の明確化と共有に向けた基本構想を作成する。	「東静岡地区まちづくり基本構想」の作成・公表	「東静岡地区まちづくり基本構想」の作成・公表	実施	－	A	東静岡地区まちづくり協議会や市民説明会、パブリックコメントなどを通して、市民のまちづくりへの機運を高めながら、「東静岡地区まちづくり基本構想」を作成、公表することができたため。	今後、「東静岡地区まちづくり基本構想」の実現に向けた具体的な取組などを示す基本計画を作成していく。また、基本構想を実現するためのプロジェクトを進めていく。
5	大谷・小鹿まちづくり推進課	市道中野小鹿線交差点改良工事の実施	道路網の整備によって大谷・小鹿地区の物流・交流機能の向上、円滑な都市内交通の実現を図る。	中野小鹿線から恩田原片山線への右折車両の増加が予想されるため、交差点改良工事を実施する。	一般会計	269,200	156,476	425,676	262,956	1.5	0.0	全体事業費に対する工事進捗率	当取組は、恩田原・片山土地区画整理事業区域内への交通利便性向上を目指し、2028年度までを実施期間とする事業であることから、全体事業費に対する工事進捗率を指標として設定した。	61.0%	60.0%	45.0%	30.0%	A	工事進捗率の目標値61.0%に対して、実績値60.0%であり、物流・交流機能向上に向けた交通円滑化につながったことから「A」とした。	人件費や物価高騰、中東情勢の悪化による建設資材調達などの影響が懸念されるため、工事費の縮減や早期発注を実施していく。
6	大谷・小鹿まちづくり推進課	宮川・水上土地区画整理事業の実施	大谷・小鹿地区まちづくりグランドデザインの実現に向けて、交流・農業・居住機能を有するエリアとしての土地利用を図る。	組合と連携し、広域から多くの来訪者を呼び込むことのできる新たな拠点の形成に取り組む。	一般会計	988,125	648,659	1,636,784	663,834	5.0	0.0	全体事業費（市補助対象額）に対する進捗率	当取組は、宮川・水上土地区画整理事業の着実な推進を図り、新たな拠点の形成に取り組むものであり、2036年度までを実施期間とする事業であることから、全体事業費に対する進捗率を指標として設定した。	24.0%	22.0%	10.0%	0.9%	A	事業進捗率の目標値24.0%に対して、実績値22.0%であり、交流・農業・居住機能を有する新たな拠点形成に向けた基盤整備につながったことから「A」とした。	引き続き関係機関との協議を進めるとともに、随時全体工程を見直し、区画道路整備等の基盤整備においては、前倒し可能な工事を順次実施していくことで事業進捗を図っていく。
7	清水まちづくり推進課	清水都心地区のエリアマネジメント支援	地域主体でエリアマネジメントが持続的に行われ、継続的に地域の価値を高め発信していくこと。	清水都心地区において、住民主体のまちづくり活動の実践や、持続的な体制づくりを支援する。 ・実施場所：清水都心地区	一般会計	7,000	0	7,000	6,996	0.6	0.4	ワークショップの回数	地域主体のまちづくりを実施していくために地域住民と共に考える機会を作っていく必要があるため。	2回	2回	2回	－	A	まち歩きを兼ねたフォトブック作成ワークショップを開催し、参加者にまちの魅力を知ってもらうとともに、写真としてまちの魅力を切り出すことで地域資源を見える化することができた。	次年度以降も継続してまちづくり活動を実施していくため組織の体制づくりを支援していく。
8	清水まちづくり推進課	市道草薙駅通３号線の整備	学生が多い強みを活かし、学びや創造を通じた活動や交流を広げ、こどもからお年寄りまで多世代にとって居心地が良いまちづくりを進め、新たな価値を創出する。	草薙駅南口における地域主体の活動拠点を形成するため、無電柱化及び歩行者滞留空間の整備を行う。 ・実施場所　草薙駅通３号線（JR草薙駅南口～南幹線） ・供用開始予定　2028年度	一般会計	157,200	28,250	185,450	82,466	1.5	0.0	工事の進捗率（事業費ベース）	当取組は多様な交流や活動が生まれ魅力的な地域を創出するため、草薙駅南口周辺の基盤整備を実施するものであるが、2030年度までを実施期間とする事業であることから、工事の進捗率を指標として設定した。	21.5%	21.5%	8.9%	3.5%	A	2025年度予定の工事、設計委託、移設補償等計７件の業務を実施できた。	早期な工事完成と事業効果発現に向け、今後も予算確保と工期短縮のため関係機関との調整を実施していく。
9	清水まちづくり推進課	草薙駅北口歩行者環境の改善	学生や社会人の通行の多い草薙駅北口エリアの交通環境を改善し、車・人が安全で快適に通行できるようにする。	学生の利用が多い草薙駅北口のアクセスとして、安全で快適な歩行空間を整備する。 ・実施場所　JR草薙駅北口 ・供用開始予定　2030年度	－	0	0	0	0	0.6	0.2	歩行者環境の整備完了	歩行者の安全確保が事業の目的であるため、安全な道路環境整備を完了させることを指標として設定した。	事業手法検討	事業手法検討	調査	調査	A	これまでの調査結果を用いて関係者と協議を実施し、実現可能性の高い改善策を提案することができたため。	警察、国交省と早期に改善策を決定し、設計、工事へと進めるため、地元関係者と連携して協議を進めていく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット） 事業費（千円） 会計	予算額 現年	予算額 繰越	予算額 計	決算額	人工（人） 正規職員等	人工（人） 会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	目標値 2025	実績値 2025	実績値 2024	実績値 2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
10	清水まちづくり推進課	新幹線高架下の活用	遊休地となっている新幹線高架下の空間を活用して、エリア価値を高める活動を様々な主体が実施できる新たな拠点とする。	草薙駅北口の新幹線高架下空間をJRから借用し、草薙カルテッドが地域と連携してまちづくりを行う。 ・実施場所　JR草薙駅北口新幹線高架下空間	一般会計	5,000	0	5,000	4,994	0.6	0.0	高架下空間の活用開始	高架下空間がまちづくりの拠点として多様な活動が生まれることを目的としているため、活用がスタートすることを指標として設定した。	休憩機能の社会実験	休憩機能の社会実験	検討	―	A	官民連携で社会実験として休憩施設を整備することで高架下空間で滞留や交流が生み出されることが確認でき、将来的な活用方法の方向性を見出すことができたため。	鉄道事業者の土地のため、活用にあたってエリアマネジメントを理解してもらった上でスキーム作成が必要。引き続き、関係者と協議を進めていく。
11	清水まちづくり推進課	草薙駅周辺地区のまちなか交流の促進	商店会や自治会、学生などのまちづくりのプレーヤーが、草薙カルテッドがサポートすることで、主体的にまちづくり活動に取組み、継続的にエリア価値を向上させること。	エリア内のまちづくりプレーヤー間の連携やイベントの企画立案等を行う地域協力活動を促進する。 ・実施場所　草薙駅周辺地区	一般会計	5,500	0	5,500	5,500	0.2	0.6	南北広場の利用回数	草薙駅南口イベント広場、北口芝生広場での民間利用が増えていくことがエリアの交流活動の増加を示す指標になるため。	400回	302回	456回	307回	B	目標を下回り、広場を使った交流・活動の機会が少なくなってしまったため。	広場を多様なプレイヤーに利用してもらうためプレイヤーとの連携と情報発信を強化していく。

施策４：円滑な移動ができる環境を整え、経済活動や観光振興を活発にします

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市内主要拠点間（10区間）の移動時間	340分（2021年）	306分

●施策の実現に向けての課題

道路の新規開通が進まず、交通渋滞の発生による時間的損失等が、市民の日常生活だけでなく、経済活動や観光振興にも影響を与えている。

●課題解決のための取組

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット） 事業費（千円） 会計	予算額 現年	予算額 繰越	予算額 計	決算額	人工（人） 正規職員等	人工（人） 会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	目標値 2025	実績値 2025	実績値 2024	実績値 2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
1	道路計画課・各道路整備課	地域経済の活性化・観光振興に寄与する道路の整備	道路の整備の推進により、主要な地域及び地点を相互に結び、地域経済の活性化・観光振興に寄与する道路網の形成を図るとともに、日常生活の安全・安心の確保及び利便性向上を図る。	企業立地や観光振興に寄与し、地域経済の活性化を支える道路について、集中投資により整備を実施する。 ・実施場所　日の出町押切線など	一般会計	1,928,180	573,786	2,501,966	880,813	12.4	2.2	地域経済の活性化・観光振興に寄与する道路の整備率	道路整備事業の進捗で評価することとし、地域経済の活性化・観光振興に寄与する道路等の整備率を指標とし、目標を設定した。	31.0%	31.0%	27.9%	26.4%	A	（市）羽衣海岸線の供用延長の増となったことに加え、（都）日の出町押切線（北脇）の整備が進捗し、目標値に対する達成度100%となり、円滑な移動環境の整備が進んだため、評価結果を「A」とした。	引き続き事業進捗を図るため、予算確保に向けた国への要望活動を実施する。
2	道路計画課・各道路整備課	道の駅の整備	トライアルパーク蒲原を道の駅として整備・発展させることで、地域周遊の円滑化、雇用の創出、地域活性化を図る。	地域の周遊促進と経済活性化のため、国と連携しトライアルパーク蒲原を道の駅として整備・発展させる。 ・対象施設　トライアルパーク蒲原	一般会計	5,000	0	5,000	0	2.3	0.0	道の駅整備の進捗率	①20%（基本計画策定） ②35%（事業方式決定・公募準備） ③50%（運営者・事業者選定） ④65%（設計完了） ⑤75%～100%（施工開始～開業）	20% （基本計画策定）	20% （基本計画策定）	―	―	A	検討委員会の開催やパブリックコメントの実施により合意形成を図り、事業の方向性や導入機能等を整理したうえで、次段階である設計・事業化に向けた具体的検討の基盤となる基本計画を策定、目標を達成したため、評価結果を「A」とした。	庁内の推進体制が未整理であること、国との一体的整備に係る調整が必要であること、事業手法が未確定であることが課題である。このため、庁内体制の強化、関係機関との調整の推進、民間活力導入に向けた事業手法の検討を行う。
3	道路計画課・各道路整備課	開発候補地周辺のアクセス道路整備	企業用地の開発候補地における（一財）静岡市土地等利活用推進公社及び民間開発事業者と連携した開発について、地区内へのアクセス道路も併せて整備を推進することで、企業立地を後押しする。	企業立地に係る環境を整えるため、開発地周辺のアクセス道路の整備を実施する。 ・実施場所　企業立地予定箇所の周辺道路	一般会計	45,000	0	45,000	0	1.0	0.0	アクセス道路の整備に向けた調整の実施	開発候補地におけるアクセス道路の必要性の検討など関係機関との調整の実施を目標とした。	実施 （アクセス道路の必要性、公募条件等について関係機関との調整）	実施	実績値なし	実績値なし	A	開発候補地におけるアクセス道路の必要性の検討及び公募条件について関係機関と調整を実施、目標を達成し、企業誘致事業の進捗を図れたため、評価結果を「A」とした。	引き続き事業進捗を図るため、関係機関との調整を図る。
4	道路計画課・各道路整備課	国直轄負担金事業の促進	静岡市内の国直轄事業における費用の一部負担、国に対する要望活動、地元との調整を行うことで、事業の進捗促進を図る。	静岡市内において、国が実施する渋滞対策や安全対策の事業の費用を市が一部負担する。 ・実施場所　静清バイパス清水立体、国道1号等	一般会計	2,281,335	0	2,281,335	2,281,335	2.1	0.0	要望活動の実施率	早期整備完了[清水立体整備完了]のためには、事業主体である国に地域の声をしっかり届けていくことが重要である。このため、目標値は、当初予定する要望活動実施回数5回とした。	100% （5回）	100% （5回）	100% （5回）	100% （5回）	A	国直轄道路事業の円滑な推進のために、国土交通省（静岡市全体としての要望２回、建設局としての要望１回）、中部地方整備局（１回）、静岡国道事務所（１回）に対し計画どおり要望活動を実施した。 国直轄道路事業は、事業費約70億円が充てられ、事業の進捗が図られたため、評価結果を「A」とした。	引き続き、国土交通省直轄道路事業が円滑に推進するよう、国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な要望活動を実施する。

政策２：（交通）地域社会も担い手に加わることで公共交通サービスがさらに充実し、誰もが安全快適で気軽に移動できるまちにします
施策１：市街地も山間部も移動しやすく暮らしやすい交通システムを構築します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
公共交通の利便性に不満を感じない人の割合	70.1%（2025年）	85.0%

●施策の実現に向けての課題

郊外だけではなく、一部都心部においても、移動頻度の減少や運転手不足により、路線バスの維持が困難となっており、高齢者の短距離移動やインバウンド観光需要など新たな移動ニーズへの対応が不十分である。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	交通政策課	幹線乗合バス路線維持費補助金・バス待ち環境整備・交通結節点機能の強化	地域公共交通を取り巻く現状と課題を整理し、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて取組む。	幹線乗合バス路線維持費補助、バス待ち環境整備補助、まちづくりに合わせたバス路線再編を実施する。	一般会計	437,794	0	437,794	437,584	1.7	0.0	①公共交通を利用できるエリアに居住する市民の割合 ②市内鉄道駅乗車人員 ③路線バス利用者数	地域公共交通計画における評価指標と同様の指標とし、地公計画の目標年度2030年度から年度ごとの達成目標を算出し設定した。	①99.6% ②123,816人/日 ③64,133人/日	①99.6% ②125,584人/日 ③63,009人/日	－	－	A	当取組の2025年度実績は、成果指標３つのうち２つが達成、１つが未達成となった。未達成となった指標についても達成率が98.2%であったことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、施策を行わない場合、鉄道駅乗車人員や路線バス利用者は徐々に減少していくと考えられるため、公共交通の利便性向上に向けた持続的な取組を進めていく。
2	交通政策課	鉄道駅バリアフリー化の促進に係る補助金の交付	鉄道駅のバリアフリー化を促進し、超高齢社会に対応した安全・安心な都市空間の創出、公共交通機関の利用促進による安全・便利で環境負荷の少ない交通体系の構築を目指す。	鉄道駅のバリアフリー化を進めるため、鉄道事業者へ補助金を交付する。 ・対象経費　ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ、ｽﾛｰﾌﾟ又は多機能ﾄｲﾚ設置等 ・補助率　1/3	一般会計	34,695	43,333	78,028	39,933	0.3	0.0	乗降客数3,000人／日以上及び2,000人／日以上で基本構想の生活関連施設に位置付けられた鉄道駅バリアフリー化率	国の基本方針に示されているバリアフリー化対象駅の整備率を成果指標として設定した。	73.6% (14/19駅)	73.6% (14/19駅)	73.6% (14/19駅)	73.6% (14/19駅)	A	当取組の2025年度実績は73.6%であり、目標どおりの成果となった。鉄道駅のバリアフリー化が計画どおり着実に図れていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、今後の整備駅については、駅の構造上の制約や物価高騰の影響による事業費の増加が課題となっている。このことから、設計時の条件整理を確実に行い、適切な工法の選定による事業費の縮減を進めていく。
3	交通政策課	静岡駅北口駐車場の長寿命化	静岡駅北口地下駐車場（エキパ）の長寿命化に向け、予防保全的に修繕を実施することにより、持続可能な施設運営に寄与するとともに、利用者に対し安全・安心に利用できる公共サービスを提供することを目的とする。	静岡駅北口地下駐車場（エキパ）における市単独所有部分の修繕を実施する。	特別会計	32,637	26,400	59,037	47,741	0.2	0.2	年間利用台数	本施設は中心市街地の交通環境改善を目的に整備され、近年は整備効果が発揮され良好な交通環境が保たれている。本施設が今後も安定的に利用されることが、交通環境の維持に寄与することから、駐車場の年間利用台数を前年度比3%増として設定した。	271,747台	274,661台	263,832台	259,549台	A	適切な維持管理を行ったことにより、年間目標利用台数を達成し、市民の利便性の向上及び道路交通の円滑化に寄与した。	計画的な設備修繕を実施することにより、トラブルの防止に努める。
4	交通政策課	鉄道軌道安全輸送設備等整備に係る補助金の交付	市民が通勤・通学等に利用する重要な公共交通機関である地域鉄道の安全な鉄道輸送を確保するため、静岡鉄道が行う安全性の向上に資する設備整備等に対して補助する。	安全な鉄道輸送実現のため、鉄道事業者へ補助金を交付する。 ・対象経費　線路、遮断機、信号　ほか ・補助率　1/6	一般会計	15,955	0	15,955	15,117	0.3	0.0	鉄道施設の不具合による事故件数	本市の基幹となる公共交通である静岡鉄道の鉄道施設の不具合による事故は、多くの市民の移動に与える影響が大きいため、鉄道施設の不具合による事故件数０件を目標値として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	当取組の2025年度実績は事故件数0件であり、目標どおりの成果となった。適切な維持管理により、鉄道が安全に運行できていることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、今後の鉄道の維持管理は、物価高騰の影響による事業費の増加が課題となっている。このことから、計画的な維持管理を実施し、事業費の平準化を進めていく。
5	交通政策課	静岡ヘリポート施設の長寿命化	静岡ヘリポートの長寿命化に向け、予防保全的に修繕を実施することにより、持続可能な施設運営に寄与するとともに、利用者に対し安全・安心に利用できる公共サービスを提供することを目的とする。	防災ヘリポートとして位置付けられた、静岡ヘリポートの経年劣化の修繕を実施する。	一般会計	64,100	9,427	73,527	54,795	0.4	0.0	①稼働日数 ②管理瑕疵による事故件数	当取組は公共用ヘリポートとして報道用ヘリ等一般利用へのサービス提供及び災害時における緊急輸送や地上交通を補うものとして設置されたものであり、継続性かつ安全・安心な施設運営を目指すものであることから、稼働日数及び事故ゼロを指標として設定した。	①365日 ②0件	①365日 ②0件	①365日 ②0件	①365日 ②0件	A	適切な管理を行ったことにより、安全な運営を予定通り実施し、目標値を達成した。	施設の老朽化が進んでいるため、計画的に修繕等を行うとともに、事故等がないように適切に管理運営を行う。
6	交通政策課	路線バスの利便性向上に係る補助金の交付（ノンステップバス導入）	高齢者、障がいのある方等が安全で快適に公共交通機関を利用できるよう、施設や車両の利便性・安全性の向上を促進する。	市内路線バスへのノンステップバス導入を進めるため、交通事業者へ補助金を交付する。 ・対象経費　車両購入費 ・補助率　1/4	一般会計	1,000	0	1,000	1,000	0.3	0.0	ノンステップバス導入事業者への適切な補助金交付事務の完了：100%（毎年度）	適切な補助金交付事務を遂行するため、毎年度の事務完了を指標とした。	100% (1/1台)	100% (1/1台)	100% (1/1台)	100% (1/1台)	A	当取組の2025年度実績は、目標どおりの成果となった。ノンステップバスの導入推進ができていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	特に課題は無い。 ノンステップバス導入事業者との協議を行い、導入効果を整理していく。
7	交通政策課	自主運行バスの運行	民間路線バス事業者が撤退もしくは参入していない地域において、生活路線を確保するため、自主運行バスを運行する。	事業者が撤退もしくは参入していない地域において、生活路線を確保するため、自主運行バスを運行する。	一般会計	140,040	0	140,040	134,849	0.6	0.0	自主運行バスの運行管理および業務委託の実施完了：100%（毎年度）	道路運送法に基づいた適切な運行を実施するため、毎年度の事務完了を指標とした。	100% (4/4路線)	100% (4/4路線)	100% (4/4路線)	100% (4/4路線)	A	当取組の2025年度実績は、目標どおりの成果となった。自主運行バスの運行管理が適切に実施できていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、各路線の不採算額は年々増加傾向であることが課題。郊外・山間部における生活交通の支援（自家用有償旅客運送）事業と整合を図りながら自主運行バスの在り方について精査を進める。
8	交通政策課	日本版ライドシェアの推進	公共交通の利便性、サービス水準を高めるため、タクシーが不足する地域・時期・時間帯において、地域の自家用車や一般ドライバーを活用して有償で運送サービスを提供する。	インバウンド観光需要など新たな移動ニーズに対応するため、日本版ライドシェアを推進する。	－	0	0	0	0	0.3	0.0	清水港日の出ふ頭への客船寄港時におけるタクシーの待ち時間が30分以内の乗客の割合	国土交通省通達における交通空白地の定義「少なくともタクシーが恒常的に30分以内に配車されない地域」に基づき設定した。	100%	93.7%	－	－	A	合計２社によるサービス提供体制を実現した。 当取組の2025年度実績は、93.7%であり、目標を下回る成果となったが、達成率は90%以上であったことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、年間を通して30分以上待つ乗客が散見されるため、引き続き、すべての乗客が30分以内に乗車できるよう日本版ライドシェアを推進していく。

政策３：（防災・減災）<事前防災>社会基盤が整備された自然災害に強いまちにします
施策１：被害の最小化と早期の復旧・復興が可能となる社会基盤を整備します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
重要な河川構造物の耐震化・津波対策実施率	10.0%（2024年） （2/20施設）	45.0% （9/20施設）
緊急輸送路上の橋梁の耐震化率	88.5%（2024年） （246/278橋）	94.6% （263/278橋）
災害時においても、取水から排水まで線でつながり、給排水が確保できる重要施設の数	0/262箇所 （2025年）	21/262箇所
河川氾濫リスクや浸水被害を軽減するための雨水貯留対策量（巴川流域）	7.2万㎥ （2024年）	12.7万㎥

●施策の実現に向けての課題

南海トラフ地震の発生が懸念される中、地震による構造物の倒壊やライフラインの寸断、津波による浸水などにより、人命や財産への甚大な被害が予測されている。
気候変動の影響による自然災害がさらに激甚化・頻発化し、浸水被害がより深刻化するおそれがある。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	社会共有資産利活用推進課	清水庁舎の整備	耐震性能等に課題のある清水庁舎の課題を解決するため庁舎を新築し、現状、レベル２津波に対する避難者受入施設が不足しているJR清水駅東口へ移転し、駅と直結することで地区の防災力を高め、清水都心のまちづくりを前進させる。	耐震性能や設備機能等に課題のある清水庁舎の整備を行い、利用者の安全や業務継続性を確保する。 ・対象施設　清水庁舎 ・供用開始予定　2031年度	一般会計	23,992	0	23,992	23,065	2.5	0.0	清水庁舎整備事業の進捗状況	当取組は現庁舎の課題解決とJR清水駅東口地区のまちづくり及び防災力向上を目的とし、庁舎整備を行うものであるが、2031年度までを実施期間とする事業であることから、その進捗を指標として設定した。	基本計画の決定	基本計画の決定	最適な改修案の提示	精緻な耐震性能の診断	A	2026年２月にパブリックコメントを実施した上で、「2025年度 新清水庁舎建設基本計画」を決定し、関連予算の議決を得て事業化したため、評価をAとした。	新庁舎は民間機能と合築する計画であることから、丁寧な事業者ヒアリングに基づき、事業者参画が見込める条件整理を行った上で、公募を実施し、目標とする2031年度の供用開始に向け確実な進捗管理を行う。
2	土地政策課	盛土対策事業の実施	不法・危険な盛土等の崩落による災害防止のための必要な措置を講ずることにより、市民の命を守る。	不法な盛土等の発生防止・早期発見、既存盛土等の安全性把握のための事業等を実施する。	一般会計	84,600	0	84,600	5,187	3.6	0.0	調査業務の完全実施	盛土規制法に基づく宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定に向けた基礎調査の完全実施を成果指標とした。	完全実施	完全実施 1件	完全実施 1件	完全実施 1件	A	計画どおり基礎調査（区域指定）が完了し、2025年５月26日に盛土規制法の運用を開始した。また、国の補正予算を活用し基礎調査（既存盛土等調査）に着手したことから、評価結果は「A」とした。	引き続き既存盛土等調査及び経過観察を実施する必要がある。
3	建設政策課	急傾斜地崩壊への対策	近年の激甚化・頻発化する災害のうち、急傾斜地の崩壊から市民の命を守る。	県事業への負担金の支出、既成宅地土砂災害防止等施設設置に係る助成等を行う。 ・実施場所　清水区小島町ほか	一般会計	116,221	4,202	120,423	102,236	2.4	1.0	静岡県の急傾斜地崩壊対策事業実施状況（施設整備箇所数/施設整備要件を満たしている箇所数）	事業主体は県であるが、市は要望集約や地元調整を担い、緊密に連携している。対策の完了により急傾斜地崩壊の危険性が解消され、市民の命と安全な生活を確保されることから、施設整備箇所数を指標とした。	340/851箇所	340/851箇所	338/851箇所	335/851箇所	A	急傾斜地崩壊対策施設整備箇所数が目標値340箇所に対して、実績値340箇所であり、市民の生命保護に寄与したことから、評価を「A」とした。	近年の激甚化・頻発化する災害から市民の生命を守るため、引き続き市と県で連携を図り事業を推進する。
4	建設政策課	地籍調査の推進	道路や水路等の境界を明確にすることで、大規模災害時の迅速な復旧復興に備える。	静岡市地籍調査基本計画に基づき地籍調査を実施する。 ・実施場所　優先調査地区（津波浸水想定区域）、その他調査地区（清水区蒲原、駿河区下川原ほか）	一般会計	196,118	130,100	326,218	198,834	7.0	1.0	津波浸水想定区域の地籍調査進捗率	大規模災害時に住民生活の影響が大きく、都市機能の回復が急務とされる津波浸水想定区域について、2029年度末までに調査完了を目指すため、進捗率を指標に設定した。（2029年度末100%）	55.0%	52.0%	41.0%	31.0%	A	計画していた地籍調査業務の実績は52%で目標値をやや下回ったが、90%以上の達成度を確保し、津波浸水想定区域の地籍調査が着実に進捗していることから、評価を「A」とした。	静岡市地籍調査基本計画に基づき、事業を遅滞なく進めていくため、事業費の確保と効率的・効果的な事業の実施に努める。
5	建設政策課	防災訓練の実施（大規模災害時の道路啓開）	関係機関と連携した防災訓練を実施することで、大規模災害時に円滑な道路啓開を行い、迅速な救命・救援ルートの確保につなげる。	大規模災害発生時の初動期に道路啓開を円滑に実施するため国・県・災害協定企業等と防災訓練を行う。	―	0	0	0	0	0.5	0.5	防災訓練に参加した災害協定業者の満足度	訓練に参加した災害協定業者からのアンケート結果に基づく満足度を指標とし、その目標値を80%に設定した。	80.0%	83.0%	81.0%	80.0%	A	目標値80%に対して、実績値83%であり、関係機関の連携が図られたことから評価を「A」とした。	訓練における被災状況の把握及び情報伝達時の通信手段に課題が見られたことから、（一社）静岡県測量設計業協会と連携したドローン調査を行い、新たな衛星通信機器を導入することで、実践的な防災訓練を実施する。
6	河川課	河川構造物の耐震・津波対策の実施	・市が管理する排水樋管等の重要な河川構造物について、2015年６月の第４次地震被害想定に基づく地震動及び津波に対応した耐震・津波対策を実施することで、自然災害に強いまちにする。 ・津波の遡上による浸水が想定される河川・排水路について、逆流防止施設等の設置による津波対策を実施することで、自然災害に強いまちにする。	ポンプ施設・樋管等の重要な河川構造物の耐震化、逆流防止施設や堤防嵩上げによる津波対策を実施する。 ・実施時期　～2035年度 ・対象施設　東大谷ポンプ施設他４箇所	一般会計	97,000	67,260	164,260	124,737	0.3	0.0	耐震化・津波対策の実施箇所数（累計）	地震・津波による被害の最小化を目的とし、重要な河川構造物の耐震化・津波対策を行うものであることから、耐震化・津波対策の実施箇所数（累計）を指標として設定した。	3施設 /20施設	3施設 /20施設	2施設 /20施設	2施設 /20施設	A	目標値3施設/20施設に対し、3施設/20施設であり、その結果として河川構造物の耐震化・津波対策の実施につながったことから評価は「A」とした。	・住宅地に隣接しており、作業ヤードの確保が必要な箇所があるため、設計時に施工方法を考慮した調整を行っていく。 ・予算の確保が課題であるため、交付金や事業債などで執行できるよう、国の予算制度の調査及び国との調整を行っていく。
7	河川課	巴川河口水門の早期事業化に向けた調整	南海トラフ地震等の際に津波被害から住民の生命・財産を守るため、巴川河口水門の整備について要望活動事業を行う期成同盟会の活動を支援することで、地元の声を事業主体（国、県）に伝え、社会基盤の整備を促進する。	巴川河口水門の早期事業化のため、河川管理者である静岡県への要望活動等を実施する。 ・実施時期　～2035年度	一般会計	200	0	200	138	0.2	0.0	要望等、期成同盟会の活動の実施回数	社会基盤の整備を目的とし、要望等の活動によって県事業の促進を目指すものであるため、期成同盟会の活動の実施回数を指標とした。	２回	２回	―	―	A	当期成同盟会は2025年９月に設立され、総会の開催及び１回の視察を行い、巴川河口水門の早期実現に向けた活動を行ったことから評価は「A」とした。	・要望活動の実施により地元の声を確実に国や県に届けるには、地元・関係機関との連携が必須となる。地元・関係機関との連絡調整を密に行い、協力体制を構築する。

8	河川課・土木事務所	河川改修の実施	・静岡市総合計画に基づき、流下能力が不足している河川について、護岸の改修等の河川改修を実施することで、災害の未然防止や浸水被害の軽減を図る。	流下能力が不足している河川等について、護岸整備等の河川改修を実施する。 ・実施場所　市管理河川	一般会計	824,304	428,173	1,252,477	830,848	4.9	0.0	河川の流下能力の不足による浸水被害件数	浸水被害の軽減を目的とし、河川の流下能力の不足が原因で浸水被害が生じないことを目指すものであるため、河川の流下能力の不足による浸水被害件数を指標とした。	0件	0件	0件	0件	A	目標値０件に対し、０件で、河川の流下能力の不足による浸水被害が発生しなかったことから評価は「A」とした。	・気候変動に伴う降雨の激甚化、頻発化により、浸水被害の規模、件数が増加している。限られた財源でどこまで整備するか、関係者と整備水準について検討していく。
9	河川課	河川内の堆積土砂の浚渫	・近年の台風等による浸水被害河川や土砂の堆積状況を踏まえ、浚渫の緊急性・必要性の高い河川において「堆積土砂管理計画」に基づく堆積土砂の除去を実施することで、浸水被害の未然防止を図る。	土砂の流出・堆積で流下断面が阻害されている河川について、計画的な浚渫・河道掘削を行う。 ・実施時期　2025年度～2029年度 ・実施場所　慈悲尾谷川他13河川	一般会計	33,900	0	33,900	17,153	0.5	0.0	河川内の堆積土砂の浚渫の遅れによる浸水被害件数	浸水被害の軽減を目的とし、河川の浚渫の遅れが原因で浸水被害が生じないことを目指すものであるため、河川内の堆積土砂の浚渫の遅れによる浸水被害件数を指標とした。	０件	０件	０件	０件	A	目標値０件に対し、０件で、河川の浚渫の遅れによる浸水被害が発生しなかったことから評価は「A」とした。	・降雨時に流出した土砂が河川に堆積し、流下断面が阻害されることにより溢水・越水が懸念される。パトロール等の実施により状態監視を行い、適切なタイミングで、事業債を活用した浚渫・河道掘削を行っていく。
10	河川課	浸水被害軽減対策の検討	・流域治水に基づき、雨水管渠等の整備を実施し排水能力を増強すると共に、雨水貯留施設を整備し下流域への雨水の流出を抑制することで、内水氾濫リスクの軽減を図る。	浸水被害が発生した地区において、雨水管渠や雨水貯留浸透施設等の整備について検討を行う。	一般会計	127,063	0	127,063	10,283	1.5	0.0	対策方針を確定した箇所数	内水氾濫リスクの軽減を目的とし、過去に浸水被害が発生した地区における浸水被害軽減対策について検討を行うものであることから、対策方針を確定した箇所数を指標として設定した。	5箇所 /5箇所	5箇所 /5箇所	5箇所 /5箇所	5箇所 /5箇所	A	目標値5箇所/5箇所に対し、5箇所/5箇所であり、その結果として内水氾濫リスクの軽減につながったことから評価は「A」とした。	・気候変動に伴う降雨の激甚化、頻発化により、浸水被害の規模、件数が増加している。限られた財源で一定の効果を発揮できるよう、既存施設の有効利用を図るなど、流域治水の考え方に基づく対策検討を行っていく。
11	河川課	大内新田における雨水貯留施設の整備	・清水区大内新田の公共用地について、生涯学習交流館・公園・調整池（雨水貯留施設）兼多目的広場の整備を行うことで、広域からも人が集まる賑わいの創出と地域の治水対策など防災機能の強化を図る。 ・雨水貯留浸透施設を整備することで、下流域への雨水の流出を抑制し、河川の水位上昇による氾濫発生のリスクや地盤の低い土地の浸水被害の軽減を図る。	清水区大内新田地区で、多目的広場を兼ねた雨水を一時的に貯留するための雨水貯留施設の整備を行う。 ・供用開始予定　2028年度 ・実施場所　清水区大内新田地内	一般会計	282,070	202,342	484,412	249,788	1.2	0.0	雨水貯留施設の整備進捗率	浸水被害の軽減を目的とし、大内新田地区における雨水貯留施設の整備を行うものであるため、雨水貯留施設の整備進捗率を指標とした。	11.7%	11.7%	0.8%	0.0%	A	目標値11.7%に対し、11.7%で、浸水被害の軽減を目的とし、大内新田地区における雨水貯留施設の整備進捗率が進んだことから評価は「A」とした。	・交付金の配分により事業の進捗に影響があるため、予算確保に向けて、国及び県と調整していく。 ・生涯学習交流館、多目的公園の整備と施工ヤードが重複するため、工程調整を行っていく。
12	河川課	雨水貯留施設の整備	・学校等の公共施設に雨水貯留浸透施設の整備を実施することで、下流域への雨水の流出を抑制し、河川の水位上昇による氾濫発生のリスクや地盤の低い土地の浸水被害の軽減を図る。 ・河川整備計画等の見直しを行い、河川流域内の雨水貯留による対策量を検討することで、気候変動の影響を踏まえた降雨への対応を行う。	公共施設への雨水貯留施設の整備、既存防災調整池等の機能強化整備を重点的に実施する。 ・対象施設　井宮北小学校他４箇所	一般会計	255,000	99,600	354,600	261,141	0.5	0.0	雨水貯留施設の整備箇所数（累計）	浸水被害の軽減を目的とし、小学校グラウンド等公共施設への雨水貯留施設の整備等を行うものであるため、雨水貯留施設の整備箇所数（累計）を指標とした。	9箇所 /26箇所	9箇所 /26箇所	8箇所 /26箇所	2箇所 /26箇所	A	目標値9箇所/26箇所に対し、9箇所/26箇所で、浸水被害の軽減を目的とし、公共施設への雨水貯留施設の整備を行ったことから評価は「A」とした。	・予算の確保が課題であるため、交付金や事業債などで執行できるよう、河川整備計画、流域水害対策計画、流域治水プロジェクトへの位置づけを行っていく。流域水害対策計画は県が作成するため、県と調整を行っていく。
13	河川課	巴川浸水情報システムによるリスク情報の提供	・巴川流域内の水路・下水道、巴川の支川や本川河道を再現したモデルを使用し、今後の気象予報・雨量予測情報から河川水位及び氾濫域を予測するシステムの運用を行うことで、浸水被害軽減を図る。 ・システムの予測結果を行政内部の防災業務に活用するとともに市民への情報提供を行うことで、早期の避難行動や車・家財の移動等の減災行動につながるようにする。	河川水位や雨量、浸水センサの情報に基づき、推定浸水域を把握し、住民に対し情報発信を行う。	一般会計	23,400	100,000	123,400	100,940	1.0	0.0	システム稼働	浸水被害の軽減を目的とし、巴川浸水情報システムによるリスク情報を常時、住民に対して提供するものであることから、システム稼働を指標とした。	実施	実施	―	―	A	目標値実施に対し、実施し、住民に対し巴川浸水情報システムによる河川氾濫リスク情報の情報発信を行ったことから評価は「A」とした。	・モデルによる推定浸水域と実際の降雨による浸水実績に誤差があるため、精度向上に向けた検証を行っていく。
14	河川課	特定海岸保全施設の整備の促進	浸食が著しく、砂浜の消失や堤防の決壊が危惧されている静岡、清水両海岸における海岸保全施設の整備を促進することで、海岸沿線の住民及びインフラを守る。	静岡県が施工する海岸保全施設（堤防・離岸堤等）の整備を促進するため、負担金を支出する。 ・実施時期　～2030年度 ・実施場所　静岡・清水海岸	一般会計	17,325	0	17,325	17,325	0.1	0.1	県の特定海岸保全施設整備事業の実施状況	県が実施する特定海岸保全施設整備事業に対して負担金を支出するものであるため、県との連絡調整により、県の事業が計画どおり実施されることを指標とした。	実施	実施	実施	実施	A	2025年度は静岡海岸の堤防等補修工、清水海岸の離岸堤嵩上工や養浜工等、県の事業は計画通り実施され、その結果として海岸地域の安全性の向上につながったことから評価は「A」とした。	・静岡、清水両海岸における海岸保全施設の整備が計画通り進捗するよう、県に対して働きかけを行っていく必要があることから、今後も県との連絡調整を密に行っていく。
15	道路計画課・各道路整備課	緊急輸送路等、災害時に必要不可欠な道路の拡幅整備	道路の整備の推進により、主要な地域及び地点を相互に結び、災害時に必要不可欠な道路網の形成を図るとともに、日常生活の安全・安心の確保及び利便性向上を図る。	災害時に早期復旧・復興が可能となるように、必要不可欠な緊急輸送路等の拡幅整備を実施する。 ・実施場所　緊急輸送路など	一般会計	3,660,736	1,411,775	5,072,511	2,834,779	8.6	0.2	緊急輸送路等、災害時に必要不可欠な道路の整備率	道路整備事業の進捗で評価することとし、緊急輸送路等、災害時に必要不可欠な道路等の整備率を指標とし、目標を設定した。	31.0%	31.0%	27.9%	26.4%	A	（国）150号等の整備が進捗し、目標値に対する達成度100%となり、緊急輸送路等の拡幅事業の進捗が図れたため、評価結果を「A」とした。	引き続き事業進捗を図るため、予算確保に向けた国への要望活動を実施する。
16	**道路計画課・道路保全課・各道路整備課**	道路の無電柱化	大規模災害時に備え道路の防災機能の強化を主眼に、安全・安心な歩行空間の確保などに寄与する路線の無電柱化を推進する	防災機能の強化を主眼として、緊急輸送路等の無電柱化事業を実施する。 ・実施場所　(国)149号など無電柱化推進計画路線	一般会計	678,450	385,553	1,064,003	699,017	3.6	0.0	無電柱化推進計画における整備率	無電柱化推進計画に基づき、防災機能強化、安全・安心な歩行空間確保などを目的とし無電柱化を行う取組であり、無電柱化路線延長105.9kmのうち78.8kmの整備完了（累計）を目標値として設定した	74.4%	74.4%	74.3%	74.3%	A	実績は累計78.8kmで、目標値を達成しており、道路の防災機能強化や安全安心な歩行空間を提供できたことから、評価結果は「A」とした	無電柱化事業実施には、電線管理者や占用者を含め多くの関係者との協議・調整を必要とするため、早期に協議調整を完了し、円滑な事業進捗に努める

17	道路保全課・各道路整備課	道路橋の耐震化	地震発生時の損傷を最小限に抑え、迅速な救命救急活動や円滑な広域支援の受入れを可能とするため、道路橋の耐震性向上を図る。	地震発生時の倒壊を防ぐため、道路橋耐震化計画に基づき橋りょうの耐震化を実施する。 ・対象施設　緊急輸送路上の橋りょう278橋	一般会計	1,016,430	426,442	1,442,872	540,121	6.5	0.0	緊急輸送路上の橋梁の耐震化率	緊急輸送路上の橋梁の耐震化率について、2035年度末までに耐震化率100%を目指すため、278橋のうち248橋の耐震化実施（累計）を目標値として設定した。（2035年度末100%）	89.2%	89.2%	88.5%	84.2%	A	実績は、２橋完了の累計248/278橋の89.2%である。2035年目標達成には、２～４橋程度/年の完了が必要であり、順調に事業は進捗していることから、評価結果は「A」とした。	南海トラフ地震の切迫性が増しており、緊急輸送路上の道路橋耐震化を優先して進める必要があるため、道路橋耐震化計画の見直しを行い、計画的かつ集中的に事業を実施していく。
18	道路保全課・各道路整備課	道路法面の自然災害を防除する取組	法面対策や落石防護網などの施設整備により、土砂崩れや落石などの危険箇所を減らすことで、通行の安全を確保する。	道路法面で発生する落石や崩壊、地すべり等の自然災害を防除するための対策を実施する。 ・実施場所　緊急かつ早期に対策が必要な道路法面	一般会計	942,954	427,016	1,369,970	810,202	6.1	0.2	緊急且つ早期に対策が必要とされる危険箇所の解消率	危険箇所解消を目的とした事前防災減災対策を推進するため、2030年度までに要対策30箇所の解消を実施するものとし、2025年度までに12箇所、解消率40%を目標値として設定した。	40.0%	43.3%	26.7%	13.3%	A	実績は43.3%（13箇所）で、目標値を上回り、道路法面の危険個所を解消することにより通行の安全を確保できたため、評価結果は「A」とした。	自然災害危険個所解消を推進するため、厳しい財政状況の中で、今後も予算を確保する必要がある。
19	道路保全課・各道路整備課	巴川に架かる道路橋の撤去・架替	巴川では流域全体で対策に取組む「流域治水」を進めており、河川の流下能力を向上させるために実施する巴川本川の河道掘削に伴う道路橋の撤去・架替事業について、県と協力して進める。	静岡県が実施する巴川河道掘削に伴い、橋脚が根入れ不足になる橋りょうの撤去・架替を実施する。 ・対象施設　河口から6.6km区間に架かる9橋	—	0	0	0	0	1.4	0.0	市が負担すべき負担金の予算措置	本事業は「三局通達」により負担割合が、静岡県（河川管理者）と静岡市（道路管理者）とで1/2ずつとなる。静岡県の事業進捗による確実な負担金の支払いが求められるため、予算措置の実施を目標値として設定した	実施	実施	実施	実施	A	静岡県と協力して事業を進め、あらかじめ調整を密に行い、負担金の予算措置を行ったため、評価結果は「A」とした。	用地交渉が難航しているため、静岡県と協力して地元調整等行い、事業推進していく。
20	水道施設課	水道の地震対策の実施（水道施設・管路の地震対策の実施）	南海トラフ地震等に対する重要な水道施設・管路の耐震化を実施し、事前防災による被害の最小化を図る。	取水施設から災害拠点病院等の重要施設を結ぶ給水ルートの選択的線的耐震化を行う。 ・実施時期　2025年度～ ・対象施設　重要施設を経由するルート上の管や施設	企業会計	167,052	117,327	284,379	201,386	1.3	0.0	・耐震化事業に係る管路・施設の更新工事の発注管理 ・企業会計予算編成	当指標は、重要施設を結ぶ給水ルートの耐震化の実現を目的としていることから、耐震化事業に係る工事の発注率を目標値とした。	100%	100%	—	—	A	当取組の2025年度実績は、目標どおりの実績であった。これにより、重要施設を結ぶ給水ルートの耐震化の実現に繋がっていくと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、補助金の配分状況や同調する他事業との工程調整により発注時期が変更となることが課題である。適宜発注計画を見直し、それに伴う予算確保に努め、進捗管理を行い、遅滞なく事業を推進する。
21	水道建設・維持課	水道の地震対策の実施（水道管の設計、監理監督の実施）	南海トラフ地震等に対する重要な水道施設・管路の耐震化を実施し、事前防災による被害の最小化を図る。	取水施設から災害拠点病院等の重要施設を結ぶ給水ルートの線的耐震化を行う。 ・実施時期　2025年～ ・対象施設　重要施設を経由するルート上の管や施設	企業会計	5,195,513	579,375	5,774,888	1,808,168	7.0		水道管が耐震化されている重要施設の数	当取組は、「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき地震対策を実施することを目的とするものであるから、耐震化されている水道管が接続されている重要施設の数を指標として設定した。	2箇所	1箇所	1箇所	—	C	当取組の2025年度実績は1箇所であった。これは、上伝馬取水場から与一配水場間の導水管切替工事において、地下水位低下のため取水停止が困難となり、仮配管工の施工が必要となったことから、工事の完了が遅延したためである。この結果、目標値に対する実績値が50%となったことから、評価結果は「C」とした。	工事箇所の変更や隣接する工事との調整等によって不測の日数を要し、工事完了の遅延が生じる場合があることが課題であるため、工事箇所や実施時期を十分精査することにより遅延リスクを低減させ、円滑に工事が実施できるよう取組を進めていく。
22	下水道建設課	下水道の地震・津波対策の実施（管路）	「静岡市上下水道耐震化計画」に基づく下水道管の耐震化や、「静岡市下水道施設津波対策計画」に基づく既設の雨水管吐口への津波対策を実施することで、想定される巨大地震時における被害の最小化と早期の復旧・復興が可能となる社会基盤を整備する。	重要施設から下水処理場を結ぶ排水ルートの線的耐震化と緊急輸送路等に埋設した管の耐震化を行う。 ・実施時期：2025年度～ ・対象施設：上下水道耐震化計画で定めた管・施設等	企業会計	1,109,316	873,044	1,982,360	1,080,597	5.0	0.0	重要施設への耐震化率	下水道管の地震対策を進めることにより、災害時における災害拠点病院等の排水機能の確保につながることから、重要施設への耐震化率を指標として設定した。	16.7%	16.7%	—	—	A	下水道管が耐震化されている重要施設の数を2025年度計画「1箇所」に対し「1箇所」実施した。 重要施設への耐震化率は2025年度計画「16.7%」に対し実績「16.7%」となった。【指標達成状況：100%】	重要施設から浄化センターを結ぶ管の耐震化を早期に進めるにあたり、排水量が多く管内の水位が高い箇所があるため、通常より施工に時間を要する。水量が少ない時間帯の調査や水替え方法の検討等を行い、最適な施工方法を決定していく。
23	下水道施設課	下水道の地震・津波対策の実施（施設）	「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、下水道施設の地震・津波対策を実施することで、想定される巨大地震時における施設の損傷や機能停止を未然に防止し、処理機能の維持と早期復旧を図るとともに、公衆衛生の確保及び公共用水域の保全に資することで、危機管理体制の強化と持続可能な下水道事業運営を実現する。	重要施設から下水処理場を結ぶ排水ルートの線的耐震化と緊急輸送路等に埋設した管の耐震化を行う。 ・実施時期：2025年度～ ・対象施設：上下水道耐震化計画で定めた管・施設等	企業会計	1,115,817	287,832	1,403,649	792,403	2.6	0.0	下水道施設の耐震・耐津波化事業の進捗率	下水道施設の地震・津波時における機能維持を図るため、2030年度までの目標値に対して、事業の進行状況を示す指標として、中島浄化センター揚水施設の耐震・耐津波化完了までを一体事業と捉えた「下水道施設の耐震・耐津波化事業の進捗率」を指標として設定した。	20.0%	10.0%	0.0%	0.0%	C	当取組の2025年度実績は10%であった。これは、2025年9月に「下水道施設の耐震対策指針と解説」が改訂され、新たに検討する内容が増加したことから、中島浄化センター耐震化工事詳細設計の委託期間を延長したことによるものである。今後の下水道施設の耐震・耐津波化事業を適切に進めるための設計検討につながったものの、目標値に対する実績値が50%となったことから、評価結果は「C」とした。	静岡県が第5次地震被害想定を作成中であり、その結果によっては沿岸部の浄化センター及びポンプ場の津波対策に影響する可能性があるため、被害想定の内容を踏まえて、各施設に即した地震・津波対策を推進していく。
24	下水道建設課	浸水被害軽減対策の実施（下水道：ポンプ場の整備）	「静岡市浸水対策推進プラン」に基づく浸水対策の実施により、激甚化する自然災害に伴う浸水被害を最小化し、早期の復旧・復興が可能となる社会基盤を整備する。	内水氾濫による浸水被害が発生した地区において、雨水管渠や雨水ポンプ場等の整備を行う。 ・実施時期　～2030年度 ・実施場所　清水区追分２丁目外６地区	企業会計	546,905	231,955	778,860	230,548	4.5	0.0	浸水対策率 （対策完了地区数）	雨水管・ポンプ場などの整備を進めることにより、速やかに雨水が排除され、浸水被害の軽減につながることから、浸水対策率（対策完了地区数）を指標として設定した。	69.2% （完了18地区）	69.2% （完了18地区）	65.3% （完了17地区）	65.3% （完了17地区）	A	完了地区数2025年度計画「1地区」に対し「1地区」となり、対策実施地区数は2025年度計画「7地区」に対し「2地区」となった。 浸水対策率は2025年度計画「69.2%」に対し実績「69.2%」となった。【指標達成状況：100%】	流域治水に基づき国、県、市が連携した対策が重要となるが、広域的となり効果の発現には時間を要するものも多いため、即効性のある対策が求められる。即効性のある対策として、当面の間は局所的な改修やソフト対策等により浸水被害の軽減を目指す。
25	下水道建設課	浸水被害軽減対策の実施（下水道：雨水管の整備）	「静岡市浸水対策推進プラン」に基づく浸水対策の実施により、激甚化する自然災害に伴う浸水被害を最小化し、早期の復旧・復興が可能となる社会基盤を整備する。	内水氾濫による浸水被害が発生した地区において、雨水管渠や雨水ポンプ場等の整備を行う。 ・実施時期　～2030年度 ・実施場所　清水区追分２丁目外６地区	企業会計	1,158,572	549,604	1,708,176	828,644	1.0	0.0	浸水対策率 （対策完了地区数）	雨水管・ポンプ場などの整備を進めることにより、速やかに雨水が排除され、浸水被害の軽減につながることから、浸水対策率（対策完了地区数）を指標として設定した。	69.2% （完了18地区）	69.2% （完了18地区）	65.3% （完了17地区）	65.3% （完了17地区）	A	完了地区数2025年度計画「1地区」に対し「1地区」となり、対策実施地区数は2025年度計画「7地区」に対し「2地区」となった。 浸水対策率は2025年度計画「69.2%」に対し実績「69.2%」となった。【指標達成状況：100%】	流域治水に基づき国、県、市が連携した対策が重要となるが、広域的となり効果の発現には時間を要するものも多いため、即効性のある対策が求められる。即効性のある対策として、当面の間は局所的な改修やソフト対策等により浸水被害の軽減を目指す。

政策４：（都市基盤健全化）都市施設やインフラが健全な状態にあり、市民が安全かつ安心して利用できるまちにします
施策１：土木インフラを健全な状態に維持し、将来に渡って利用できるようにメンテナンスします

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
ポンプ施設等の維持管理に起因する浸水被害の発生件数	0件（2024年）	0件
管理瑕疵事故の発生件数	36件（2024年）	35件以下
水道施設の老朽化が原因で、市民が水道を使用できない日数	0日（2025年）	0日
下水道施設の老朽化が原因で、市民が下水道を使用できない日数	0日（2025年）	0日

●施策の実現に向けての課題

高度経済成長期に建設された多数の道路・橋梁・上下水道などのインフラ施設の老朽化が進行しており、そのための補修・更新コストが増大している。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値			評価結果		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額 現年	予算額 繰越	予算額 計	決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023		評価理由	課題と解決方針
1	ごみ減量推進課 下水道計画課	生活排水処理施設の整備	し尿処理施設の統合又はし尿処理施設と下水処理施設の共同化などの手法により施設整備を行う。	静岡・清水衛生センターを廃止し、城北浄化センターで下水道との共同処理施設を整備する。 ・実施場所　城北浄化センター ・供用開始予定　2033年度	一般会計 企業会計	42,220	0	42,220	35,580	1.7	0.0	し尿処理共同化基本計画策定	事業の確実な進捗を図るため、し尿処理共同化基本計画の策定を目標とした。	完了	実施	実施	－	A	下水道施設及びし尿処理施設の共同化による処理方法や設備配置等を具体的に検討し、計画どおり、し尿処理共同化基本計画策定業務を実施できたため。	2026年度中に、PPP/PFI簡易評価結果に基づいた事業手法の方針を決定する。
2	河川課	河川構造物の長寿命化対策の実施	・市が管理する水門・排水ポンプ施設等の重要な河川構造物について、長寿命化計画に基づく機器更新等により予防保全的な管理を行うことで、長期間にわたる適切な維持管理とライフサイクルコストの縮減を図る。	水門・排水ポンプ等の河川構造物が健全に機能するよう、耐用年数や劣化診断に基づき更新・補修を行う。 ・対象施設　23施設	一般会計	31,000	0	31,000	2,750	0.8	0.0	河川構造物の更新・補修の遅れによる浸水被害件数	浸水被害の軽減を目的とし、河川構造物の長寿命化対策の未実施が原因で浸水被害が生じないことを目指すものであるため、河川構造物の更新・補修の遅れによる浸水被害件数を指標とした。	0件	0件	0件	0件	A	目標値0件に対し、0件で、河川構造物の長寿命化対策の未実施が原因による浸水被害が発生しなかったことから評価は「A」とした。	・河川施設の状態を的確に把握した上で、本来の機能を損なう前に適切な措置を講じる必要があるため、定期点検等に基づく状態監視保全を行っていく。
3	河川課	海岸漂着物の除去	海洋環境の保全を図るとともに、海岸の優れた景観・環境を維持・保全することで、将来に渡って、地域の美しい豊かな海と海岸の価値を高める。	海岸環境の維持保全のため、流木等の海岸漂着物の収集処分を行う。 ・実施場所　静岡・清水・蒲原海岸	一般会計	9,000	0	9,000	5,364	0.2	0.0	海岸漂着物の収集・処分の実施距離	流木等の海岸漂着物を除去するものであり、事業進捗は実施距離によって評価できるため、海岸漂着物の収集・処分の実施距離を指標とした。	5.0km	5.0km	5.4km	6.5km	A	2025年度は目標値5.0kmに対して実績値は5.0kmでその結果として海岸環境の維持保全につながったことから評価は「A」とした。	・県補助金の内示額によって、その年度に実施できる距離が変動する。県予算の確保に向けて、県に対して働きかけを行っていく必要があることから、今後も県との連絡調整を密に行っていく。
4	道路保全課・各道路整備課	道路橋りょうの長寿命化対策	法定点検結果による道路橋の補修を実施し、さらに予防保全による補修を実施することで、道路橋を長寿命化させる。	道路橋長寿命化計画に基づき定期点検を実施し、損傷が確認された施設に対し補修を実施する。 ・対象施設　全2,611橋	一般会計	2,683,853	1,392,942	4,076,795	3,160,102	7.5	0.0	定期点検におけるⅢ判定の割合	道路橋は、道路法により５年に一度の定期点検の実施が義務付けられており、現在３巡目点検を実施している。予防保全への早期移行を図るため、早期に措置が必要な施設に対し、補修等を実施することによる、Ⅲ判定の割合の低減を目標値として設定した。（２巡目点検結果のⅢ判定の割合９.４%以下）	9.4%以下	6.9%	7.3%	－	A	実績は6.9%であり、目標値を達成しており、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	架橋から50年以上経過したものが既に全体の70%を超える状態となっている。新技術の活用等によりコスト縮減を図り、国の補助金等を活用し、計画的かつ集中的な補修等の実施により、予防保全型への早期移行を推進していく。
5	道路保全課・各道路整備課	道路トンネルの長寿命化対策	法定点検結果によるトンネルの補修を実施し、さらに予防保全による補修を実施することで、トンネルを長寿命化させる。	道路トンネル維持管理計画に基づき定期点検を実施し、損傷が確認された施設に対し補修を実施する。 ・対象施設　全36トンネル	一般会計	0	39,020	39,020	33,318	4.1	0.6	早期に措置が必要と診断されたトンネルの措置着手率	道路トンネルは、道路法により５年に一度の定期点検の実施が義務付けられており、現在３巡目点検を実施している。２巡目点検において早期に措置が必要と診断された14トンネルについて、３巡目点検期間中の補修等の措置を図るため、14トンネルのうち、11トンネル（累計）の措置着手を目標値として設定した。（2028年度末100%）	78.6%	71.4%	71.4%	－	A	実績は累計10/14トンネルの71.4%であり、順調に事業は進捗していることから、評価結果は「A」とした。	架造から50年以上経過したものが既に全体の50%を超える状態となっている。これまでの事後保全型の管理から、施工の効率化によりコスト縮減が期待されている予防保全型を組合わせた管理に移行していく必要がある。
6	道路保全課・各道路整備課	道路舗装の健全化対策	計画的な舗装補修により、安全で快適な走行環境を確保し、安心して利用できる道路舗装を維持する。	快適な走行空間を確保するため、点検等の結果に基づき舗装の効率的な打換えや補修を実施する。 ・実施場所　路面の劣化や損傷の著しい路線	一般会計	1,675,529	617,391	2,292,920	1,857,757	6.9	0.0	主要幹線道路（分類B）における舗装の健全性の確保率	静岡市道路構造物維持管理計画（舗装編）に基づき、5年に一度の定期点検を実施している。 舗装打換などによる舗装の健全性を保つため、主要幹線道路（分類B）161.7kmのうち、Ⅰ・Ⅱ判定率85%となるよう健全性の確保を目標値として設定した。	85.0%	90.6%	90.3%	91.0%	A	実績は90.6%（146.6km）で、目標を上回り、安全で快適な道路舗装状態を維持することができたため、評価結果は「A」とした。	管理道路の点検結果に基づき、状態の悪い舗装について順次、工事を実施している。限られた予算の中で優先順位を決め、主要幹線道路の健全性を維持する。
7	道路保全課・各道路整備課	道路附属施設の維持・更新	街路樹：腐朽などによる倒木被害が発生していることから、不健全な街路樹の伐採を推進することで、沿道住民や道路利用者の安全を確保する。 道路照明灯：民間による照明灯LED化及び一括管理により効率的な保守を行い維持管理費削減、適切な建替、補修を推進し、夜間道路利用者の安全を確保する。	道路附属施設（照明、標識、街路樹等）を健全な状態に維持していくため、点検や補修を実施する。 ・対象施設　劣化・損傷の著しい施設	一般会計	391,801	29,595	421,396	191,984	8.6	1.8	倒木危険性の高い街路樹の伐採対策率	道路附属物維持管理計画（街路樹編）に基づき、5年に１回の定期点検を実施している。 早期に措置が必要と診断された街路樹を年度内に伐採完了することを目標値として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	実績は100%で、目標値を達成しており、倒木危険性の高い街路樹の伐採により沿道住民や道路利用者の安全を確保できたことから、評価結果は「A」とした。	市内には約16,000本の街路樹（高木）が存在しており、優先度の高いものから順次、点検を実施し、不健全な樹木については伐採対応を行っている。1年間に点検できる本数に限りがあるため、点検の効率化として新技術の導入等を検討する必要がある。
8	道路保全課・各道路整備課	道路施設の維持管理（道路パトロール、土木施設監視センター、LINE）	静岡市が管理する約3,200㎞の国県道及び市道の適切な維持管理を行うことで、通行の安全安心を確保する。	道路パトロール、土木施設監視センターでのモニター監視、道路損傷等通報システムを実施する。 ・実施場所　(国)150号新日本坂トンネルほか	一般会計	218,504	5,830	224,334	200,951	13.2	5.9	災害を除く道路管理瑕疵件数	近年の道路管理瑕疵件数35件以下の達成を目標値とした。	35件	33件	36件	25件	A	実績は33件で期待通りの成果となり道路管理瑕疵事故件数を削減することにつながったことから、評価結果は「A」とした。	内訳は落石によるものが8件、As穴6件、側溝5件、その他14件である。今後も道路パトロールを強化し、危険箇所の早期発見、補修に結び付け、管理瑕疵事故の発生防止を強化する。

9	水道計画課	水道の効率化の実施	人口減少に応じた適切な配水量を試算し、水道施設全体の効率化を図る。	人口減少に対応した施設規模の適正化や高効率な設備等の導入を進め、水道システム全体の効率化を図る。 ・対象施設：配水池など	企業会計	104,447	0	104,447	53,847	1.5	0.0	関連業務委託の完了 ・静岡市水運用計画（静岡地区）検証業務完了	当取組は、人口減少に応じた適切な配水量を予測する目的であることから、関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	—	—	A	当取組の2025年度実績は目標を達成しており、水道の効率化の推進の基礎的な静岡市水運用計画（静岡地区）が立案できたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、当該計画の結果を施設整備計画に適正に反映させて水道施設システムの効率化につなげることが課題である。 当計画を基に、施設整備計画の策定する。
10	水道建設・維持課	水道管の老朽化対策の実施（水道管の設計、監理監督の実施）	老朽化した水道管を健全な状態に更新し、将来にわたって安全安心で持続的に利用できるようにする。	管の余寿命を算出して更新が必要な管を精査する状態監視保全に切替え、計画的に更新を行う。	企業会計	1,506,554	1,973,680	3,480,234	2,916,969	8.0	1.0	水道管の更新延長	当取組は安定した給水の確保を目的とするものであり、老朽化した水道管の更新を目指すものであるから、水道管の更新延長を指標として設定した。	8.8km	10.0km	18.7km	28km	A	当取組の2025年度実績は10.0kmであり、目標を上回る実績となった。 当初計画よりも早く水道管の老朽化更新が進んでいると評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、中東情勢の影響に伴い一部の水道資材の調達に支障が出ることが見込まれることから、現在稼働中の水道工事業者から資材調達について聞き取りを実施し、状況を把握した上で発注計画を見直していく。
11	水道施設課	水道施設の老朽化対策の実施（水道施設の調査、設計及び施工）	老朽化した水道施設を健全な状態に更新し、将来にわたって安全安心で持続的に利用できるようにする。	施設の点検による劣化状況等で健全度を評価する状態監視保全に切替え、計画的に更新を行う。	企業会計	1,371,843	223,292	1,595,135	1,190,785	5.1	0.0	設備の老朽化に起因する、水道の給水停止日数	当取組は安定した給水の確保を目的とするものであり、老朽化した設備の更新を目指すものであるから、水道の給水停止日数を指標として設定した。	0日	0日	0日	0日	A	当取組の2025年度実績は0日であり、目標どおりの実績となった。これにより、安定給水確保が達成できたと評価し、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、高度成長期に整備された設備は、いずれも老朽化が進み、更新費用が嵩んでおり課題となっている。このことから、健全度のデータを蓄積し、劣化予測の精度を向上させていくことで、更新費用の平準化を進めていく。
12	下水道計画課	下水道の効率化の実施	安定的な下水処理による良好な水環境の保全に向け、効率的な維持管理を行う必要があるため。	施設の適正化および包括的民間委託など官民連携を拡大し効率的な維持管理を行う。 ・対象施設：下水処理場など	企業会計	16,000	24,000	40,000	24,000	0.5	0.5	下記取組の実施率 ・国費交付申請 ・概算要望および本要望 ・企業会計予算編成 ・進捗管理	当取組は、効率的な維持管理を行う必要があることを目的としていることから、取組の実施率を指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の2025年度実績は、国費交付申請、概算要望および本要望、企業会計予算編成、進捗管理の実施であり、目標どおりの実績であった。これらの実施により、効率的な維持管理に繋がっていくと評価できることから、評価結果は「A」とした。	2028年度からの一部処理区での水の官民連携導入に向け、2026年度中に公募に向けた資料作成を完了する必要があるため、民間事業者へのヒアリングを行うとともに公募準備に向けた進捗管理を実施していく。
13	下水道計画課 下水道維持課	下水道管の老朽化対策の実施	老朽化した下水道管を健全な状態に維持し、将来にわたって安全安心で持続的に利用できるようにするため。	災害・事故時の迅速な復旧が容易ではない管路を中心に、複線化を含めた老朽化対策を実施する。 ・対象施設：健全度３以下の下水道管	企業会計	1,670,300	156,645	1,826,945	1,558,462	4.5	0.0	管きょ100km当りの陥没箇所数	下水道管の老朽化が原因で起こる道路陥没のリスクを抑制するよう、計画的に下水道管の改築を進めて行くことから、下水道管の老朽化の程度を示す「管きょ100km当たりの陥没箇所数」を指標として設定した。 （道路陥没箇所数/下水道維持管理延長）×100（100km当たり箇所）	0.4箇所以下/100km	0.20箇所以下/100km	0.36箇所/100km	0.44箇所/100km	S	管きょ100km当たりの陥没箇所数は2025年度計画「0.4箇所以下」に対し「0.20箇所」であり、道路陥没のリスクが抑制されるとともに、持続的なサービス提供に寄与できていると考え「S」評価とした。【200.0%】	老朽化した管が増加していくことにより、流下機能の低下や浸入水等の周辺環境への影響が大きい下水道管の損傷リスクが増大していく事が懸念される。 　損傷リスクの増大が懸念される下水道管の改築工事を効率的に進めるため、効率的かつ経済的な調査ができるように、AIなど新技術の情報収集及び導入の検討を実施していく。
14	下水道計画課 下水道施設課	下水道施設の老朽化対策の実施	老朽化した下水道施設を健全な状態に維持し、将来にわたって安全安心で持続的に利用できるようにするため。	下水道施設が機能するよう計画的な改築を実施するとともに、温室効果ガスの排出量削減を図る。 ・対象施設：健全度２以下の下水道施設	企業会計	1,638,529	1,457,886	3,096,415	2,372,540	5.3	1.0	設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数	下水道施設の継続運転のため、老朽化が原因で起こる設備の機能不全を抑えるよう、計画的に改築を進めていくことから、市民サービスへの影響を示す「設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数」を指標として設定した。	0日	0日	0日	0日	A	設備の老朽化に起因する下水道の使用制限日数は2025年度計画「0日」に対し、実績「0日」となった。設備の老朽化に起因する下水道の使用制限日数を「0日」に抑えることができたことから、評価結果は「A」とした。	高度経済期に整備された膨大な施設については、今後も老朽化による改築需要の増加が見込まれることから、限られた財源の中で効果的かつ効率的に老朽化対策を進めていくことが課題となる。このため、施設の改築工事は費用が高額となることを踏まえ、国に対する財源支援要望を積極的に行うとともに、単独事業費の活用を検討し、財源の確保を図る。また、新しい技術の導入を通じてコスト縮減や最適な改築方法を検討することで、効果的かつ効率的に老朽化対策を進めていく。

施策２：多様な世代が安心して住み続けられるよう、市営住宅の適正な配置と管理をします

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市営住宅の入居者が「今の市営住宅に、満足している」と思う割合	68.0%（2024年）	70.0%

●施策の実現に向けての課題

市営住宅の老朽化により維持管理コストや補修・更新コストが増加している。また、入居率の低下や居住者の高齢化が進行している。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）			成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	住宅政策課	市営住宅の整備	市営住宅の整備を行うことで、施設を更新するとともに市営住宅の集約化及び配置適正化を図る。	市営住宅の建替え事業に伴う建設や解体工事を行う。 ・対象施設　　上土団地、堀町団地 ・供用開始予定　2028年度	一般会計	85,306	0	85,306	48,267	1.0	0.0	委託・工事等の実施	市営住宅の整備を計画的に進めるため、設計委託や建設工事、解体工事の進捗を指標とした。	設計委託業務完了	設計委託業務完了	—	—	A	設計委託業務が計画どおり年度内に完了したため。	国庫交付金の示達率が低く、計画した事業が実施できない場合がある。 重点的に交付金が配分される計画へ切替えることを所管省庁に確認していく。
2	住宅政策課	市営住宅の長寿命化改修	市営住宅の計画的な改修を行うことで施設の長寿命化を図るとともに、需要が低い団地における老朽化した住棟の解体進めることで、市営住宅の集約化及び配置適正化を図る。	外壁・屋上防水、給排水管等の改修による長寿命化や老朽化した住棟を解体する。	一般会計	471,156	0	471,156	212,619	1.3	0.0	委託・工事等の実施	市営住宅の長寿命化改修や老朽化した住棟の解体を計画的に進めるため、設計委託や改修工事、解体工事の進捗を指標とした。	改修工事完了	改修工事完了	改修工事完了	改修工事完了	A	改修工事が計画どおりすべて完了したため。	国庫交付金の示達率が低く、計画した事業が実施できない場合がある。 計画の見直しを行い、市予算の補正を実施するが、今後の国の動向を注視し、補正予算等を積極的に活用していく。
3	住宅政策課	安倍口団地の地域居住機能の改善	地域居住機能再生計画に基づき、安倍口団地内の施設更新や改修工事、解体工事を進めることで、安倍口団地の居住機能の改善を図る	給排水管等の改修による長寿命化や老朽化した住棟の解体、道路改修及び汚水処理施設を建替えする。 ・実施時期　～2028年度	一般会計	109,700	0	109,700	88,128	0.7	0.0	委託・工事等の実施	安倍口団地の地域居住機能の改善を計画的に進めるため、設計委託や建設工事、改修工事、解体工事の進捗を指標とした。	設計委託・改修工事完了	設計委託・改修工事完了	改修工事完了	改修工事完了	A	設計委託業務及び改修工事が計画どおり完了したため。	国庫交付金の示達率が低く、計画した事業が実施できない場合がある。 計画の見直しを行い、市予算の補正を実施するが、今後の国の動向を注視し、補正予算等を積極的に活用していく。
4	住宅政策課	市営住宅の維持管理	経年劣化や損傷の早期発見と外壁の剥落による重大な事故の防止するため、10年ごとに外壁調査を実施するとともに、調査結果に基づき、外壁の不具合箇所の補修を実施する。	建築基準法の規定による外壁全面調査及び調査結果に基づき、外壁の不具合箇所の補修を実施する。	一般会計	81,400	0	81,400	39,364	0.4	1.0	外壁調査・外壁修繕の実施	10年に１回の実施が義務付けられている外壁調査及び外壁の不具合箇所の補修を計画的に進めるため、外壁調査や外壁修繕の完了を指標とした。	外壁調査・外壁修繕完了	外壁調査・外壁修繕完了	外壁調査・外壁修繕完了	外壁調査・外壁修繕完了	A	外壁調査12件及び外壁修繕11件が計画どおり完了したため。	法定事業として継続的に実施していく。

政策５：（供給力の維持）建設産業の供給力を維持し、市民生活を支える都市基盤を将来にわたり提供できるまちにします
施策１：ICTなどを活用したインフラDXの推進などにより、建設産業の供給力を維持します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
建設産業の労働力不足のカバー率	14.0%（2025年）	46.0%

●施策の実現に向けての課題

人口減少による労働力不足が懸念される中、建設技術者の高齢化による離職や、若者の建設産業離れが進んでいる。
地域の暮らしを支える都市基盤を将来にわたり安定的に提供するための建設産業の担い手の確保と定着に向けた対策が不十分である。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	技術政策課	建設現場の効率化と人材養成	建設産業の魅力を幅広く伝えることにより、建設産業の担い手定着を図る。	※2025年度まで 県内女性技術者の交流機会創出、講演会の開催等	一般会計	350	0	350	350	0.3	0.0	女性技術者定着支援ネットワーク登録者数 ・2022：80人→2026：160人	当取組は「働き続けられる環境実現」を目指し、女性活躍推進事業として実施しているものであり、県内で働く女性技術者の交流機会を設けることで担い手定着を目指すものであることから、女性技術者定着支援ネットワークの登録者数を指標として設定した。	140人	181人	161人	137人	S	20名の新たな官民技術者の参加があったことに加え、建設産業を幅広く捉え、技術者だけでなく、新たな職域で活躍する「建設ディレクター」２名が参加した。また、国土交通省から講師を招き、昨今の建設業界の動向が紹介されるなど、開催趣向を毎年工夫することにより、計画を上回るペースで登録者が増加している。なお、交流で得た情報を会社で周知し、就業環境改善に繋がったとの回答を得ていることから、評価を「S」とした。	これまでの意見交換会では、建設業で働く女性技術者が多く参加していたが、設計コンサルタント、資材メーカー、技能者といった建設産業全体に広がりを見せていなかった。 今後は、建設産業で活躍する様々な職種の方々に参加をアプローチし、更なる交流拡大を促すことで、より一層の女性技術者の活躍を推進する。
2	技術政策課	技術職員の知識習得	研修を通して、確かな基礎技術力と高度な専門知識を持つ技術職員の育成を図る。	※2025年度まで ①集合研修の開催 ②外部研修機関に技術職員を派遣し、高度な専門知識の習得を図る。	一般会計	4,486	0	4,486	4,238	1.0	0.0	①効果的な集合研修の実施 ・研修受講者数650人以上の達成 ②確実な派遣研修の実施 ・派遣職員20人以上の達成 ③デジタル人材育成のための研修実施 ・育成者数60人以上の達成（2023:0人→2026：60人）	当取組は技術職員の技術力向上を目的とし、市発注の公共工事の品質確保を目指すものであることから、受講者数を指標として設定した。	①650人 ②20人 ③40人	①1,169人 ②21人 ③51人	①877人 ②19人 ③31人	①881人 ②17人 ③－人	S	開催方法を見直し、集合形式に加えてWEB形式での研修参加を可能としたことで、柔軟な受講環境を整備した。また、インフラ分野におけるデジタル技術への対応力強化が求められる中、同分野に特化した人材育成研修を重点的に実施したことにより、受講者数が増加し、専門人材の育成が着実に進展したことから、評価を「S」とした。	技術職員には、確実な技術継承と効率的な知識習得が求められている。そのため、更なる受講者ニーズに合わせた専門研修の開催や研修派遣による庁内講師の育成を実施していく。
3	技術政策課	担い手の確保及び拡充	建設産業の魅力を幅広く伝えることにより、建設産業の担い手確保を図る。	※2025年度まで 将来の就職に結びつける事を目的に建設産業の魅力を伝えるイメージアップイベントの開催	一般会計	2,754	0	2,754	2,733	0.1	0.0	しずおか建設まつり来場者数 ・毎年3,000人以上の達成	当取組は就業人口が激減している建設産業において、新たな担い手の確保と就業者の定着により持続可能な建設産業を目指すものであることから、過年度来場者数推移を踏まえ、将来の担い手候補とその保護者の来場者数を指標として設定した。	3,000人	4,400人	3,000人	4,000人	S	担い手の「芽」となる低年齢層とその保護者が来場しやすいよう、別イベント「はたらくクルマ展」と共催したことで、計画を達成した。なお、以前来場した児童が建設産業に興味を持ち、技術系高校に進学し、インターンシップに参加するなど、着実に成果が形として表れていることから、評価を「S」とした。	来場者アンケートでは、９割の来場者の方に「建設産業の魅力は伝わった」と感じていただけたことから開催効果は出ており、市外からの来場者が３割程度いることが判明した。そのため、エリアを拡大していくことで産業の魅力向上効果が見込めることから、「しずおか中部圏域」の自治体と連携することで、広域的な担い手確保に取組んでいく。

政策６：（生活環境）暮らしに関する多様なニーズが満たされ、誰もが安心して快適に暮らせるまちにします
施策１：生活道路網や環境衛生等の身近な生活インフラの「きめ細やかな改善とサービス水準」を維持します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市内交通事故の件数	3,296件（2024年）	2,917件
主要駅周辺のバリアフリー率	75.0%（2024年）	89.0%

●施策の実現に向けての課題

市民の安心・快適な暮らしや新たな土地利用に対応した道路・上下水道が十分に整っていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	道路計画課・各道路整備課	安全な環境で暮らすことのできる生活道路の整備	道路の整備の推進により、生活道路の通行の安全性向上を図り、日常生活の安全・安心の確保及び利便性向上を図る。	地域要望等に基づいて、通行の安全性向上を主とした道路改修を実施する。 ・実施場所　市道などの生活道路	一般会計	1,071,555	572,072	1,643,627	925,892	7.1	0.0	道路の幅員拡幅や見通しの悪い箇所の改善等、安全対策が必要な生活道路を選定し、必要な対策の実施	安全対策が必要な生活道路を選定し、必要な対策を実施することを目標とした。	実施	実施	実施	実施	A	安全対策が必要な生活道路を選定し、必要な対策を実施。市内の生活道路の通行の安全性向上を図れたため、評価結果を「A」とした。	引き続き事業進捗を図るため、市民の安全性向上に寄与する道路を効果的に整備を実施する。
2	道路計画課・道路保全課・各道路整備課	通学路の安全対策	道路の整備の推進により、通学路の通行の安全性向上を図り、日常生活の安全・安心の確保及び利便性向上を図る。	通学児童等の安全を確保するため、通学路における危険箇所の安全対策を実施する。 ・実施場所　(主)静岡清水線など小中学校の通学路	一般会計	1,160,536	812,326	1,972,862	1,464,336	7.1	1.5	小学校から半径500m以内における通学路の歩行空間整備率	歩行空間整備計画に基づき、学校周辺の通学路における歩行空間整備を行う取組であるが、整備実施により小学生事故の削減に資することから、全体計画274.4kmのうち209.9kmの整備完了（累計）を目標値として設定した	76.5%	77.4%	74.5%	69.6%	A	実績は累計212.3kmで、目標値をやや上回っており、安全で快適な歩行者空間を提供できたため、評価結果は「A」とした	通学路における安全対策を推進するため、関係機関との協議を早期に完了し、事業進捗に努める
3	道路保全課・各道路整備課	自転車走行空間の整備	自転車関連事故を防止するため、安全・快適な自転車走行空間を整備する	自転車の安全性及び快適性を向上するため、自転車走行空間を整備する。 ・実施場所　自転車走行空間ネットワーク整備路線	一般会計	124,053	68,832	192,885	192,885	4.3	0.2	自転車走行空間ネットワークの整備率	自転車走行空間ネットワーク整備計画に基づき、自転車の走行方向や位置の明示などを行う取組であり、全体計画444.5kmのうち319.2kmの整備完了（累計）を目標値として設定した	71.8%	71.8%	69.7%	67.6%	A	実績は累計319.2kmで、目標値を達成しており、市民に安全・快適な自転車走行空間を提供することができたことから、評価結果は「A」とした	未整備路線について、自転車利用者の安全を確保するため、注意喚起を図る整備を推進する
4	道路保全課・各道路整備課	道路のバリアフリー化	特定道路のバリアフリー化を図ることにより、全ての人が安心して、自由に移動できる歩行空間の形成を促進する	視覚障害者等の安全確保のため、視覚障害者誘導ブロック等の整備によるバリアフリー化を実施する。 ・実施場所　バリアフリー重点整備地区内特定道路	一般会計	71,913	78,254	150,167	150,167	3.6	0.0	重点整備地区内の特定道路におけるバリアフリー化率	バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区内の特定道路のバリアフリー整備を行う取組であり、特定道路延長33.57kmのうち28.86kmの整備完了（累計）を目標値として設定した	86.0%	86.0%	81.6%	80.3%	A	実績は累計28.86kmで、目標値を達成しており、全ての人が安心して自由に移動できる歩行者空間を提供することができたことから、評価結果は「A」とした	特定道路における、全ての人が安心して自由に移動できる歩行空間の形成を図るため、バリアフリー化を推進する
5	水質管理課	水質検査機器の維持管理・機器更新の実施	水質検査機器の性能維持に努め、水道水質の変化や異常に迅速に対応するため、24時間連続で水質を監視する水質監視装置等の更新を図る。	水質検査機器の維持管理と機器更新計画に基づく機器の更新を行い、水質検査を実施する。	企業会計	94,921	0	94,921	88,590	1.0	0.0	水質監視装置の更新4台/年	水道水質の変化や異常に対して迅速に対応するため、監視装置の測定精度の維持には定期的な更新が必要であることから「水質監視装置」の更新台数を指標とした。	4台	4台	4台	4台	A	当取組の2025年度実績は4台中4台の更新を行い、目標どおりの実績となった。これにより、装置の測定精度を維持し安全でおいしい水道水の安定的な供給に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、今後も装置の測定精度を維持し、安全安心な水道水であることを担保する必要があることから、装置の保守管理を行い定期的な更新を図っていく。
6	下水道建設課	下水道管の整備（汚水管）	「静岡市汚水処理計画」に基づき、公共下水道を整備し、環境衛生等の身近な生活インフラのサービスを維持する。	新たな土地利用に合わせた下水道整備の検討および事業計画区域内における残整備箇所の整備を進める。 ・実施場所　土地区画整理等の新たな土地利用場所	企業会計	1,163,215	909,358	2,072,573	642,608	5.4	0.0	下水道処理人口普及率	下水道計画区域内の整備を進めることにより、下水道が使用可能となる区域が広がり、生活環境の改善や公共用水域の水質保全につながることから、下水道処理人口普及率を指標として設定した。	88.3%	88.9%	88.6%	88.3%	A	下水道整備を2025年度計画「20ha」に対し「13ha（13.65ha）」実施した。 下水道処理人口普及率は、2025年度計画「88.3%」に対し実績「88.9%」となった。 【指標達成状況：100%】	下水道整備が概成し、残っている未整備箇所の中には水路の下越し等の施工困難箇所が多いため、整備に時間や手間を要する。未整備箇所について現場条件を個々に精査し、最適な整備方法を決定していく。
7	下水道建設課	下水道管の整備（取付管）	「静岡市汚水処理計画」に基づき、公共下水道を整備し、環境衛生等の身近な生活インフラのサービスを維持する。	新たな土地利用に合わせた下水道整備の検討および事業計画区域内における残整備箇所の整備を進める。 ・実施場所　土地区画整理等の新たな土地利用場所	企業会計	477,900	0	477,900	462,036	3.5	1.0	申請への確実な対応	市民からの取付管設置申請に対して、工事を行うことにより、生活環境の改善や公共用水域の水質保全に資することから、申請への確実な対応を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	市民からの申請に対して、設置を着実に実施した。 【指標達成状況：100%】	現在、申請は窓口で受け付けているが、市民サービスの向上及び事務効率化を図るため電子申請の導入に向けて関係各課と連携して対応していく。
8	下水道建設課	下水道管の整備（効率化）	「静岡市汚水処理計画」に基づき、公共下水道を整備し、環境衛生等の身近な生活インフラのサービスを維持する。	新たな土地利用に合わせた下水道整備の検討および事業計画区域内における整備を進める。	企業会計	901,952	212,648	1,114,600	172,744	0.3	0.0	事業費の執行率	清水南部浄化センターに流入している汚水の一部を静清浄化センターへ切り替える処理区切替工事を実施することで、中継ポンプ場を廃止し、施設運用の効率化を図ることができるため、事業費に対する執行率を指標として設定する。	18.8%	18.8%	0.0%	—	A	下水道整備を2025年度予算「1,038,688千円」に対し「172,260千円」実施した。 執行率は、2025年度計画「18.8%」に対し実績「18.8%」となった。 【指標達成状況：100.0%】	廃止を予定している中継ポンプ場の撤去方法及び跡地利用について、関係各課と調整していく。

施策２：多様な世代が都心部や中山間地域を含め、多様な暮らし方を選択できるよう空き家等の活用を推進します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
新たに発生する使用目的のない戸建て空き家数	360戸/年(2025年)	210戸/年

●施策の実現に向けての課題

周辺市町と比べ、家賃や土地価格が高い。今後空き家が大量に発生する恐れがあるが、その有効活用がなされていない。また、多様化するライフスタイルやニーズに対応するための空き家の利活用と、空き家発生の未然防止策が不十分である。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値						
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計													
1	住宅政策課	空き家改修事業補助金の交付	空き家情報バンク等に登録された住宅の購入者等に対し改修費に対する補助金を交付することで、空き家流通促進へ繋げる。	空き家情報バンク等に登録された住宅の購入者等に対して改修経費に対する助成を行う。 ・対象経費　空き家の改修経費 ・上限額　100万円又は200万円	一般会計	40,865	0	40,865	27,375	0.2	0.5	補助の利用者数	当取組は空き家の活用を目的とし、市内における空き家の流通の促進を目指すため、施策の指標「新たに発生する使用目的のない戸建て空き家数」に寄与する「補助の利用者数」を指標として設定した。	22人	16人	４人	12人	B	補助金交付については適切に実施された一方で、中山間地域における空き家の流通促進が十分に図られなかったため、評価結果は「B」とした。	中山間地域で活用できる空き家のストックについて、中山間地域振興課や自治会などと連携し、より一層、多くの空き家ストックの把握に努める必要がある。
2	住宅政策課	空き家片付け事業補助金の交付	空き家情報バンク等に登録された住宅の所有者に対し片付け経費に対する補助金を交付することで、空き家流通促進へ繋げる。	空き家情報バンクに登録された住宅の所有者に対して片付け経費に対する助成を行う。 ・対象経費　空き家の家財道具等の片付け経費 ・上限額　20万円	一般会計	735	0	735	735	0.2	0.0	補助の利用者数	当取組は空き家の活用を目的とし、市内における空き家の流通の促進を目指すため、施策の指標「新たに発生する使用目的のない戸建て空き家数」に寄与する「補助の利用者数を指標として設定した。	３人	４人	１人	６人	A	確実に利用者数４人の補助金交付ができ、空き家の流通が促進された状態となったため、評価結果は「A」とした。	補助金の周知を広報紙やSNSを積極的に実施し、より一層空き家の活用推進を図る必要がある。
3	住宅政策課	特定空家等除却事業補助金の交付	倒壊の危険等がある特定空家等から、市民の生活環境の保全を図るため。	特定空家等を除却する所有者等に対する助成を行う。 ・対象経費　除却に要した経費 ・上限額　100万円	一般会計	10,000	0	10,000	0	0.6	0.0	特定空家等所有者への除却督促等の実施件数	特定空家等の14件に係る所有者に対し、除却督促等の連絡を行い、除却を促す。	14件	14件	－	－	A	空き家データベースにおいて、所有者が特定されている14件に係る関係者への連絡を行ったため。	空き家の全数が把握されていないため、実際の特定空家等の数が不明であること（分析・評価ができない）。 そのため、2026年度から、全体把握調査（危険度を含む）を実施する予定。
4	住宅政策課	空き家に関するワンストップ相談会の実施	無料のワンストップ相談会を開催し、一日の中で多数の専門家に相談できる機会を設け、空き家所有者の課題の解決に向けた支援をするとともに、空き家流通促進にも繋げる。	複数の専門家による空き家の相続や、賃貸・売却等に関する相談会を年３回実施する。	一般会計	1,240	0	1,240	518	0.4	0.5	相談会の開催回数	当取組は空き家や住まいの終活に関する悩みを解決することを目的とし、施策の指標「新たに発生する使用目的のない戸建て空き家数」に寄与する「ワンストップ相談会の開催回数」を指標として設定した。	２回	２回	－	－	A	相談会を２回開催できたことで、空き家所有者の課題の解決につなげることができたため、評価結果は「A」とした。	空き家に関心のある市民の参加が中心となっていることから、幅広い市民の困りごとを解決できるよう、広報紙やSNSを積極的に活用し、周知を図る必要がある。
5	住宅政策課	井川地区の空き家の活用	市が空き家を借り上げ、修繕し、移住希望者に貸し出しすることで、井川地区への移住・定住促進を図る。	井川地区の空き家を市が借り上げ、修繕に必要な設計や改修を実施し、移住希望者にサブリースする。 ・実施場所　井川地区	一般会計	11,598	0	11,598	9,854	0.3	0.0	予算に基づく実施件数	当取組は井川地区の空き家を市が借り上げ、移住希望者へサブリースし、地区の活性化を目指すものであることから、施策の指標「新たに発生する使用目的のない戸建て空き家数」に寄与する「予算に基づく実施件数」を指標として設定した。	１件	１件	－	－	A	サブリースする空き家の修繕が完了し、移住希望者へサブリースできる状態となったため、評価結果は「A」とした。	サブリース住宅への入居者を募集し、入居者が井川地区で安心して暮らせるよう支援していくと伴に、地区の活性化のために、新たなサブリース物件を用意し、事業を継続する必要がある。
6	住宅政策課	危険ながけ地に近接した住宅の移転費用等補助金の交付	がけ地の崩壊等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域にある危険住宅から移転させ、市民の生命の安全を確保する。	がけの崩壊等により住民の生命に危険を及ぼす恐れのある危険住宅の移転事業者に対し助成を行う。 ・対象経費　危険住宅の除却等に要した経費 ・上限額　国が定める１㎡当たりの額×延べ面積	一般会計	5,625	0	5,625	4,650	0.4	0.0	補助の利用者数	当取組はがけ地の崩壊等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域にある危険住宅から移転することを目的とし、市民の生命の安全を確保することを目指すものであることから、施策の指標「新たに発生する使用目的のない戸建て空家数」に寄与する「補助の利用者数」を指標として設定した。	１人	１人	－	－	A	危険住宅の移転事業が完了し、市民の生命の安全を確保できる状態となったため、評価結果は「A」とした。	がけ地の崩壊等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域にある危険住宅を対象に、補助制度の積極的なPRを実施し、事業を継続する必要がある。
7	住宅政策課	高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助金の交付	高齢者に対して安全で安心して入居できる良質な賃貸住宅の供給を促進する。	高齢者向け優良賃貸住宅の認定事業者に対して入居者の家賃減額分の費用に対する助成を行う。 ・対象経費　入居者の家賃減額分の費用 ・上限額　１戸あたり４万円	一般会計	99,136	0	99,136	89,939	0.4	0.2	補助の利用戸数	当取組は高齢者に対して安全で安心して入居できる良質な賃貸住宅の供給を促進することを目的とし、誰もが安心して暮らせる住生活の実現を目指すものであることから、「補助の利用戸数」を設定した。	246戸	243戸	281戸	283戸	A	確実に補助金交付ができ、高齢者が安全で安心して入居できる良質な賃貸住宅の供給が促進された状態となったため、評価結果は「A」とした。	2032年に終了することから、事業者へ事業終了等の周知を行い、円滑に事業を終了させる必要がある。

施策３：公民共創による花やみどりの創出、身近な自然の保全・活用や公園の再整備等の取組により魅力的な公園づくりを目指します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
公園に満足している市民の割合	21.4%(2021年)	33.4%

●施策の実現に向けての課題

まちなかで花やみどりに接する機会が少なく、心潤う環境が整っていない。また、谷津山等の身近な自然が十分に活用されていない。公園施設や樹木の管理・更新が行き届いていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値						
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計													
1	緑地政策課	里山公園の利活用の促進（谷津山）	市民が気軽に自然に触れることができ、眺望や散策、自然体験などを楽しむことができる身近な「里山公園」として谷津山の保全と活用を促進するために、谷津山の利用環境整備、拡大する放任竹林の対策を担う市民団体への活動支援、谷津山再生に向けた機運の醸成に取り組む。	身近な自然である谷津山を里山公園として位置付け、市民や市民団体と共に保全活用に取り組む。	一般会計	8,500	0	8,500	4,407	0.2	0.0	谷津山保全活用検討会の実施回数	当取組は、身近なみどりの活用を目的とし、谷津山保全活用方針を作成することとしているため、市民団体との検討会の実施回数を指標として設定した。	６回	６回	実績なし	実績なし	A	谷津山保全活用方針を作成するための市民団体との検討会発足及び会議の開催について、目標値６回に対して、実績値６回であり、市民の公園に対する満足度向上に寄与したことから、「A」とした。	引き続き、検討会と円滑なコミュニケーションを図り、谷津山の魅力向上に向けた取組実施を進める。
2	緑地政策課	里山公園の利活用の促進（(仮称)浜石里山公園）	2023年度までキャンプ場として運営されていた旧浜石野外センターについて、公園として必要な整備を実施し、魅力ある公園を作る。	旧浜石野外センターを里山公園として位置付け、富士山の眺望を活かした公園として整備する。	―	0	0	0	0	0.2	0.0	浜石実行委員会との共創による取組実施数	当取組は、身近なみどりの活用を目的とし、旧浜石野外センターの公園化を目指すものであり、地域住民のニーズ把握及び共創による魅力向上が必要であることから、共創取組の回数を指標として設定した。	１件	１件	１件	実績なし	A	旧浜石野外センター（由比浜石わくわくの森）の活用に関する地域住民との意見交換を重ねることで、共創による取組（浜石わくわくフェスタ）を企画し目標値１件に対して、実績値１件であり、市民の公園に対する満足度向上に寄与したことから、「A」とした。	引き続き、地域住民と円滑なコミュニケーションを図り、浜石岳の魅力向上に向けた取組実施を進める。
3	緑地政策課	里山公園の利活用の促進（鯨ヶ池）	貴重な水辺空間と周辺の豊かな自然環境を有し、古くから釣場やハイキングコースとして市民に親しまれている鯨ヶ池を活用して、隣接する老人福祉センターと一体となる公園整備を行い、憩いと交流機会を創出する。	釣りやハイキングで親しまれる鯨ヶ池を活用し、隣接する老人福祉センターと一体となる公園を整備する。	一般会計	10,000	0	10,000	2,123	0.2	0.0	地域住民との共創による取組実施数	当取組は、身近なみどりの活用を目的とし、鯨ヶ池と周辺公共施設の一体的利用を目指すものであり、地域住民のニーズ把握及び共創による魅力向上が必要であることから、地域住民との共創による取組実施数を指標として設定した。	１件	１件	１件	実績なし	A	鯨ヶ池の活用に関する地域住民との意見交換を重ねることで、共創による取組（鯨ヶ池フェスタ）を企画し目標値１件に対して、実績値１件であり、市民の公園に対する満足度向上に寄与したことから、「A」とした。	引き続き、地域住民と円滑なコミュニケーションを図り、鯨ヶ池の魅力向上に向けた取組実施を進める。
4	緑地政策課	大浜公園の管理運営	PFI手法を用いてリニューアルした大浜公園について、１年を通して賑わいあふれる公園を目指し、利用者ニーズに応える満足度の高いサービスを提供するとともに、健全で持続可能な施設運営を実現する。	2025年７月にリニューアルオープンした大浜公園の指定管理を行う。	一般会計	1,081,795	411,200	1,492,995	1,487,495	2.5	0.0	大浜公園における利用者の満足度	指定管理事業の基本事業計画書における満足度調査の目標値を指標として設定した。（2025～2029の目標値）	プール 65.0% 公園 65.0%	プール 67.9% 公園 95.0%	―	―	A	大浜公園の運営において、来園者や地域住民からの情報や意見を取り入れながら運営し、利用者の満足度は目標値プール65.0%、公園65.0%に対して、実績値プール67.9%、公園95.0%であり、市民の公園に対する満足度向上に寄与したことから、「A」とした。	引き続き、指定管理者と連携しながら利用者の満足度を向上させる公園の維持管理・運営を行っていく。
5	緑地政策課	麻機遊水地の整備・活用（麻機遊水地保全活用推進協議会）	麻機遊水地の自然環境の保全・再生や、立地特性を活かした自立発展型の地域活性化を目指す。	麻機遊水地における官民一体となった協議会の活動を促進する。	一般会計	7,000	0	7,000	7,000	0.6	0.5	麻機遊水地保全活用推進協議会の総会の実施	当取組はあさはた緑地を含む麻機遊水地の自然再生や利活用推進に向けた協議会の運営であるため、協議会の適正な運営として総会の実施回数を指標設定した。	２回	２回	２回	２回	A	協議会総会を目標値２回に対して、２回実施した。それぞれの総会で議事事項が承認され、麻機遊水池の自然保護や活用を図ることができ、市民の公園に対する満足度向上に寄与したことから、「A」とした。	協議会における各部会の担い手不足であるため、新規会員を増やすなどして協議会の活動を継続する必要がある。
6	緑地政策課	麻機遊水地の整備・活用（第１工区の維持管理・運営）	麻機地区の自然及び農業に触れ、親しみ、遊び,学ぶ場を提供することにより、市民の福祉の増進及び地域の活性化の促進を図る。	あさはた緑地交流広場の指定管理を行う。	一般会計	59,655	0	59,655	59,422	0.6	0.5	あさはた緑地交流広場の利用者満足度	指定管理事業計画書における利用満足度調査の数値目標を指標として設定した。	90%以上	93.9%	96.8%	96.7%	A	来園者や地域住民からの情報や意見を取り入れながら運営し、利用者の満足度は目標値90%以上に対して、実績値93.9%であり、市民の公園に対する満足度向上に寄与したことから、「A」とした。	引き続き、指定管理者と連携しながら利用者の満足度を向上させる公園の維持管理・運営を行ってく。
7	緑地政策課	麻機遊水地の整備・活用（河川海岸環境整備事業）	麻機遊水地の環境整備工事を行い、市民の利活用推進を図る。	県に負担金を支出し、河川区域である麻機遊水地の利活用推進や環境改善として、木道整備や植樹帯の整備を実施する。	一般会計	9,500	0	9,500	9,500	0.4	0.0	河川海岸環境整備事業による麻機遊水地内の整備工事の実施	当取組はあさはた緑地を含む麻機遊水地の利活用を推進する整備であるため、河川海岸環境整備事業における整備の実施を指標とした。	１件	１件	１件	１件	A	河川海岸環境整備事業の規約に基づき、静岡県と協議を行い目標値１件に対して、実績値１件（麻機遊水地第２工区の植樹帯整備工事）を実施し、市民の公園に対する満足度向上に寄与したことから、「A」とした。	引き続き、静岡県と連携しながら河川海岸環境整備事業による整備工事を継続する。
8	緑地政策課	パークコーディネーターによる公園の活用促進（地域おこし協力隊活用事業）	公園の多様な利活用を促進し、地域のにぎわい創出及び公園の価値向上を図るため。	地域おこし協力隊を活用し、パークコーディネーターによる公園における利用ニーズの把握及び地域団体・民間事業者との調整を行うとともに、イベントの企画及び運営支援等を通じて、公園の利活用の促進を図る。　等	一般会計	8,725	0	8,725	0	0.3	0.0	パークコーディネーターの配置人数	公園利活用の推進体制の整備状況を把握するため、パークコーディネーターの配置人数を指標として設定した。	1名	0名	実績なし	実績なし	C	清水船越堤公園を活動拠点とするパークコーディネーター１名を３月末に内定したが、2026年４月１日からの配置となるため、目標値１名に対して実績値０名であったことから「C」とした。	募集要項のホームページ掲載や静岡県主催の地域おこし協力隊合同募集セミナーへの参加（2回）等により募集活動を実施した。引き続き計画的な人員確保を図る。

9	緑地政策課	生産緑地の地区指定・管理	市街化区域内農地が持つ緑地機能を評価し、都市計画に生産緑地地区を定め、良好な都市環境の形成を図る。	生産緑地の新規指定及び解除に伴う都市計画決定図書等を作成する。	一般会計	2,070	0	2,070	935	0.7	0.5	生産緑地の指定回数	当取組は、市街化区域内農地が持つ緑地機能を評価し、良好な都市環境の形成を図ることを目的とするものであり、土地所有者の申出を踏まえ生産緑地地区を指定する必要があるため、指標とした。	１回	１回 （新規指定７件）	１回 （新規指定９件）	１回 （新規指定24件）	A	生産緑地地区の新規指定及び解除に伴う都市計画の変更を行い、市民が花やみどりに接する機会の創出に寄与したことから、「A」とした。	都市計画決定のスケジュールがタイトとなるため、進行管理に注意し、都市計画の変更を行っていく。
10	緑地政策課	地域緑化活動の推進	緑化の普及啓発を通じて、市民共創による身近なみどりの利活用を図る。	園芸市や緑化講習、花壇コンクール等を実施する静岡市花と緑のまちづくり協議会の取組を推進する。 ・補助率　補助対象経費の1/2以内 ・上限額　450万円	一般会計	4,500	0	4,500	4,500	1.2	1.0	緑化の普及啓発事業の取組実施数	市民共創による身近なみどりの利活用の実現に向け、市民が緑に触れ合い、専門的知識を得る機会が必要になってくるため、指標として設定した。	５件	６件	５件	７件	A	市民が緑に触れ合い、専門的知識を得るための機会である園芸市や緑化講習会普及啓発事業等の取組実施数は目標値５件に対して、実績値６件であり、市民が花やみどりに接する機会の創出に寄与したことから、「A」とした。	市民に幅広く参加してもらうため、開催場所や内容の検討を行い、市民共創による身近なみどりの利活用を実現していく。
11	緑地政策課	保存樹木等の管理	市内にある名木や古木を保存樹木等に指定し、市民の協力を得て、都市の美観風致を維持する。	地域に親しまれ、保存及び継承していく必要がある保存樹木等の保全管理を推進する。 ・補助率　補助対象経費の1/2以内 ・上限額　30万円	一般会計	4,470	0	4,470	3,760	0.3	0.5	助成金を活用して保全管理が行われた保存樹木件数	当取組は、保存樹木等を指定し、都市の美観風致を維持することを目的とするものであり、市民の協力による保全管理が必要であることから、保全管理の助成金申請を行った樹木件数を指標として設定した。	13件	13件	17件	10件	A	保存樹木等の保全管理を推進するための助成金申請を行った樹木件数は目標値13件に対して実績値13件であり、市民が花やみどりに接する機会の創出に寄与したことから、「A」とした。	限りある予算で保存樹木等の保全管理を行っていく必要があり、助成内容を精査し、都市の美観風致を維持していく。
12	緑地政策課・公園建設管理課	（仮称）清水竜南公園整備事業の実施	地域住民の休息、レクリエーションや災害時避難等の場を整備することにより、市民の生活環境を向上させる。	地域防災活動の拠点や市民のレクリエーションなどの場となる公園を整備する。 ・供用開始予定　2027年３月 ・実施場所　　清水区梅ケ谷	一般会計	51,200	0	51,200	42,461	0.1	0.0	事業の進捗率	2026年度までを実施期間とする事業であることから、年度計画事業費ベースの進捗率を指標として設定した。	78.0%	77.0%	2.0%	－	A	用地取得が完了し、事業の進捗率は77.0%となり、概ね目標値を達成かつ市民の公園に対する満足度向上に寄与したことから、評価結果は「A」とした。	引き続き計画的な事業進捗を目指す。
13	緑地政策課・公園建設管理課	（仮称）西千代田公園の整備	地域住民の休息、レクリエーションや災害時避難等の場を整備することにより、市民の生活環境を向上させる。	防災拠点及び地域のレクリエーション活動の場となる街区公園を整備する。 ・供用開始予定 　2028年３月 ・実施場所 　葵区西千代田（県職員住宅跡地）	一般会計	159,400	0	159,400	123,402	0.1	0.0	事業の進捗率	2027年度までを実施期間とする事業であることから、年度計画事業費ベースの進捗率を指標として設定した。	50.0%	38.0%	－	－	A	不動産鑑定評価及び用地取得が完了し、事業の進捗率は38.0%となり、目標値を下回ったが、これは金額を精査することで事業費を縮減することができたことによるもので、事業進捗は順調であり、市民の公園に対する満足度向上に寄与したことから、評価結果は「A」とした。	引き続き計画的な事業進捗を目指す。
14	公園建設管理課	長寿命化計画に基づく公園施設の更新	老朽化した公園施設の適切な維持管理や計画的な更新を行うことにより、安全で快適な公園利用を確保する。	安全で快適な公園利用を確保するため、老朽化した公園施設を計画的に更新する。 ・対象施設　遊具など	一般会計	42,723	51,962	94,685	90,636	0.8	0.0	更新工事の実施件数	市民の安全安心な施設利用に繋がる更新工事の実施件数を指標として設定した。	４件	４件	４件	２件	A	公園施設の更新工事を４件実施し、目標値を達成かつ市民の公園に対する満足度向上に寄与したことから、評価結果は「A」とした。	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設を更新していく。
15	公園建設管理課	バリアフリーに対応した公園施設の更新	園路、広場及びトイレのバリアフリー化を行うことにより、来園する誰もが利用しやすい公園を実現させる。	来園する誰もが利用しやすい公園を目指し、公園施設のバリアフリー化を行う。 ・対象施設　トイレ、園路	一般会計	64,100	23,385	87,485	87,485	0.5	0.0	バリアフリー化の達成率	来園する誰もが利用しやすい公園を目指すことから、市内の都市公園におけるバリアフリー化達成率を指標として設定した。	72.2%	72.5%	72.0%	71.0%	A	2025年度末におけるバリアフリー化の達成率は72.5%となり、目標値を達成かつ市民の公園に対する満足度向上に寄与したことから、評価結果は「A」とした。	優先順位に基づき、着実に既存トイレのバリアフリー化を進めていく。

施策４：景観の形成や維持・保全により、魅力的で居心地の良い空間を創出します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
静岡市が活気があり、人を惹きつける魅力があるまちだと思う市民の割合	40.3%（2025年）	50.0%

●施策の実現に向けての課題

歴史的景観を構成する建築物等の老朽化が顕著となっている。また、
東静岡地区やＪＲ清水駅東口周辺地区、宮川・水上地区などの新たな拠点整備により、無秩序で統一感のない景観の形成が懸念される。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	景観まちづくり課	重点地区内の景観形成行為への助成金の交付	重点地区景観計画（宇津ノ谷地区）における建築物等の外観を修景し、良好な景観形成や維持・保全により魅力的で居心地の良い空間を創出する。	重点地区内（宇津ノ谷地区内）における建築物等の外観修景を支援し、景観の維持・保全を行う。 ・補助率　1/2 ・上限額　同一敷地内　500万円	一般会計	1,700	0	1,700	1,354	0.4	0.0	助成金を活用した建築物の外観修景工事数	毎年２件程度の修景を支援することで歴史的風情とまち並みを維持保全することができることから、外観修景工事数を指標に設定した。	2件	2件	2件	1件	A	建築物の外壁改修と屋根改修の２件の修景を支援することができた。	今後、歴史的風情とまち並みを維持保全していくためには、外観の修景のみならず構造保全に対する支援も検討が必要。

政策７：（移住・定住）静岡市への移住・定住が進み、継続的に転入者が転出者を上回るまちにします
施策１：移住やUターンを促進するため、静岡市に住みたくなるような情報発信や、移住希望者の住宅の確保や不安の解消といった、移住実現のための支援に取り組みます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
静岡市の支援制度を利用して移住した移住者数	414人（2024年）	1,000人

●施策の実現に向けての課題

静岡市は住みやすいまちではあるものの、他の地方都市と比較して家賃や土地価格が高いこと、市内に若者が希望する職種や就職先が少ないことなどが原因で、移住や定住先として選ばれていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	総合政策課	５市２町広域連携による移住促進	移住検討者に静岡市への移住に関心を持ってもらうとともに、その関心を具体的な検討に移してもらうことを目的とする。	静岡県中部地域５市２町が連携し、圏域への移住者増加のため、大型移住フェアに出展する。 ・実施時期　年３回（夏１回・冬２回） ・実施場所　東京交通会館、東京ビッグサイト	一般会計	4,800	0	4,800	2,225	0.2	0.2	移住相談者数（合同イベントにおける静岡市ブース相談対応者数）	当取組は定住人口の確保を目的とし、移住による流入増加を目指すものであることから、施策の指標「支援制度を利用して移住した移住者数」に寄与する「移住相談者数」を指標として設定した。	170人	140人	170人	147人	B	静岡県中部５市２町が連携し大型移住フェアに出展し移住相談を受付けたことが、移住につながったものの、達成度が約82%であることから、B評価とする。	2024年度の相談者数が170人であったのに対し、2025年度の相談者数が140人に減少している。そのため、大型移住フェア開催の首都圏での情報発信を強化する。
2	総合政策課	新幹線通学費の貸与	若者が市内で生活し市民及び地域社会と関わる機会を増やすことにより、若者の定住促進及び地域社会を担う人材の確保を図ることを目的とする。	静岡市に居住し県外大学等へ新幹線通学する30歳未満の学生を対象に新幹線定期代の一部を貸与する。 ・対象経費　新幹線定期代（１か月あたり1/2） ・上限額　５万円	一般会計	85,721	0	85,721	73,211	0.6	1.0	返還手続きを行った卒業者の地元就職率	当取組は定住人口の確保を目的とし、市内若者の流出抑制を目指すものであることから、人口流出減に寄与する「返還手続きを行った卒業者の地元就職率」を指標として設定した。	65.0%	68.5%	63.2%	70.5%	A	若年層の地元就職を促進することによる転出抑制を目的とした取組であり、当初の目標以上の地元就職率となったことから、A評価とする。	当取組は、若年層の地元就職を促進することで転出抑制を図る施策であり、安定して良好な市内定着率となっている。新規申請者数の拡大を図り、より大きな効果を得ることを目指す。
3	総合政策課	首都圏等在住者の移住促進	移住検討者に静岡市への移住に関心を持ってもらうとともに、その関心を具体的な検討に移してもらうことを目的とする。	首都圏の移住希望者を中心に、静岡市の魅力を発信するとともに、移住体験やツアーなどを運営する。	一般会計	25,334	0	25,334	21,635	1.5	1.8	移住ホームページの閲覧回数（表示回数）	当取組は定住人口の確保を目的とし、移住による流入増加を目指すものであることから、施策の指標「支援制度を利用して移住した移住者数」に寄与する「移住ホームページの閲覧回数」を指標として設定した。	200,000PV	248,560PV	180,568PV	115,160PV	S	ホームページをリニューアルするとともに、SNS広告などを効果的に活用することで、閲覧者数が増加した。達成度が約124%となり移住者数の増加に寄与したものと考えられるため、S評価とする。	移住検討者に移住先として認知してもらうことが必要である。そのため、各種移住・定住推進事業を効果的かつ効率的に移住検討者に対して情報発信していく。
4	総合政策課	移住者住宅確保応援補助金の交付	静岡県外から静岡市に転入して就職し、起業し又は就労する者が行う住宅確保に要する経費に対し補助金を交付することで、静岡市への移住及び定住を促進することを目的とする。	若者や子育て世代の県外からの移住者に対し、住宅の確保に要する経費の一部を補助する。 ・対象経費　賃貸料や新築・中古物件の購入費等 ・補助額　上限400万円	一般会計	141,700	0	141,700	51,378	0.5	0.8	補助金の事前利用申込件数	当取組は定住人口の確保を目的とし、移住による流入増加を目指すものであることから、施策の指標「支援制度を利用して移住した移住者数」に寄与する「補助金の利用申込件数」を指標として設定した。	300件	288件	73件	－	A	市内への移住・定住を促す補助金であり、「支援制度を利用して移住した移住者数」に寄与しており、達成値が96%であることから、A評価とする。	より多くの移住検討者へ補助制度を活用してもらうため、情報発信を強化する。
5	総合政策課	静岡市移住者就職応援補助金の交付	静岡県外から静岡市に転入して就職し、起業し又は就労する者に対し補助金を交付することで、静岡市への移住及び定住を促進することを目的とする。	静岡県外から静岡市へ移住し市内中小企業等へ就職、起業又は就農した方を対象に補助金を支給する。 ・対象経費　転居費用や交通費等転入に係る経費 ・補助額　１人につき50万円	一般会計	25,000	0	25,000	5,000	0.3	0.4	補助金の申請件数	当取組は定住人口の確保を目的とし、移住による流入増加を目指すものであることから、施策の指標「支援制度を利用して移住した移住者数」に寄与する「補助金の申請件数」を指標として設定した。	50件	10件	－	－	C	「支援制度を利用して移住した移住者数」に寄与する取組だが、達成度が目標を大きく下回ったことから、C評価とする。（2025年4月からの新規取組）	この補助金は東京23区以外からの移住者を対象者とする補助金であり、住宅確保応援補助金と併せて情報発信をしている。住宅確保応援補助金の利用者が首都圏以外の者から約４割利用されていることを踏まえると、情報発信以外の理由で申請件数が少ないものと考えられる。2025年度に創設した制度であることから、現時点で原因は明らかでないため、2026年度の状況も注視し原因の分析を行う。
6	総合政策課	静岡市移住・就業等補助金の交付	東京圏から静岡市に転入して就職し、起業し又は就労する者に対し補助金を交付することで、静岡市への移住及び定住を促進することを目的とする。	東京23区に居住又は通勤していた方が静岡市に要件を満たして移住した場合に補助金を支給する。 ・補助額　単身世帯：60万円、２人以上の世帯：100万円　こども１人当たり：100万円加算	一般会計	169,500	0	169,500	77,600	0.5	0.8	補助金の申請件数	当取組は定住人口の確保を目的とし、移住による流入増加を目指すものであることから、施策の指標「支援制度を利用して移住した移住者数」に寄与する「補助金の申請件数」を指標として設定した。	60件	55件	51件	44件	A	市内への移住・定住を促す補助金であり、「支援制度を利用して移住した移住者数」に寄与し、達成値が約91.6%であることから、A評価とする。	より多くの移住検討者へ補助制度を活用してもらうため、情報発信を強化する。
7	総合政策課	静岡市移住支援センターの設置・運営	移住検討者に静岡市への移住に関心を持ってもらうとともに、その関心を実際の移住に移してもらうことを目的とする。	ふるさと回帰支援センター・東京内に設置し、相談支援により移住希望者の移住実現を後押しする。 ・実施場所：東京都千代田区有楽町	一般会計	20,482	0	20,482	20,418	0.4	0.0	移住相談者数（支援センター対応件数）	当取組は定住人口の確保を目的とし、移住による流入増加を目指すものであることから、施策の指標「支援制度を利用して移住した移住者数」に寄与する「移住相談者数」を指標として設定した。	1,200件	1,117件	1,209件	1,001件	A	ふるさと回帰支援センター・東京に設置している移住支援センターにおいて、移住検討者の相談窓口として良好に機能しており、アウトプットの達成度が約93%であることから、A評価とする。	2023年度から2025年度にかけて、ふるさと回帰支援センターの来訪者・問合せ数は増加している中、静岡市においては2024年度と比較して2025年度は相談件数が減少した。そのため、移住検討者に静岡市が移住先の候補地となるよう静岡市の魅力や移住支援施策等の情報発信をするとともに、ふるさと回帰支援センターに相談窓口があることを情報発信していく。

8	産業基盤強化本部	デジタル関連企業の誘致	若者に魅力ある雇用を創出し、市外への流出を抑制することを目的に、デジタル関連企業の集積の推進を図る。	関係業界に対する広報・PR活動及び本市に関心を示した企業への誘致活動を実施する。	一般会計	76,870	0	76,870	19,147	1.5	0.2	市内に招致した市外デジタル関連企業数（静岡市視察ツアーへの参加、市内で人材育成講座を実施等）	当該取組は、デジタル関連企業の立地を目的に実施するもので、企業誘致件数は企業側の経営判断や社会経済情勢に左右されるため、本市を視察・来訪した市外デジタル関連企業数を設定した。	45社	49社	5社	－	S	市内に招致した市外デジタル関連企業数は、目標の108%を達成し、当該取組みは、デジタル関連企業の立地件数の達成、市内総所得額の増加及び中心市街地の年間商業売上高の増加に直接寄与していることから「S」と評価した。	デジタル関連企業の立地において、オフィス不足や、コンテンツ産業の制作現場における人材不足が課題となっている。そのため、通信環境の確保やリノベーション等への支援や、首都圏等で活動している実務経験等のあるクリエイター人材を対象に移住イベントの開催、また、静岡市を再現した３Ｄデータと、最新の機器等を備えたXRスタジオを活用して、現実空間と仮想空間を融合したＸＲコンテンツを制作できる環境を整え、独自のアイディアやコンテンツ制作に意欲のある企業や人材を市内に呼び込む。
9	産業基盤強化本部	企業立地促進事業補助金の交付	工場等の設置に係る用地取得や設備投資などの費用助成を行い、企業立地の促進を図る。	企業等が市内に工場等の新増設や事務所等を賃借する経費の一部を助成する。 ・対象経費　用地取得、設備投資、事務所賃借等	一般会計	1,400,000	0	1,400,000	1,123,396	0.9	1.5	補助金の交付手続の実施件数	当該取組は、企業の立地の促進を目的として、助成金を交付するもので、申請を受け付けた際に実施した交付手続の件数を目標として設定した。	20件	24件	19件	21件	A	受け付けた申請に対しては、全て適切に交付手続きを行っており、また、当該取組は、助成制度によって支援した企業立地件数に直接寄与していることから「A」と評価した。	補助金交付額に対してどれだけの効果が出ているのかを十分に把握できていない。また、複数の補助メニューがあり、要件がそれぞれによって異なる部分があるなど制度が複雑化しているため、申請手続きに多分な時間を要している。そのため、補助金によって支援した設備投資に係る課税額等を確認するなどして当該補助金の効果検証を行う。また、企業にとって、より分かりやすく、かつ、産業の変遷や発展に対応した制度になるよう見直しを行う。
10	商業労政課	市内企業の人材採用・確保支援の実施	高校生、大学生の市内企業認知度が低く、就職活動の中で選択肢に上がりにくいことから、若者の市内企業への関心を高め、将来の地元就職・ＵＩＪターン就職の促進を図る。	企業と大学生との交流機会を創出するワークショップや見学会等の開催、高校生によるインターンシップ体験や先輩社会人へのインタビューなど、企業と若者の接点を創出し、相互理解を深める。	一般会計	11,381	0	11,381	11,018	0.9	0.0	①事業を通じて進路決定の参考になった割合 ②市内企業への関心が高まったか。	若者の市内企業への就職促進により、企業の人材確保を支援することを目的とする取組であることから、参加した学生の進路決定への影響や市内企業への関心度の高まりを指標とする。	①97% ②96%	①98.5% ②87.2%	①96.2% ②94.1%	①97.7% ②100.0%	A	①は目標値を達成することができたため、②は2024年度までは市内の大学生を対象としていたが、2025年度から新たに首都圏の大学生を対象に加えて取組み、目標に達しなかったが達成率は90%と高く、ターゲットを拡大してより幅広い学生と市内企業との接点創出につながったことから「A」とした。	新卒採用計画を達成した市内企業の割合が低い。市内企業と学生との接点が十分ではなく、企業の情報・魅力が学生に届いていないことが原因の一つと考えられるため、高校生や大学生を対象に、市内企業の理念や仕事内容、働きやすさや社会的価値などの魅力を伝えるための交流機会を増やし、企業理解を促進していく。
11	商業労政課	奨学金返還支援に取組む企業への補助金の交付	人材獲得における企業の競争力を高め、市内企業の人材確保及び定着を強化する。	従業員の奨学金返還を支援する市内企業に対する補助を実施する ・対象経費　従業員の返還支援のために支出した経費 ・補助率　　中小企業2/3、大企業1/2	一般会計	10,000	0	10,000	0	0.2	0.0	奨学金返還支援制度導入企業数	補助制度を導入し従業員の奨学金返還を支援することで、企業イメージの向上や福利厚生の充実によって採用力の向上を図り、人材の確保・定着につなげるため、企業の導入状況を把握する。	10社	13社	－	－	A	目標値10社に対して、実績値13社であり、従業員の奨学金返還を支援する企業の増加により、その結果として市内企業への就職及び定着の促進に寄与したため「A」とした。	2025年11月に開始した奨学金返還支援制度については、導入した企業がまだ少ないことが課題である。静岡商工会議所等と連携して、制度のメリットや活用事例を企業に伝え、福利厚生の充実や企業イメージの向上による採用力・定着力の向上につなげる。

8　環境・森林

【目指すべき未来像】

人が自然と共に生き、地域の暮らしや文化を守りながら魅力を育み、脱炭素社会の実現と経済の活性化が両立した持続可能なまち

【現状と課題】

温暖化による災害の激甚化が進む中、2050年カーボンニュートラルは、従来型の取組では達成できません。カーボンニュートラルの実現には、徹底した省エネや再生可能エネルギーの普及、資源循環を革新的技術で加速することで環境と経済の両立を図るグリーントランスフォーメーションが不可欠です。

また、人口減少が進む中山間地「オクシズ」では、自然と共生する暮らしや文化が残る一方、担い手不足や高齢化による地域の活力低下が課題です。自然や文化などの地域資源が「オクシズの魅力」として広く認知され、地域資源を活かした暮らしを守りながら、人が集まる仕組みづくりが必要です。

さらに、市域の約76%を占める森林では荒廃が進み、災害リスクの増大に加え、生態系の劣化、水源涵養機能の低下、土壌流出、地域経済や景観への悪影響など、複数の問題が相互に関連し、深刻化するおそれがあります。木材供給に加え、山地災害防止や水源涵養など公益的機能を重視した管理が求められます。

【政策体系図】

政策	施策
01 （脱炭素社会） エネルギー消費を抑えつつ再生可能エネルギーを導入・活用し、暮らしの快適さと地域経済の活性化を両立できるまちにします	01 住宅・建築物の省エネ化や再エネ設備の導入支援のほか、企業等と連携した新たなサービスの提供等により社会全体の行動変容を促進します
	02 企業の環境問題の解決に資する新規事業の立上げ支援や需要側と供給側の企業間の橋渡しを通じて、グリーン産業分野への参入を促進します
02 （循環型社会） ごみを減らし、リサイクルすることで、地球の資源を大切に使い、環境負荷の少ないまちにします	01 ごみの減量化を推進するとともに、プラスチック資源のリサイクル体制を構築します
	02 市民から排出される廃棄物の収集から最終処分まで安定的かつ効率的な廃棄物処理体制を確保します
03 （自然共生社会） 自然と人との関わりを大事にし、自然の価値や地域の文化を次世代に引き継ぐことができるまちにします	01 自然と触れ合う機会を創出し、保全活動の輪を広げます
	02 豊かな自然環境と地域資源の魅力に共感して集まる人々とともに、その地域らしい暮らしを支える仕組みを作ります
04 （森林） 森林の公益的機能を最大限に発揮し、豊かな森林の恵みを享受できるまちにします	01 （環境林）林業施業が困難なエリアの現況を把握し、森林経営管理制度を活用した経営管理を行うとともに、クレジットによる新たな価値を創出し、森林を保全・再生します
	02 （循環林）林業施業を継続するエリアにあっては施業の集約化、林業機械購入の補助、オクシズ材使用や森林認証取得の支援を行い、林業経営を維持します

令和７年度　取組評価シート（第５次総合計画登載取組）

政策１：（脱炭素社会）エネルギー消費を抑えつつ再生可能エネルギーを導入・活用し、暮らしの快適さと地域経済の活性化を両立できるまちにします
施策１：住宅・建築物の省エネ化や再エネ設備の導入支援のほか、企業等と連携した新たなサービスの提供等により社会全体の行動変容を促進します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市内の電力消費量	3,947GWh（2024年）	3,320GWh（▲15.9%）

●施策の実現に向けての課題

市民の２割強が省エネに取り組んでおらず、地球温暖化の影響や省エネ行動の効果などに関する理解が十分に広がっていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	GX推進課	地球温暖化対策に関する普及の啓発	2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けて、産業部門・民生部門に関わる市民全体に対して繰り返し意識醸成を図り、温暖化対策・省エネへの取組を促進していく。	市民の温暖化対策への行動変容を促すため、民間企業等と連携し普及啓発事業を行う。	一般会計	8,024	0	8,024	3,909	2.5	0.0	省エネに取り組む市民の割合	当該指標は、省エネ行動の実施状況を把握するものであり、施策KPIである「市内電力消費量の削減」に対し、行動変容を通じて寄与するものである。	68.5%	91.0%	77.0%	72.0%	S	民間企業等との連携により計画どおり普及啓発を実施した。また、アンケートを取る際に用紙記入から専用フォームへの入力にしたところ、未回答が減り、より正確な値を把握することができた。その結果、省エネに取り組む市民の割合が大きく向上していることから、事業は目標どおりに進捗していると評価する。	省エネに取り組む市民の割合は向上しているが、行動の有無にとどまりCO2削減効果が見えにくく、継続性や未実施層への浸透が課題である。このため、啓発イベントや講座について、知識の習得に留まらず、省エネ機器の導入や再エネ利用など具体的な行動につながる啓発内容へと見直し、企業連携による情報発信を強化し、削減効果の見える化により行動変容の質向上を図る。
2	GX推進課	市有施設照明設備のLED化	市有施設の省エネルギー化を図るとともに、2027年の蛍光灯の製造・輸出入廃止に対応していくため、照明設備を早期にLED照明設備に切り替える。	市有施設の照明設備をエネルギー効率の高いLEDに機器更新する。 ・実施時期　2025年度～2030年度	一般会計	2,880,046	236,500	3,116,546	1,747,395	1.2	0.0	LED化施設数	施策の指標「市内の電力消費量」に対し、電力消費量を大幅に削減できるLED照明への交換が完了した施設数を指標に設定した。	83施設	83施設	－	－	A	計画どおりにLED化の施工が進められ、電力消費量を削減することができたことから、目標どおり実施できたと評価する。	物価や人件費の高騰により、LED化にかかる費用は年々増加していくことが予想できる。限られた予算の中でより迅速にLED化するため、優先順位を決めて計画的に事業を実施していく。
3	GX推進課	グリーン電力地産地消設備整備事業補助金の交付	脱炭素先行地域と連動したPPAによる太陽光発電事業を支援し、市内の再エネ電力供給量の拡大とエネルギー代金の域外流出抑制により、経済と環境の好循環に繋げる。	PPAによる太陽光発電設備を整備し脱炭素先行地域へ余剰電力を供給する者に補助を行う。 ・補助額　家庭用PPA ６万円（1kW）、産業用PPA ５万円または2.5万円（1kW）	一般会計	15,000	0	15,000	4,433	0.2	0.0	太陽光発電設備の導入に伴うCO2削減量	施策の指標「市内電力消費量の削減」に対し、再生可能エネルギーの導入による化石燃料由来の電力使用削減効果を直接把握するため、太陽光発電設備の導入に伴うCO2削減量を指標に設定した。	200t-CO2	－	121t-CO2	122t-CO2	C	資材高騰等の影響によりPPA事業の電力価格や実施体制の見直しが必要となり、補助事業者が新規契約の受付停止をしたことにより、補助対象事業が実施されなかった。2026年度からは体制等を再整備し、受付を再開している。	資材高騰等の影響によりPPA事業の電力価格や実施体制の見直しが必要となり、補助事業者が新規契約の受付を停止したため、補助対象事業が実施されず、CO2削減量は目標を下回った。このため、当初想定した再生可能エネルギー導入効果を得ることができなかったことからC評価とした。なお、2026年度からは体制等を再整備し、受付を再開している。

施策２：企業の環境問題の解決に資する新規事業の立上げ支援や需要側と供給側の企業間の橋渡しを通じて、グリーン産業分野への参入を促進します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
グリーン産業の社会実装に伴うCO2削減量	0.3万ｔ-CO2／年 （2024年）	10万ｔ-CO2／年

●施策の実現に向けての課題

市内企業においては、エネルギー効率の向上や再生可能エネルギーの導入・活用、低炭素な製品・サービスの開発など、脱炭素経営が十分に進んでいない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値					
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方					評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計						2025	2025	2024	2023			
1	庁舎管理課	公用車の次世代自動車化の推進	脱炭素社会の構築に向け、地球温暖化対策を重視した自動車の導入を推進していく	市が行う事業の温室効果ガス削減に向けた公用車の更新について、次世代自動車化を推進する。 ・対象経費　軽貨物EV車等の購入、EV車充電設備の設置等	一般会計	22,754	0	22,754	20,914	0.4	1.5	共用車における次世代自動車の割合	当取組は脱炭素社会の構築に向け、環境にやさしい自動車の導入を推進していくものであり、所有する車両を次世代自動車に転換するにあたり、共用車両の割合を毎年2%増加させていくことを成果指標として設定した。	20.6%	30.1%	18.6%	15.1%	A	当取組の2025年度実績は企業からの寄付もあったことから30.1%と目標を大幅に上回る成果となった。これにより次世代自動車化が進んだことから評価結果は「A」とした。	次世代自動車化においては、自動車メーカーの電気自動車の開発、販売状況や、インフラ整備の進捗などが大きく関わってくることから、今後の社会情勢の変化に敏感に対応できるよう情報収集に努めていく。
2	GX推進課	脱炭素先行地域における再エネ設備等の整備	脱炭素社会の実現に向け、地域脱炭素のモデルとなる「脱炭素先行地域」を整備する。	脱炭素に資する取組の先進的なモデルとなるエリアを、国費を活用しながら整備する。 ・実施時期　2022年度～2030年度 ・実施場所　清水駅東口エリアなど３エリア	一般会計	225,000	147,871	372,871	355,512	0.5	0.0	脱炭素先行地域への設備導入によるCO2削減量	施策の指標「グリーン産業の社会実装に伴うCO2削減量」に対し、どの程度CO2削減効果を得られたのかを検証するため。	1,185t-CO2	1,185t-CO2	1,051t-CO2	643t-CO2	A	計画どおりの設備導入が完了し、目標どおりのCO2削減効果を得ることができたことから、目標どおり実施できたと評価する。	当取組の評価結果は「A」であったが、部材供給の遅れ等に伴う一部機器の納入遅延により、国への計画変更手続きが必要となった。今後は整備事業者との進捗管理を徹底するとともに、環境省との調整を密に行い、計画変更等に適切に対応することで、交付金を確保しながら着実な事業推進を図る。
3	GX推進課	環境課題の解決に貢献する企業への出資	本市が直面する環境問題に果敢に挑戦する企業を対象に出資による支援を行い、新たな製品やサービスの社会実装を加速させ、課題の早期解決に繋げる。	静岡市の環境問題の解決に資する新技術等を社会実装する事業者を出資により支援する。 ・実施時期：2024年度～	一般会計	31,500	0	31,500	24,000	0.3	0.0	環境課題解決に資する事業創出に向けた伴走支援件数	施策の指標「グリーン産業の社会実装に伴うCO2削減量」に対し、環境課題の解決に資する新規事業の創出と社会実装を促進することで排出削減に繋げるため、企業に対する伴走支援件数を指標に設定した。	３件	３件	２件	－	A	伴走支援を通じて事業化に向けた取組を着実に進め、新たな事業創出につなげたことから、将来的なCO2削減に資する基盤形成が図られ、本取組は概ね目標どおり実施できたと評価する。	伴走支援により新規事業の創出は進んでいるものの、社会実装やCO2削減効果等の発現には時間を要することに加え、新たな支援対象事業者の発掘が課題である。このため、大学や金融機関等と連携した事業者の発掘や制度周知を進め、新たな事業創出と社会実装を促進する。
4	GX推進課	燃料電池バスの運行支援	水素利用の取組を始める企業に対する補助を行うことで水素の産業利用の促進を図り、水素需要の拡大へ繋げる。	市内で燃料電池バスを運行する事業者に対して運行経費に補助金を交付する。 ・対象経費　メンテナンス費、人件費、運行費 ・補助率　1/2または2/3	一般会計	4,165	0	4,165	4,156	0.2	0.0	燃料電池バスの運行によるCO2削減量	施策の指標「グリーン産業の社会実装に伴うCO2削減量」に対し、水素を利用した燃料電池バスの運行により化石燃料由来の輸送を代替し、排出削減効果を定量的に把握するため、燃料電池バスの運行によるCO2削減量を指標に設定した。	61.55t-CO2	61.55t-CO2	31.79t-CO2	－	A	計画どおり運行支援を実施し一定の削減効果を確保したとともに、水素利用の拡大や事業の継続的な運用を通じて脱炭素化に資する取組が進展しており、本取組は概ね目標どおり実施できたと評価する。	燃料電池バスの運行により一定のCO2削減効果は確保できているものの、水素利用事業者が限定的であり、水素需要の拡大が課題である。このため、事業者に対する導入支援や情報発信を継続するとともに、水素モビリティの活用拡大を図り、水素の社会実装を促進する。
5	GX推進課	産業用燃料電池自動車の導入支援	静岡型水素タウンの実現に向けて水素需要を創出するとともに、市民や事業者の水素エネルギーに対する意識醸成を図る。	国の補助を受けて産業用燃料電池自動車を導入する事業者に対し、導入費用の一部を補助する。 ・対象経費　導入に要する経費 ・補助率　小型トラック：1/2、バス：1/3	－	0	0	0	0	0.2	0.0	市内への産業用燃料電池自動車の導入台数（累計）	施策の指標「グリーン産業の社会実装に伴うCO2削減量」に対し、CO2の削減につながる産業用燃料電池自動車の導入台数を指標とした。	３台	３台	３台	２台	A	企業による水素エネルギーの利用開始につながり、将来的なCO2削減に資する基盤を形成したことに加え、水素需要の創出にも寄与しており、本取組は概ね目標どおり実施できたと評価する。	産業用燃料電池自動車の導入は進んでいるものの、導入コストやインフラ整備の制約により普及拡大に課題があり、水素利用の拡大が限定的となっている。このため、補助制度の見直しや関係事業者との連携強化により導入環境の改善を図り、水素需要の創出と将来的な排出削減効果の発現を促進する。

政策２：（循環型社会）ごみを減らし、リサイクルすることで、地球の資源を大切に使い、環境負荷の少ないまちにします

施策１：ごみの減量化を推進するとともに、プラスチック資源のリサイクル体制を構築します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
一人１日当たりのごみ総排出量（ｇ）	821ｇ（2024年）	783ｇ

●施策の実現に向けての課題

静岡市では、プラスチックごみの分別がなされていない。
ごみ総排出量は、静岡県内の他市町の平均値と比較して高い。
焼却処理を前提としたごみ処理により、温室効果ガスの削減が進んでいない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	ごみ減量推進課	製品プラスチックの回収及び再資源化の実施	回収した製品プラスチックを再商品化することにより、循環型社会の実現等を図る。	市内49箇所で回収した製品プラスチックの引き取り、中間処理及び再資源化事業者への引き渡しを実施する。 ・実施時期　2024年度～2028年度	一般会計	1,323	0	1,323	1,216	1.0	0.0	制度導入に向けた実証及び検証の実施	当取組は、2029年度以降に予定しているプラスチックごみの一括回収制度の導入に向けた段階的なものであり、制度をより効果的に導入するために必要な実証及び検証の実施を成果指標として設定した。	実施	実施（参考　回収拠点：49箇所、回収量：9.38t）	実施（参考　回収拠点：50箇所、回収量：11.65t）	―	A	計画通りに実証事業を実施するとともに、回収対象外の異物の混入状況や排出される製品の傾向について、現地確認や事業者への聞き取り等により必要な情報を収集し、制度導入に向けた課題の把握及び検証を行うことができたため、評価結果は「A」とした。	実証事業を通じて、回収対象外の異物混入が制度導入に向けた課題であることが確認された。今後は、分別方法や回収対象品目について、市民への周知・啓発を強化し、適切な排出の促進を図る。
2	ごみ減量推進課	家庭ごみ有料化の実現に向けた検討	ごみ有料化を実施することにより、ごみの減量及びプラスチックごみの分別の徹底を図る。	ごみ減量及びプラスチックごみの分別徹底を目的として、家庭ごみ有料化の実施を検討する。 ・実施時期　2029年度以降	―	0	0	0	0	1.0	0.0	有料化の検討の実施	当取組は、ごみの減量及びプラスチックごみの分別の徹底を図ることを目的として、ごみの有料化の実施について検討を行うものであるが、現状、実施の有無に関する方向性は定まっていないことから、有料化の検討の実施を指標として設定した。	実施	実施	―	―	A	家庭ごみを有料化した場合の制度設計案や、実施費用について検討を行ったため、評価結果は「A」とした。	引き続き、有料化の実施について検討を行い、庁内合意を形成する。

施策２：市民から排出される廃棄物の収集から最終処分まで安定的かつ効率的な廃棄物処理体制を確保します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
一人１日当たりのごみ総排出量（ｇ）	821ｇ（2024年）	783ｇ
浄化槽整備区域における合併処理浄化槽設置基数割合	53.3%（2024年）	65.3%

●施策の実現に向けての課題

収集運搬コストの増加や労働力不足、廃棄物処理施設の老朽化により、安定したごみ処理体制の維持が困難になっている。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	ごみ減量推進課	最終処分場の整備	安定的な廃棄物処理体制の確保のため、新たな最終処分場を整備する。	現最終処分場の埋立てが完了する予定のため、新たな最終処分場を整備する。 ・実施場所　沼上最終処分場 ・供用開始予定　2027年12月	一般会計	3,027,800	600,648	3,628,448	2,155,176	1.0	0.0	事業の進捗率	当取組は最終処分場整備事業の完成を目的するものであり工事の進捗量を成果指標として設定した。	50.0%	50.0%	20.0%	0.6%	A	整備工事の進捗率が50%を超え、計画どおりに進んでいるため。	引き続き、現場状況の変化の都度、施工業者との協議を密にして工事の進捗管理を行う。
2	ごみ減量推進課	清水ストックヤードの建設	解体した清水清掃工場跡地及び周辺の有効利用を図るため、災害時にも利用可能なストックヤードを建設するとともに周辺整備を行う。	清水清掃工場跡地に資源ごみ等受け入れのストックヤードの建設及び周辺整備を実施する。 ・実施場所　清水区八坂地内 ・供用開始予定　2027年度	一般会計	409,000	777,710	1,186,710	468,656	1.0	0.0	工事の進捗率	当取組は清水ストックヤード建設工事の完成を目的するものであり工事、委託業務の進捗量を成果指標として設定した。	65.0%	65.3%	39.1%	―	A	整備工事について進捗率が65%を超え、計画どおりに進んでいるため。	引き続き、現場状況の変化の都度、施工業者との協議を密にして工事の進捗管理を行う。
3	ごみ減量推進課 下水道計画課	生活排水処理施設の整備	し尿処理施設の統合又はし尿処理施設と下水処理施設の共同化などの手法により施設整備を行う。	静岡・清水衛生センターを廃止し、城北浄化センターで下水道との共同処理施設を整備する。 ・実施場所　城北浄化センター ・供用開始予定　2033年度	一般会計	42,220	0	42,220	35,580	1.7	0.0	し尿処理共同化基本計画策定	事業の確実な進捗を図るため、し尿処理共同化基本計画の策定を目標とした。	完了	実施	実施	―	A	下水道施設及びし尿処理施設の共同化による処理方法や設備配置等を具体的に検討し、計画どおり、し尿処理共同化基本計画策定業務を実施できたため。	2026年度中に、PPP/PFI簡易評価結果に基づいた事業手法の方針を決定する。

4	廃棄物対策課	浄化槽設置整備事業補助金の交付	浄化槽整備区域における合併処理浄化槽の整備を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図る。	単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する者に補助金を交付する。 ・対象経費及び補助上限額 設置工事費 332千円（５人槽の場合） 撤去工事費 120千円（単独処理浄化槽を撤去する場合） 宅内配管工事費 300千円	一般会計	107,170	0	107,170	60,065	0.6	0.5	浄化槽整備区域における合併処理浄化槽設置基数割合	浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽の普及状況を把握できる指標として設定した。なお、目標値は生活排水処理基本計画の改訂に合わせて見直し予定である。	55.1%	54.5%	53.3%	52.6%	A	本事業により単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換が促進されたことにより、浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽設置基数の割合がおおむね目標どおりとなったことから「A」とした。	浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽設置基数割合は未だ低い状況にあることから、転換の必要性について積極的な周知啓発を行うとともに必要に応じて制度の見直しを行い、合併処理浄化槽の整備を促進していく。
5	収集業務課	古紙等資源回収奨励金の交付	廃棄物の再利用を促進し、その減量化を図る。	古紙等資源回収活動を実施する自治会等の団体に対し、回収量に応じた奨励金を交付する。	一般会計	31,800	0	31,800	22,311	0.3	0.5	古紙等資源回収奨励金登録団体数	本業務は静岡市古紙等資源回収活動奨励金交付要綱に基づき、奨励金を交付すべきものであることから、紙類のごみ減量対策として、自治会による古紙回収は効果的であり、住民の利便性も高いことから、登録団体数を指標として設定した。	879団体	862団体	879団体	890団体	A	子ども会の解散などにより登録団体数の減少が進んでいる中、前年度の実績を下回ることなく目標を達成できた。団体に奨励金を交付することにより、古紙のリサイクルが推進された。	民間古紙回収拠点への古紙排出が増加し、登録団体数の減少が予想されるため、学校PTAや古紙回収未実施の自治会等地域のコミュニティに加え市内の大学等にも制度周知を行い、登録団体数の増加を図る。
6	収集業務課	使用済小型家電等の収集	家庭から排出された使用済小型家電等を回収し、資源の有効利用を図る。	家庭から公共施設の回収拠点に排出された使用済小型家電等を収集し、清掃工場へ運搬する。	一般会計	5,370	0	5,370	3,019	0.2	0.5	回収拠点に排出された使用済小型家電等への対応率	本業務は廃掃法に基づき、自治体の責任において適正に処理すべきものであることから、家庭ごみとして排出された廃棄物への対応率と指標を設定した。	100%	100% （1,6010kg）	100% （17,984kg）	100% （15,452kg）	A	委託業者の進捗管理を適正に行い、回収拠点に排出された資源ごみを遅滞なく適正に全量収集し、リサイクルルートでの確実な処理を実施したため、目標を達成できた。また、2026年4月から乾電池類を回収ボックスで排出できるよう制度を変更し、市民の排出機会の拡大も実現した。	委託業者及び各拠点設置機関との連携を強化し、使用済小型家電等の安定的な排出機会の維持・確保を図る。
7	収集業務課	家庭ごみ（可燃ごみ）の収集	主に家庭から排出された可燃ごみを収集運搬することにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	市内集積所に排出された可燃ごみを週２回収集し、清掃工場へ運搬する。	一般会計	1,628,408	0	1,628,408	1,628,143	1.6	0.0	集積所に排出された廃棄物への対応率	本業務は廃掃法に基づき、自治体の責任において適正に処理すべきものであることから、集積所に排出された廃棄物への対応率と指標を設定した。	100%	100% （112,583t）	100% （115,398t）	100% （117,753t）	A	委託業務の進捗管理を適正に行うことで、家庭から排出されたごみの収集を遅滞なく安定的に全量収集し、生活環境の保全及び公衆衛生の保持が達成できた。ごみの排出量は、人口減少による排出量減少のほか、適正排出指導や啓発により、市民のごみ減量・分別に対する意識向上、減少に寄与しているものと評価している。	委託業者との連携強化やDX化の推進等により、収集の効率化及び市民サービスの向上を図る。
8	収集業務課	びん・缶等の収集	家庭から排出されたびん、缶等の資源ごみを回収し、資源の有効利用を図る。	家庭から排出されたびん・缶等の資源ごみを月１回収集し、選別加工施設等へ運搬する。	一般会計	500,185	0	500,185	478,302	0.2	0.0	集積所等に排出された資源ごみへの対応率 ①びん ②缶等 ※清水ごみ受付センター持込分を含む	本業務は廃掃法に基づき、自治体の責任において適正に処理すべきものであることから、家庭ごみとして排出された廃棄物への対応率と指標を設定した。	①100% ②100%	①100% （3,349t） ②100% （1,126t）	①100% （3,390t） ②100% （1,153t）	①100% （3,799ｔ） ②100% （1,269ｔ）	A	委託業者の進捗管理を適正に行い、家庭から分別排出された資源ごみを遅滞なく適正に全量収集し、リサイクルルートでの確実な処理を実施したため、目標を達成できた。これにより、2027年度に予定している市内全域の収集方法統一化に向けた検討が進んだ。	市内全域の収集方法統一に向けて、委託業者との連携を強化し、収集体制のさらなる効率化を図る。
9	収集業務課	ペットボトルの収集	家庭から排出されたペットボトルの資源ごみを回収し、資源の有効利用を図る。	家庭から公共施設等の回収拠点等に排出されたペットボトルを収集し、清掃工場へ運搬する。	一般会計	33,375	0	33,375	31,937	0.2	0.5	集積所等に排出された資源ごみへの対応率 ※清水ごみ受付センター持込分を含む	本業務は廃掃法に基づき、自治体の責任において適正に処理すべきものであることから、家庭ごみとして排出された廃棄物への対応率と指標を設定した。	100%	100% （218t）	100% （250t）	100% （256ｔ）	A	委託業者の進捗管理を適正に行い、家庭から分別排出された資源ごみを遅滞なく適正に全量収集し、リサイクルルートでの確実な処理を実施したため、目標を達成できた。これにより、2027年度に予定している市内全域の収集方法統一化に向けた検討が進んだ。	市内全域の収集方法統一に向けて、委託業者との連携を強化し、収集体制のさらなる効率化を図る。
10	収集業務課	小動物死体の収集	市内の道路上にある小動物死体を収集運搬することにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	市内の道路上にある小動物死体を収集し、焼却施設（動物愛護センター）へ運搬する。	一般会計	20,325	0	20,325	20,314	0.5	0.0	市内道路上で死亡した小動物への対応率	本業務は廃掃法に基づき、自治体の責任において適正に処理すべきものであることから、市内道路上で死亡した小動物への対応率と指標を設定した。	100%	100%	100%	100%	A	市内道路上で死亡した小動物の収集を遅滞なく行い、生活環境の保全及び公衆衛生の保持が達成できた。	委託業者との連携を強化し、収集体制のさらなる効率化を図る。
11	収集業務課	臨時ごみの収集	町内会・自治会・その他団体等が、公共性の高い場所をボランティアで清掃し、一時的多量に排出されたごみを収集し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	自治会や各種団体等の清掃活動により発生した多量ごみを収集し、清掃工場へ運搬する。	一般会計	17,091	0	17,091	17,091	0.2	0.0	申込受付に対する収集対応率	本業務は廃掃法に基づき、自治体の責任において適正に処理すべきものであることから、臨時ごみ収集依頼受付に対する収集率を指標に設定した。	100%	100% （497件、 265t）	100% （474件、 291t）	100% （451件、 269t）	A	各実施団体から排出された臨時ごみの収集を遅滞なく行い、生活環境の保全及び公衆衛生の保持が達成できた。	収集体制の見直しの検討を行い、収集体制のさらなる効率化を図る。
12	収集業務課	不燃・粗大ごみの戸別収集	不燃・粗大ごみの適正排出を推進し、不法投棄防止、事業系廃棄物の排出防止及び分別の徹底によるごみの減量を図る。	家庭から排出された不燃・粗大ごみ等を月１回戸別収集し、清掃工場へ運搬する。	一般会計	333,577	0	333,577	331,666	1.0	0.0	申込み受付に対する収集対応率	本業務は廃掃法に基づき、自治体の責任において適正に処理すべきものであることから、不燃・粗大ごみ申込受付への対応率を指標に設定した。	100%	100% （161,978 件、4,314 ｔ）	100% （173,180 件、4,729 ｔ）	100% （196,621 件、5,010 ｔ）	A	各家庭から排出される不燃・粗大ごみの収集を遅滞なく行い、生活環境の保全及び公衆衛生の保持が達成できた。	2027年度の完全委託化を目指し、現直営部分については、委託化に向けた準備・調整を進めるとともに、委託完了部分については委託業者との連絡を強化し、不燃・粗大ごみ戸別収集の安定的な収集運搬体制を確保する。不燃・粗大ごみ受付センター業務の効率化を図るため、2028年度の契約更新に向け、新契約の業務仕様を見直す。
13	収集業務課	清水ごみ受付センターの運営	ごみ受入施設として、市民から直接搬入される廃棄物を安定的に受入れることで、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	市民から直接搬入される不燃・粗大ごみ、資源ごみ等の受入を行う。搬入された不燃・粗大ごみは、沼上清掃工場へ搬送する。資源ごみについては、売渡業者への引継ぎを行う。	一般会計	44,253	0	44,253	43,597	1.0	3.0	市民から直接搬入される廃棄物の受入対応率	本業務は廃掃法に基づき、自治体の責任において適正に処理すべきものであることから、市民から直接搬入される廃棄物の受入対応率を指標として設定した。	100%	100% （88,474台、 1675.63t）	100% （84,642台、 1647.73t）	100% （81,505台、 1608.37t）	A	委託業務の進捗管理を適正に行い、市民から直接搬入された廃棄物を遅滞なく安定的に受入れ、運搬することができた。	委託業者との連携を強化し、安全かつ適正な運営と市民サービスの向上を図る。
14	廃棄物処理課	西ケ谷清掃工場の主要機器維持修繕	関係法令に基づき西ケ谷清掃工場を安全かつ安定的に管理運営する。	西ケ谷清掃工場の燃焼ガス冷却設備、溶融物処理設備修繕等を実施する。	一般会計	539,400	0	539,400	539,110	2.0	0.0	受入ごみの全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% （108,716.93 ｔ）	100% （111,224.25 ｔ）	100% （115,889.61 ｔ）	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。

15	廃棄物処理課	沼上清掃工場の主要機器維持修繕	関係法令に基づき沼上清掃工場を安全かつ安定的に管理運営する。	沼上清掃工場の燃焼設備、給水設備修繕等を実施する。	一般会計	401,820	0	401,820	401,610	1.5	0.0	受入ごみの全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% (94,524.06ｔ)	100% (88,657.95ｔ)	100% (93,648.68ｔ)	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。
16	廃棄物処理課	沼上資源循環センターの主要機器維持修繕	関係法令に基づき沼上資源循環センターを安全かつ安定的に管理運営する。	沼上資源循環センターのごみ処理設備、ペットボトル資源化設備修繕等を実施する。	一般会計	239,580	0	239,580	239,580	1.5	0.0	受入ごみの全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% (5,678.04ｔ)	100% (6,055.15ｔ)	100% (6,066.08ｔ)	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。
17	廃棄物処理課	静岡衛生センターの主要機器維持修繕	関係法令に基づき静岡衛生センターを安全かつ安定的に管理運営する。	静岡衛生センターの汚泥処理設備、前処理設備修繕を実施する。 ・実施時期　～2028年度	一般会計	50,600	0	50,600	50,380	1.0	0.0	受入し尿等の全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% (52,623.02kl)	100% (54,906.20kl)	100% (55,679.40kl)	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	静岡衛生センターの延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。
18	廃棄物処理課	清水衛生センターの主要機器維持修繕	関係法令に基づき清水衛生センターを安全かつ安定的に管理運営する。	清水衛生センターの前処理設備、水処理設備修繕等を実施する。	一般会計	92,000	0	92,000	86,493	0.5	0.0	受入し尿等の全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% (35,195.54kl)	100% (35,364.90kl)	100% (34,364.68kl)	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	清水衛生センターの延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。
19	廃棄物処理課	庵原衛生プラントの主要機器維持修繕	関係法令に基づき庵原衛生プラントを安全かつ安定的に管理運営する。	庵原衛生プラントの前処理設備、脱臭設備修繕等を実施する。	一般会計	10,300	0	10,300	10,208	0.5	0.0	受入し尿等の全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% (15,421.56kl)	100% (16,256.08kl)	100% (16,696.70kl)	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	庵原衛生プラントの延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。
20	廃棄物処理課	沼上最終処分場の浸出水処理施設修繕	関係法令に基づき沼上最終処分場を安全かつ安定的に管理運営する。	沼上最終処分場の高度処理設備改修修繕等を実施する。 ・実施時期　～2027年度	一般会計	173,100	0	173,100	172,950	1.0	0.0	搬入物の全量埋立（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% (5,683.03ｔ)	100% (8,043.97ｔ)	100% (6,106.50ｔ)	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	沼上最終処分場の延命化と安定稼働のため、排出時における分別の指導徹底及び計画的な定期点検等維持管理・修繕を実施する。
21	廃棄物処理課	清水貝島最終処分場の保有水集排水設備等修繕	関係法令に基づき貝島最終処分場を安全かつ安定的に管理運営する。	清水貝島最終処分場の保有水集排水設備修繕等を実施する。 ・実施時期　～2027年度	一般会計	43,960	0	43,960	43,780	1.0	0.0	搬入物の全量埋立（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% (23,409.88ｔ)	100% (2,610.41ｔ)	100% (2,699.67ｔ)	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	埋立完了後の最終処分場について、保有水等の適正管理及び周辺環境への影響防止のため、施設機能を維持する必要がある。保有水集排水設備等の定期点検、維持管理を実施し、施設機能の維持及び適正な維持管理を継続する。
22	廃棄物処理課	西ケ谷清掃工場の施設維持管理・定期点検の実施	関係法令に基づき西ケ谷清掃工場を安全かつ安定的に管理運営する。	西ケ谷清掃工場のごみ処理施設維持管理業務及びごみ溶融設備定期点検業務を実施する。	一般会計	882,800	0	882,800	882,310	2.0	0.0	事故による施設停止日数０日	施設を適切に維持管理及び定期点検整備することにより、施設事故によるごみ処理停止を防止し、安定的な稼働を継続できるようにすることから、受け入れた廃棄物を全量処理できるよう事故による施設停止日数０日とすることを目標として設定した。	０日	０日 (受入ごみ処理実績 108,716.93ｔ)	０日 (受入ごみ処理実績 111,224.25ｔ)	０日 (受入ごみ処理実績 115,889.61ｔ)	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	施設は、経年により老朽化が進み設備不良不具合の発生が増加する傾向にあるため、点検整備を確実に行い、点検結果を修繕計画に反映し、施設事故によるごみ処理停止『ゼロ』となるよう、施設維持を実施する。また、施設火災、異物混入等を防止するため、ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。
23	廃棄物処理課	沼上清掃工場の施設維持管理・定期点検の実施	関係法令に基づき沼上清掃工場を安全かつ安定的に管理運営する。	沼上清掃工場のごみ処理施設維持管理業務及びごみ焼却設備定期点検業務等を実施する。	一般会計	1,102,500	0	1,102,500	1,099,824	1.0	0.0	事故による施設停止日数０日	施設を適切に維持管理及び定期点検整備することにより、施設事故によるごみ処理停止を防止し、安定的な稼働を継続できるようにすることから、受け入れた廃棄物を全量処理できるよう事故による施設停止日数０日とすることを目標として設定した。	０日	０日 (受入ごみ処理実績 94,524.06ｔ)	０日 (受入ごみ処理実績 88,657.95ｔ)	０日 (受入ごみ処理実績 93,648.68ｔ)	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	施設は、経年により老朽化が進み設備不良不具合の発生が増加する傾向にあるため、点検整備を確実に行い、点検結果を修繕計画に反映し、施設事故によるごみ処理停止『ゼロ』となるよう、施設維持を実施する。また、施設火災、異物混入等を防止するため、ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。

政策３：（自然共生社会）自然と人との関わりを大事にし、自然の価値や地域の文化を次世代に引き継ぐことができるまちにします
施策１：自然と触れ合う機会を創出し、保全活動の輪を広げます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
環境保全活動に参加した市民の割合	24.2%（2025年）	32.0%

●施策の実現に向けての課題

市民の自然環境の保全意識や関心は高まっているものの、保全活動の実践につながっていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	環境共生課	南アルプスにおける山小屋・登山道の整備	山小屋や登山道を整備し、登山者の安全を確保する。	南アルプスの保全活動や登山の活動拠点となる市営山小屋の改修や登山道の修繕を行う。	―	123,704	0	123,704	120,459	1.5	0.0	市営山小屋での事故発生件数	当取組は登山者の安全確保を目的としていることから、市営山小屋での事故発生件数を指標として設定した。	０件	０件	０件	０件	A	市営山小屋での事故が発生せず、目標値を達成したため。	登山者が安心して利用できる山小屋、登山道とするため、安全性を担保した整備を実施する。
2	環境共生課	放任竹林への対策	里山保全団体の活動支援により放任竹林対策を進め、里山環境の保全を図る。	放任竹林対策を実施する団体に補助金を交付する。 ・対象経費　放任竹林対策事業に要する経費 ・補助上限　1団体につき50万円	一般会計	7,902	0	7,902	6,330	1.5	0.0	①放任竹林対策関連補助金の交付団体数 ②消耗品等の支給団体数	放任竹林対策を継続するための支援を受ける里山保全団体数を指標とする、	①８団体 ②20団体	①８団体 ②33団体	①８団体 ②39団体	①８団体 ②36団体	A	指標①②ともに目標を達成し、保全団体の活動継続割合も約８割で目標を概ね達成したため。	里山保全団体の高齢化による活動人数の減少や活動頻度の低下が顕著であり、新規に整備活動を担う市民を育成していかなければならないため、市民と団体をつなぎ、担い手を育成する竹林整備隊事業を拡充していく。
3	環境共生課	興津川保全市民会議への支援	興津川市民会議の取組みを支援することで、興津川流域の環境保全を図る。	興津川保全市民会議の活動に対し交付金を交付する。 ・補助対象　運営に要する経費 ・補助金額　130.7万円	一般会計	1,307	0	1,307	1,307	0.5	0.0	興津川保全活動・イベントの実施回数	保全活動に携わる人材の確保、育成のために実施した取組の数を指標とする。	６回	７回	６回	６回	A	興津川流域での森づくり活動やアユ釣りイベント等を通じ、多くの市民が興津川の保全活動に参加したため。	興津川市民会議の事業を運営する事業委員の高齢化が顕著であり、後進の育成が急務。継続して事業に参加している会員を、事業運営を担うことができるように育成していく。
4	環境保全課	大気汚染常時監視測定機器の整備	大気汚染防止法に基づき、大気汚染常時監視業務を安定して実施することで、地域の生活環境の保全を図る。	機器更新計画に基づき、耐用年数及び検定期限を経過した機器を更新する。	一般会計	11,966	0	11,966	11,523	0.6	0.0	①6,000時間以上の実施率100% ②測定計画どおりの実施率100%	この取組は良好な生活環境を確保するために大気の状況を監視する体制を充実させ、大気汚染状況の常時把握を目指すものであることから、測定時間数及び測定回数の実施率を指標として設定した。	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	A	目標どおりの大気汚染常時監視測定機器の更新を行い、市民の良好な生活環境の確保に寄与したことから、A評価とした。	引き続き、計画に基づいた機器整備を実施する。
5	環境保健研究所	環境保健研究所の検査機器整備	検査依頼に迅速かつ適切に対応するため、機器を定期的に更新し、検査体制を維持及び強化することにより、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保を図る。	微生物、食品、大気及び水質に係る試験検査に必要な機器を計画的に整備する。	一般会計	30,600	0	30,600	28,943	0.6	0.0	①計画機器購入台数 ②計画機器修繕台数	当取組は検査依頼に迅速かつ適切に対応することを目的とするものであり、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保を目指すものであることから、計画的な機器購入および修繕台数を指標として設定した。	①10台 ②１台	①10台 ②１台	①20台 ②３台	①４台 ②０台	A	当取組の2025年度実績は①10台②１台であり、期待どおりの成果となった。これにより、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保に繋がるものと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の更なる確保に向けては、引き続き全ての検査依頼について的確かつ迅速に対応できる体制を維持していくことが課題となっている。このことから、検査機器の整備を計画的かつ確実に実施していく。
6	環境保健研究所	環境保健研究所の移転整備	環境保健研究所を移転整備し、検査体制、調査研究機能及び情報発信力を強化することにより、市民の生活環境及び健康に関するより一層の安全、安心の確保を図る。跡地を活用可能な状態に整備し、地域の生活環境の保全を図る。	旧環境保健研究所跡地の土壌汚染状況調査及び旧施設解体工事を行う。 ・実施場所　駿河区小黒一丁目	一般会計	153,712	0	153,712	68,090	1.2	0.0	①土壌汚染調査（表層）達成率 ②旧施設解体工事の達成率	当取組は老朽化した環境保健研究所の移転整備を目的とするものであり、市民の生活環境及び健康に関するより一層の安全、安心の確保を目指すものである。2024年度に移転が完了した後は、旧施設跡地の安全性確保と適正な土地利用を推進するため、各年度に実施すべき事業の達成率を成果指標として設定した。	①100% ②100%	①100% ②100%	―	―	A	当取組の2025年度実績は①②ともに100%であり、期待どおりの成果となった。これにより、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保に繋がるものと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、2025年度に実施した土壌汚染表層調査において汚染が確認されたため、2026年度から土壌汚染深度調査を実施して汚染の範囲を把握し、この結果を踏まえ対策工事について、主な工法（掘削除去、封じ込め等）ごとの効果、費用工期、施工上の留意点等を比較・整理の上対応方針を決定する。

施策２：豊かな自然環境と地域資源の魅力に共感して集まる人々とともに、その地域らしい暮らしを支える仕組みを作ります

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
中山間地域の入込客数	575千人（2024年）	575千人(維持)
中山間地域の客単価	宿泊客:26,623円 日帰り客:3,163円 （2024年）	宿泊客：31,500円 日帰り客：3,700円

●施策の実現に向けての課題

人口減少・少子高齢化による自然環境や地域資源を活用する担い手の不足に加え、中山間地の地域経済の停滞により、地域社会の維持が困難になっている。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	環境共生課	南アルプスユネスコエコパークミュージアムの維持管理	南アルプスの魅力を発信する拠点の安全性を担保する。	南アルプスユネスコエコパークミュージアムを維持管理に必要な法定点検を行う。	一般会計	7,368	0	7,368	4,361	1.0	0.0	南アルプスユネスコエコパークミュージアムでの事故発生件数	当取組は南アルプスユネスコエコパークミュージアムの安全確保を目的としていることから、ミュージアムでの事故発生件数を指標として設定した。	０件	０件	－	－	A	南アルプスユネスコエコパークミュージアムでの事故が発生せず、目標値を達成したため。	来場者が安心して来場できるミュージアムとするため、安全性を担保した維持管理を実施する。
2	環境共生課	南アルプスユネスコエコパークミュージアムを拠点とした自然体験・食体験の提供	自然の持続性を損なわない暮らしの価値や魅力を発信し、共感して訪問する人を増やす。	ミュージアムを拠点に南アルプスや井川地域の魅力を体験できる商品を造成・提供する。 ・実施時期　2025～2026年度 ・実施場所　葵区井川ほか	一般会計	15,000	0	15,000	14,993	0.5	0.0	南アルプスユネスコエコパークミュージアム来館者数	当取組は豊かな自然と地域資源の魅力に共感して集まる人々を増やすことを目的とし、その拠点で魅力を体験できるコンテンツを造成・実施することから、施策の目標「中山間地域の入込客数」に寄与する南アルプスユネスコエコパークミュージアムの来館者数を指標として設定した。	6,250人	5,032人	－	－	B	2025年７月に開館後、コンテンツ造成やモニターツアーの実施、PR動画制作を行ったが、戦略的にコンテンツ提供ができなかったため目標を下回った。	コンテンツ実施にあたっては、ターゲットに応じたイベントを計画的に実施することで一定の集客を確保するとともに、南アルプスパートナーシップ企業等と連携することで広く情報発信し、南アルプスや井川地域の魅力を届け、来訪者の増加へつなげる。
3	環境共生課	井川地域の受入体制強化	南アルプスの豊かな自然環境や井川の地域資源の魅力を面的に把握し、地域資源の利活用を推進して、その地域らしい暮らしを支える受入体制を強化する。	地域活性化起業人制度を活用し、井川地域の自然・施設・人材等資源を把握し、利活用体制の構築を行う。 ・実施時期　2025年度～	一般会計	11,800	0	11,800	10,323	1.0	0.0	利活用体制の企画案作成に向けた地域ヒアリングの実施	当取組は地域の暮らしを支える仕組みとして受入体制の強化を目的とし、地域活性化起業人が2026年度から３年間かけてその体制を企画することから、初年度は、施策の目標「中山間地域入込客数」に寄与する、企画案作成に向けた地域ヒアリングの実施を指標として設定した。	７回	９回	－	－	A	2026年２月から井川地域内の職員住宅を利用できるようになったため、予定より多くヒアリングを実施することができ、目標を上回った。	これまで地域へのヒアリングを頻繁に行い、地域との信頼関係を構築している。引き続き、地域の声を傾聴し、地域の暮らしを支える仕組みの検討及び体制構築に向けて取り組む。 ・１年目：基礎調査（自然・施設・人材等） ・２年目：仮説検証、計画策定 ・３年目：実施設計
4	環境共生課	南アルプスの情報発信	南アルプスの豊かな自然環境と地域資源の魅力を発信し、共感して訪問する人を増やす。	ウェブサイト「南プス」、フォトコンテストの開催、インスタグラムを通じて、登山者をはじめとした幅広い層に向けて南アルプス及び井川地域の魅力を情報発信をする。	一般会計	3,116	0	3,116	2,016	0.5	0.0	ウェブサイト「南プス」のページビュー（ＰＶ）数	当取組は豊かな自然と地域資源の魅力に共感して訪問する人の増加を目的とし、専用のウェブサイトで南アルプスの登山情報や井川地域の魅力を市内外に発信し、周知することから、施策の目標「中山間地域の入込客数」に寄与する情報発信ツール「南プス」のページビュー数を指標として設定した。	20万PV	19万PV	22万PV	21万PV	A	2025年度の実績値は目標を下回ったが、目標の90%以上を達成したため。	インスタグラムの閲覧数が増加している中、ウェブサイト「南プス」のＰＶ数が減少していることから、サイト情報の更新や整理を行いながら掲載内容を見直し、HPやSNSなど手段を使い分けて情報を届けることで訪問者数を増やす。
5	中山間地振興課	地域おこし協力隊の活用	地域おこし協力隊を配置し、地域活性化等に不足している人的資源の確保とともに、定住を促進し、将来の担い手とする。	地域おこし協力隊を活用し、地域の活性化を推進する。 ・地域おこし協力隊の募集 ・地域おこし協力隊の活動支援	一般会計	29,804	0	29,804	15,257	0.3	0.0	制度開始時から現在までの、地域おこし協力隊の任期満了後の定着率	活動後に定着し、地域で活躍することが最終的な目標であるため、まずは現状維持を目標とする。	86.0%	87.5%	86.0%	83.0%	A	任期満了となる隊員８人のうち７人が、市内に定住し定着することになったことで、目標を達成することができた。 任期満了後も事業を継続したり、地域住民として定住したりすることで、担い手不足や地域の活性化に寄与していることから、評価結果は「A」とした。	協力隊員が任期３年の後もその地域に定着し続けられるよう、地域とともに起業や就業などの相談やフォローを実施し、地域の担い手となっていくよう支援していく。今後も地域課題の解決に向け、地域の意向を十分に汲み取りながら新たな協力隊員の確保を進めていく。
6	中山間地振興課	中山間地振興事業補助金の交付	中山間地域の住民が地域の魅力向上や課題解決のために、地域資源を活用し実施する地域振興の取組を支援し、中山間地域の活性化に取り組む。	地域資源を活用した振興事業を行う団体への補助を行う。 ・対象経費　施設整備費等に要する経費 ・補助率　1/2（上限あり）	一般会計	1,000	0	1,000	498	0.1	0.0	補助金事業採択事業数（累計）	地域住民が地域課題や魅力向上に取り組む意欲の醸成は、コミュニティ維持に不可欠である。補助金事業への取組は地域住民の意欲の表れであるととらえ、採択事業数を指標とする。	３８事業	４２事業	３７事業	３６事業	A	実施事業数が目標値を上回ったことに加え、オクシズの各地域が、それぞれの地域の特色を打ち出し、地域の魅力を地域内外に伝える事業等に意欲的に取り組んでいることから、Aと評価した。	イベント等、効果が一過性である事業だけではなく、持続可能なコミュニティ維持、関係性構築のための事業に地域住民が自ら取り組んでいけるよう、伴走支援をする。

7	中山間地振興課	オクシズ元気ビジネス創出補助金の交付	中山間地域における産業、自然、文化等の地域資源を活用して実施する事業で、十分な収益性が見込まれるものに対し起業の補助を行うことで、中山間地域の活性化及び集落の維持を図る。	経済の活力向上等を見込む事業へ補助金を交付する。 ・対象経費　起業及び事業拡大に要する経費 ・補助率　2/3～8/10(上限あり)	一般会計	10,000	0	10,000	6,396	0.3	0.0	過去５年の補助金交付事業に対する現在の事業継続率	当取組はオクシズで起業もしくは事業拡大したい企業・個人を支援することで、オクシズの活性化及び集落の維持を目指すものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、過去５年の事業の継続率を指標とした。	80%以上	88.0%	91.0%	88.0%	S	当取組はオクシズでの起業もしくは事業拡大を支援するものであるが、過去５年間の申請事業を継続できている経営体が17件中15件（88%）と目標値を8%上回った。また、本取組により開業した民宿では、地域限定の食事会の開催や、食事内容が評価されミシュランガイドに掲載されるなど、地域の魅力発信や地域活性化につながる成果が認められた。これらの実績を踏まえ、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、補助事業を軌道に乗せるための支援が不十分であることが課題となっている。今後は、事業者が収益をあげ、地域にも効果を波及できる状態を目指し、継続して事業実施できるよう好事例事業者の協力を得ながら、研修会の開催等の支援を検討し、実施していく。
8	中山間地振興課	中山間地域等直接支払制度の実施	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、国及び地方自治体が集落協定を支援することで農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続させる。	耕作放棄の防止、農地の公益的機能の維持のための交付金を交付する。	一般会計	14,544	0	14,544	11,108	0.3	0.0	協定数	当取組は、中山間地域で農業をすることにより発生する不利条件を是正し、集落において営農を継続できるよう協力体制を構築することが目的であり、補助の前提となる集落協定を締結した集落にあっては営農が継続する体制が構築できていると判断できるため。	22件	22件	30件	30件	A	当該交付金は５年を１期としており、2025年度は期の初年度にあたる。農産物（茶葉）の価格低迷や高齢化等により、前期からの活動の継続を断念した集落協定が減数したものの、協力体制の構築により2025年度当初に締結した集落協定数を維持できたことから、評価を「A」とした。	地域の高齢化が進行しており、対象農地及び協定参加者数を増加させることは難しいが、各協定外の個人、組織と協力連携して農業活動等をすることで交付額が増える制度を活かし、関係人口を拡大して協力体制の維持を図る。
9	中山間地振興課	野生鳥獣被害対策補助金の交付	野生鳥獣による農作物への被害の軽減	防護柵設置及び静岡市野生動物被害対策研究協議会の被害防除事業への補助を実施する。 ・補助率　1/2～95/100	一般会計	37,025	0	37,025	24,591	0.4	0.0	防護柵設置面積	当取組は野生鳥獣による農作物への被害を軽減することを目的とするのものであり、被害対策として防護柵を設置した面積を指標とした	30ha	60.8ha	47.2ha	31.7ha	S	当取組の2025年度実績は60.8haであり、目標を上回る成果となった。これにより野生鳥獣による農作物への被害軽減に繋がったと評価できることから、評価結果は「S」とした。	これまでは個人での申請は５年に１度しかできなかったため、個人では被害対策を十分に進められない課題があった。このため補助金要綱を見直し、同一ほ場でなければ個人申請も毎年可能としたことから、2025年度の防除面積が大きく増加し、被害対策を一層進めることができた。引き続き、防除面積を拡大し被害対策を進めていく。
10	中山間地振興課	中山間地移住促進の実施	地域住民が地域情報の発信や空き家の掘り起こし等に取り組むことで移住を促進し、また移住後もフォローを続けることで定住させ人口維持につなげる。	移住促進に取り組む団体の活動等を支援する。 ・対象経費　移住団体運営に要する経費 ・補助率　8/10(上限あり)	一般会計	4,000	0	4,000	1,828	0.3	0.0	空き家活用に取り組んでいる地域数	中山間地域では住宅を建てるのに適した平らな宅地が少ないことから、移住者の受入れには空き家の活用が必須であるが、所有者の諸事情により移住者に提供可能な空き家は多くない。移住者が住宅を確保するには地域住民による所有者への積極的な働きかけが必要であるため、空き家活用に取り組む地域数を指標とする。	2地域	3地域	1地域	1地域	A	2025年度は既に移住促進に取り組んでいる大川地区に加え、両河内、大河内地区で地域主体の空き家調査が実施され、空き家の数等が地域でも共有された。また、空き家対策が進まない原因の深堀や移住に対するイメージの具体化等が進み、移住に対する意識基盤が地域に作られ始めたことを評価してAとした。	移住者を受け入れるためには、空き家確保が必要であることは地域住民に理解されてきたものの、空き家所有者に対して直接に働きかけまでには至っていない課題がある。自治会が中心となって市と連携し、移住促進に組織的に取り組み実施した内容を地域住民に共有していくことで、地域住民や空き家所有者の意識向上につながることから、地域に寄り添い、引き続き支援し課題解決に取り組んでいく。また、移住促進に関心の高い有志団体もあることから、自治会との連携をサポートし、地域全体が一層の移住促進となるよう実施していく。
11	中山間地振興課	オクシズの食と農の魅力向上	食に精通している企業から地域活性化起業人を受け入れることで、地域資源の１つである食の魅力を向上させ、交流人口拡大につなげるとともに、加工販売所の持続可能な運営に向けた課題解決を行い、地域の価値を高めることで、所得向上や担い手の確保を図る。	地域活性化起業人を受け入れ、オクシズの加工販売所の事業継続等の課題解決や資源価値の向上を推進する。 ・実施時期　2024年度～2026年度	一般会計	6,300	0	6,300	6,230	0.2	0.0	事業支援施設数	当取組は加工販売所の持続的な営業を目的とするものであり、経営のスマート化を目指すものであるが、経営主体は地域団体であることから効果の発現までに時間を要することから、取組み件数を成果指標として設定した。	３施設	３施設	３施設	実績なし	A	2025年度は、真富士の里、うつろぎ、きよさわ里の駅の３施設に対して支援を実施した。活動指標を達成したことに加え、加工販売所と連携し、閑散期の集客を目的としたイベントの企画・実施や、地域食材を活用したレシピのSNS発信など、誘客促進に向けた取組を実施した。その結果、集客の増加に寄与するとともに、施設に対して集客に関するノウハウを蓄積・共有し、今後の継続的且つ自主的な運営につながる支援を行うことができた。これらの成果を評価し、評価結果は「A」とした。	地域の加工販売所は従事する人材等がひっ迫しており、経営改善への着手、遂行は慎重に進めざるを得ない。加工販売所に過度な負担とならないよう相互に理解を深めながら進めていく。
12	中山間地振興課	農山村振興施設の管理（赤水の滝展望デッキ）	梅ケ島地区では、民間事業者による観光施設への投資による環境整備やトンネル整備によるアクセスの改善が行われてきた。こうした状況から、梅ケ島コンヤ地区にある赤水の滝に展望デッキを設置し、梅ケ島地域の資源を活かした観光拠点を整備することで、地区全体の更なる付加価値の向上を図り、誘客促進による地域振興を目指す。	オクシズへの来訪や集客のための整備を実施する。 ・実施場所　葵区梅ケ島赤水の滝 ・供用開始予定 2026年度	ー	0	0	0	0	0.1	0.0	展望デッキの完成までの進捗率	当取組は他施策との相乗効果のもとでの梅ケ島地区の誘客促進を目的とし、同地区内の展望デッキ完成を目指すものであるが、2026年度までを実施期間とする事業であることから、展望デッキ完成までの進捗率を指標として設定した。	50.0%	50.0%	40.0%	10.0%	A	2026年度の完成に向けて、測量設計（2024年度）、関係部署との調整（2025年度）まで目標どおり業務遂行できており、予定どおり供用開始見込みであるため。	完成予定時期までに整備を完了する。
13	中山間地振興課	農山村振興施設の管理（キャッシュレス決済）	オクシズの各地域が持つ多様な地域資源の見える化や地域ごとのブランド構築を行うことで、地域に誇りを持った住民とともにビジョンが示す各種施策を協働することにより住み続けられるオクシズの実現に資すること。	市有施設のキャッシュレス決済の委託料や手数料等を支払う。	一般会計	4,079	0	4,079	3,593	0.2	0.5	キャッシュレス決済利用率	当取組はオクシズ地域のデジタル化を推進していることからキャッシュレス決済利用率を成果指標として設定した。	42.8%	34.2%	26.5%	9.3%	B	目標値に対して約80%の利用率であったが、キャッシュレス決済を重用する層にも対応できる体制がとれている。	一部の施設でネット回線が不安定でありキャッシュレス決済ができない場合があったことから、目標に達しなかった要因の一つと考えられる。本件については指定管理者と協議し、指定管理者が市民サービス向上のために2026年度中にWi-Fiを導入することで事業計画書の締結を行った。 その他、高齢者の利用が多い施設において利用率が伸び悩んでいることから、必要に応じて丁寧な説明や案内を行っていく。

14	中山間地振興課	野生鳥獣捕獲に対する報償金の交付	有害鳥獣捕獲に報償金を交付することで、鳥獣による農作物への被害を削減する。	有害鳥獣捕獲者に対する報償金を交付する。 ・対象経費 サル 3万円/頭 シカ 2万円/頭 イノシシ 1.5万円/頭　等	一般会計	51,680	0	51,680	50,248	0.1	0.0	被害面積	当取組は野生鳥獣による農作物への被害を軽減することを目的とするものであり、被害面積160ha以下を指標とした	160ha	161ha	159ha	165a	A	当取組の2025年度の実績は161haであり、目標とほぼ同程度の実績であったため、評価を「A」とした。	有害鳥獣の捕獲などの対策により、被害面積は横ばい状態で維持されている。しかしながら、本市においても全国的に課題となっている猟友会の高齢化及び後継者不足が顕著になってきている。狩猟免許の取得に係る手数料及び狩猟免許取得のための講習会の受講料に補助金を交付し、有害捕獲の担い手を増やしていく。
15	中山間地振興課	生活利便性向上の取組推進	生活の利便性を向上させ、「暮らし続けることができるオクシズ」を構築する。	オクシズにおける買い物等の支援を行う。 ・実施場所　地域内各所	一般会計	810	0	810	346	0.4	0.0	集落の買い物機能を維持した地域数	当取組はオクシズに住む住民がオクシズで暮らし続けることができることを目的とするものであるため、買い物機能を維持した地域数を成果指標として設定した。	３地域	４地域	３地域	２地域	S	2025年度も各地域へのヒアリングを実施し、日常生活に必要な買い物に困難を抱える地域に対して支援を行い、新たに大川地区において支援事業を開始した。本事業は買い物機能の補完に加え、引きこもり防止や地域コミュニティの維持にも寄与するなど、多面的な効果を発揮している。これらの成果は地域の活性化及び集落機能の維持に大きく貢献していることから、評価結果は「S」とした。	民間事業者による移動販売車が定着されていることから買い物に対する課題は解消されつつあるため、今後も地域のニーズの聞き取りを続け、地域ごとに適した事業を実施していく。
16	中山間地振興課	清水森林公園の再整備	地域内観光の拠点施設である本施設を再整備し、地域振興の核としての機能を高めることで、交流・関係人口の獲得につなげる。	森林公園の将来像を検討し、用地取得や市場サウンディング等の利用者ニーズを踏まえた再整備を行う。 ・実施場所　清水区西河内地内	―	0	0	0	0	0.1	0.0	計画策定までの進捗率	当取組は両河内地区の誘客促進を目的とし、清水森林公園の再整備を目指すものであるが、2030年度リニューアルオープンであることから、それまでの進捗率を指標として設定した。	10%	10%	5%	0%	A	2030年度の完成に向けて目標どおり業務遂行できており、予定どおりリニューアルオープン見込みであるため。	2026年度に民間活力導入調査を実施し、整備手法を決定していく。
17	中山間地振興課	オクシズ各地域ビジョンの策定	オクシズの各地域が持つ多様な地域資源の見える化や地域ごとのブランド構築を行うことで、地域に誇りを持った住民とともにビジョンが示す各種施策を協働することにより住み続けられるオクシズの実現に資すること。	オクシズの各地域ごとの将来ビジョンを策定する。 ・実施時期　2024年度～	―	0	0	0	0	0.4	0.0	ビジョン策定累計地域数	市域のおよそ８割を占めるオクシズには地域ごとに特色があり、目指すべき将来像も地域ごとにあるべきであることから、ビジョンを策定した累計地域数を指標として設定した。	２地区	１地区	１地区	０地区	B	梅ケ島・大河内地区のビジョン策定を目指し地域ヒアリングを重ねてきたものの、前提になる地域内施設のあり方検討に時間を要したことや、目玉になり得る大型事業の立案を先行して進めてきたことからビジョン策定には至らなかった。	地域ビジョンは、地域の将来に希望をもって生活を営めるものを策定する必要があると同時に、地域ごとに置かれた厳しい現実を直視しなければならない。地域住民と丁寧な対話を重ね、共感が得られるようビジョンを策定していく。

政策４：（森林）森林の公益的機能を最大限に発揮し、豊かな森林の恵みを享受できるまちにします
施策１：（環境林）林業施業が困難なエリアの現況を把握し、森林経営管理制度を活用した経営管理を行うとともに、クレジットによる新たな価値を創出し、森林を保全・再生します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
針葉樹人工林から自然林化した森林面積(環境林)	3,923ha（2024年）	6,900ha

●施策の実現に向けての課題

管理不足が原因で荒廃した人工林（植林によって造成された森林）が増加しており、山地災害防止、水源涵養、生物多様性などの公益的機能が低下してきている。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	森林経営管理課	静岡市森林（もり）づくり基本計画の策定	環境保全と経済活動の調和を図りながら、持続可能な森林経営を推進し、次世代につながる豊かな森林への再生を進めるため、静岡市の森林経営管理の基本方針を定める。	市内森林を対象とした経営管理の方針を決定するため、研究会やパブリックコメントを実施する。	一般会計	7,356	0	7,356	6,876	2.0	0.0	静岡市森林づくり基本計画の策定	これからの森林づくりの方針を示す計画の策定を指標とした。	策定完了	策定完了	―	―	A	目標どおりに計画策定できたことから、評価は「A」とする。	2026年度からは、計画の推進体制の整備や細かいマニュアル等の作成を行っていく。
2	森林経営管理課	森林の集約化による適切な整備の実施	市内の荒廃又は荒廃した恐れのある人工林を対象に、森林経営管理制度を活用して森林所有者の意向調査を実施し、市への経営管理委託希望があった森林について、循環林として管理可能な森林は林業経営体への集約化を図るとともに、それ以外の森林については適切な森林整備を実施し、環境林として維持管理負担の少ない森林への誘導を図ることで、持続可能な森林づくりを推進することを目的とする。	森林経営管理制度に基づく意向調査、集積計画、環境林化を実施する。 ・実施場所　長田地区、静岡地区、清水地区、大川地区（計約700ha）	一般会計	34,656	0	34,656	24,077	2.0	0.0	荒廃又は荒廃の恐れがある森林について、森林の管理方針が決定した面積	荒廃の恐れがある森林の2030年までの管理面積目標を達成するためには、毎年400haの管理が必要であることから、目標値を設定した。	400ha	438.28ha	304.96ha	7.84ha	A	対象森林について調査を行い、目標値どおりに管理方針を決めたことから、評価は「A」とする。	2025年度に策定した森林づくり基本計画で定義された環境林の管理に向けて、対象森林の優先順位や適切な管理手法を決める必要がある。
3	森林経営管理課	森林カーボンクレジット創出に係る経費負担及び伴走支援の実施	木材生産が適さない森林においては、森林整備費用の捻出が困難。山地災害防止、水源涵養の保全、生物多様性保全等の森林の持つ公益的機能を評価した新たな森林カーボンクレジットを創出し、森林管理のための財源とすることで持続的かつ適正な森林管理を推進する。	森林の公益的機能を評価した新しいカーボンクレジット創出の仕組みを構築する。 ・実施時期　2025年度～2027年度 ・実施場所　市内森林	一般会計	60,000	0	60,000	56,867	1.1	0.0	森林カーボンクレジット創出に向けた実証事業の応募件数	新しいカーボンクレジットの創出のため、全国に実証事業の実施主体を公募する。より可能性の高い取組を採用するため、より多くの応募を集めることが有効であるため、応募件数を目標とした。	10件	11件	―	―	A	目標の10件を上回り、11件の応募を集めることができたことから、評価は「A」とする。	森林カーボンクレジットの実証をその後の実運用につなげるため、クレジットの創出手法やその販売先等の確立に向け伴走支援等を行う。
4	森林経営管理課	森林のモニタリング調査の実施	市内森林の現況をモニタリング調査し、そのデータを活用して無届伐採や無許可開発等を早期発見し、必要な指導・是正につなげる。	森林の荒廃状況等を定期的にモニタリングし、適切な森林指導、現地確認の効率化を図る。	一般会計	2,700	0	2,700	2,684	0.3	0.0	モニタリング調査面積	無届伐採等の違法行為が疑われる箇所への適切な指導・対応を行うためには、必要なエリアの現況データを取得する必要があることから、調査面積を設定した。	580km2	580km2	580km2	580km2	A	違法行為等の指導に活用するため、必要な面積のモニタリング調査が実施できたことから、「A」とした。	調査で得たデータを活用し、無届伐採等の指導・是正を随時実施する。
5	森林経営管理課	治山施設の整備	治山施設の整備と適正な維持管理をすることにより、林地の崩壊等の山地災害から市民の生命財産を守る	山地災害を未然に防止するための治山堰堤等の施設の整備を行う。 ・対象施設　35箇所（7箇所／年）	一般会計	87,000	34,731	121,731	99,993	1.7	0.0	市単独治山施設整備箇所における人的被害件数	当取組は山地災害から市民の生命財産を守ることを目的とするため人的被害件数を成果指標に設定した。	0件	0件	0件	0件	A	土砂災害の危険性、保全対象の重要度等を考慮して治山施設を整備し、被害の発生を予防できたことから、評価結果は、「A」とした。	過去に整備され相当年数が経過した既存施設の機能を確保するため、適正な維持管理を行い、山地災害の発生を予防する。

施策２：（循環林）林業施業を継続するエリアにあっては施業の集約化、林業機械購入の補助、オクシズ材使用や森林認証取得の支援を行い、林業経営を維持します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
循環林として適正に管理された森林面積	1,370ha（2024年）	2,250ha

●施策の実現に向けての課題

新築住宅の着工数の減少、木材価格の低迷、林業従事者の高齢化などにより、林業経営の維持が困難な状況となっている。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	森林経営管理課	民有林の整備に対する補助金の交付	森林経営計画に基づく施業に対し、国・県補助の上乗せして補助金を交付することで、森林経営者の管理の負担を軽減するとともに、森林施業の集約化や計画的な施業による持続可能な森林経営を促進する。	森林経営計画を有する民有林での施業者に補助金を交付する。 ・対象経費　造林、下刈、間伐等に係る経費 ・補助率　1/10～2/10	一般会計	47,000	0	47,000	38,368	0.4	0.0	森林整備面積	森林経営計画に基づく施業に対する補助制度であり、この森林整備により循環林の適正管理につながることから、整備面積を設定した。	160ha	151.49ha	183.85ha	153.78ha	A	目標には届かなかったものの、目標値に対する実績値が90%を超えており、循環林の森林整備が適正に行われたことから、評価は「A」とした。	引き続き集約化及び循環林の整備を推進するため、効果検証を行い、さらなる循環林の支援になるよう補助制度の見直しを行う。
2	森林経営管理課	森林認証の取得及び更新に係る審査費用に対する補助金の交付	持続可能な森林経営の証明となる森林認証の取得や継続に係る審査費用を支援し、適正に管理された認証林を拡大及びオクシズ材の高付加価値化を図る。	森林認証の新規取得や更新を行う市内団体等に対し補助金を交付する。 ・対象経費　FM認証・CoC認証の審査に係る経費 ・補助率　1/2(上限なし)	一般会計	1,950	0	1,950	882	0.2	0.0	森林認証面積	市内の森林認証面積は、拡大の余地があり、認証取得を促進すれば適正に管理されている循環林が増加すると考えられるので、認証面積を設定した。	7,000ha	6,636ha	5,220ha	5,756ha	A	目標には届かなかったものの、目標値に対する実績値が90%を超えており、森林認証面積が拡大したことから、評価は「A」とした。	特定の事業者が面積を伸ばしている状況であり、新規事業者による認証が少ないことから、森林認証取得によるインセンティブ強化を検討する。
3	森林経営管理課	オクシズ材を活用した建築に対する補助金の交付	建築物に使用したオクシズ材の使用量に応じて補助金を交付することで、住宅や施設等へのオクシズ材の利用促進及び需要の喚起を図り、森林資源の好循環を創出する。	オクシズ材の使用量に応じた補助金を交付する。 ・補助額　25,000円/m3（森林認証材＋5,000円） ・上限額　住宅：60万円、非住宅：300万円	一般会計	51,000	0	51,000	25,419	0.8	0.0	住宅・非住宅のオクシズ材使用材積	オクシズ材の利用が拡大していくことで、森林資源の好循環につながっていくことから、建築物に対するオクシズ材の使用材積を設定した。	1,300㎥	947㎥	―	―	B	６月補正により予算措置された事業であるが、要綱策定などの整理に時間を要したため、運用開始が10月頃となり、目標値よりも実績が下回ったことから、評価は「B」とした。	非住宅の利用が伸びなかったことから、利用促進につながる制度拡充を検討する。また、市外建築の利用が拡大していくよう、さらなる周知を図る。
4	森林経営管理課	林業機械の購入及び森林作業道の開設に対する補助金の交付	高性能機械の購入や作業道の開設を支援し、林業の作業効率の向上及び低コスト化を図るとともに、主伐・再造林を促進させる。	林業機械の購入や森林作業道を開設する事業体に対し補助金を交付する。 ・補助率　1/2(機械)、3/4(作業道) ・上限額　1,000万円(機械)、7,000円/m(作業道)	一般会計	30,000	0	30,000	19,737	0.3	0.0	①林業機械購入件数 ②作業道開設距離	低コスト林業の実現のための補助制度であり、林業の効率化が図られることから、機械購入の件数と作業道の開設距離を設定した。	①１件 ②3,180m	①１件 ②2,199m	①３件 ②3,477m	①２件 ②3,495m	B	機械購入については目標値に達したものの、作業道開設距離は下回ったことから、評価は「B」とした。	当該補助で実施されている施業は主に間伐であり、主伐が進む制度設計になっていないことから、2026年度は主伐再造林につながる取組を推進する。
5	森林経営管理課	森林経営計画策定に対する補助金の交付	林業事業体の森林経営を計画的に行うとともに、森林の集約化を促すために、境界の明確化や所有者の意向調査などを支援し、「森林経営計画」の策定を促進する。	「森林経営計画」の作成等を支援するため、森林所有者や林業事業体等に対し補助金を交付する。 ・対象経費　計画作成のために活動した経費 ・補助率　10/10(上限はメニューにより変動)	一般会計	162	0	162	162	0.1	0.0	集約化実施面積	効率的な森林施業を行うためには、森林の集約化による一体的な森林整備を実施することが重要であるため、当該補助における集約化実施面積を設定した。	20ha	20ha	120ha	52.33ha	A	目標値どおりの集約化が図られたことから、評価は「A」とした。	年度により集約化面積にばらつきが発生する。毎年度、一定の面積が集約化が図られる方策を検討する。
6	森林経営管理課	林道東俣線の改良工事等の実施	南アルプスユネスコエコパークへの唯一のアクセス道であり、かつ、森林管理、登山・環境保全活動などを行う上で必要な林道である林道東俣線の機能を保全し、安全を確保する。	林道機能の保全及び通行の安全を図るための改良工事等を実施する。 ・実施時期　2021年度～2031年度 ・対象施設　12カ所（調査・設計、改良工事）	一般会計	51,200	100,000	151,200	121,203	0.6	0.0	改良工事（全12か所）の進捗率	当取組は、林道の安定的な通行の確保を目的とし、2031年度までを事業期間としている。このため、林道改良工事の各年度の整備進捗率を成果指標として設定した。	50.0%	50.0%	33.0%	25.0%	A	目標値どおりの整備が図られたことから、評価は「A」とする。	市の災害復旧工事や他事業者による林道改良工事や林野庁治山事業などが複数箇所で今後も継続して実施される予定であり、発注スケジュールや工事工程への影響が見込まれる。このため、他事業者等の関係機関との連絡調整を適切に行うほか、必要に応じて年度計画を見直し計画的に事業を推進する。
7	森林経営管理課	林道橋梁の点検・修繕	林道の橋梁等重要施設に対し、林野庁ガイドラインに基づく定期点検等の適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図り、林道の機能を保全し、安全を確保することで、循環林における施業の低コスト化・効率化を図る。	インフラ長寿命化計画及び林野庁ガイドラインに基づき、点検等の適切な維持管理を行う。 ・対象施設　橋梁、ﾄﾝﾈﾙなど236箇所	一般会計	54,000	19,095	73,095	37,883	0.7	0.0	点検を実施した橋梁等の施設数	当取組は、国の定めるガイドラインに基づき、各施設について５年に１回の周期で点検・診断を実施することにより、施設の長寿命化に資するものである。このため、点検・診断を実施した施設数を成果指標として設定した。	40施設	39施設	40施設	44施設	A	目標には届かなかったものの、目標値に対する 実績値が90%を超えており、橋梁等の点検・診断が適正に行われたことから、評価は「A」とした。	施設の経年化に伴い、要対策施設の増加が見込まれる。このため、引き続き、各施設の点検・診断を着実に実施し、要対策施設の早期発見及び適切な維持管理に繋げることで施設の長寿命化を図る。
8	森林経営管理課	林業専用道の整備	国庫補助事業を活用し、林業の重要な生産基盤である林業専用道を整備することで、循環林における林業の低コスト化・効率化を図る。	持続可能な林業経営実現のため、国庫補助を活用し林業専用道を整備する。 ・対象施設　樽峠線など２路線	一般会計	0	26,906	26,906	26,906	0.2	0.0	整備工事の実施路線数	当取組は、林道の開設や改良により低コスト林業に資する路網を整備し、継続的な循環型林業の推進を目的とする。このため、整備工事を実施した路線数を成果指標として設定した。	1路線	1路線	2路線	2路線	A	目標値どおりの整備が図られたことから、評価は「A」とする。	近年では、台風や大雨などの異常気象により林道の被災が相次いでおり、工事の発注計画及び実施に影響を及ぼしている。このため、現場状況に応じて適切な事業を実施し、計画的な路網整備を推進する。

9	森林経営管理課	林道の改良、舗装工事	国庫補助事業を活用し、林業の重要な生産基盤である林業専用道を整備することで、循環林における林業の低コスト化・効率化を図る。	国の採択基準に満たない林道改良工事などを実施する。 ・対象施設　羽切沢線など133路線	一般会計	65,000	70,604	135,604	113,945	1.2	0.0	整備工事の実施路線数	当取組は、林道の開設や改良により低コスト林業に資する路網を整備し、継続的な循環型林業の推進を目的とする。このため、整備工事を実施した路線数を成果指標として設定した。	10路線	9路線	2路線	―	A	目標には届かなかったものの、目標値に対する 実績値が90％を超えており、林道の整備が適正に行われたことから、評価は「A」とした。	近年では、台風や大雨などの異常気象により林道の被災が相次いでおり、工事の発注計画及び実施に影響を及ぼしている。このため、現場状況に応じて適切な事業を実施し、計画的な路網整備を推進する。
10	森林経営管理課	静岡県が実施する県営林道事業に対する負担金の拠出	静岡県が実施する県営林道事業に対する費用の一部を負担し、林業の重要な生産基盤である林道の整備を促進することで、循環林における施業の低コスト化・効率化を図る。	静岡県が実施する県営林道事業に対して静岡県負担金条例に基づき建設負担金を支出する。 ・対象施設　権七峠線、俵峰門屋線	一般会計	11,396	0	11,396	3,740	0.1	0.0	県営林道事業の負担金支出路線数	当取組は、静岡県が実施する林道の開設工事に対する負担金を支出することにより、低コスト林業に資する路網の整備を目的とするものであることから、県営林道事業により整備工事を実施した路線数を成果指標として設定した。	2路線	2路線	2路線	1路線	A	目標値どおりの整備が図られたことから、評価は「A」とする。	県営林道事業の実施にあたり地権者交渉が難航している。施工主体である県と連携して事業を進めていく。
11	森林経営管理課	林道開設に対する助成の実施	森林組合が管理する林道の整備に対し、静岡県と協調補助を行い、林業の重要な生産基盤である林道の整備を促進することで、循環林における施業の低コスト化・効率化を図る。	森林組合が実施する林道整備に対し、県と協調補助を行う。 ・対象経費　林道の改良・舗装・開設に係る経費 ・補助率　6/10(改良・舗装)、5/10以内(開設)	一般会計	6,720	0	6,720	6,720	0.1	0.0	助成により整備された路線数	当取組は、森林組合が管理する林道の整備に係る費用を静岡県と協調助成することにより、低コスト林業に資する路網の整備を目的とするものであることから、助成により整備された路線数を成果指標として設定した。	2路線	2路線	2路線	2路線	A	目標値どおりの整備が図られたことから、評価は「A」とする。	当取組は、静岡県と協調して森林組合が管理する林道の整備を助成するものであり、循環林における施業の低コスト化を維持するために、今後とも静岡県と連携を図り適切に実施していく。

9　行政経営

【目指すべき未来像】

仕事の効率化と執行体制の最適化により、社会課題の解決力が高く、行政効率の良い市政運営が行われており、社会の力が活用され、市民が安定的に質の高い行政サービスが受けられるまち

【現状と課題】

人口減少社会においては、これまで以上に地域行政の力が問われています。他の政令市よりも人口減少が著しい状況にある静岡市では、生産年齢人口・税収の縮小が行政経営に深刻な影響を与えることが予想されることから、より一層高度な行政経営を進めていく必要があります。

これまでの市政運営においては、社会全体の力を経営資源とし、社会全体の便益を最大化するための取組が十分に進んでいません。民有の土地や建物も「社会共有資産」に含めて捉え、有効活用していくことが必要です。

また、組織・人員、情報といった市の経営資源の効率的かつ効果的な活用も課題です。市民サービス向上と職員負担軽減に向けた業務の見直しは十分とは言えず、複雑化する行政課題に対応するための組織体制と人材育成も課題となっています。

さらに、人口減少により中長期的に税収規模が縮小していく中、歳入を増やすための取組が十分に進んでいません。

【政策体系図】

政策	施策
01 （社会共有資産） 社会共有資産が活用され、市民の経済的利益や利便性が向上するまちにします	01 公共施設の配置を見直し、社会的需要に対する公共施設の供給量を適正化します
	02 未利用の市有資産（土地・建物）の売却や貸付による収益化など、市有資産の活用により財源を創出します
	03 社会全体の便益を最大化するため、公共資産だけでなく民間資産も含めた社会共有資産を利活用します
02 （行政DX） DXや業務改善が進み、市民がより便利で質の高い行政サービスを受けられるまちにします	01 業務プロセスを見直し、生成AI等のデジタル技術を活用して仕事の時間を削減し、新たなサービスを生み出します
	02 行政手続きのオンライン化などを進めることで、市民サービスを改革し、デジタルの恩恵が実感できる市民生活を提供します
	03 急速に進化するサイバー攻撃の脅威から市民の情報資産を守ります
03 （執行体制） 効率的かつ効果的な執行体制が整い、市民が満足度の高い行政サービスを受けられるまちにします	01 職員の新しい働き方と組織改革を進めます
	02 高い「政策執行力」を備えた人材を育成します
	03 市民に寄り添う広聴活動と市民目線に立った広報活動を進めます
04 （財政運営） 健全な財政運営が保たれ、市民が将来にわたって必要な行政サービスを受けられるまちにします	01 事業の重点化、財源の確保などにより、健全な財政運営を行います

政策１：（社会共有資産）社会共有資産が活用され、市民の経済的利益や利便性が向上するまちにします

施策１：公共施設の配置を見直し、社会的需要に対する公共施設の供給量を適正化します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
有効活用する資産を生み出すために最適化した公共施設延床面積の増加率（2011年度末ベース）	1.9%（2024年）	12.7%

●施策の実現に向けての課題

人口減少による今後の施設需要の把握や、多様化する市民サービスのニーズの変化に応じた維持すべき機能・サービスの整理ができていないため、公共施設を活用したサービスの最適化が行われていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	社会共有資産利活用推進課	公共施設の配置適正化	人口減少や社会環境の変化を踏まえ、公共施設の計画的な更新、集約・統廃合等を進め、社会的需要に応じた施設配置と保有量の適正化を図るとともに、用途廃止した公有資産の有効活用につなげる。	公共施設の統廃合、多目的化及び集約化を推進し、社会的需要に応じた施設配置と保有量の適正化を図る。	―	0	0	0	0	0.1	0	統廃合等により用途廃止し、利活用可能となった施設数	当取組は、公共施設の統廃合、集約化等により、施設配置と保有量の適正化を図ることを目的としているため、取組の進捗を具体的に把握する指標として、用途廃止し利活用可能となった施設数を設定した。（2026年度より新たに設定する指標のため、2025年度の目標値無し）	―	11施設	4施設	3施設	―	これまで職員や市民へのアセットマネジメントの普及啓発に取り組んできたが、公共施設の配置適正化の進捗を測る指標が設定されていなかった。このため、新たに指標を設定し、2026年度以降、取組の進捗を評価していく。	各施設の現状・課題及び将来需要を整理した上で、全庁的な視点から統廃合、多目的化及び集約化を計画的に推進し、施設配置と保有量の適正化に取り組む。

施策２：未利用の市有資産（土地・建物）の売却や貸付による収益化など、市有資産の活用により財源を創出します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
跡地活用・処分件数（累計）	６件（2024年）	38件

●施策の実現に向けての課題

閉校した学校などの低未利用の市有資産（土地・建物）について、民間による利活用が一部進み始めたものの、新たな用途による利活用や、財源の創出につながる跡地処分が行われていない資産が多くある。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	社会共有資産利活用推進課	旧青葉小学校跡地の発掘調査	駿府城公園周辺の将来像を検討するにあたり、当該土地における建設物の建設可否など、当該土地の適切な利活用を進めていくためのに必要な事前調査として、発掘調査を実施し、将来的な利活用に向けた準備を整える。	旧青葉小学校跡地の民間活用に向けて発掘調査（駿府城内遺跡）を行う。 ・実施時期　2025年度～2027年度 ・実施場所　旧青葉小学校跡地	一般会計	43,500	0	43,500	43,487	0.2	0.0	発掘調査事業の進捗状況	当取組は、土地の利活用に向けた事前調査として発掘調査を実施するものであるため、発掘調査事業の進捗を指標として設定した。	発掘調査の実施(2025分)	発掘調査の実施(2025分)	―	―	A	2025年度に計画していた発掘調査を完了し、事業進捗は順調であるため、評価をAとした。	2026年度は発掘調査を完了し、2026～９年度に出土資料整理を行う。発掘調査結果に基づき、土地利活用の方針を検討していく。
2	社会共有資産利活用推進課	建設発生土による土地の創出	建設工事現場で発生した建設発生土を市内の土地整備に有効活用する仕組みを構築し、収益を基金に積立て、基金を財源に未利用地の土地整備等、社会基盤整備等を実施することで、さらなる土地利用の推進につなげる。	建設発生土を活用した土地整備等を実施する。 ・実施時期　2025年度～ ・実施場所　清水区三保（貝島地区）ほか	一般会計	118,000	0	118,000	19,795	0.5	0.0	建設発生土の受入量	当取組は、建設発生土の有効活用による土地整備等が目的であるため、建設発生土の受入量を指標として設定した。	28,800㎥	0㎥	―	―	C	2025年11月から受入事業を開始したが、社会情勢の変化等により工事件数が減少し、建設発生土が減少したことや、既存受け入れ先との競合により、受入を進めることができず、目標を大きく下回ったため、評価をCとした。	2026年度から、公共工事による建設発生土の受入の仕様化や、受入土種の拡大などを行い、目標値達成に向けた取組を進める。
3	社会共有資産利活用推進課	公共資産活用の推進	遊休市有資産の活用による社会的便益の拡大と維持管理費の削減、貸付料など新たな財源を確保する。	民間発案制度等により、市有施設の跡地や遊休市有地の積極的な民間活用を促進する。 ・実施時期　2024年度～ ・実施場所　市内の廃校、廃止施設ほか跡地資産	一般会計	21,604	400,000	421,604	382,721	3.5	0.0	跡地活用・処分件数	当取組は、遊休市有資産の有効活用が目的であるため、民間事業者による賃貸・売却等の新たな活用（庁内利用を含む）が見込まれる遊休市有資産の件数を指標とした。	６件	13件	６件	実績値なし	S	旧足久保小学校や旧保健福祉センター等の遊休市有資産活用の実現により、実績値が目標値を大きく上回った。民間事業者等による遊休市有資産の活用を推進することにより、社会的便益の拡大と維持管理費の削減に大きく寄与したため、評価をSとした。	資産活用の推進に向け、民間事業者が参入しやすい環境を整える必要があることから、民間事業者の公募・選定にあたって、募集要項や制度等の見直しを継続的に行う。 また、資産活用のノウハウを蓄積・継承していくことで、さらなる資産活用を実現する。
4	土木管理課	法定外公共物の管理・運用	法定外公共物の管理及び公開業務のデジタル化を進め、未利用市有財産の有効活用を図る。	法定外公共物の効果的な管理・運用を実施し、利用価値の高い土地の供給・創出を図る。	―	0	0	0	0	1.5	0.5	【2025】 システム開発・導入 【2026～】 システム閲覧件数増加	当取組は開発期（2025）と運用期（2026～）に区分されるため、当該区分に応じ成果目標を設定する。開発期においてはシステム導入を、運用期においては、未利用の市有資産の売却等による収益化など、財源の創出に繋げるため、システム閲覧件数4,500件を成果指標とした（2025窓口閲覧件数約3,000件）。	実施	実施	―	―	A	2025年度にシステム開発・導入をし、インターネットで閲覧できるようになったことで、利用者の利便性が向上したことから「A」とした。	システム導入から間もないこともあり、インターネットで閲覧できることを知らない方が窓口で閲覧する状態となっているため、不動産業界や職員等に対し、インターネットで閲覧できることを広く周知することで、窓口での閲覧者減少と職員の業務率向上を図るとともに、システム閲覧件数増加により未利用市有資産の売払い増加に繋げていく。

施策３：社会全体の便益を最大化するため、公共資産だけでなく民間資産も含めた社会共有資産を利活用します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
企業用地の創出面積	0.4ha/年（2024年）	7ha/年

●施策の実現に向けての課題

未利用・低利用となっている公共・民間資産（土地・建物）について、民間事業者による有効活用や不動産市場への供給が十分にできておらず、市民の経済的利益や利便性の向上につながっていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	社会共有資産利活用推進課	静岡市土地等利活用推進公社運営費の負担	静岡市土地等利活用推進公社が実施する事業は、市の事務事業を補完・支援するものであり、効率的・効果的な業務を実施する必要があることから、公社の運営の経費を負担する。	農地集約化、産業用地確保、空き家活用に取り組む静岡市土地等利活用推進公社の運営費を負担する。 ・実施時期　2024年度～	一般会計	45,000	0	45,000	15,945	0.1	0.0	①農地集約率（飯間） ②企業創出面積 ③空き家利活用件数	当取組は、公社による農地集約化、産業用地確保、空き家の活用を行うものであるため、各取組の進捗を指標として設定した。	①100% ②11.1ha ③6件	①32% ②7.8ha ③2件	①0% ②0.5ha ③0件	—	C	地権者や耕作者との交渉に時間を要したことや、市街化調整区域に立地する空き家の新たな活用の制限により活用が進められなかったこと等により、各指標ともに目標値を下回り企業用地の創出効果が限定的だったため評価をCとした。	2024年度の公社運営開始以来、農地所有者、民間事業者及び空き家所有者等との継続的な相談対応や事業実施を通じて培ったノウハウを活用するとともに、条例等の所管課との規制緩和に向けた協議を実施するなど、各指標の達成に向けて取組を推進する。

政策２：（行政ＤＸ）DXや業務改善が進み、市民がより便利で質の高い行政サービスを受けられるまちにします
施策１：業務プロセスを見直し、生成AI等のデジタル技術を活用して仕事の時間を削減し、新たなサービスを生み出します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
生成AI等のデジタルツールの活用により生み出した新たな時間	38,751時間/年 （2024年）	225,739時間/年

●施策の実現に向けての課題

前例踏襲の事務の進め方が多く、事務の見直しやシステム間のデータ連携強化、各種デジタルツールを活用できる職場環境の整備が進んでいない。そのため、市が行う事務処理に無駄な時間がかかってしまい、質の高い行政サービスの効率的な提供が十分にできていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	ＤＸ推進課	業務改善アドバイザー（地域活性化起業人）の活用	地域活性化起業人制度により人材の派遣を受け入れ、各課からの相談対応などを通じて、業務改善の取組を加速させ、厳しい人口減少の状況下においても、限られた人員と予算で質の高い行政サービスを維持・向上させ、市民の利便性向上と行政運営の最適化を図る。	業務改善アドバイザーを起用し、各課等が実施する業務改善に向けた取組を支援する。	一般会計	13,900	0	13,900	11,407	0.4	0.0	業務改善アドバイザー相談実施件数	相談対応では、デジタルツールの効果的な活用も含むことから、施策の指標「生成AI等のデジタルツールの活用により生み出した新たな時間」に寄与する「相談実施件数」を指標として設定した。	20件	21件	5件	5件	A	業務改善アドバイザーによる相談対応において、デジタルツールの効果的な活用も促され、達成度は105%であることから総合的にAと評価した。	相談に対して敷居が高いと感じる職員が存在することが課題であるため、気軽に相談できる仕組みとなるよう改善を進める。
2	ＤＸ推進課	デジタル人材の育成	行政DXの推進には、単なるデジタルツールの導入にとどまらず、業務そのものの変革が不可欠であるため、職員が業務の課題を自ら発見・分析し、改善を実行できる力を養成するとともに、DXを担う人材を育成し、庁内全体の業務改革とデジタル活用を加速させる。	職員が業務の課題を自ら発見・分析し、改善を実行できる力を育成するための研修を実施する。	一般会計	4,510	0	4,510	2,377	0.6	0.5	研修受講者に対するアンケートで「業務の役に立つ」と答えた者の割合	研修で得た成果は、デジタルツールを活用して業務に活かすことができることから、施策の指標「生成AI等のデジタルツールの活用により生み出した新たな時間」に寄与する「業務の役に立つ」と回答したアンケート結果を指標として設定した。	90.0%	92.2%	80.0%	―	A	研修の成果はデジタルツールの活用も含めて業務に活かすことができ、達成度は102%であることから総合的にAと評価した。	研修が受講した職員のみのスキルに留まる可能性が高いことが課題であるため、所管に戻った後の周囲への波及や広く全職員に伝わる仕組みを検討、実施する。
3	ＤＸ推進課	窓口でのデジタル機器の活用	デジタル機器活用による市民の利便性向上と職員の業務効率化を目指す。	デジタル機器を活用して窓口における市民の利便性を向上させ職員の業務を効率化する。 ・実施場所　区役所窓口、保健センター等	一般会計	8,415	0	8,415	5,986	0.3	0.0	デジタル機器の活用により、市民の利便向上、職員の業務効率化できる業務の件数及び導入台数	デジタル機器の活用によって市民の利便性向上、職員の業務効率化ができる機器の導入件数及び台数を指標とした。	2件 48台	2件 48台	―	―	A	デジタル機器の安定稼働により、区役所戸籍住民課のマイナンバーカード交付事務では、市民が手書きで申請書類を作成する負担を軽減し、保健センターの相談・訪問業務では、これまで紙で行っていた相談・訪問記録の作成・管理における負担を軽減することができた。取組の結果として職員の業務効率化に寄与した。	新清水庁舎建設に向け、庁内プロジェクトチーム及び市政変革研究会において最先端の窓口導入に向けた検討が進んでいる中、依然としてアナログ的な業務が残っている。 新庁舎の供用開始から逆算し、現時点で導入が必要なソリューションを窓口のBPR（業務改革）を進めながら計画的に導入することで、新庁舎の供用開始時点で、最先端の窓口を実現する。
4	ＤＸ推進課	生成AIの活用	市政PCで生成AIを利用できる環境を整備し、職員が業務で利活用できるよう支援することで、市民の利便性向上と職員の業務効率化を目指す。	生成AIを活用して市政PCで行う職員の事務作業を効率化する。	一般会計	58,030	0	58,030	53,942	0.4	0.0	デジタルツールの活用により生み出した新たな時間	職員の業務効率化を測る指標として、削減時間数を指標とした。	32,400時間	35,747時間	―	―	S	2025年度から導入し、職員の業務期間削減に大きく寄与するとともに、導入した所属において業務の課題解決による改善につなげることができた。	2025年度は、職員300人に対して導入した結果、大きな時間削減効果を上げることができたため、2026年度からは全職員を対象としたサービス利用を開始し、生成AIを活用した業務効率化を加速させていく。
5	ＤＸ推進課	ノーコードツールの活用	庁内にノーコードツールの利用環境を整備し、職員が業務で利活用できるよう支援することで、市民の利便性向上と職員の業務効率化を目指す。	ノーコードツールで内製したアプリを活用して職員の業務を効率化する。	一般会計	8,949	0	8,949	7,369	0.4	0.0	デジタルツールの活用により生み出した新たな時間	職員の業務効率化を測る指標として、削減時間数を指標とした。（10ライセンス当り150時間削減という目標値を算出した）	3,000時間	3,997時間	―	―	S	2025年度から導入し、職員の業務期間削減に大きく寄与するとともに、導入した所属において業務の課題解決による改善につなげることができた。	ノーコードツールの導入により大きな時間削減効果を上げることができたため、2026年度からアプリ数を増やし、さらなる業務効率化を加速させていく。
6	ＤＸ推進課	テキスト化サービスの活用	音声の文字起こしや手書き文字のデジタル入力の仕組みを整備することで、職員の業務効率化を目指す。	音声及び手書き文字をデジタル化するテキスト化サービスを活用して職員の事務作業を効率化する。	一般会計	3,172	0	3,172	3,162	0.3	0.0	デジタルツールの活用により生み出した新たな時間	職員の業務効率化を測る指標として、削減時間数を指標とした。（2023実績が10か月分だったため、年間分に換算した上で伸び率を加味して、2025目標値を設定した）	2,659時間	2,685時間	2,344時間	1,722時間	A	2023年度から導入し、職員の業務期間削減に大きく寄与するとともに、導入した所属において業務の課題解決による改善につなげることができた。	導入による時間削減の効果が上がっていることから、2026年度も引き続きテキスト化サービスを活用していくとともに、より効果的なソリューションの導入を検討していく。
7	ＤＸ推進課	RPAの活用	定型的な業務をRPAで自動化する環境を整備し、職員が業務で利活用できるよう支援することで、職員の業務効率化を目指す。	RPAを活用して職員が行う定常かつ大量な事務処理を効率化する。	一般会計	5,403	0	5,403	2,722	0.3	0.0	デジタルツールの活用により生み出した新たな時間	職員の業務効率化を測る指標として、削減時間数を指標とした。（前年度実績からの伸び率をもとに目標値を設定した）	3,002時間	3,349時間	2,838時間	2,682時間	S	2022年度から導入し、職員の業務期間削減に大きく寄与するとともに、導入した所属において業務の課題解決による改善につなげることができた。	導入による時間削減の効果が上がっていることから、2026年度も引き続きRPAを活用していくとともに、2027年度からは各課調達による、業務の特性に合わせたRPAソリューションの導入を検討していく。

施策２：行政手続きのオンライン化などを進めることで、市民サービスを改革し、デジタルの恩恵が実感できる市民生活を提供します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
オンラインにより受け付けた行政手続きの件数の割合	28.7%（2024年）	98.0%

●施策の実現に向けての課題

紙による手続きが多く、市民は来庁や複数回の申請に時間を取られている。
静岡市が持っているデータの中には、社会で広く活用できるものがあるのに、行政内部だけで使われていて、社会共有化が遅れているため、市民や企業などで十分に活用されていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）				目標値						
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計												
1	ＤＸ推進課	マイナンバーカードの利活用支援	マイナ保険証の利用登録にかかる支援体制を整備することで、市民が安心して利用できるようにする。	支援窓口を設置し、マイナ保険証の登録作業にかかる市民の手続きを支援する。	一般会計	35,000	0	35,000	20,164	0.3	0.0	利活用支援窓口の稼働率	マイナ保険証の利用登録手続が確実に行われることを測る指標として、年間を通じて安定して支援を実施する稼働率を指標とした。	100%	100%	100%	―	A	紙の保険証廃止に伴う支援窓口として利用され、休日開庁日も含め、年間を通して安定的に稼働し、目標値を達成することにより、市民サービスの向上に寄与した。	マイナ保険証の手続完了が進み、今後は利用者数の減少が見込まれることから、状況を見ながら廃止縮小も視野に検討していく。
2	ＤＸ推進課	マイナンバーカード交付予約・管理システムの活用	マイナンバーカードの交付についてオンライン予約の仕組みを導入することで、市民をお待たせすることなく、円滑に交付事務を行えるようにする。	マイナンバーカード交付のオンライン予約により市民の利便性を向上させ職員の業務を効率化する。	一般会計	22,000	0	22,000	21,855	0.3	0.0	システム稼働率	マイナンバーカードの交付予約事務が遅延なく行われていることを測る指標として、システム稼働率を指標とした。	100%	100%	―	―	A	紙台帳によるマイナンバーカードの交付予約事務から電子による事務に移行する中、遅延なく事務を行うことにより、市民サービスの向上と職員の業務効率化に寄与した。	システムを開始してから安定稼働が実現できており、継続して市民の利便性向上と職員の業務効率化を進める。
3	ＤＸ推進課	行政手続きガイドの活用	市民が自身に必要な行政手続を簡単に把握できる環境を整備することで、市民の利便性向上と職員の業務効率化を目指す。	ライフイベント毎の手続を案内するサービスにより市民の利便性を向上させ職員の業務を効率化する。	一般会計	495	0	495	495	0.3	0.0	行政手続きガイド利用者の満足度	市民の利便性向上を測る指標として、行政手続きガイド利用者の満足度を指標とした。（５点満点中の点数を設定：2025年度は指標設定に向けた集計期間、2026年度から開始）	―	4.19/5点	―	―	―	事業の効果を測定する方法として、「アクセス件数」を目標値の項目としていたが、契約事業者の都合による集計ツールの変更や、広報課WEBサイトのシステム及び公式LINEの更新により、定点測定ができなくなったため、新たな測定方法として、「利用者満足度」を活用することとし、2026年度からの目標値を新たに設定する。	機能として行政手続で必要なものを案内することのみとなっており、申請手続に繋ぐことができていないことが課題であるため、2026年3月から稼働開始した「静岡市ワンストップポータル」に、行政手続ガイド機能を移行・実装し、あらゆる行政手続の窓口を一本化させることで、さらなる市民の利便性向上と職員の業務効率化を目指す。
4	ＤＸ推進課	行政手続のオンライン化	電子申請システムやオンライン決済等を活用して行政手続のオンライン化を推進することで、市民の利便性向上と職員の業務効率化を目指す。	電子申請システムやオンライン決済等を活用して行政手続のオンライン化の推進する。	一般会計	1,644	0	1,644	1,210	0.3	0.0	年間申請件数が100件以上の行政手続のオンライン化率（手続数ベース）	2025年度第3回DX推進統括会議において、行政手続のオンライン化を測る指標を新たに設定した。（行政手続のオンライン化推進方針:2026年3月改訂）	―	56.3%	―	―	―	これまで行政手続のオンライン化の目標値を「2030年度までに原則すべての手続をオンライン化する」としていたが、年度ごとの目標値を設定できていなかったため、2025年度第3回DX推進統括会議において、行政手続のオンライン化推進方針を改訂し、2026年度（2026年度）からの年度ごとの目標値を新たに設定した。	今後は新たに設定した年度目標値を毎年度達成していくことが課題となるが、行政手続のオンライン化推進方針の改定、DX推進統括会議を通じた進捗管理、各局長をトップとした各局での取組推進とDX推進課による伴走支援を通じて全庁を挙げて加速させていく。
5	ＤＸ推進課	統合データ基盤の活用	行政サービスの利用時に市民が一度で手続きを完了できる環境を整備して活用することで、市民の利便性向上と職員の業務効率化を目指す。	統合データ基盤（市民ポータル、共通ID等）を活用してワンストップ型デジタル行政サービスを実現する。	一般会計	120,000	0	120,000	96,954	0.9	0.0	統合データ基盤を活用して提供しているサービス数（累計）	市民の利便性向上を測る指標として、統合データ基盤と連携して利用できるサービス数を指標とした。	2件	2件	―	―	A	統合データ基盤の導入により、これまで個別に運用されてきた庁内システムを相互に連携して利活用できるようになったことにより、市民サービスの向上と職員の業務効率化に寄与した。	庁内の業務・データ・システムを一体で捉えず、各所属や個別業務ごとに部分的に最適化されていたが、今後は、全庁最適の視点から仕組みを検討し、統合データ基盤との連携による重複入力や複数システム確認などの非効率を解消するとともに、部局横断でデータを活用できる環境を整備し、全庁的なワンストップ型サービスの提供や政策立案の高度化につなげる。
6	ＤＸ推進課	統合型GISの利活用	統合型GISを整備・公開することにより、市民の利便性の向上や事業活動の効率化及び効率的・効果的な行政運営を行う。	庁内の地理情報の集約及び地理情報システム（GIS）の業務への活用や市民への地理情報の公開を行う。	一般会計	20,000	0	20,000	19,657	1.4	0.0	公開GISアクセス件数（年間延べ件数）	アクセス件数が増加することで、サービスが広く利活用されていると判断できるため。	210,000件	255,200件	21,821件	―	A	いままでは、各課で個別のGISを運用していたが、統合型GISを導入することによって、本市が所有する地理情報が一箇所に集積し、来庁しなければ閲覧できなかったデータも登載されたことから実績値が目標値を上回り、市民生活の利便性が向上したと評価した。	市が保有しているデータで、いまだ公開されていないものがあるため、市民に有益な公開地図を増やしていくことで満足度の高いサイトにしていく。

施策３：急速に進化するサイバー攻撃の脅威から市民の情報資産を守ります

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
サイバー攻撃による情報流出件数	0件（2024年）	0件

●施策の実現に向けての課題

情報の処理技術や通信技術などは急速な発展を遂げており、サイバー攻撃の高度化・巧妙化も進んでいる。そのため、サイバー攻撃による行政サービスの停止や、個人情報の漏えいなど、市民生活に影響を及ぼすリスクが高まっている。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	ＤＸ推進課	情報セキュリティポリシーの随時更新	情報の処理技術や通信技術などは急速な発展を遂げており、サイバー攻撃の高度化・巧妙化も進んでいることで、最新のセキュリティについて職員で共有する。	変化する脅威や業務フローに合わせて、情報セキュリティポリシーの最適化を実施する。	―	0	0	0	0	0.4	0.0	更新回数	国のガイドラインが概ね年に1回改定されることを想定し、その改定に対応できるよう更新回数を設定した。	年1回以上	1回	1回	1回	A	国のガイドラインの改定に合わせて更新できたため。	サイバー攻撃の手法は日々変化することから、国のガイドライン等に沿った最新の状態にするため、内容を見直しする。
2	ＤＸ推進課	職員の情報セキュリティレベル向上	担当別ｅ－ラーニングを実施し、職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。	過去のインシデント、ヒヤリハット等からPDCAを回し、職員の研修を継続的に実施する。	一般会計	6,828	0	6,828	5,308	1.0	0.8	研修受講者に対するアンケートで「受講によりセキュリティ意識が高まった」と答えた者の割合	本取組は職員の情報セキュリティ意識の向上を目的としていることから、前年度の研修のアンケート結果を参考に、前年度目標と同数を設定した。	90%以上	98.9%	98.7%	98.2%	A	計画どおりｅ－ラーニングを実施し、目指していた成果(職員の情報セキュリティ意識向上)を達成できたため。	情報セキュリティの対応は日々変化することから、最新の事例を盛り込んだ研修にするため、内容を随時見直しする。
3	ＤＸ推進課	エンドポイント（市政ＰＣ）防御の強化	情報セキュリティ専門機関の支援を受けて、職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。	セキュリティソフトによる監視、セキュリティ外部・内部監査を継続的に実施する。	―	0	0	0	0	1.0	1.0	情報セキュリティ監査の実施	エンドポイント（市政ＰＣ）防御を中心に、内部監査・外部監査を実施している。各課のセキュリティ対策が形骸化しないよう、内部・外部の被監査課数を維持し、概ね5年に1回の頻度となる所属数とした。	研修の実施、内部監査20所属以上、外部監査15所属以上の実施	研修の実施、内部監査21所属、外部監査15所属の実施	研修の実施、内部監査20所属、外部監査15所属の実施	研修の実施、内部監査20所属、外部監査15所属の実施	A	計画どおり監査及び研修を実施し、目指していた成果(職員周知)を達成できたため。	サイバー攻撃の手法は日々変化することから、監査及び研修を最新化するため、内容を随時見直しする。

政策３：（執行体制）効率的かつ効果的な執行体制が整い、市民が満足度の高い行政サービスを受けられるまちにします
施策１：職員の新しい働き方と組織改革を進めます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
働きやすい職場環境と感じる職員の割合	80.9%（2025年）	85.0%

●施策の実現に向けての課題

社会情勢の変化に伴う業務の増加に対し、十分対応できる効果的な職員配置ができていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
					事業費（千円）					人工（人）				目標値	実績値					
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	成果指標名	指標設定の考え方	2025	2025	2024	2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
						現年	繰越	計												
1	総務課	「縦の行政組織」×「横のチーム組織」の形による組織体制の整備	行政需要が複雑化・高度化する中、縦割り行政を解消し、社会情勢や行政需要の変化に柔軟に対応できるよう、「縦の行政組織」×「横のチーム組織」の形による組織体制を整備する。	社会情勢や行政需要の変化に柔軟に対応し、取組を推進することのできる組織体制を整備する。	―	0	0	0	0	2.0	0.0	組織機構改編の実施による取組の推進（※取組評価シートの全取組に対する評価がA以上の割合）	本取組は、各所管の取組推進に向け組織体制を整備するものであることから、取組評価シートの全取組に対する評価がA以上の割合（直近３か年平均）を指標として設定した。	90.0%	92.7%	92.2%	88.3%	A	2025年度は、「子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進」、「災害対応力の強化」、「地域経済の活性化」、「社会変革の促進」を基本とした「縦の行政組織」の改編を行うとともに、横串を通す組織である「チーム組織」を編成し、各所管における取組を推進した。これにより第５次総合計画実施計画の施策目標「働きやすい職場環境と感じる職員の割合」の向上に一定程度寄与しているとして、評価結果はＡとした。	行政需要が高度化・複雑化する中、縦割り行政による壁や垣根を解消し、社会情勢や行政需要の変化に柔軟に対応できるよう、引き続き、「縦の行政組織」×「横のチーム組織」の形で組織体制を整備していく。
2	総務課	庶務事務に関する処理手順・処理方法・処理体制の見直し	これまでのやり方を前提とせず、全体最適を意識し庶務事務等に関する処理手順・処理方法・処理体制の徹底的な見直しを進めることにより、業務上のムダをなくし、新たな取組の実施等に必要な処理時間等を生み出す。	各所属に共通して処理が発生している庶務事務等を対象に、全体最適を意識し、処理手順等を最適化する。	一般会計	273	0	273	273	0.9	0.0	①総務事務センターの開設 ②処理手順等の見直し業務数	当取組は庶務事務等に要する処理時間の削減等を目的とするものであり、幅広い業務に関する計画内容を着実に実施・実現していくことが必要であることから、事業進捗及び対象業務数を指標に設定した。	①実施検討完了 ②８業務	①実施検討完了 ②８業務	①実施検討 ②８業務	―	A	事業進捗及び対象業務数ともに、当初計画どおり実施することができた。これにより第５次総合計画実施計画の施策目標「働きやすい職場環境と感じる職員の割合」の向上に中程度寄与しているとして、評価結果はＡとした。	当取組の更なる効果向上に向け、計画している取組を着実に実施していくとともに、更なる事務効率化に向け、見直し対象とする事務の拡大を検討していく。
3	葵区役所地域総務課	社会情勢の変化を踏まえた区役所機能の強化	市民ニーズを踏まえた利用しやすい窓口環境への変革	手続きの見直し等の窓口業務変革を進め、市民ニーズを踏まえた利用しやすい区役所を構築する。	一般会計	1,323	0	1,323	999	0.8	0.0	窓口アンケートにおける市民満足度	多様化、複雑化する市民ニーズに応えた区役所窓口の環境整備を測る指標として、市民満足度を設定した。	95%以上	98.4%	98.6%	98.4%	A	ニーズを捉えた窓口環境の整備を行ったことで、目標値95%を上回る98.4%の市民満足度を得ることができ、市民にとって利用しやすい窓口環境の実現に繋がったことから「A」とした。	更なる市民サービス向上のためには、社会状況や市民ニーズを的確に捉え、便利で快適な窓口サービスを提供していく必要がある。引き続き、区役所窓口変革を推進する関係課と連携し、窓口業務のデジタル化や申請様式の見直し、窓口のレイアウト変更等を進めていく。
4	駿河区役所地域総務課				―	0	0	0	0	0.3	0.0			95%以上	97.9%	99.0%	98.5%	A	ニーズを捉えた窓口環境の整備を行ったことで、目標値95%を上回る97.9%の市民満足度を得ることができ、市民にとって利用しやすい窓口環境の実現に繋がったことから「A」とした。	更なる市民サービス向上のためには、社会状況や市民ニーズを的確に捉え、便利で快適な窓口サービスを提供していく必要がある。引き続き、区役所窓口変革を推進する関係課と連携し、窓口業務のデジタル化や申請様式の見直し、窓口のレイアウト変更等を進めていく。
5	清水区役所地域総務課				―	0	0	0	0	1.1	0.0			95%以上	99.0%	98.6%	98.0%	A	ニーズを捉えた窓口環境の整備を行ったことで、目標値95%を上回る99%の市民満足度を得ることができ、市民にとって利用しやすい窓口環境の実現に繋がったことから「A」とした。	更なる市民サービス向上のためには、社会状況や市民ニーズを的確に捉え、便利で快適な窓口サービスを提供していく必要がある。引き続き、区役所窓口変革を推進する関係課と連携し、窓口業務のデジタル化や申請様式の見直し、窓口のレイアウト変更等を進めていく。

施策２：高い「政策執行力」を備えた人材を育成します

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市の政策執行力があると思う市民の割合	38.5%（2025年）	50.0%

●施策の実現に向けての課題

行政課題が複雑化・高度化する中、職員の政策執行力や専門性が不足している。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	人事課	政策執行力の強化に向けた人材育成	持続可能で質の高い行政経営の実現に向け、各階層におけるプロジェクトマネジメント能力の習得・向上を図ることで、社会情勢の変化に柔軟に対応できる職員の育成を目指す。	実践的理解に向けたプロジェクトマネジメント研修等を実施する。	一般会計	1,020	0	1,020	1,019	0.2	0.0	階層別研修における「プロジェクトマネジメント研修」において、研修受講後に自らの行動又は知識レベルが変化したと回答した職員の割合	当取組は、職員の政策執行力の強化に向け、プロジェクトマネジメント能力の向上を図るものであることから、研修受講後の行動変容や知識習得の変化を指標として設定した。	95.0%	97.1%	―	―	A	2025年度実績は研修受講後の行動変容や知識習得が変化した職員が97.1%であり、目標を上回る成果となった。これにより第５次総合計画実施計画の施策目標「市の政策執行力があると思う市民の割合」の達成に向けて一定程度寄与しているとして、評価結果はＡとした。	課題解決に必要な専門性と「政策形成力」「政策執行力」を備えた職員を育成するため、2027年３月策定の「人材育成基本方針」に基づき、共働・共創および経営の視点を取り入れた研修計画を策定していく。
2	人事課	外部人材の登用及び専門人材の育成	行政課題が高度化・複雑化する中、職員の課題に対する専門性が不十分であるため、外部人材の登用により専門性を高め、高度な課題への対応を図る。	各分野の第一線で長年、経験等を蓄積してきた外部人材を登用し、政策形成や専門人材の育成に活用する。	―	0	0	0	0	0.2	0.0	必要に応じた外部人材の採用	当取組は、外部人材の登用により専門性を高め、高度な課題への対応を図ることを目指すものであることから、本指標を設定した。	実施	実施（2名採用）	実施（4名採用）	実施（1名採用）	A	2025年度に、外部人材として観光政策監（特定任期付職員）及びスポーツ政策監（非常勤特別職）を採用し、高度な課題への対応を図った。これにより第５次総合計画実施計画の施策目標「市の政策執行力があると思う市民の割合」の達成に向けて一定程度寄与しているとして、評価結果はＡとした。	職員の課題に対する専門性が不十分であるため、各分野の第一線で長年、経験等を蓄積してきた外部人材を登用し、政策形成や専門人材の育成に活用していく。

施策３：市民に寄り添う広聴活動と市民目線に立った広報活動を進めます

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市への意見等がある市民のうち意見を伝える市民の割合	26.0% (2025年)	35.0%
エンゲージメント率（ウェブサイトの内容がしっかり届き、活用されているかを示す指標。静岡市はグーグルアナリティクスを使用し算出）	60.0% (2025年)	62.0%

●施策の実現に向けての課題

市の取組に関する情報が市民に十分伝わっておらず、市政への共感や信頼が十分に得られていない。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	広報課	広報活動の推進（報道機関への対応事業(市長記者会見,報道資料提供)）	市長記者会見の開催や報道資料の提供を通じて市政情報を広く発信することで、市民の市政に対する理解と共感を促し、市民と市との信頼関係の構築を図るため。	市長記者会見の開催と報道機関向け資料(報道資料）の提供	一般会計	821	0	821	292	1.5	0.6	報道機関での取り上げ率	本取組は、報道機関を通じて市政情報を広く発信するものであることから、その効果を把握するための指標として設定した。	65.0%	62.9%	61.8%	63.0%	A	実績は目標をやや下回ったものの、年間27回の市長記者会見を開催し、1,000件を超える報道資料を提供することで、市政情報を継続的に発信できたことも踏まえ、Ａ評価とした。	市政情報への理解や関心を制度利用や行動につなげることが引き続き課題である。そのため、報道機関に取り上げられやすくなるよう、内容や見出しを工夫し、適切な時期に分かりやすく効果的な情報提供を行う。
2	広報課	広報活動の推進（市公式ウェブサイトとSNS公式アカウントの運用管理事業）	市公式ウェブサイトや市公式SNSを通じて必要な市政情報を分かりやすく発信することで、市民の市政に対する理解と共感を促し、市民と市との信頼関係の構築を図るため。	市公式ウェブサイトの運用・保守管理と市公式SNSアカウント(LINE,X,Instagram,YouTube)の運用	一般会計	19,822	0	19,822	18,632	1.5	1.5	市公式ウェブサイトの閲覧件数	本取組は、市公式ウェブサイトや市公式SNSを通じて市政情報を分かりやすく発信するものであることから、その効果を把握するための指標として設定した。	2,000万件	2,007万件	2,274万件	1,868万件	A	実績は目標を上回った。市公式SNSのフォロワー数が約13万人となり、前年度から7.5%増加するなど、市政情報を届けることのできる対象が拡大した。 これにより第５次総合計画実施計画の指標「エンゲージメント率62.0%」の達成に向けて一定程度寄与しているとして、評価結果はＡとした。	市政情報への理解や関心を制度利用や行動につなげることが引き続き課題である。そのため、市公式ウェブサイトでは必要な情報を分かりやすく整理して掲載し、市公式SNSでは簡潔で伝わりやすい情報を発信することで、市民目線に立った情報発信を推進する。
3	広報課	広報活動の推進（広報紙「広報しずおか『静岡気分』」の編集発行事業）	広報紙を通じて必要な市政情報を分かりやすく発信することで、市民の市政に対する理解と共感を促し、市民と市との信頼関係の構築を図るため。	①毎月１回発行（年12回） ②タブロイド判原則16ページ ③発行部数　263,300部	一般会計	50,144	0	50,144	41,340	3.0	3.0	広報紙アンケートで「親しみがあり分かりやすい広報紙」であると回答する人の割合	本取組は、親しみやすく分かりやすい広報紙を発行するものであることから、その効果を把握するための指標として設定した。	95.0%	95.6%	94.7%	実績値なし	A	実績は目標を上回った。「親しみがあり分かりやすい広報紙」であるとの回答が高い割合となり、分かりやすい市政情報の提供につながったことを踏まえ、Ａ評価とした。	市政情報への理解や関心を制度利用や行動につなげることが引き続き課題である。そのため、写真やイラスト、紙面構成を工夫し、親しみやすく分かりやすい広報紙を発行する。
4	広報課	広報活動の推進（その他広報活動事業（市政広報番組,広告など））	市政広報番組や各種メディアを通じて必要な市政情報を分かりやすく発信することで、市民の市政に対する理解と共感を促し、市民と市との信頼関係の構築を図るため。	市政情報番組(映像)の制作・放映（ケーブルテレビ）と各種メディア媒体（ラジオ等）を通じた広報	一般会計	47,461	0	47,461	39,257	0.6	0.8	市政広報番組のYouTube上での再生回数（累計）	本取組は、市政広報番組等を通じて市政情報を分かりやすく発信するものであることから、その効果を把握するための指標として設定した。	5,000回	4,800回	集計なし	集計なし	A	実績は目標をやや下回ったものの、YouTube動画に加え、ラジオなど複数の媒体を活用して市政情報を発信できたことも踏まえ、Ａ評価とした。	市政情報への理解や関心を制度利用や行動につなげることが引き続き課題である。そのため、映像や音声など各媒体の特性を踏まえ、内容や表現、発信方法を工夫し、対象者や情報の内容に応じた効果的な情報発信を推進する。
5	広報課	広報活動の推進（その他広報活動事業（魅力ある地域資源の情報整理・発信））	静岡市の歴史や文化などに関する映像を発信することで、市民が地域の魅力を再認識し、市内の地域資源を訪れる機会をつくるとともに、市外からの来訪促進を図るため。	【2025年度終了事業】 静岡市の歴史や文化をテーマとしたTV番組「静岡市歴史巡りまち噺し」の映像180本をYouTubeで配信	一般会計	3,149	0	3,149	3,141	0.1	0.0	当該番組映像のYouTube上での再生回数（累計）	本取組は、静岡市の歴史や文化等に関する映像を通じて地域の魅力を発信するものであることから、その効果を把握するための指標として設定した。	27万回	27.5万回	19.7万回	10万回	A	実績は目標を上回った。これまでの事業期間に制作・蓄積した静岡市の歴史や文化などに関する映像コンテンツが、YouTube上で多く視聴されたことを踏まえ、Ａ評価とした。	本事業は2025年度をもって終了するため、事業を通じて得られたノウハウや知見を今後の魅力発信施策に継承し、地域への理解や関心、地域資源の活用につながる情報発信に生かしていく。
6	広報課	広聴活動の推進（市民の声を聴く取組に関する事務）	市民から寄せられた意見等に対して、市民目線に立った分かりやすい回答や丁寧な対応を行い、その対応状況等を公開することで、市民が市に意見を伝えやすい環境の実現を図るため。	問合せフォーム、投書などで市民から寄せられた意見等を担当部署に対応の依頼を行い、市民に寄り添った対応の推進及び対応状況等の公開を実施する。	―	0	0	0	0	1.5	0.1	「市政へのご意見・ご提案」フォームへの意見等の件数	本取組は、市民が市に意見を伝えやすい環境を整えるものであることから、その効果を把握するための指標として設定した。	1,600件	2,021件	1,511件	実績値なし	A	実績は目標を上回った。「市政へのご意見・ご提案」フォームを通じて多くの意見等が寄せられ、市民が市に意見を伝える機会が一定程度活用された。 これにより第５次総合計画実施計画の施策目標「市への意見等がある市民のうち意見を伝える市民の割合35.0%」の達成に向けて一定程度寄与しているとして、評価結果はＡとした。	市民が市に意見を伝えやすい環境を整えることが引き続き課題である。そのため、市民から寄せられた意見等に対して分かりやすく丁寧に回答するとともに、その対応状況等の情報発信の充実に取り組む。
7	広報課	広聴活動の推進（コールセンター運営事業）	市民からの問合せや申込みにコールセンターで可能な限り一元的に対応することで、市民の利便性の向上と職員の電話応対に係る負担の軽減を図るため。	①FAQを参照し、可能な限り回答・案内する「問合せ等応対業務」を実施する。 ②イベント等の参加申込受付のための「申込受付業務」を実施する。	一般会計	25,296	0	25,296	25,296	0.5	0.0	コールセンターの一次対応完了率	本取組は、市民からの問合せ等にコールセンターで対応し、市民の利便性向上を図るものであることから、その効果を把握するための指標として設定した。	95.0%	95.9%	95.6%	94.7%	A	実績は目標を上回った。市民からの問合せ等の多くをコールセンターで対応を完了でき、市民の利便性向上につながったことを踏まえ、Ａ評価とした。	市民からの問合せに迅速かつ的確に対応することが引き続き課題である。そのため、コールセンターの案内内容と市公式ウェブサイトの掲載情報との整合を図り、案内の正確性を高める。また、受託事業者との情報共有や連携を強化し、コールセンターで対応を完了できる問合せの拡大に取り組む。
8	広報課	広聴活動の推進（調査広聴事業）	市民意識調査等を行い、市政の課題等に関する市民の意識や行動を把握することで、施策の企画をはじめとする市政運営への活用を図るため。	市民3,000人に対して調査を行い、集計結果を市施策の基礎資料として活用する。各課の実施するｲﾝﾀｰﾈｯﾄｱﾝｹｰﾄの作成支援を行う。	一般会計	1,868	0	1,868	1,815	0.5	0.0	市民意識調査の回収率50%以上	本取組は、市民意識調査等を通じて市民の意識や行動を把握し、市政運営に活用するものであることから、その効果を把握するための指標として設定した。	50.0%	52.5%	45.1%	42.4%	A	実績は目標を上回った。市民意識調査において一定数の回答を確保し、市民の意識や行動を把握するための基礎データを収集できたことを踏まえ、Ａ評価とした。	市民の意識や行動を的確に把握し、調査結果を市政運営に活用することが引き続き課題である。そのため、これまでの調査や研究で得られた知見を、調査方法や設問の改善に生かしていく。

9	広報課	広聴活動の推進（コンシェルジュ事業）	職員コンシェルジュによる来庁者への声かけや付き添い等を行うことで、市民サービスの向上を図るとともに、実践や局内研修を通じて、職員のおもてなしの意識を高めるため。	①コンシェルジュの配置 ②局内研修の実施 ③コンシェルジュ事業の情報発信	一般会計	1,433	0	1,433	1,429	0.4	0.0	①職員コンシェルジュの対応が「良かった」と回答した市民の割合 ②市民応対力が向上したと認識した職員コンシェルジュの割合	本取組は、職員コンシェルジュによる来庁者への案内等や、実践・研修を通じた職員の応対力向上に取り組むものであることから、その効果を把握するための指標として設定した。	①95% ②95%	①100% ②100%	①99% ②100%	①97% ②100%	A	いずれの指標も実績は目標を上回った。職員コンシェルジュによる案内について市民から高い評価を得るとともに、従事した職員が自身の市民応対力の向上を認識していることを踏まえ、A評価とした。	市民のニーズに合ったコンシェルジュ活動を行い、市民サービスの向上を図ることが引き続き課題である。そのため、庁舎ごとの来庁状況や繁忙期の傾向を踏まえ、職員コンシェルジュの活動時間や運用方法の改善に取り組む。
10	市民自治推進課	市民意見を効果的に聴取する取組の実施	効果的に市民意見を聴取し、市政への関心を高め、市民自治を図る。	複数の市民意見聴取手法を組み合わせ多様な市民意見を効果的に聴取し、市政に反映する仕組みを整える。	—	0	0	0	0	0.6	0.0	パブリックコメント１件当たりの意見提出者数	当取組は多様な市民意見を市政に反映する仕組みを整えることにより、市民から市政に対する共感や信頼を得ることを目的とし、市民の市政への参画の拡大を目指すものであることから、施策の指標「市への意見等がある市民のうち意見を伝える市民の割合」に寄与するパブリックコメント１件当たりの意見提出者数を成果指標として設定した。	50.0人	44.0人	52.5人	47.0人	B	パブリックコメント１件当たりの意見提出者数は目標を下回るものの、当取組は市民の市政への参画の拡大を目指すものであり、市民の意見を市政に反映し、市民自治の推進に寄与したものと考えられるため、評価結果は「B」とした。	既存の市民参画制度では、意見を提出する市民が限られており、市政に関心を持たない層の声を広く聴くことができておらず、「市民の声」を聴く制度が十分に機能しているとは評価できない。今後、複数の手法を組み合わせた意見聴取の取組を試行的に実施し、その効果検証を踏まえて、新たな市民参加の仕組みを検討・構築する。

政策４：（財政運営）健全な財政運営が保たれ、市民が将来にわたって必要な行政サービスを受けられるまちにします
施策１：事業の重点化、財源の確保などにより、健全な財政運営を行います

●施策のＫＰＩ（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
基礎的財政収支	黒字 （2024年）	黒字
経常収支比率	95.3% （2024年）	97.6%
実質公債費比率	5.9% （2024年）	6.5%
市民１人あたりの市債残高	372千円 （2024年）	570千円

●施策の実現に向けての課題

静岡市の財政状況は、代表的な財政指標（２０２４年度決算）でみると、政令市の平均よりも良好で、おおむね健全といえる。
しかし、静岡市はこれまで、地域の稼ぐ力を高めるための投資を行ってきておらず、このままでは、稼ぐ力の低下による歳入減により、中長期的に見て基礎的財政収支などの指標が悪化していくおそれがある。

●課題解決のための取組

No.	取組概要				投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容			実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		成果指標名	指標設定の考え方	目標値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
1	財政課	予算の編成及び管理等の実施 （中長期的な視点に立った健全な財政の運営・予算編成を通じた財政の健全性の確保）	・中長期的な視点に立った健全な財政の運営 ・予算編成を通じた財政の健全性の確保	・当初予算編成時に財政収支や財政指標の推移を見込み計画的な財源対策等を講じ、財政の健全化を図る。 ・毎年度の予算編成時に、事業の重点化や事業内容の精査、財源の確保、予算の棚卸し等を実施する。	一般会計	1,231,828	0	1,231,828	742,953	10.8	0.0	令和８年度当初予算編成における財源不足額 ※令和８年度以降経常収支比率、実質公債費比率を指標に追加	2025年２月作成の「今後の財政見通し」の中で算出した2026年度の財源不足額。健全な財政運営を図るため、財源不足の圧縮を図る。	74億円	47億円	58.4億円	53.6億円	A	当取組の2025年度実績は47億円であり、目標を達成した。これにより、健全な財政運営につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、2026年２月作成の「今後の財政見通し」で2027年度から2035年度までの財源不足額が61～78億円で、今後も厳しい財政状況が続く見込となっており、今後も財源不足額の圧縮に向けて取り組んでいく。
2	財政課	ふるさと寄附金制度の推進	ふるさと納税制度を活用した財源の確保により、財政の健全性を確保する。	①ふるさと寄附金について、使途メニューの充実や返礼品のプロモーションなど、寄付者に対するアプローチを強化する。 ②企業版ふるさと納税制度について、ポータルサイト・マッチング支援の活用や、PRイベント、ダイレクトメール等での情報発信を推進する。	一般会計	1,856,000	0	1,856,000	1,852,970	1.9	1.5	①ア　ふるさと寄附金の寄附金額 　イ　寄附者の年度間リピート率 ②企業版ふるさと納税の寄附金額	①当取組は健全な財政運営に向けた財源の確保を目的としていることから、寄附金額を指標に設定した。また、シティプロモーションも目的の一つにしていることから、翌年度も寄付した方には魅力が伝わったものとし、リピート率を指標に設定した。 ②当取組は地方創生の取組に対する財源の確保を目的としていることから、寄附金額を指標に設定した。	①ア 35億円 イ 20.0% ②6億円	①ア 39.5億円 イ 19.1% ②2.9億円	①ア 25.8億円 イ 19.5% ②2.3億円	①ア 15.5億円 イ 18.5% ②1.1億円	A	当取組による2025年度のふるさと寄附金の実績は39.5億円で、目標を上回る結果となった。一方、企業版ふるさと納税の実績は2.9億円で、目標を下回る結果となったが、両者を合わせると42.4億円となった。ふるさと納税制度の活用による財源確保という目的に照らせば、全体として一定の効果があった評価できることから、評価結果は「A」とした。	評価結果は「A」であったが、ふるさと寄附金（個人版ふるさと納税）は、制度改正により2030年度までに寄附の募集経費を段階的に引き下げる必要がある。運営経費を見直しを進めるとともに、更なる寄附増のため返礼品の拡充や情報発信の強化などに取り組んでいく。 企業版ふるさと納税は、寄附額は増加傾向にあるが、2025年度から寄附募集を開始したアリーナ事業の周知が十分でなかったことなどにより、目標を下回る結果となった。各所管課と協力し、事業の魅力が広く伝わるよう、積極的な情報発信を行っていく。

令和7年度

取組評価シート②

（その他の主要な取組）

※総合計画実施計画登載取組以外の主要取組

令和8年9月
静岡市

令和７年度　取組評価シート（その他の主要な取組）

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット） 事業費（千円） 会計	予算額 現年	予算額 繰越	予算額 計	決算額	人工（人） 正規職員等	人工（人） 会計年度任用職員等	市の活動内容/市民の活動内容 指標名	指標設定の考え方	目標値 2025	実績値 2025	実績値 2024	実績値 2023	評価及び次年度以降に向けた課題・改善など 評価結果	評価理由	課題と解決方針
1	総務課	ペーパーレスの推進	業務効率の向上に資するとともに、日常的な無駄を削減するため。	日々の会議や打合せをペーパーレスで実施するよう周知するとともに、例年６月の局次長会議でコピー使用料、コピー使用枚数の実績を報告や好事例等を周知し取組の推進を促す。	―	0	0	0	0	0.1	0.0	コピー使用枚数（カラー・モノクロの合計） ※各庁舎の一括契約分のみ	紙の使用枚数を削減できていることを把握するために、コピー使用枚数を指標とする。	27,211,863	27,752,684	30,235,403	34,842,758	A	目標どおり概ね前年比10%削減を達成できたため。	各局の削減状況に差があることから、好事例の展開や、削減できてない理由等について各局での検討を促し、より一層の削減を進める。
2	総務課	文書の収受、発送及び使送	郵便料金の支払額を抑えるため。	各課が経常的に発送する文書等を集約・仕分け、区内特別郵便物等の割引制度を活用し発送する。	一般会計	207,000	0	207,000	194,507	0.1	3.3	郵便料（役務費）の予算内での執行管理（千円）	郵便料金の支払額を抑えるため、各課が経常的に発送する文書等を集約・仕分け、区内特別郵便物等の割引制度を活用し発送しているため予算内での執行を指標とする。	207,000	194,507	172,437	164,619	A	郵便料金の改定に伴い郵便料に係る予算額は増加したが、各課への発送方法の見直しの働きかけにより発送通数は減少している。また、当該状況を踏まえて算定した予算額の範囲内で適切に執行できているため。	引き続き、割引制度を活用した郵便発送を実施するとともに、各課宛て継続的に郵便発送方法の見直しを依頼していく。
3	総務課	行財政改革の総括及び推進	社会課題の解決に向けて良い結果を出す行政経営を進めるため、５次総においてすべての政策体系に共通する基本的な考え方として掲げる「政策執行の方針」に基づき行財政改革を推進することにより、「仕事の効率化と執行体制の最適化により、社会課題の解決力が高く、行政効率の良い市政運営が行われており、社会の力が活用され、市民が安定的に質の高い行政サービスが受けられるまち」の実現を目指す。	第４次行財政改革前期実施計画（2023年度～2026年度）の進捗管理を中心に、行財政改革に関する取組を推進する。	―	0	0	0	0	0.3	0.1	第４次行財政改革前期実施計画の各年度効果額	実施計画において、登載取組の実施による各年度の効果額の計画額を設定していることから、当該額を指標として設定した。	43.4億円	54.5億円（計画額を設定していない取組を含む全体効果額：67.0億円）	40.1億円（計画額を設定していない取組を含む全体効果額：49.6億円）	25.9億円（計画額を設定していない取組を含む全体効果額：31.1億円）	S	効果額の計画額を設定した取組は21取組あり、合計で、計画額比で約126%の実績額が得られたため。特に「ふるさと寄附金制度の推進」や「未利用地等の売却の推進及び貸出の実施」など、歳入増の取組で目標額を大きく上回る実績があった。	第４次行財政改革前期実施計画は、４次総実施計画との連動が十分ではなく、行財政改革の取組が４次総の政策推進にどのように寄与しているかが見えにくいという課題があった。2026年３月に策定した「行財政改革推進プラン」では、５次総実施計画の登載取組のうち行財政改革に資する取組をすべて登載したことで、５次総の進捗と連動した、より分かりやすい行財政改革の成果公表を行っていく。
4	コンプライアンス推進課	行政手続の総括	行政手続法及び静岡市行政手続条例に基づき、それぞれの所管課が行政手続を適正に処理することができるようにすることによって、行政手続における公正の確保と透明性の向上を図る。	行政手続に携わる所管課に対する支援（研修、指導、助言等）	―	0	0	0	0	0.6	0.0	行政手続に携わる所管課に対する支援が適切に実施されているか	行政手続の総括について、定量的な指標を設定することは困難であり、かつ、妥当ではないと考えられることから、行政手続に携わる所管課に対する支援が適切に実施されているかを指標として設定した。	適切に実施	適切に実施	適切に実施	適切に実施	A	行政手続に携わる所管課に対し、審査基準等について必要な助言等を行い、支援を適切に実施したと認められるため。	行政手続の適正化を図るため、2020年度から、各所属において、起案する可能性がある処分の一覧表を作成させ、管理させている。
5	コンプライアンス推進課	不服申立て（審査請求）の審理	行政不服審査法に基づき、不服申立て（審査請求）を適正に処理することによって、国民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保する。	①審理員による審理手続の実施 ②審査庁としての事務を担う所管課に対する支援（研修、指導、助言等） ③静岡市行政不服審査会、静岡市情報公開審査会又は静岡市個人情報保護審査会の開催	一般会計	2,343	0	2,343	988	3.2	0.0	①審理手続が適切に実施されているか ②審査庁としての事務を担う所管課に対する支援が適切に実施されているか ③各審査会が適時に開催されているか	不服申立て（審査請求）の審理について、定量的な指標を設定することは困難であり、かつ、妥当ではないと考えられることから、審理手続が適切に実施されているかなどを指標として設定した。	①適切に実施 ②適切に実施 ③適時に開催	①適切に実施 ②適切に実施 ③適時に開催	①適切に実施 ②適切に実施 ③適時に開催	①適切に実施 ②適切に実施 ③適時に開催	A	審理手続を適切に実施するとともに、審査庁としての事務を担う所管課に対し、審査請求の処理について必要な助言等を行い、支援を適切に実施したと認められるため。	審査請求の提起件数が増加しているが、引き続き、審理手続、審査庁としての事務を担う所管課に対する支援を適切に実施することにより、不服申立て（審査請求）を適正に処理するよう努める。
6	コンプライアンス推進課	内部統制の推進	地方自治法に基づき、事務の適法性、適正性を確保するための組織的、全庁的な取組として内部統制を推進することによって、事務事業事故等の発生及び再発を防止し、もって市政に対する市民の信頼を確保する。	①内部統制推進委員会の運営 ②事務事業危機管理本部の運営 ③職員に対する研修・周知・注意喚起の実施 ④内部統制評価報告書の作成	一般会計	1,247	0	1,247	650	2.1	0.0	①内部統制推進委員会の開催回数 ②職員に対する研修の実施回数 ③内部統制評価報告書の作成完了	全庁的な事務の適法性、適正性を確保するための取組であることから、組織的に内部統制を推進するための取組の実施回数等を指標として設定した。	①３回 ②６回 ③完了	①３回 ②６回 ③完了	①３回 ②７回 ③完了	①３回 ②11回 ③完了	A	組織的に内部統制を推進するための取組を適時・適切に実施することができたため。	本市又は本市の住民に対し、大きな経済的・社会的な不利益を生じさせる重大な不備（事故）が発生しているため、事務事業事故事案の周知や未然防止のための注意喚起など、職員のコンプライアンス意識を高める取組の実施に努める。
7	コンプライアンス推進課	外部監査の実施	地方自治法に基づき、市の組織から独立し、専門的な知識を有する外部監査人による監査を実施することによって、事務の適法性、適正性を確保し、もって市政に対する市民の信頼を確保する。	①外部監査人との委託契約の締結 ②監査のテーマの決定 ③監査の実施 ④監査の結果に関する報告書の作成及び提出 ⑤監査の結果等に基づき講じた措置の通知及び公表	一般会計	14,902	0	14,902	14,869	0.5	0.0	①外部監査人との委託契約が締結されているか ②監査の結果に関する報告書が提出されているか ③監査の結果等に基づき講じた措置の状況が公表されているか	市の組織から独立し、専門的な知識を有する外部監査人による監査を実施する取組であることから、必要な手続が行われていることを指標として設定した。	①完了 ②完了 ③完了	①完了 ②完了 ③完了	①完了 ②完了 ③完了	①完了 ②完了 ③完了	A	外部監査人による監査を実施し、監査の結果等に基づき講じた措置の状況を公表することができたため。	長期的に対応が必要な指摘事項等もあるため、定期的に措置状況の確認を行い、その対応状況を公表していく。
8	政策法務課	公告式の実施	例規の効力の発生及び法律行為の確定	地方自治法第16条及び静岡市公告式条例に基づき、条例、規則等の公布、公表等を行う。	―	0	0	0	0	0.1	0.5	条例、規則等の公布、公表等により、例規の効力の発生及び法律行為の確定がされている割合	条例、規則等の公布、公表等の目的である例規の効力の発生及び法律行為の確定がされていることが重要であるため、成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	実績値が目標どおりであるため。	公告式の実施に当たり、掲示場に紙文書を掲示しており、各課が政策法務課に紙文書を持ち込む業務が生じている。 業務の効率化を図るため、公告式の実施方法の見直しを検討する。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット） 事業費（千円） 会計	予算額 現年	予算額 繰越	予算額 計	決算額	人工（人） 正規職員等	人工（人） 会計年度任用職員等	市の活動内容/市民の活動内容 指標名	指標設定の考え方	目標値 2025	実績値 2025	実績値 2024	実績値 2023	評価及び次年度以降に向けた課題・改善など 評価結果	評価理由	課題と解決方針
8	政策法務課	公告式の実施	例規の効力の発生及び法律行為の確定	地方自治法第16条及び静岡市公告式条例に基づき、条例、規則等の公布、公表等を行う。	―	0	0	0	0	0.1	0.5	条例、規則等の公布、公表等により、例規の効力の発生及び法律行為の確定がされている割合	条例、規則等の公布、公表等の目的である例規の効力の発生及び法律行為の確定がされていることが重要であるため、成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	実績値が目標どおりであるため。	公告式の実施に当たり、掲示場に紙文書を掲示しており、各課が政策法務課に紙文書を持ち込む業務が生じている。 業務の効率化を図るため、公告式の実施方法の見直しを検討する。
9	政策法務課	条例、規則等の審査	例規の制定改廃を審査するとともに、法改正や社会情勢の変化に応じた例規の適切な管理を推進する。	例規の適法性を確保するとともに、変動する社会情勢や行政需要に常に適合したものとしていく。	―	0	0	0	0	1.5	0.0	例規の制定改廃による制度構築等の目的が達成されている割合	例規の制定改廃による制度構築等の目的が達成されることが重要であるため、成果指標として設定した。	100%	100% （233件）	100% （192件）	100% （213件）	A	実績値が目標どおりであるため。	各行政分野における地域課題の多様化や社会情勢の変化に伴い、本市の実情に即した政策・施策の実現・実施の要請が一層高まってきている。そのため、例規の適切な管理を行うとともに、自治立法の推進に資する職員の法務能力向上のための研修を引き続き実施する。
10	政策法務課	法令の解釈及び法的助言の実施	業務の適法かつ円滑な遂行を支援する。	重要な政策、法的課題等について必要に応じて専門家の意見を聴きながら、法的整理、助言等を行う。	―	0	0	0	0	2.2	0.0	市の重要政策等に関する相談に対し、法的な整理及び解決の方向性を示した割合	法令等の遵守及び地域課題解決のための法令等の活用促進を図るためには、重要な政策及び法的課題の法的整理が重要であるため、成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	実績値が目標どおりであるため。	法的課題に対する最適な解決策を見つけ、法的根拠や論点を明確にするため、リーガル・リサーチ（法令、判例、専門書等の確認、学説の比較等の調査研究）に時間と労力を要している。 現在、リーガル・リサーチの効率化のため、専門書等を閲覧するWebサービスを一部の職員が利用しており、今後更なる充実を検討する。
11	政策法務課	顧問弁護士への相談	施策、事業等の適法性及び妥当性を確保する。	市の法的課題のうち特に必要がある案件について、相談内容を整理したうえで、顧問弁護士に相談し助言を得る。	一般会計	4,400	0	4,400	4,246	0.2	0.0	弁護士法律相談に関し、法的な整理及び解決の方向性を示した割合	市の施策、事業等を適法に執行するためには、法律の専門家である顧問弁護士を活用した法的整理が重要であるため、成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	実績値が目標どおりであるため。	学校における保護者対応やいじめなどの法律相談が必要な事案が増加し、学校の教職員が対応に苦慮している。 2026年度から学校における法律相談を担当する顧問弁護士を置くとともに、政策法務課職員のうち２名が教育総務課の職員を併任することにより、法律相談が必要な事案へ、適切かつ迅速に対応できるようにする。
12	政策法務課	訴訟、調停等の対応	市が当事者である訴訟、調停等（医療訴訟、定例的な市営住宅明渡訴訟や支払督促等を除く。）に適宜適切に対応する。	訴訟、調停等（医療訴訟、定例的な市営住宅明渡訴訟や支払督促等を除く。）に係る紛争に関し、事実関係及び対応方針を整理し、顧問弁護士と連携しながら、時機に遅れることなく準備書面等を裁判所に提出するなど、訴訟、調停等に対応する。	一般会計	7,455	0	7,455	6,215	1.4	0.0	訴訟、調停等（医療訴訟、定例的な市営住宅明渡訴訟や支払督促等を除く。）に対し、法的な支援をした割合	訴訟、調停等（医療訴訟、定例的な市営住宅明渡訴訟や支払督促等を除く。）に適正に対応するため、法的な支援をすることが重要であるため、成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	実績値が目標どおりであるため。	2026年５月施行の民事訴訟法の改正により、訴訟代理人（弁護士）及び指定代理人（市職員）の訴訟手続のデジタル化が義務化されたことに対応する必要がある。 今後、市職員のみで対応する訴訟について、裁判所と調整し、時機に遅れることなく、指定代理人の登録、書面の提出、収受等のデジタル化への対応を行う。
13	人事課	ワークライフバランス（テレワーク含む）の推進	次世代育成支援対策推進法に基づき、本市職員が仕事と子育てを両立すること で、「誰もが能力を最大限発揮し、いきいき働くことができる職場」を実現させ、更なる市民サービスの向上を図る。	①特定事業主行動計画を策定 ②同行動計画に基づき、ワークライフバランスの向上に資する取組を推進	―	0	0	0	0	0.5	0.0	①年次有給休暇の取得促進に係る周知（年次有給休暇取得率） ②グループウェアを用いた男性職員の育児休業取得の意識啓発及び勧奨（男性育児休業取得率）	行動計画に位置付けた重点取組項目のうち、年次有給休暇の取得と男性育児休業の取得は、特にワークライフバランスの資する項目であるところ、これらを啓発する取組を指標として設定した。	①４回 （75.0%） ②１回 （60%）	①４回 （74.0%） ②１回 （64.8%）	①４回 （75.0%） ②１回 （57.9%）	①４回 （74.5%） ②１回 （47.7%）	A	年次有給休暇取得及び男性育児休業取得の啓発を目標どおり実施した。その結果、年次有給休暇については、目標値75%（15 日）に対して実績は74%（14.8日）と目標値をほぼ達成し、男性の育児休業は、目標値60%に対し、64.8%であったことから、評価結果はＡとした。	年次有給休暇の取得率が目標値に達していないことが課題であるため、年度途中において取得率の状況が芳しくない所属に対して、個別に取得勧奨を行っていく。
14	人事課	女性活躍推進支援の実施	静岡市職員のためのワークライフバランス・女性活躍推進プラン（第６期特定事業主行動計画）が掲げる「誰もが能力を最大限発揮し、いきいきと働くことができる職場」の実現を目指す。	管理監督職及び女性職員の意識改革に向けた研修の実施	一般会計	441	0	441	249	0.1	0.0	管理職（課長級以上）の女性割合	当取組は、管理監督職及び女性職員の意識改革に向けた研修を通じて女性活躍の推進を目指すものであることから、本指標を設定した。	15.0%	16.2%	15.1%	11.5%	A	当取組の2025年度実績は「管理職（課長級以上）の女性割合16.2%」であり、目標を上回る成果となった。これにより女性活躍の推進につながったとして、評価結果はＡとした。	評価結果は「Ａ」であったが、更なる女性活躍の推進に向けては、管理監督職及び女性職員の意識改革が課題となっている。このことから、意識改革につながる研修において、検証結果から内容を見直すなど、女性職員の継続的なキャリア形成支援を進めていく。
15	秘書課	表彰事務の実施	【市功労者等表彰事業】 市の公益に寄与し、又は市行政の進展に功績のあった者又は団体を表彰し、功績を称える。	①各課へ表彰対象者推薦依頼 ②表彰審査委員会の実施 ③静岡市功労者・有功者表彰式の開催	一般会計	2,677	0	2,677	2,605	0.6	0.0	表彰候補者として決定した者を表彰した割合	当取組は市の公益への寄与、又は市行政の進展に係る功績を称えるものであり、表彰審査会を経て決定された表彰候補者を漏れなく表彰し、功績を称える必要があることから、本目標値を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	決定された表彰候補者を漏れなく表彰し、受賞者の栄誉を称えることができた。また、受賞者への記念品として地場産品を贈り、式典では静岡市歌を斉唱するなど、受賞者が郷土「静岡市」に思いを馳せる機会を創出することができた。	静岡市功労者表彰条例、静岡市有功者表彰規則等に基づき候補者の選考を行っているが、受賞分野に偏りが生じないよう、幅広い分野において情報収集し、功績のあった者又は団体の掘り起こしに努めるよう、引き続き各所管に働きかけを行っていく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）		指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
16	職員厚生課	定期健康診断事業（特別健康診断含む）の実施	職員の健康管理を行い、安定した職務遂行能力を発揮してもらうため、職員の心身の健康の保持、増進をはかる。	①定期健康診断事業 ②特別健康診断事業	一般会計	65,650	0	65,650	55,009	1.0	0.5	がん検診要精密者の受診率	がんは日本人の死因第１位であり、２人に１人が罹患する疾病である。がんを理由に離職や病気休暇・休職になる職員がいるため、疾病の早期発見、早期治療は、職員自身の健康保持だけでなく、仕事の生産性、市民サービスの向上につながるため、要精密者の受診率を指標とする。2024年度は受診率が大幅に上昇しているため、受診率維持を目指し、目標を設定した。	72.0%	71.9%	72.2%	61.3%	A	2024年度、未受診理由に関するアンケートを行い、継続した受診勧奨の手法の工夫や、服務制度を整備したことで、受診率が大幅に上昇した。2025年度も同様に受診勧奨を行い、受診率は横ばいで維持できている。	受診勧奨後もがん検診要精密検査未受診者の職員がいる。受診行動に繋がらない要因を踏まえて受診勧奨内容を工夫し、受診勧奨を継続する。
17	職員厚生課	健康相談の実施	保健室で把握しているメンタル不調者に対して、支援を行う。	①保健師による面談 ②産業医による面談 ③精神科医による相談	一般会計	1,080	0	1,080	955	0.9	0.6	①健康相談実施率 ②30日以上のメンタル不調による病気休暇・休職の職員へのフォロー率	30日以上の病気休暇・休職中の職員の半数以上がメンタルヘルス不調によるものである。病休、休職により所属職員や所属長の負担増加、事務事業の遂行に影響が及ぶため、早期支援のほか、復職後の支援が重要であるため。	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	A	職員からの健康相談やその他の事業で把握した職員への支援を行なった。また、休職者への支援、職場復帰後のフォローアップを対象者全員に行なっている。	復職後も安定するまでは支援を継続しているものの、再度メンタル不調に陥る人がいる。 関係各所、所属と連携しながら対応していく必要がある。
18	職員厚生課	職員ストレスチェック事業の実施	職員の健康管理を行い、安定した職務遂行能力を発揮してもらうため、職員の心身の健康の保持、増進をはかる。	①相談関係事業 ②職員ストレスチェック事業 ③研修関係事業	一般会計	1,679	0	1,679	777	0.2	0.1	ストレスチェック受検率	現在30日以上の病気休暇・休職中の職員の半数以上がメンタルヘルス不調によるものである。病休、休職により所属職員や所属長の負担増加、事務事業の遂行に影響が及ぶため、ストレスチェックにより早期に自身の状態を把握し、対応できることが重要と考える。2025年度よりWeb実施に変更したため、前例による受検率低下を予想し目標値を設定した。	80.0%	83.0%	92.3%	90.8%	A	通知の発出に加え、庁内インフォメーションや衛生委員会、研修時等、ストレスチェックの受検を複数回呼びかけた結果、目標値を上回る受検率となり、目標を達成することができた。	全国的にもWebに変更すると受検率が低下すると言われており、受検の推奨等について今まで以上に細やかな周知が必要である。
19	職員厚生課	静岡県市町村職員共済組合関係業務の実施	職員が健康で安心して職務を遂行できるよう健康保険や年金制度に関する業務を実施する。	①共済組合への加入喪失手続き ②短期給付事業に関する業務 ③長期給付事業に関する業務 ④共済掛金負担金の控除及び支払い	一般会計	6,064,101	0	6,064,101	5,993,470	0.5	1.0	①～③の申請への対応 ①共済組合の資格に関する手続き ②共済組合の給付等に関する手続きへの対応 ③保険料の控除、支払い手続き	資格取得、喪失の手続き、給付等の申請への対応ができ、共済組合への掛金負担金が滞りなく処理できていること。	100%	100%	100%	100%	A	各種手続き、給付申請等への業務について、滞りなく実施することができた。	任命権者、予算区分等の違いにより、業務が複数課で行われている。また各課予算での任用の場合など、本来業務の傍ら、共済や保険等の手続きを行っている課もあり、業務の煩雑化の原因にもなっているため、効率化等についての検討が必要。
20	職員厚生課	職員互助会関係業務（厚生事業・例規等作成など）	職員の保健、元気回復等の福利厚生（文化体育事業、スポーツクラブ利用補助など）を実施する	地方公務員法第４２条の趣旨に基づき、職員の相互共済及び福利厚生を図るために設置された市職員互助会の実施する福利厚生事業に対し、事業主負担金を交付する。	―	0	0	0	0	0.4	0.0	文化体育事業（庁内体育大会）に参加する所属の割合	庁内体育大会は2025年度からボウリング大会のみ実施している。ボウリングのみ実施した2023年度の参加率を目標とした。	55.0%	56.0%	73.9%	55.2%	A	９月～12月にボウリング大会を実施、庁内インフォメーション等での呼びかけ、周知を行い、104所属参加となった。	指定の会場では参加しにくい所属があるため、多くの職員が参加できるように実施方法の検討が必要
21	職員厚生課	退隠料及び遺族扶助料に係る事務及び支払い	地方公務員等共済組合法施行前に退職した職員の退隠料及び遺族扶助料を支給する。	①該当者への退隠料及び遺族扶助料の支給 ②恩給法改正等による条例改正等への対応	一般会計	8,375	0	8,375	7,672	0.3	0.0	対象者へ遅延なく支給が出来ており、法改正等に対応した処理ができている。	当該業務は1962年11月30日以前に退職した吏員又はその遺族に退隠料等を支給する業務であることから、退隠料等が適正に遅延なく給付ができていることを成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	対象者へ遅延なく支給が出来ており、法改正等に対応した処理ができている。	恩給法の改正により、支給額等の変更の条例改正が必要となる。4月に遡っての適用となるが、総務省、静岡県との連携を密にとり、早めの対応（議会案件）ができるよう動いていく。
22	東京事務所	情報・資料の収集及び発信	省庁や関係機関等から収集した情報を本庁各課へ提供し、各種施策立案の推進につなげる。	省庁や関係機関からの情報収集を行うとともに、収集した情報の整理及び本庁各課への提供を行う。	一般会計	330	0	330	0	0.3	0.0	本庁各課への情報提供回数 （単位：回）	省庁や関係機関等から収集した情報の提供状況を把握するため、本庁各課への情報提供回数を指標として設定した。	48回	47回	48回	49回	A	省庁や関係機関等から収集した情報を定期的に本庁各課へ情報提供することができた。	本庁各課が求めている情報を把握し、効果的かつ適切なタイミングで情報提供する。
23	東京事務所	静岡市交流会の開催	首都圏で活躍する静岡市ゆかりの方々に対し、市政報告等を行い、静岡市の重点施策や魅力を発信するとともに、静岡市への理解及び支援の促進並びに人的ネットワークの拡大を強化する。	静岡市交流会の開催及びその準備を行い、市長による市政報告や交流機会の提供を通じて、関係者とのつながりの強化を図る。	一般会計	9,966	0	9,966	8,790	0.9	0.2	参加者満足度 （単位：%）	交流会の実施効果を把握するため、参加者の満足度を指標として設定した。	90.0%	83.1% （参加者:268人）	91.0% （参加者:262人）	90.0% （参加者:350人）	B	参加者満足度は83.1%（参加者:268人）で目標値を下回ったため。	アンケート結果を踏まえ、プログラム進行や会場運営などの改善を図っていく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）		指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
24	東京事務所	「静岡市の『いいねぇ。』届け隊」の運営	静岡市を応援する首都圏在住者等のネットワークを活かして、ふるさと納税、市産品の購入、来訪等を促すとともに良い口コミの拡散により、静岡市への認知・関心を高める。	交流イベントの開催等を通じて「いいねぇ。届け隊」の会員拡大を図るとともに、参加者との交流を通じた関係構築を行う。	一般会計	828	0	828	577	0.2	0.3	静岡市の「いいねぇ。」届け隊の新規加入者数（単位：人）	当取組は首都圏在住の静岡市ファンを掘り起こし、静岡市を応援していただける者の確保を目指すものであるから、静岡市の「いいねぇ。」届け隊の新規加入者数を成果指標として設定した。	65人	115人（累計:699人）	100人（累計:584人）	54人（累計:484人）	A	公式LINEを作成し手軽に「いいねぇ。届け隊」に加入できる環境を整えたことで加入者数増加につながった。（累計:699人）	「いいねぇ。届け隊」の方々による、ふるさと納税、観光、SNSでのPRなど、市への直接的な応援につなげる必要がある。今まで以上に静岡市を応援しようと思ってもらうために、関係各課や市内企業と連携し、「いいねぇ。届け隊」の方々のニーズにあった情報提供やイベントなどを実施していく。2026年度にアンケートを実施し、今後は「いいねぇ。届け隊」のうち、応援行動を行った者の割合を指標とする予定。
25	総合政策課	総合計画の策定及び進行管理（見直し・市政変革研究会・チーム組織等）	「静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会」の設置により、社会経済の将来動向や最新の科学技術に精通し広い視野を持つ外部有識者等から意見を求め、「社会の大きな力」と「世界の大きな知」を活かした社会課題の解決や新たな静岡市の価値・魅力の創造に繋げる共創の仕組みづくりを推進する。	喫緊に取り組むべきテーマとして2025年度は「地域幸福度」「人口減少対策」「産業構造」「新共助社会」「市民の声を聞くシステム」「DX① デジタル行政」「DX② 都市・交通」「GX 脱炭素社会」「持続可能な食」の９の分科会を設け、それぞれの課題解決に向けた政策研究に取り組む。また、年３回の全体会を開催し、取組の実装に向けての検討を行う。	一般会計	25,415	0	25,415	15,256	3.5	0.0	分科会によって立案された取組の事業化（新規・拡充）件数	外部有識者等が持つ「世界の大きな知」が政策に活かされたことを確認できる数値として、事業化された件数を指標に設定した。なお、目標値は前年並みの数値とした。	19件	18件	19件	27件	A	概ね目標値に定める数値を達成することができたため。	社会課題の解決に向けて委員から提供される「新たな知」を市として十分に活かしきれていない。 得られた知見について各分科会で検討を行い、新たな事業立案につなげる。
26	総合政策課	ＴＧＣ及び関連イベントの開催	ファッションショー「ＴＧＣ」を通じて、2030年の社会で中心的な役割を担う若者が、ＳＤＧｓについて考え、達成に向けた行動を促進する機会を創出するとともに、本市の魅力を発信する。 また、「ＴＧＣ」の開催と同日に隣接会場にて、市内の家族連れやＴＧＣ来場者を対象に、ＳＤＧｓの取組に関する情報発信や体験会、ＳＤＧｓ推進製品の販売を公民連携で実施することで、ＳＤＧｓの行動促進を図る。	ファッションショー「ＴＧＣしずおか」における静岡市ステージにおいてＳＤＧｓの観点から静岡市の魅力を発信し、若者の行動変容を促す。また、ＴＧＣ関連イベントとしてファミリー層等幅広い世代向けにＳＤＧｓを知り、学び、体験できるイベントを実施。 ・実施時期　年１回（１月）	一般会計	46,850	0	46,850	46,061	1.4	0.0	ＳＤＧｓの行動変容を促進するイベント満足度	当取組は、ＳＤＧｓの行動促進の機会として実施しており、来場者満足度が増えＳＤＧｓへの関心・理解が深まることにより、広く効果を波及させることができると考える。そのため、来場者満足度を成果指標として設定した。	75.0%	75.0%	70.0%	70.0%	A	来場者数は、TGCが約8,000人、関連イベントが約11,500人と多くの方が来場しており、来場者満足度についても計画どおり目標値を達成することができたため。	ＳＤＧｓについての認知度は高いため、ＳＤＧｓの行動促進を推進していくことが課題である。 ＴＧＣに関しては、今後はより若者が静岡市に愛着を持てるようなステージを実施することで、若者の行動変容を促進しＳＤＧｓの推進につなげていく。 また、関連イベントにおいては、体験型の内容をより充実させることで、ＳＤＧｓの行動変容の促進を図っていく。
27	総合政策課	連携中枢都市圏の運営	「しずおか中部連携中枢都市圏」の形成に伴い、連携中枢都市である静岡市に措置される普通交付税相当額を活用して、各市町が主体となって連携取組を実施し、圏域の一体的な発展を目指す。	しずおか県中部地域の５市２町（静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町）からなる圏域で、「第２期しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン」（2022年度～2026年度）を策定し、本圏域の将来像を「海・山・街道を活かした多極連携・交流都市圏」として、その実現に向け、５市２町の多様性を活かし各市町が主体となって連携する取組を行う。	一般会計	156,825	0	156,825	156,608	0.5	0.0	国からの交付税を活用した連携取組実施率	中部５市２町が各市町が主体となり、連携取組を実施することで、圏域の一体的な発展につながることができると考える。そのため、連携取組実施率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	活動内容の指標を達成することができた。首長会議及びビジョン懇談会において、圏域の各種連携取組の進捗等について協議し、適宜取組内容の見直しを行いながら、各種取組を行った。	現在の連携取組は、一定の評価ができるものの、一部の取組は連携効果が圏域全体ではなく一部の市町に留まるものがある。より一層の効果発現に向けて、今年度実施するビジョン改定の中で整理していく。
28	財政課	市債及び借入金の管理等の実施	円滑な資金調達及び適正な市債管理を行うことにより、健全な財政運営を構築する。	市債の適正管理による公債費の抑制、市債発行額の分散化と償還期間の多様化の推進、基金の効率的な運用による利子負担軽減策を実施する。	特別会計	65,125,900	0	65,125,900	65,060,316	2.0	0.0	市債管理基金運用利子	当取組は円滑な市債発行、適正な市債管理や効率的な基金運用により健全な財政運営を目的とするものである。基金の効率的な運用により利子負担の軽減を図るため、基金運用利子を指標に設定した。	323,000千円	385,132千円	281,780千円	225,583千円	S	当取組による2025年度の運用利子収入の実績は3.85億円で、目標の3.23億円を上回った。利子負担の軽減に寄与したことから「S」とした。	評価結果は「S」であったが、金利上昇局面を迎えており、公債費の増加への対応が課題である。 引き続き効果的な基金運用を行い、利子負担の軽減を図る。
29	庁舎管理課	庁舎の維持管理事務	各庁舎の維持管理に必要な委託業務を発注し、適正な庁舎運営を行う。	委託業務の発注等による庁舎の維持管理事務	一般会計	691,656	0	691,656	674,636	1.2	1.5	庁舎の維持管理のための委託業務に起因する庁舎で発生した重大な事故（庁舎利用者の怪我等）の件数	当取組は、各庁舎の維持管理を目的とするものであり、委託事業を計画的に発注する。	0件	0件	0件	0件	A	当取組の2025年度実績は0件であり、目標どおりの成果となった。これにより、各庁舎の維持管理を実施できたことから、評価結果は「A」とした。	庁舎のあり方が年々変化していく中で、委託事業の内容や発注業務の精査が必要になるため、必要に応じて業務の見直しを行う。
30	庁舎管理課	庁舎設備の維持保守事務	備品や庁舎設備の修繕が必要となった場合に修理や部品の取り替えを行うことで、維持保守を行い、備品や庁舎設備の長期利用を行う。	従前・保守業務の発注による庁舎設備の維持保守	一般会計	102,566	0	102,566	87,180	1.2	1.0	備品や庁舎設備の不備により庁舎にて発生した重大な事故（庁舎利用者の怪我等）の件数	当取組は、各庁舎の維持保守を目的とするものであり、修繕業務を必要に応じて発注する。	0件	0件	0件	0件	A	当取組の2025年度実績は0件であり、目標どおりの成果となった。これにより、各庁舎の維持保守を実施できたことから、評価結果は「A」とした。	修繕料が限られる中で、優先順位を決めて修繕を行う必要があり、必要に応じて実施内容の見直しを行う。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）						市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）	指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計		会計年度任用職員等									
31	契約課	入札参加資格の認定（委託・物品）	入札に参加する者に必要な要件を定め、要件に合致する者を認定することにより、不良不適格者を排除し、公共事業の品質の確保を図る。	入札に参加する者に必要な要件を定め、申請に対して、審査を行い認定する。	―	0	0	0	0	1.6	0.3	不適格業者との契約割合	当取組は、公共事業の品質を確保することを目的とするものであり、申請全件を適正に審査することで不適格業者を排除することを目指すものであることから、不適格業者との契約割合を成果指標として設定した。	0%	0%	0%	0%	A	当取組の2025年度実績は０％であり、目標どおりとなった。 これにより、不良不適格者を排除し、公共事業の品質確保に寄与したと評価できることから、評価は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であり、現時点において、喫緊の課題はないが、入札参加資格申請については、総務省において、共通システム化が検討されている。 このことから、本市においても、国の動向を注視し、適宜、導入方法等について検討していく必要がある。
32	契約課	入札参加資格の認定（工事・コンサル）	入札に参加する者に必要な要件を定め、要件に合致する者を認定することにより、不良不適格者を排除し、公共事業の品質の確保を図る。	入札に参加する者に必要な要件を定め、申請に対して、審査を行い認定する。	一般会計	818	0	818	724	2.0	0.2	不適格業者との契約割合	当取組は、公共事業の品質を確保することを目的とするものであり、申請全件を適正に審査することで不適格業者を排除することを目指すものであることから、建設工事請負契約及び建設業関連業務委託契約における不適格業者との契約割合を成果指標として設定した	0%	0%	0%	0%	A	当取組の2025年度実績は０％であり、目標どおりとなった。 これにより、不良不適格者を排除し、公共事業の品質確保に寄与したと評価できることから、評価は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であり、現時点において、喫緊の課題はないが、入札参加資格申請については、総務省において、共通システム化が検討されている。 このことから、本市においても、国の動向を注視し、適宜、導入方法等について検討していく必要がある。
33	契約課	物品の調達に係る契約締結（※他の課かいの所管に属するものを除く。）	物品調達の競争入札等において、各種規則、要綱等に則した契約事務の実施により、公平性・透明性・競争性を確保した調達の実現を図る。	発注課からの契約依頼に対して、内容の確認を行った上で、入札公告、開札、落札決定等を実施し、契約を締結する。	―	0	0	0	0	2.5	0.9	落札者決定案件の契約締結割合	当取組は物品の調達において、公平性・透明性・競争性を確保した調達を行うことを目的とするものであり、各種規則、要綱等に則した執行によりその実現を目指すものであることから、所定の手続きを経て落札者決定した案件の契約締結割合を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の2025年度実績は100%であり、目標どおりとなった。 これにより、公平性、透明性、競争性が確保された調達に繋がったと評価できることから、評価は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であり、現時点において、喫緊の課題はない。
34	契約課	建設工事の請負及び建設業関連業務の委託に係る契約締結	建設工事及び建設業関連業務委託の競争入札等において、各種規則、要綱等に則した契約事務の実施により、公平性・透明性・競争性を確保した調達の実現を図る。	発注課からの契約依頼に対して、内容の確認を行った上で、入札公告、開札、資格確認、落札決定等を実施し、契約を締結する。	一般会計	10,617	0	10,617	9,864	8.0	0.8	落札者決定案件の契約締結割合	当取組は建設工事及び建設業関連業務委託の調達において、公平性・透明性・競争性を確保した調達を行うことを目的とするものであり、各種規則、要綱等に則した執行によりその実現を目指すものであることから、所定の手続きを経て落札者決定した案件の契約締結割合を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の2025年度実績は100%であり、目標どおりとなった。 これにより、公平性、透明性、競争性が確保された調達に繋がったと評価できることから、評価は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であり、現時点において、喫緊の課題はないが、建築資材・人件費の高騰や国の制度改正等、公共工事や契約制度をとりまく環境は、常に変化しているため、適宜、制度の見直し・改善を進めていく必要がある。
35	公営競技事務所	競輪事業会計予算の編成及び管理	競輪事業の収益を安定的に一般会計へ繰出すことで、市政への貢献を図る。	競輪事業会計予算の編成及び管理(全輪協負担金、ＣＴＣ運営委託金、ＪＫＡ交付金、ＪＫＡとの委託など)	特別会計	3,441,251	0	3,441,251	2,939,666	1.2	0.0	一般会計への繰出額	競輪事業の目的である一般会計への繰出額を指標とした。	４億円	６億円	７億円	３億円	S	市営競輪の開催日数増加やミッドナイト競輪開催等により競輪事業収入が増加し、目標値の４億円に対して、実績値６億円となった。目標値の150%の額の繰出しは、より市政へ貢献したと評価できることから「S」とした。	一般会計への繰出し継続を図るため、安全で快適な観戦環境を提供し、売上向上、新規ファン獲得に向けた業務を行い、収益増加に努める。
36	公営競技事務所	競輪事業会計の現金及び資金計画の管理	競輪事業の収益を安定的に一般会計へ繰出すことで、市政への貢献を図る。	競輪事業会計の現金及び資金計画の管理（選手賞金の支出、勝者投票券発売収入、入場料の収入、臨時場外発売場設置など）	特別会計	6,502,274	0	6,502,274	4,947,686	0.9	1.2									
37	公営競技事務所	競輪事業会計の繰替払	競輪事業の収益を安定的に一般会計へ繰出すことで、市政への貢献を図る。	競輪事業会計の繰替払	特別会計	30,075,000	0	30,075,000	27,404,871	0.2	0.0									
38	公営競技事務所	競輪場施設の維持管理	競輪事業の収益を安定的に一般会計へ繰出すことで、市政への貢献を図る。	競輪場施設の維持管理	特別会計	621,119	0	621,119	612,044	2.3	0.0									
39	公営競技事務所	競輪開催の企画及び実施	競輪事業の収益を安定的に一般会計へ繰出すことで、市政への貢献を図る。	・競輪開催の企画及び実施（開催日取り調整、臨時場外発売場設置、特別競輪等の開催申請、記念開催、特別競輪開催関係、競輪開催の企画、協賛レースなど） ・競輪開催業務（本場） ・競輪開催業務（場外）	特別会計	23,721	0	23,721	23,606	0.9	0.0									

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット） 事業費（千円） 会計	予算額 現年	予算額 繰越	予算額 計	決算額	人工（人） 正規職員等	人工（人） 会計年度任用職員等	市の活動内容/市民の活動内容 指標名	指標設定の考え方	目標値 2025	実績値 2025	実績値 2024	実績値 2023	評価及び次年度以降に向けた課題・改善など 評価結果	評価理由	課題と解決方針
40	税制課	固定資産評価審査委員会の運営	固定資産税の適正な課税の確保による納税者の信頼確保	・全体会を開催し、運営方法等確認 ・第一合議体を開催し、審査を実施 ・委員・書記による実務研修（Web研修）を実施	一般会計	991	0	991	373	0.3	0.2	審査決定に対する訴訟の提起割合	中立・専門的な立場から固定資産台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定を審理しているため成果指標とした。	0%	0%	0%	0%	A	固定資産評価審査委員会の委員及び書記向けに専門的な知識を習得するための研修を実施した。結果、審査申出はあったものの、適正に審査を実施することができ、訴訟提起までには至らなかった。	地価の上昇や資材の高騰等に伴い、土地・家屋の評価額も上昇傾向にある。基準年度にあたる2027年度は、多数の審査申出が予想されることから、固定資産評価審査委員会の委員へ向けて研修の充実を図るとともに、書記の事務遂行の充実及び運用体制を強化する。
41	税制課	納税思想の高揚及び税務広報の推進	市民の税に対する意識の高揚及び、次世代を担う小・中学生に対し、税の使途、意義や役割等を周知・啓発	・市内小学校での租税教室を実施 ・口座振替の利用促進のためWeb口座振替受付サービスを開始 ・SMS（ショート・メッセージ・サービス）を活用した催告の実施 ・スポーツイベントでの大型映像装置にる納付PR動画の放映 ・市税Q&Aの作成	一般会計	875	0	875	657	0.6	0.2	納期内納付率	各種媒体を活用し納期限や納付方法の周知や、税に対する意識向上、啓蒙を図ることにより納期内納付を推進するため成果指標に設定した。	87.3%	86.8%	87.2%	86.8%	A	市税等納期限一覧表の作成、SNSの活用、イベント開催時の動画放映等を通じた納期限の周知や租税教室を行った結果、納付手段の拡大等その他の施策と併せて、概ね目標を達成することができた。	DX社会の進展を踏まえ、電子媒体への転換、多数の市民が目を引くような媒体等、より効果的な広報手段を再考していく。 スポーツイベント等で使用する大型映像装置、無償で借用できるデジタルサイネージを活用した広報を検討する。
42	税制課	税務例規の制定改廃及び審査請求の審理裁決	税制改正に対応した市税条例の整備による、適切かつ公正な税業務の実施	①税制改正に関する情報収集 ②改正内容と市税条例との整合の確認 ③改正に係る議案上程	一般会計	187	0	187	187	0.9	0.0	税制改正等に対応するための議案上程回数	税制改正を反映し適正な課税を実現させるため成果指標に設定した。	―	1回	1回	1回	A	2025年度税制改正に伴う地方税法の改正等にあわせ市税条例の改正を行うことで、適正な税制度を堅持することができた。	例年、地方税法改正の可決日から施行日までの期間が短く短期間での専決処分の対応が必要となるため、事前の情報収集、準備を確実に行っていく。また、地域決定型地方税制特例措置について市の政策や取組方針を適切に税制へ反映するため、関係各局との連携を図る必要がある。
43	税制課	市税等の調定及び県税の払出し	納税者の利便性の確保、市税等の確実な調定・収入管理及び県税の適切な払出しの実施	市税等の調定・収入管理及び県民税の払出事務の確実な実施	一般会計	7,675	0	7,675	7,675	0.6	0.0	各月の個人県民税の正確な算定及び支出事務の実施	市税及び県税負担の按分計算を遅滞なく正確に実施した上で県へ払出し又は支払う必要があることから成果指標に設定した。	実施	実施	実施	実施	A	個人市民税及び県民税が正しく算出・支払われており、市税及び県税歳入の確保が実現されていた。	市税徴収収納システムと財務会計システムが独立して運用されていることから、市税県税の按分調整や算定誤りが生じるリスクに対応していくため、事務マニュアルの随時改訂やチェック機能の強化を図る必要がある。
44	税制課	税務に係る標準準拠システムの導入	現行税務システムを国が定める仕様に準拠したシステム（標準準拠システム）へ移行する	①現行税務賦課システム内データの分析・移行方法の確認 ②RFIの実施 ③先行して移行する他業務システムとのデータ連携機能構築	一般会計	88,450	0	88,450	86,680	3.0	0.0	現行税務システムデータ調査委託業務の実施	標準準拠システム導入事業者が未定の中、システム移行準備を進めるため成果指標とした。	実施	実施	―	―	A	標準準拠システムへのデータ移行には、国の定めるデータ形式への変換が必要となるが、本調査委託業務により現行システムデータの詳細把握を行ったことで、変換に係る必要作業が明確となった。	本市税務システムの標準化については、現行事業者の撤退や、事業者側の人材不足などにより、対応可能な事業者がいない状況であるが、引き続き、全庁的な推進体制と連携し作業を進めるとともに、事業者からの情報収集や協議、他の指定都市と情報共有を図り取組を進めていく。
45	納税課	徴収金の収納整理	日次収納業務等を正確に実施することにより、確実に市税の徴収金を収納する。	①市税領収済通知書処理事務 ②コンビニ納付、共通納税システムでの納付にかかる収納事務 ③市税督促状及び催告書発送事務	一般会計	55,053	0	55,053	54,173	1.0	2.0	日次収納業務、督促状及び初回催告書の発送事務の完全実施	安定的な市税収入確保のため、業務の完全実施を指標に設定した。	100%	100%	100%	100%	A	日次収納業務、督促状及び初回催告書の発送事務について完全実施することができた。	税務システム標準化が控えており、今後は情報収集を行い、標準準拠システム導入後も円滑に収納業務ができるよう対応していく。
46	納税課	市税収納支援システムの運用管理	市税徴収収納支援システムの安定した運用を行うことにより、効率的な収滞納管理を図る。	①システム保守委託契約内容に基づく進捗管理 ②税制改正等に対応したシステム改修の実施	一般会計	128,828	0	128,828	123,299	3.0	0.0	システム保守委託契約に基づく進捗管理及びシステム改修の完全実施	安定的な市税収入確保のため、業務の完全実施を指標に設定した。	100%	100%	100%	100%	A	システム保守委託契約に基づく進捗管理及びシステム改修について完全実施することができた。	徴収支援システムはWindows10に対応しており、11での動作確認ができていない。このため、機器老朽化に伴う更改の際に、検証を実施する。既存の機能がそのまま使用できない可能性があるので、ベンダーと代替手段を検討していく。
47	納税課	市税口座振替の運営	口座振替の運営を行うことによって、納付機会の拡大及び納期内納付率向上を図る。	①市税口座振替収納業務及び市税口座情報管理にかかる事務 ②静岡市歳入金等預金口座振替納付依頼書及び廃止届書の受付処理業務	一般会計	3,630	0	3,630	1,404	1.5	1.0	納期内納付率	健全な行政サービスを提供するために必要な一般財源予算の確保に影響するものであるため納期内納付率を指標とする。	87.30%	86.78%	87.20%	86.80%	A	確実に口座振替情報管理業務や金融機関との連携を実施し、目標としている納期内納付率を概ね達成することができた。	納付方法の選択肢が増えたことに伴い、スマートフォン決済などキャッシュレス納付を選択する納税者が増加し、口座振替の利用者数が減少していくことが考えられる。2026年度も引続き「Web口座振替受付サービス」の認知拡大に向け、効果的な広報によりサービスの利用率を高め、口座振替利用率の更なる向上を図っていく。また、コンビニ納付や電子納付などの利用者には、納期内納付の意識づけが重要であると考える。このため、口座振替の推奨とともに、納期限等の周知拡充を図り、納付相談や折衝の際に納期内納付の重要性を丁寧に説明するなど、納期内納付の勧奨を行い、納期内納付率向上を推進し、市税の収納率向上に繋げていく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット） 事業費（千円） 会計	予算額 現年	予算額 繰越	予算額 計	決算額	人工（人） 正規職員等	人工（人） 会計年度任用職員等	指標名	指標設定の考え方	目標値 2025	実績値 2025	実績値 2024	実績値 2023	評価結果	評価理由	課題と解決方針
48	納税課	徴収金の督促及び滞納処分の実施	安定的な市税収入の確保を図るため、収入未済額の削減を進め、収納率の向上を目指す	①新規滞納の抑制 ②滞納市税の早期解決	一般会計	29,038	0	29,038	14,972	17.0	9.0	市税収納率	当取組は、安定的な市税収入の確保及び税負担の公平性の確保を目的として実施するものであることから、市税収納率を成果指標として設定した。	99.32%	99.39%	99.38%	99.25%	A	現年度滞納整理強化として、年６回の一斉催告毎に、電話による直接催告、携帯電話に登録がある滞納者に対してＳＭＳによる催告、財産調査・滞納処分の実施期間を設定し、集中的に滞納事案の削減を図った。 取組み状況については、毎月開催する階層別会議において検証し、状況に応じた改善を加えながら進捗管理を行ったことで、合計収納率は2025年度の目標を上回る実績を上げることができた。	機能分担制による組織的な滞納整理を進めた結果、2024年度に99.38%と過去最高の収納率となり、指定都市第３位で2026年度までに３位以内となる目標を前倒しで達成した。また、2025年度は99.39%と更に収納率を向上させることができた。なお、指定都市の収納率上位市と比較すると、本市は調定額に対し滞納繰越分が占める割合が高い状態であるため、滞納対策課へ随時移管する対象を拡大し、現年度課税分の徴収強化に取り組むことで更なる収納率の向上を目指す。
49	滞納対策課	市税の徴収・滞納処分の実施	安定的な市税収入の確保及び税負担の公平性の確保を目的として、収入未済額の削減を進め、市税収納率の向上を目指す。	・新規滞納の抑制 ・滞納市税の早期解決	一般会計	8,780	0	8,780	5,073	27.0	0.0	①滞納整理強化期間 ②給与・売掛金の差押え等 ③徴収職員内部研修の開催	安定的な市税収入の確保及び税負担の公平性の確保を図るため、滞納整理強化期間を設定し、実施すべき行動目標及び内部研修を指標とした。	①２回/年 ②給与・売掛金等の差押件数　160件/年 捜索の起案　30件/年 ③12回/年	①２回/年 ②給与・売掛金等の差押件数　407件/年 捜索の起案　34件/年 ③12回/年	①２回/年 ②給与・売掛金等の差押件数　470件/年 捜索の起案　28件/年 ③12回/年	①２回/年 ②給与・売掛金等の差押件数　555件/年 捜索の起案　41件/年 ③12回/年	A	取組状況について、毎月開催する階層別会議において検証し、状況に応じた改善を加えながら進捗管理を行ったことで、概ね全項目で目標を達成できた。	機能分担制による組織的な滞納整理を進めた結果、市税の収納率は2024年度に99.38%と過去最高を記録し、2026年度までに20指定都市中第３位となる目標を前倒しで達成した。 しかしながら、本市は指定都市の収納率上位市と比較すると、調定額における滞納繰越分の占める割合が高い状態にあるため、納税課・清水市税事務所から滞納対策課へ随時移管する対象を拡大し、現年度課税分の徴収強化に取り組むことで更なる収納率の向上を目指す。
50	滞納対策課	債権管理の総括	自主財源の確保及び市民の公平な負担の実現を図る。	①債権管理の総括、債権管理委員会による庁内連携、取組の共有、検証、進捗管理 ②債権管理研修の実施	一般会計	445	0	445	314	1.0	0.0	①ヒアリング実施率（対象：主要債権、前年度決算の収入未済額が100万円以上ある債権のうち前々年度決算と比較して収入未済額が増加した債権、前年度決算で初めて収入未済が生じた債権、指定債権） ②債権管理委員会の開催数 ③債権管理研修の実施回数	当取組は、自主財源の確保及び市民の公平な負担の実現を目的とし、市債権の適正管理による収納率向上を目指すものであることから、市債権の管理に係る取組の実施率等を指標として設定した。	①100% ②３回 ③11回	①100%（19課23債権） ②３回 ③11回	①100%（19課24債権） ②３回 ③10回	①100%（20課27債権） ②３回 ③10回	A	指標①から③までの実績値が全て目標値に達成した。 また、ヒアリングによる課題の把握や改善状況の確認、債権管理委員会による進捗管理、研修の実施を通じて、債権管理の推進及び人材育成を図ることができたため。	・課題 債権管理の取組は進められているものの、取組効果の検証や効果的な取組の共有については、更に進めていく必要がある。 ・解決方針 効果検証による取組の改善、ＤＸの活用による業務効率化及び最適な研修の提供による人材育成を進め、収納率向上につながる債権管理の質の向上を図る。
51	市民税課	個人市民税の賦課に関する企画・指導	税制改正等に伴う税システムを改修し適正な課税を行う（手段）ことで、課税の公平性を保つとともに安定した税収の確保を図る（目的）。	税制改正等に対応した税システムへ改修し、課税・減税の通知を納税義務者に対して適正に行う。	一般会計	42,096	0	42,096	30,413	3.0	0.0	税制改正等に対応した税システムへ改修	当取組は税制改正等に伴う課税・減税の通知を納税義務者に対して適正に行うものであり、通知データ作成までにシステム改修ができていること、関係部署に情報連携されていることを目標として設定した。	①納税通知が正しく発送されている。 ②関係部署へ適正に情報連携されている	納税通知が正しく発送されている。また、関係部署へ適正に情報連携されている。	納税通知が正しく発送されている。また、関係部署へ適正に情報連携されている。	納税通知が正しく発送されている。また、関係部署へ適正に情報連携されている。	A	計画どおりに遂行し、税制改正等に対応したシステムへ100%改修できたことで、市税の公平性及び安定的な税収の確保に寄与したと評価できることから、評価は「A」とした。	今後の税制改正についても適切に準備し対応することで、市税の公平性及び安定的な税収の確保に繋げていく。
52	市民税課	普通徴収に係る個人市民税の賦課	個人市民税（普通徴収分）の未申告等の調査（未申告の状況調査、扶養調査、課税資料の活用等）を実施し税額の更正又は決定を行う（手段）ことで、課税の公平性を保つとともに安定した税収の確保を図る（目的）。	適正な賦課及び市税の調定増のため、 ①扶養親族調査 ②資料箋調査 ③未申告調査 を実施する。	一般会計	14,084	0	14,084	12,234	20.0	1.0	市税の調定額増加 ①扶養親族調査、②資料箋調査、③未申告調査	当取組は調査等により課税客体を的確に把握し、課税の公平性を保つとともに安定した税収の確保を図ることを目的とするものであり、調査等の結果の調定増額を指標として設定した。	①61,000千円 ②38,000千円 ③21,000千円	①75,486千円 ②78,098千円 ③20,070千円	①89,098千円 ②44,162千円 ③14,172千円	①66,891千円 ②59,065千円 ③24,260千円	S	資料せん調査に係る税務署からの提供資料の増加に伴い調査件数が平年に比べ３割増加したことを主因として、３調査合計で達成率144.7%と目標を上回った。その結果、市税の公平性及び安定的な税収の確保に大きく寄与したと評価できることから、評価は「S」とした。	未申告者等に対する調査を計画的に遅滞なく実施することで、市税の公平性及び安定的な税収の確保に繋げていく。また、本来であれば自主的にかつ期限内に適正な申告などが行われることが望ましいことから、これらの調査の対象者には、機会を捉えて適正な申告についての案内をしていく。
53	市民税課	特別徴収に係る個人市民税の賦課	個人市民税（特別徴収分）の未申告等の調査（給与支払報告書未提出事業所に対する催告等）を実施し税額の更正又は決定を行う（手段）ことで、課税の公平性を保つとともに安定した税収の確保を図る（目的）。	適正な賦課及び市税の調定増のため、 ①給与支払報告書未提出事業所に対する催告を実施する。	一般会計	15,805	0	15,805	13,044	6.0	8.0	市税の調定額増加 ①給与支払報告書未提出事業所に対する催告	当取組は調査等により課税客体を的確に把握し、課税の公平性を保つとともに安定した税収の確保を図ることを目的とするものであり、調査等の結果の調定増額を指標として設定した。	22,000千円	25,570千円	19,959千円	14,304千円	S	対象事業所の精査が順調に進み、催告書の発送が平年より10日程度繰上げできたことが早期達成に繋がった。実績値は達成率116.2%と目標値を上回り、その結果として市税の公平性及び安定的な税収の確保に大きく寄与したと評価できることから、評価は「S」とした。	未提出事業所に対する調査事務を計画的に遅滞なく実施することで、市税の公平性及び安定的な税収の確保に繋げていく。また、当初課税に反映できることが望ましいことから、催告事務の早期着手など効果的な調査方法を検討していく。
54	市民税課	法人市民税及び事業所税の賦課	法人市民税及び事業所税の未申告等の調査（申告指導、決定課税等）を実施し税額の更正又は決定を行う（手段）ことで、課税の公平性を保つとともに安定した税収の確保を図る（目的）。	適正な賦課及び市税の調定増のため、 ①法人に市民税に係る未申告法人の催告・決定課税 ②事業所税に係る未申告法人の催告、現地調査を実施する。	一般会計	1,245	0	1,245	1,040	6.0	1.0	市税の調定額増加 ①法人市民税に係る未申告法人の催告・決定課税 ②事業所税に係る未申告法人の催告、現地調査	当取組は調査等により課税客体を的確に把握し、課税の公平性を保つとともに安定した税収の確保を図ることを目的とするものであり、調査等の結果の調定増額を指標として設定した。	①21,000千円 ②20,000千円	①21,456千円 ②24,964千円	①23,291千円 ②26,105千円	①30,552千円 ②30,527千円	S	計画通り遂行し、実績値は①②合計で達成率113.2%と目標値を上回り、その結果として市税の公平性及び安定的な税収の確保に大きく寄与したと評価できることから、評価は「S」とした。	未申告者に対する調査事務を計画的に遅滞なく実施することで、市税の公平性及び安定的な税収の確保に繋げていく。また、届出の無い事業所など課税客体の調査についても併せて計画的に実施していく。
55	市民税課	軽自動車税・諸税の賦課及び原付等の登録	市外転出者及び死亡者への変更手続きの勧奨等を行い軽自動車税に係る課税客体の的確な把握を行う（手段）ことで、課税の公平性を保つとともに安定した税収の確保を図る（目的）。	課税客体の的確な把握による賦課の適正化のため、 ①市外転出者、死亡者への変更手続きの勧奨 ②返戻納通の他市住所調査 ③公示送達者の未納防止措置 を実施する	一般会計	16,827	0	16,827	16,649	3.0	3.0	①市外転出者、死亡者への変更手続きの勧奨 ②返戻納通の他市住所調査 ③公示送達者の未納防止措置	当取組は調査等により課税客体、所有者住所等を把握し、課税の公平性を保つとともに、適正な賦課を行うことを目的とするものであり、手続きの勧奨等の件数を指標として設定した。	①市外転出者への定置場変更,死亡者の名変届の催告発送 ②返戻納通の住所調査の実施 ③公示分の未納防止処理70%超	①転出者2,017件、死亡者924件 ②調査件数566件、再送件数511件 ③55件中53件に実施	①転出者2,113件、死亡者972件 ②調査件数578件、再送件数441件 ③137件中130件に実施	①転出者1,137件、死亡者475件 ②実施 ③47件中35件に実施	A	計画通り遂行し年度目標値を達成ことで、結果として市税の公平性及び安定的な税収の確保に寄与したと評価できることから、評価は「A」とした。	今後も軽自動車税に係る課税客体の的確な把握を行うことで、市税の公平性及び安定的な税収の確保に繋げていく。また、返戻納通の他市住所調査の早期着手を行うことで、公示件数の圧縮を図るほか、死亡者に係る送付先の把握方法等の見直しを検討していく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）		指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
56	固定資産税課	償却資産に係る固定資産税の賦課及び賦課事務に係る企画	市税の公平性及び安定的な税収の確保	申告指導、各種調査による課税の実施	—	0	0	0	0	6.0	4.8	固定資産税の調定額	課税客体（償却資産）の的確な把握と評価額の算定を行い、調定額を増加させ税収確保を図る。	54,000千円	76,399千円	58,296千円	58,712千円	S	催告状の発送、税務署調査等の結果、目標値を22,399千円上回る成果が得られたため。	期限後調査における正確な課税客体の把握に努める必要があり、引き続き税務署資料等を活用していく。
57	固定資産税課	土地（葵区分）に係る固定資産税及び都市計画税の評価・賦課	市税の公平性及び安定的な税収の確保	土地に係る固定資産税及び都市計画税を適正に賦課の実施	—	0	0	0	0	11.0	0.0	税額修正の件数	年度当初の賦課決定処分を正確に行い、納期内納付や収納率に影響を及ぼす可能性のある年度途中での税額修正（増額）件数の削減を図る。	20件以下	9件	11件	—	A	当該事業について、活動状況及び取組成果は目標どおりであり、市税の公平性及び安定的な税収の確保に寄与したと評価できることから、評価は「A」とした。	引き続き市税の公平性及び安定的な税収の確保に資するよう活動状況の充実を図り、税額修正の件数の削減を図る必要がある。
58	固定資産税課	土地（駿河区分）に係る固定資産税及び都市計画税の評価・賦課	市税の公平性及び安定的な税収の確保	家屋に係る固定資産税及び都市計画税を適正に賦課の実施	—	0	0	0	0	8.0	1.0	税額修正の件数	年度当初の賦課決定処分を正確に行い、納期内納付や収納率に影響を及ぼす可能性のある年度途中での税額修正（増額）件数の削減を図る。	20件以下	8件	21件	—	A	当該事業について、活動状況及び取組成果は目標どおりであり、市税の公平性及び安定的な税収の確保に寄与したと評価できることから、評価は「A」とした。	引き続き市税の公平性及び安定的な税収の確保に資するよう活動状況の充実を図り、税額修正の件数の削減を図る必要がある。
59	固定資産税課	家屋（葵区分）に係る固定資産税及び都市計画税の評価・賦課	市税の公平性及び安定的な税収の確保	土地に係る固定資産税及び都市計画税を適正に賦課の実施	—	0	0	0	0	11.0	2.0	税額修正の件数	年度当初の賦課決定処分を正確に行い、納期内納付や収納率に影響を及ぼす可能性のある年度途中での税額修正（増額）件数の削減を図る。	50件以下	47件	48件	—	A	当該事業について、活動状況及び取組成果は目標どおりであり、市税の公平性及び安定的な税収の確保に寄与したと評価できることから、評価は「A」とした。	引き続き市税の公平性及び安定的な税収の確保に資するよう活動状況の充実を図り、税額修正の件数の削減を図る必要がある。
60	固定資産税課	家屋（駿河区分）に係る固定資産税及び都市計画税の評価・賦課	市税の公平性及び安定的な税収の確保	家屋に係る固定資産税及び都市計画税を適正に賦課の実施	—	0	0	0	0	10.0	0.0	税額修正の件数	年度当初の賦課決定処分を正確に行い、納期内納付や収納率に影響を及ぼす可能性のある年度途中での税額修正（増額）件数の削減を図る。	50件以下	26件	31件	—	A	当該事業について、活動状況及び取組成果は目標どおりであり、市税の公平性及び安定的な税収の確保に寄与したと評価できることから、評価は「A」とした。	引き続き市税の公平性及び安定的な税収の確保に資するよう活動状況の充実を図り、税額修正の件数の削減を図る必要がある。
61	清水市税事務所	土地（清水区）の固定資産税等の評価・賦課	市税の公平性及び安定的な税収の確保	土地に係る固定資産税及び都市計画税を適正に賦課の実施	—	0	0	0	0	12.0	1.0	税額修正の件数	年度当初の賦課決定処分を正確に行い、納期内納付や収納率に影響を及ぼす可能性のある年度途中での税額修正（増額）件数の削減を図る。	50件以下	18件	11件	—	A	当該事業について、活動状況及び取組成果は目標どおりであり、市税の公平性及び安定的な税収の確保に寄与したと評価できることから、評価は「A」とした。	引き続き市税の公平性及び安定的な税収の確保に資するよう活動状況の充実を図り、税額修正の件数の削減を図る必要がある。
62	清水市税事務所	家屋（清水区）の固定資産税等の評価・賦課	市税の公平性及び安定的な税収の確保	家屋に係る固定資産税及び都市計画税を適正に賦課の実施	—	0	0	0	0	12.0	0.0	税額修正の件数	年度当初の賦課決定処分を正確に行い、納期内納付や収納率に影響を及ぼす可能性のある年度途中での税額修正（増額）件数の削減を図る。	50件以下	49件	11件	—	A	当該事業について、活動状況及び取組成果は目標どおりであり、市税の公平性及び安定的な税収の確保に寄与したと評価できることから、評価は「A」とした。	引き続き市税の公平性及び安定的な税収の確保に資するよう活動状況の充実を図り、税額修正の件数の削減を図る必要がある。
63	観光国際課	国内姉妹都市・連携都市等との交流	国内姉妹都市等との間で相互交流及び情報発信を行い、相互の観光交流客数の増加を図る。	国内姉妹都市・友好都市等で行われる物産展等のイベントへの出展や広報紙への記事掲載を行う。	一般会計	800	0	800	458	0.3	0.0	交流事業の実施件数	本事業は国内９都市との協定締結により、相互間における交流人口の増加や観光誘客を促していくものであるが、往来人数については定量的に計測することが困難であるため、本市からの情報発信やイベント出店等の交流事業実施件数を指標として設定した。	９件	９件	12件	10件	A	協定を締結している国内９都市に対して、情報発信やイベント出展を通じて、静岡市の地域資源等の観光PRを実施した。目標である９件以上の交流事業を実施することができたためＡ評価とした。	提携都市との往来人数を定量的に計測することが困難である。また、姉妹都市と静岡市の距離が離れていることもあり、費用対効果等を踏まえながら、来訪者が増加するような交流事業内容を検討していく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）		指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
64	観光国際課	しずおか観光共創プラットフォームの運営	静岡市観光基本計画に掲げる「社会全体による観光の共創」を具体化していくため、静岡市の観光や地域活性化に取り組む企業・団体・個人をつなぎ、共創による観光政策の推進と地域経済の活性化を目指す。	2025年８月に「しずおか観光共創プラットフォーム」を創設し、「観光共創」の取組を通じた地域経済活性化のため、多様な主体が自由に集まり、つながり、意見交換・検討が行動できる場（ワークショップ等）を提供する。	－	0	0	0	0	1.0	0.0	①開催回数 ②平均参加人数	当取組は多様な主体が分野や領域を超え、共創による観光振興への取り組みを高めていくものであることから、その機会を提供する場の回数及び意見交換、検討を活性化できる参加人数を指標とした。	①６回 ②50人	①６回 ②59人	－	－	A	多様なテーマよる意見交換の場を設け、ワークショップ等で検討ができる十分な参加者が集まり開催できたと判断したためA評価とした。	当取組の趣旨である静岡市の観光や地域活性化に向けた共創のため、より需要のあるテーマを取り上げ、参加者同士の一層の共創の推進を図る必要がある。また、観光振興に取り組む企業・団体・個人が主体であることから、自らの提案や課題解決に向けた活用を促していく。
65	観光国際課	フイルムコミッションの推進	映画やテレビ等の映像を通じて、静岡市の様々な魅力を広く発信し、イメージアップ、市内の経済活性化及び観光客誘致を図る。	撮影誘致及び市内撮影作品を活用した企画の立案等による魅力発信を実施する。	一般会計	5,542	0	5,542	2,430	1.0	0.0	①情報接触度（静岡市について見聞きしたことがある人の割合） ②全国放送のゴールデンタイムの旅番組等の件数	都市認知度及び都市イメージの向上を目的とし、市内の観光消費額拡大を目指すものであることから、静岡市に関する情報接触度と全国放送のゴールデンタイムの旅番組等の件数を指標として設定した。	①63% ②４件	①51.9% ②４件	①55% ②４件	①57.6% ②３件	A	情報接触度は昨年度と比較して低下したものの、目標の８割を超える値となっている。加えて、全国放送のゴールデンタイムの旅番組等の件数は目標を達成しており、成果につながったと判断したためA評価とした。	本事業が総務局から当課へ移管したことにより、事業目的と指標の見直しを実施。2026年度以降は、指標を情報接触度から観光意欲度へ変更する。 併せて、全国ロケ地フェアなどにおいて、市内撮影の誘致活動を行い、静岡市を舞台にした作品が放送されることで、視聴者の観光意欲の向上により市外からの観光客の増加を図る。
66	観光国際課	観光施設の維持管理	観光客に観光施設を安全・快適に利用してもらえるよう、適正に維持管理する。	観光施設の光熱水費を支払い、清掃等を行うとともに、必要に応じて修繕を行う。	一般会計	50,977	0	50,977	47,345	0.8	0.3	適正な維持管理の実施	当取組は、観光施設の適正な維持管理の実施を目的とするものであり、市民に対する快適な観光施設の提供を目指すものであることから、適正な維持管理の実施を指標として設定した。	実施	実施	実施	実施	A	2025年度は,事故等もなく適正に維持管理ができたと評価できることからA評価とした。	観光施設の老朽化が進む中、限られた予算内で維持管理する必要があることから、優先順位を定め、計画的に修繕を進めるよう努める。
67	観光国際課	災害復旧への対応	自然災害等により観光施設が被害を受けた際、迅速に原状復旧する。	被災した際に修繕を実施する。	一般会計	20,000	0	20,000	0	0.2	0.3	迅速な復旧修繕の実施	当取組は、観光施設が自然災害等により被災した際に迅速に原状復旧することを目的とするものであり、市民に安全・安心な観光施設の提供を目指すものであることから、迅速な復旧修繕の実施を指標として設定した。	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	－	自然災害等による観光施設の被害が発生しなかったことから評価できないため。	自然災害が局地的に発生し、激甚化するケースが増えていることから、施設管理者との連携を密にし、適切に被害を把握し、迅速な原状復旧に努める。
68	文化政策課	市民による歓喜の歌大演奏会開催補助金の交付	市民主体の音楽活動を促進することで、本市の音楽文化の振興と、活動を通じた世代間交流や心の豊かさの醸成を図る。	市民による歓喜の歌大演奏会の開催経費を補助する。 ・対象経費　報償費、旅費、消耗品費、委託料並びに使用料及び賃借料 ・補助額　予算額の範囲内	一般会計	3,394	0	3,394	3,394	0.1	0.0	①来場者数 ②参加者数	地域・学校・市民の交流促進と文化活動の裾野拡大の成果を把握する指標として①来場者数、②参加者数を設定した。	①1,100人 ②190人	①1,116人 ②195人	①1,086人 ②188人	①885人 ②171人	A	目標値に対し、①は101%、②は102%の達成率となったため、評価は「A」とした。	参加者における世代の偏りがあるため、様々な世代に参加を呼びかけるとともに、実行委員会の主体的で持続的な活動体制や基盤構築に取り組んでいく。
69	文化政策課	「まちは劇場」パフォーマンススポットの管理	「まち」の様々な空間において、大道芸・ダンス・音楽・アートなど多彩な文化に触れる機会や、アーティストと市民が出会う機会を創出するため、パフォーマンス環境の整備を行う。また、市民自らが表現活動を行うことで、都市全体が劇場のように、いつも華やかで活気にあふれた魅力ある「まち」づくりを推進することを目的とする。	・スポット（11か所）開放調整、予約管理 ・パフォーマー認定（審査会、ライセンス交付） ・道路使用許可申請など各種申請事務 ・新規スポットの開拓	一般会計	1,500	0	1,500	831	0.4	0.4	①まち劇スポット延べ稼働回数 ②認定パフォーマー数	市民が多様な文化芸術に触れる機会の創出を把握する指標として、①まち劇スポットの稼働回数と②パフォーマー数を設定した。	①480回 ②90組	①1,505回 ②109組	①1,238回 ②114組	①522回 ②80組	S	目標値に対し、①は313%、②は121%の達成率となった。 さらに、イベントへのまち劇パフォーマー派遣が大幅に増加(2024 ５件 → 2025 12件)し、多くの市民とアーティストが出会う機会が増え、華やかで活気にあふれた魅力ある「まち」づくりを推進することに貢献することができたため、評価は「S」とした。	まち劇スポットを拡充するとともに、パフォーマーの活動機会を増やすことで、市民が日常的に文化に触れる機会、活動しやすい環境を増やしていく。
70	文化政策課	各種イベントの相談・支援に係る事務ほか	新規で開催されるイベントなどの相談対応、支援を行うことで、本市を訪れる観光客の増加を図る。	・新規イベント等に関する相談の受付 ・関係機関との連絡調整 ・副申などの事務支援	－	0	0	0	0	0.1	0.0	相談の受付	随時相談は発生するため、受付の実施状況を成果指標として設定した。	実施	実施	実施	実施	A	各種相談に対し、市の方針や考え方を交えて真摯に対応した。 また、2025年度はクリスマスマーケットや、安倍川でのサプライズ花火を実現したため、評価は「A」とした。	今後も寄せられる相談に対し、市や局における考え方などを示しつつ、真摯に対応していく。
71	歴史文化課	埋蔵文化財センターの管理・運営	埋蔵文化財センターの円滑な管理運営と共に出土遺物の調査整理と展示公開を行い、市内の埋蔵文化財について顕彰する。	施設の維持管理、市内の遺跡から出土した遺物の保管・整理、遺跡の報告書作成、遺物の展示公開を行う。	一般会計	8,761	0	8,761	7,970	0.3	0.9	来館者数	市内の埋蔵文化財の調査成果や価値、魅力を発信することを目的とすることから、来館者数を成果指標として設定した。	1,890人	1,604人	2,007人	1,800人	B	修繕工事による臨時閉館（１か月程度）もあり、来館者数は目標値を下回った。	出土品に触れる機会など来館者増につながる取組を進めるとともに、出前講座や発掘調査報告書の電子公開など、様々な機会で埋蔵文化財を知ることができるよう取り組んでいく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）		指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
72	歴史文化課	歴史博物館管理運営	歴史博物館を歴史文化のまちづくりの拠点の核として活用を図る。	指定管理により歴史博物館を運営・管理し、利用を促進する。	一般会計	360,846	0	360,846	352,073	1.4	0.5	①入館者数 ②歴史博物館利用者満足度	当取組は市民が身近な文化財に親しみ、歴史文化が市民の財産として未来へ継承されるまちづくりの推進を目的とするものであり、歴史博物館の利用拡大を目指すものであることから、入館者数及び施設を利用して満足した市民の割合（満足度）を指標として設定した。	①160,400人 ②80%	①197,118人 ②96%	①189,243人 ②91.7%	①284,115人 ②88%	S	当取組の施設入館者の2025年度実績は①197,118人（目標の122%）②96%（目標の120%）であり、目標を上回る成果となった。これにより、歴史博物館への理解や利用拡大の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「S」とした。	更なる歴史博物館の利用促進や市民の理解拡大に向けては、様々な世代においてより関心を高めることが課題となっている。このことから、指定管理者と連携して、展示や講座の充実、広報の充実、新たな資料の収集と公開、周辺施設や団体との連携などを進めていく。
73	歴史文化課	駿府城公園東御門・巽櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室管理運営	駿府城公園３施設（東御門・巽櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室）を一体管理することにより、利用の推進・拡大を図る。	駿府城公園３施設（東御門、巽櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室）を一体管理し、利用を推進する。	一般会計	73,437	0	73,437	72,369	1.2	1.0	施設入館者数	当取組は歴史文化のまちづくりの推進を目的とするものであり、駿府城公園内施設の利用拡大を目指すものであることから、施設の入館者数及び施設利用者の満足度を成果指標として設定した。	135,000 人	142,752 人	130,849人	185,690人	S	当取組の施設入館者の2025年度実績は142,752人（目標の105%）であり、目標を上回る成果となった。これにより、駿府城公園の魅力の普及や利用拡大の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「S」とした。	更なる駿府城公園内施設の利用促進や市民の理解拡大に向けては、より関心を高めることが課題となっている。このことから、指定管理者と連携して、各施設の特徴を活かして様々な事業の充実や、周辺施設や団体との連携を進め、リピーターの確保につなげていく。
74	歴史文化課	三保松原文化創造センターの事業運営（企画展示・イベント開催）	名勝及び世界文化遺産の構成資産である三保松原の価値や魅力、観光情報を発信し、市内外から多くの人々を誘致するとともに、松原保全の普及啓発を行う。	三保松原文化創造センターの維持管理と観光案内業務・施設展示（企画展やイベント等の開催）の運営	一般会計	35,383	0	35,383	33,261	1.0	0.6	三保松原文化創造センター来館者数	三保松原文化創造センターは、三保松原の価値や魅力、観光情報を発信するビジターセンターとしての役割を持ち、三保松原への誘客促進を目標としているため、施設への来館者数を成果指標として設定した。	550,000人	546,833人	518,231人	500,462人	A	当取組の2025年度実績は目標値に対する実績値が99%であった。これにより三保松原の価値や魅力の発信、観光交流の促進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	三保松原と施設への関心を高めるため、企画展の開催に加え、幅広い年齢層へのより一層の情報発信に努めるとともに、地元、関係団体との連携を図り、更なる集客を目指す。
75	歴史文化課	登呂博物館の運営	登呂遺跡の価値を市民に発信し、地域の歴史や文化について関心を深めてもらう	①登呂遺跡を軸とした幅広い分野の展示 ②講座・講演会等教育普及事業等の実施 ③博物館協議会の開催	一般会計	623	0	623	621	0.5	2.5	博物館の入館者数	登呂遺跡の価値や魅力を発信するとともに観光誘客の機能もあるため、入館者数を成果指標として設定した。	169,000人	157,447人	167,362人	165,824人	A	当取組の2025年度の実績は、目標値の93%であり、企画展実施等により登呂遺跡の価値や魅力の発信等に繋がったと評価できることから評価結果は「A」とした。	今後、施設・展示内容のリニューアル及び公開承認施設申請の実施することで、更に目を引く資料展示により、来館者増を目指す。
76	歴史文化課	登呂遺跡の活用	登呂遺跡の価値を市民に発信し、弥生時代の生活文化を学習できる機会を提供する。	①遺跡内の住居復元区域での屋外体験の指導 ②弥生時代の動的展示物となるムラビトが火起こし体験や土器炊飯等を実施	―	0	0	0	0	0.5	3.0	屋外体験（火起こし・土器炊飯）の体験者数	登呂遺跡の価値や魅力を発信するために、屋外体験を実施しているため、屋外体験者数（火起こし、土器炊飯）を成果指標として設定した。	23,000人	20,757人	23,637人	23,059人	A	当取組の2025年度の実績は、目標値の90%であり、各種イベントの実施により、登呂遺跡の価値や魅力の発信等に繋がったと評価できることから評価結果は「A」とした。	今後も登呂遺跡の価値や魅力を発信できる取組を実施し、体験者数増を目指す。
77	スポーツ振興課	市直営体育館及びプールの管理運営	市民のスポーツ振興を図るために設置された市直営体育館及びプールの管理運営を行う。	・施設の管理運営 ・夏季期間中におけるプール一般開放	一般会計	18,046	0	18,046	15,412	0.3	0.0	①市直営体育館利用人数 ②市直営プール利用人数	当取組はスポーツの振興を目的するものであり、市民に対するスポーツ実施率の向上を目指すものであることから、①市直営体育館利用者数及び②市直営プール利用者数を指標として設定した。	①23,018人 ② 6,470人	①22,440人 ② 6,531人	①23,596人 ② 6,409人	①19,438人 ② 5,302人	A	目標値に対する実績値の達成率は、99%であり、概ね目標どおりの水準を確保した。結果として市民がスポーツする場として貢献したことから、評価結果は「A」とした。	施設の整備から数十年が経過し、躯体及び施設の老朽化がみられるため、2026年度中にスポーツ施設の配置適正化方針を策定し、施設ごと必要に応じた長寿命化等を進めていく。
78	スポーツ振興課	スポーツ広場の管理運営	市民のスポーツ振興を図るために設置されたスポーツ広場の管理運営を行う。	・施設の管理運営	一般会計	263,559	0	263,559	219,718	0.9	0.0	利用者数	当取組はスポーツの振興を目的するものであり、市民に対するスポーツ実施率の向上を目指すものであることから、施設の利用者数を指標として設定した。	116,000人	106,410人	115,256人	115,341人	A	目標値に対する実績値の達成率は、97%であり、概ね目標どおりの水準を確保した。結果として市民がスポーツする場として貢献したことから、評価結果は「A」とした。	スポーツ広場の管理は、行政のみならず利用者によるに日常的な管理が不可欠であるため、地元管理者等と連携して施設の維持管理を行っていく。
79	市民自治推進課	DXを活用した地域団体支援システムの実証	地域活動の負担軽減に向けた活動のデジタル化を促進する。	自治会・町内会をはじめとした地域団体の活動を支援するシステムの構築に向けた実証実験を行う。	一般会計	13,120	0	13,120	12,498	0.3	0.0	「知・地域共創コンテスト」を通じた、民間企業等との共創事業（実証）の参加団体数	当取組は地域団体の課題解決を目的に具体的な支援策の検討を進めるための実証事業であることから、実証プロセスに対する指標として協力団体数を指標として設定した。	6団体	6団体	2団体	実績値なし	A	当取組の2025年度実績は６団体であり、目標を達成した。これによりデジタルツール導入の効果や課題の把握を行うことができ、実証実験の効果的な実施に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	実証の結果、デジタルツールの導入による業務負担軽減やコミュニケーションの活性化への有効性が確認された一方、導入や運用を支援できる人材の不足から普及や継続に課題があったことを確認した。これを踏まえ、自治会・町内会のデジタル化に対して人的なサポートを行っていく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）						市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）	指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
80	社会的包摂推進課	男女共同参画行動計画推進のための事業	第4次静岡市男女共同参画行動計画に基づく各施策を推進し、「ジェンダー平等に基づき、すべての市民が安心して自分らしく暮らせる静岡」の実現を目指す。	男女共同参画行動計画推進のため、学校出前講座や電話相談窓口の開設等を実施する。	一般会計	3,134	0	3,134	2,884	1.8	0.0	①第４次静岡市男女共同参画行動計画施策のうち「計画通り実施し、男女共同参画に寄与できた」事業の割合 ②男女共同参画・人権推進員研修参加者の理解度	当取組は庁内各課で男女共同参画に関する各施策が行われることが必要であるため、２つを成果指標として設定した。	①92.7% ②96.6%	①98.9% ②97%	①93.5% ②97.7%	①93.7% ②95.5%	A	当取組の2025年度実績は①98.9%、②97%であり、目標を上回る成果となった。これにより、男女共同参画の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、各事業の男女共同参画への寄与率が向上しても、必ずしも実際の社会における男女共同参画の推進を市民が実感できていないことが課題である。 2025年度に実施した市民意識調査の結果等を踏まえて、今年度の行動計画見直しに反映していく。
81	社会的包摂推進課	女性会館管理運営事業	男女共同参画社会実現のための拠点施設である女性会館を管理運営し、男女共同参画に係る各種事業を通して市民に広く啓発するとともに、女性を取り巻く諸問題の解決に取組む市民グループの活動を支援する。	・各種講座の開催、相談窓口及び図書コーナーの開設 ・市民が安心して利用できる施設運営	一般会計	108,761	0	108,761	108,190	0.8	0.3	①新規利用者数（講座、相談、図書） ②講座受講者の理解度	当取組は、女性会館が男女共同参画社会実現のための拠点施設であることを踏まえ、施設を適切に管理運営し、より多くの市民に啓発及び理解促進を図ることが必要であるため２つを成果指標として設定した。	①1,100人 ②80%	①1,486人 ②96.6%	①1,409人 ②97.1%	①1,570人 ②96.9%	A	当取組の2025年度実績は、①1,486人、②96.6%であり、目標を上回る成果となった。これにより、施設利用の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」だが、女性会館の更なる活用推進に向けては、困難な女性に対するアウトリーチ支援、若年層へのアプローチなどが課題となっている。このことから社会情勢の変化及びニーズに合わせた女性会館の運営をしていく必要があり、指定管理者との連携を密にして取り組んでいく。
82	社会的包摂推進課	人権啓発事業	人権の大切さ、人権尊重の理念を地域社会に広く浸透させる。	スポーツ組織と連携した人権啓発活動、啓発グッズの作成・配布を行う。	一般会計	3,537	0	3,537	2,955	0.2	0.0	各種啓発イベントにおける人権について理解が深まった人の割合	当取組は市民啓発を通し、人権尊重の理念を広めることを目的とするため、各種イベント参加者の理解度を成果指標として設定した。	96.0%	97.2%	95.6%	94.9%	A	当取組の2025年度実績は97.2%であり、概ね目標を達成することができた。これにより、人権尊重の理念を広めることにつながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であるが、人権に関する理解促進に向けては、対象の年齢層にあわせた啓発が課題となっている。そこで、年齢別に、よりわかりやすいテーマ設定や啓発方法を検討し、市民理解を促していく。
83	生涯学習推進課	生涯学習センターの運営	指定管理者のノウハウを活用しながら、市民の生涯学習活動の場を提供し、市民の生涯学習活動への支援・協力を行うことで、生涯学習の推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営	一般会計	511,551	0	511,551	507,449	0.9	0.2	①利用者満足度 ②受講生満足度	当取組は生涯学習の推進を目的とするものであり、市内における生涯学習活動の実施率の向上を目指すものであることから、その活動基盤となる施設の利用者満足度及び講座の受講生満足度を成果指標として設定した。	①90% ②92%	①97.0% ②92.3%	①97.4% ②92.0%	①97.0% ②92.0%	A	利用者満足度は目標値90%に対して実績値97%、受講生満足度は目標値92%に対して実績値92.3%であり、その結果として市民の生涯学習活動の実施率の向上に繋がったものと評価できることから、評価結果は「A」とした。なお、利用人数実績は549,666人であった。	定年年齢の延長やデジタル化の進展など、社会情勢の変化に合わせた生涯学習施設の運営が求められており、地域や利用者の多様なニーズに対応するため、指定管理者との連携を密にして講座の企画内容や施設利用の運用改善を進めていく。
84	生涯学習推進課	清水区生涯学習交流館の運営	指定管理者のノウハウを活用しながら、市民の生涯学習活動の場を提供し、市民の生涯学習活動への支援・協力を行うことで、生涯学習の推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営	一般会計	568,332	0	568,332	563,708	0.8	0.2	①利用者満足度 ②受講生満足度	当取組は生涯学習の推進を目的とするものであり、市内における生涯学習活動の実施率の向上を目指すものであることから、その活動基盤となる施設の利用者満足度及び講座の受講生満足度を成果指標として設定した。	①93% ②95%	①99.6% ②94.7%	①99.5% ②95.0%	①99.3% ②94.3%	A	利用者満足度は目標値93%に対して実績値99.6%、受講生満足度は目標値95%に対して実績値94.7%であり、その結果として市民の生涯学習活動の実施率の向上に繋がったものと評価できることから、評価結果は「A」とした。なお、利用人数実績は640,844人であった。	定年年齢の延長やデジタル化の進展など、社会情勢の変化に合わせた生涯学習施設の運営が求められており、地域や利用者の多様なニーズに対応するため、指定管理者との連携を密にして講座の企画内容や施設利用の運用改善を進めていく。
85	生活安全安心課	防犯意識の高揚（防犯推進経費・子どもの体験型防犯講座）	静岡市犯罪等に強いまちづくり条例に基づき、防犯・犯罪被害者等支援に関する施策を実施し、市民が安心して活動できる安全な地域社会の実現に寄与する。また、小学生を対象とした体験型防犯講座を開催することにより、市民の防犯意識と地域の防犯力を高める。	市民の防犯意識の高揚や防犯活動の推進に要する経費。 犯罪被害者等支援に関する意識高揚や犯罪被害者等支援総合窓口の運営に要する経費。 静岡市犯罪等に強いまちづくり推進審議会の開催に要する経費。 小学生を対象とした体験型防犯講座の開催にあたり、負担金を拠出する。 ・負担金　１万円/校	一般会計	1,376	0	1,376	1,263	1.7	0.0	①講座を実施する小学校数 ②犯罪被害者等支援講演会の実施	当取組は犯罪を防ぎ、安全で安心して暮らすことができる地域の実現のため、各種広報活動の実施、小学生を対象とした体験型防犯講座の実施、講演会の開催等により、市民意識の向上を目指すことから、小学生向け講座の実施校数や市民向け講演会を成果指標として設定した。	①42校 ②１回	①42校 ②１回	①42校 ②１回	①42校 ②１回	A	小学校への呼びかけにより実施校数が目標数に達したこと、及び犯罪被害者等支援講演会を１回実施し、市民の防犯意識の高揚及び市民が安心して活動できる安全な地域社会の実現に寄与したと考えられることから「A」評価とした。	市民に犯罪被害者等支援の必要性を周知することにより、温かく住みよいまちを目指す。 子どもに対しては日々の働きかけによる知識の定着が非常時の行動に繋がるため、保護者等に対し講座内容を広報していく。
86	生活安全安心課	交通事故ゼロを目指す取組	市民の交通安全意識を高揚させることで交通事故を防ぎ、安全・安心なまちづくりを推進する。	市民に交通安全思想の普及、浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を周知する。 ・市民の交通安全意識高揚の啓発 ・自転車マナー向上キャンペーンの実施 ・高齢者の交通事故防止のための危険予測能力を高め、安全意識を向上させる研修の実施	一般会計	4,453	0	4,453	3,776	2.0	0.1	①市HPの更新及びラジオ広報回数 ②自転車マナー向上キャンペーン実施回数 ③危険予測トレーニング実施回数	当取組は交通事故のない社会の実現のため、市民の交通安全意識の向上により交通事故の防止を目指すものであることから、市民への交通安全の広報回数を設定した。 また、自転車事故及び高齢者事故が多いため、自転車マナー向上啓発回数、高齢者への研修回数を成果指標とした。	①20回 ②３回 ③２回	①21回 ②３回 ③２回	①21回 ②２回 ③２回	①19回 ②３回 ③２回	A	広報回数、自転車マナー向上啓発機会、高齢者への研修を実施し、それぞれの回数が目標を上回り、市民の交通安全意識の向上に繋がったと考えられることから「A」とした。	民間施設等の動画広告も活用し、市民の安全意識の高揚を図る。高校生の自転車利用に関する市民の苦情が散見されることから、高校生を対象とした「自転車安全利用キャンペーン」を継続実施するとともに、警察、交通安全協会と連携し必要箇所で指導・啓発等を行うなど、自転車利用に関する交通安全活動を強化する。
87	生活安全安心課	計量器の定期検査	計量法で定められた事業者の計量器の定期検査を実施し、正確計量の確保を図る。	計量器の定期検査を実施する。	一般会計	3,910	0	3,910	3,026	2.0	1.5	対象事業者の受検率	計量器定期検査は計量法に基づく義務検査であるため、受検率100%を目標値とした。	100%	100%	100%	100%	A	２年に1度の法定検査であり、検査対象者に対して、計量定期検査の重要性、義務等の説明を丁寧に継続し、市で把握している事業者の受検率100%を達成したため「A」評価とした。	計量検査職員の技術向上及び技術の伝承のため、限られた人数の中、公的機関が主催する計量研修受講が必要不可欠である。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）						市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）	指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計		会計年度任用職員等									
88	戸籍管理課	（戸籍・住民基本台帳等の管理）戸籍・住民記録システム等の管理、標準化等	国の「自治体DX推進計画」及び「デジタル関連法」に明示された「自治体情報システムの標準化・共通化」について必要な作業の実施により、国が示す標準準拠システムへ移行する	①戸籍・戸籍の附票システムの標準準拠システムへの移行作業 ②住民記録・印鑑登録システムの移行準備、庁内他の業務システムとの連携調整	―	0	0	0	0	1.7	0.0	本市における標準準拠システムへの移行作業の進捗	当取組は国が進める自治体DXの推進を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、本市における標準準拠システムへの移行作業の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	―	A	戸籍・戸籍附票システムは標準準拠システムへの移行を実施した。住民記録システムは、未同定文字（外字）を整理したほか、標準化を先行して行う他システムとの情報連携作業を進めた。その結果として作業の進捗率は目標値どおりの100%となったことから評価結果を「A」とした。	・住民記録システムは、他の標準化移行対象システムと同時に標準化する必要がある。住民記録システム、印鑑登録システムについても同日を完了予定としている。 ・2026年度は他のシステムとの情報連携の円滑な稼働確認を行うとともに、住民記録システムの標準化に向けてRFIを実施する。
89	戸籍管理課	（戸籍・住民基本台帳等の管理）戸籍等への振り仮名の記載	2023年６月９日に公布された戸籍法等の改正に伴い、必要な作業の実施により、戸籍等へ氏名の振り仮名を記載することで、市民へ振り仮名の公証を実現する。	・静岡市本籍人に対して氏名の振り仮名の通知及び旧氏併記手続きを行っている静岡市住民に対して旧氏の振り仮名の通知を発送 ・戸籍・戸籍附票・住民記録システムへの振り仮名対応作業	―	0	0	0	0	1.8	0.0	国の示すスケジュールを遵守した準備作業の進捗	当取組は法改正に伴う事業であり、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから国の示すスケジュールを遵守した準備作業の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	―	A	2025年5月26日の施行日以降に、区役所の窓口やマイナポータル、郵送で振り仮名の届出受付を開始した。 ８月に氏名及び旧氏の振り仮名の通知を発送するとともに、コールセンターを開設し、氏名の振り仮名に係る問い合わせに対応した。 2026年５月26日以降の振り仮名の一括記載に向け、戸籍システムの改修に係る契約や補助金申請、各戸籍住民課との事務の調整を実施した。その結果として作業の進捗率は目標値どおりの100%となったことから評価結果を「A」とした。	・2026年５月26日以降、静岡市本籍人の戸籍に対して氏名の振り仮名が記載を実施する。 （6/29～1/5まで毎日6,500件） ・システム改修契約を締結し、戸籍システムから連携される、記載された氏名の振り仮名の情報を利用し、住民票への一括記載を実施する ・2026年５月26日に旧氏併記手続きを行っている静岡市住民の住民票に対して、旧氏の振り仮名の一括記載を実施する。
90	戸籍管理課	（戸籍・住民基本台帳等の管理）市民サービスコーナーの管理	市民サービスコーナー(以下、「SC」)の円滑な運営と今後の在り方に向けた検討を進め、住民票等のコンビニ交付サービスを促進により市民の利便性向上を図る	①葵区及び清水区戸籍住民課と連携したSCの円滑な運営 ②コンビニ交付利用促進事業の実施	―	0	0	0	0	0.5	0.0	全証明発行件数のうちコンビニ交付の占める割合	証明書コンビニ交付サービスと多くのサービス内容が重複するSCの在り方について2024年度に整理し、段階的廃止を行っている。廃止SC利用者が区役所等の窓口ではなく、コンビニ交付へ円滑に移行できるよう促進策を実施し、全証明発行件数のうちコンビニ交付の占める割合を成果指標として設定した。	30.0%	33.2%	23.9%	21.7%	S	2025年3月末に廃止した15か所のSCについて市民の方への周知を行うとともに不要となったSCの設備を撤去するための原状復帰修繕を実施した。 2025年4月からコンビニ交付による証明書交付手数料を100円減額し、広報紙、HP、市政情報番組による周知を実施した。その結果として、全証明発行件数のうちコンビニ交付の占める割合は33.2%で目標値30%を上回り、市民の利便の向上にもつながったことから、評価結果を「S」とした。	・2027年12月末廃止予定のSCについて、原状復帰にかかる関係課との調整、予算要求及び市民の方への事前周知を行う。 ・既存SCの円滑な運営を継続しつつ、SCからコンビニ交付への移行促進に向けた周知事業を継続実施する。
91	戸籍管理課	斎場設備の改修（静岡斎場火葬棟・待合棟中規模改修）	静岡斎場の設備を改修することで、斎場の安定した運営と斎場利用者が安心・快適に過ごせる環境の整備を図る。	社会共有資産利活用基本方針に基づく静岡斎場火葬棟・待合棟の中規模改修の実施	一般会計	48,290	0	48,290	46,462	0.2	0.0	修繕業務の進捗	当取組は斎場利用者が安心・快適に過ごせる環境の整備を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、修繕業務の進捗を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	―	A	目標値100%に対して、実績値100%である。その結果として斎場の安定した運営と利用者が安心・快適に過ごせる環境が実現したことから「A」とした。	環境整備の更なる推進に向けては、静岡斎場待合棟の中規模改修（外壁・屋上防水工事）が課題となっている。施設運営に支障がでないよう、事業を進めていく。
92	戸籍管理課	清水斎場北東法面の崩落対策	清水斎場北東法面の崩落対策工事を行うことで、斎場の安定した運営と近隣住民が安心安全に暮らし続けられる環境の整備を図る。	2022年台風15号及び2023年台風２号により崩落した清水斎場北東法面の復旧工事の実施	一般会計	146,000	0	146,000	128,324	0.2	0.0	復旧工事の進捗	当取組は市民の安心安全な暮らしを実現するための環境整備を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、復旧工事の進捗を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	目標値100%に対して、実績値100%である。その結果として斎場の安定した運営と近隣住民が安心安全に暮らし続けられる環境が実現したことから「A」とした。	なし
93	日本平動物園	入園者に対する催し物の企画及び運営	社会教育、観光の拠点施設として、来園者数の増加及び利用者満足度の向上を図る。	来園者増加に向けた広報事業、年間を通じた多彩なイベント開催を行う。	一般会計	7,663	0	7,663	6,289	2.1	1.0	①広報活動（報道提供等の情報発信）の実施件数 ②動物園イベントの実施件数	当取組は利用者満足度の向上を目的として、来園者数の増加を目指すものであるから、増加に結びつく広報活動数とイベントの実施回数を指標とした。	①150件 ②170回	①136件 ②192回	①153件 ②221回	①146件 ②165回	A	当取組の2025年度実績は目標値に対し、広報活動では届かなかったが、イベント数は上回った。また、前年実績より実施効果やイベントを評価し、効果の薄いものを統廃合したことで、費用対効果の向上にも一定の成果が得られていることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価は「A」であったが、近年の猛暑により晴天でも客足が遠のいたり、施設の老朽化により魅力が損なわれたりしていることで、入園者数が減少していることが課題となっている。このことから、魅力ある動物園の将来像を示し、質の高いサービスの提供を行うことで、減少傾向にある入園者数の回復を図る。
94	日本平動物園	動物園周辺の渋滞緩和	GW、秋の行楽シーズンなどに動物園への入庫待ちにより発生する渋滞を防ぐことで、近隣住民・観光客の移動への影響緩和を図る。	交通誘導警備員の配置、シャトルバスの運行などの渋滞の発生防止策を実施する。	一般会計	10,114	0	10,114	9,972	0.5	0.3	渋滞対策の実施日数	当取組は当園起因の渋滞の発生を防ぐことを目的とし、近隣住民の生活や他施設の集客に影響を与えないことを目指すことであることから、渋滞対策日数を指標とした。	9日	9日	13日	14日	A	当取組の2025年度実績は目標値９日に対し、実績値９日であり、渋滞は発生しなかったことから、目標を達成する成果であった。これにより、近隣住民や山頂方面に向かう観光客等に対して十分な効果が得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価は「A」であったが、駐車場予約制の導入により駐車場回転率が悪化し、入場者数に影響があったと考えられる。2026年度は入庫時間別の予約制に変更することで、駐車場回転率の改善を図る。
95	日本平動物園	種の保存の推進	動物の行動や環境エンリッチメント等の研究を行い、希少動物種の繁殖を図り、種の保存の推進を図る。	希少動物種の繁殖推進 ※希少動物：IUCN（国際自然保護連合）レッドリスト（CR、EN、VU）又はワシントン条約附属書Ⅰ、Ⅱに該当する動物	一般会計	6,729	0	6,729	1,856	1.9	0.0	希少動物の繁殖種数（レッドリスト「VU」、「EN」・CITES「Ⅰ」、「Ⅱ」該当種）	当取組は希少動物の繁殖を目的とし、種の保存を目指すことから、学術的、法的に認められた希少種リスト記載種の繁殖種数を指標とした。	5種	5種	6種	7種	A	当取組の2025年度実績は目標５種に対し、実績値５種であり、目標を達成する成果であった。計画的な繁殖種数に達し、十分に実施していると評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、動物の健康状態や年齢、ペアの相性など、繁殖に影響する要素は多岐にわたり、目標達成の安定性が得られないのが課題である。良好な飼育環境、健康状態の維持や繁殖行動の観察に注力していく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）						市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）	指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
96	日本平動物園	動物についての教育普及活動	情操教育や環境教育の拠点として、「動物を理解し、愛情と思いやりをもって生活し、それを次世代に伝えていける人」を育成する。	動物などを通じての教育普及活動	一般会計	396	0	396	396	1.1	0.9	幼児動物教室の参加人数	当取組は動物に関する教育普及を目的とし、動物との関係を理解し、次世代に伝えていく市民の増加を目指すことから、幼児動物教室に参加した人数を指標とした。	3,400人	3,369人	3,395人	3,461人	A	当取組の2025年度目標値に対し実績は99.1%であり、目標を達成する成果であった。これにより、予定通り幼児動物教室が実施されていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、教育普及の更なる推進に向けては、アニマルウェルフェアとの両立が課題となっている。このことから、アニマルウェルフェアを含めた教育普及活動を実施していく。
97	葵区役所地域総務課	区民意見を効果的に聴取する取組の実施	葵区の区域内における喫緊の課題解決に向け、広く意見聴取を行い、事業に反映するなど、葵区の魅力ある地域づくりを推進する。	区民意見の把握・反映	一般会計	163	0	163	128	0.2	0.0	聴取した意見を区政に反映した件数	地域課題の解決に向けて聴取した意見を区の事業に反映した件数を指標とした。目標値は、過去の実績から10件とした。	10件	10件	10件	10件	A	全38学(地)区への聞き取りや区民意見聴取事業「ふるさと未来づくり会議」で提起された課題等について、目標値10件に対して、実績値10件の事業に反映し目標を達成した。	人口減少や少子高齢化が進む中で、活動団体の担い手不足や地域のつながりの希薄化により、地域の活動に支障が生じてきている。これらの問題に対して、地域だけでは解決することが難しい状況にあることから、葵区ではブロック担当制を積極的に活用することにより、地域に寄り添った伴走支援を充実させ、地域課題の解決に取り組んでいく。また、女性や若者などの参画を促していくために、これまで以上に幅広く住民の意見を聴取するなど、区政に反映させていける事業改善に取り組んでいく。
98	駿河区役所地域総務課	ＳＳＰ（駿河スマイルプロジェクト）関係事務の実施	(1)環境整備事業 市民が利用しやすい区役所にするために区役所窓口等の空間を整備することで窓口サービスの向上を目指す。 (2)区役所人材育成事業 駿河区独自の職員研修を実施し、区民サービス向上を目指す。	(1)環境整備事業 市民が快適に区役所を利用できるよう庁舎の案内表示や設備等を整備する。 (2)区役所人材育成事業 市民と接する職員の能力向上のために、内部研修や外部講師による研修を実施する。	一般会計	1,859	0	1,859	1,654	0.3	0.0	窓口アンケートにおける市民満足度	多様化、複雑化する市民ニーズに応えた区役所窓口の環境整備を測る指標として、市民満足度を設定した。	95%以上	97.9%	99.0%	98.5%	A	環境整備・人材育成に関する継続的な取組の結果、指標である市民満足度は97.9%と目標値の95%を上回ることができた。	サービスの更なる向上に向けて、アンケート調査等により来庁者のニーズを的確に把握し、環境整備・人材育成の取組を進めていく。
99	駿河区役所地域総務課	地域コミュニティを中堅となって支える人材の育成	区における地域特性、課題、区民ニーズ等を踏まえ、区のイメージアップ、活性化、区民サービスの向上、区民交流の促進等を図る。	駿河区を応援する志を持つ人材「駿援隊」の育成を通じた地域コミュニティの活性化を目的に、「駿援隊」講座及び「フォローアップ事業」を実施する。講座では、防災をテーマにした対話スキルや実践的な問題解決の手法を学ぶ機会を提供し、修了生を対象としたフォローアップ事業を行うことで、持続的な活動支援と修了生同士のネットワーク強化を図る。	一般会計	987	0	987	835	0.5	0.0	駿援隊講座修了生の人数（累計）	地域コミュニティの活性化等を図るため、地域で活躍できる人材の育成状況を測る指標として、修了生の累計人数を設定した。目標値は、昨年度までの実績から算出した。	155人	162人	138人	112人	A	駿援隊講座の確実な実施により、講座修了生の累計数が162人となり、目標の155人を達成することができたため。	地域コミュニティの活性化等のためには、長期的な取組による人材育成と、地域における修了生の主体的な活動が必要である。このことから、今後も継続的に当取組を実施していくとともに、区が修了生に活動の場を提供し、修了生が仲間との繋がりや活動経験を得て、地域での活動に取り組めるように支援していく。
100	駿河区役所地域総務課	地域力を高めるための賑わいづくりや情報の発信	区における地域特性、課題、区民ニーズ等を踏まえ、区のイメージアップ、活性化、区民サービスの向上、区民交流の促進等を図る。	区民の愛着醸成と区外からの誘客を目的に、各団体による企画を集合させた「駿河トロベーWeek」、特産品をPRする「旬穫祭」、区内の食や体験を結集した「スルガフェス」を実施する。周知には「駿河区応援隊長トロベー」を活用した効果的なPRを行い、対外的な認知度を向上を図る。	一般会計	7,741	0	7,741	7,720	2.1	0.6	魅力づくり事業に参画した地域団体の数（累計）	区の地域資源の魅力発信を効果的に行うためには、区内の企業・施設・団体等との連携が不可欠なため、参画団体の累計数を指標として設定した。目標値は、今後の事業の拡大等を見込んで算出した。	120団体	127団体	114団体	100団体	A	区内の事業未参加団体への声掛けを堅実に実施することにより、参加団体数が127団体となり、目標値の120団体を達成することができたため。	区の地域資源のPR推進には効果的な情報発信が課題だが、今後、地域の課題解決にも取り組んでいく必要がある。このことから、区民の意見を参考に事業内容等を研究するとともに地域課題の把握に努め、更なる資源のPRと地域課題の解決支援に繋げていく。
101	駿河区役所地域総務課	区民意見聴取事業の実施	区域に居住、又は通勤・通学する市民の参画により区の魅力ある地域づくりを推進するための区民意見聴取を行う。	大学が多いという区の特性を活かし、自治会、地域の企業・団体に加えて大学生も参加することで、多角的な視点から区民の意見を聴取し、地域課題の把握やその解決の手法を探る市民ワークショップ「”わがまち×わかまち”会議」を開催する。	一般会計	627	0	627	418	0.4	0.1	聴取した意見を区政に反映した件数	魅力ある地域づくりに向けて聴取した意見を区の事業に反映した件数を指標とした。目標値は、過去の実績から４件とした。	4件	4件	4件	4件	A	大学生をはじめ、地域企業、団体、住民に参加いただき、区政に反映することのできる意見を４件聴取し、目標値の４件を達成することができたため。	地域課題の把握とその解決のためには、地域住民はもちろんのこと大学生などの若者や地元企業、地域団体などの事業への参画が必要となる。このことから、様々な属性の参加者を確保し、地域課題解決へ繋げていく。
102	清水区役所地域総務課	区の庶務に関する事務の実施	(1)環境整備事業 区役所職員による業務改善を通じ、市民が迷うことなく快適に手続等を行うことができる環境整備を図る。 (2)区役所人材育成事業 清水区独自の職員研修を実施し、市民サービス向上を目指す。	(1)環境整備事業 清水区市民満足度向上委員会による案内表示の整備等の環境整備 (2)区役所人材育成事業 区役所職員を対象とした、接遇研修、その他人材育成事業の実施	一般会計	1,260	0	1,260	1,092	2.0	0.2	窓口アンケートにおける市民満足度	当取組は、市民にとって最も身近な行政サービスを担う区役所における市民満足度を高めるための取組であることから、窓口アンケートにおける市民満足度を指標として設定した。	95%以上	99.0%	98.6%	98.0%	A	環境整備・人材育成に関する継続的な取組を行ったことで、目標値95%を上回る99%の市民満足度を得ることができ、市民にとって快適な環境整備と市民サービスの向上に繋がったことから「A」とした。	窓口アンケート等を通じて市民のニーズを的確に把握し、満足度向上委員会を中心に、ニーズに対応した環境整備・人材育成の取組を推進する。
103	清水区役所地域総務課	地域支援活動・情報発信（シズラ活動含）	清水区広報キャラクター「シズラ」を活用したイベント出演や情報発信等により、こどもたちや若い世代を巻き込んだ地域活動・世代間交流を促し、区への愛着醸成に繋げる。	清水区広報キャラクター「シズラ」を活用したイベント出演やイラストデータの利用促進、SNSを活用した情報発信等を実施。	一般会計	10,914	0	10,914	9,138	2.3	0.5	アンケートにおける「清水区が好きだと思う」市民の割合	市民のシビックプライドの醸成を目的とし、区への愛着度の向上及び醸成を目指すため、当該指標を設定した。	95.0%	95.6%	94.0%	未実施	A	地域の活動紹介やシズラを活用した地域イベントへの参加など、地域の魅力を発信・PRした取り組みにより、若い世代を巻き込んだ地域活動・世代間交流を促し、市民が地域を誇りに思う意識が高まったため「A」とした。	地域との共創によるイベント参加や情報発信により、地域の魅力などを再認識するきっかけづくりを行い、区への愛着醸成と地域コミュニティの活性化に繋げていく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）		指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
104	清水区役所地域総務課	移住促進関係事業の実施	清水区の認知度向上と来訪動機の醸成を図り、移住希望者に対する丁寧な区内案内を行うことで移住の促進に繋げる。	市外他都市で開催されるイベントにおける区ＰＲおよび移住希望者のニーズに寄り添った清水区まち歩き案内の実施。	一般会計	439	0	439	155	0.2	0.6	①市外他都市でのイベント参加件数 ②区内でのまち歩き案内の実施件数	清水区の魅力を伝えることで清水区が移住候補先となることを目指すために左記指標を設定した。	①６件 ②24件	①６件 ②25件	①５件 ②19件	①４件 ②24件	A	移住相談やSNSによる情報発信等を通じて、移住希望者に対し清水区を紹介し、まち歩きを実施したことで、目標を達成することができたため「A」とした。	区内の最新情報の収集や関係部署・機関との連携を図り、移住希望者の多様なニーズに寄り添った柔軟な対応に取り組んでいく。
105	環境共生課	環境教育推進事業	環境保全のために自ら行動する人を育み、持続可能な社会の実現に向けて地域、学校、団体、行政などが相互に連携し、協働による環境学習の推進を図る。	①環境学習推進のための指導員の活用 ②自然観察会等への参加機会の創出	一般会計	5,043	0	5,043	4,950	1.5	0.2	①環境学習指導員の派遣人数 ②各種環境学習会の開催数	幼児から大人までを対象として、環境学習の機会を創出した数として、左記の２点を指標とする。	①220人 ②80回	①220人 ②116回	①214人 ②99回	①198人 ②73回	A	指標①②ともに目標を達成し、環境学習会等への参加者数も前年比で大幅に増加したため。 （2024：3,517人→2025：4,629人）	市が派遣できる環境学習指導員の人数や、市政出前講座に対応できる職員数には限りがあるため、環境学習の需要の高まりに応えられる体制を構築する必要がある。
106	環境共生課	生物多様性地域戦略事業	2050年の静岡市の姿を「生きものとの共生による、健康で豊かな暮らしを次世代に受け継いでいく社会」とし、2030年までに「社会・自然の変化に対応した生物多様性への理解・協働推進による保全・再生の拡大」を図る。	①生物多様性地域戦略推進体制の構築 ②外来種の適正管理事業	一般会計	2,397	0	2,397	2,301	1.5	0.2	①リーディングプロジェクトの進捗管理実施事業数 ②外来生物に関する出前講座の実施回数	生物多様性地域戦略全体の推進と、当課で担う外来種対策の普及啓発推進を示す数を指標とする。	①21事業 ②13回	①21事業 ②24回	①21事業 ②20回	①21事業 ②８回	A	指標①②ともに目標を達成し、市が行う環境保全活動や外来種調査等に参加する市民生きもの調査員の登録者数も目標である前年比15人増を達成したため。	講座を受けた市民や生きもの調査員として登録した市民が、実際に環境保全等の取組に活動できるよう、市主催の調査等に参加できる体制を整えるとともに、市内の保全団体を紹介したり、その活動自体を支援していく。
107	中山間地振興課	中山間地域への集落支援員の配置	地域課題の解決や、コミュニティの自立的な維持を支援することなどで地域の安心感を醸成し、住み続けられる環境の整備に寄与すること。	中山間地域への集落支援員の配置（１０名） 集落支援員の活動例 ・高齢者世帯の見守り ・各地域の実情・課題・ニーズの把握と共有 ・地域内での話し合いの機会の創出　等	一般会計	3,026	0	3,026	2,303	0.1	0.1	集落支援員が配置されている地域数	高齢化や人口減少等によりコミュニティ維持に支援が必要な地域において、地域ごとの実情・課題・ニーズの把握と共有の体制がとれている地域として、集落支援員が配置されている地域数を指標とする。	10人	10人	10人	9人	A	高齢者世帯の見守り訪問を通じて、実情や課題の把握に加え、高齢者の孤立対策や、生活に困難を抱える市民を行政サービスにつなげる等地域を支える取組ができていることから、Aと評価した。	オクシズ内でも環境や地理的条件から抱える課題が地域によって異なることから、今後も地域の現況について住民の声を収集しながら、必要な支援について検討していく。
108	環境保全課	大気汚染等調査測定の実施	大気汚染防止法に基づき、大気の汚染の状況を把握することで、地域の生活環境の保全を図る。	大気汚染物質、有害大気汚染物質の大気中濃度を監視する。	一般会計	42,272	0	42,272	42,103	0.4	0.0	①測定局の環境基準適応状況評価に必要な有効測定時間達成率 ②有害大気汚染物質の測定実施率	この取組は良好な生活環境を確保するために大気の状況を監視する体制を充実させ、大気汚染状況の常時把握を目指すものであることから、測定時間達成率及び測定実施率を指標として設定した。	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	A	目標どおりの大気汚染状況の測定を行い、市民の良好な生活環境の確保に寄与したことから、A評価とした。	引き続き、大気汚染物質、有害大気汚染物質の大気中濃度を監視する。
109	環境保全課	水質汚濁防止等の対策	水質汚濁防止法に基づき、水質の汚染の状況を把握することで、地域の生活環境の保全を図る。	河川、海域等の公共用水域及び地下水の水質状況を把握する。	一般会計	21,316	0	21,316	20,625	0.8	0.0	公共用水域の環境基準達成率（河川においてはBOD、海域においてはCOD）	公共用水域等の水質状況を把握し水環境を保全することを目的とするものであることから、公共用水域の環境基準達成率の直近３か年の実績値の平均を目標とした。	100%	100%	100%	100%	A	目標どおりの水質の測定を行い、市民の良好な生活環境の確保に寄与したことから、A評価とした。	引き続き、河川、海域等の公共用水域及び地下水の水質状況を監視する。
110	環境保全課	地下水源の保全	静岡県地下水の採取に関する条例に基づく規制等を行うことで、地下水採取の適正化の推進及び地下水源の保全を図る。	地下水採取に係る届出書の審査及び地下水利用対策に関する事務を実施する。	一般会計	1,415	0	1,415	1,307	0.8	0.0	①水位の測定調査の実施 ②塩水化の測定調査の実施 ③自噴量の測定調査の実施	地下水採取の適正化を推進及び地下水の保全を目的とするものであり、地下水に著しい変化があった場合対応策を取る必要があることから調査実施率を指標として設定した。	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	A	目標どおりの地下水の測定調査を行い、地下水の保全に寄与したことから、A評価とした。	引き続き地下水位、塩水化状況、自噴量の変化を調査する。
111	環境保全課	騒音・振動常時監視等の実施	騒音規制法及び振動規制法に基づき、市内における騒音と振動の状況を把握することで、地域の生活環境の保全を図る。	一般環境騒音、自動車騒音、新幹線鉄道騒音、道路交通振動等を監視する。	一般会計	6,533	0	6,533	6,133	0.6	0.0	①一般環境騒音等調査の実施 ②自動車交通騒音調査の実施	騒音規制法に基づき一般環境騒音及び自動車騒音の調査をするものであり、騒音対策施策のため適切な調査を実施する必要があることから、事前に精査した計画を完全実施することを指標として設定した。	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	A	目標どおりの騒音調査を行い、市民の良好な生活環境の確保に寄与したことから、A評価とした。	引き続き、自動車騒音、一般環境騒音等の調査を実施する。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）						市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）	指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
112	廃棄物対策課	し尿くみ取料交付金の交付	し尿くみ取り料金の市民負担の軽減を図るとともに、継続的かつ安定的なし尿収集運搬体制を確保し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目指す。	恒常的にくみ取りを必要とする市民にし尿くみ取り料金の一部を交付する。 ・対象者　恒常的にくみ取りを必要とする市民 ・交付額　定額制：1,060円/世帯・月ほか ・交付先　対象者のし尿の収集運搬を行う処理業者（し尿収集運搬業者）	一般会計	26,535	0	26,535	26,535	0.2	0.0	し尿収集運搬業者への交付金交付割合	本事業は、し尿くみ取りに係る市民の負担軽減と継続的かつ安定的な収集運搬体制の確保を目的としていることから、収集運搬業者への交付金交付割合を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	し尿くみ取料交付金を計画どおり交付することで、市民負担の軽減を図るとともに、継続的かつ安定的なし尿収集運搬体制を確保できたことから「A」とした。	くみ取り世帯の減少に伴い収集運搬業者の採算確保が課題となる一方、し尿くみ取りを必要とする市民が存在する限り、し尿の収集運搬は不可欠であることから、本事業を継続する。なお、交付金額については、くみ取り世帯実態調査の結果や収集運搬コストを的確に見込み、適切な額となるよう定期的に見直しを行う。
113	廃棄物対策課	廃棄物の適正処理の推進に関する事務	廃棄物の適正処理を図り、生活環境の保全・公衆衛生の向上を促進する。	廃棄物処理業等許可業者への随時の立入検査及び指導を実施する。	―	0	0	0	0	1.0	0.6	改善報告提出対象施設の割合	立入検査により施設の不適切な状況の改善を図っているため、改善報告の提出を求めた施設数が一定割合以下であることを目標値として設定した。	35%以下	36.7%	36.9%	24.7%	A	目標値を超えてしまったものの、達成率は95.4%であり、改善指導が必要となった施設数が一定数以内におさまり廃棄物の適正処理の推進につながったことから「A」とした。なお、すべての指導内容に対する改善を確認済である。	毎年度策定している静岡市産業廃棄物処理対策実施計画に基づき、引き続き、廃棄物処理業者等に対する適正な許可及び指導監督を実施していく。改善報告は立入検査後速やかに求め、改善を確認する。
114	廃棄物対策課	ＰＣＢ保管状況等の届出及び適正処理に係る指導業務	法に基づく届出書の提出及び保管、処分等についての必要な指導等を行い、確実かつ適正な処理を推進し、市民の健康保護及び生活環境の保全を図る。	2026年度末が処分期限である低濃度PCB廃棄物の掘り起こし調査を実施し、保管事業者に対する指導及び早期処理を促す。	一般会計	70	0	70	0	1.0	1.5	低濃度PCB廃棄物の保有可能性のある事業所へ訪問調査の実施割合	低濃度PCB廃棄物の期限内の適正処理指導のために、2024年度までの調査の結果、低濃度PCBを保有している可能性があり、再調査が必要な690事業所への立入実施割合を目標値として設定した。	66.0%	97.0%	実績値なし	実績値なし	S	低濃度PCB廃棄物の保有している可能性のある事業所への訪問調査について、計画を見直し、前倒しで実施することで目標を上回り、低濃度PCB廃棄物の期限内の適正処理の推進につながったことから「S」とした。	低濃度PCB含有疑い機器を所有する事業所の調査はほぼ完了したが、調査漏れの可能性がある事業所があるため、該当事業所を引き続き調査していく。また、低濃度PCB廃棄物保管事業者に対し処分期限までに確実に処分するよう促していく。
115	廃棄物対策課	不法投棄の防止に係る監視及び不法処理対策に関する事務	市民、事業者、行政が一体となり、廃棄物の不法投棄、不適正処理等を監視し、廃棄物の適正処理を確保する。	監視機動班及び山間地等廃棄物不法投棄監視員によるパトロール等、不法投棄廃棄物の調査を実施するとともに、不法投棄行為者や土地管理者等への指導を実施する。行為者等が判明しなかった場合は回収も視野に入れ対応する。	一般会計	9,386	0	9,386	6,157	1.0	1.2	不法投棄件数	不法投棄件数を直接コントロールすることはできないものの、不法投棄を段階的に減らし最終的になくすことを目的とするものであることから、2022年度から2024年度までの３年間における不法投棄件数の平均値以下を目標とした。	226件以下	217件	180件	232件	A	廃棄物監視機動班や山間地等不法投棄監視員によるパトロールの効果により、不法投棄件数は過去３年の平均件数を下回り、市内の生活環境の保全につながったことから「A」とした。	不法投棄件数は減少しているものの無くなることはない。廃棄物監視機動班や山間地等廃棄物不法投棄監視員によるパトロールを実施し、早期発見することにより、事案の拡大を防止するだけでなく、抑止力についても効果が期待されることから、引き続き実施していく。
116	環境保健研究所	環境保全に係る試験検査	有害大気汚染物質、工場排水等の環境に関する行政依頼検査に対応することにより、市民の生活環境に関する安全、安心の確保を図る。	環境に関する行政依頼検査の実施	一般会計	5,877	0	5,877	5,799	1.6	0.7	検査依頼に対応できた割合	当取組は有害大気汚染物質、工場排水等の環境に関する行政依頼検査の実施を目的とするものであり、当該検査項目を完全にかつ迅速に実施することによって市民の生活環境に関する安全、安心の確保を目指すものであることから、検査依頼に対応できた割合を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の2025年度実績は100%であり、期待どおりの成果となった。これにより、市民の生活環境に関する安全、安心の確保に繋がるものと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市民の生活環境に関する安全、安心の更なる確保に向けては、引き続き全ての検査依頼について的確かつ迅速に対応することが課題となっている。このことから、機器や試薬の計画的な管理、検査法の改良、検査項目の追加等を行い、依頼検査を確実に実施していく。
117	環境保健研究所	保健衛生に係る試験検査	感染症や食品中の残留農薬等の保健衛生に係る微生物及び理化学に関する行政依頼検査に対応することにより、市民の健康に関する安全、安心の確保を図る。	①微生物に関する行政依頼検査の実施 ②理化学に関する行政依頼検査の実施	一般会計	20,347	0	20,347	20,295	4.9	0.0	検査依頼に対応できた割合	当取組は感染症や食品中の残留農薬等の保健衛生に係る微生物及び理化学に関する行政依頼検査の実施を目的とするものであり、当該検査項目を完全にかつ迅速に実施することによって市民の健康に関する安全、安心の確保を目指すものであることから、検査依頼に対応できた割合を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の2025年度実績は100%であり、期待どおりの成果となった。これにより、市民の健康に関する安全、安心の確保に繋がるものと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市民の健康に関する安全、安心の更なる確保に向けては、引き続き全ての検査依頼について的確かつ迅速に対応することが課題となっている。このことから、機器や試薬の計画的な管理、検査法の改良、検査項目の追加等を行い、依頼検査を確実に実施していく。
118	環境保健研究所	研究所の管理運営（調査研究）	環境保全や保健衛生に関するテーマのうち、市民生活に密着するもの、検査技術の向上に資するもの、行政上必要となるものについて調査研究を行い知見を集積することにより、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保を図る。	環境保全や保健衛生に関する調査研究の実施	一般会計	7,021	0	7,021	7,016	3.0	0.1	研究会等での発表演題数	当取組は市民生活に密着するもの、検査技術の向上に資するもの、行政上必要となるものについて調査研究を実施し、知見を集積することを目的とするものであり、得た知見の実用や他の行政組織及び国の機関等との共有によって市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保を目指すものであることから、研究会等での発表数を成果指標として設定した。	１題	３題	２題	２題	S	当取組の2025年度実績は３題であり、目標を上回る成果となった。積極的な調査研究及び発表を通じて、感染症や食品・環境衛生に関する新たな知見や技術を、実際の検査や行政施策に活用することができるようになり、その結果、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保に繋がるものと評価できることから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、集積した知見の更なる実用、共有の推進に向けては、調査研究テーマの選定が課題となっている。このことから、全国及び地域の動向を注視のうえ本市において必要とされる調査研究を実施し、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保を進めていく。
119	環境保健研究所	研究所の管理運営（情報の提供）	感染症、食中毒、環境衛生等に関する正しい知識や最新情報を市民へわかりやすく発信し、感染予防や健康被害防止への意識向上と適切な行動につなげる。	①研究所だよりの発行 ②年報の発行 ③市政出前講座の実施 ④市民向け講座・夏休み講座の実施	一般会計	219	0	219	207	0.2	0.1	①市政出前講座に対する参加者の理解度 ②夏休み講座に対する参加者の理解度 ③市民向け講座に対する参加者の理解度	当取組は研究所だより、年報及び市民向け講座等により、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保に繋がる情報を発信することを目的とするものであり、研究所の業務について市民の理解を得ることを目指すものであることから、実施した市政出前講座に対する参加者の理解度を成果指標として設定した。	①90% ②90% ③90%	①97% ②100% ③100%	①87% ②－ ③－	①93% ②－ ③－	S	当取組の2025年度実績は①97%（７回実施、126人参加）②100%（３回実施、62人参加）③100%（1回実施、12人参加）であり、目標を上回る成果となった。これにより、研究所の業務について市民の理解を得ることに繋がるものと評価できることから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、更なる情報発信の推進に向けては、引続き市民の理解が得られるような講座の実施が課題となっている。このことから、受講申込者との事前打合せにより受講者のニーズをの確に把握するとともに、講座で使用する教材を工夫するなど、理解を深めるための資料作りに努めていく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）						市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）	指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
120	井川支所	井川湖渡船事業に関する事務の実施	井川への来訪者増加を目的に、渡船事業における定期便や遊覧船及び季節ごとのイベント企画船を運航し、井川に訪れる機会を創出し地域振興に繋げる。	①渡船運営事業：運航業務委託 ②観光振興のためのイベント企画船の運航 ③地域イベントと連携した遊覧船の活用 ④SNSによる地域の魅力の情報発信 ⑤乗り場通路整備の実施	一般会計	91,241	0	91,241	47,367	1.0	0.0	①井川地域の観光入れ込み客数 ②イベント参加者満足度 ③乗り場通路整備の進捗	当取組は、渡船事業をはじめとしたイベントを企画することで井川地域に訪れる機会を創出し、交流人口の増加により持続可能な地域づくりを目指すものであることから、①井川地域の観光入れ込み客数、②イベント参加者満足度、③乗り場通路整備の進捗を成果指標として設定した。	①91,397人 ② 95% ③100%	①87,269人 ②100% ③ 70%	①105,982人 ② 97% ③ －	①87,792人 ②100% ③ －	A	当取組の2025年度実績は、③は目標値を下回ったものの、①②は目標の90%以上を達成することができたため、井川地域に訪れる機会を創出し、交流人口の確保につながったことから「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、乗り場通路整備を2026年度中に完成させるとともに、渡船の更なるPRを行い、認知度向上と地域への誘客、交流人口の増加に繋げる。
121	障害福祉企画課	障害者相談員設置による支援体制の構築	身体・知的障がいのある人やその家族等に対し、身近な地域で相談支援を実施し、障がいのある方の日常生活や地域活動の推進を図る。	身体・知的障がいのある人やその家族が身近な地域で気軽に相談できるように、身体・知的障がいのある人の保護者等が相談員として相談事業を実施する。	一般会計	1,267	0	1,267	1,123	1.8	0.0	相談対応率100%（関係機関への紹介含む）	障がいのある方からの相談に適切に対応することを目標としているため、相談対応率を指標とした。	100%	100%	100%	100%	A	相談件数641件に全件対応し、指標の目標どおり相談対応率100%を達成したため。	相談対応率100%を継続できるよう、研修の実施により、相談員の資質向上を図る
122	障害福祉企画課	医療的ケア児等支援協議会の運営	医療的ケア児等が安心して生活できる体制を整備するために、保健、医療、福祉、教育等の関係機関や家族会を構成とする「静岡市医療的ケア児等支援協議会」を設置し、保健福祉長寿局、こども未来局、教育委員会の関係各課も出席し、多角的な視点から協議を行う。	年４回開催する医療的ケア児等支援協議会において、保健福祉長寿局、こども未来局及び教育委員会が抱える課題について議題提案を行い、関係機関による情報共有及び課題の検討を通じて、医療的ケア児等への支援体制の充実・強化を図る。	一般会計	448	0	448	280	0.1	0.0	静岡市医療的ケア児等支援協議会の開催	医療的ケア児等が安心して生活できる体制に関して適切に協議を進めるため、協議会回数を目標値とした。	４回	４回	４回	４回	A	協議会を計画どおり４回開催し、医療的ケア児等が安心して生活できる体制について関係機関との協議を実施したため。	協議会は計画どおり開催しているが、協議結果の具体的な取組への反映が十分とはいえない。今後は議題の整理及び関係機関との調整体制の強化により、協議内容の実効性向上を図る。
123	障害者支援推進課	障害福祉サービス事業所等の指定	障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス等を行う事業所の新規指定、指定変更及び更新を適切に行い、障害者が必要な障害福祉サービス等を受けられる環境を整える。	事業所の新規指定、指定変更及び更新	―	0	0	0	0	1.3	0.5	新規指定、指定変更及び更新に係る申請の審査処理率	当取組は障害者が必要な障害福祉サービス等を受けられる環境を整えることを目的とするものであり、事業者の新規指定、指定変更及び更新に係る申請に対する処理を滞りなく行うことで、障害者に対する障害福祉サービス等の提供が円滑に行われることにつながることから、新規指定、指定変更及び更新に係る申請の審査処理率を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	申請のあった障害福祉サービス等の指定等に関して、漏れなく、かつ遅延することなく、適正な審査を実施することができたため。	指定等の申請に対する審査にあたり、事業者との連絡調整及び個別事案の審査に時間を要している。今後も、事務の効率化を可能な限り実施し、適正な審査を行う。
124	障害者支援推進課	障害児通所事業所等の指定	児童福祉法に基づき、障害児通所事業等を行う事業所の新規指定、指定変更及び更新を適切に行い、障害児が必要な障害児通所支援等を受けられる環境を整える。	事業所の新規指定、指定変更及び更新	―	0	0	0	0	1.3	0.5	新規指定、指定変更及び更新に係る申請の審査処理率	当取組は障害児が必要な障害児通所支援等を受けられる環境を整えることを目的とするものであり、事業者の新規指定、指定変更及び更新に係る申請に対する処理を滞りなく行うことで、障害児に対する障害福祉サービス等の提供が円滑に行われることにつながることから、新規指定、指定変更及び更新に係る申請の審査処理率を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	申請のあった障害福祉サービス等の指定等に関して、漏れなく、かつ遅延することなく、適正な審査を実施することができたため。	指定等の申請に対する審査にあたり、事業者との連絡調整及び個別事案の審査に時間を要している。今後も、事務の効率化を可能な限り実施し、適正な審査を行う。
125	障害者支援推進課	障害福祉サービス事業所等の指導監督	障害者総合支援法又は児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等を行う事業所に対して指導を行い、障害福祉サービス等の質の確保及び自立支援給付の適正化を図る。	①事業所に対する運営指導 ②事業所に対する集団指導	一般会計	7,975	0	7,975	4,825	3.5	1.1	集団指導の受講率	当取組は障害福祉サービス等の質の確保及び自立支援給付の適正化を図ることを目的とするものであり、事業者に対する制度周知及び事業運営上の留意事項を伝える場である集団指導の受講を徹底させることで、障害福祉サービス等の質の確保及び自立支援給付の適正化につながることから、集団指導の受講率を指標として設定した。	90.0%	90.0%	91.0%	90.0%	A	集団指導の実施（対象：全ての事業所（912事業所））に際して、目標とした受講率を達成し、事業運営上の必要な情報及び留意事項を伝達することができたため。	事業所数の増加に伴い、必要な情報・留意事項の伝達の徹底を図るための準備時間が増加している。2025年度は、集団指導の開催方法を対面形式からオンライン方式（HPへの動画掲載）に変更し、事業者がいつでも空き時間に集団指導での周知事項等を確認できる環境を整え、事業者の利便性を向上させた。今後も、効果的かつ効率的な手法を検討した上で、集団指導を実施する。
126	障害者支援推進課	自立支援給付費等の支給	障害者総合支援法又は児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等を行う事業所に対する自立支援給付費等の支払を適切に行い、事業所が障害者及び障害児に対して必要な障害福祉サービス等を提供できる環境を整える。	自立支援給付費等の支給	一般会計	28,246,166	2,420	28,248,586	27,397,152	2.5	3.0	自立支援給付費等の支払処理の実施率	当取組は事業所が障害者及び障害児に対して必要な障害福祉サービス等を提供できる環境を整えることを目的とするものであり、事業者に対する自立支援給付費等の支払処理を滞りなく行うことで、障害者及び障害児に対する障害福祉サービス等の提供が円滑に行われることにつながることから、自立支援給付費等の支払処理の実施率を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	請求のあった自立支援給付費等の支払処理に関して、漏れなく、かつ遅延することなく、適正に実施することができたため。	障害福祉サービス等の利用者数が増加傾向にあり、これに伴い支払処理の件数も増加傾向にある。今後も、支払処理等の事務の効率化を可能な限り実施し、遅滞なく適正な支払処理を行う。
127	障害者支援推進課	重度心身障害者医療費助成金の支給	重度の障害者における経済的な負担を軽減することを目的に、健康保険診療にかかる医療費の自己負担額について助成する。	①障害者に対する助成金の給付 ②受給者証の年度更新発行	一般会計	1,251,156	0	1,251,156	1,244,892	1.9	2.9	毎月20日（金融機関休業日は翌営業日）の助成金定期支払いの実施率	当取組は重度心身障害者（児）の医療費負担の軽減を目的とし、期日に確実に助成額を支払うことが、障害者（児）の生活を支える上で重要であることから、毎月の定期支払いの実施率を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	医療費の助成の支出について、漏れなく、かつ遅延することなく、適正に事務を実施することができたため。	恒常的に多数の請求件数を扱う事業であることから、今後も、遅滞なく適正な支払処理を行う。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
					事業費（千円）					人工（人）		指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針	
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023				
						現年	繰越	計													
128	障害者支援推進課	自立支援医療費の支給	障害者が、その障害の除去または軽減を図るため、指定医療機関でその障害にかかる治療を受けた場合に、医療費の公費負担を行う。	①公費負担医療費の支出 ②国庫補助金の算出及び申請、受入	一般会計	2,502,505	0	2,502,505	2,290,214	0.9	0.7	審査支払機関が指定する毎月の支払期日までの公費負担医療費の支払いの実施率	当取組は心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の窓口負担額を軽減することを目的とし、制度上、審査支払機関が指定する毎月の支払期日までに軽減された金額を同機関に支払う必要があるため、公費負担医療費の支払いの実施率を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	医療費の公費負担額の支出について、漏れなく、かつ遅延することなく、適正に事務を実施することができたため。	短期間に高額の医療費の支出を行う事業であるため、今後も、遅滞なく適正な支払処理を行う。	
129	介護保険課	元気いきいき！シニアサポーター事業の管理運営	高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、社会参加の促進を図る。	介護施設等において介護予防活動を実施した市内65歳以上のボランティアに対し、静岡市の地場産品と交換できるポイントを付与する事業を実施する。	一般会計	55,053	0	55,053	47,255	0.3	0.0	①サポーター登録数 ②受入施設登録数	当取組は高齢者の要介護状態等の予防と社会参加の促進を目的とし、高齢者が生きがいを持ち健康で安らかな生活を営むことができる地域社会の形成を目指すものであることから、サポーター登録数と受入施設数を指標として設定した。	①6,600人 ②856施設	①5,971人 ②855施設	①5,892人 ②836施設	①6,203人 ②834施設	A	目標値①サポーター登録数6,600人、②受入施設登録数856施設に対して、実績値①5,971人（達成度90.5%）、②855施設（達成度99.9%）であり、その結果として高齢者の要介護状態等の予防と社会参加の促進に寄与したことから「A」とした。	サポーターの新規登録者数の増加のため、新たな交換品導入の検討や積極的な広報活動を実施する。	
130	介護保険課	介護保険被保険者の資格管理	介護保険制度の運営に要する財源を確保し、今後も安定的に介護保険サービスを受けられるようにする。	介護保険被保険者の資格管理及び第１号被保険者保険料の賦課・徴収	―	0	0	0	0	0.4	0.1	65歳到達時の被保険者証受領率	当取組は、65歳の年齢到達時に第１号被保険者に対して、被保険者証と制度案内チラシを郵送している。被保険者証を受領した第１号被保険者が、介護保険制度やサービス利用方法を知ることで、介護サービス必要時に適切な利用に繋がりやすくなるため、被保険者証の受領を指標として設定した。	受領率 100%	受領率 99.7% 送達件数 8,120人 発送件数 8,148人	受領率 99.6% 送達件数 8,180人 発送件数 8,214人	受領率 99.8% 送達件数 8,309人 発送件数 8,329人	A	第１号被保険者資格取得時に漏れなく、遅延なく資格取得処理を行い、年齢到達の前月までに被保険者証を郵送した。被保険者証の受領率の目標値100%に対し、実績値99.7%であり、被保険者証に同封の制度案内により制度やサービス利用方法を知らしめ、その結果として対象者が介護サービス必要時に適切な利用に繋がったことから「A」とした。	郵送した被保険者証等が返戻後、調査をしても居所が判明しない一部の被保険者に対しては、公示送達を行っているが、必要時にスムーズにサービスに繋げられるようにするには、調査権を最大限活用して、居所を突き止め、できるだけ公示送達によらず被保険者証を送達する。	
131	介護保険課	介護保険料の賦課	介護保険制度の運営に要する財源を確保し、今後も安定的に介護保険サービスを受けられるようにする。	介護保険被保険者の資格管理及び第１号被保険者保険料の賦課・徴収	特別会計	18,098	0	18,098	16,129	1.0	0.1	保険料の減免対象者のうち、減免実施率	当取組は、災害が原因で住宅や家財に著しい損害を受けた場合、収入が著しく減少した場合や収入が少ない等で保険料の納付が困難な場合に、申請に基づき保険料を減免することで、生活を維持できるようになるため、保険料の減免実施率を指標として設定した。	100%	100% （減免者数30人）	100% （減免者数40人）	100% （減免者数54人）	A	保険料の減免基準を満たす対象者からの減免申請に対する減免実施率の目標値100%に対して、実績値100%であり、その結果として困窮者等の生活の維持に寄与したため、「A」とした。	減免申請は区役所で受付けを行い、減免審査を介護保険課で行っていることから、区役所職員も窓口や電話対応において、制度説明や必要書類の案内ができることが必要である。職員研修等によって必要な知識を身に着けて、減免希望者がスムーズに申請できるように支援が必要である。	
132	介護保険課	介護保険料の収納	介護保険制度の運営に要する財源を確保し、今後も安定的に介護保険サービスを受けられるようにする。	介護保険被保険者の資格管理及び第１号被保険者保険料の賦課・徴収	―	0	0	0	0	0.8	0.3	介護保険料の収納率	当取組は、被保険者資格や支払能力に応じてすべての被保険者が介護保険料を公平に負担することで、介護保険事業運営に必要な財源を確保し、安定的に介護保険サービスを提供するものであることから、収納率を指標として設定した。	99.19%	99.24%	99.10%	98.92%	A	目標収納率99.19%に対して、実績値99.24%で目標を達成し、必要な財源の確保に寄与し、その結果として、介護保険サービスを必要とする人が安定的にサービスを受けられたため、「A」とした。	2026年度の機構改正により、保険料の滞納整理は、福祉債権滞納対策課が行うこととなった。介護保険課は、引き続き被保険者の資格管理、保険料の賦課、収納業務を行う。そのため、福祉債権滞納対策課に対して職員研修を実施、また細やかな連携を図り、滞納防止策を講じるほか、福祉債権滞納対策課が差押等の滞納処分を行うための体制づくりを支援する。	
133	介護保険課	介護保険料の徴収	介護保険制度の運営に要する財源を確保し、今後も安定的に介護保険サービスを受けられるようにする。	介護保険被保険者の資格管理及び第１号被保険者保険料の賦課・徴収	―	0	0	0	0	0.7	1.9	介護保険料の収納率	当取組は、被保険者資格や支払能力に応じてすべての被保険者が介護保険料を公平に負担することで、介護保険事業運営に必要な財源を確保し、安定的に介護保険サービスを提供するものであることから、収納率を指標として設定した。	99.19%	99.24%	99.10%	98.92%	A	目標収納率99.19%に対して、実績値99.24%で目標を達成し、必要な財源の確保に寄与し、その結果として、介護保険サービスを必要とする人が安定的にサービスを受けられたため、「A」とした。	2026年度の機構改正により、保険料の滞納整理は、福祉債権滞納対策課が行うこととなった。介護保険課は、引き続き被保険者の資格管理、保険料の賦課、収納業務を行う。そのため、福祉債権滞納対策課に対して職員研修を実施、また細やかな連携を図り、滞納防止策を講じるほか、福祉債権滞納対策課が差押等の滞納処分を行うための体制づくりを支援する。	
134	保険年金管理課	静岡市食品国民健康保険組合への補助金の交付	主として静岡市民を組合員とする静岡市食品国民健康保険組合の持続可能な事業運営のために予算の範囲内で特定健康診査等に対する補助金を交付し、市民の健康寿命の延伸や将来の医療費及び介護保険費の抑制を図る。	静岡市食品国民健康保険組合の被保険者数に応じた補助 静岡市食品国民健康保険組合が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用に対する一定割合の補助	一般会計	11,900	0	11,900	10,079	0.2	0.0	補助対象額（被保険者一人当たり3,000円＋保健事業に要する費用の１/3）の交付	静岡市食品国民健康保険組合補助金交付要綱に基づいた交付が行えるよう年度内完了を目標に設定した。	対象額の年度内交付	10,079千円 年度内完了	10,645千円 年度内完了	11,103千円 年度内完了	A	静岡市食品国民健康保険組合への補助金を年度内に適正交付できたため、評価結果は「A」とした。	静岡市食品国民健康保険組合補助金交付要綱に基づき、補助金を適正に交付するため、静岡市食品国民健康保険組合の被保険者数把握に努めるとともに必要予算を確保する。	
135	保険年金管理課	国民健康保険標準システムの運用	標準準拠システムの導入及び各業務の移行を円滑に進め、業務の標準化及び効率化を図る。	(1)標準準拠システムの導入 (2)資格業務の移行　2026年1月～	特別会計	872,800	0	872,800	842,260	1.8	0.0	国民健康保険における標準化業務の進捗	当取組は国が進める自治体DXの推進を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、国民健康保険業務における標準化作業の進捗を成果指標として設定した。	システムの導入	システムの導入	100%	実績値なし	A	国民健康保険標準システムを導入し、資格業務の運用を開始した。これにより目標を達成できたため、評価結果は「A」とした。	資格以外の業務（賦課・収納・給付）については2026年度中に順次運用が始まる。今後は、他システムとの連携も含めてシステム全体を安定的に運用するため、業務アプリケーションの設定や事務の見直し等を計画的に行う必要がある。	

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）		指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
136	保険年金管理課	静岡市国民健康保険運営協議会の開催	国民健康保険事業の運営に関する事項のうち、保険給付、保険料の徴収その他の市が処理することとされている事務に係る重要事項について、有識者や被保険者等で構成される協議会により審議を行い、答申を踏まえて保険料率等を決定する。	会議の開催（年４回程度）	特別会計	1,168	0	1,168	812	1.0	0.0	静岡市国民健康保険運営協議会からの答申及び保険料率の決定	翌年度の保険料率の決定にあたっては協議会での協議が必要であり、審議を経て行われる答申に基づき保険料率を決定することから、答申の有無を目標に設定した。	答申あり	答申あり	答申あり	答申あり	A	協議会から、審議を経たうえでの答申があり、これをもとに翌年度保険料率を決定できたため、評価結果は「A」とした。	県内保険料率統一の動向や医療費等の伸びを注視し、国保財政を安定して運営できる保険料率を設定する。
137	保険年金管理課	国民健康保険に関する各種給付費の支給	国保被保険者に対して、必要な保険給付を行う。	国民健康保険に関する各種給付費の支給（年12回）	特別会計	46,232,819	0	46,232,819	43,733,150	5.5	4.0	給付費の支給回数	当取組は国民健康保険制度の健全な運営を目的にするものであり、国保被保険者に対して、毎月定められた期限までに給付を完了する。	12回	12回	12回	12回	A	毎月定められた期限までに給付を完了し、目標を達成できたため、評価結果は「A」とした。	被保険者の資格や請求の内容について、点検を行い、適正な給付を実施する。
138	保険年金管理課	国民健康保険の医療費適正化の推進	薬剤費の低減により、医療費の適正化を図る。	ジェネリック医薬品勧奨通知の発送（年２回）	特別会計	59,380	0	59,380	47,304	0.5	0.0	ジェネリック医薬品数量ベースの普及率（１月調剤分にて測定）	当取組は国民健康保険制度の健全な運営を目的にするものであり、ジェネリック医薬品の普及率向上を目指し、国の目標値である80%以上を標準として設定した。	81.8%	90.3%	90.3%	84.4%	A	ジェネリック医薬品の普及率向上の目標を達成できたため、評価結果は「A」とした。	今後もジェネリック医薬品の利用促進事業を継続し、普及率の向上に努める。
139	保険年金管理課	後期高齢者医療保険料の収納（特別会計）	①後期高齢者医療の保険料収納業務 ②静岡県後期高齢者医療広域連合に保険料等納付金を支出	被保険者に対して納入通知書を発送する。 未納者に対して督促状を発送する。 Web口座振替の勧奨を行う。	特別会計	13,414,361	0	13,414,361	12,919,914	0.7	2.0	現年度収納率	静岡県後期高齢者医療広域連合の目標収納率を設定した。	99.45%	99.27%	99.21%	99.33%	A	収納率は広域連合が定めた目標値よりも下回っているが、例年同様の収納率であり、収納率低下の要因は保険料率の上昇や被保険者数の増加によるため。高額滞納者へ送付する督促状を目立たせる等の新たな対策を講じたことで、2024年度の収納率から上昇したため、評価結果は「A」とした。	今後も保険料率及び被保険者数は増加する見込みであるため、口座振替の勧奨を継続するとともに、2027年1月からコンビニ収納及びキャッシュレス決済が始められるように準備を進め収納率の向上に努める。
140	福祉債権滞納対策課	国保料等の督促及び滞納処分	国民健康保険事業の健全な財政運営及び被保険者間における負担の公平性を確保していく	財産調査及び資力に応じた滞納処分の実施	特別会計	378,843	0	378,843	323,585	6.2	4.0	国民健康保険料合計収納率	当取組は国民健康保険事業の健全な財政運営及び被保険者間における負担の公平性を確保していくものであることから、保険料の合計収納率（現年度分＋滞納繰越分）を指標として設定した。	89.24%	88.37%	88.57%	87.73%	A	収納率は目標値よりも下回っているが、現年度収納率に関しては近年低調であったが、前年度と同率（94.75%）を維持でき、国民健康保険事業の健全な財政運営及び被保険者間における負担の公平性の確保につながったことから、A評価とした。	累積滞納を生じさせないためにも現年度分の早期徴収を図る必要がある。そのため、早期に催告を行う必要があり、ＳＭＳ催告の実施に取り組むなど、ＤＸを活用した効率的な滞納整理を進めていく。
141	福祉債権滞納対策課	後期高齢者医療保険料等の滞納処分	後期高齢者医療保険事業の健全な財政運営及び被保険者間における負担の公平性を確保していく	財産調査及び資力に応じた滞納処分の実施	一般会計	1,010	0	1,010	230	1.5	0.2	後期高齢者医療保険料現年度分収納率	当取組は後期高齢者医療保険事業の健全な財政運営及び被保険者間における負担の公平性の確保を目的とするものであることから、静岡県後期高齢者医療広域連合が定めている保険料の現年度分収納率を指標として設定した。	99.45%	99.27%	99.21%	99.33%	A	現年度分収納率は広域連合が定めた目標値よりも下回っているが、2024年度の収納率から上昇し、後期高齢者医療保険事業の健全な財政運営及び被保険者間における負担の公平性の確保につながったことから、Ａ評価とした。	団塊の世代の加入による被保険者数の大幅な増加や保険料率の上昇等により収入未済額が急増しているため、収入未済額を縮減する必要がある。 2026年度の機構改正により後期高齢者医療保険・介護保険徴収係が新設されたため、滞納整理を強化し、保険年金管理課とも連携しながら、収納率の向上を図る。
142	福祉債権滞納対策課	介護保険料等の滞納処分	介護保険事業の健全な財政運営及び被保険者間における負担の公平性を確保していく	財産調査及び資力に応じた滞納処分の実施	—	0	0	0	0	0.8	0.3	介護保険料合計収納率	当取組は介護保険事業の健全な財政運営及び被保険者間における負担の公平性の確保を目的とするものであることから、保険料の合計収納率（現年度分＋滞納繰越分）を指標として設定した。	99.19%	99.24%	99.10%	98.92%	A	滞納繰越分収納率が29.31%から25.52%に低下したものの、現年度分収納率が99.66%から99.71%に上昇したことで合計収納率が目標値を上回り、介護保険事業の健全な財政運営及び被保険者間における負担の公平性の確保につながったことから、Ａ評価とした。	2025年度は、現年度分の収納率は上昇したものの、滞納繰越分の収納率が大きく低下したため、滞納繰越分の収納率の向上を図る必要がある。 2026年度の機構改正により、後期高齢者医療保険・介護保険徴収係が新設されたため、滞納整理を強化し、介護保険課とも連携しながら、さらなる収納率の向上を図る.
143	地域リハビリテーション推進センター	身体・知的障害者更生相談所の運営	身体・知的障がい者の自立と社会参加を支援し、地域リハビリテーション（障害程度にかかわらず住み慣れた地域において自立した生活を送ることを支援する諸活動）を推進する。	身体障害者手帳及び18歳以上の療育手帳の交付決定、作業・補装具等の判定及び技術的助言等障害者更生相談所にかかる業務を行う。	一般会計	4,752	0	4,752	3,259	6.3	0.0	①身体障害者手帳・療育手帳の交付率 ②補装具等の審査による判定・技術的助言の実施率	障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、身体障害者手帳・療育手帳の交付、補装具等の判定・技術的助言が正しく実施されていることを指標とした。	①100% ②100%	①100% (4,998件) ②100% (761件)	①100% (5,323件) ②100% (830件)	①100% (5,166件) ②100% (824件)	A	定められた基準に基づき、身体障害者手帳・療育手帳の判定を行い交付決定した。また、補装具等の申請内容に応じて専門職及び嘱託医による判定・技術的助言を行った。これらにより、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることに寄与することができたため。	庁内関係課と情報共有を行いながら、審査・判定・助言業務を実施していく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）		指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
144	地域リハビリテーション推進センター	城東保健福祉エリア保健福祉複合棟の管理	市民が保健福祉複合棟を安心して利用できるようにする。	施設の維持管理及び設備保守点検等の業務委託の執行、必要な維持修繕等を実施する。	一般会計	14,024	0	14,024	13,085	0.7	0.0	①施設管理業務に起因する重大な事故件数 ②入居団体による連絡会議の開催 ③入居団体による施設・設備点検の実施	市民が安心して施設を利用できるよう、入居団体間で情報共有をはかるとともに、修繕箇所等を早期発見できる体制整備を指標とした。	①０件 ②12回 ③２回	①０件 ②12回 ③２回	①０件 ②12回 ③２回	①０件 ②12回 ③２回	A	施設管理業務に起因する重大な事故は発生しなかった。また、入居団体との毎月の連絡会議や随時の情報共有等により連携体制を構築することが問題の早期発見・迅速な対応につなげることができた。これらにより、施設を利用する市民の安心感を高めることに寄与することができたため。	運営や組織が変更する入居団体もあるため、引き続き円滑な連携体制が構築できるよう、随時コミュニケーションを図っていく。
145	地域リハビリテーション推進センター	社会福祉審議会障害程度審査部会の設置	身体障害者手帳の障害程度審査及び指定医師の指定にかかる審査等について適正に行う。	審査部会に諮問し、身体障害者手帳の交付決定等を行う。	一般会計	1,909	0	1,909	1,645	0.4	0.0	身体障害者手帳の交付率	障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、身体障害者手帳交付等が身体障害者程度審査部会の意見に基づき正しく実施されていることを指標とした。	100%	100% （4,267件）	100% （4,454件）	100% （4,352件）	A	身体障害者程度審査部会の意見を伺う判定について定められた基準に基づき速やかに諮問を行い、手帳を交付することにより、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることに寄与することができたため。	審査部会委員と連携しながら、審査・判定業務を実施していく。
146	地域リハビリテーション推進センター	しぞ～かでん伝体操グループ情報交換会の開催	230グループの存在は大きな地域資源となっているが、グループ間の連携や行政・専門職との情報共有を行う機会が少ないためグループリーダーが課題共有から解決につながる機会を設ける。	各グループの成功事例や課題を共有し、グループ運営課題の相互解決につなげる。また今後予測される大規模災害時の備えとして日頃の防災力や避難所生活における介護予防の知識を学ぶ。 グループ情報交換会の開催：年２回	一般会計	1,227	0	1,227	832	0.1	0.3	情報交換会の満足度	当取組は、地域で介護予防活動に取り組む住民グループの主体的な活動が長く継続できることを目的とし、課題解決の機会や新たな介護予防活動につなぐ機会を提供するものであることから参加する活動者の満足度を成果指標として設定した。	96.0%	96.0%	97.0%	95.0%	A	しぞ～かでん伝体操グループのリーダーに向けて、各グループの活動状況や成功事例、課題を調査し他グループと成果を共有する場を開設した。また、災害時の避難所での生活不活発病対策を学ぶ研修会を実施し、参加者の満足度は目標を達成した。これらにより、地域の介護予防活動が強化され、市民の健康増進に寄与することができたため。	活動グループの現状や課題を把握するため、定期的に情報交換会を開催し、グループ活動が継続できるよう支援につなげる。
147	安心感がある温かい社会推進課	終活支援の普及啓発	「誰もが安心して過ごせるまち」を目指し、高齢者の“もしも”のときの疑問や不安、次の世代に向けて何かを残したいという思いに寄り添うことで、これからの人生を自分の希望どおりの生き方ができるよう、終活をパッケージで支援する中で、終活の潜在的需要者の掘り起こしを行う。	市の終活支援事業を取りまとめた「終活リーフレット」の作成・配架や「市政出前講座」の開催等により、終活の潜在的需要者に対して普及啓発を行う。	－	0	0	0	0	0.2	0.1	①市民向け終活講座の参加者数 ②支援者向け終活講座の参加者数 ③終活リーフレットの配布数	①終活講座で、実際に、終活に取り組むため。 ②支援者向け終活講座により、支援者に市の終活支援や終活そのものに関する周知をすることで、支援者から市民に終活支援を届けられるため。 ③広く配布し市の事業を知ってもらうことで、終活について取り組むきっかけを提供できるため。	①50人 ②350人 ③10,000冊	①49人 ②354人 ③9,384冊	－	－	A	市民向け終活講座の参加者数及び終活リーフレットの配布数は目標をわずかに下回ったが、支援者向け終活講座の参加者数は目標を上回っており、全体として、終活について考え実際に取り組んだ人の増加に寄与したと考えられることから「A」とした。	終活に関連した他課事業（空き家対策・寄附遺贈等）や関係団体との連携により講座や研修を開催する。
148	安心感がある温かい社会推進課	不良な生活環境を解消するための支援（情報の集約、分析等及び解消が困難な事案に係る支援の総括に関することに限る。）	物品の堆積や放置等により、適正な生活環境が損なわれている事案に対し、原因者への継続的な指導と福祉的側面からの支援を関係機関が連携して実施することで、市民が安全かつ安心で快適に暮らすことができる生活環境を確保する。	①情報の収集・分析、情報共有及び進捗管理 ②支援チームの編成と支援の実行 ③支援会議及び幹事会の開催	－	0	0	0	0	1.3	0.0	①情報の収集、分析及び情報共有の件数 ②支援チームによる検討会議の開催回数 ③支援会議及び幹事会の開催回数	当取組は、不良な生活環境について、関係機関が連携し解消を目指すものであることから、関係機関との情報共有や、支援チームによる検討会議の開催回数及び、支援会議等の開催回数を指標として設定した。	①2回 ②実施 ③4回	①2回 ②4回 ③4回	①2回 ②14回 ③4回	①2回 ②14回 ③4回	A	情報収集や分析及び情報共有を予定どおり実施し、困難事例については、支援チームを結成し、検討会議を開催しつつ対象者に対して働きかけを行った。また、関係会議も予定どおり開催した。 全体として、目標どおりの実績であったことから「A」とした。	現在対応中の案件は、本人に働きかけを行っても接触できないなど困難事例が多いが、粘り強く働きかけを行い、不良な生活環境の解消を目指していく。
149	こころの健康センター	依存症対策の実施（相談対応力向上研修事業）	依存相談の技術に関する研修会を開催することにより、支援機関等の相談対応力の向上を図る。	教育、福祉、医療分野で対人援助業務に従事する支援者等に対して、依存相談に関する技術習得のための研修会を開催する。	一般会計	111	0	111	111	0.1	0.0	研修会への参加者数	当取組は、参加者である支援機関等職員に対し、依存症への対応に関する知識や技術を提供することで、当事者に適切な支援が提供されることを目的としたものである。 依存症は従来から、自殺のハイリスク因子の１つと考えられていることから、施策の指標である「自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）」に寄与する研修会への参加者数を指標として設定した。	30人	28人	30人	24人	A	研修会への参加者数はほぼ目標どおりであった。 また、参加者アンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合が100%であったことから、支援機関の依存症相談への対応力が向上したと考えられる。 以上のことから、自殺死亡率低下への直接的寄与度は中程度と評価し、評価結果は「A」とした。	2020年度から継続実施したことで、当初の目的を達成したと考えられることから、他事業への統合を含めた取組内容の見直しを行う。 （2025年度をもって廃止）
150	動物愛護センター	狂犬病予防の推進	狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、安心・安全な市民生活を維持する。	①登録・予防注射の適切な指導実施 ②広報による登録鑑札・注射済票装着義務の周知	一般会計	8,787	0	8,787	7,451	0.5	0.2	予防注射接種率	当取組は狂犬病の予防を目的とするものであり、世界保健機関（WHO）の勧告により、流行阻止を可能とするワクチン接種率は70%とされていることから目標値に設定した。	70.0%	79.7%	81.2%	81.3%	A	2025年度の予防注射接種率の実績値は目標値に対して９%上回り、狂犬病の発生を防止できたと評価できることから「A」評価とした。	予防注射の接種率は、啓発活動が停滞すると低下する恐れがあることが課題である。 今後も接種率の推移を注視しつつ、市獣医師会と情報共有を図りながら連携して対策に取り組んでいく。
151	静岡看護専門学校	入学試験の実施	安定的に学生を確保することで、地域医療に貢献する人材を養成する。	学生確保ため、学校説明会や高校訪問により入試情報や本校の魅力をPRする。また、ウェブページによる情報発信、オープンキャンパスを実施する。	一般会計	282	0	282	235	0.3	0.2	新年度入学者数	安定的に学生の確保を目指すため、１学年定員40人を目標値とした。	40人	44人	32人	45人	A	44人の入学となり、目標値であった40人を確保することができたため。	少子高学歴化が進み、高校生の大学志向にますます拍車がかかるとともに、大学の看護学部増設などの影響から、専門学校における学生の安定的確保が課題となっている。このため、今後も高校訪問や学校説明会、ウェブページ等を通じ、受験生へ本校の魅力について情報発信を行い、学生確保に努めていく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）						市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）	指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額				2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計		正規職員等 / 会計年度任用職員等									
152	静岡看護専門学校	講義の企画・運営・評価	地域医療に貢献する看護師養成のための看護教育を実施するとともに看護師国家試験の受験資格を取得するための諸事業を実施する。	看護師養成のための教育及び国家試験対策を実施する。	―	0	0	0	0	2.7 / 0.3	看護師国家試験合格率	当取組は地域医療に貢献する看護師の養成を目的とするものであるため、看護師国家試験の合格率を成果指標として設定し、2024年度（前年度）の新卒看護師国家試験全国合格率平均を目標値とした。	95.9%	100%	100%	100%	A	卒業生36人の看護師国家試験は全員が合格し、目標の合格率95.9%を上回るとともに、17年連続合格率100%を達成したため。	カリキュラムの改正や時代の変化により国家試験の出題傾向にも変化がみられることから、新しい制度や情報、傾向を取り入れ、教授方法の見直しや改善を実施し、教育の質を高め合格率を維持していく。
153	清水看護専門学校	看護師養成に係る教育計画の作成・実施	看護師の養成を目的として保健師助産師看護師法に規定する養成所及び学校教育法に規定する専修学校として看護教育を実施する。	看護師養成のための教育及び国家試験対策を実施する。	一般会計	71,728	0	71,728	62,215	3.5 / 0.0	看護師国家試験合格率	当取組は地域医療に貢献する看護師の養成を目的とするものであるため、2024年度（前年度）の新卒看護師国家試験全国合格率を成果指標として設定した。	95.9%	100%	100%	97.8%	A	卒業生34人の看護師国家試験は全員が合格し、目標の合格率95.9%を上回ったため。	カリキュラムの改正や時代の変化により国家試験の出題傾向にも変化がみられることから、新しい制度や情報、傾向を取り入れ、教授方法の見直しや改善を実施し、教育の質を高め合格率を維持していく。
154	清水看護専門学校	看護師養成に係る学生募集・入学試験の実施	安定的に学生を確保することで、地域医療に貢献する人材を養成する。	学生確保ため、学校説明会や高校訪問により入試情報や本校の魅力をPRする。また、ホームページによる情報発信、オープンキャンパスを実施する。	―	0	0	0	0	1.0 / 0.2	看護学科新年度入学生数	市内で慢性的に不足している看護師を安定的に確保するため、１学年定員40人を目標値とした。	40人	31人	35人	39人	B	入学者数について目標値40人に対し入学者31人（77.5%）となり目標を下回ったため。	近年、少子化による18歳人口の減少や、看護系大学の定員拡大・修学支援制度充実などの影響で、専門学校における学生の安定的確保が課題となっている。今後も、高校訪問や学校説明会への参加に加え、受験生アンケート結果を反映し、オープンキャンパスへの参加促進やホームページ等を活用した情報発信の強化などの取組みを進め学生確保に努めていく。
155	清水看護専門学校	助産師養成に係る教育計画の作成・実施	助産師の養成を目的として保健師助産師看護師法に規定する養成所及び学校教育法に規定する専修学校として看護教育を実施する。	助産師養成のための教育及び国家試験対策を実施する。	一般会計	5,628	0	5,628	2,987	1.8 / 0.2	助産師国家試験合格率	当取組は地域医療に貢献する助産師の養成を目的とするものであるため、2024年度（前年度）の新卒助産師国家試験全国合格率を成果指標として設定した。	99.3%	100%	100%	100%	A	卒業生６人の助産師国家試験は全員が合格し、目標の合格率99.3%を上回ったため。	引き続き、高い合格率を維持してくため、研修や学会へ参加、授業実践に関する教員研修を実施するなど看護教師の能力向上を図り、教育の質を高めていく。
156	保健所総務課	保健所施設の維持管理	市民が、庁舎を安全かつ便利に利用できるよう、設備保守点検等の業務委託や修繕等を実施する。	・施設の維持管理及び設備保守点検等の業務委託の執行 ・必要な維持修繕等の実施	一般会計	23,992	0	23,992	23,917	0.5 / 0.2	施設管理業務に起因する事故件数	当取組は保健所施設の維持管理を行い、事故の未然防止や市民の安全確保を目指すものであることから、成果指標として設定した。	０件	０件	０件	０件	A	当取組の2025年度実績は０件であり、目標どおりの成果となった。これにより、施設の事故未然防止、市民の安全確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、今後も継続的に施設の使用状況を監視し、必要に応じて運用の見直し等を行い、環境変化・状況変化に対応した施設の維持管理を進めていく。
157	保健所総務課	城東保健福祉エリア及び保健所の安全管理	市民が、施設を安全かつ安心して利用できるよう、施設の安全管理や防火・防災体制の整備及び各種訓練等を実施する。	・防火管理、災害時医療救護体制、防災体制の整備 ・保健所衛生委員会の運営	一般会計	23,992	0	23,992	23,917	0.5 / 0.0	施設利用における安全関連事故発生件数	当取組は、施設利用時における安全な環境の確保を目的とするものであり、市民に対する安心して利用できる環境の提供を目指すものであることから、事故発生件数を指標として設定した。	０件	０件	０件	１件	A	当取組の2025年度実績は０件であり、目標どおりの成果となった。施設利用における安全な環境はおおむね維持されていることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、安全関連事故は外的要因等により突発的に発生する可能性がある。このため、引き続き安全管理体制の維持及び点検・訓練等の取組を継続し、万一事故が発生した場合には原因の整理及び必要な対応を行い再発防止に繋げ、安全な施設環境の維持を進めていく。
158	保健所総務課	小児慢性特定疾病医療費の助成	児童福祉法に基づき、国が実施する調査及び研究に資するため、慢性疾病にかかり長期にわたって療養を必要とする児童の特定疾病関連情報を提供するとともに、児童の医療費を助成することで、児童の健全な育成を図る。	小児慢性特定疾病医療費支給認定申請について審査等を行い、認定された患者に対し対象疾病の医療費及び食事療養費等の一部を助成する。	一般会計	251,997	0	251,997	220,433	1.0 / 0.7	申請に対する標準処理期間内での適正な事務処理	当取組は、慢性疾病にかかった児童の医療費負担の軽減を目的とするものであり、児童の健全な育成を目指すものであることから、申請に対する標準処理期間内での適正な事務処理を成果指標として設定した。	実施 100%	100% （546件）	100% （530件）	100% （534件）	A	申請に対する事務処理を標準処理期間内に100%実施し、対象患者の良質かつ適切な医療の確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、申請に対する遅滞のない適正な事務処理を継続する必要があるため、申請手続きの見直し等を行い、事務処理のさらなる迅速化を進めていく。
159	保健所総務課	難病医療費の助成	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、国が実施する調査及び研究に資するため、難病患者の指定難病関連情報を提供するとともに、難病患者の医療費を助成することで、難病患者の経済的な負担軽減及び良質かつ適正な医療の確保を図る。	特定医療費（指定難病）支給認定申請について審査等を行い、認定された患者に対し対象疾病の医療費の一部を助成する。	一般会計	1,277,298	0	1,277,298	1,237,499	3.4 / 5.0	申請に対する標準処理期間内での適正な事務処理	当取組は難病患者の医療費負担の軽減を目的とするものであり、良質かつ適正な医療の確保を目指すものであることから、申請に対する標準処理期間内での適正な事務処理を成果指標として設定した。	実施 100%	100% （6,615件）	100% （6,235件）	100% （6,115件）	A	申請に対する事務処理を標準処理期間内に100%実施し、対象患者の良質かつ適切な医療の確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、申請に対する遅滞のない適正な事務処理を継続する必要があるため、申請手続きの見直し等を行い、事務処理のさらなる迅速化を進めていく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット） 事業費（千円） 会計	予算額 現年	予算額 繰越	予算額 計	決算額	人工（人） 正規職員等	人工（人） 会計年度任用職員等	市の活動内容/市民の活動内容 指標名	指標設定の考え方	目標値 2025	実績値 2025	実績値 2024	実績値 2023	評価及び次年度以降に向けた課題・改善など 評価結果	評価理由	課題と解決方針
160	感染症対策課	感染症対策協議会の運営	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第10条第14項に基づき策定した感染症予防計画の推進に係る検討を平時から行う。	感染症予防計画等、感染症の予防に関する検討の実施	一般会計	368	0	368	368	0.8	0.0	感染症対策協議会の実施	当取組は感染症対策を目的とし、市内における感染症のまん延防止を目指し、感染症に関する専門家等と協議を行う取組であることから、協議会の実施回数を指標として設定した。	2回	3回	2回	4回	A	2025年度の実績は新型インフルエンザ等行動計画の策定があったため、目標値を上回り３回開催した。感染症予防計画に関する検討等を行い、検討結果を市政に反映することで、社会福祉施設等での重大（複数の死亡・重症者の発生など）な感染症発生件数０件に寄与することから、評価結果を「A」とした。	評価結果を「A」としたが、引き続き、市内における感染症の予防のため、専門家等と検討を行い、検討内容を市政に反映していく。
161	生活衛生課	旅館業法、公衆浴場法及び興行場法の監視指導	旅館、公衆浴場、興行場の衛生の確保を図る。	旅館、公衆浴場、興行場の衛生管理指導	一般会計	974	0	974	622	1.2	0.2	施設の立入検査数	当取組は営業施設における衛生確保を目的とするものであり、市民の公衆衛生の向上を目指すものであることから、営業施設の立入検査数を指標として設定した。	160施設	164施設	142施設	171施設	A	2025年度実績は164施設（103%）で、目標どおりの成果となった。これにより、市民の公衆衛生の向上に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	旅館、公衆浴場におけるレジオネラ属菌感染症対策は、健康危機管理上重要であり、今後も自主的な衛生管理を続ける必要がある。引き続き営業施設の衛生監視指導等を適切に実施していくことで市民の公衆衛生の向上に繋げていく。
162	生活衛生課	スズメバチの巣の除去費用の補助	スズメバチの刺傷被害を防ぐ。	委託により、住宅に作られた営巣中のスズメバチの巣の除去を行う。	一般会計	8,139	0	8,139	2,061	0.6	0.4	駆除の事務委託件数	当取組は市民のスズメバチの刺傷被害を防ぐことを目的とするものであり、市民が危険と判断する巣の駆除を目指すものであることから、スズメバチの巣の除去を行う業者への委託件数を指標として設定した。	２件	２件（スズメバチの巣の除去数：844件）	２件（スズメバチの巣の除去数：787件）	２件（スズメバチの巣の除去数：960件）	A	2025年度実績は２件（100%）で、目標どおりの成果となった。これにより、市民のスズメバチの刺傷被害の防止に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、本来市が実施すべき事業でないことから、2026年度から補助金の交付制度として実施方法を見直しており、今後の状況（実績）を参考に見直しを進めていく。
163	生活衛生課	医務の監視指導	医療法に基づき、適正な医療提供体制の確保・維持を図る。	病院、診療所等の許可・立入検査、衛生検査所の登録・立入検査及び施術所の開設調査並びに医療法人の認可等を行う。	一般会計	780	0	780	217	4.0	0.2	①病院検査実施数 ②診療所等立入検査実施数 ③衛生検査所立入実施数	当取組は医療法に基づき、市民への良質・適正な医療提供体制の確保・維持を図ることが目的であり、病院等の立入検査実施数を指標として設定した。	①26施設 ②157件 ③3施設	①26施設 ②180件 ③3施設	①27施設 ②190件 ③3施設	①27施設 ②181件 ③４施設	A	2025年度実績は①26施設（100%）、②180施設（114%）、③３施設（100%）、平均104%で、目標どおりの成果となった。これにより、市民への適正な医療提供体制確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	改正医療法の施行に伴い追加された医療安全管理の検査項目についても適切に対応していく必要がある。 引き続き監視業務を適切に実施していくことで市民への適正な医療提供体制確保に繋げていく。
164	生活衛生課	薬務の監視指導	医薬品等の品質を確保し、市民が適切な医薬品等を使用することができるようにする。 毒物劇物による健康危害を防止する。	医薬品医療機器等法・毒物及び劇物取締法に基づく製造販売業者、製造業者及び販売業者の許可・届出に係る事務、監視指導等を行う。	一般会計	4,366	0	4,366	3,061	3.4	0.5	申請に伴う調査・一斉監視指導 ①医薬品医療機器等法 ②毒物及び劇物取締法	当取組は医薬品等の品質を確保し、市民が適切な医薬品等を使用することができるようにすること及び毒物劇物による危害を防止することが目的であり、申請に伴う調査・一斉監視指導件数を指標として設定した。	①1,000件 ②90件	①1,088件 ②86件	①1,230件 ②95件	①977件 ②130件	A	2025年度実績は①1088件（109%）②86件（96%）、平均103%で、目標どおりの成果となった。これにより、市民の医薬品の適正使用、健康危害の防止に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	改正薬機法の施行に伴い追加された指定濫用薬物の適正販売等の検査項目についても適切に対応していく必要がある。 引き続き監視業務を適切に実施していくことで市民の薬物適正使用に繋げていく。
165	生活衛生課	災害時救護所医療セットの管理	災害発生直後に参集した医師等が速やかに軽症者の治療を開始できるようにする。	救護所等に配備した医薬品、医療機器の保守管理 ①災害時救護所に備蓄する医薬品、医療機器及び消耗品の購入 ②備蓄医薬品等の回収・購入品との入替・納品	一般会計	29,600	0	29,600	28,766	0.6	0.5	医療セットの更新配備数	当取組は救護所等に配置した「災害時医療セット」を災害時の市民に対する医療救護活動に即時使用できるよう適切な状態にしておくことが目的であるため、医療セットの更新配備数を指標として設定した。	90セット	90セット	90セット	90セット	A	2025年度実績は90セット（100%）で、目標どおりの成果となった。これにより、災害時の市民への医療体制確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	2023年度にかけ現在の災害医療に沿ったセット内容になるよう見直しを行ったが、昨今の医薬品供給不足により計画通りに配備ができないものが生じている。関係機関と協議の上、当面は同様の有効成分を含む別の医薬品で対応することとした。引き続き、代替品の選定・配備を行っていく。
166	食品衛生課	営業許可の付与及び営業届出の受理	食品関連事業者への許認可における指導を通じて、適正な営業及び衛生管理が行われるようにする。	①食品関連事業者からの営業許可申請の受理 ②施設への申請調査及び衛生管理の指導	一般会計	1,648	0	1,648	1,093	4.0	0.2	新規・継続施設の衛生指導に対する改善率	市民が安全な食品の提供を受けるために、食品関連事業者への衛生指導は、重要な行政活動の一つである。日頃から、新規・継続施設が適正な衛生管理のもとで営業してもらうため、衛生指導に対する改善率100%を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	2025年度実績は100%で、目標どおりの成果となった。これにより、市民への安全な食品の提供や適正な衛生管理に基づいた新規・継続施設の営業に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	評価結果は「A」としたが、衛生管理の更なる向上に向けて、HACCPの推進が課題となっている。今後は、施設の監視や継続調査の際に、HACCPに基づいた衛生管理計画の見直しを促すなど、「食」の安全・安心に向けて、衛生管理の向上を図っていく。
167	食品衛生課	食中毒等の原因調査及び行政対応	食中毒の原因究明や有症苦情への対応を通じて、市民の健康被害の拡大防止を図る。	①食中毒患者の喫食状況調査による発生原因の究明 ②原因施設・営業者への衛生管理の改善指導	一般会計	706	0	706	468	1.4	0.4	食中毒の原因施設に対して講じた措置や指導に関する改善率	食中毒の原因施設に対する措置や指導により、市民の健康被害の拡大防止及び同様事案の再発防止に繋げるため、措置や指導に対する改善率100%を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	2025年度の実績は100%で、目標どおりの結果となった。原因施設に対する再発防止及び市民の健康被害の拡大防止に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	食中毒の原因施設については、営業再開に向けて必要な衛生管理の改善は実施されているものの、経営者の衛生管理に対する認識や改善を要する事項の内容・程度は施設ごとに異なるため、一律の助言指導では、再発防止に向けた衛生管理の定着や自主的な取組の促進に十分つながらない場合がある。 今後は、施設ごとの実情や課題を丁寧に把握し、それぞれの状況に応じた効果的な助言指導に取り組むとともに、研修の受講や事例共有等を通じて監視員の専門性や指導力の向上を図り、再発防止の実効性を高めていく。
168	食品衛生課	特定給食施設等の栄養指導	給食施設における食中毒予防、栄養管理の向上、従事者の資質向上を図る。	給食施設従事者を対象とした衛生講習会及び栄養講習会の開催	一般会計	326	0	326	267	0.8	0.1	衛生講習会、栄養講習会終了後のアンケート調査で、理解できたと回答した参加者の割合	受講者の衛生管理技術や栄養管理及び給食運営の質の向上について、受講者の講習会の内容に対する理解度90%以上を目標値として設定した。	90%以上	99.4%	100%	100%	A	2025年度実績は99.4%で、目標値を上回る成果であった。給食施設従事者の資質向上に寄与したと評価できることから、評価結果を「A」とした。	評価結果は「A」としたが、今後も継続して給食施設従事者の資質向上を図っていく必要があるとともに、適正な給食施設の運営に向けて、給食施設の立入検査結果での課題や、受講者へのアンケート結果などをもとに、開催に係るテーマや講師の選定等に工夫を凝らしていく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット） 事業費（千円） 会計	予算額 現年	繰越	計	決算額	人工（人） 正規職員等	会計年度任用職員等	市の活動内容/市民の活動内容 指標名	指標設定の考え方	目標値 2025	実績値 2025	2024	2023	評価及び次年度以降に向けた課題・改善など 評価結果	評価理由	課題と解決方針
169	食品衛生課	食品表示の相談及び指導	食品関連事業者への指導や相談対応により、食品表示の適正化を図る。	①流通食品等の食品表示検査 ②表示に関する相談への対応 ③食品表示・栄養計算講習会の開催	一般会計	32	0	32	17	0.8	0.2	①不適正に表示した事業者への指導に対する改善率 ②食品表示・栄養計算講習会終了後のアンケート調査で、理解できたと回答した参加者の割合	①不適正な表示を改善し、食品表示の適正化を図ることで、市民が食品に関する正確な情報を得た上で適切な選択ができるようにするため、表示の指導に対する改善率100%を成果指標と設定した。 ②受講者の食品表示や栄養計算に係る知識など、講習会の内容に対する理解度100%を成果指標に設定した。	①100% ②100%	①100% ②94.9%	①100% ②90.5%	①100% ②100%	A	2025年度実績は、①100%、②94.9%であった。流通食品の表示の適正化や、市民の食品表示や栄養計算に関する知識向上に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	評価結果は「A」としたが、食品表示制度は複雑な内容であるとともに、頻繁に改正されるため、事業者からの問い合わせも多いことから、制度そのものがわかりにくい点に課題が認められる。また、栄養計算も同様にわかりにくさが課題となっている。 今後は、食品表示制度や栄養計算に関する情報提供について、相手方の理解度を高められるよう、わかりやすい丁寧な説明を一層意識して取り組むこととする。
170	食品衛生課	食の安全対策推進事業の総合調整	「食の安全確保」および「食の安心の提供」を図り、食品関連事業者や市民の食の安全対策にかかる理解を深める。	①食の安全・安心アクションプランに基づいた業務（リスクコミュニケーション等）を実施 ②静岡市の食の安全・安心に関する情報について市民や食品関連事業者にわかりやすく提供するための ア ウェブサイトの運営 イ YouTube動画を使用した情報発信	一般会計	1,151	0	1,151	746	0.8	0.2	①食の安全教室、市政出前講座受講者の終了後のアンケート調査で、理解できたと回答した参加者の割合 ②ア たべしずねっとアクセス数 イ たべしず動画閲覧数	①受講者の食の安全・安心に係る理解度を把握するため、理解度90%以上を目標値に設定した。 ②情報発信の市民や食品関連事業者への到達度を評価するため、 ア 2018年度～2021年度の平均アクセス数（44,307回）を超えるよう45,000回に設定した。 イ 開始年度（2023年度）と同程度の閲覧数を確保できるよう20,000回に設定した。	①90%以上 ②ア 45,000回 イ 20,000回	①92.4% ②ア 42,448回 イ 73,442回	①100% ②ア 41,448回 イ 38,304回	①100% ②ア 32,855回 イ 20,581回	A	2025年度実績は、①92.4%、②ア 42,448回 イ 73,442回であった。 特にたべしず動画閲覧者数については、前年度よりも飛躍的に伸びている。市民の食に対する安全対策のほか、食品関連事業者の衛生管理等に関する理解を深めることに繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	評価結果は「A」としたが、食中毒事故については、市民や食品関連事業者にとって、普段から身近で頻繁に発生するものではないため、食中毒そのものに対する認識が希薄化していることが課題である。 今後、①については、受講者の興味関心を含め、きめ細やかにニーズを把握する聞き取りを行う一方、②については、食に関する安全性の確保に向けて、市民や食品関連事業者と「たべしずねっと」の掲載情報を繋いでいくための情報発信を強化していく。
171	清水病院	清水病院の運営（救急搬送の受入）	「公益性」と「事業性」が両立した、持続的な経営がなされている病院を目指す。	医療政策アドバイザーの知見を取り入れながら、入院・外来収益の増加、経費削減に取組み、安定的かつ持続可能な医療体制を維持する。	企業会計	14,078,798	0	14,078,798	13,736,848	562.0	163.0	①救急搬送受入件数	体制が適切に機能し、地域に対して必要な救急医療が提供されているかを測る観点から、評価指標として「救急搬送受入件数」を設定する。	3,610件	3,544件	3,722件	4,009件	A	目標値に対し達成率約98%とほぼ同水準を維持していること、また24時間365日の救急医療受入体制を継続的に確保していることから、A評価とした。	課題として、不応需となった事例の中にも、受入可能であったと考えられるケースが見受けられた。 そのため、院内の救急委員会において事例検証を行うことで、不応需の抑制及び救急搬送受入件数の向上を図る。
172	清水病院	清水病院の運営（施設の長寿命化）	「公益性」と「事業性」が両立した、持続的な経営がなされている病院を目指す。	医療政策アドバイザーの知見を取り入れながら、入院・外来収益の増加、経費削減に取組み、安定的かつ持続可能な医療体制を維持する。								②長寿命化のための設備修繕・更新の整備率	長寿命化のため、計画通りの設備修繕・更新を行う必要があるため、整備率100%を目標とする。	100%	100%	100%	100%	A	目標値100%に対し実績値も100%となっており、照明LED化更新や本館ボイラ用軟水器更新を実施することで計画的な保全実施ができたことに加え、本年度実施内容を加味した翌年度以降の「静岡市立清水病院保全計画書」の見直しができたことから、A評価とした。	施設・設備の老朽化に伴い大規模な更新・改修が必要である一方、収支悪化により財源確保が困難となり、修繕の一部が先送りとなっている課題がある。 そのため、最新の「静岡市立清水病院保全計画書」を踏まえ、来年度以降の指定管理者（予定）と協議のうえ長寿命化に向けた優先順位を整理し、必要な予算を確保しつつ計画的な修繕の着実な実施に努める。
173	清水病院	清水病院の運営（医師確保）	「公益性」と「事業性」が両立した、持続的な経営がなされている病院を目指す。	医療政策アドバイザーの知見を取り入れながら、入院・外来収益の増加、経費削減に取組み、安定的かつ持続可能な医療体制を維持する。								③貸与医学生６年生の翌年度の清水病院での初期研修実施率	修学資金は将来、清水病院で勤務することを条件にしており、卒業生は翌年度の初期研修から清水病院で研修医として勤務することが想定される。 貸与医学生のうち６年生２名が2025年度末に医師免許を取得し、2026年度から初期研修医として勤務することを想定し、100%を目標とする。	100%	100%	100%	100%	A	修学資金を貸与することにより、医学生が清水病院に初期研修医として勤務しており、将来の医師確保に寄与していることから、A評価とした。	清水病院の今後の在り方が定まらない中で、医学生への新規貸与の判断が課題である。 そのため、清水厚生病院との一体的運用による医療体制の転換等を図るなかで、今後の方向性を踏まえた制度運用を検討し、継続的な医師確保につなげる。
174	清水病院	清水病院の運営（高度医療）	「公益性」と「事業性」が両立した、持続的な経営がなされている病院を目指す。	医療政策アドバイザーの知見を取り入れながら、入院・外来収益の増加、経費削減に取組み、安定的かつ持続可能な医療体制を維持する。								④高度医療機器の導入・更新率	医療機能の充実のため、計画通りの更新・整備を行う必要があるため、整備率100%を目標とする。	100%	100%	100%	100%	A	高度医療機器の導入・更新について、目標である整備率100%に対し実績も100%と計画どおり達成しており、医療機能の充実に寄与していることから、A評価とした。	高度医療機器は、高額であるとともに耐用年数やその必要性など、必要な機器の把握が課題である。 そのため、診療科による業者からの情報や近隣病院の導入実績などの調査を行った上で事務局による査定・調整及び必要性の確認を行い、適正な整備を行う。
175	清水病院	清水病院の運営（病院経営の健全化）	「公益性」と「事業性」が両立した、持続的な経営がなされている病院を目指す。	医療政策アドバイザーの知見を取り入れながら、入院・外来収益の増加、経費削減に取組み、安定的かつ持続可能な医療体制を維持する。								⑤総費用における企業債借入に伴う事業費の割合	３条支出及び４条支出総額に占める事業費の割合を抑えることで、経営改善に寄与していると判断し、2024年度割合を目標値とする。	3.7%	2.9%	3.7%	4.2%	A	企業債借入に伴う事業費の割合について、目標値3.7%に対し実績値は2.9%と低い水準に抑えられており、支出全体に占める事業費の抑制が図られていることから、A評価とした。	金利上昇による借入利率の上昇が課題である。 そのため、事業費の圧縮・精査や財政課と連携した適正な借入に努め、財政の健全化を図る。
176	産業政策課	文化・クリエイティブ産業振興センターの運営	クリエーターの育成・支援を通じて、市の文化・クリエイティブ産業の振興を図るとともに、創造的な活動による新たな事業及び文化の創出並びに既存産業の高度化を促進することにより、地域文化の振興及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする。	クリエーターの集積と育成、文化・クリエイティブ産業の振興につながる啓発・啓蒙、企業とクリエーターのマッチング推進などの事業を実施する。	一般会計	63,597	0	63,597	63,335	0.4	0.1	①利用者数 ②利用者満足度 ③クリエーターと企業のマッチング件数	本事業はクリエーターの育成・支援を通じて文化・クリエイティブ産業の振興を図るものであるため、施設の活用状況が把握できる①利用者数、②利用者満足、③クリエーターと企業のマッチング件数を指標として設定した。	①40,000人 ②90.0% ③16件	①39,403人 ②94.1% ③11件	①47,702人 ②92.2% ③20件	①58,251人 ②85.6% ③13件	A	利用者数、利用者満足度、クリエーターと企業のマッチング件数の３つの目標値に対し、実績値が概ね達成し、文化・クリエイティブ産業の振興を図ることができたことから「A」とした。	利用者数について、指定管理期間の５年間で20万人（各年４万人）の目標は達成できる見込みであるが、減少傾向にあるため、事業周知の強化とセミナーやイベントなどの事業内容の充実を図っていく。
177	産業政策課	産学交流センターの運営	大学等との連携により、創業希望者、中小企業等の創造的な事業活動を支援し、次世代を担う産業人材の育成を図る。	創業者並びに中小企業の創造的な事業活動の支援、大学等の知的資産を産業経済の分野での活用及び高度で専門的な職業能力を有する人材の育成などの事業を実施する。	一般会計	88,257	0	88,257	83,504	0.5	0.5	①利用者数 ②利用者満足度（４点満点の平均） ③商品開発件数	本事業は、創業者、中小企業の支援、次世代の産業を担う人材の育成等を通じて、市の産業経済の活性化を図るものであるため、施設の活用状況が把握できる①利用者数、②利用者満足度、③市内事業者の商品開発件数を指標として設定した。	①30,000人 ②3.5点 ③6件	①32,154人 ②3.5点 ③6件	①24,639人 ②3.7点 ③6件	①38,172人 ②3.6点 ③6件	A	利用者数、利用者満足度、商品開発件数の３つ全ての目標値を実績値が上回り、中小企業等の事業活動支援や産業人材の育成を図ることができたことから「A」とした。	利用人数が減少傾向にあるため、事業周知の強化とセミナーやイベントなどの事業内容の充実を図っていく。
178	産業政策課	産業振興プランの進捗管理	社会経済環境の変化に対応しながら、地域経済の持続的な発展と魅力ある雇用の創出を図る。	市内の景気動向を把握し経済対策等を適時、的確に実施するため、景況調査を実施した。また、第３次産業振興プランを推進するため、2025年度実行計画を策定した。	一般会計	2,794	0	2,794	2,160	0.3	0.0	①景況調査報告会等の情報発信 ②産業活性化懇話会の開催	①国・県の調査と比較し、継続的に景気動向を把握するため、年４回と設定した。 ②プランの推進のため、産業活性化懇話会開催を目標に設定した。	①４回 ②２回	①４回 ②２回	①４回 ②２回	①４回 ②０回	A	景況調査、懇話会の開催ともに目標回数を達成し、その結果として市内事業者の足元の景況感や意見を踏まえた施策の検討を実施できたため。	引き続き、迅速・正確な調査に努めるとともに、市内外の経済動向について、幅広く把握・分析し、効果的な施策検討を行う。産業振興プランを直実に推進するため産業活性化懇話会等において議論していく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）						市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）				人工（人）		指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計											
179	産業政策課	清水産業・情報プラザの運営	創業者及び中小企業に対し、創業や事業活動に必要な支援や事業者間の交流機会を提供することで、新たな事業の創出や企業の成長を促進し、地域産業の振興及び活性化を図る。	創業者育成室の運営をはじめ、創業・経営相談や各種セミナー・交流会の開催、産学官交流の推進、中小企業の経営課題の解決に向けた支援や情報提供などを実施し、創業者及び中小企業の事業活動を総合的に支援する。	一般会計	73,652	0	73,652	71,250	0.6	0.1	①現場改善支援実施件数 ②創業者育成室入居率	本事業は、創業者及び中小企業への支援を通じて、新たな事業の創出や地域産業の振興を図るものである。中小企業への経営支援の実績を示す現場改善支援実施件数及び創業支援機能の活用状況を示す創業者育成室入居率を指標として設定した。	①13件 ②80%	①13件 ②81.25%	①12件 ②78.13%	①14件 ②62.50%	A	現場改善支援実施件数は目標値13件に対し実績値13件、創業者育成室入居率は目標値80.%に対し実績値81.25%であり、いずれも目標を達成し、創業者及び中小企業への支援を通じて新たな事業の創出や地域産業の振興につながったことから、「A」とした。	創業者の継続的な確保・育成及び中小企業の多様化する経営課題に対応するため、創業支援機関との連携強化や専門アドバイザーによる現場改善支援を通じて、創業者及び中小企業への支援の充実を図る。
180	中央卸売市場	市場再整備の検討（庁内分科会・ＰＴ等を含む）	静岡市中央卸売市場将来構想に基づき、選ばれる市場を目指すことで、市民に必要な安全・安心な生鮮食料品等の安定的供給を図る。	①実証事業の実施 ②場内勉強会等の実施	特別会計	5,337	0	5,337	4,975	2.4	0.0	攻めの戦略に基づく実証事業の回数	当市場の強みや特長を活かし、中長期的な成長を見込む「攻めの戦略」を通じた実証事業を行い、成功事例を創るとともに、場内事業者における経営力の向上を果たしていく必要があるため、実証事業の回数を成果指標として設定した。	２回	２回	２回	実績値なし	A	目標値２回に対して、実績値は２回であり、その結果として場内事業者における経営力の向上に寄与することに繋がったことから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、場内事業者の安定的な経営力の向上を図るには、当取組の継続実施が必要である。また、食と農システムＰＴとの連携により、より効率的な取組へと改善していく。
181	中央卸売市場	市場まつりの運営	一般市民に開放し、卸売市場の役割と存在意義の理解を高めるとともに、生鮮食料品等への関心を高めることで「食育」の推進を図る。	①市場まつりの開催 ②市場まつり実行委員会の開催及び運営	特別会計	4,000	0	4,000	3,800	0.9	0.1	市場まつりの来場者数	当取組は卸売市場に対する市民の関心を高めることを目的とするものであり、多くの市民の来場を目指すものであることから、市場まつりの来場者数を成果指標として設定した。	8,000人	8,000人	10,000人	10,000人	A	目標値8,000人に対して、実績値は8,000人であり、その結果として卸売市場に対する市民の関心の向上に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、更なる市民の関心を高めるには、来場者の増加を図る必要がある。このことから、市場まつりへの新規事業の企画等の検討を行い、来場者の増加を進めていく。
182	中央卸売市場	仲卸業者運転資金（利子補給）の融資	仲卸業者に対する融資に係る利息の一部を補給することにより、運転資金の円滑化による経営の安定を図る。	仲卸業者に対する融資に係る利息の一部の補給	特別会計	1,320	0	1,320	207	0.1	0.0	利用事業者数	当取組は仲卸業者の経営の安定を目的とするものであり、融資に係る利息に対する補給を目指すものであることから、利子補給制度を利用した事業者数を成果指標として設定した。	10社	10社	11社	9社	A	目標値10社に対して、実績値は10社であり、その結果として仲卸業者の経営の安定を図ることに繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、仲卸業者の継続した経営の安定を図るには、利子補給の安定化が必要となる。このことから、融資制度に係る銀行との調整を行い、適正かつ円滑な事務処理の執行を進めていく。
183	中央卸売市場	市場施設の整備	施設設備の修繕等を適切に行うことで、市場機能を維持し、適正な市場運営を図る。	①施設設備の維持修繕の実施 ②リースによる機器更新 ③法定点検等の実施	特別会計	75,000	0	75,000	73,029	1.0	0.0	施設の不具合に起因する事故件数	施設設備の計画的更新及び小破修繕を確実に実施することで施設の不具合に起因する事故の発生を防ぎ、市場機能を維持することを目指すものであることから、事故件数０件を目標値として設定した。	０件	０件	０件	０件	A	目標値０件に対して、実績値は０件であり、その結果として市場機能を維持することができたことから評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市場の施設設備は耐用年数を超えるものが多く、保守管理の重要性が増していることから、適宜実施内容の見直しを行うとともに必要な予算を確保していく。
184	中央卸売市場	市場施設の維持管理	施設設備の保守管理等を専門業者に委託することで、市場機能を維持し、適正な市場運営を図る。	施設設備保守管理の業務委託の実施	特別会計	212,567	0	212,567	206,760	1.3	0.0	施設管理業務に起因する事故件数	施設設備の保守管理を適正に実施することで施設管理業務に起因する事故の発生を防ぎ、市場機能を維持することを目指すものであることから、事故件数０件を目標として設定した。	０件	０件	０件	０件	A	目標値０件に対して、実績値は０件であり、その結果として市場機能を維持することができたことから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市場の施設設備は耐用年数を超えるものが多く、不具合が発生するリスクが高いことから、今後も施設設備の状態把握に留意するとともに必要な予算を確保していく。
185	農地利用課	農業振興地域整備計画の策定	静岡市農業振興地域整備計画に基づき、優良な農地を確保・保全・集約するとともに、各種施策を計画的かつ集中的に実施することにより、農業の振興を図る。	おおむね５年ごとに基礎調査を実施し、計画全体の見直し（定期変更）を行うとともに、年２回具体的な事業計画に基づく個別の見直し（随時変更）を実施する。	一般会計	440	0	440	317	0.9	0.0	農用地区域標準面積	静岡市農業振興地域整備計画は、農地の維持・確保等を通じて農業振興を図ることを目的としており、維持・確保すべき優良農地の面積を約5,800haと設定しているため、農用地区域標準面積を指標として設定した。	5,800ha	5,871ha	5,869ha	5,867ha	A	目標値5,800haに対して実績値5,871haであり、補助の活用による優良農地への転換促進に取り組んだことにより目標面積を確保し、農業の振興につながったことから「A」とした。	高齢化や後継者不足により優良農地の維持・確保が難しくなっているため、農地集約化促進事業や荒廃農地再生・集積促進事業、地域計画とも連携し、面積の確保を図っていく。
186	水産振興課	海岸公園維持管理事務の実施	用宗漁港海岸の良好な環境整備と海に親しむ憩いの場の提供を行うとともに、広野海岸公園の適切な維持管理により、安全で快適な利用を継続する。	広野海岸公園の維持管理を実施する。 ・公園施設の委託	一般会計	6,737	0	6,737	6,626	0.7	2.0	①年間公園利用者数 ②管理瑕疵による事故件数	①当取組は市民の公園離れを防ぎ、来園者数の維持を目指すものであることから、直近３年間の利用者数の平均値を指標として設定した。 ②当取組は供用開始から20年を超え老朽化が進んでいる広野海岸公園について、適切な維持管理による安全確保を目指すものであることから、管理瑕疵による人的被害がないことを指標として設定した。	①19.5万人 ②0件	①19.9万人 ②0件	①19.2万人 ②0件	①19.2万人 ②0件	A	①来園者数の目標値19.5万人に対して、実績値19.9万人となり、安全で快適な公園利用環境の提供により、来園者数の維持につながったことから、「A」とした。 ②管理瑕疵による自己件数の目標値０件に対して、実績値０件となり、適切な施設管理による利用者の安全確保につながったことから、「A」とした。	日常点検による施設老朽箇所の速やかな発見と、予防保全型修繕による長寿命化により効率的な維持管理に努め、公園利用者の安全確保を推進する。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）						市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）	指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
187	都市計画課	都市計画の定期見直し	都市計画は長期的な見通しに基づいて策定される計画であり、都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、その状況において適切に見直すことが必要であるため。	都市計画法第６条１項に基づき、都市計画区域を対象として基礎調査を実施し、都市計画基本図、用途別現況図、用途別集計表等を作成する。	一般会計	12,000	0	12,000	6,479	0.3	0.0	都市計画基本図の修正・更新	都市計画基本図を修正・更新した図郭数を成果指標とした。	10図郭	10図郭	49図郭	56図郭	A	2023,2024年度に作成したS=1/2500の基本図を用いて、目標通りS=1/10000及び1/30000の都市計画基本図の修正・更新が完了したことから、評価結果は「A」とした。	―
188	都市計画課	都市計画情報デジタル化推進事業の実施	後退指導図等の更新・デジタル化を推進し、より精度の高い情報を整理し、円滑な都市計画事業の実施をめざす。	都市計画道路の整備状況や後退指導図等の更新・デジタル化手法の検討、都市計画法第53条に基づく建築許可や第58条の２に基づく地区計画の届出の電子申請化等を実施する。	一般会計	15,600	0	15,600	13,692	0.3	0.0	窓口業務のデジタル化進捗率	窓口からWEBでの確認・手続きに切り替わることで市民サービスの向上につながるため、窓口業務のデジタル化進捗率を成果指標とした。	10.0%	10.0%	―	―	A	計画図と既存デジタルデータとの検証が完了し、都市計画道路整備状況の公開が可能となったため、評価結果を「A」とした。	2025年度に都市計画法第53条の許可申請の電子申請をスタートし、概ね計画通り実施していく。
189	景観まちづくり課	屋外広告物の指導	屋外広告物について必要な規制等を行い、良好な景観形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を図る。	①屋外広告物に関する許可・届出等に関する事務 ②違反広告物等に関する是正指導事務 ③事業者の登録・講習等に関する事務	一般会計	3,913	0	3,913	2,961	2.8	1.8	更新申請が新たに必要となる屋外広告物の現地調査実施率	良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を図るため、更新申請が新たに必要となる全ての屋外広告物に対する現地調査実施率を指標に設定した。	100%	100% （226件）	100% （219件）	100% （169件）	A	調査対象となった226件全ての現地調査を行い、是正が必要なものに対して指導を行うことができた。	今後も計画的に調査を実施し、良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止に努める。
190	景観まちづくり課	屋外広告物審議会の開催	広告物に関する重要な事項を調査審議し、中立性、公平性を確保するとともに外部の専門家の意見を本市の屋外広告物行政に反映させる。	静岡市屋外広告物条例に基づき、区域等の指定や許可基準の設定等に関して諮問する。	一般会計	311	0	311	104	0.2	0.2	屋外広告物審議会の開催	屋外広告物に係る規制や取組を時勢の変化に合わせて見直すため、適宜審議会の意見を聴く必要があることから、審議会の開催を指標として設定した。	開催	開催(1回)	開催(2回)	開催(3回)	A	審議会を開催し、専門家の意見を本市の屋外広告物行政に反映させることができた。	今後も適宜開催する。
191	景観まちづくり課	静岡市都市再開発方針の改訂	最新のまちづくり関連計画を反映させた方針に改定し、時代の変化に対応した都市の再生・更新を促進する。	静岡市都市再開発方針（H25策定）を真に緊急性が高い地区や事業効果の高い地区を踏まえた内容に改訂する。	一般会計	5,200	0	5,200	3,938	1.0	0.0	調査業務完了	当取組は静岡市都市再開発方針の改訂を目的としており、その後適切な予算配分のもと、真に必要な再開発事業を推進することを目指すものであることから、調査業務完了を指標として設定した。	完了	完了	実績値なし	実績値なし	A	方針改訂に向けた調査業務が完了したことにより、次の作業に進むことができた。	調査業務内容をもとに改訂に向けた作業に移行していく必要がある。
192	交通政策課	静岡駅北口駐車場の運営	静岡駅北口地下駐車場（エキパ）の施設運営、清掃、保守点検等を実施することにより、利用者に対し安全・安心に利用できる公共サービスを提供することを目的とする。	駐車場の運営として機械式駐車場への誘導、料金収受や回数券の引換等を業務委託により実施、また、施設清掃として待合スペースやトイレの清掃、施設の保守点検として機械式駐車設備や消防設備の点検を業務委託で実施する。	特別会計	78,364	0	78,364	74,982	0.3	0.3	年間利用台数	本施設は中心市街地の交通環境改善を目的に整備され、近年は整備効果が発揮され良好な交通環境が保たれている。本施設が今後も安定的に利用されることが、交通環境の維持に寄与することから、駐車場の年間利用台数を前年度比3%増として設定した。	271,747台	274,661台	263,832台	259,549台	A	適切な維持管理を行ったことにより、年間目標利用台数を達成し、市民の利便性の向上及び道路交通の円滑化に寄与した。	計画的な設備修繕を実施することにより、トラブルの防止に努める。
193	交通政策課	静岡ヘリポートの運営	空港施設である静岡ヘリポートの施設運営、安全点検、その他航空法に基づく業務を実施することにより、利用者に対し安全・安心に利用できる公共サービスを提供することを目的とする。	ヘリポートの運営として利用者の連絡調整や誘導・情報提供、利用料金の収受、施設内の安全点検として巡回・監視、航空法に基づく協議会の運営、制限区域内の入退場管理等を指定管理業務により実施する。	一般会計	49,633	0	49,633	48,898	0.3	0.5	①稼働日数 ②管理瑕疵による事故件数	当取組は公共用ヘリポートとして報道用ヘリ等一般利用へのサービス提供及び災害時における緊急輸送や地上交通を補うものとして設置されたものであり、継続性かつ安全・安心な施設運営を目指すものであることから、稼働日数及び事故ゼロを指標として設定した。	①365日 ②0件	①365日 ②0件	①365日 ②0件	①365日 ②0件	A	適切な管理を行ったことにより、安全な運営を予定通り実施し、目標値を達成した。	施設の老朽化が進んでいるため、計画的に修繕等を行うとともに、事故等がないように適切に管理運営を行う。
194	土地政策課	国土利用計画法に基づく土地取引の規制及び遊休土地に関する事務の実施	土地の投機的取引の抑制及び土地利用事業の適正化を図る。	国土利用計画法に基づく届出に関する審査事務	―	0	0	0	0	0.6	0.0	全ての届出に関する審査事務の完了率（無届・期限後届出を含む）	適正な土地利用を図るため、審査事務の完全実施を目指し、全ての届出に関する審査事務の完了率を成果指標とした。	100%	100% （113件）	100% （82件）	100% （209件）	A	計画どおり全ての審査事務を完了し、その結果として土地の投機的取引の抑制及び土地利用事業の適正化がされたことから、評価結果は「A」とした。	適正な土地利用を図るため、国土利用計画法に基づき、引き続き適正な審査事務を実施する。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）		指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
195	土地政策課	公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出等に関する事務の実施	公有地の拡大の推進に関する法律に規定される一定規模以上の土地有償譲渡に関する届出・申出により良好な都市環境整備の促進を図る。	公有地の拡大の推進に関する法律に規定される届出及び申出に関する審査事務	ー	0	0	0	0	0.6	0.0	全ての届出及び申出に関する審査事務の完了率	良好な都市環境整備の促進を図るため、審査事務の完全実施を目指し、全ての届出及び申出に関する審査事務の完了率を成果指標とした。	100%	100% （42件）	100% （68件）	100% （67件）	A	計画どおり全ての審査事務を完了し、その結果として良好な都市環境整備が促進されたことから、評価結果は「A」とした。	良好な都市環境整備の促進を図るため、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、引き続き適正な審査事務を実施する。
196	土地政策課	開発審査会開催事業の実施	都市計画法に基づく土地利用規制等について専門的視点から審議を行う。	開発審査会開催事業の実施 ①市街化調整区域内での開発行為及び建築許可に対する審議 ②開発行為許可等の処分に対する審査請求に係る決裁	一般会計	518	0	518	198	0.3	0.0	審査会に上程した案件の議決率・裁決率 ①審議案件の議決 ②審査請求案件の裁決	適正な土地利用を図るため、審査会に上程した全ての案件が議決・裁決されることを目指し、審査会に上程した案件の議決率・裁決率を成果指標とした。	100%	100% ①11件 ②実績値なし	100% ①22件 ②実績値なし	100% ①26件 ②実績値なし	A	全ての審議案件を議決し、適切な土地利用が実施されたことから、評価結果は「A」とした。	適正な土地利用を図るため、上程された審議案件について、引き続き遅滞なく審査会を開催する。
197	土地政策課	都市計画法に基づく開発行為等に関する事業の実施	都市計画法に基づき開発許可制度に関する事務を実施することで、良好な宅地水準の確保を図るとともに、立地の適正性の確保を図る。	都市計画法に基づく開発許可等に関する審査事務 ①開発行為に係る許可申請の審査事務 ②市街化調整区域内の建築許可申請の審査事務	一般会計	666	0	666	446	4.4	1.0	許可申請に関する審査事務の完了率 ①開発行為許可 ②建築行為許可	適正な土地利用を図るため、審査業務の完全実施を目指し、全ての許可申請に関する審査事務の完了率を成果指標とした。	100%	100% ①13件 ②78件	100% ①15件 ②99件	100% ①18件 ②93件	A	計画どおり全ての審査事務を完了し、結果として良好な宅地水準の確保及び立地の適正性が確保されたことから、評価結果は「A」とした。	適正な土地利用を図るため、都市計画法に基づき、引き続き適正な審査事務を実施する。
198	大谷・小鹿まちづくり推進課	大谷・小鹿周辺地区のまちづくり支援	大谷・小鹿地区まちづくりグランドデザインの実現に向けて、持続可能なまちづくりを推進する。	地区の持続可能なまちづくり実現のため、地元自治会や企業、NPO団体と共創して地域のまちづくりを進める。	一般会計	559	0	559	100	3.0	0.0	施策の検討・会議等の開催	当取組は、持続可能なまちづくりに向けて、多様な主体がまちづくりに参加し様々な活動を促すことを目的に策定したソフト施策の方針「大谷・小鹿周辺地区まちづくりビジョン」の実現に向け、イベントや会議の開催等を通じ今後も持続可能な活動となることを目指していることから、会議等の開催数を指標として設定した。	４回	４回	３回	３回	A	施策の検討・会議等の開催の目標値４回に対して実績値４回であり、「大谷・小鹿まちづくりビジョン」の実現に向けた、地域が主体的に活動できる体制づくりにつながったことから「A」とした。	まちづくりビジョン実現に向け、地元自治会や企業、NPO団体と連携し、勉強会や工場見学会等のイベント開催を進めている。今後も持続可能な活動となることが必要であることから、引続き関係者と共創して地域のまちづくりを進めながら、地域が主体的に活動できる体制づくりに取り組む。
199	大谷・小鹿まちづくり推進課	恩田原・片山土地区画整理事業の促進	大谷・小鹿地区まちづくりグランドデザインの実現に向けて、工業・物流・居住機能を有するエリアとしての土地利用を図る。	組合と連携し、スマートIC近傍という広域交通の利便性を活かした物流拠点の形成に取り組む。	一般会計	31,250	220,160	251,410	251,410	2.0	0.0	保留地処分の進捗率	当取組は、新たな産業の集積により雇用を創出し地域経済の活性化を目指し、2026年度までを実施期間とする事業であることから、基盤整備後の進捗を図る指標として、保留地処分の進捗率を設定した。	100%	100%	100%	98.0%	A	2024年度に保留地処分進捗率の目標値100%を達成し、2025年度には工事及び換地処分・登記が完了した。これにより、年度末時点で企業用地全22区画中13区画で順次操業が開始されており、物流拠点の形成及び雇用の創出が図られていることから「A」とした。	2026年度で事業完了。
200	大谷・小鹿まちづくり推進課	片山宮川線（東名高速道路交差部）及び大谷川左岸大谷線の整備	道路網の整備によって大谷・小鹿地区の物流・交流機能の向上、円滑な都市内交通の実現を図る。	物流拠点として整備する恩田原・片山土地区画整理事業区域への交通利便性を確保するため、都市計画道路の整備を実施する。	一般会計	37,340	0	37,340	19,383	0.5	0.0	全体事業費に対する工事進捗率	当取組は、恩田原・片山土地区画整理事業区域内への交通利便性向上を目指し、2025年度までを実施期間とする事業であることから、全体事業費に対する工事進捗率を指標として設定した。	100%	100%	13.0%	5.0%	A	当取組は2025年度までの事業であり、工事進捗率の目標値100%を達成し、恩田原・片山土地区画整理事業区域内への交通利便性が向上したことから「A」とした。	片山宮川線については、市施行区間の整備は完了し、残区間を宮川・水上土地区画整理事業で整備していく。
201	清水まちづくり推進課	清水駅東口ペデストリアンデッキの整備	今後の清水駅周辺のまちづくりを視野に入れ、「みなと」と「まち」を結ぶ、新たな人の流れに対応するため、歩行者の回遊性向上と防災機能強化を図り、新たな価値を創出する。	清水駅東口のペデストリアンデッキの延伸工事及び島崎町袖師町線道路整備を行う。 ・実施場所　清水駅東口駅前広場、島崎町袖師町線道 ・供用開始予定　2026年度	一般会計	230,000	445,769	675,769	586,144	1.5	0.0	工事の進捗率 (事業費ベース)	当取組は港と街を結ぶ回遊性の向上及び防災機能の強化を図るため、ペデストリアンデッキの整備を行うものであるが、2026年度までを実施期間とする事業であることから、工事の進捗率を指標として設定した。	93.6%	93.6%	83.2%	7.0%	A	2025年度予定工事である清水さくら病院までの上部工デザイン舗装及び照明等の整備を完了した。	繰越した終点部の階段部工事を早急に進め、2026年度中の供用開始を目指す。
202	建築総務課	市有建築物の耐震対策の推進	市有建築物の耐震対策を推進することにより市民の安心、安全を確保する。	耐震対策検討委員会の開催を行い、耐震性能ランクを公表するとともに、耐震化の必要な施設に対して助言・支援を行う。	ー	0	0	0	0	1.2	0.0	市有建築物の耐震化率	市有建築物の耐震化を目的とし、耐震化率100%の達成を目指すものであり、2026年度までの事業であることから、市有建築物の耐震化率を成果指標として設定した。	96.1%	96.1%	96.0%	95.9%	A	計画どおり耐震対策を実施した結果、目標とする耐震化率を達成したため。	市有建築物の耐震化については、施設所管課の事業計画や予算の確保状況を踏まえ、関係課と連携しながら、計画的な実施を促していく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）		指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
203	建築総務課	計画保全支援システムの保守管理	公共建築物の計画的な保全を支援するため、システムを安定的に運用する。	公共建築物計画保全支援システムの運用、維持管理を行う。	一般会計	2,238	0	2,238	2,232	0.3	0.0	システム障害による終日稼働停止日数	施設管理者および利用者への影響が大きいことから、終日停止を発生させないことを目標とし、停止日数を成果指標として設定した。	0日	0日	0日	0日	A	システム障害による終日稼働停止は発生しておらず、安定した運用が確保されたため。	現在は保全機器の賃借により保守・運用を行っており、来年度賃借期間が終了するため、関係課と協議を進め、新たなシステムや既存システム改修などを比較検討し、運用の効率化やコストの最適化を図っていく。
204	建築総務課	市有建築物の適正管理の推進（法定点検の支援、相談対応 等）	法定点検の円滑な実施を支援し、市有建築物の適正な維持管理を実施する。	法定点検の適正実施支援を行う。	—	0	0	0	0	2.5	0.0	建築基準法に定める法定点検の完全実施	市有建築物の適正管理において重要であり、市民が安心・安全に利用できる環境を確保するため、法定点検の完全実施を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	法定点検を適切に実施したことにより、市有施設の安全性が確保され、市民が安心・安全に施設を利用できる環境が維持されたため。	法定点検の実施漏れを防止するため、適切な時期に報告を受けるように施設所管課に通知し、未実施施設が判明した場合には年度内に対応できるよう取り組む。
205	建築総務課	市有建築物の劣化調査及び巡回点検の実施	市有建築物の劣化調査および巡回点検を実施し、予防保全と事後保全を適切に行うことで、市有建築物の長寿命化を実現する。	劣化調査及び巡回点検の実施及び所管課への実施報告を行う。	—	0	0	0	0	1.5	1.0	点検実施率	施設所管課における修繕必要箇所の適切な把握につながるものであることから、点検実施率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	対象施設について計画どおり劣化調査および巡回点検を実施したことにより、点検実施率の目標を達成したため	施設を適切に維持管理していくためには、施設所管課による日常的な自主点検が重要である。技術職員の点検に加え、施設職員が適切に点検を実施できるよう自主点検マニュアルを作成し、2025年度に施設所管課へ周知したところであり、適切に自主点検が実施できるよう支援していく。
206	建築総務課	設計施工一括発注方式等プロポーザルの運営	最も適した事業者を選定し、質の高い設計および施工を実施するとともに、選定に係る透明性および公平性を確保する。	プロポーザル方式による事業候補者の特定を行う。	一般会計	467	0	467	249	0.6	0.0	候補者の特定率	プロポーザル方式は年度によっては対象案件がない場合があるが、技術的観点および市民目線で審査し候補者を決定することで、質の高い公共建築物の整備と市民満足度の向上が期待されるため、候補者の特定率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	2025年度は、２件の設計施工一括発注案件について、プロポーザル審査会を開催し、事業候補者の特定を行うことで目標を達成したため	質の高い設計・施工の確保と、選定過程における透明性および公平性を担保する上で、本制度は有効であり引き続き制度を維持していくが、最近の物価高騰を受け、着実に事業を進めるためにも分離発注方式にするなど案件ごと個別判断する必要がある。
207	公共建築課	総合計画に係る計画建物の概算見積	施設整備事業に係る総合計画への事業登載を適切に実施するため。	総合計画に係る計画建物について、事業課からの依頼により工事費等の概算見積を行う。	一般会計	0	0	0	0	3.5	0.0	概算見積書の作成予定件数（目標値）に対する実施件数（実績値）の進捗率	当取組は、事業課からの依頼により総合計画に必要な概算見積りを実施することから、予定件数（目標値）に対する実施件数（実績値）の進捗率を成果指標として設定した。	100% （192件）	100% （192件）	100% （93件）	100% （48件）	A	当取組の2025年度実績は100%（概算見積書の作成予定件数：192件）であり、目標どおりの成果となった。これにより、事業課の４次総事業登載が適切に行うことができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、年々増加する依頼件数への対応が課題となっている。このことから、見積りマニュアルや見積り手法の見直し（類似工事は一括で見積るなど）を行い、業務の効率化を進めていく。
208	公共建築課	工事設計の実施	防災・福祉・環境への配慮とともに、潤いや文化の創造をはじめとする地域の良好な環境形成への寄与及び経済性を考慮した公共建築物の整備を推進する。	工事に係る内部設計の実施設計業務委託の実施をおこなう。	—	2,100	0	2,100	1,683	7.2	0.2	①内部設計及び②設計業務委託の予定件数（目標値）に対する実施件数（実績値）の進捗率	良質な公共施設の設計は、良質な市民サービスの提供に繋がることから、予定件数（目標値）に対する実施件数（実績値））の進捗率を成果指標として設定した。	100% （①25件、②31件）	100% （①25件、②31件）	100% （①18件、②37件）	100% （①36件、②58件）	A	当取組の2025年度実績は100%（内部設計の予定件数：25件、設計業務委託の予定件数：31件）であり、目標どおりの成果となった。これにより、良質な市民サービスの提供に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、良質な市民サービス提供の更なる推進に向けては、工事量の増加への対応が課題となっている。このことから、設計業務マニュアル等の見直しを行い、設計業務の効率化を進めていく。
209	公共建築課	工事監理の実施	設計図書（発注仕様書）に基づき、正確かつ確実に工事が施工されていることを確認するため。	工事施工に係る監理の実施をおこなう。	一般会計	1,000	0	1,000	769	2.1	0.0	工事の予定件数（目標値）に対する実施件数（実績値）の進捗率	良質な公共施設の整備は、良質な市民サービスの提供に繋がることから、予定件数（目標値）に対する実施件数（実績値））の進捗率を成果指標として設定した。	100% （67件）	100% （67件）	100% （49件）	100% （78件）	A	当取組の2025年度実績は100%（工事の予定件数：67件）であり、目標どおりの成果となった。これにより、良質な市民サービスの提供に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、良質な市民サービス提供の更なる推進に向けては、工事量の増加への対応が課題となっている。このことから、工事関係書類のチェック項目や現場立会いの頻度等の見直しを行い、工事監理業務の効率化を進めていく。
210	公共建築課	概算見積資料作成の実施	施設整備事業に係る次年度の予算要求を適切に実施するため。	事業課からの依頼により、次年度予算要求に必要な工事費等の概算見積を行う。	一般会計	0	0	0	0	2.0	0.1	概算見積の作成予定件数（目標値）に対する実施件数（実績値）の進捗率	事業課からの依頼により、次年度予算要求に必要な概算見積りを実施することから、予定件数（目標値）に対する実施件数（実績値））の進捗率を成果指標として設定した。	100% （145件）	100% （145件）	100% （156件）	100% （142件）	A	当取組の2025年度実績は100%（概算見積の作成予定件数：145件）であり、目標どおりの成果となった。これにより、事業課の予算要求が適切に行うことができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、施設の環境改善・長寿命化に向けた大規模改修やZEB化など高度な概算見積りへの対応が課題となっている。このことから、先進事例の情報収集等を行い、データの蓄積を進めていく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット） 事業費（千円） 会計	予算額 現年	予算額 繰越	予算額 計	決算額	人工（人） 正規職員等	人工（人） 会計年度任用職員等	市の活動内容/市民の活動内容 指標名	指標設定の考え方	目標値 2025	実績値 2025	実績値 2024	実績値 2023	評価及び次年度以降に向けた課題・改善など 評価結果	評価理由	課題と解決方針
211	設備課	学校空調設備の設置	市有建築物の設備に関する工事を実施することにより、施設の環境改善及び長寿命化を図る。	学校空調設備の設置工事を行う。	—	0	0	0	0	6.2	0.0	工事の発注件数（目標値）に対する実施件数（実績値）の進捗率	当取組は市有建築物の環境改善を目的とするものであることから、進捗率を成果指標として設定した。	100%（工事：69件）	100%（工事：69件）	実績値無し	実績値無し	A	当取組の2025年度実績100%（69件）であり、目標どおりの成果となった。これにより、市有建築物の環境改善に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市有建築物に求められる環境改善のニーズは高まっており、これに伴う工事量の増加への対応が課題となっている。このことから、業務の処理手順の見直し等を行い、市有建築物の環境改善を進めていく。
212	設備課	電気設備工事の実施	市有建築物の設備に関する設計委託及び工事を実施することにより、施設の環境改善及び長寿命化を図る。	①設計業務委託の実施 ②工事の実施	—	0	0	0	0	2.6	0.0	設計業務委託及び工事の予定件数（目標値）に対する実施件数（実績値）の進捗率	当取組は市有建築物の環境改善・長寿命化を目的とするものであることから、進捗率を成果指標として設定した。	100%（設計：47件、工事：56件(うち内部設計24件)）	100%（設計：47件、工事：56件(うち内部設計24件)	101.4%（設計：31件、工事：42件）	実績値無し	A	当取組の2025年度実績100%（設計：47件、工事：56件 （うち内部設計24件））であり、目標どおりの成果となった。これにより、市有建築物の環境改善・長寿命化に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市有建築物に求められる環境改善のニーズは高まっており、これに伴う工事量の増加への対応が課題となっている。このことから、業務の処理手順の見直し等を行い、市有建築物の環境改善・長寿命化を進めていく。
213	設備課	機械設備工事の実施	市有建築物の設備に関する設計委託及び工事を実施することにより、施設の環境改善及び長寿命化を図る。	①設計業務委託の実施 ②工事の実施	—	0	0	0	0	2.4	0.0	設計業務委託及び工事の予定件数（目標値）に対する実施件数（実績値）の進捗率	当取組は市有建築物の環境改善・長寿命化を目的とするものであることから、進捗率を成果指標として設定した。	100%（設計：91件、工事：81件(うち内部設計34件)）	100%（設計：91件、工事：81件(うち内部設計34件)）	100%（設計：31件、工事：53件）	実績値無し	A	当取組の2025年度実績は100%（設計：91件、工事：81件（うち内部設計34件））であり、目標どおりの成果となった。これにより、市有建築物の環境改善・長寿命化に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市有建築物に求められる環境改善のニーズは高まっており、これに伴う工事量の増加への対応が課題となっている。このことから、業務の処理手順の見直し等を行い、市有建築物の環境改善・長寿命化を進めていく。
214	会計室	資金の適正な管理・運用	市民の財産である公金の運用にあっては、安全性を最優先しつつ最も確実かつ有利な運用に努める。	資金収支計画を精査し余裕資金について、確実でより有利な利率での運用を行う。	—	0	0	0	0	1.4	0.0	運用利子額	当取組は公金の安全で効率的な運用を目的とするものであることから、保有する地方債等の債券及び昨今の金利情勢に加え、基金一括運用に係る債券購入による運用収入見込み額を成果指標として設定する。	798,000千円	795,417千円	480,044千円	274,594千円	A	預金については、2025年度公金運用計画に基づき、計画的に金融機関への引合を実施し、着実な運用を行った。 一方、債券については、市債管理基金及び基金一括運用において購入を予定していたが、金利急騰等の市場環境を踏まえ、預金運用へ切り替えた。このため、当初見込みと比べ利子収入は下回る結果となった。	預金については、資金繰りを踏まえつつ、引き続き積極的に金融機関への引合を実施し、利子収入の確保・向上を図る。
215	会計室	Web口座振替受付サービスの運用	Web上で口座振替の申込みができる受付サービスを導入することで、納付者の利便性向上を図るとともに、口座振替を推進する。	静岡市ＨＰ上に受付サイトを構築し、対象となる科目について、サイト内で口座振替申込みの受付を行う。	—	26,330	0	26,330	19,937	0.1	0.0	Web口座振替受付サービスによる申込件数	Web口座振替受付サービスの申込件数は、オンラインによる口座振替利用の状況を示す指標である。申込件数の増加は口座振替利用者の増加につながり、市民の来庁負担や金融機関への来店負担の軽減など、利便性向上の効果を把握できることから設定する。	23,000件	44,233件	2,715件	—	S	成果指標であるWeb口座振替受付サービスの申込件数は、目標値23,000件に対し44,233件となり、目標を達成した。さらに、口座振替利用率は2024年度の70.2%から2025年度は76.2%へと6.0%上昇しており、オンラインによる口座振替手続きの利用が着実に進んでいることが確認できた。これにより、市民の負担軽減につながっていると判断できるため。	当取組の評価結果は「S」であったが、サービスのさらなる利用促進に向けて、市民への認知度向上が課題である。市民への周知の充実を図るとともに、操作マニュアルの作成を検討し、手続きのしやすさを向上させることで、利用促進を進めていく。
216	消防管理室	消防事務の監察	消防事務に係る監察を通じ、実際の現場の活動と規範とが、その解釈・運用面を含め適合しているのか機能しているのかの再検証を行い、その結果に応じて、規範について必要な見直しを行う。	事務事業執行に係る消防局内の内部監査の適切な実施に向けた監察及び「消防局組織改革実施計画」による組織改革の進捗管理を行う。	—	0	0	0	0	0.9	0.0	令和７年度消防局組織改革実施計画における進捗管理対象施策のうち、「取組項目全体の進捗状況」を「完了」とした施策数（全６施策中）	2024年度消防局組織改革実施計画において着手した26施策のうち、2025年度も進捗管理が必要と判断した６施策について、2025年度に予定する個別の取組をすべて完了した場合を施策の「完了」とし、その施策数を成果の指標として設定した。	６施策（６施策中）	６施策（６施策中）	20施策（26施策中）	—	A	2025年度に進捗管理の対象とした施策について、すべての施策において予定した取組を完了したため、評価結果は「A」とした。	組織改革の各取組は、実施するだけでなく、現場の行動や意思決定に適切に反映し定着させることが重要であるため、今後も訓練視察等を通じて定着の状況を確認していく。
217	消防管理室	警防業務の監察に係る助言及び支援	2020年の吉田町の倉庫火災及び2022年の呉服町の建物火災による殉職事故を受け、再発防止に向けた取組や組織改革に関する警防業務の監察を通じ、実際の現場の活動と規範とが、その解釈・運用面を含め適合しているのか、機能しているのかの再検証を行い、その結果に応じて、規範について必要な見直しに対する助言及び支援を行う。	警防体制強化プロジェクト各チーム（消防戦術チーム、消防資機材チーム、救難活動チーム）への消防管理室事務職職員のオブザーバー参加及び法的観点等からの助言及び支援を行う。	—	0	0	0	0	0.9	0.0	警防体制強化プロジェクトへの消防管理室職員からの助言等の伴走支援の実施	消防管理室の事務職職員が当該プロジェクトの検討チームに対し、法的観点等から、助言等を実施できたかを成果の指標として設定した。	実施	実施	実施	—	A	警防体制強化プロジェクトのうち、最優先で取り組まれてきた「消防戦術チーム」による火災活動要領の見直しにおいて、2024年度からの会議を踏まえた要領の一部改正に関して法的観点等から助言を行い、2025年12月に火災活動要領の一部改正が行われたため、評価結果は「A」とした。	2026年度は2025年度から継続する「救難活動チーム」に対し、引き続き伴走支援を行っていく。
218	消防管理室	局内の内部統制の総括	局内の事務事業に係る事故、不祥事等が発生した場合における所管や市長部局との対応調整を行うことにより、再発防止策の見直しに対する支援の実施及び適正な組織運営を確保する。	全庁的な検証に該当しない事務事業ミスや車両事故等について、所管が作成する「事故等に関する今後の対応策報告・検証シート」に必要な助言及び指導を実施し、局内での水平展開を行う。	—	0	0	0	0	0.3	0.0	「事故等に関する今後の対応策報告・検証シート」を活用した対応策の検討及び局内共有の実施	消防局内においては、全庁的な検証事案に該当しない事務事業上のミスや車両事故等について、「事故等に関する今後の対応策報告・検証シート」を作成し、局内で水平展開している。 類似事例の再発防止を目的としているため、作成したシートが局内で適切に共有されたかを成果指標として設定した。	実施	実施（19件）	実施（22件）	—	A	「事故等に関する今後の対応策報告・検証シート」により、再発防止策の構築とその実施を適切に行うことができたため、評価結果は「A」とした。 なお、当該検証シートは消防管理室から局内各所属への発出後、各隊によるミーティング等を通じて、注意事項の共有や対策の検討を行っている。	事故等の要因を如何に分析し、より効果的な再発防止の「仕組み」を構築できるかが引き続きの課題となる。事故等が発生した際には、聞き取りや現地調査を通じて事故発生の要因を所管課と検討し、役割や手順等の「仕組み」の改善につなげていく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）		指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
219	消防管理室	消防長の命による特定の事務の実施	消防局職員の懲戒処分や逮捕事案が相次いだことを受け、職員との意見交換や学術的な分析により、不祥事等を起こさせない仕組みや組織体制を構築する。	「緊急消防職員ミーティング」等の実施により、全ての消防局職員が、不祥事等を“自分ごと”として捉え、考える機会の提供と職員意見の集約、分析を行う。	―	0	0	0	0	0.6	0.0	「消防局緊急職員ミーティング」の実施	「消防局緊急職員ミーティング」は、不祥事があった時の自身や組織への影響等を職員に理解してもらう機会を提供することが目的であることから、ミーティングが適切に実施されたかを成果の指標として設定した。	実施	実施 （182係・隊） （992名）	―	―	A	「消防局緊急職員ミーティング」を、対象となる全職員の参加により予定どおり実施できたため、評価結果は「A」とした。 また、静岡大学の協力により、職員の個人意見（992件）をもとに世代間の違い等に関する分析を行い、2026年度以降の取組につなげることができた。	分析により明らかになった世代間の傾向の違いを職員に理解してもらうことが重要となるため、2026年度は分析内容の周知や意見交換の機会を設ける。また、意見交換で集まった職員の意見を業務改善等の見直しに反映していく。
220	消防総務課	消防音楽隊事業	消防音楽隊は、演奏を通じてより多くの市民との融和を図り、併せて、市民の消防業務への理解（災害対応や火災予防、救急車適正利用等）が深まることを目的とする。	イベント等に参加し、演奏を通じて、アンケートを実施し、来場した市民へ火災予防の意識を深める。	―	4,177	0	4,177	3,930	0.3	0.0	①消防局が主催するイベントの来場者数 ②来場者の消防業務に対する理解度（アンケート）	より多くの市民と融和を図り、また、消防業務への理解を目的としているため、消防局主催のイベント来場者数及びアンケートによる消防業務に対する理解度（災害対応や火災予防、救急車適正利用等）を成果の指標として設定した。	①5,300人 ②90%	①5,400人 ②88%	①5,900人 ②94%	①2,700人 ②98%	A	「①来場者数」及び「②消防業務に対する理解度」で、「①来場者数」は目標値を上回り、「②消防業務に対する理解度」は2%下がるも概ね目標値に近く、達成度の目安から評価結果は「A」とした。	消防業務に対する理解度の向上及び来場者数増を図るため、ホームページをはじめSNS等の広報媒体を活用して、消防音楽隊の活動と消防広報を行う。また、より多くの来場者にアンケートに参加していただくため、LoGoフォームを併用する。
221	消防総務課	職員採用説明会事業	学生の職業への理解深めると同時に、消防業務の魅力を発信することにより、消防吏員採用試験受験者を増やす。	学校訪問やガイダンスを通して、パンフレットや映像を活用し、静岡市消防局の魅力を伝える。	―	0	0	0	0	0.6	0.0	ガイダンス、職業説明会等の実施回数	学生の職業（消防局）への理解深めると同時に、消防業務の魅力を発信することにより、消防吏員採用試験受験者を増やすため、ガイダンス及び就職説明会等の実施回数を成果の指標として設定とした。	17回	実施回数22回 （参加者835人）	実施回数17回 （参加者750人）	実施回数9回 （参加者400人）	A	消防業務の内容、やりがい等を伝えることにより、市民が消防業務への理解を深まったため、評価結果は「A」とした。	採用試験の受験者が減少するなか、優秀な人材を確保するためにも、継続的に実施していく。
222	消防総務課	静岡地域消防運営協議会事務局運営事務	広域市町（３市２町）の消防委託事務の管理及び執行に係る協議及び調整や消防行政全般に係る意見交換、情報共有を円滑に行うことを目的とする。	静岡地域消防広域化の運営を円滑に行うために、各市町との連絡調整や情報交換を頻繁に行い、消防体制の強化やサービスの向上を図る。	―	0	0	0	0	1.8	0.0	①静岡地域消防運営協議会幹事会の開催（年２回） ②静岡地域消防運営協議会の開催（年１回）	静岡地域消防運営協議会の会議を開催することで、広域市町（３市２町）の消防に関する運営が円滑に行うことができ、災害対応力の強化や市民へのサービスが向上するため、協議会や幹事会等の開催回数を成果の指標として設定した。	①2回 ②1回	①6回 ②2回	①7回 ②4回	①4回 ②3回	A	消防広域化後10年が経過し、2025年度の協議会において新運営計画を策定した。新たな経費負担ルールや管轄区域等の見直しにより、今後先10年を見据えた運営体制が構築されたことから、評価結果は「A」とした。	今後、人口減少に伴い、高齢化や行政コストの増大が見込まれる。安定的な行政サービスを提供するために、地方公共団体間の連携強化を図る必要がある。 また、消防広域市町の連携力をより強化させ、的確かつ迅速な災害対応に繋げていく。
223	査察課	査察計画・技術事務(1)年度査察・特別立入検査計画事務	各種研修を実施することにより、査察業務に係る高度な知識、技術等を有するスペシャリストの育成を図る。	①査察、同意事務に係る研修 ②災害対応力の強化に係る研修 ③各署１名以上の予防技術資格者を配置 ④その他随時通常業務における人材育成の推進	―	411	0	411	370	0.4	0.0	①査察、同意事務に係る研修 　基礎研修６回以上 　実務研修及び違反処理研修１回以上 ②災害対応力の強化に係る研修 　中級研修及び視察研修１回以上 ③各署１名以上の予防技術資格者を配置 ④その他随時通常業務時における人材育成の推進	①③査察業務に係る高度な知識、技術等を有するスペシャリストを育成することで安心安全な街づくりに貢献することから、成果の指標として設定した。 ②消防用設備等の知識、取扱いに精通することで、職員の災害対応力の向上することから、成果の指標として設定した。	①②実施率 100% ③予防技術資格者の配置 100%	①②実施率 100% ③予防技術資格者の配置 100%	①②実施率 100% ③予防技術資格者の配置 100%	①②実施率 100% ③予防技術資格者の配置 100%	A	2025年度の実績は消防用設備等の実務研修を実施。職員へのアンケート結果で高い評価を得た。 　また、予防技術資格の公費受検を実施。15名の資格取得を達成したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価は「A」であったが、局全体で、査察業務に係る高度な知識、技術等を有する職員を増やしていく必要があるため、継続し人材育成を進めていく。
224	査察課	建築確認の同意事務	①使用開始時における消防法令違反の発生を未然に防ぎ、安全な防火対象物を建築するよう指導する。 ②消防設備台帳を電子ファイル化することで、省スペース化を図ると伴に、災害時等の支援情報としての有効活用を図る。	①新築防火対象物の消防同意時に、法令・条例に適合するように指導を行う。 ②消防用設備台帳1751冊を電子ファイル化し、検索データとのマッチング処理を行い、既存アプリケーションと連携させる。	一般会計	1,550	0	1,550	1,442	1.8	0.3	①消防同意指摘事項通知に対する補正率100% ②台帳保管スペースの削減	①新築防火対象物の同意申請時に法令、条例に適合するように補正を指導し、補正率100%を成果の指標として設定した。 ②消防用設備台帳1891冊分の台帳保管スペースを削減し、限りある台帳保管スペースを確保するため、目標値100%を成果の指標として設定した。	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	A	①新築防火対象物の同意申請時に法令、条例に適合するように補正を指導し、補正率100%を達成した。 ②1891冊分台帳保管スペースを削減し台帳保管スペースの大幅な削減を実施した。 ①②より、評価結果は「A」とした。	①定められた期間内に審査及び補正を行わなければならない専門性の高い業務である。平素から予防に関する研修等を実施することにより、職員のスキルアップを図っていく。 ②台帳等の電子ファイル化により保管スペースの削減及び業務の効率化を図ってきたが、事業開始から20年が経過し、既存の閲覧システムでは現在の業務ニーズに十分対応できなくなっている。このため、近年のDX技術の進展を踏まえ、検索性及び操作性に優れた新たな閲覧システムを構築し、業務効率化と利用者の利便性向上を図るものである。
225	予防課	ＤＸ関連事務	各課及び各消防署における行政サービスの向上及び業務の効率化を図る	静岡市消防局ＤＸ推進ビジョンに基づき、予防事務のDX化を実行する。	一般会計	1,740	0	1,740	910	0.1	0.0	申請手数料のキャッシュレス化	当取組は、行政サービスの向上と業務の効率化を目的に、消防関係手数料のキャッシュレス決済の導入率100%を成果のし指標として設定した。	100%	100%	50.0%	―	A	2025年８月から、静岡市手数料条例第２条第９号消防関係手数料に掲げるものについて、キャッシュレス決済を開始した。指標目標値を100%達成したため評価結果は「A」とした。	当取組は申請対象者への周知が課題である。申請対象者が来庁した際や立入検査の機会を捉え広報を行い、危険物安全協会広報紙への掲載を依頼している。また、職員に対し積極的にキャッシュレス決済を広報するように周知している。
226	予防課	火災原因及び火災損害の調査のとりまとめ	火災原因及び火災損害を調査し、類似火災の発生を予防する。	①火災の発生に伴い、火災原因等を調査して、原因を究明する。 ②管内の火災統計のとりまとめ事務を行い、国等に報告をする。	一般会計	2,541	0	2,541	2,539	0.7	0.0	火災原因の不明割合の減少	当取組は、火災原因調査を実施し、出火原因が不明となる火災を減らすことを目的とし、全国平均（11%）の不明率を下回ることを成果の指標として設定した。	10.0%	5.0%	2.9%	3.1%	S	2025年度実績は5.0%であり、目標を大きく上回る成果となった。火災原因が特定されたことにより、住民からの信頼に繋がったと評価できることから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、原因不明の割合を少なくするには、職員の火災調査技術の向上が課題となってくる。このことから、火災調査アドバイザー研修等を継続して実施し、職員の人材育成を進めていく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット） 事業費（千円） 会計	予算額 現年	予算額 繰越	予算額 計	決算額	人工（人） 正規職員等	人工（人） 会計年度任用職員等	市の活動内容/市民の活動内容 指標名	指標設定の考え方	目標値 2025	実績値 2025	実績値 2024	実績値 2023	評価及び次年度以降に向けた課題・改善など 評価結果	評価理由	課題と解決方針
227	予防課	危険物施設等の規制	危険物施設等の火災や危険物の流出を予防する。	危険物施設の許認可、承認及び検査業務	一般会計	3,233	0	3,233	3,017	1.0	0.0	危険物施設等からの許認可申請や届出の処理を100%行う	当取組は、危険物施設を法令等の基準に適合させることで、火災や流出等を予防することを目的とし、申請等の事務を全て適正に処理することを成果の指標として設定した。	100%	100% （申請812件） （届出1,866件）	100% （申請1,029件） （届出1,649件）	100% （申請929件） （届出1,878件）	A	危険物施設許認可申請及び届出されたものについては100%適切に処理したため、評価結果は「A」とした。	当取組は、様々な技術開発がされ危険物施設が多様化し、頻繁に法令改正が行われる中で、申請等の適切な処理が課題である。法令改正や消防庁等からの通知や運用は、確実に担当員に周知している。
228	予防課	高圧ガスの事務	高圧ガス保安法関係施設等の事故等を予防する	高圧ガス保安法の許認可、承認及び検査業務等	一般会計	362	0	362	114	0.7	0.0	高圧ガス保安法関係施設からの申請及び届出の処理率	高圧ガス保安法関係施設からの申請及び届出の処理を100%行う。	100%	100% （申請105件） （届出557件）	100% （申請92件） （届出540件）	100% （申請91件） （届出581件）	A	高圧ガス保安法関係施設に伴う申請及び届出については100%適正に処理したため、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事務の更なる効率化に向けては、電子申請等が課題となっている。このことから、更なる電子申請の導入を行い、事務の効率化を進めていく。
229	警防課	消防団管理運営の実施（消防団員の入団促進）	少子高齢化や地域意識の希薄化により消防団員は全国的に減少しており、本市でも人口減少に伴い団員数が減少している。大幅な団員の減少は、消防団活動に支障をきたすおそれがあるため、人口減少率を踏まえた団員数を確保し、地域防災力を維持する。	①市内大学の学園祭におけるPR、カラーガード隊の各種イベントへの出演、SNS（Facebook・Instagram）を活用した広報活動を強化し、女性や学生など若年層への入団を促進する。 ②機能別消防団員制度、消防団応援の店制度、消防団協力事業所表示制度等について、機会をとらえ各種制度の周知を図る。 ③行事や訓練等の見直しにより負担軽減を進め、退団者の抑制を目指す。	一般会計	5,979	0	5,979	3,625	0.0	0.0	条例定員（2,321人）に対する充足率（団員数）	消防団員数の確保を目的とするものであり、消防力及び地域防災力の強化に寄与するものであることから、状況把握及び地域防災力の維持につなげるため、条例定数に対する消防団員数の充足率を成果の指標とした。	92% （2,135人）	91% （2,111人）	－	－	A	学園祭等における広報活動、SNSを活用した情報発信、各種制度の周知及び消防団活動の負担軽減に取り組んだ結果、消防団員数は2,111人、条例定員に対する充足率は91%となり、消防団員数の減少が進行する中で一定の団員数を確保し、地域防災力の維持が図られたため。	少子高齢化や人口減少の進行、地域コミュニティ意識の変化等により消防団員の確保が年々困難となっているため、SNS等を活用した広報活動や各種イベントにおけるPR活動を継続するとともに、消防団活動の負担軽減や各種制度の周知を進め、団員数の維持・確保に取り組んでいく。
230	警防課	消防ヘリコプター管理運営の実施	消防ヘリコプターの適正な維持管理と気象情報の的確な把握により、安全かつ安定した運航を図る。	消防ヘリコプターの適正な維持管理に必要な委託事業等により、安全かつ安定した運航を行う。	一般会計	42,042	0	42,042	33,363	1.3	0.5	①航空局認定事業者との委託契約件数 ②不具合発生時の早期対応 ③給油契約（長期の点検期間を除く毎月） ④気象情報会社との契約件数	当取組は消防ヘリコプターの安全運航を目的とするものであり、静岡市消防局管轄住民の安全安心に寄与するものであることから、消防ヘリコプターの運航に不可欠な各種契約及び不具合発生時の早期対応を成果の指標とした。	①０件 ②実施 ③毎月 ④１件	①０件 ②実施 ③毎月 ④１件	①１件 ②実施 ③毎月 ④１件	①１件 ②実施 ③毎月 ④１件	A	通常運航体制の維持に伴う給油契約、機体不具合対応や気象情報会社との契約による運航に必要な情報取得により安全で安定した運航を実施したため。 なお、　例年実施していた航空局認定事業者との委託契約については2025年９月末日をもって、旧機体の運航が終了したことに伴い１０件計上とした。（旧機体売却に伴い点検整備委託業務を未実施）	2026年６月末日から新機体となり機種変更が伴うことから、運航方法や点検整備委託等の内容に変更が生じる部分が多く発生する。運航事務及び点検に向けた各手続等を遺漏なく実施していく。
231	安全対策課	警防業務の安全管理に係る施策の企画調整	安全教育、消火戦術等の教養を行うことで、消防職員及び消防団員が効率的な消防活動を行うことが可能となり、併せて、安全管理意識の共有により、災害活動中における不安全要因が抑制され、災害対応力の向上を通じて、住民の安全安心の確保に寄与する。	①消防職員に高度な安全教育と救難体制の整備を行い、災害現場における安全管理と災害対応力の強化を図る。 ②消防団員に様々な媒体を使用し、基礎的な安全管理や災害活動に関する教養を行い、消防職員との連携強化を図る。	一般会計	1,938	0	1,938	1,450	6.1	0.0	①各消防署職員への教養実施率 ②消防局管内消防分団への教養実施率	消防職員及び消防団員が効率的な消防活動を行えるようになることを目的とし、災害対応能力の向上を通じて、市民の安心安全の確保に寄与するため、指標とした。	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②73%	①100% ②94%	A	消防職員と消防団員の消防活動に係る共通認識を図ることができ、市民の安心安全に寄与したため。	消防職員との更なる連携強化のため、消防団員に対し教養や訓練を提供及び実施し、対応していく。
232	安全対策課	機関員の養成及び技能管理	2019年度より災害対応用ドローンを導入し、２機体保有しており、消防活動に資する有益な情報を収集するため、ドローンを運用する操縦員の技量向上を図り、災害対応能力の向上を通じて、住民の安全安心の確保に寄与する。	２か月に１回を基本に局内の有資格者を招集し実施し、様々な想定操縦訓練を実施し、機体操縦の技量向上を図るとともに、国家資格取得に向けた訓練も併せて実施している。	一般会計	789	0	789	560	0.4	0.0	ドローン操縦訓練の実施回数 年６回以上	ドローン隊は３名編成を基本としているが、有資格者の勤務先が分散されている為、２か月に１回を基本に招集し実施しており、指標とした。	６回	13回	16回	６回	A	2025年度中、災害時飛行を計14回実施しているが、無事故で運用でき、市民の安心安全に寄与したため。	無人航空機の運用は、制度上、2025年12月より運用が開始された国家資格を前提とした方向に移行しており、国家資格取得者を計画的に増やし、迅速に運用できる体制確保を進めていく。
233	救急課	地域メディカルコントロール協議会の運営及び参画	地域メディカルコントロール協議会に参画する医療機関との連絡調整を図り、病院前救護活動の質を保証する。	病院前救護活動の質の向上を目的として実施する研修及び会議（専門部会）の企画・調整を実施する。	一般会計	868	0	868	868	1.1	0.0	各専門部会の実施回数 ①検証専門部会実施回数 ②推進専門部会実施回数 ③症例検討会実施回数	救急隊の円滑な救急活動を目的とし、医療機関と当局救急隊の連携強化を目指すものであることから、地域メディカルコントロール協議会が企画する各種専門部会や検討会の実施回数を指標とした。	①８回 ②２回 ③２回	①６回 ②３回 ③２回	①８回 ②４回 ③２回	①８回 ②４回 ③２回	A	各種専門部会や検討会について、目標値に掲げた回数を概ね実施し、目標を達成したため。	地域メディカルコントロール協議会と当局救急隊員が病院前救護の現場において、より円滑な救急活動を行うために、協議会に参画する医療機関との連絡・調整を図っていく。
234	指令課	通信指令施設等の管理運営（広域）	通信指令施設等の維持管理を適切に行い、安定稼働を図ることにより、市民の安全・安心を確保する。	・通信指令施設等の保守管理 ・通信指令施設等の維持管理に関する事務	一般会計	376,675	0	376,675	327,807	0.5	0.1	通信指令施設等機能停止障害の発生件数	通信指令施設等の正常稼働を維持しておかなければならないため、機能停止障害発生件数を成果の指標として設定した。	０件	０件	０件	０件	A	障害発生を早期に検知するための自主点検に加え、通信指令施設を運用するために必要な保守点検により、適正な維持管理ができたため。	指令員による高度な指令システムの操作及び障害への対応能力を向上させ、障害が発生した際のリスク軽減に努めていく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）						市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）	指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額				2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計		正規職員等 / 会計年度任用職員等									
235	指令課	消防総合情報システムの更新	消防総合情報システムを更新することにより、119番受報から最適な出動指令をすることができ、災害による地域住民の被害を軽減する。	消防総合情報システムを更新する。	一般会計	2,343,924	0	2,343,924	2,343,924	0.4 / 0.0	更新工事の進捗状況（2023年度：設計事務、2024年度：契約事務、2025年度：更新工事）	システムの安定稼働を目的とするものであり、2025年度末までに更新工事を完了させることを目指すものであるから、更新工事の進捗状況を成果指標とした。	100%	100% （更新完了）	100% （契約事務の完了）	100% （設計業務の完了）	A	計画どおり更新工事を完了し、2026年４月１日から新指令システムの運用を開始したため。	システムの安定稼働のために、関連業者と連携を密にし、今後の更新計画を定めていく。
236	指令課	消防通信・出動指令等の実施	災害発生通報の内容に対して、適正な隊を出動させ、市民の被害の軽減を図る。	119番通報の受信から指令管制システムによる出動指令の実施及び消防救急デジタル無線を活用した通信の実施	―	0	0	0	0	11.0 / 0.0	管理瑕疵や操作ミスによる出動指令の遅延件数	市民からの119番通報に対して迅速に出動指令をかけ、市民を災害等からの被害を軽減することを目的するものであるから、出動件数の遅延件数を成果の指標として設定した。	０件	０件	０件	０件	A	迅速かつ的確な出動指令をかけることができたため。	操作教育等の研修を確実に行い、操作ミスなく、迅速な出動指令をかけるようにしていく。
237	上下水道総務課	職員の人材育成（水道）	市民のライフラインである上下水道事業を安全・安心・安定・安価に提供し続けていくために、職員の知識・技術の習得を目的に実施する。	内部研修の実施、外部研修参加にかかる進捗管理及び予算執行、中型運転免許取得（給水車用）の支援、他都市等への職員派遣等を実施する。	―	5,594	0	5,594	4,440	0.5 / 0.5	職員一人当たりの研修受講時間（内部研修＋外部研修）	職員の技術能力向上や技術習得が必要不可欠であることから、比較可能な業務指標である「職員一人当たりの研修受講時間」を指標として設定した。	18.8時間	22.8時間	22.8時間	23.6時間	A	当取組の2025年度の実績は22.8時間（内部研修15.7時間＋外部研修7.1時間）であり、目標を上回る実績となった。これにより、職員の知識・技術が向上し、持続可能な事業運営につながったと評価できることから、経営評価結果は「A」とした。	静岡市上下水道局人材育成計画において局への転入年次に沿った外部研修受講を計画しているところであるが、人事異動により受講対象職員がいない等の理由により未受講となる場合がある。組織内外の状況変化に応じて、随時必要となる知識・実務経験の習得に向けた外部研修等への参加を局内職員に促していく。
238	上下水道総務課	日本水道協会静岡県支部の運営	全国水道事業体が所属する公益社団法人日本水道協会静岡県支部の支部長都市（事務局）として、諸般の調査、災害対応、その他必要な事業を実施する。	研修会等の実施、及び総会、研修等への職員の派遣、要望活動への参加や、日本水道協会負担金等の支払事務を行う。	企業会計	2,112	0	2,112	1,515	1.0 / 0.0	主催研修の実施回数	水道利用者へ平常時や災害時においても、安全・安心・安定・安価な水を継続して提供するためには、県内各事業体職員の知識・技術の習得及び向上が必要不可欠であることから、「主催研修の実施回数」を指標として設定した。	7回	7回	7回	7回	A	県内各事業体の幹部職員、事務職員及び技術職員を対象とした各分野における主催研修の実施回数について、目標である7回を達成した。これにより、職員の資質向上及び業務遂行能力の向上に寄与したことから、評価結果は「A」とした。	水道利用者へ安全・安心・安定・安価な水を継続して提供するために、県内各事業体職員の知識・技術の習得及び向上を目的に、課題に即した研修を継続して実施していくことが重要である。
239	上下水道総務課	部・局の庶務事務の実施（水道）	内部統制をはじめ、上下水道局3部（経営管理部、水道部、下水道部）及び部内4課における、又はまたがる事務を主として総括する。	諸会議への出席等に関する事務、上下水道局保有車両の総合的な管理、その他、内部統制に係る事務など、部・局の庶務に関する業務を一体的に総括する。	企業会計	14,468	0	14,468	13,782	1.3 / 0.0	①内部統制研修の実施回数 ②事務事業事故等の発生件数の減	内部統制研修は、事務事業事故等の未然防止について、さらなる意識向上を図ることを目的に実施するものであり、市民に信頼される市政運営をするために内部統制機能を高めていくものであることから、「研修の実施回数」と「事務事業事故等の発生数の減」を指標として設定した。	①4回 ②事務事業事故等の前年度からの発生数の減	①4回 ②事故1、ミス3、ヒヤリハット4計8	①4回 ②事故5、ミス3、ヒヤリハット9計17	①― ②事故5、ミス6、ヒヤリハット10計21	S	研修は、対象者と内容を主査級以下と係長級以上とに分け、業務の都合により参加しやすいよう2回ずつ計4回実施した。（参加者合計260人） 事故等の発生件数は、前年度比で半数以下の減となり、目標を大きく上回ったことから、評価結果は「S」とした。	事務事業事故等の未然防止には、リスクを把握し、発生しないように対策を取り、万が一発生した場合も、二度と起こさないために組織で対応していくことが大切である。職員一人ひとりの自覚と行動の積み重ねで防ぐものであるため、今後もリスク管理の意識を常に持ち、取り組んでいくことが重要である。
240	上下水道総務課	職員の人材育成（下水道）	（再掲） 市民のライフラインである上下水道事業を安全・安心・安定・安価に提供し続けていくために、職員の知識・技術の習得を目的に実施する。	内部研修の実施、外部研修参加にかかる進捗管理及び予算執行、他都市等への職員派遣等を実施する。	企業会計	8,434	0	8,434	6,502	0.5 / 0.5	職員一人当たりの研修受講時間（内部研修＋外部研修）	職員の技術能力向上や技術習得が必要不可欠であることから、比較可能な業務指標である「職員一人当たりの研修受講時間」を指標として設定した。	18.8時間	22.8時間	22.8時間	23.6時間	A	当取組の2025年度の実績は22.8時間（内部研修15.7時間＋外部研修7.1時間）であり、目標を上回る実績となった。これにより、職員の知識・技術が向上し、持続可能な事業運営につながったと評価できることから、経営評価結果は「A」とした。	静岡市上下水道局人材育成計画において局への転入年次に沿った外部研修受講を計画しているところであるが、人事異動により受講対象職員がいない等の理由により未受講となる場合がある。組織内外の状況変化に応じて、随時必要となる知識・実務経験の習得に向けた外部研修等への参加を局内職員に促していく。
241	上下水道総務課	静岡県下水道協会の運営	静岡県下水道協会において、諸般の調査、災害対応、その他必要な事業を実施する。	総会、研修等への職員の派遣、提言活動への参加や、日本下水道協会会費等の支払事務を行う。	企業会計	1,864	0	1,864	1,817	0.7 / 0.0	主催研修の実施回数	下水道を平常時や災害時においても、安定的、継続的に使用できるようにするためには、県内各自治体職員の知識・技術の習得及び向上が必要不可欠であることから、「主催研修の実施回数」を指標として設定した。	4回	4回	4回	4回	A	県内各自治体の幹部職員、事務職員及び技術職員を対象とした各分野における主催研修の実施回数について、目標である4回を達成した。これにより、職員の資質向上及び業務遂行能力の向上に寄与したことから、評価結果は「A」とした。	下水道を安定的かつ継続的に使用できるようにするために、県内各自治体職員の知識・技術の習得及び向上を目的に、課題に即した研修を継続して実施していくことが重要である。
242	上下水道総務課	部・局の庶務事務の実施（下水道）	（再掲） 内部統制をはじめ、上下水道局3部（経営管理部、水道部、下水道部）及び部内4課における、又はまたがる事務を主として総括する。	（再掲） 諸会議への出席等に関する事務、上下水道局保有車両の総合的な管理、その他、内部統制に係る事務など、部・局の庶務に関する業務を一体的に総括する。	企業会計	342,023	0	342,023	336,574	1.3 / 0.0	①内部統制研修の実施回数 ②事務事業事故等の発生件数の減	内部統制研修は、事務事業事故等の未然防止について、さらなる意識向上を図ることを目的に実施するものであり、市民に信頼される市政運営をするために内部統制機能を高めていくものであることから、「研修の実施回数」と「事務事業事故等の発生数の減」を指標として設定した。	①4回 ②事務事業事故等の前年度からの発生数の減	①4回 ②事故1、ミス3、ヒヤリハット4計8	①4回 ②事故5、ミス3、ヒヤリハット9計17	①― ②事故5、ミス6、ヒヤリハット10計21	S	研修は、対象者と内容を主査級以下と係長級以上とに分け、業務の都合により参加しやすいよう2回ずつ計4回実施した。（参加者合計260人） 事故等の発生件数は、前年度比で半数以下の減となり、目標を大きく上回ったことから、評価結果は「S」とした。	事務事業事故等の未然防止には、リスクを把握し、発生しないように対策を取り、万が一発生した場合も、二度と起こさないために組織で対応していくことが大切である。職員一人ひとりの自覚と行動の積み重ねで防ぐものであるため、今後もリスク管理の意識を常に持ち、取り組んでいくことが重要である。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）						市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）	指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額				2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計		正規職員等 / 会計年度任用職員等									
243	上下水道経営企画課	上下水道事業経営協議会の運営	上下水道事業の経営や進捗管理等について、市民参画により幅広い意見を反映させる。	公営企業管理者の附属機関である「静岡市上下水道事業経営協議会」の運営を行う。	企業会計	1,569	0	1,569	1,363	1.3 / 0.5	静岡市上下水道事業経営協議会の開催回数	当取組は上下水道事業に対する市民の理解向上と市民意見の聴取を目的とするものであり、上下水道事業への市民意見の反映を目指すものであることから、経営協議会の開催回数を指標として設定した。	5回	5回	3回	5回	A	当取組の2025年度実績は5回であり、目標どおりの実績となった。これにより、市民の意見を上下水道事業に十分に反映することができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、適切に実施できている。経営協議会について、年度当初に予定していた回数を開催できなかった場合、市民の意見を上下水道事業に十分に反映できなくなるため、今後も多様な市民の意見を聴取し、上下水道事業に反映できるよう取組を進めていく。
244	上下水道経営企画課	上下水道局内防災訓練・研修の企画・実施	上下水道局の災害対応力を強化する。	総合防災訓練、経営管理部訓練、津波警報対応訓練等、上下水道局の災害対応力強化のための訓練を実施する。	企業会計	0	0	0	0	0.6 / 0.0	上下水道局の災害対応力強化のために実施した訓練の回数	当取組は上下水道局の災害対応力の強化を目指すものであることから、上下水道局の災害対応力強化のために実施した訓練の回数を指標として設定した。	3回	3回	—	—	A	当取組の2025年度実績は3回であり、目標どおりの実績となった。これにより、上下水道局の災害対応力の強化につなげることができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、適切に実施できている。今後も引き続き上下水道局の災害対応力を強化するため、必要な訓練を実施していく。
245	上下水道経営企画課	市民と協働した防災訓練等の企画・実施	市民の防災意識を向上させることで、地域の防災力を強化する。	耐震性貯水槽操作トレーニングや防災出前講座等、市民の防災意識向上のための講座を実施する。	—	0	0	0	0	0.4 / 0.0	市民の防災意識向上のために開催した講座の参加者数	当取組は市民の防災意識向上を目的とするものであり、地域の防災力強化を目指すものであることから、講座の参加者数を指標として設定した。	480人	496人	396人	195人	A	当取組の2025年度実績は496人であり、目標を上回る実績となった。これにより、地域の防災力強化につなげることができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、適切に実施できている。講座の受講は各市民団体の申込によるため、今後も申込意欲が高まるような講座情報の提供を進めていく。
246	上下水道経営企画課	災害相互応援協定の締結・管理	災害時協力協定の実効性を高めることで、上下水道局の災害対応力を強化する。	災害時における上下水道の被害状況調査や応急給水活動等の実施に係る協力協定の新規締結及び既存協定の更新を実施する。	—	0	0	0	0	0.3 / 0.0	災害時協力協定の新規締結及び既存協定の更新件数	当取組は上下水道局の災害対応力の強化を目指すものであることから、災害時協力協定の新規締結及び既存協定の更新件数を指標として設定した。	3件	3件	3件	3件	A	当取組の2025年度実績は3件であり、目標どおりの実績となった。これにより、上下水道局の災害対応力の強化につなげることができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、適切に実施できている。今後も引き続き上下水道局の災害対応力を強化するため、災害時協力協定の新規締結及び更新を実施していく。
247	上下水道経営企画課	上下水道事業の広報・広聴	上下水道事業に対する市民の理解及び関心の向上を図る。	「水道週間」、「水の日」及び「下水道の日」を通じた上下水道事業に関する周知活動や、教育普及を行う。	—	5,469	0	5,469	4,791	2.1 / 0.0	出張授業（2024までは市政出前講座）の実施回数	当取組は上下水道事業に対する市民の理解及び関心の向上を目指すものであることから、出張授業の実施回数を指標として設定した。	30回	33回	38回	41回	S	当取組の2025年度実績は33回であり、目標を上回る実績となった。これにより、上下水道事業に対する市民の理解及び関心の向上を図ることができたと評価できることから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であり、適切に実施できているが、小学校の学習進度により申込時期が集中するため、実施時期の平準化が課題となっている。対象のニーズを把握しつつ、局内で連携しながら取組を進めていく。
248	上下水道経理課	予算原案の作成	健全で強靭な上下水道を、将来世代に引き継ぎ、現在のサービス水準を維持、向上していくため、持続可能な上下水道事業の実現を目指し、適正な予算編成を行うことを目的としている。	翌年度当初予算原案及び当年度補正予算原案を作成するとともに、これらに係る議案及び予算説明書を作成する。	企業会計	248	0	248	145	2.3 / 0.0	予算編成における資金不足額（支払わなければならない負債の額が、保有している流動資産などの額を上回っている額。不足額が出る場合、資金繰りに問題がある。）	当取組は、持続可能な上下水道事業を目的とするものであり、市民に対する安全安心な上下水道サービスの提供を行えるように適正な予算措置を行う必要があり、財源の不足がない事業運営を目指すことから、予算編成における資金不足額を指標として設定した。	0円	0円	0円	0円	A	予算編成事務として、上下水道事業会計予算実施計画、キャッシュ・フロー計算書等を作成し、費用ごとの財源を整理したうえで資金不足が発生していないかを確認し、予算編成を行った。以上のことから、健全な経営が保たれていると判断できるため、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、今後も財政計画を踏まえ、資金不足に陥らないように適正な予算編成を行っていく。
249	上下水道経理課	決算の調製	健全で強靭な上下水道を、将来世代に引き継ぎ、現在のサービス水準を維持、向上していくため、持続可能な上下水道事業の健全な経営を目指し、決算の調整を行うことを目的としている。	前年度決算について、決算書及び決算審査資料を作成するとともに、決算状況報告書を作成し、議会への報告に必要な資料を調製する。	企業会計	357,670	0	357,670	120	2.3 / 0.0	決算調製における資金不足比率（事業規模である料金収入に対して、資金の不足額がどの程度の割合を占めるか表す指標）	当取組は、持続可能な上下水道事業を目的とするものであり、市民に対する安全安心な上下水道サービスの提供を行えるように健全な経営を目指すことから、決算調整における資金不足率を指標として設定した。	資金不足比率マイナス	資金不足比率マイナス	資金不足比率マイナス	資金不足比率マイナス	A	決算調整事務として、上下水道事業決算報告書、損益計算書等を作成し、令和7年度決算における資金不足率は、水道及び下水道事業ともに、マイナスであったことから、健全な経営が保たれていると判断できるため、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、今後も引続き、コスト縮減を行い、健全な経営を維持していく。
250	上下水道経理課	計理状況の報告（例月検査）	上下水道事業会計における適正な執行管理を行うことで健全な経営を維持することを目的としている。	例月検査に係る資料の作成を行うとともに、金銭の出納及び保管状況並びに予算執行状況を確認し、予算執行説明書及び資金予算表を作成の上、監査委員事務局へ計理状況を報告する。	企業会計	0	0	0	0	0.2 / 0.0	例月検査指摘回数	当取組は、適正適切な会計事務を目指し、例月検査における、監査員事務局からの指摘回数を無くす必要があることから、年間通して、指摘回数を1回以下とし、例月検査における指摘回数を指標として設定した。	1回	0回	0回	1回	A	1年間で水道事業会計12回、下水道事業会計12回の計24回の検査があるが、指摘事項は2023年度に水道事業会計で1回、2024年、2025年度にかけては両会計で指摘事項はなかった。 以上のことから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、例月検査において、内部資料の更生についても、引続き注意し、適正な会計処理ができるように努めていく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット） 事業費（千円） 会計	予算額 現年	予算額 繰越	予算額 計	決算額	人工（人） 正規職員等	人工（人） 会計年度任用職員等	市の活動内容/市民の活動内容 指標名	指標設定の考え方	目標値 2025	実績値 2025	実績値 2024	実績値 2023	評価及び次年度以降に向けた課題・改善など 評価結果	評価理由	課題と解決方針
251	上下水道経理課	企業債の借入、償還	主に、資本的支出における建設改良事業の財源として借入を行い、また適正な償還を行うことで、健全な経営を維持していくことを目的としている。	事業計画及び資金計画に基づき企業債の借入れに係る手続を行うとともに、償還計画に基づき元金及び利子の償還を適切に実施する。	ー	13,355,466	4,703,500	18,058,966	13,353,522	0.8	0.0	企業債残高	当取組は、持続可能な上下水道事業を目的とするものであり、市民に対する安全安心な上下水道サービスの提供を目指すものであることから、財政計画に沿った現計画上の企業債残高を指標として設定した。	（水道） 498億円 （下水道） 1,387億円	（水道） 459億円 （下水道） 1,297億円	（水道） 453億円 （下水道） 1,320億円	（水道） 447億円 （下水道） 1,353億円	A	当取組の2025年度実績は、水道事業、下水道事業ともに企業債残高目標値以内となったことから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、各年度、企業債残高目標値内で推移しており、適正な管理が行われていると判断できる。しかし、企業債を減らしていくことが健全な企業経営へ繋がることから、今後より一層、実施事業を精査し、適正な企業債管理を行っていく。
252	上下水道経理課	水道料金、下水道使用料の調査、分析、改定事務の実施	上下水道一体での「選択的線的耐震化」を加速していくにあたって、コスト縮減に取組み、国庫補助金等も活用していくが、なお財源不足となることから、水道料金・下水道使用料の見直しを行う必要があり、市民の理解が得られるような上下水道事業の経営を目指すことを目的としている。	水道料金及び下水道使用料の改定に向け、料金水準及び経営状況の調査・分析を行い、財政計画を策定するとともに、改定内容について広報活動を実施する。また、上下水道経営協議会への意見聴取を行い、その結果を踏まえて令和8年2月議会への議案を上程する。	企業会計	1,601	0	1,601	214	1.0	0.0	料金改定の方針及び改定事務の完了	当取組は、2040年までを集中投資期間として耐震化の加速を目的とするものであり、投資財源に充てるため、水道料金・下水道使用料の改定を行うことから、料金改定の方針及び改定事務の完了を指標として設定した。	100%	100%	―	―	A	料金改定の方針及び改定について、上下水道経営協議会での審議を経て、令和8年2月議会で承認を得た。さらに、市民への周知として、広報活動を積極的に行った。（以下、広報実績） ・市HP、SNSによる周知 ・検針時に広報チラシ配布（約32万9千件） ・大量利用者へ個別訪問 （使用料上位者44者及び6団体）　等 以上のことから、上下水道施設の耐震化を加速するための料金改定に関する取組みについて、想定していた進捗率を達成できたと判断することから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、今後も、今まで以上にコスト縮減や収益確保など、あらゆる経営努力に取組んでいく。 また、世代間の公平性や物価上昇などを考慮して、3年ごとの改定を行っていく必要があることから、より一層の広報活動等を行い、市民の理解が得られる経営を目指す。
253	お客様サービス課	水道料金・下水道使用料の収納	水道料金及び下水道使用料の料金支払いのキャッシュレス化の推進	お客様のニーズに応えるとともに効率的に事業を実施するため、水道料金及び下水道使用料のスマートフォンアプリによる納入を実施し、キャッシュレス決済による納入を推進する。※スマートフォンアプリによる納入はコンビニ収納委託に含まれる。	企業会計	460,785	0	460,785	458,639	1.7	0.0	キャッシュレス決済率（収納件数の構成比）	当取組はキャッシュレス化の推進による市民の利便性を向上させ納期内納付を促進させることが目的であることから、キャッシュレス決済率を指標として設定した。	76.08%	76.59%	76.72%	76.46%	A	当取組の2025年度実績は76.59%であり、目標を上回る実績となった。キャッシュレス化の推進により市民の利便性を向上させ納期内納付の促進に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、さらなるキャッシュレス化の推進による納期内納付の促進が課題である。このことから、eL-QR導入（2027年4月からを予定）により、利用可能なスマートフォン決済アプリを拡大することでお客様の利便性を向上させる。
254	お客様サービス課	収納関連業務の実施	水道料金及び下水道使用料の料金支払いのキャッシュレス化の推進	お客様のニーズに応えるとともに効率的に事業を実施するため、水道料金及び下水道使用料のクレジットカードによる納入を導入し、キャッシュレス決済による納入を推進する。	企業会計	48,933	0	48,933	39,487	1.0	0.0	キャッシュレス決済率（収納件数の構成比）	当取組はキャッシュレス化の推進による市民の利便性を向上させ納期内納付を促進させることが目的であることから、キャッシュレス決済率を指標として設定した。	76.08%	76.59%	76.72%	76.46%	A	当取組の2025年度実績は76.59%であり、目標を上回る実績となった。キャッシュレス化の推進により市民の利便性を向上させ納期内納付の促進に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、さらなるキャッシュレス化の推進による納期内納付の促進が課題である。このことから、クレジットカード決済について利用者の増加のために更なる周知を進めていく。
255	お客様サービス課	口座振替関連業務の実施	水道料金及び下水道使用料の料金支払いのキャッシュレス化の推進	お客様のニーズに応えるとともに効率的に事業を実施するため、水道料金及び下水道使用料の口座振替による納入を推奨し、キャッシュレス決済による納入を推進する。	企業会計	0	0	0	0	1.1	0.3	キャッシュレス決済率（収納件数の構成比）	当取組はキャッシュレス化の推進による市民の利便性を向上させ納期内納付を促進させることが目的であることから、キャッシュレス決済率を指標として設定した。	76.08%	76.59%	76.72%	76.46%	A	当取組の2025年度実績は76.59%であり、目標を上回る実績となった。キャッシュレス化の推進により市民の利便性を向上させ納期内納付の促進に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、さらなるキャッシュレス化の推進による納期内納付の促進が課題である。このことから、2025年10月に導入したWeb口座振替申請の周知を拡大し、口座振替手続きを希望する使用者の利便性の向上を図っていく。
256	お客様サービス課	滞納整理の実施	収納率を向上することにより、財政の健全化を図り、安定した事業経営を持続する。	納期限を過ぎた未納者に対し納付折衝や差押等の滞納整理を行うことで未納解消を図り、収納率の向上に努める。	ー	1,979	0	1,979	889	2.8	0.0	①水道料金収納率 ②下水道使用料収納率	当取組は財政の健全化による安定した事業経営が目的であることから、水道料金収納率及び下水道使用料収納率を指標として設定した。	①98.51% ②98.52%	①99.14% ②99.01%	①99.04% ②98.90%	①98.33% ②98.24%	A	当取組の2025年度実績は①水道料金99.14%、②下水道使用料99.01%であり、目標を上回る実績となった。水道料金・下水道使用料の収納率向上の推進により、財政の健全化による安定した事業経営に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、さらなる収納率の向上が課題である。このことから、今後の料金増額に伴う滞納者からの納付相談に丁寧な対応していくとともに、未納が古い滞納者に対して差押等の滞納処分を実施して未納解消を図っていく。
257	お客様サービス課	給水停止関連業務の実施	収納率を向上することにより、財政の健全化を図り、安定した事業経営を持続する。	納期限を過ぎた未納者に対し納付催告、給水停止予告通知書の送付や給水停止を執行することで未納解消を図り、収納率の向上に努める。	企業会計	0	0	0	0	3.1	0.0	①水道料金収納率 ②下水道使用料収納率	当取組は財政の健全化による安定した事業経営が目的であることから、水道料金収納率及び下水道使用料収納率を指標として設定した。	①98.51% ②98.52%	①99.14% ②99.01%	①99.04% ②98.90%	①98.33% ②98.24%	A	当取組の2025年度実績は①水道料金99.14%、②下水道使用料99.01%であり、目標を上回る実績となった。水道料金・下水道使用料の収納率向上の推進により、財政の健全化による安定した事業経営に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、さらなる収納率の向上が課題である。このことから、給水停止に手間と時間がかかる事案を今後業務委託することで効率的な滞納整理を図っていく。
258	水道建設・維持課	水道管路の維持管理及び修繕の実施	水道管を健全な状態に維持・更新し、安全な水を安定的に供給する。	鉛製給水管をポリエチレン製等給水管に更新を実施する。	ー	1,020,219	0	1,020,219	1,020,219	3.0	0.0	鉛製給水管の更新	当取組は「静岡市鉛製給水管更新計画」に基づき、鉛製給水管の更新を進めることにより、安全な水が安定的に供給されることを目的とするものであるから、鉛製給水管の更新箇所数を指標として設定した。	3,800箇所	3,802箇所	3,804箇所	3,802箇所	A	当取組の2025年度実績は3,802箇所であり、目標どおりの実績となった。これにより、安全な水が安定的に供給できたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、計画対象の家屋において詐欺や個人負担の発生を心配する問合せを受け、繰り返し説明するケースが増えているため、回覧板等により市の施策（公費負担）であること、現地調査を行うことについて事前の周知を徹底する。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）		指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
259	水道建設・維持課	漏水防止対策の実施	市民生活に影響する漏水を早期に発見し、安全な水を安定的に供給する。	漏水調査を実施することにより、大規模漏水を未然に防止する。	企業会計	43,956	0	43,956	43,956	1.0	2.0	大規模漏水による断水の発生件数	当取組は、市民生活に影響する大規模な漏水の早期回避を図っていくことを目的とするものであるから、断水が1日以上となる漏水事故件数を指標として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	当取組の2025年度実績は断水が1日以上となる漏水事故の発生件数0件であり、目標どおりの実績となった。これにより、漏水時での市民生活への影響がなかったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、本市の有収率は他の政令市等と比較して低く、要因として漏水が考えられる。有収率の向上に向けて、AI解析など効率的・効果的な調査手法を取り入れコスト縮減に努めながら漏水の発見及び対応に努めていく。
260	水道施設課	水道施設の維持管理	水道施設の点検、修繕を実施することで、安定した取水・浄水・配水の確保を図る。	取水・浄水・配水の施設及び設備の運転・点検・保守を行い、故障もしくは老朽化した施設について修繕を実施する。	企業会計	1,938,238	0	1,938,238	1,892,999	17.0	4.4	設備の故障による断水の発生件数	当取組は安定した取水・浄水・配水の確保を目的とするものであり、市民生活に影響を与える設備の故障による断水を未然に防ぐことを目指すものであるから、「設備の故障による断水の発生件数」を指標として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	当取組の2025年度実績は0件であり、目標どおりの実績となった。これにより、安定した取水・浄水・配水の確保が達成できたと評価し、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、人件費及び物価高騰に起因する財政負担増が課題となっている。 このことから、今後導入を予定している台帳システムを活用し、故障履歴を基に修繕周期の最適化を図ることで、財政負担の軽減を進めていく。
261	中山間地水道課	水道施設及び水道管路の維持管理	水道施設及び水道管路の点検、修繕を実施し、安全な水を安定的に供給する。	水道施設及び水道管路の運転・点検・保守を行い、故障もしくは老朽化した施設及び管路について修繕を実施する。	企業会計	80,674	0	80,674	67,327	1.5	1.0	施設の故障による断水発生件数	当取組は安定した給水の確保を目的とするものであり、施設等の点検、修繕の実施により良好な運営を目指すものであることから、市民生活に影響を及ぼす断水が1日以上となる発生件数を指標として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	当取組の実績は0件であり、目標どおりの実績となった。これにより、安定給水の確保が達成したと評価できることから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、設備点検の実施により、新たに機器等の不具合が覚知され、その修繕費が予算措置できていないため、次年度以降の対応になってしまうことが課題である。 このことから、必要な予算措置を講じることで早期修繕を進めていく。
262	中山間地水道課	水道施設及び水道管路の調査、設計及び施工	老朽化が進む水道施設及び水道管路の更新を実施し、安全な水を安定的に供給する。	老朽化が進む水道施設及び水道管路の点検や調査を実施し、計画的な更新を行うことで、健全な状態を維持する。	企業会計	52,157	0	52,157	46,904	1.0	0.0	施設及び管路の漏水による断水発生件数	当取組は安定した給水の確保を目的とするものであり、老朽化した施設の更新により良好な運営を目指すものであることから、市民生活に影響を及ぼす漏水による断水が１日以上となる発生件数を指標として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	当取組の実績は0件であり、目標どおりの実績となった。これにより、安定給水の確保が達成したと評価できることから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、旧簡易水道から上水道へ移行したことで、施設の改築の際には、今後、用地を取得していかなければならないことが課題である。 このことから、改築を要する箇所の抽出及び優先順位付けを行い、用地取得のための計画と予算確保を進めていく。
263	中山間地水道課	漏水防止対策の実施	市民生活に影響する漏水を早期に発見し、安全な水を安定的に供給する。	漏水調査を実施することにより、大規模漏水を未然に防止する。	企業会計	0	0	0	0	1.0	0.0	漏水調査実施延長	当取組は安定した給水の確保を目的とするものであり、漏水調査等の実施により漏水の低減を目指すものであることから、調査の実施延長を指標として設定した。	13.1km	13.1km	6.6km	10.5km	A	当取組の実績は13.1kmであり、目標どおりの実績となった。これにより、安定給水の確保が達成したと評価できることから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、葵北地区管内において、漏水の要因とされる鉛製給水管が多数残っていることが課題である。 このことから、鉛製給水管の更新を順次進めていく。
264	中山間地水道課	飲料水供給施設等の整備補助金の交付	中山間地の給水区域外において、安全・安心な飲料水を確保する。	飲料水供給施設等整備事業の申請に対し、施設の新設・改良工事に係る費用の補助金を交付する。	―	34,509	6,130	40,639	40,545	0.5	1.0	申請のあった施設整備事業への補助実施率	当取組は飲料水供給施設等整備事業への補助金交付を目的とするものであり、申請に対する補助の完全実施を目指すものであることから、申請に対する実施率を成果指標として設定した	100%	100%	100%	100%	A	当取組の実績は100%であり、目標どおりの実績となった。これにより、運営団体が実施する施設整備に対する助成ができたと評価できることから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、施設の老朽化に伴う緊急修繕の増加により、修繕予算が不足することが課題である。 このため、事前相談等を通して適切な助言を行い、緊急性の高い案件に迅速に対応するとともに、優先順位を踏まえた予算執行と必要な修繕費の確保により、増加する緊急修繕に適切に対応していく。
265	水質管理課	水道水質検査の実施	水道水質の管理・監視により、安全でおいしい水道水の安定的な供給を図る。	水道GLP認定検査機関として検査結果の信頼性を確保した上で、水質検査計画に基づく水質検査を実施する。	企業会計	73,328	0	73,328	71,759	6.5	1.0	水道水質基準　達成率100%	水道水質が水質基準に適合していることを確認することが目的であることから、水道水質基準の達成率を指標とした。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の2025年度実績は水道水質基準達成率100%であり、目標どおりの実績となった。これにより、安全でおいしい水道水が常に提供できたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、今後も水道法で義務付けられている検査を適正に実施する必要があることから、水道GLPに基づいた教育訓練を行い水質検査担当者を育成していく。
266	下水道維持課	下水道管及び都市下水路の占用許可等の実施	下水道管及び都市下水路の機能障害を未然に防ぎ、持続的にサービスを提供する。	下水道管及び都市下水路の適正な維持管理のため、占用許可、行政財産目的外使用許可等の業務を実施する。	企業会計	7,632	0	7,632	6,873	0.6	0.0	①下水道占用更新件数 ②都市下水路占用更新件数 ③行政財産目的外使用更新件数	当取組は下水道管等の適正な維持管理を目的とし、下水道に係る土地関係の適正な利用手続きを目指すものであることから、計画的（継続的）な更新手続きの実施件数を指標として設定した。	①188件 ②5件 ③15件	①188件 ②5件 ③15件	①306件 ②9件 ③16件	①143件 ②2件 ③24件	A	占用許可、行政財産目的外使用許可等の業務を円滑かつ適正に実施し、目標を達成できたことから「A」評価とした。	下水道事業の土地関係業務であるが、定常的な業務に加え、不用な下水道用地の処分（売却）など、特例的な案件が発生している。継続的な業務遂行に加え、そのような案件に対しても的確に取り組む必要がある。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）						市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）	指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計		会計年度任用職員等									
267	下水道維持課	下水道及び都市下水路台帳の整備保管	下水道管及び都市下水路の機能障害を未然に防ぎ、持続的にサービスを提供する。	下水道管及び都市下水路の適正な維持管理、また接続に関する問合せ対応等の市民サービス提供に必要な取組であり、下水道台帳システムの保守点検、データ更新などを実施する。	企業会計	48,672	0	48,672	43,427	0.7	0.0	市民サービスが滞った回数	市民が持続的に下水道サービスを利用できることを目指すものであることから、システム等の不具合、台帳の不備等により、問合せ対応や情報提供などの市民サービスが滞った回数を指標とした。	0回	0回	0回	0回	A	下水道台帳システムの保守点検、データ更新などの業務を円滑かつ適正に実施し、目標を達成できたことから「A」評価とした。	必要に応じたデータ入力・更新作業や緊急時の対応などにおいて、システムに精通した職員の常駐が課題となっている。担当だけではなく、複数人がシステムに係る一定程度の対応ができるよう講習会の開催及び内容の充実を図っていく。
268	下水道維持課	下水道管及び都市下水路の維持及び修繕の実施	下水道管及び都市下水路の機能障害を未然に防ぎ、持続的にサービスを提供する。	下水道管及び都市下水路の点検・調査、修繕等を実施する。	企業会計	495,119	0	495,119	468,799	6.0	4.0	老朽化等による破損が要因の溢水回数	市民が持続的に下水道サービスを利用できることを目指すとともに、公衆衛生の観点から、老朽化等による破損が要因となる下水の溢水回数を指標として設定した。	0回	0回	0回	0回	A	公共下水道の管渠及び都市下水路の点検・調査、修繕等を計画的に実施し、目標を達成できたことから「A」評価とした。	埼玉県の道路陥没事故を受け、国の方針として点検対象範囲の拡大や頻度の見直しが予定されている。現在進めている計画的な点検調査に加え新たな調査対象が増えることが見込まれることから、限られた予算の中で、管路調査をより効率的に行う必要がある。
269	下水道維持課	他事業に伴う既設下水道管渠等の移設整備	他事業の計画に合わせ、サービスを継続的に維持できるよう、管路施設等の計画を見直し対応することで、持続可能な運用を目指す。	他事業により、移設が必要とされる管路施設等について、布設替え工事を実施する。	企業会計	450,925	93,289	544,214	168,889	1.2	0.0	移設により継続してサービスの提供を維持できた受益者率	下水道の持続可能な運用を目指すことから、移設により継続してサービスの提供を維持できた受益者率を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	他事業により、移設が必要とされる管路施設等の布設替え工事を実施し、目標を達成できたことから「A」評価とした。	他事業の進捗に合わせる必要があり、計画的な発注、工事監理が困難な取組であるが、他事業実施者や関係者との綿密な協議、調整を図りながら円滑に事業を進め、持続的なサービス提供をしていく必要がある。
270	下水道維持課	事業場排水の水質規制の実施	下水道の機能及び構造を保全することで、市民に安心・安全な生活環境を提供する。	事業場に対し立入検査をするとともに、有害物質使用及び日排水量50㎥以上の事業場の汚水を採取し、水質検査を行う。	企業会計	1,578	0	1,578	1,578	0.6	0.4	①立入検査件数 ②採水検査件数	当取組は、下水道の保全を目的に、計画に沿った検査の実施を目指すことから、事業場に対する立入検査数、採水検査件数を指標として設定した。	①190件 ②150件	①195件 ②150件	①193件 ②144件	①195件 ②155件	A	事業場に対する立入検査、採水検査を計画どおり実施し、目標を達成できたことから「A」評価とした。	下水道法第13条第1項により行う検査業務であるが、対象施設の新規設置や入替・変更に漏れなく対応するため、施設の届出手続き等を徹底するとともに、年度ごとの実施計画に反映させていく必要がある。
271	下水道施設課	浄化センターの維持管理	浄化センターの点検、修繕を実施することで、経年劣化による施設の故障が原因で発生する処理機能の停止を未然に防ぐ。雨水の排水や公衆衛生の向上及び公共用水域の保全を図ることにより、施設を安全に運用する。	点検委託により設備の老朽化や故障の有無、劣化状況などを確認する。修繕計画に基づき、修繕を実施し故障もしくは老朽化した設備を適正に管理する。	企業会計	4,955,754	0	4,955,754	4,628,541	13.3	1.9	設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数	下水道施設の継続運転のため、老朽化が原因で起こる設備の機能不全を抑えるよう、維持管理することから、市民サービスへの影響を示す「設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数」を指標として設定した。	0日	0日	0日	0日	A	設備の老朽化に起因する下水道の使用制限日数は2025年度計画「0日」に対し、実績「0日」となった。設備の老朽化に起因する下水道の使用制限日数を「0日」に抑えることができたことから、評価結果は「A」とした。	高度経済成長期に整備された膨大な下水道施設の老朽化が進行しており、今後も維持管理費の増加が見込まれることから、限られた財源の中で施設機能を維持しながら、故障による機能停止を防ぐための効率的な維持管理及び計画的な修繕を推進していくことが課題である。そのため、予防保全を基本とした維持管理及び運転管理の適正化により維持管理の効率化を図るとともに、老朽化対策を見据えた計画的な修繕を実施することで、施設機能を維持し、下水道施設の安定的な運用を確保する。
272	下水道施設課	ポンプ場の維持管理	ポンプ場の点検、修繕を実施することで、経年劣化による施設の故障が原因で発生する処理機能の停止を未然に防ぐ。雨水の排水や公衆衛生の向上及び公共用水域の保全を図ることにより、施設を安全に運用する。	点検委託により設備の老朽化や故障の有無、劣化状況などを確認する。修繕計画に基づき、修繕を実施し故障もしくは老朽化した設備を適正に管理する。	企業会計	687,401	0	687,401	645,968	3.0	0.0	設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数	下水道施設の継続運転のため、老朽化が原因で起こる設備の機能不全を抑えるよう、維持管理することから、市民サービスへの影響を示す「設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数」を指標として設定した。	0日	0日	0日	0日	A	設備の老朽化に起因する下水道の使用制限日数は2025年度計画「0日」に対し、実績「0日」となった。設備の老朽化に起因する下水道の使用制限日数を「0日」に抑えることができたことから、評価結果は「A」とした。	高度経済成長期に整備された膨大な下水道施設の老朽化が進行しており、今後も維持管理費の増加が見込まれることから、限られた財源の中で施設機能を維持しながら、故障による機能停止を防ぐための効率的な維持管理及び計画的な修繕を推進していくことが課題である。そのため、予防保全を基本とした維持管理及び運転管理の適正化により維持管理の効率化を図るとともに、老朽化対策を見据えた計画的な修繕を実施することで、施設機能を維持し、下水道施設の安定的な運用を確保する。
273	下水道施設課	管渠設備等の維持管理	管渠設備等の点検、修繕を実施することで、経年劣化による施設の故障が原因で発生する処理機能の停止を未然に防ぐ。雨水の排水や公衆衛生の向上及び公共用水域の保全を図ることにより、施設を安全に運用する。	点検委託により設備の老朽化や故障の有無、劣化状況などを確認する。修繕計画に基づき、修繕を実施し故障もしくは老朽化した設備を適正に管理する。	企業会計	110,732	0	110,732	105,481	1.0	0.0	設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数	下水道施設の継続運転のため、老朽化が原因で起こる設備の機能不全を抑えるよう、維持管理することから、市民サービスへの影響を示す「設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数」を指標として設定した。	0日	0日	0日	0日	A	設備の老朽化に起因する下水道の使用制限日数は2025年度計画「0日」に対し、実績「0日」となった。設備の老朽化に起因する下水道の使用制限日数を「0日」に抑えることができたことから、評価結果は「A」とした。	高度経済成長期に整備された膨大な下水道施設の老朽化が進行しており、今後も維持管理費の増加が見込まれることから、限られた財源の中で施設機能を維持しながら、故障による機能停止を防ぐための効率的な維持管理及び計画的な修繕を推進していくことが課題である。そのため、予防保全を基本とした維持管理及び運転管理の適正化により維持管理の効率化を図るとともに、老朽化対策を見据えた計画的な修繕を実施することで、施設機能を維持し、下水道施設の安定的な運用を確保する。
274	学校給食課	学校給食費の徴収・管理	学校給食の提供に要する費用のうち食材費を学校給食費として市立小中学校の児童生徒の保護者等から徴収し、給食の安定供給を図る。	市立小中学校の児童生徒の保護者等から学校給食費を徴収する（年間10期）。	一般会計	52,339	0	52,339	43,104	3.3	1.8	学校給食費の徴収率	当取組は給食の安定供給を目的とするものであり、安定供給に必要な学校給食費の徴収率を指標として設定した。	99.0%	98.3%	—	—	A	学校給食費の徴収率99%の目標値に対して2025年度実績は98.3%であり、目標どおりの成果となり、当取組の目的である給食の安定供給を達成できたため。	2026年度から小学校給食費を無償化するため、無償化に当たって活用する文部科学省及び県の給食費負担軽減交付金の交付要綱に基づき適切に対応していく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）						市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）	指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
275	中央図書館	電子図書館の運営	電子図書館の運営により、時間や場所を問わず利用できる環境の提供及び来館が困難な市民への読書機会の確保や電子資料の活用を通じ、市民の利便性向上と多様な学習活動を支援する。	電子コンテンツの貸出、閲覧等電子図書館の運営	一般会計	9,740	0	9,740	9,694	0.2	0.0	コンテンツ貸出点数	当取組は、市民の利便性向上と多様な学習活動を支援することを目的とすることから、その指標として電子コンテンツの貸出点数を設定した。当該事業は2024年３月から開始したため、2024年度の実績を目標値とした。	24,000点	23,549点	24,046点	2,897点	A	当取組の2025年度実績は23,549点であり、概ね目標どおりの成果となった。このことから市民の利便性向上と多様な学習活動の支援につながったと評価できたため。	より多くの利用者に活用してもらうため、利用者ニーズに応じたコンテンツの充実やホームページ、X等による利用周知を強化していく。
276	中央図書館	窓口業務の運営（貸出し、読書案内、読書相談、レファレンスに関すること。）	市民の情報要求及び読書ニーズを的確に把握し、適切な資料や確実な情報源へと効率的に導くことで、市民の生涯学習への支援と課題解決に寄与する。	専門職員による資料の貸出、年代別サービス、レファレンス等により、適切な資料や確実な情報源を効率的に提供する。	一般会計	0	0	0	0	9.0	70.9	資料貸出点数（電子図書を除く）	当取組は、市民の生涯学習への支援と課題解決に寄与することを目的とすることから、適切な資料や確実な情報源の提供状況を計る指標として資料貸出点数を設定し、過去２年間の平均値を目標値とした。	3,551,655点	3,331,791点	3,416,273点	3,687,038点	A	当取組の2025年度実績は3,331,791点であり、概ね目標どおりの成果となった。このことから市民の生涯学習への支援と課題解決に寄与したと評価できたため。	より多くの利用者への支援につながるよう、専門職員のスキル向上や利用者ニーズに応じた資料展示、ホームページ、X等による利用周知を強化していく。
277	中央図書館	契約事務等施設の維持管理関連	12館の図書館施設及び移動図書館の安全で安心な図書館運営を図る。	施設の適切な維持管理を行う。	—	305,840	0	305,840	286,292	4.4	0.9	①図書館施設の瑕疵による事故件数 ②図書館施設の瑕疵による閉館日数	①直近３か年の実績は０件。図書館施設は全体的に老朽化が進んでいるが、今後も計画的な設備点検や委託事業等を実施し、利用者が安全で安心できる施設の維持管理を確実に実現する必要があることから、図書館施設の瑕疵による事故件数０件を目標値として設定した。 ②直近３か年の実績は０日。今後も計画的な設備点検や委託事業等を実施し、図書館施設の瑕疵による閉館という事態で利用者の不利益になることを防ぐ必要があることから、図書館施設の瑕疵による閉館日数０日を目標値として設定した。	①０件 ②０日	①０件 ②０日	①０件 ②０日	①０件 ②０日	A	当取組の2025年度実績は０であり、目標どおりの成果となった。これにより、利用者にとって安全安心な施設の維持管理に繋がったと評価できたため。	各図書館の老朽化が課題となっている。計画的な設備点検や施設保全の委託業務を実施するとともに、関係課と連携し、個別施設計画の着実な推進を図っていく。
278	中央図書館	図書館資料の収集、整理及び保存	多様な視点に配慮した体系的な資料収集や郷土資料の網羅的な収集を行い、市内12図書館及び移動図書館において市民へ図書館サービスを提供し、地域の情報拠点として、市民の生涯学習への支援と課題解決に寄与する。	多様な視点に配慮した体系的な資料収集や郷土資料の網羅的な収集、保存、管理を行う。	一般会計	130,394	0	130,394	129,076	4.8	28.1	年間入館者数（12館）	当取組は、市内12図書館及び移動図書館により市民へ図書館サービスを提供することを目的とすることから、利用状況を計る図書館入館者数を指標として設定し、過去２年間の平均値を目標値とした。	1,680,217人	1,758,839人	1,740,321人	1,620,114人	A	当取組の2025年度実績は1,758,839人であり、目標値を上回る成果となった。これにより、地域の情報拠点として、市民の生涯学習への支援と課題解決に寄与する図書館サービスが提供できたと評価できたため。	他機関との連携による新たなイベントの実施等により、図書館利用者の増加を図っていく。
279	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会・会議運営（規程管理含む）	選挙管理委員会の適正かつ円滑な運営を確保し、法令に基づく意思決定及び議決事項の確実な執行を図る。	選挙管理委員会の開催及び議事運営	一般会計	106,081	0	106,081	105,583	0.6	0.0	委員会議事運営の適正実施率	選挙管理委員会は定例開催が義務付けられており実施回数による評価が適さないため、議事運営の適正性（議案審議、議決、記録等の手続の適正な実施状況）を指標として設定した。	定例 12回	定例 12回 臨時 5回	定例 12回 臨時 3回	定例 12回 臨時 3回	A	選挙管理委員会の議事運営については、法令及び条例に基づき定例的に開催するとともに、議案審議、議決、議事録作成等の一連の手続を適正に実施しており、指標である適正実施率も維持していることから、委員会の意思決定機能は確保されていると評価する。	委員会運営において手続上の適正性は確保されているが、議案内容の整理や資料の提示方法によって審議の円滑性に影響が生じることから、事前準備の質の向上が課題である。そのため、議案ごとの論点整理を徹底し、委員が判断しやすい資料の作成に努める。
280	選挙管理委員会事務局	区選管運営への指導・助言及び総合調整	区選挙管理委員会における選挙事務及び関連事務について、法令及び制度に基づく適正な運用を確保するとともに、市全体としての統一的かつ円滑な事務執行を図る。	・区選挙管理委員会の運営に対する指導、助言及び総合調整 ・市・区選管職員に対する研修の実施 ・永久選挙人名簿に関する指導及び運用調整 ・裁判員及び検察審査員候補者予定者選定事務に係る指導・調整 ・日本国憲法改正手続に関する法律に基づく事務の指導・調整 ・市・区事務局長会議及び担当者会議の開催	一般会計	1,912	0	1,912	1,625	0.4	0.0	市・区選管担当者会議の開催回数	市及び各区選管が抱える課題や事務運用上の留意事項を共有し、統一的な対応と連携強化を図ることで、選挙事務の適正な執行を確保する必要があることから、市・区選管担当者会議の開催回数を指標として設定した。	12回	12回	11回	11回	A	市・区選管担当者会議を計画どおり開催し、課題や事務運用上の留意事項の共有及び対応方針の統一を図ったことから、選挙事務の適正な執行に寄与しているため、本取組は適切に実施されていると評価する。	市・区選管担当者会議は情報共有の機会として有効である一方、各区の体制や業務状況の違いにより、共有内容の運用への反映や、会議のみでは対応が困難な事案への対応が課題となっている。 このため、資料の充実やフォローアップの実施により内容の定着を図り、必要に応じた個別調整や情報共有、事例の横展開を通じて連携体制の強化を図る。
281	選挙管理委員会事務局	選挙常時啓発の企画及び実施	政治や選挙に関する意識の醸成、向上を図る。	・市政出前講座「行こうよ選挙！」の実施 ・各年代に応じた主権者教育の実施 ・明るい選挙啓発ポスターコンクールの開催	一般会計	1,369	0	1,369	1,224	0.3	0.0	出前講座等のアンケートにより次回の選挙に「行く」と回答した人の割合	出前講座の内容が投票行動に結びついたか図るため、アンケート結果を指標として設定した。	95%以上	97.8%	95.6%	96.2%	A	取組の結果、実績値は目標値を上回っており、特に直近に有権者となる高校生を対象とした出前講座の実施により、若年層の選挙意識の醸成に一定の効果が認められることから、本取組は適切に実施されたと評価する。	若年層の投票率は依然として低い状況にあることから、取組の効果を継続的に把握するための追跡調査を実施するとともに、その結果を分析し、主権者教育及び啓発事業に反映し、より効果的な取組につなげていく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット） 事業費（千円） 会計	予算額 現年	予算額 繰越	予算額 計	決算額	人工（人） 正規職員等	人工（人） 会計年度任用職員等	市の活動内容/市民の活動内容 指標名	指標設定の考え方	目標値 2025	実績値 2025	実績値 2024	実績値 2023	評価及び次年度以降に向けた課題・改善など 評価結果	評価理由	課題と解決方針
282	選挙管理委員会事務局	選挙事務の管理及び執行	①2025年７月20日執行の参議院議員通常選挙の執行 ②2026年２月８日執行の衆議院議員総選挙の執行	選挙事務の管理及び執行 ・各区選管における投開票事務の実施 ・市選管による総合調整	一般会計	622,687	0	622,687	553,446	1.4	0.0	開票所要時間	開票結果の迅速な確定による市民への情報提供の適時性及び、開票事務における体制や手順の成果を把握するために、開票所要時間を指標として設定した。 【前回選挙の実績値】 ①2022.7.10参院選　9.77時間 ②2024.10.27衆院選　10.10時間	①参院選 9.77時間 ②衆院選 10.10時間	①参院選 10.68時間 ②衆院選 10.48時間	実績値なし	実績値なし	A	開票時間は一部目標に届かなかったものの、全体として選挙執行に支障はなく、適正に実施されたことから、本取組は概ね適切に実施されたと評価する。	開票事務については、作業手順や人員配置等により処理時間に影響が生じることから、効率的かつ安定的な執行体制の確保のため、事務手順や役割分担の見直しを行うとともに、事前研修やシミュレーションの充実により、開票作業の効率化を進め、安定的な執行体制の確保を図る。
283	選挙管理委員会事務局	選挙関連システムの運用及び標準化対応	国の方針に基づく選挙関連システムの標準化対応を計画的に実施するとともに、移行完了までの間、現行システムの安定運用を確保し、選挙事務に支障を生じさせることなく円滑な事務執行を維持する。	・国の標準仕様に基づく新システムへの移行対応（要件整理、設定、検証等） ・現行システムの保守運用及び障害対応 ・ベンダー及び関係部局との調整・進捗管理 ・データ移行に係る準備及び検証 ・移行に伴う業務影響の整理及び対応	一般会計	44,374	0	44,374	25,355	0.5	0.0	システム標準化対応の進捗達成率	国の方針に基づく標準化対応は、2025年度から2026年度にかけて段階的に進める必要があるため、年度計画に基づく作業工程の達成状況を評価する指標として設定した。	70.0%	77.5%	実績値なし	実績値なし	A	標準化対応については、年度計画に基づき各工程を計画どおり実施するとともに、現行システムの運用においても重大な障害は発生しておらず、選挙事務への影響は生じていないことから、本取組は適切に実施されたと評価する。	システム標準化への移行にあたり、現行システムを運用しながら新システムへの対応を並行して進める必要があることから、業務負担の増加や作業の複雑化が課題となっているため、作業工程の進捗管理を徹底するとともに、コンサル、関係部局及びベンダーとの連携を強化し、円滑な移行完了と安定運用の両立を図る。
284	人事委員会事務局	給与等に関する報告及び勧告	地方公務員法等に基づき、市内民間事業所の給与等の実態を把握し、その結果を踏まえて本市職員の給与その他の勤務条件に関する報告及び勧告を行うことにより、職員の適正な処遇の確保と給与制度の公正性・客観性の維持を図る。	民間給与実態調査及び職員給与実態調査を実施し、その結果に基づき算出された公民較差の解消に係る勧告を行うとともに、人事、給与制度その他の勤務条件に関する状況調査に基づく報告を行う。	一般会計	16,946	0	16,946	16,840	2.2	0.3	給与等に関する報告及び勧告の実施	当取組は、地方公務員法の規定に基づき実施するものであることから、実施についてを指標として設定した。	実施	実施	実施	実施	A	民間給与実態調査、職員給与実態調査及び人事、給与制度その他の勤務条件に関する状況調査を期間内に実施し、その結果に基づき報告及び勧告を実施したため。	引き続き民間給与実態調査等を実施し、その結果に基づき給与等に関する報告及び勧告を行うとともに、国における人事行政及び給与制度等の見直しの動向を踏まえ、必要に応じた対応を行う。
285	人事委員会事務局	職員採用試験の実施	「安心して暮らせるまち」「幸せを実感できるまち」の実現に向けて貢献できる人材の確保を目的とする。	職員採用試験を実施する。 【実施回数】 年３回（春日程・夏日程・秋日程） 【実施内容】 第１次試験：筆記試験、面接試験、体力測定（消防士のみ） 第２次試験：面接試験、適性検査、身体検査（消防士のみ）	一般会計	37,793	0	37,793	34,835	3.3	1.0	職員採用試験の受験者数	当取組は有為な人材の確保を目的とするものであり、より多くの受験者数の確保を目指すものであることから、職員採用試験の受験者数を指標として設定した。	846人	847人	846人	970人	A	2014年度をピークに受験者数が減少傾向にある中で、少なくとも前年度以上の受験者数を確保することを目標とした結果、目標値に対する実績値が100%となったため。	受験者数が前年度と同等を維持できたことは評価できるが、2014年度の受験者数の53%にまで減少していることが課題である。受験者が本市を選択し、受験しやすくするため、一部職種について試験日程を増やすとともに、テストセンター方式を導入する。
286	人事委員会事務局	採用広報の実施	本市の仕事及び本市職員として働くことの魅力をＰＲするとともに、職員採用試験への受験意欲の喚起を目的とする。	静岡市職員採用ウェブサイトや就職情報サイトの活用により、広く情報発信を行う。また、市主催説明会を開催するとともに、大学・民間企業等主催説明会への参加により、直接・詳細な情報提供を行う。	一般会計	12,834	0	12,834	12,346	1.3	0.2	主催説明会アンケートにおける仕事や働き方に対する理解が深まった参加者の割合	当取組は有為な人材の確保を目的とするものであり、市政運営に理解のある受験者の確保を目指すものであることから、説明会参加者の市の業務への理解度を指標として設定した。	90%以上	97.9%	98.9%	97.9%	S	主催説明会アンケートにおいて、いずれも目標値である90%を上回っており、「仕事や働き方に対する理解が深まった」と評価できるため。	目標値を上回る結果となったことは評価できるが、アンケートの数値は基より、アンケートのコメントや当日の質問事項、参加者の反応などを踏まえてより効果的な説明会内容を追及していく必要がある。
287	人事委員会事務局	昇任選考の実施	適正な選考により優秀な人材の登用を図る。	昇任段階に応じた能力の実証等による昇任選考を実施する。	一般会計	4,469	0	4,469	3,939	0.6	0.0	主任主事・主任技師等昇任選考の実施	当取組は地方公務員法及び任用規則の規定に基づく人事委員会の権限として実施するものであることから、実施についてを指標として設定した。	実施	実施	実施 （係長級昇任選考）	実施 （係長級昇任選考）	A	主任主事・主任技師等昇任選考を実施したため。	滞りなく実施する。
288	監査委員事務局	定期監査の実施	市の事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保することにより、市の行財政運営の健全性及び透明性の確保に寄与し、もって市民の福祉の増進及び市政への信頼確保に資することを目的とする。	地方自治法に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事務の管理等に関する監査を実施する。	一般会計	20,605	0	20,605	20,399	2.6	0.0	市長等に対する監査結果報告書の提出及び公表	地方自治法に基づき、監査委員は監査の結果に関する報告を決定し、これを市長等に提出し、かつ、これを公表しなければならないとされており、当事務局は監査委員の職務を補助する立場にあるため、到達点となる市長等に対する監査結果報告書の提出及び公表の実施を指標とした。	実施	実施	実施	実施	A	当取組の2025年度実績は目標どおりの成果となった。違法又は不当な行為に対する指摘にとどまらず、指導的観点に立って監査等を実施し、もって市の行政の適法性、効率性、経済性及び有効性の確保に資することができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	定期監査において、過去の定期監査において指摘された、同様の指摘事項（合規性、正確性、経済性、効率性又は有効性の観点から是正又は改善が必要である事項）が繰り返されている状況にある。指摘事項の再発防止に向けた取組については、コンプライアンス推進課を中心とする内部統制推進部局が担っているが、監査委員事務局においても、これまでの指摘事項を事務処理の内容別にデータベース化し、それを各所属に提供することで、再発防止に寄与する取組を行っていく。
289	監査委員事務局	各種会計決算審査の実施	市の事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保することにより、市の行財政運営の健全性及び透明性の確保に寄与し、もって市民の福祉の増進及び市政への信頼確保に資することを目的とする。	地方自治法に基づき、市長から付された一般会計、特別会計及び基金運用状況に係る決算書等について、計数、財政状況、予算の執行状況等に関する審査を実施する。	一般会計	6,340	0	6,340	6,277	0.8	0.0	市長に対する審査意見書の提出及び公表	地方自治法に基づき、監査委員は審査意見を決定し、これを市長に提出しなければならないとされており、当事務局は監査委員の職務を補助する立場にあるため、到達点となる市長に対する審査意見書の提出及び公表の実施を指標とした。	実施	実施	実施	実施	A	当取組の2025年度実績は目標どおりの成果となった。決算その他関係書類を審査した限りにおいて、法令に適合し、かつ正確であることを確認し、市の行政の適法性、効率性、経済性及び有効性の確保に資することができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	決算審査事務の質を常に確保するために、事務局職員による転入者に対する研修や外部研修を受講し、知識の取得を図るとともに、審査項目を記したチェックリストを充実させることで、静岡市監査基準に基づいた審査を実施していく。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）							市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）		指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計												
290	監査委員事務局	企業会計決算審査の実施	市の事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保することにより、市の行財政運営の健全性及び透明性の確保に寄与し、もって市民の福祉の増進及び市政への信頼確保に資することを目的とする。	地方公営企業法に基づき、市長から付された地方公営企業会計の決算書等について、計数、財政状況、予算の執行状況等に関する審査を実施する。	一般会計	10,302	0	10,302	10,199	1.3	0.0	市長に対する審査意見書の提出及び公表	地方公営企業法に基づき、監査委員は審査意見を決定し、これを市長に提出し、かつ、これを公表しなければならないとされており、当事務局は監査委員の職務を補助する立場にあるため、到達点となる市長に対する審査意見書の提出及び公表の実施を指標とした。	実施	実施	実施	実施	A	当取組の2025年度実績は目標どおりの成果となった。決算その他関係書類を審査した限りにおいて、法令に適合していることを確認し、市の行政の適法性、効率性、経済性及び有効性の確保に資することができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	公営企業会計の決算審査を行う際には、複式簿記を始めとする企業会計制度に対する専門的な知識が求められる。事務局職員による転入者に対する研修や外部研修を受講し、知識の取得を図るとともに、審査項目を記したチェックリストを充実させることで、審査・検査の質を常に確保し、静岡市監査基準に基づいた審査を実施していく。
291	監査委員事務局	例月現金出納検査の実施	市の事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保することにより、市の行財政運営の健全性及び透明性の確保に寄与し、もって市民の福祉の増進及び市政への信頼確保に資することを目的とする。	地方自治法に基づき、毎月１回、一般会計、特別会計、５企業会計及び２財産区会計に係る現金の出納について検査を実施する。	一般会計	6,340	0	6,340	6,277	0.8	0.0	議会及び市長に対する結果の報告	地方自治法に基づき、監査委員は検査の結果を市長及び議長に提出しなければならないとされており、当事務局は監査委員の職務を補助する立場にあるため、到達点となる議会及び市長に対する結果の報告とした。	12回	12回	12回	12回	A	当取組の2025年度実績は目標どおりの成果となった。資料等を検査した限りにおいて、現金の出納事務が正確に行われていることを確認し、市の行政の適法性、効率性、経済性及び有効性の確保に資することができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	例月現金出納検査を行う際には、複式簿記を始めとする企業会計制度に対する専門的な知識が求められる。事務局職員による転入者に対する研修や外部研修を受講し、知識の取得を図るとともに、審査項目を記したチェックリストを充実させることで、検査の質を常に確保し、静岡市監査基準に基づいた審査を実施していく。
292	監査委員事務局	内部統制評価報告書審査の実施	市長が作成した内部統制評価報告書について、適切に評価されたか等について審査することにより、市の適法かつ適正な事務の管理及び執行の確保に寄与し、もって市民の福祉の増進及び市政への信頼確保に資することを目的とする。	地方自治法に基づき、市長が作成した内部統制評価報告書について、市長による評価が評価手順に沿って適切に行われているか、内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているかという点に基づいて審査を実施する。	一般会計	3,962	0	3,962	3,923	0.5	0.0	市長に対する審査意見書の提出及び公表	地方自治法に基づき、監査委員は審査意見を市長に提出しなければならないとされており、当事務局は監査委員の職務を補助する立場にあるため、到達点となる議会及び市長に対する結果の報告及び公表の実施を指標とした。	実施	実施	実施	実施	A	当取組の2025年度実績は目標どおりの成果となった。内部統制評価報告書について、審査した限りにおいて、評価手続及び評価結果に係る記載は相当であることを確認し、市の適法かつ適正な事務の管理及び執行の確保に資することができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	再発防止策の徹底については、コンプライアンス推進課を中心とする内部統制推進部局が担っているが、内部統制評価報告書審査意見書に記載する意見により、再発防止に寄与する取組を行っていく。
293	農業委員会事務局	農地法に係る許可事務の処理	農地法に基づく許可の手続きを通じて、農地の適切な管理や効率的な利用を進め、農業生産力の維持、拡大を図る。	農地法に基づく申請案件を審議する農業委員会総会に向け、申請内容の審査や申請者への聞き取り、現地調査等を行う。	一般会計	0	0	0	0	4.0	0.0	①権利移動・取得（法第３条）の処理件数 ②農地転用（法第４条、５条）の処理件数 ③賃貸借の解約（法第18条第１項）の許可件数	農地法による法令事務のため、許可基準に基づく審査及び許可書等交付についての適正な処理を指標として設定した。	適正な処理	①138件 ②79件 ③0件	①136件 ②120件 ③0件	①151件 ②80件 ③1件	A	許可申請の全案件について、適正に事前審査及び処理期間内の許可書等の交付ができたことから、「A」とした。	農地法による法令事務であり、許可基準に基づき適正な事前審査及び許可書等の交付を行っていく。
294	農業委員会事務局	農地法に係る届出事務の処理	農地法に基づく届出の手続きを通じて、農地の権利移動や転用の状況を把握し、適正な農地行政の推進を図る。	農地法に基づく届出について、法令に基づく確認を適正に行うため、届出内容の確認や届出者への聞き取り、補正依頼等を行う。	―	0	0	0	0	0.0	1.4	①権利移動・取得（法第３条の３）の処理件数 ②農地転用（法第４条、５条）の処理件数 ③賃貸借の解約（法第18条第６項）の合意解約件数	農地法による法令事務のため、届出書の受理及び受理通知の交付の適正な処理を指標として設定した。	適正な処理	①347件 ②662件 ③142件	①348件 ②719件 ③318件	①316件 ②734件 ③214件	A	届出の全案件について、適正に受理及び受理通知書の交付ができたことから、「A」とした。	農地法による法令事務であり、受理及び受理通知交付の適正な処理を行っていく。
295	農業委員会事務局	農地利用状況調査の実施	遊休農地の解消等、農地の利活用の向上を図る。	管内全ての農地について、利用状況を調査し、遊休農地所有者への意向確認・指導を行う。	―	2,000	0	2,000	1,380	0.5	0.0	遊休農地の解消面積	農地の利活用の向上を目的とし、市内における遊休農地の解消を図るものであるから、遊休農地の解消面積を指標として設定した。	18.3ha	14.8ha	15.5ha	20.3ha	B	農地利用最適化推進委員等による調査を適正に行い、遊休農地の解消を図ることができたものの、目標値18.3haに対して実績値14.8haであり、目標を下回ったことから、「B」とした。	農地利用最適化推進委員等による日々の農地パトロールのほか、農地所有者や耕作者の意向把握を通じた農地の利用調整を行い、遊休農地の発生防止、解消に繋げていく。
296	農業委員会事務局	農政活動の実施	国に対する税制改正要望、静岡県への要望及び静岡市への意見書をとりまとめ、提出することにより、今後に向けた農業施策の改善を求める。	農業委員会総会を始めとした各種会議での協議結果を踏まえ、国に対する税制改正要望、静岡県への要望及び静岡市への意見書の提出を行う。	一般会計	0	0	0	0	1.7	0.0	①国への税制改正要望提出 ②静岡県への要望書提出 ③静岡市への意見書提出	農業施策の改善を目的とした要望書及び意見書を提出する取組であることから、提出回数を指標として設定した。	①１回 ②１回 ③１回	①１回 ②１回 ③１回	①１回 ②１回 ③１回	①１回 ②１回 ③１回	A	農業委員会総会の議決を経て、農業委員会としての要望書・意見書を関係行政機関へ提出できたことから、「A」とした。	農業者の高齢化・担い手不足や物価高騰など、農業を取り巻く環境は依然厳しいため、引き続き農業委員会としての意見を関係機関へ提出することで、施策改善へ繋げていく。
297	農業委員会事務局	農業者年金事務の処理	農業者年金基金からの受託事務の実施を通じて、農業者の老後の生活の安定と福祉の向上を図る。	農業者年金関係届の受付や審査、農業者年金基金への提出等、農業者年金基金からの受託業務を実施する。	―	1,247	0	1,247	131	0.0	0.5	①各種届の適正な処理 ②現況届の適正な処理 ③支給停止件数	農業者の老後の生活及び福祉の向上を図るための手続きを行う取組であることから、適正な処理を指標として設定した。	適正な処理	①118件 ②719件 ③0件	①119件 ②815件 ③0件	①127件 ②887件 ③0件	A	各種申請、届出に対し適正な処理を実施し事務処理起因による支給停止者がいない状況を維持できたことから、「A」とした。	年金受給権者の多くは高齢であるため、届出及び現況届の提出について、通知又は電話によるきめ細やかな対応を行っていく。
298	議会総務課	議長の儀礼・交際の管理	議会の代表として、議長が公的儀礼や交際行為を適切に行うことにより、市議会の公的信頼性と品位を保持し、関係団体・市民との良好な関係を築く。	交際費の支出管理及び使用実績の公表、慶弔基準に基づく慶弔対応等の各種儀礼対応を行う。	一般会計	2,016	0	2,016	796	0.3	0.0	交際費の使用実績における不適正処理件数	当取組は、市議会の品位と信頼性を維持することを目的とするものであり、公的資金を取り扱う儀礼・交際業務において透明性が求められることから、「交際費の使用実績における不適正処理件数」を成果指標として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	当取組の2025年度実績は０件であり、目標どおりの成果となった。これにより、市議会の公的信頼性と品位を保持し、関係団体・市民との良好な関係の構築につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、引き続き、交際費の適正な執行及び管理に努める。

No.	所属名	取組名	取組目的	取組内容	投入コスト（インプット）						市の活動内容/市民の活動内容						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
					事業費（千円）					人工（人）	指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
					会計	予算額			決算額	正規職員等			2025	2025	2024	2023			
						現年	繰越	計											
299	議会総務課	議員の報酬支給及び福利厚生等	議員の報酬・費用弁償を法令等に基づき適正かつ円滑に支給し、議会活動の安定的運営を支える。	議員報酬及び費用弁償の支給及び年末調整等事務、報酬や福利厚生に関する議員からの問い合わせへの対応等を行う。	一般会計	658,488	0	658,488	645,629	0.7	0.0	議員報酬・費用弁償の支給漏れ・誤支給件数	当取組は、議員が職務に専念できる安定した環境を支えることを目的とするものであり、支給の誤りは議員の不信や混乱を招き、職務遂行に支障を来すおそれがあることから、「議員報酬・費用弁償の支給漏れ・誤支給件数」を成果指標として設定した。	0件	1件	0件	0件	B	2025年５月分の費用弁償について、事務処理漏れによる支給遅れが１件生じたことから、評価結果は「B」とした。	担当者及び係長による毎月月初の確認等を徹底する。
300	議会総務課	各種議長会の運営及び出席管理	各種議長会への適切な対応を通じて、議会の広域的な連携・情報共有を推進し、本市議会の政策的対応力と対外的信頼性を高める。	本市が会長等を務める議長会等の開催に係る事務をはじめ、本市が加入する各種議長会及び本市議員が加盟する各種議員連盟に係る事務を行う。	一般会計	4,879	0	4,879	4,565	1.6	0.0	各種議長会への適正対応率	当取組は、市議会としての対外的信頼性を維持・向上させることを目的とするものであり、会議運営における支障や不備は信頼性を損なうおそれがあることから、各種議長会への適正対応率（段取りミスによるトラブルの発生や問題点の指摘なく対応できた割合）を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の2025年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、議会の広域的な連携・情報共有を推進し、本市議会の政策的対応力と対外的信頼性の向上につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、引き続き、各種議長会の円滑な運営等に努める。
301	議会総務課	議員記録及び名簿の整理	春秋叙勲、県知事表彰、市政功労者・有功者表彰、各種議長会表彰、高齢者叙勲、死亡叙勲（叙位）等の受章に必要な手続を適正に実施することにより、議員の功績や貢献に対して公的な評価を行い、議員の士気の向上、市民からの信頼の確保及び地方自治の健全な発展に資する。	日常的に議員履歴等の正確な記録及び管理を行うとともに、各関係機関の推薦依頼に基づき必要書類等を整備し議員の叙勲や表彰等に係る推薦を行う。 また、特別叙勲対象者である元・現職市町議会議員の死亡時の推薦及び叙勲時の御遺族への伝達等を行う。	一般会計	340	0	340	200	0.1	0.0	議員等（元議含む）の該当者の推薦漏れ件数	当取組は、議員の永年の功績を称えることを目的とするものであり、公的基準に則って正確に表彰手続を行うことが制度の信頼を支えることから、「議員等（元議含む）の該当者の推薦漏れ件数」を成果指標として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	当取組の2025年度実績は０件であり、目標どおりの成果となった。これにより、表彰制度の信頼を確保し、議員の士気の向上や地方自治の健全な発展につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、引き続き、議員等の推薦事務等の確実な実施に努める。
302	議会総務課	正副議長の秘書	議長・副議長に対する的確なスケジュール管理、情報提供、対外対応支援等を行うことにより、議会の代表としての役割を円滑かつ的確に遂行し、議会の機能及び対外的信頼性の向上を図る。	正副議長のスケジュール管理や来客対応、各種会議・行事等への出席準備及び随行対応等を行う。 また、正副議長の指示に基づき、議会の各種課題の解決のための施策等の立案や各会派との調整を行う等、議会の機能向上に向けた取組を行う。	一般会計	2,751	0	2,751	1,495	1.1	0.5	行事等への適正対応率	当取組は、議長・副議長が円滑かつ的確に公務を遂行できる環境を整えることを目的とするものであり、公務の現場で混乱やトラブルが生じないことが支援の質を示す要素であることから、行事等への適正対応率（段取りミスによるトラブルの発生や問題点の指摘なく対応できた割合）を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の2025年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、議長・副議長が議会の代表者として円滑かつ的確に公務を遂行し、議会の機能及び対外的信頼性の向上につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、引き続き、正副議長の秘書業務の円滑な実施に努める。
303	議事・調査法制課	本会議の開催及び運営	地方自治法等に規定された議会の会議等の円滑かつ公正な運営により、議会としての適切な意思決定を図る。	議事日程等に基づき、本会議の進行管理、発言・採決手続の確認その他の運営支援を行う。	一般会計	0	0	0	0	0.6	0.0	議事日程や審査順序等に沿った会議等の実施率	当取組は、議会機能の発揮と市民への説明責任の達成及び信頼性の向上を目的とするものであり、議会が定められた会議日程の中で提出議案等を適切に審議する必要があることから、会議等の実施率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の2025年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、議長・副議長が議会の代表者として円滑かつ的確に公務を遂行し、議会の機能及び対外的信頼性の向上につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、会議運営上の誤りを防ぐため、関係資料の確認手順並びに議事運営上の先例及び留意事項を共有し、安定的な運営体制を維持する。
304	議事・調査法制課	会議録等の作成	地方自治法第123条及び委員会条例第71条等の規定に基づき、会議録等を作成することにより、議会の審議状況等を正確に記録する公文書の整備を図る。	議会の会議等について、外部委託による発言内容の反訳や職員による校正、議長等による署名等により、会議録等の作成を行う。 また、地方自治法第123条の規定に基づき完成した会議録を市長へ送付する。	―	4,209	0	4,209	4,111	0.9	0.0	定例会・臨時会終了後、会議録完成までの日数	当取組は、議会の審議状況等を明らかにする会議録等を作成するものであり、市民が会議録を確認できるようになるまでの日数を成果指標として設定した。目標値は、会議録の反訳、校正等に要する標準的な作業期間を踏まえ、64平日とした。	64日（平日）以内	57日以内	59日以内	58日以内	S	当取組の2025年度実績は57日以内であり、目標を上回る成果となった。これにより、議会の審議状況等を早期に市民に伝えることができたと評価できることから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、職員配置の変更による作業遅延が生じないよう、校正責任者によるスケジュール管理及び作業の平準化を徹底するとともに、表記ルールの共有、各担当者の校正技術の研鑽により、校正作業の効率化や記録の正確性の向上を図る。
305	議事・調査法制課	会議録等の公開	会議録検索システムで会議録等を公開することにより、市民に議会の審議状況等を周知するとともに、市民が必要とする情報の円滑な提供を図る。	完成した会議録等の外部委託によるインターネット公開用データへの加工及び静岡市議会HP上の会議録検索システムへの掲載を行う。	一般会計	1,221	0	1,221	1,213	0.3	0.0	会議録検索システムの稼働率	当取組は、議会の審議状況等を明らかにし、市民が会議録等をいつでも会議録検索システムから閲覧できるようにするものであり、システムを常に正常稼働する必要があることから、同システムの稼働率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の2025年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、議会の審議状況等を市民がいつでも閲覧することができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、会議録検索システムを安定して運用するとともに、障害発生時の連絡・復旧体制を確認し、市民が継続して会議録を閲覧できる環境を維持する。
306	議事・調査法制課	高校生との意見交換会の開催	市内の高校生の地域に対する理解や議会活動に対する関心を高める。	市内の高校生を対象に、議員が地域課題等について直接対話する意見交換会を開催する。	一般会計	0	0	0	0	0.3	0.1	「意見交換会に参加したことで、議会及び議員に対する関心が高まった」と答えた生徒の割合	当取組は、高校生が議会事業を通じて市政に関心を持つことや、市政に関して自ら考えるきっかけとなることを目指すため、当該指標を設定した。	90.0%	96.0%	96.0%	96.0%	A	当取組の2025年度実績は96.0%であり、目標をやや上回る成果となった。これにより、議会への理解向上につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、参加校や生徒からの意見を踏まえ、テーマ設定や進行方法を工夫し、高校生が発言しやすく、議会や市政への関心を一層高められる意見交換会とする。
307	議事・調査法制課	政務活動費の交付	議員の調査研究その他の政務活動に必要な経費の一部を支援し、市政の課題及び市民の意思を把握して市政に反映させる活動の充実に資する。	静岡市議会政務活動費の交付に関する条例等に基づき、会派に政務活動費を交付し、収支報告書及び証拠書類を確認した上で、その内容を公開する。	―	144,000	0	144,000	144,000	0.5	0.2	各会派の政務活動費報告書等の市民への公開事務の適正執行率	政務活動費の適正な執行は、議会活動の透明性を担保する極めて重要な指標の一つであり、各会派の執行状況に係る資料を正しく市民に公開することが議会への透明性の確保及び信頼向上に必要不可欠と考えられることから、公開の実施率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の2025年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、議会の透明性及び信頼性の向上につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、収支報告書及び証拠書類を正確かつ適切に公開するため、確認手順を徹底するとともに、個人情報等の非公開情報の取扱いに留意し、公開事務の適正性を確保する。